

令和5年

第3回宮古島市議会(定例会)会議録

= 定 例 会 =

自 令和5年6月12日(月) 開 会

至 令和5年6月30日(金) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第3回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	5
○ 6月12日（議事日程第1号）	7
○ 会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	15
会期を定めることについて	15
議案審議	15
○ 6月22日（議事日程第2号）	41
一般質問	77
我如古 三 雄 君	77
前 里 光 健 君	88
仲 間 誉 人 君	101
砂 川 和 也 君	109
久 貝 美奈子 君	122
○ 6月26日（議事日程第3号）	135
一般質問	137
下 地 茜 君	137
狩 俣 勝 成 君	149
富 浜 靖 雄 君	159
池 城 健 君	171
下 地 信 広 君	182
○ 6月27日（議事日程第4号）	197
一般質問	199
下 地 信 男 君	199
平 良 和 彦 君	211
狩 俣 政 作 君	222
上 地 堅 司 君	234
○ 6月28日（議事日程第5号）	245
一般質問	247
長 崎 富 夫 君	247
友 利 光 徳 君	258
山 下 誠 君	269

新里 匠 君 .....	2 8 4
○6月29日（議事日程第6号） .....	2 9 7
一般質問 .....	2 9 9
平 良 敏 夫 君 .....	2 9 9
山 里 雅 彦 君 .....	3 1 2
栗 国 恒 広 君 .....	3 2 3
上 里 樹 君 .....	3 3 5
○6月30日（議事日程第7号） .....	3 4 7
議案審議 .....	3 5 6

宮古島市告示第104号

令和5年第3回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和5年6月5日

宮古島市長 座喜味 一 幸

1 期 日 令和5年6月12日（月）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第48号	令和5年度宮古島市一般会計補正予算(第2号)	市 長	令和5年 6月12日	令和5年 6月30日	原案可決
議案 第49号	令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第50号	令和5年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	〃
議案 第51号	宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第52号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第53号	宮古島市立保育所設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第54号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第55号	宮古島市学習等供用施設条例の廃止について	〃	〃	〃	〃
議案 第56号	財産の取得について	〃	〃	〃	〃
議案 第57号	財産の取得について	〃	〃	〃	〃
議案 第58号	財産の無償譲渡について	〃	〃	〃	〃
議案 第59号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第60号	宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第61号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	〃	〃	〃	〃
議案 第62号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	〃	〃	〃	〃
報告 第3号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度宮古島市一般会計補正予算(第1号))	〃	〃	〃	承 認

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
報告 第4号	令和4年度宮古島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	市長	令和5年 6月12日		
報告 第5号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第6号	令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第7号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第8号	令和4年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第9号	令和4年度宮古島市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第10号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃		
陳情書 第4号	「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳まで子ども医療費無料制度実現など子ども医療費無料制度の改善を求める陳情書	陳情者	〃	令和5年 6月30日	採択
陳情書 第5号	国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書	〃	〃	〃	継続審査

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 6 号	小・中学校児童生徒の発達障害増加に関する実態調査及び原因究明と対策の実施の陳情書	陳情者	令和5年 6月12日	令和5年 6月30日	継続審査
意見書案 第 5 号	「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳となる年度末まで子ども医療費無料制度早期実現など子ども医療費助成制度の改善を求める意見書	文教社会 委員会	令和5年 6月30日	〃	原案可決
意見書案 第 6 号	知事公約である学校給食費無償化実現を早急に求める意見書	議員	〃	〃	〃

※ 陳情書第2号、公契約条例の制定を求める陳情（提出年月日：令和5年2月1日、提出者：陳情者）、陳情書第3号、陳情書（福祉施設や教育施設で、ゲノム編集トマトの種苗を受け取らないでください、学校給食でゲノム編集された食材を使用しないでください）（提出年月日：令和5年2月13日、提出者：陳情者）については、審議未了となった。

開会日（令和5年6月12日）に応招した議員

久	貝	美	奈	子	君	平	良	和	彦	君
下	地			茜	〃	下	地	信	広	〃
砂	川	和	也		〃	我	如	古	三	雄
狩	俣	勝	成		〃	前	里	光	健	〃
富	浜	靖	雄		〃	西	里	芳	明	〃
下	地	信	男		〃	長	崎	富	夫	〃
新	里		匠		〃	友	利	光	徳	〃
狩	俣	政	作		〃	上	里		樹	〃
山	下		誠		〃	栗	国	恒	広	〃
池	城		健		〃	上	地	廣	敏	〃
上	地	堅	司		〃	平	良	敏	夫	〃
仲	間	誉	人		〃	山	里	雅	彦	〃



令和5年

# 第3回宮古島市議会(定例会)会議録

6月12日(月) 初日

(議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑(付託))

令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第1号

令和5年6月12日（月）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第 2 会期を定めることについて
- 〃 第 3 議案第48号 令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）（市長提出）
- 〃 第 4 〃 第49号 令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第 5 〃 第50号 令和5年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第 6 〃 第51号 宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について（ 〃 ）
- 〃 第 7 〃 第52号 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第 8 〃 第53号 宮古島市立保育所設置条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第 9 〃 第54号 宮古島市立学校設置条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第10 〃 第55号 宮古島市学習等供用施設条例の廃止について（ 〃 ）
- 〃 第11 〃 第56号 財産の取得について（ 〃 ）
- 〃 第12 〃 第57号 財産の取得について（ 〃 ）
- 〃 第13 〃 第58号 財産の無償譲渡について（ 〃 ）
- 〃 第14 〃 第59号 字の区域の変更について（ 〃 ）
- 〃 第15 〃 第60号 宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について（ 〃 ）
- 〃 第16 〃 第61号 和解及び損害賠償の額を定めることについて（ 〃 ）
- 〃 第17 〃 第62号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について（ 〃 ）
- 〃 第18 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第1号））（ 〃 ）
- 〃 第19 〃 第4号 令和4年度宮古島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について（ 〃 ）
- 〃 第20 〃 第5号 令和4年度宮古島市港湾事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（ 〃 ）
- 〃 第21 〃 第6号 令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（ 〃 ）
- 〃 第22 〃 第7号 令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（ 〃 ）
- 〃 第23 〃 第8号 令和4年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について（ 〃 ）

- 日程第 2 4 報告第 9 号 令和 4 年度宮古島市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について  
(市長提出)
- 〃 第 2 5 〃 第 1 0 号 令和 4 年度宮古島市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について  
( 〃 )

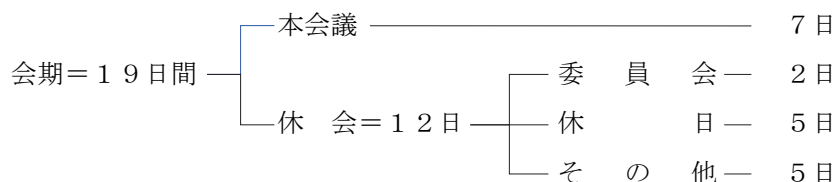
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）会期日程計画表

令和5年6月12日（月）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
6月12日	月	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑（付託）	開 会
6月13日	火	休 会		
6月14日	水	〃		全国市議会議 長会定期総会
6月15日	木	〃		議員共済会 代 議 員 会
6月16日	金	〃	委員会	通 告 締 切
6月17日	土	〃		
6月18日	日	〃		
6月19日	月	〃	委員会	
6月20日	火	〃		報告書作成
6月21日	水	〃		海 神 祭
6月22日	木	本会議	一般質問	
6月23日	金	休 会		慰 霊 の 日
6月24日	土	〃		
6月25日	日	〃		
6月26日	月	本会議	一般質問	
6月27日	火	〃	〃	
6月28日	水	〃	〃	
6月29日	木	〃	〃	
6月30日	金	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



議 案 付 託 表

令和5年6月12日（月）第3回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第48号	令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）
	議案第49号	令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第51号	宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について
	議案第52号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
	議案第56号	財産の取得について
	議案第57号	財産の取得について
	議案第62号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について
文教社会委員会	議案第50号	令和5年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第53号	宮古島市立保育所設置条例の一部改正について
	議案第54号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について
	議案第55号	宮古島市学習等供用施設条例の廃止について
	議案第58号	財産の無償譲渡について
経済工務委員会	議案第59号	字の区域の変更について
	議案第60号	宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について
	議案第61号	和解及び損害賠償の額を定めることについて

議案第48号 令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）

歳出款項別審査委員会表

令和5年6月12日（月）第3回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	26
	3. 民生費	2. 児童福祉費	27
		3. 生活保護費	28
	10. 教育費	1. 教育総務費	33~34
		2. 小学校費	35
		3. 中学校費	36
		6. 保健体育費	37
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	29
		3. 水産業費	30
	8. 土木費	2. 道路橋りょう費	32

令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和5年6月12日（月）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後2時05分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	環境衛生局長	下地睦子君
副市長	嘉数登〃	会計管理者	儀間博〃
企画政策部長	久貝順一〃	水道部長	兼島方昭〃
総務部長	與那覇勝重〃	消防長	宮國和幸〃
福祉部長	松堂英彦〃	企画調整課長	前原敦〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
農林水産部長	石川博幸〃	財政課長	国仲英樹〃
建設部長	川平陽一〃	教育長	大城裕子〃
観光商工スポーツ部長	砂川朗〃	教育部長	砂川勤〃
産業振興局長	下里盛雄〃	生涯学習部長	天久珠江〃
こども家庭局長	仲宗根美佐子〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	与那嶺彰成君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

令和5年6月12日（月）

	3月定例会の閉会后、陳情書3件を受理し、陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いする。
	宮古島市監査委員の渡真利健次委員、我如古三雄委員の両名から、令和5年3月分例月出納検査結果報告があった。
4月28日	那覇市の沖縄県立武道館アリーナで開催された「令和5年度沖縄振興拡大会議」に出席した。
5月16日	静岡県御前崎市で開催された「令和5年度防衛省全国情報施設協議会役員会」に出席した。同役員会では、令和4年度決算報告、令和5年度事業計画、役員改選、総会日程などの議案が可決された。 また、令和6年度の役員会を「宮古島市」で開催することも決定された。
5月20日	下地地区ヤーバルやすらぎの森で開催された「第73回沖縄県植樹祭」に出席し、植樹を行った。
6月 5日	座喜味一幸市長から、令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。
6月 7日	議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日6月12日から6月30日までの19日間とするのが適当であること、「報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第1号））」については、委員会付託を省略し、最終本会議において処理することと決した。 ----- 議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）提出議案事前説明及び熊本県山鹿市との友好都市締結の事前報告がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告を行った。
6月 8日	長崎市で開催された「九州市議会議長会第5回理事会及び第98回九州市議会議長会定期総会」に出席した。 同定期総会では、九州市議会議長会理事としての功績に対し、上地廣敏議長に感謝状が贈呈された。
6月 9日	那覇市内ホテルで開催された「第37回全日本トライアスロン宮古島大会 特別協賛・一般協賛社「感謝の集い」」に出席し、来賓挨拶を述べた。  以上



◎議長（上地廣敏君）

ただいまから令和5年第3回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、去る4月の第2回宮古島市議会臨時会において副市長に選任されました嘉数登副市長からご挨拶の申出がありますので、これを許します。

◎副市長（嘉数 登君）

副市長に就任いたしました嘉数登でございます。ご挨拶を申し上げます。

去る4月25日、宮古島市議会臨時会におきまして、議員各位のご高配により、副市長就任の同意をいただきました。改めてその職責の大きさ、それから重さというものについて、身が引き締まる思いでございます。

宮古島市は2005年10月に合併をいたしまして、約18年が経過しております。その中において、やはり行政経営の視点に立った公共施設のマネジメントといったような課題に加えまして、昨今ではロシアによるウクライナ侵攻、それから資材価格の高騰、それから円安の影響を受けまして、ここ宮古島市におきましても物価高騰ということが非常に大きな問題となっております。それから、3年余りにわたるコロナ禍から回復基調にある観光需要等にありまして、人手不足、それから至るところで住宅不足というような話もございました。

こういった中であって、私は座喜味一幸市長を補佐し、市民の生活と福祉の向上に向けて全力を尽くしてまいりたいというふうに思っております。議員の皆様には、市政に係る様々な課題にご指導、ご鞭撻を賜りまして、市長と共に市勢発展に尽力してまいりたいというふうに考えております。微力ではございますが、これまで34年間の行政経験を最大限に生かしまして、やはり職員と一丸となってやっていくことが重要だというふうに考えております。誠心誠意取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（上地廣敏君）

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告をさせます。

◎事務局長（下地貴之君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

3月定例会の閉会后、陳情書3件を受理し、陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いいたします。

6月5日、座喜味一幸市長から、令和5年第3回宮古島市議会定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

6月7日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日6月12日から6月30日までの19日

間とするのが適当であること、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第1号））については、委員会付託を省略し、最終本会議において処理することと決しました。

6月8日、長崎市で開催された第98回九州市議会議長会定期総会において、議長会理事としての功績に対し、上地廣敏議長に感謝状が贈呈されました。

そのほかにつきましては、報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において栗国恒広君及び山下誠君を指名します。次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日6月12日から6月30日までの19日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日6月12日から6月30日までの19日間と決しました。

なお、議事の都合により、6月13日から6月16日、6月19日から6月21日の計7日間は休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願いたいと思います。

次に、日程第3、議案第48号から日程第25、報告第10号までの計23件を一括議題とし、提案者からの提案理由の説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

令和5年第3回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案3件、条例議案5件、議決議案7件、報告8件の合計23件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）。今回の補正は5億7,703万4,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ387億6,766万3,000円と定めてあります。

議案第49号、令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は5,200万円の増で、補正後の歳入歳出の総額をそれぞれ7,711万1,000円と定めてあります。

議案第50号、令和5年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）。今回の補正は、収益的収入

及び支出で480万7,000円の増、資本的収入及び支出で3億659万5,000円増のほか、企業債の変更及び一時借入金の変更を行っております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第51号、宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について。宮古島市役所平良庁舎の活用に当たり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律を適用し、公共施設等運営権を設定するには同法第18条の規定に基づき実施方針の策定に関する条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第52号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことに伴い、同感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当の特例を廃止するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第53号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正について。宮古島市立砂川保育所の廃止に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第54号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について。宮古島市立砂川幼稚園の廃止に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第55号、宮古島市学習等供用施設条例の廃止について。宮古島市学習等供用施設について、自治会へ無償譲渡するには条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第56号、財産の取得について。高規格救急自動車の取得については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第57号、財産の取得について。令和5年度城辺詰所緊急車両（消防ポンプ自動車）の取得については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第58号、財産の無償譲渡について。財産を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第59号、宇の区域の変更について。県営水利施設整備事業（水利区域）上区西地区の工事に伴い、宇の区域を変更するには地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第60号、宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について。公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第61号、和解及び損害賠償の額を定めることについて。市が所有、管理する公用車での過失事故により損害を受けた者と和解し、損害賠償の額を決定するに当たり、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第62号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について。沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける普通地方公共団体に沖縄市が加わることに伴い、同協議会規約を別紙のとおり変更することについて協議するには、地方自治法第252条の6の規定により、本案を提出します。

最後に、報告についてご説明申し上げます。報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和

5年度宮古島市一般会計補正予算（第1号））。地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

報告第4号、令和4年度宮古島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）第2条、（第8号）第2条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によってこれを報告します。

報告第5号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。令和4年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第5号）第2条、繰越明許費は翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によってこれを報告します。

報告第6号、令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第2号）第1条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によってこれを報告します。

報告第7号、令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について。令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）第2条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によってこれを報告します。

報告第8号、令和4年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について。令和4年度宮古島市水道事業会計予算の上水道整備事業送配水管布設工事ほか10件の事業は、地方公営企業法第26条第1項及び第26条第2項ただし書の規定により、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、同条第3項の規定によってこれを報告します。

報告第9号、令和4年度宮古島市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について。令和4年度宮古島市水道事業会計予算第5条で定めた継続費のうち、硬度低減化施設更新工事（第2期）施工監理等業務委託については、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、翌年度に繰り越したので、同項の規定によってこれを報告します。

報告第10号、令和4年度宮古島市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について。令和4年度宮古島市公共下水道事業会計予算の宮古島市浄化センター再構築基本設計に係る技術的援助に関する協定ほか7件の事業は、地方公営企業法第26条第1項の規定により、翌年度に繰り越したので、同条第3項の規定によってこれを報告します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩＝午前10時20分）

では、再開します。

（再開＝午前10時21分）

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎前里光健君

質疑を行いたいと思います。

まず、議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）になります。33ページ、こちら教育費なので、総務財政委員会の所管とは違うと思うので。こちらの事務局費の中、説明のほうに小中一貫校設置事業の記載があります。こちらの説明をお願いします。

また、下のほうのリーディングDXスクール事業、こちらの説明も併せてお願いをいたします。

そして、35ページと36ページにまたがると思うんですけども、教育振興費の高度へき地児童生徒援助費補助事業、こちらのほうが、これ35ページのほうは317万6,000円、そして36ページのほうでは693万6,000円計上されております。こちらの説明をお願いいたします。

そして、議案第58号、財産の無償譲渡についてです。こちら無償譲渡の理由をお願いいたします。

あと1点です。最後です。議案第61号、和解及び損害賠償の額を定めることについてということなんですけど、こちら事故を起こしたということでありますけれども、こちら職員のほうが事故を起こしたということでの予算になっていますが、これによつての職員に対する何かペナルティ的なものがあるのかどうか、こちらを教えてください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

議案第61号、和解及び損害賠償の額を定めることについてに対する職員の件ですけど、これまでもこういった物損事故は何件かございました。これまでも特に懲戒分限の対象というふうにはしてございませんので、今回も特にそういったものはございません。

◎教育部長（砂川 勤君）

ご質疑の議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の33ページ、教育費の事務局費の中で、説明欄の小中一貫校設置事業についてでございます。鏡原小中学校における小中一貫教育について、令和7年度からの実施を目指してございます。内容としましては、地域や学校と連携した取組を推進するという事になっております。令和5年度のスケジュールとしましては、学校、保護者、地域と鏡原小中一貫教育のビジョンを共有するという取組を行う予定で、その協議会設置に関する予算ということになります。

2点目です。同じく事務局費のリーディングDXスクール事業についてでございます。リーディングDXスクール事業とは、文部科学省がGIGA端末、学習用タブレット端末のことでございますけども、標準仕様に含まれる、幅広くソフトウェアとクラウド環境を活用し、小中学校が一丸となって教育課程全体にわたって実践を行う事業となっております。全額国庫補助の100万円となります。全国各地で100地域（……部分は19頁に発言訂正あり）が採択されておりますけども、本市におきましては令和5年4月に鏡原小学校、鏡原中学校が実践校に採択されてございます。今年度の取組としましては、2名の学校DX戦略アドバイザーにご支援いただきながら、授業や家庭学習における積極的な活用や校務の効率化に取り組むこととなっております。

続きまして、35ページ、36ページにまたがっての教育振興費の高度へき地児童生徒援助費補助事業でございます。この事業は、小学校、中学校の修学旅行になります。予算編成時、10月頃ですけども、その時期より航空運賃値上げによる保護者負担の軽減を図るということになります。物価高騰に伴い、修学旅行

額の上昇が見込まれておりますけども、学校のほうに見積りを確認したところ、小学校で1人当たり5,000円値上げしております。中学校のほうで1万2,000円値上げしておりますので、その増額分の予算計上となっております。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

議案第58号、財産の無償譲渡についてご説明いたします。

宮古島市学習等供用施設、通称細竹公民館は、昭和56年に細竹自治会の要請を受け、公民館の代替施設として建て替えられた施設でございます。当該施設は、市の公共施設等総合管理計画で廃止または譲渡の方針が示されていることから、自治会と協議を行いましたところ無償譲渡の要望がございましたので、昨年12月現在の評価額が135万円で、長期的には維持管理費が高額になると見込まれること、あと用地については自治会所有であること、また自治会以外による利用実績がないこと等を踏まえ、無償譲渡が適当であると判断いたしまして今定例会への提案となっております。

◎教育部長（砂川 勤君）

一部訂正をお願いしたいと思います。

リーディングDXスクール事業、全国で100校と言いましたが、100地域で、小中学校セットになりますので、鏡原小中学校を1つとして1地域ということになりますので、先ほど2校と答えましたが、1地域ということで訂正をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎前里光健君

小中一貫校の件、こちらの件なんですけども、協議会設置に向けてということでのお話がありました。協議会設置というのはどちらが主体となって、どういう組織構成を考えていくのか。今、地域との連携ということをご答弁されていたので、その点について教えてください。

その流れとして、小中一貫校に向けてこのDXの予算もここを受けているというような話ですが、1か所ということで訂正もありましたけれども、そういうDXに向けた、強化に向けた部分も、小中一貫教育校の小中連携の中で取り組んでいくのか、それとも小中一貫校に向けたものの中でも使っていくのか、すみません、そこを詳しく教えてください。

細竹、これ「クマダケ」だと思いますけど、細かく言って申し訳ありません。こちらの自治会との協議ということで、これ今現在自治会長替わられていますけども、前自治会長のときからこれ協議が始まっていたと思います。これがなぜこのタイミングでこれぐらい遅れているのか、遅れたのか。所管がこちら実は教育委員会ということになっているので、併せてすみません、このように教育委員会が所管している公民館に当たるものがあと1か所あったと思うんですが、もしそこが分かれば、所管になっている公民館ですか、その点に関しても教えてください。

議案第61号、和解及び損害賠償の額を定めることについてです。これ職員に対するペナルティーはないということなんですけど、これ道路建設課のほうに私数年前にここの相談に行ったことがありまして、実は資料提出をしております。ここは恐らく山中線のほうで、西側から東へ抜けていく道路だと思います。見通しが悪いので、その見通しが悪い部分にカーブミラーを設置してほしいという要望を行って、数年たっぴいまだに実現をしております。付近は子供たちも多くおりますので、そういう通学路にも当たりますし、またレンタカー、事業者という、最近観光客も多いので、あと大型車両、こういったものが通ると

いうことも申し上げた中で、設置の要望をした資料があるかと思います。そういった中でこういうふうな事故が起きて、130万円余という請求を受けているということが、私は少し早急に対応して、これ多分見通しが悪いんですよね、道路にある停止線より出ていかないと。出たとしても、優先道路の車両が速いとなかなか反応し切れないということだと思います。そこについてはどういうふうな今後改善をしていくのか、もしお答えできるのであればそこをお答えください。

高度へき地児童生徒援助費補助事業なんですけども、今修学旅行の小学校5,000円、中学校1万2,000円というお話ありましたけれども、ここどういう根拠に基づいて今この値上げを、航空運賃だけがその目安になるのか、その根拠となるものが、それはなぜ5,000円なのか、1万2,000円なのかというのを教えてください。

#### ◎建設部長（川平陽一君）

前里光健議員のご指摘の道路については、今確認しましたけども、写真で。これはカーブミラーの設置が必要となりますので、検討して早めに対応したいと考えております。

#### ◎教育部長（砂川 勤君）

まず、小中一貫教育校について、協議会の構成メンバーなんですけど、教育委員会、あと学校教職員、あとは地域で保護者の方々を予定しております。この予算は、13人の予算としてございます。

あとは、高度僻地については、航空運賃が主になります。やはり予算編成後、学校のほうから意見がありまして、見積書を各学校に確認しました。そうしますと、やはり航空運賃の値上がりがあったということでございますので、その支援分になります。

あとは、リーディングDXスクール事業、これは小中一貫教育校の設置として、今後一緒に柱として取り組んでまいりたいということになります。

#### ◎生涯学習部長（天久珠江君）

令和2年10月に自治会と市と協議を経て、無償譲渡の要望がございました。その際、譲渡前に市が必要な修繕を行うということになってございましたので、令和3年度に修繕を行い、令和4年度に固定資産の評価を行って今定例会への提出となっております。

もう一点、生涯学習振興課が所管している公民館なんですけど、もう一つは荷川取公民館となっております。

#### ◎前里光健君

建設部長、カーブミラーの検討をされていると思います。2面式のほうでお願いします。

そうですね、小中一貫教育校連携に向けたリーディングDXスクール事業ということなので、こちらはぜひ加速をしていただきたいというのと、やはり何かまだ、これまでも私も協力をしてまいりましたが、スピードが少し遅いような気がしますので、今後も加速して小学校の連携、また保護者との連携も兼ねて推進をお願いしたいと思います。

協議会の中で、地域との連携ということでは何か声かけは、今後はもう教育委員会が中心となっていくということではよろしいですか。その確認をお願いいたします。

あと、航空運賃の件なんですけれども、こちら例えば合併前であれば各地域によって負担割合が変わっていたということで、今航空運賃のお話をされておりました。ここで見直しをするということは、例えば

派遣費とかも今高校まで枠を広げていますけども、こういったところの見直しにもつながっていくというふうに考えられます。これすみません、質疑がそれたかもしれませんが、この部分も検討していくことになりかねない、なっていくということになるのかと思いますが、その見解と、あとそれはもう恒久的ではない、要は一時的なものなのか、その航空運賃が値下がりすればまたこれは戻すという考えでいるのか、この点をお答えください。

最後、公民館のほうなんですけども、こういった財産管理に関して、教育行政の中で財産の処分とかというものは少しスピード感持ってやっていただきたいと思いますが、所管が財産管理というのは財政と関わっていくと思っておりますので、その点を今後もまた教育の所管のものに関しては財産管理も教育委員会としての扱いを、要はメインでやっていくのか、その点についてだけお答えください。

◎**教育部長（砂川 勤君）**

小中一貫教育についてでございます。事業実施予定は、教育委員会主体となって取り組んでまいります。ちなみに今後、保護者、地域住民に対しての小中一貫校設置に関するアンケートを8月頃に予定しております。その後、第1回から第4回まで、8月、9月、10月、12月協議会で議論をしていきたいと、そのようなスケジュールになってございます。

◎**議長（上地廣敏君）**

休憩します。

（休憩＝午前10時42分）

再開します。

（再開＝午前10時43分）

◎**総務部長（與那覇勝重君）**

行政財産の場合は所管部で跡利用までやっていただくということになりますけど、普通財産になった場合は両部と、担当部と総務部財政課のほうで協議をして、連携を取りながら取り組んでいくということになります。

◎**教育長（大城裕子君）**

前里光健議員の修学旅行に関するご質疑にお答えいたします。

修学旅行は、学校における大切な教育活動の一環として行われております。修学旅行の補助金については、今後拡充の方向で見直しをしてまいりたいと思います。今回は交通費等の増額分を補正でお願いしておりますが、今後子育て支援という意味も含めましてこの修学旅行の補助金については拡充してまいりたいと考えているところです。

そして、選手派遣費に関する今後の拡充についてですが、当面島外5割、県外7割で対応してまいりたいと考えていますが、今後さらなる航空運賃等の値上がりが見られた場合は、そのときはまた改めて検討させていただきたいと思います。

◎**議長（上地廣敏君）**

ほかに質疑はありませんか。

◎**我如古三雄君**

私からも1点ばかり。



一般会計からの繰り出しということで、議案第49号、令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）、歳出の15ページですが、省エネ機器等導入補助金5,200万円が計上されています。この省エネ機器等にもいろいろありますけれども、詳細な説明、それと補助規定要項等はできているのかどうか。できているならば、もう7月あたりからの導入、補助金の交付というふうなことになるのかどうか、その辺の説明をお願いします。

◎企画政策部長（久貝順一君）

答弁する前に、私4月から企画政策部長を拝命しました久貝と申します。何分議会初めてなものですから、不慣れな部分もあると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議案第49号、令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）の部分の話ですね。予算書15ページのほうですね。内容につきましては、本補助金につきましては市民が現在保有している家電製品から、より省エネ性能の高い家電製品へ買換えを行った場合において補助を行うものとなっております。より省エネ性の高い機器に買い換えることで市民に対してエネルギー利用の適正化を促し、電気料金の負担軽減を図るのが目的となっております。また、同時に市が掲げるエネルギー自給率の向上や2050年ゼロカーボンシティの達成に寄与するものと考えております。補助内容につきましては、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、テレビ、あとLED照明器具を予定しております。要項については現在策定をしておいて、今後例規審査会等に諮ってやって、できれば予算が通り次第、7月には開始をしたいなと思っております。

◎我如古三雄君

この省エネ機器にも様々いろいろありますけれども、空調設備、冷蔵庫というふうなことを今答弁しておりますけれども、これはもちろん補助要項に定めて線引きがあるかと思うんですが、今予定しているものは大体何種類ぐらいになるんですか。まだこれからということですか。

◎企画政策部長（久貝順一君）

種類についてお答えいたします。

先ほども答弁したんですけども、エアコン、冷蔵庫、テレビとLED照明の4種類という形で、対象品目に関してはそれでやっていきたいと思っております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣政作君

それでは、何点かお願いします。

まず、議案第49号、令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）、今の話です。15ページ、この省エネ機器等導入補助金なんですけれども、どのような経緯でこの補助金に決まったのかという部分と、あとこの5,200万円なんですけれども、これ議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の25ページのほうの地方創生臨時交付金では5,600万円になっています。これ多分当初予算の400万円足した金額かと思ひますけれども、何件分を見込んでいる予算なのか教えてくださいというところと、続きまして議案書の49ページの報告第6号、令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてです。事業名で、来間島パワコン（屋内用）取替工事とありま

す。この工事内容を教えてください。

◎企画政策部長（久貝順一君）

省エネ機器等導入補助金に関しましては、コロナ交付金、地方創生臨時交付金の中にメニューがございます。その中で推奨事業メニューというのがございます。その中で、省エネ家電等への買換え促進による生活者支援ということでメニューがありますので、それを活用してやっていきたいと思っております。対象世帯に関しては、一応800世帯を予定しているところです。

あと、議案書49ページの来間島のパワコンのことです。この内容でよろしかったでしょうか。

（議員の声あり）

◎企画政策部長（久貝順一君）

はい。この予算につきましては、来間島のほうで市が設置している太陽光発電設備のパワーコンディショナーといいますけども、そのパワコンの取替えに係る工事費となっております。今年の3月定例会におきまして、繰越理由としまして、世界的な半導体不足、また新型コロナ、ウクライナ情勢等の影響により、そのパワコンの調達ができない、時間がかかるということで管理をした経緯があります。その中で当時は10件ありましたけども、そのうちの3件を年度内で取替えしまして、残りのものを今年度で取替え工事をするということになっております。中身に関しては、本市のほうでこの住宅のほうを使用して太陽光発電設備を設置をしているんですけども、その中で売電収入という形でエコアイランド推進課のほうに入ることになっているんですけども、故障している箇所に関しては早めに直して、売電収入をいかに損失を抑えるかという形でやっているところです。

◎狩俣政作君

企画政策部長、では先にこのパワコンの件ですけども、これは各世帯にあるパワコンという理解でよろしいですか。それとも大きなすごいコンテナみたいなパワコンありますが、あれではなくて各世帯に置いてある家庭用のパワコンの修理が10件あって、今3件やっているという話で、これたしか国の補助金の事業だと思うんですけど、これに一般財源が使われているというのは納得いかないというか、何かどうしてなのかということも教えてください。これ年間1,300万円ぐらい売電使用料があって、そのうちの300万円ぐらいが毎年繰越金でその取替え工事にかかっているという、件数が多いのかなという気がします。

もう一つ、先ほどの省エネ機器等導入補助金ですけども、これ今800件と企画政策部長が話したんですが、例えばこの800件を上回る募集があった場合どう対応するのか、予備費を使うのか、それとも時点でもう締め切っちゃうのか、その辺も教えてください。

◎企画政策部長（久貝順一君）

まず、省エネ機器等導入補助金に関して一応800件、800世帯といいますか、予算を組んでおります。それで殺到して申請者の世帯数が上回った場合は、地方創生臨時交付金の配分の枠にもよるんですけども、もしそれが余りそうだとすることであれば追加をしてやっていきたいなと思っております。

あと、パワコンの件ですけども、すみません、これ時間もらっていいでしょうか。少し確認をしたいと思しますので、よろしくをお願いします。

◎狩俣政作君

企画政策部長、この省エネ機器等導入補助金、多分10月ぐらいにまた追加があると思うんですが、もし

オーバーした場合にはその交付金を利用してまたやるということで、理解でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎狩俣政作君

分かりました。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲間誉人君

1点だけ質疑させていただきます。

議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の36ページ、1目学校管理費の中の結の橋学園プール整備事業について教えてください。

◎教育部長（砂川 勤君）

議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、36ページ、学校管理費の結の橋学園プール整備事業の委託料でございます。これは、基本設計の委託料でございます。現在プールございませんけども、保護者とか地域の方たちから水泳学習環境の保障をする観点ということで令和5年度に基本設計を策定したいと。令和7年度着工、令和8年度に整備をしたい旨を3月定例会で答弁したところでございます。県の長期計画にのせるためにも県の指導を仰ぎまして、基本設計が必要になるという助言をいただきまして今回の補正計上となっております。

◎仲間誉人君

令和5年度で基本設計をして、令和7年の着工で、令和8年度で整備、供用開始になるという……

(何事か声あり)

◎仲間誉人君

令和9年の供用開始。ありがとうございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信男君

私からも何点か質疑をさせていただきます。

まず、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第1号））、30ページ、専決処分の報告ですけども、専決処分の理由として議会を招集する時間的余裕がないためということですけども、この時間的余裕がないという、そういうこのことへの理由をお聞かせください。

それから、議案第61号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、これも先ほどから質疑がありますように、写真を見ると見通しが悪いというか、「止まれ」の標識もしっかりありますし、「止まれ」の路面標示もしっかり確認できる場所がありますけども、これ職員が一方的に悪いのかなという気がしているんです。相手方との過失割合はどの程度なのか。

それと、もう度々こういう損害賠償の額を定めるという議案が上がっているんですけども、職員の注意喚起といいますか、再発防止をどうふうに取り組んでいるのかをお聞かせください。

次に、議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、35ページの先ほど来からあります高度へき地児童生徒援助扶助費、これ航空運賃が値上げしたということと、それから今後の航空運賃の値上がり分をどうするかということに対して教育長は、これは支援する方向で検討していきたいというふうに私はお聞きしましたけれども、この学校教育に限らず、いろんな分野で対外的、県外について交流事業を進めている事業があります。その辺もやはりやっていくべきだと思います。航空運賃が値上げした、修学旅行だけとかではなくて、今国も、当然市も物価高騰支援というのはしっかりやっていくという方向で進めている中で、修学旅行もやりました。そして、ほかの社会教育分野における交流事業についても、県外に出向く際にはやはり物価、航空運賃の値上げはもう当然平等にひとしく支援していくべきだと思います。その辺の見解をお聞かせください。

細かいですけど、34ページ、前ページですね。前のページの本土豆記者派遣補助金、これ2,000円、額も小さいですけども、2,000円の補正というのはなかなかないような気がして、相当心配しているなという気がしますけども、この内容も少し教えてください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

議案第61号、和解及び損害賠償の額を定めることについての件でお答えいたします。

下地信男議員ご指摘のとおり、件数が多いのではないかとことはありまして、こういったことがあった場合に、職員にグループウェア等で周知はしているんですけど、やはりそこら辺でももっと厳しく周知していくのと、あとは職員がしっかりそこら辺を意識して、公用車の運転なり、ふだんの行動とかに気をつけていただければと思いますので、今後も指導を徹底してやっていきたいと思います。

◎農林水産部長（石川博幸君）

4月1日付で農林水産部長を拝命いたしました石川博幸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第61号、和解及び損害賠償の額を定めることについてお答えいたします。本事故の内容ですけども、トラックが事故発生交差点手前の一時停止箇所一時停止した後に、左右確認をしながら、徐行しながら交差点に進入しましたが、当時雨が降っていたことやトラックの進行方向右側のほうに電線まで伸びる木々がありまして、見通しがあまりよくなかった状況でした。交差点のセンターラインを半分越えた付近で、トラックの右側後方に優先道路、下地川満方面から中休方面へ走行してきた軽ワゴン車と衝突したということになっております。現場検証の結果、本事故の過失割合は、トラックが80%、軽ワゴン車が20%と確定しております。

◎教育長（大城裕子君）

今回の6月定例会におきまして、先ほど来ご質疑が出ておりますが、修学旅行費の補助の増額をお願いしているところですが、下地信男議員もおっしゃるとおり、社会教育面での子供たちの派遣に関する渡航費の補助等も非常に重要だと考えています。教育委員会は、社会教育におきまして、板倉町との交流事業、そして白川町との交流事業、そして台湾との交流事業、それぞれ公民館事業として行っている事業がございます。それ以外にハワイのホームステイの事業も担当しているところです。今回それぞれ航空運賃の増額等により、増額の話がありました。ただ、社会教育分野全ての補助金の増額というところが大変厳しい状況でしたので、今回は学校教育における修学旅行の補助金の増額分のみの要求とさせていただきました。しかしながら、社会教育における子供たちの島外、県外への活動に関しても十分な支援をしてまいりたい

と考えておりますので、次年度以降少しでも拡充できるようにまた取り組んでまいりたいと思います。

◎**教育部長（砂川 勤君）**

議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、34ページ、教育指導費の中の本土豆記者派遣補助事業の2,000円でございます。これも航空運賃の、令和5年4月に料金改定されまして、その差額分の増額です。額は少額なんですけども、こちらは単独補助金となります。単独補助金の流用増については、財政課より好ましくないのではないかということで、補正でしっかりと予算計上していきたいということでの補正増でございます。

◎**福祉部長（松堂英彦君）**

今年度4月に福祉部長に任命をされました松堂英彦と申します。今後ともよろしく申し上げます。

報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第1号））です。私のほうからは、議案書の40ページ、社会福祉総務費の価格高騰重点支援給付金事業（低所得世帯の支援枠）3億2,151万1,000円の事業についての専決処分の理由についてお答えをいたします。今回専決処分により予算措置をしました価格高騰重点支援給付金事業3億2,151万1,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症重点支援臨時交付金のうち、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額強化により低所得世帯支援枠が国から示されており、物価高騰の負担感が大きい住民税非課税世帯への支援を早急に開始する必要があると判断をし、専決処分により対応させていただいたところです。

◎**こども家庭局長（仲宗根美佐子君）**

4月から新設されましたこども家庭局の担当をしております仲宗根と申します。よろしく申し上げます。

では、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第1号））の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金についてお答えしたいと思います。専決処分を受けましたのが、4月の中旬頃に国から通知がございましたが、正確な要綱等が届いたのが4月20日頃でございました。それから、対象者等の抽出を行うとかというのがありましたので、どうしても4月の臨時会に間に合うことができずに専決をさせていただいております。この給付金は速やかに5月29日までに対象者に支払いをという通知がございましたので、4月20日に通知が届きまして、それから対象者の通知等いたしまして、システムの改修等をどうしても5月頭にはしないと5月29日までの給付に間に合わないということで、急ぎ皆さんに説明をして専決をさせていただいたところです。

◎**福祉部長（松堂英彦君）**

先ほど答弁をしました価格高騰重点支援給付金事業について、追加で説明をさせていただきたいと思っております。

給付のスケジュールについてのご説明です。給付スケジュールにつきましては、国は地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるとした上で具体的なスケジュール等は示されておきませんが、本市では価格高騰の負担感が大きい住民税非課税世帯について早期の給付が必要と判断し、以下のスケジュールにて実施を予定しております。まず、給付システムの契約を5月29日、それから7月の初旬に対象者への通知を予定しております。それから、給付金の振込を8月の上旬に予定しております。早急に事業を実施したいということで専決処分とさせていただいているところです。

◎**下地信男君**

まず、教育長に、社会教育関係の例えば板倉町との交流とかハワイのホームステイ、台湾、下地中学校の交流、先ほど確認したら豆記者もまた物価高騰、運賃の値上げを支援するという話です。これ何か不平等ですよ。この部分は来年から、今年は今補正してやります、子供たち不平等ではないですか。私は不平等感を感じます。これは、子供たちへの支援という意味では一緒です。誰だって物価高騰苦しんでいます。やるところとやらないところがなぜ出てくるんですか。これは来年と言わずに、財政課とも協議をして本年度からやっていただきたい。率直に申し上げて不平等です。子供たちがかわいそうです。

次に、専決処分の今2人の部長から話がありましたけれども、これそういう参考法務を見ていると、どうも議会を招集する時間がなかったとは少し理解できないんです。早急にしたいという気持ちがあっても手続は手続として、議会の議決権を代理するのが専決なので、本来の、しかもこの専決処分をしたというのは客観的な判断に基づくとされていますけど、早急にしたいという思いだけでこれ専決処分ができるんですか。理由としては、時間的な余裕がないという話ですよ。今の話は7月1日から交付していくという話であれば、ずっとこれまで5月という一月半の間に十分臨時会を招集できたはずですよ。これ議会の軽視というか、法令遵守、きちっとこれ説明できないとこの専決処分はなかなか認められないと思いますけど。議会の議決というのは議会の権限ですよ、予算の承認は。これ市長がやるということになるとそれなりの説明が必要だと思いますけども、その辺もう一度お聞かせください。

それから、議案第61号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、これ過失割合が80%と20%であればもうほぼこちら側が悪いという話になると思います。少なからず過失は双方にありますけども、80%対20%というのは一方的にここが悪いという話になると思うので、負傷者と、もし命を落とすようなことになったら市は大変なことになるので、注意を促すだけではなくて、これに歯止めをかけるような何らかの措置をやっていく必要があるのではないかと思います。質疑は、教育長、それから専決処分についてお答えをお願いします。

◎教育長（大城裕子君）

子供たちに公平に支援できるように、財源の確保に努めてまいりたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

今回の物価高騰等による支援ということでありまして、基本的には専決処分ということで、これにつきましてはソフト等の改修等含めて、できれば速やかにその支援金をお届けできればというような思い、そういうこと等も含めてできればということで議会の皆さんにもご説明をして、専決処分をさせていただいたというふうに思います。今後そういうこと等につきましては、もう少し丁寧にする必要があるのかな。今回は、私は議会議員の皆さんもスピード感を持ってやれというようなご理解いただいたと思っておりますが、その辺についてはぜひまた今後進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎下地信男君

教育長、厳しい言葉だったかもしれませんが、物価高騰のあおりを食らっているのはもうみんな一緒ですので、ぜひ平等に支援していただきたいと思っております。

市長、今の発言ですけど、市長の思い、何ですか、これが。私が質疑しているのは、手続上こういう専決処分が妥当ですかという話をしているんです。専決処分をせざるを得ない理由があるんですかと。時間的余裕がなかったという話をしていますが、2人の部長の話を聞くと、7月1日から通知をするとか、

5月末までにやるとかいう話がある。その中で臨時会で4月25日から一月半もあるではないですか、今定例会まで。以上ありますよ。この中で臨時会招集して承認を得るとというのが本来の進め方ではなかったですかという話をしているんです。なぜそれができなかつたかと、その理由を問うているわけですから、こういう給付金、補助金、市民本当に助かりますよ。ありがたいですよ。これやるなということではない。ただ、市長と議会の間でこういう手続の問題を申し上げているんです。市長はこの件次回からはということで、今回はそういう理由はなかったと受け止めてよろしいですか。それともそういう時間的余裕というのがはっきり申し上げるんでしたら、どうぞもう一度説明をしてください。

◎市長（座喜味一幸君）

基本的には議会の承認を得てすべきだと、これが当然だと思っておりますので、その辺は今後の課題として、ただ手続とソフトの開発等々の部分があつて、できれば早くというような思いで専決を進めたということでございますから、今後はそういう議会を軽んじたというようなことにならないように、丁寧にやらせていただきたいと思ひます。

（「休憩を……」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時20分）

再開します。

（再開＝午前11時24分）

ほかに質疑はありませんか。

◎栗国恒広君

私のほうからも何点か質疑していきたいと。

議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）ですけど、25ページです。まず、沖縄振興特別推進費、地産地消による地域内経済循環システム構築事業の説明、これマイナスになっているんですけど、そこを説明してください。

あと、もう一点、同じ25ページで地方創生臨時交付金事業費、先ほどからこの5,600万円の内訳いろいろ話したり、エアコンの購入費だという感じで、家電品の購入費だと説明がありました。その中でこの補助率、例えば家電を買うに当たって5万円から10万円あるいは10万円以上30万円とかいろんな分野があると思います。エアコンにしても、もう5万円から、いいものになれば30万円あるいは40万円という感じになってくると思うんですけど、その補助率、どれぐらいの補助率を見込んでいるのか、その辺をお聞かせください。

それと、29ページ、農林水産業費の中、農業振興費、さとうきび安定生産確立対策事業、その2,300万円を特定地域経営支援事業、これ多分ハーベスターかトラクターの補助金だと思うんですけど、リース事業で。これが何台今回予算で組まれているのか。地域もできれば教えてください。

そして、30ページ、漁港建設費、漁業集落環境整備、国、県の支出金で600万円、一般財源で合計727万3,000円か、そこの説明もお願いいたします。

続きまして、31ページ、商工費、観光振興費、これその他の財源で組まれているんですけど、夏まつり

の補助金とはこれ宮古島夏まつりの補助金かなと思います。そのほかに観光振興費の委託料、その説明をお願いします。

32ページ、土木費です。道路維持費、委託料と公有財産購入費、どこの財産を購入するのか、その辺の説明もお願いいたします。

教育費の中で、平一小学校屋内運動場改修事業委託料、これ多分3月定例会でみんな本年度予算で確定している中で、今回また新たに補正が組まれている。その説明をお願いします。

以上、多岐にわたりますけど、お願いします。

◎企画政策部長（久貝順一君）

栗国恒広議員の質疑の前に、すみません、先ほど狩俣政作議員から、議案書49ページの繰越して、来間島のパワコンの取替工事の中での一般財源の話がございました。これ令和4年度の収入済みの売電収入を財源としておりまして、その財源の中で取替えをやっているものですから、一般財源扱いとしてやっているということでもあります。

省エネ機器等導入補助金の補助率についてであります。補助額に関しましては省エネ家電製品本体の購入に要した費用の中で一応4割の補助を予定をしているところなんですけども、最大12万円を上限としまして補助をしていきたいと思っておりますので、ご理解のほうよろしくをお願いいたします。

（「ちょっと休憩」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時29分）

再開します。

（再開＝午前11時29分）

（「いや、議長ちょっと休憩」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時29分）

再開します。

（再開＝午前11時30分）

◎農林水産部長（石川博幸君）

議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の29ページです。3目の農業振興費の中のさとうきび安定生産確立対策事業補助金についてです。これは3つの生産法人が、ハーベスターを各1台導入する補助金となっております。地区は、高田地区、与那覇地区、地盛地区の3地区となっております。

同じく特定地域経営支援対策事業補助金ですけども、この補助金ですけども、トラクターとかラップマシーンなどの粗飼料管理機械の導入と鉄骨ハウスの整備に係る補助金となっております。トラクター、ラップマシーン等は、島尻地区となっております。鉄骨ハウスに関しましては、上地地区（      部分は34頁に発言訂正あり）となっております。



◎産業振興局長（下里盛雄君）

答弁の前に、このたび4月1日付で産業振興局長を拝命いたしました下里盛雄と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の補正予算書25ページ、14目沖縄振興特別推進費の中の委託料の減額についてでございます。一括交付金事業で進めています地産地消による地域内経済循環システム構築事業は、今年度3つの業務を計画しているところです。その中の一つが会計年度パート任用職員を配置しての地産地消コーディネーター機能構築業務となっております。この業務ではコーディネーターを配置する計画があり、このコーディネーターとして会計年度パート任用職員を考えているところです。今回委託料から報酬等への予算の組替えを行った理由といたしまして、当初委託業務の中でコーディネーターを配置することを想定しておりましたが、令和4年度の事業を踏まえ、検討した結果、委託先の事業所にコーディネーターを配置するのではなく、産業振興課に直接任用する形のほうが望ましいという結論になりまして、今年度地産地消コーディネーターを局内に配置し、業務を実施していきたいとの考えで今回補正予算に計上した次第でございます。

◎建設部長（川平陽一君）

議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の32ページ、土木費、道路新設改良費の中の公有財産購入費1,852万4,000円となっております。これはA—56号線道路改良工事に伴いまして、松原自治会の共有地、この共有地が未買収用地となっておりますので、この未買収用地を購入する補正となっております。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の31ページ、商工費の400万円の委託費についてでございます。内容でございます。この内容ですが、本市11月から3月中旬までの期間を入境観光客数が少ない閑散期というふうに位置づけております。この閑散期において新たな誘客コンテンツの造成を探るということを目的とした誘客イベントの開催を検討してまいってきたところでございます。今回の補正で、10月頃に伊良部野球場が完成いたしますので、その伊良部野球場を活用した音楽イベントを現在計画しているところでございますので、その分を誘客イベントとして宮古島観光協会のほうと協力して行っていきたいというふうに考えているところでございます。

その中の財源のお話が先ほどありました。その他の財源でございます。これは、企業版ふるさと納税を活用させていただいているところでございます。

◎教育部長（砂川 勤君）

議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、35ページの小学校費、学校管理費の平一小学校屋内運動場改修事業委託料でございます。さきの議会で工事費を計上させていただきました。主に外壁、あとは屋上防水などを実施する工事費でございます。本委託につきましては、監理委託業務になります。工事期間中、専門の監理が必要なため、実施する委託料でございます。

◎栗国恒広君

先ほどのエコに関する企画政策部長の発言ですけど、私が言っているのは、この購入費に当たって4割補助、購入費の品物に関しては上限があるんですかということ。最低幾らのものを買って、幾らから幾ら

までの上限幅はあるんですかということを知っているんでね。これは、多分去年石垣市でもこの交付金でいろんな事業をやっていると聞きました。そういうことで、本市はどういったことを考えているのか、そこを説明してくださいと言っているんです。金額の上限が幾らぐらいまでなのか、そこを説明してください。

それと、建設部長、この道路維持費、公有財産購入費のもう一点、下のほうの180万9,000円についても答弁漏れです。

そして、もう一点、漁港の管理、農林水産部長、ここも答弁漏れです。ここも、もう一回説明お願いいたします。

それと、教育部長、これ前回、屋内体育館で要は雨漏りという感じでこれ改修工事だと。前回の定例会でもいろいろ議論した中で、今回監理費というのはこれ施工監理費という感じですか。というのは、全部一体にこの工事の管理費という感じで前は説明があったと思うんですけど、今回あえてこの監理費という感じでおっしゃっているところはどの監理の部分ですか。その辺を説明お願いします。

◎副市長（嘉数 登君）

エコ家電の補助率とか上限額の設定についてのご質疑であったのかと思います。まず、補助率4割というものと上限額12万円ということで設定させていただいておまして、具体的なケースでいきますと例えば30万円以下、要するに30万円であれば補助率が4割適用されて12万円までは補助できますと。ただし、30万円を超えた場合、30万1,000円であった場合、補助率4割掛けますと12万円を超過してしまいますので、その場合でも12万円までしか補助できませんというような設定をさせていただいておりますので、例えば30万円を大きく超えるような高額なエコ家電を購入したとしても、市としては12万円が補助の上限ということでご理解いただきたいというふうに考えております。

（議員の声あり）

◎副市長（嘉数 登君）

いや、これは補助要項等において、ケース、ケースで設定していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

◎建設部長（川平陽一君）

それでは、議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の32ページ、先ほども説明したんですけども、土木費の2目の道路維持費の公有財産購入費180万9,000円、これは伊良部10号線の未買収購入費でございます。

それと、3目の道路新設改良費の公有財産購入費1,852万4,000円、これはA—56号線道路改良工事に伴いまして、松原自治会の共有地、ここが未買収用地となっておりますので、その購入費となっております。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時42分）

再開します。

(再開＝午前11時42分)

◎農林水産部長（石川博幸君）

失礼いたしました。議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の30ページ、6款農林水産業費、4目の漁港建設費、沖繩振興公共投資交付金（漁業集落環境整備事業）の委託料727万3,000円の内容についてです。この委託料は、池間島にあります漁業集落排水施設の長寿命化を図るための機能保全計画を作成するための委託費用です。池間島の漁業集落排水施設は、漁港内への生活雑排水やし尿の流入を防ぎ、生活環境の向上を図ることを目的として、汚水処理施設として整備されました。平成9年の供用開始から26年が経過しまして、処理施設機器や中継ポンプの修繕費用が多額になっていることや施設内部の機器も腐食が見受けられるなど、老朽化が進んでいる状況です。施設の長寿命化を図るため、中継ポンプやマンホール、躯体部分等の劣化状況の調査、処理施設の機能診断調査を行い、調査結果に基づき機能保全計画を作成し、計画的に修繕を行う予定としております。

◎教育部長（砂川 勤君）

前回の予算少し担当に確認したところ、この工事監理委託というのは含まれていないということでございます。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前11時44分)

再開します。

(再開＝午前11時47分)

◎教育部長（砂川 勤君）

失礼しました。今回の予算は施工監理に関する委託ということで、実際工事がうまくいっているか、現場を確認しながら設計業者と現場と計画設計どおりにやっているかというその設計監理委託料になると。

（「施工監理委託」の声あり）

◎教育部長（砂川 勤君）

施工監理ですね。施工監理ということでございます。

◎栗国恒広君

最後の質疑ですけど、観光商工スポーツ部長、観光費の400万円の中で、先ほど伊良部島の野球場で音楽イベントとかあったんですけど、あの施設って整備がまだされていないのかなと思うんです。そういう中で誘致をかけていってこれ大変素晴らしいことだと思うんですけど、何かそこが前後しているのかなと思うんです。本来ならきちっと説明が、完成した中でこれいろんなイメージをして、企業、いろんな団体を募集すると思うんです。この予算で観光いろんな予算を、案内して訪れた方が、まだこれ整備されていないというふうに思われますよ。その辺をしっかりと、予算のことですから、もうそれ以上は質疑しませんが、そこはしっかり整備に向けても取り組んでほしいと思います。これ関連することですから、しっかり。答弁があったら後で答弁お願いします。

それと副市長、エコの給付金、非常にいいことだ。国の交付金ですから、素晴らしいことだと思います。

エコアイランドをうたっている宮古島市には、本当に一番最適な交付金かなと思う。その中でなぜこれが、石垣市では去年行われているんですよね。これ宮古島市が何で今年になったか、その辺だけを聞かせてください。

それと、言ったように金額の4割補助、例えば下限、1万円のものを買っても4割というのはもう決まっているんですか。この上限ですよね。LEDにしたら電気1個にしても1万円というのもあります。その辺もお聞かせください。

◎副市長（嘉数 登君）

八重山地域では前年度実施されていたということで、当然我々は各自自治体で実施されている事業の効果とか、そういったものを踏まえながら、導入できるところは宮古島市でも導入していきたいということで検討いたしました。

なお、当初予算でも、このエコ家電につきましては400万円予算計上しておりまして、今回その交付金が活用できるということで、その財源も活用しつつ、より幅広くその効果をということで今回補正予算を計上させていただいております。

それからもう一点、購入金額の下限はあるかというようなご質疑だったかと思うんですけども、こちらは購入金額5万円以上を対象としておりまして、例えば複数の製品を買って合算額が5万円以上になった場合にこの補助金が活用できるというようなことを検討しております。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

伊良部野球場11月には完成がどうかというようなご質疑だと思われませんが、今お聞きしているのが伊良部野球場の完成、屋内練習場でございますが、そちらのほうは10月には完成して引渡しができるというふうに聞いております。その部分なんですけど、イベントを実施したい部分は、本球場、野球場のほうでございまして、こちらのほうは使用には何ら不都合はないのかなというふうに考えておりますが、万が一工事等の遅れにより不都合が生じるようであれば、近隣のその使える施設、こちらをやりたいというふうに考えております。また、単体でこのイベントを行うのではなくて、17ENDマラソン、こちらのほうが11月中旬に行われる予定でございますので、そういったイベントと掛け合わせながら誘客機能を高めていければというふうに考えております。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時54分）

再開します。

（再開＝午前11時55分）

では、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時55分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午後の日程に入る前に、農林水産部長から、午前中の栗国恒広君の質疑に対する答弁の訂正の申出があ

りますので、これを許します。

◎農林水産部長（石川博幸君）

午前中に、議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の29ページの、特定地域経営支援対策事業補助金の中で鉄骨整備の係る地区を私洲鎌地区と申し上げたんですけども、正しくは上地地区でございます。訂正いたします。申し訳ございませんでした。

◎議長（上地廣敏君）

では、午前に引き続き質疑を続行します。

質疑があれば発言を許します。

◎新里 匠君

議案第51号、宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について質疑をいたします。

議案第51号は、宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定についてでありますけれども、まず初めにこの条例というか、事業方式の決定と理由について教えていただきたいと思います。そして、事業実施までのスケジュールについて教えてください。

3点目に、この施設は公共施設なので、PFIを行うとしても多分指定管理という部分の条例もかける必要があるのではないかなと思っておりますけれども、今現在指定管理の条例はないと思われるんですけども、そこら辺どうするのかというところを教えてください。

最後に、想定する対象事業者について、島内事業者なのか、島外事業者なのかの観点も含めて教えてください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

議案第51号、宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定についてご説明をいたします。決定した経緯ということでご説明をいたします。

まず、平良庁舎の活用に関しましては、平良庁舎利活用検討委員会を立ち上げまして検討を重ねた結果、整備方針を売却ではなく、賃貸、PFI事業とし、利活用方針を市民と観光客との交流拠点と決定し、本年2月に市長に報告がなされております。その整備方針及び利活用方針を基に、平良庁舎の利活用事業手法を民間事業者が自ら資金調達をし、対象施設の改修設計及び改修工事を行い、管理運営を行っていくRO方式としております。また、施設整備後、施設の所有権を市が有したまま施設の運営権を民間事業者に設定するコンセッション方式を採用する予定でございます。民間事業者が自由度の高い運営を目指していく予定となっております。この施設運営権が設定されることとなる民間事業者を選定する場合には、条例を定め、実施方針を定めていく必要があることから今回の提案となっております。

次に、スケジュールについてお答えいたします。今定例会、6月定例会にて、議案第51号、宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例を議決いただいた後、PFI法に基づく特定事業の選定及び特定事業を実施する事業者の選定を行うに当たり、実施方針をホームページにて公表し、事業の概要を告知をいたします。事務局において作成した募集要項案を平良庁舎利活用検討委員会において内容の確認をしていただいた後、8月に公募予定としております。公募期間は、約2か月を予定しております。10月にプレゼンテーションの実施、選定委員会の審査による優先交渉者の選定を

行い、12月定例会において公共施設等運営権に関する議案を上程予定です。議決後に施設改修及び維持管理に係る実施契約の締結を経て民間事業者による改修工事が着手される予定となっております。工事完了後に運営権に係る実施契約を締結予定でございます。この契約には運営権の対価として事業期間中に市がやることのできる金額も含まれることとなります。

今、事業者を島内か島外かということでございますが、今のところはそこはまだはっきりと決定はしておりません。ただ、幾つかの企業からは問合せはございます。

あと、指定管理の件ですけど、指定管理で運営するというのではなくて、PFIに基づいた管理運営をしていくということでございますので、特に指定管理の条例を設けるということはありません。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後1時36分)

再開します。

(再開＝午後1時38分)

◎新里 匠君

事業方式がコンセッション方式というところ、それは財産としては市が持って、運営を民間事業者でやっていくというところで、この場合だと運営事業者が決定権もある程度持っているような、その重度が高いという部分になっていくということでありました。スケジュールとしては、この4月から行って、来年の4月ぐらいに事業者のスタートをさせるというところ。ということは、1年間でこれをやるという答弁と理解をします。

想定する対象事業者は決めていないということでもありますけれども、この答弁を受けて聞きたいんですけども、これ整備計画等の策定はされていると思うんですけども、PFIのこのコンセッション方式調べたんですけども、例えば事業化検討段階というものと公募準備段階、そして事業者選定段階、契約交渉段階で事業実施段階という5つの段階があって、この今回の方針についての条例は公募準備段階の一番スタートのところだと思われまして。ということは、事業化検討段階においては、例えば整備計画等の策定、導入可能性調査等々あるんですけども、この導入可能性調査についての結果があるかどうか教えていただきたいんですけども、また併せて資産評価、これデューデリジェンスというらしいんですけども、もう一個はマーケットサウンディング、これ民間意向調査、民間が本当にやる気があるかと。要は条例をつくる前にこの事業をやりたいという具体的な計画を持った事業者がいなければ、条例つくってもこの条例意味なくなるわけです。ということは、この方針をつくる前にこれやっておかなければいけないことなんです。ここら辺答えてください。

◎総務部長(與那覇勝重君)

具体的な事業実施といいますか、は特には来ておりませんが、幾つかの企業のお話はございますので、そういうお話のある企業とは何度かお話をさせていただいております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後 1 時41分)

再開します。

(再開＝午後 1 時42分)

◎総務部長（與那覇勝重君）

今、新里匠議員がおっしゃっている質疑ですけど、通常例えば新築で運営する場合のお話かなとは思っております。平良庁舎を改修して運営していくというのと若干違うのかなと思っておりまして、何度か、先ほども答弁しましたが、事業者、業者といたしますか、そこら辺は意見交換といたしますか、はしております。

◎新里 匠君

新しく物を造っても、改築しても物は一緒なんです。なぜかという、お金を出す民間企業がいるわけですね。役所の負担を減らすためにこの民間事業者を公募するというをやっているわけですから、要は事業の規模感も出てくると。この事業の規模感によっては、やはり先ほど私質疑したとおり、島内事業者でできない場合だってある。そういう場合においては、やはりこれPFIやるよりもほかの手法がいいんじゃないかということも出てきます。このコンセッション方式の場合なんですけども、大体1年8か月から3年2か月ぐらいかかると、要は事業を決定して、物を造る前の話ですよ。というその流れがあるんですね。ここについてこれ検討されているかと。この方式をでは誰が先頭を切ってやっていくのか。これただ専門家というか、そういう船頭はいらっしゃるんですか。これ1年で本当にできる、スーパーマンみたいな感じでやれるんでしょうか。これ年間に一千五、六百万円経費かかっているよということなんですけれども、事業実施までには、例えば1年かかったとしても、整備費に半年から1年かかって2年役所の想定ではかかるんですけれども、おおむねのかかる時間を考えると5年ぐらいはかかるんじゃないかと実際思います。決定とかいろいろあるんですよ、いっぱい。整備計画の策定から導入可能性調査、資産評価、民間意向調査、これで事業手法の決定がなされました、このコンセッション方式を決定するまでのものができたんですよ。だから、今回の実施方針に関する条例の制定に至っては、その後が実施方針の策定、公表があつて、特定事業の評価、選定、公表があつて、民間事業者の募集、評価、選定、公表があつて、次に運営権設定の議会議決があります。運営権の設定をして、公表して、事業契約等の締結等を行います。運営権の登録をします。これは法律の第27条、この法律の中で多分登録しないとイケないので、国とのやり取りがあつちこちに出てきます。利用料金の届出、また事業の実施モニタリングで、あと事業の終了とかいくんですけども、この流れを宮古島市は把握をしてこの事業を進めようとしているんでしょうか。たしか、上野の元の庁舎でもこれやると言っ、一向に形が見えてこないという感じがするんですけども、これ市長、本当にやる気があるんでしょうか。やる気があるんでしょうかというか、いわゆる手法を持っていらっしゃるかどうか、市長の見解をぜひとも聞いてみたいと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まさに新里匠議員がおっしゃっているとおり、PFI事業を導入するのは、宮古島市においても初めてになります。いろいろと調整等々あります。もちろん大変厳しいと思いますが、まず同様な事例としまして、岡山県津山市のほうでクラブハウスを利用した、PFIを利用したそういう施設がございます。そこ

と、しっかりそこら辺の津山市ともいろんな意見をいただきながら、道のりは厳しいかもしれませんが、しっかりと取り組んで、早めの事業開始ができるようにしっかりと連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

市長、何かコメントできますか。

◎市長(座喜味一幸君)

我々の公用施設、今後利活用していかなければならない施設が大変ありますし、また限られた財源の中で民間の活力を活用していくという大変今後重要になってくると思いますから、新たなPFIという取組なんですが、近年では多くの事例等もありますので、その辺は我々の、市の考え方をしっかり方向性を持って、スケジュール感を持ってしっかり取り組んでいく必要があると思っております。

(「議長……」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後1時49分)

再開します。

(再開＝午後1時50分)

◎上里 樹君

議案第51号、宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定についてですが、細々と新里匠議員から質疑がありました。私も似たような心配をしております、要するに官民連携というのは全部を否定するものではありません。私はこれまで一般質問等で、必ずしも官民連携が全てメリットがあるというわけではないと、特にPFIについてはよほど見極めがなければ最悪な事態を招くことにもなりますよということで、要するにメリットとデメリットがあるんです。それがデメリットという点では、公的な仕事が後退していく、民間に任せることによって、自治体の、議会もそうですけど、目が届かなくなるというような、そういうこと、それから情報公開に基づく開示請求や、それから住民参加が遠のいてしまわないかと。それから、企業が破綻した場合に、持続性と継続性が問われる公共の責任が遠のいてしまうのではないかと、破綻してしまった場合ですね、企業が。それから、この官民連携の場合はコスト削減が一番の眼目にあると思いますけども、それが当初はよかったんだけども、中長期的に見れば逆に負担が大きくなるという事例も発生して、破綻している事例があります。それと、官製ワーキングプアと言われる今の低賃金の問題、働く労働者が、要するにもうけを企業は、民間は重視しますから、自治体と違って。低賃金で雇われているという事例もあります。そういったものを踏まえてどのような事業を想定してPFIを導入するのか、まずそれが1点。

2点目に、私が今挙げましたメリットとデメリット、これをどのように見極めをしたのか、これが2点。

3点目に、コスト高につながって破綻というのが一番ありますから、宮古島市が施設を持って、要するに今答弁でありましたけども、コンセッション方式を取ると、市が庁舎を管理したままということになりますけども、その際に施設の維持管理をその民間企業に任せるのかという場合に、特に庁舎が建つてもう



25年以上たっている施設ですから、空調施設や電気やいろんな設備が一斉に取替えということも起こり得ると思うんです。だから、そういった空調設備の取替えの場合に、維持管理を民間企業に任せている場合は、自治体がやっているときと違って競争入札によらずに自分たちの関係のある業者に任せて工事を頼んだ結果、工事費が高い、それを自治体が負担するというにならないようにすべきだと思いますけども、そういった将来の契約等を検討された結果なのかということです。要するに宮古島市で初めての官民連携の中でPFIというのは今回初めてですから、以上3点をお伺いします。

#### ◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、平良庁舎の活用事業ということでお答えをいたします。平良庁舎の活用に関しましては、平良庁舎利用検討委員会で利活用方針を市民と観光客との交流拠点として決定をしております。その内容案としまして、施設の中に観光案内施設の導入、芸能、趣味、舞台発表などの市民活動の場、公共的機能として商工会議所や福祉団体を備えた集客施設、企業支援のための貸しオフィスなどを備えて、市民と観光客が互いに利用できる施設をイメージをしております。しかしながら、今回は事業者からの企画提案していただくプロポーザル審査を採用し、民間事業者のアイデア事業を取り入れながら魅力ある施設になることを目指していきたいと思っております。

上里樹議員から提案がたくさんございました。まず、市が考えるメリット。先ほど上里樹議員もおっしゃっていましたが、まずPFI事業では設計、建設、維持管理、運営といった業務を一括で発注しまして、性能を満たしていれば細かな手法は問わない性能発注方式が採用されております。民間のノウハウを幅広く生かすことができることから、質のよい公共サービスの提供を実現することができるものと考えております。また、平良庁舎におきましては、改修、維持管理費等の費用は全て民間事業者で負担することとなっていることから、公共施設に係るコストが大幅に軽減されるものと思っております。

デメリットとしまして、PFI事業では民間に幅広く業務を任せることとなりますので、行政がこれまで以上に民間の業務状況を把握しまして管理や指導をしなければ、公共サービスの質の低下を招く可能性もあるというふうに考えております。また、業務を任せる企業を選ぶ際には、価格だけでなく、企業の持つノウハウや事業計画の内容についても評価をしなければならないため、より慎重な企業選定が必要になってくると思っておりますので、そこら辺はしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

#### ◎上里 樹君

宮古島の今の経済状況、本当に民間活力でこれから観光振興していく、これがうまくいくといいんですけども、今の宮古島の現状を見ているとほとんどが国の補助事業を受けて導入されたはずの農業の関係、例えば具体的にはマンゴーハウスもそうです。マンゴーの施設とか、さらに今まであった事業所が本土企業に買われて、本土企業が宿舎を建てて、外部から労働者を雇うと、そういった形態がもう本当に今増えてきているんです。ですから、市長が今後所得向上のために、それから宮古島市の本当の財政力を強化していくという点でも、本当に地元で税金を納め、地元で住民とともに苦楽を共にするというような、そういう企業が増えることが必要だと思いますけども、市長がそのときおっしゃっていたざる経済、それを本当に正していく方向が今一番求められていると思っております。ですから、新里匠議員からもありましたがこの企業を想定しているのかと、地域、宮古島の地元なのか、また他府県からか、こういった見極めも本当に大切になってくると思うんです。ですから、これは導入に当たってはそういった将来を本当に中長期的に

展望して見極めを凶らないと、こんなはずではなかったという結果になってしまいますから、そこら辺もしっかりと見極めをやっていただきたいということを要望しつつ、この契約の件については軽く維持管理については民間に全て委ねるような話がありましたけども、それが宮古島のメリットだと。その契約の内容というのはいもう全て大体そういう方向づけは確定した段階で今条例が出てきたのかどうか。契約の内容をもうこれでよしとしているのか。全くこれから全部決めるってわけではないんですよね。さっきおっしゃったように、維持管理は民間がやるからコストの削減につながるという話がありましたから、PFIで決められているんですけども、契約が大事なんです。契約で維持管理を事業所に任せているけども、その施設の管理、これを市が責任を負うという契約になると後でとんでもないコスト高になるということです。ですから、将来の契約もそういったところを見極めた中でしっかりと吟味されているのかどうか、そこら辺を伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

先ほどお答えしました改修、維持管理費、費用は全て民間事業所で負担するというお話、答弁をしましたが、これは平良庁舎利活用検討委員会の中で方針として決定している事項でございます。もちろん契約のときもこういった条件を付しながら当然やっていくことになると思いますので、そうなるようにまたしっかりと契約をしていきたいと思っております。

◎上里 樹君

これからそれを見極めてやっていくというんですけども、特に私は今の全国的な問題になっている若い世代が、ワーキングプアというんですか、働いても働いても子育てができないと、結婚もできないと、そういう状況が自治体としてもメスを入れなければいけないと思いますので、これが結果的に官製ワーキングプアと呼ばれるようなことにならないように、できれば、例えばごみ処理の収集業務、これも民間委託になった際に安上がりだと言ったんですけども、結果的にはやはりその事業所が維持、要するに事業が継続できなければいけませんから、そういう持続性、公共性が求められるんで、それを担保しつつそこで働く労働者もしっかりと基本的な生活が成り立つという状況をつくっていくことが大切だと思うんです。

さっき収集業務、ごみの話出しましたけども、結局収集業務の最初のごみ収集に当たる労働者、最低賃金以下でした。ですから、そういうものを議会の要求で最低賃金以上にしっかりと生活ができるレベルで雇うことと、それを契約に当たってきちんとうたう、それをするように要望して一定程度改善が見られたと思うんですけども、その特定の事業だけではなくて、将来は公契約条例というんですか……

（議員の声あり）

◎上里 樹君

はい。そういった方向で、全ての事業に対してそういった中身も、契約というのを考えていただければと思います。質疑になっていませんけども、以上で私の質疑を終わります。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

質疑はないようでありますので、これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております23件のうち、日程第3、議案第48号から日程第17、議案第62号までの計15件については、議案付託表のとおり、各所管委員会に付託をします。

なお、議案第48号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により、所管委員会のご審査をお願いします。

お諮りします。日程第18、報告第3号については、委員会付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後2時05分）

令和5年

第3回宮古島市議会(定例会)会議録

6月22日(木) 2日目

(一般質問)

令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第2号

令和5年6月22日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和5年6月22日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後6時47分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	環境衛生局長	下地睦子君
副市長	嘉数登〃	会計管理者	儀間博〃
企画政策部長	久貝順一〃	水道部長	兼島方昭〃
総務部長	與那覇勝重〃	消防長	宮國和幸〃
福祉部長	松堂英彦〃	企画調整課長	前原敦〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
農林水産部長	石川博幸〃	財政課長	国仲英樹〃
建設部長	川平陽一〃	教育長	大城裕子〃
観光商工スポーツ部長	砂川朗〃	教育部長	砂川勤〃
産業振興局長	下里盛雄〃	生涯学習部長	天久珠江〃
こども家庭局長	仲宗根美佐子〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	与那嶺彰成君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

令和5年6月22日（木）

	<p>宮古島市監査委員の渡真利健次委員、我如古三雄委員の兩名から、令和5年4月分例月出納検査結果報告があった。</p>
<p>6月14日</p>	<p>東京都千代田区で開催された「全国市議会議長会第99回定期総会」に出席した。同総会では、会務報告、各部会提出議案、会長提出議案などが可決された。 九州部会提出議案の「日米地位協定の抜本的な改定及び在沖米軍基地の負担軽減について」は、説明担当市として、議案の補足説明を行った。</p>
<p>6月15日</p>	<p>東京都千代田区で開催された「市議会議員共済会第126回代議員会」に出席した。同代議員会では、事務報告、令和4年度会計決算などの議案が可決された。</p>
<p>6月20日</p>	<p>陸上自衛隊宮古島駐屯地で開催された前宮古警備隊長兼司令の「お別れ会」に出席し、黙祷及び献花を行った。</p>
<p>6月21日</p>	<p>伊良部地区及び久松地区で開催された海神祭（ハーリー）に出席した。伊良部地区においては、祝辞を述べた。 ----- 未来創造センター多目的ホールで開催された、「宮古島市シルバー人材センター 令和5年度定時総会」に出席し、祝辞を述べた。  以上</p>

一 般 質 問 通 告 書

発言順位	1	議員番号	15	氏 名	我如古 三 雄
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発 言 事 項			要 旨		
1. 市長の政治姿勢について			<p>1. 台風2号による被災農家への支援策について</p> <p>①5月31日から今日1日に接近した台風2号の影響により潮風塩害と長時間の強風で葉たばこや野菜などに被害が出ております。被害の状況と生産意欲の維持に向け、被災農家に対する行政の支援策を講じるべきと考えます。市長の見解を伺います。</p> <p>2. 電気料金・水道料金の支援拡充について</p> <p>①燃料価格と物価高騰、さらに6月から電気料金が2.1%増の値上げとなりました。国及び県の支援で値上げ幅の抑制はあるものの、9月までの支援となっており、経済的に厳しい環境に置かれている市民の生活を支援するため、電気料金の値上げに対し、市としての支援を拡充し家計を支える必要があると考えます。市長の見解を伺います。</p> <p>②水道料金の支援策について新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して再度免除すべきと考えます。市長の見解を伺います。</p> <p>3. 土地利用規制指定について</p> <p>①政府は安全保障上重要な施設周辺や国境離島を対象とする土地利用規制法に基づく「注視区域」と「特別注視区域」に宮古島市の自衛隊施設などを指定する方針であります。今後、本市との意見聴取した後、8月から9月頃の区域指定をする方針としています。現段階における国との協議の進捗状況と、指定に対する市長の見解を伺います。</p> <p>②土地利用規制法による防衛関係施設や原発といった重要施設、国境離島の機能を阻害する、土地利用を防ぐことには、十分理解するところです。私権制限の観点などから懸念する意見もあります。当局の見解を伺います。</p> <p>4. 少子化による人手不足が宮古経済に与える損失について</p> <p>①2022年全国の出生数が、前年比5.1%減の79万9,000人余と、国の統計開始以来初の80万人割れとなっており、子供の少子化が一段と進んでいます。主な要因は、未婚化や晩婚化のほか、若者の経済的な不安定さや、出会いの減少など、複雑に関わっているよう</p>		



<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 農業振興について</p>	<p>であります。少子化に歯止めをかけるには、結婚・出産の意欲が湧くような若い世代の賃上げや、正規雇用を増やすなど、雇用を安定させることが重要と考えます。子供ができる支援策及び、若者が希望が持てる社会づくりが急務であります。これまで子供政策は、保育所や虐待防止、認定こども園や貧困・幼稚園や小中学校、いじめ対策などばらばらでありました。新設されたこども家庭局の役割と、少子化対策に向けた市独自の政策について、今後具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。</p> <p>② 7年後の2030年の国勢調査による本市の推計人口と働き手人口の見通しについて伺います。</p> <p>③ 今後、予想される少子化による人手不足が、介護や道路修繕等生活の維持に欠かせない市民生活の低下につながることを懸念されますが、宮古経済に与える損失について伺います。</p> <p>5. 新しいまちづくり基本構想について</p> <p>① 基本構想の多世代が交流できる、新たな案となる内容と策定期間について伺います。</p> <p>6. 第37回全日本トライアスロン宮古島大会について</p> <p>① 4年ぶりに開催された今大会による経済効果について伺います。</p> <p>② 水泳競技と陸上におけるバイク事故がありました。今後、より安全安心な大会を目指して、徹底的な事故発生の原因を究明すべきと考えます。次回大会に向けた安全対策について伺います。</p> <p>1. 高齢者に対するシニアカー購入支援策について</p> <p>① 少子高齢化社会が進む中、高齢者による交通事故の増加は、全国的な課題となっています。運転免許証の自主返納も行われているが、車社会の宮古島市では、返納した高齢者の移動手段の確保が課題となっております。自立生活を継続することは大切であります。高齢者に対するシニアカー購入費補助事業に対する申込み状況と、継続支援について伺います。</p> <p>1. 園芸振興について</p> <p>① 肥料が昨年より40%値上がりしており、また来年からビニールが15%値上がりします。この値上がりが野菜価格に転嫁されていません。離島から首都圏に出荷する運賃は、野菜価格の48%になり、農家手取り額が薄くなります。半額になった運賃助成を元に戻す必要があります。離農を食い止めるためにも所得が増える施策が重要です。物流費軽減策として、行政の手だてが必要と考えます。当局の見解を伺います。</p>
---------------------------------------	--

<p>4. 畜産振興について</p>	<p>1. 牛屠畜事業の中断について</p> <p>①宮古食肉センターで行われてきた、牛の屠畜事業が前触れもなしに一時中断し、生産農家をはじめ関係者に損失を与えた問題は再開したとはいえ、同センターの今後の経営を懸念する声があります。市からの支援を受けながら、厳しい経営運営をしている現状を、当局はどのように捉えているのか伺います。</p> <p>②また同センターの経営が破綻した場合、具体的にどのように対処する考えなのか伺います。</p>
<p>5. 農村公園整備について</p>	<p>1. 上野の高山農村公園整備について</p> <p>①当公園は、農村総合モデル事業で、上野体育館周辺を整備した公園で、隣接して上野陸上競技場があり、スポーツを通して親睦を図るとともに、圏域住民や観光客が憩いの場として特に各保育所、幼稚園、学校等の遠足の場所として利用されています。しかしながら、長期にわたり遊戯施設、休憩施設、トイレが壊れて使用できない状況となっており、利用者から強い不満の声があります。当局は現場の状況を把握しているのか、修繕整備に向けた早急な対応が求められます。当局の見解を伺います。</p>
<p>6. 環境行政について</p>	<p>1. 野犬による子牛死亡事故について</p> <p>①去る4月に、上野大嶺の畜舎で飼育されていた子牛2頭が、野犬にかまれ生後3か月の子牛が死亡。2か月半の子牛も前後の足に大けがを負うショッキングな事件が発生しました。今後の再発防止策について伺います。</p> <p>②宮古島圏内各地において、野犬の徘徊が、後を絶たない状況であります。野犬の増加を防ぐため、関係機関と連携した取締り対策を強化し、手だてを講じる必要があります。今後の取組について伺います。</p> <p>2. 狂犬病予防対策について</p> <p>①狂犬病予防接種率が低迷しているとのマスコミ報道があります。人間に感染すれば、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気と言われます。危機感を持って、飼い主や市民の意識の向上を図る必要があると考えます。本市における接種率の現状と接種率が低い要因及び増加に向けた今後の取組について伺います。</p>
<p>7. 港湾整備計画について</p>	<p>1. 市民の生活を支える平良港整備について</p> <p>①平良港に関する長期構想・みなとまちづくり基本計画・事業継続計画関連3文書の位置づけと、今後の事業展開について伺います。</p> <p>②平良港の今後の整備プロジェクトについて</p>

8. 八重干瀬の国定公園指定について		<p>平良港国際クルーズ拠点整備事業・漲水地区・トゥリバー地区・下崎埠頭における、今後の整備計画と整備に伴い、宮古圏域にもたらす波及効果について伺います。</p> <p>③2023年におけるクルーズ船の寄港予約確認について伺います。</p> <p>1. 八重干瀬の国定公園指定に向けた取組について</p> <p>①八重干瀬の国定公園指定に向けたこれまでの取組と今後、指定までにどのような対策を講じるのか伺います。</p> <p>②指定の時期、指定された場合の活用方策と、本市に与える相乗効果について伺います。</p>			
発言順位	2	議員番号	16	氏名	前里光健
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 市長の政治姿勢について		<p>1. 「宮古島市長期財政ビジョン改定版」について</p> <p>令和5年6月4日の地元紙にて「宮古島市長期財政ビジョン改定版」についての報道があった。改定版の内容はこれまでの財政ビジョンと比べて厳しい試算となっており、報道を受けた市民から不安の声が寄せられ、社会的に大きな影響があったのではないかと考える。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①改定版の試算方法は、これまでの財政ビジョンの試算方法から変更があったのか伺う。</p> <p>②新たな改定案の指針に沿って今後の行政運営をしていくのか伺う。</p> <p>③この改定案の社会的な影響はどのように考えているか市長の見解を伺う。</p> <p>2. 「市民所得10%向上」について</p> <p>前3月定例会にて座喜味一幸市長の選挙公約「市民所得10%向上」に向けた現在の進捗状況について質問した。市長は「私が進めてきた行政の施策の結果というものを評価・分析していく。年内の後半あたりから作業に取りかかりたい」と答弁されていた。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①市民所得10%向上の進捗状況の公表に向けた現状と公表予定の時期について伺う。</p>			
2. 教育行政について		<p>1. 給食費の無償化について</p> <p>沖縄県の玉城デニー知事は選挙公約に「学校給食費の無償化」を訴えて当選された。しかし、現在でも進捗が見られず、県民の負担軽減につながっていない状況である。宮古島市においては令和2年</p>			

<p>3. 環境行政について</p>	<p>度より小中学校給食費の無償化が実施されている。年間3億円余の給食費無償化の予算はふるさと納税から捻出されており、本市の財政から支出されている状況である。玉城デニー知事は公約達成に向けた取組を加速してほしいと考えている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①本市としても強く玉城デニー知事の公約達成を求めるべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>2. 中学校部活動の地域移行について</p> <p>令和4年9月定例会で中学校部活動の地域移行についての一般質問があった。地域移行に向けた課題として教育委員会は、「地域の受皿、指導者の質・量の確保、施設の確保、大会の在り方、会議や報酬などの様々な課題がある」と答弁していた。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①課題改善に向けた教育委員会の取組について伺う。</p> <p>1. 農業用廃プラスチックの処理について</p> <p>堆肥袋や農薬袋を含む農業用廃プラスチックの処理に補助を出している。補助を受けるためには、指定された産業廃棄物処理業者に持ち込み、農政課に補助申請をする必要がある。高齢者は産業廃棄物処理場まで持っていくことや申請手続をするのは難しいのが実情である。特に高齢の農家さんからは「堆肥や農薬袋を処分場まで持っていくことは大変。身近で簡単に処理できるようにしてほしい」との声が多く聞かれる。また、市民の皆さんから「堆肥袋や農薬袋の放置が多い」との声が聞かれる。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①これまでの実績（申請率・補助金額）について伺う。</p> <p>②農業用廃プラスチック処理の負担軽減につながるよう市としての対応を求める。当局の見解を伺う。</p>
<p>4. 観光行政について</p>	<p>1. 本市における水難事故防止に向けた取組について</p> <p>本市ではカヌー・カヤック・SUPはここ数年、人気が高まる一方で、水難事故につながるケースも増えている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①本市におけるカヌー・カヤック・SUPの事故件数について伺う。</p> <p>②事故防止に向けた海上保安庁との連携について伺う。</p> <p>2. 安心安全なトライアスロン大会実施について</p> <p>第37回全日本トライアスロン宮古島大会が3年ぶりに開催された。スイム中1名が死亡し、バイク中に2名がけがをした。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①第1回から第37回本大会における事故件数（死亡事故を含む）</p>

5. 行政文書の取扱いについて		<p>について何う。</p> <p>②事故が起きた際の保険内容や対応等について何う。</p> <p>③再発防止に向けた取組について何う。</p> <p>1. 当局の議案書等提出ルールについて</p> <p>今定例会前の全員協議会の議案説明中、議員と当局の資料が異なっている部分があったため指摘をした。通常、議案書等に修正があった場合は議会事務局に報告し、その後、議会事務局から議員に周知される。今回はタブレットへの表示が適切にできていなかったため、デジタル機能を使って独断で修正を加えたのではないかと考えられる。以上を踏まえて何う。</p> <p>①今回の事案についてルール及び当局の認識を何う。</p>			
発言順位	3	議員番号	12	氏名	仲間 誉人
質問方式	一問一答方式		発言場所	質問席のみ	
発言事項		要旨			
1. 水道行政について		<p>1. 水需要について</p> <p>①ホテル等の建設が相次いでいる現状、またクルーズ船の入港が見込まれるなど観光客の増加が予想される中で本市において水の確保がどの程度の規模まで対応可能なのか伺います。</p> <p>②具体的な数字での水の需要予測について伺います。</p> <p>③今後の水道計画について伺います。</p> <p>④伊良部地区においてもホテル建設等が相次ぐ中、現在は伊良部大橋を通して水道水は送水されており地域の声として、橋が事故や災害等で不通になった場合、送水管に損傷があった際には送水が止まってしまい、水の不安を訴える声が少なくありません。伊良部浄水場の稼働はあるか伺います。</p>			
2. 漁業行政について		<p>1. 漁船への燃料支援装置導入支援について</p> <p>①令和4年12月定例会において質問させていただきましたが進捗について伺います。</p> <p>2. 水産物の島外輸送について</p> <p>①全日本トライアスロン宮古島大会開催日の翌日から4日程度、水産物の輸送ができない、空輸にストップがかかったという声がありますが、その状況があったのか伺います。</p>			
3. 地域医療について		<p>1. 伊良部島の医療について</p> <p>①伊良部島には現在、徳洲会伊良部島診療所がありますが、医師不足等から常駐医師の確保が困難であり、診療時間が現在週5.5日から1.5日に規模縮小での診療となっており、同診療所の利用者、伊</p>			

4. 都市計画行政について	良部島住民、特に高齢者等交通弱者においては厳しい現状があります。宮古島市はどのような対応、または支援ができるのか伺います。				
5. 観光行政について	1. 伊良部地域における総合的なまちづくりについて ①進捗状況について伺います。 1. 下地島にある帯岩への進入道路について ①整備できないか伺います。 2. サバ沖公園のトイレについて ①トイレが3か所ありますが、いずれも使用できません。整備計画はあるか伺います。				
発言順位	4	議員番号	3	氏名	砂川和也
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 農村整備行政について	1. 下地の竹アラ地区圃場整備工事について ①進捗状況について伺う。				
2. 環境行政について	1. クリーンセンターの事業者ごみ搬入について ①発泡スチロール・養生テープの扱いについて伺う。				
3. クルーズ船行政について	2. ごみ処理のコスト増について、補助等の検討はあるか。 1. クルーズ船に乗船している国籍及び人数の事前案内はできないか。				
4. 商工行政について	1. 飲食店組合等が、島民を対象としたサービス「島割」等の割引サービスを検討している模様。民間の企業努力に行政としても手助けできないか。				
5. 若者支援について	1. 現在、市で行っている若者支援対策はあるか。 ①どのような支援があるか。 ②その実績は。				
6. 財政行政について	1. 「長期財政ビジョン改定版」について ①改定案が出されたことで、今後の行政運営はどのように変わるのか、具体的に説明を求める。				
7. 省エネ機器導入補助金について	1. 補助制度について、詳細説明を求める。 2. 買換えにより、現在使用中の家電ごみの増加が見込まれることに対する仕組みはあるか。 3. 各世帯に眠っている粗大ごみや家電ごみに補助は検討できないか。				
8. 海浜行政について	1. 中の島海岸・新城海岸・イムギャーマリンガーデンについて ①駐車場が足りない、違法業者営業、マナーの悪いマリン事業者等				

9. 道路清掃行政について					の対応はどうか。 ②予定スケジュールはあるのか。
10. 市長の政治姿勢について					1. 道路の除草清掃を行う際に出る空き缶やペットボトルの扱いはどうなっているのか。 1. ふるさと納税について ①ふるさと納税専門部署はできないか。
発言順位	5	議員番号	1	氏名	久貝美奈子
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項			要旨		
1. 市政運営について	<p>1. 公共施設の利活用について</p> <p>①旧庁舎の利活用について 下地庁舎、城辺庁舎について、どのような計画があるか伺います。</p> <p>②旧中央公民館の利活用について 旧中央公民館において、今後どのような計画があるか伺います。</p> <p>③宮古島マリントーミナル空き室利活用について 宮古島マリントーミナルビルに、空き室、使用していない調理室がありますが、今後どのような計画があるか伺います。</p> <p>2. 本市における専門職配置状況について 令和4年6月定例会一般質問において、令和4年6月1日時点での保育士、幼稚園教諭補助、相談員、社会福祉士などの専門職、計29名が不足しているとのことでしたが、今年度の状況について伺います。</p> <p>3. 地域おこし協力隊設置について 総務省は、地域に移住し地域の活性化に取り組む「地域おこし協力隊」の活用の後押しなど、受入先となる市町村を支援するため「サポーター」の仕組みをつくっています。専門性の高い分野において、地域おこし協力隊を受け入れることにより、例えば不法投棄、ポイ捨て、動物愛護などの環境問題の課題解消、またマンパワー不足解消にもつながると考えます。活用について市としての考えを伺います。</p>				
2. 福祉行政について	<p>1. 若年性認知症支援について</p> <p>①家族会への支援について 去る5月21日に、若年性認知症家族会が旧中央公民館にて初めて開催されました。今後も月1回の開催を予定しているとのことですが、家族会開催の場所、経費等について支援策はないか伺います。</p> <p>②若年性認知症支援コーディネーター配置について 県では、若年性認知症支援推進事業において、若年性認知症支援</p>				

<p>3. 子育て支援について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 畜産振興について</p>	<p>コーディネーター2名を配置し、県内全域の若年性認知症を持つ本人及び介護家族への相談対応、経済的支援、就労支援など、本人の生活に応じた総合的な支援を行っています。本市においても、行政、医療、包括支援センター、事業所、当事者・家族をつなぎ、一人一人に寄り添った、中長期的支援が必要だと考えます。離島である宮古島市こそ、若年性認知症支援コーディネーターの育成・配置が必要だと考えますが、当局の考えを伺います。</p> <p>2. 災害時における障がい者への対応について</p> <p>障がいの種類、程度に応じた迅速・確実な情報取得のための整備が重要だと考えますが、障がい者の方への緊急通報はどのように行っていますか。</p> <p>3. 入院する子供の「付添入院」の実態と課題について</p> <p>子供の入院時の付添いについて、障がい児の入院時の問題だけでなく、ひとり親にとっても大変だと思います。離島である本市においては、本島での付添いになることもあります。本市の支援策について伺います。</p> <p>1. 放課後児童クラブ（学童）の設置について</p> <p>伊良部地区の放課後児童クラブ（学童）の設置について、現在の進捗状況を伺います。</p> <p>1. インクルーシブ教育について</p> <p>第2次宮古島市総合計画、第3次宮古島市教育ビジョンにも基本方針が示されていますが、具体的な取組について伺います。</p> <p>2. 不登校の子供たちへの支援について</p> <p>①本市において、学校に登校できない児童生徒の数は何人いるか伺います。</p> <p>②まていだ教室について</p> <p>ア. まていだ教室に通っている児童生徒は何人ですか。</p> <p>イ. 今後現在の場所からの移転の予定はありますか。</p> <p>3. 学校給食共同調理場環境について</p> <p>調理場でのクーラー設置について伺います。</p> <p>1. 畜産農家支援について</p> <p>①宮古島市畜産飼料高騰対策補助金交付事業について</p> <p>3月定例会でもこの事業について質問しました。令和5年度においては、今後の社会情勢、国・県の支援策、配合飼料価格安定制度の補填金などの状況により検討していくとの答弁でした。現在においても、社会情勢は安定せず配合飼料価格は高止まりしてい</p>
---	---



<p>6. 都市計画行政について</p> <p>7. 観光商工行政について</p> <p>8. 重要土地利用規制法について</p>	<p>ます。国においては、配合飼料価格安定制度に新たな特例を設け、生産者に補填金を交付する「配合飼料価格高騰緊急対策事業」を行うとのことです。このことも踏まえ、市としては今後の畜産農家支援について、どのように考えているか伺います。</p> <p>②宮古島産豚の地産地消について</p> <p>本市では地産地消を進めていますが、実際市内飲食店などで宮古島産豚肉を使っているところが少ないように感じます。宮古島肉センターの経営改善も併せて、販路拡大、地産地消へ向けた今後の取組について伺います。</p> <p>1. 宮古島市中心市街地活性化事業について</p> <p>①現在どのような計画があるか伺います。</p> <p>②根間公園の整備について、進捗状況を伺います。</p> <p>2. 都市公園における防犯対策について</p> <p>パイナガマ海空すこやか公園、盛加越公園において、利用する子供たちが安心して遊べるように、防犯対策として防犯カメラの設置ができないか伺います。</p> <p>1. 宮古島市公設市場の今後について</p> <p>現在の市場について、市場＝生鮮食品の販売としての機能が少ないように思います。隣接している下里通り、市場通りは、観光客の往来も増えてきています。地元の方はもちろん観光客にも親しまれる施設に変えていく検討も必要だと思えます。今後について当局の考えを伺います。</p> <p>1. 重要土地利用規制法について</p> <p>①内閣府が県内11市町村を対象に、意見照会を行ったと新聞報道でもありましたが、本市においてはどのような回答を行ったか伺います。</p> <p>②市民への広報・周知については行う予定か伺います。</p> <p>③今後区域指定された場合、どのような行為が阻害行為となるのか、また運用状況についての問合せなど、本市において担当部署はどこになるのか伺います。</p>				
<p>発言順位</p>	<p>6</p>	<p>議員番号</p>	<p>2</p>	<p>氏名</p>	<p>下地 茜</p>
<p>質問方式</p>	<p>一問一答方式</p>			<p>発言場所</p>	<p>質問席のみ</p>
<p>発言事項</p>			<p>要 旨</p>		
<p>1. 文化財保護について</p>			<p>1. 令和3年、保良クバクンダイ鍾乳洞について地元自治会より学術調査を求める要請があった。調査結果と今後の市の対応について伺う。</p>		

<p>2. 教育行政について</p>	<p>2. 八重干瀬周辺海域の国立公園指定について、進捗及び今後のスケジュールを伺う。</p> <p>1. 宮古島市の待機児童数及び保留児童数を伺う。</p> <p>2. 宮古島市保育士就労渡航費等補助事業について伺う。</p> <p>①実績を伺う。</p> <p>②2年以上定着率を伺う。</p> <p>③実績について本市の評価と見解を伺う。</p> <p>3. 市内における潜在保育士の人材活用について伺う。</p>
<p>3. 医療行政について</p>	<p>1. 本市におけるバリアフリーについて伺う。</p> <p>①未来創造センターにおいて参照したガイドラインにはどのようなものがあつたか伺う。</p> <p>②本市の公共建築物において適合証の交付を受けた施設について伺う。</p> <p>③今後、宮古島市「バリアフリー基本構想」をどのように活用していくか伺う。</p> <p>2. 平良庁舎再活用計画において福祉関連団体はどのように関わるか伺う。</p> <p>3. 令和3年9月定例会において、市役所庁舎障害者用の駐車スペースに上屋の設置を求める質問に、「雨天時でも快適に利用できるように、屋根を設置する」と答弁している。進捗を伺う。</p>
<p>4. 環境行政について</p>	<p>1. 令和4年開催された地下水審議会（学術部会）について</p> <p>①審議会を受けて今後の対応を伺う。</p> <p>②農薬使用量の調査は可能か伺う。</p> <p>③農林水産部の対応は可能か伺う。</p> <p>2. PFASについて伺う。</p> <p>①令和3年、4年と水源地よりPFASの検出がある。由来はどのように考えるか。</p> <p>②米環境保護局はPFAS基準値案を4ナノグラムパーリットルと公表している。本市の水源地より検出は過去6ナノグラムパーリットルを測定している。市民の健康への影響をどう考えるか、本市の見解を伺う。</p>
<p>5. 基地配備について</p>	<p>1. 宮古島駐屯地及び保良訓練場において警備の隊員が小銃を装備していることについて伺う。</p> <p>①小銃を装備する理由について伺う。</p> <p>②小銃装備の根拠法条項について伺う。</p> <p>③小銃装備の判断主体について伺う。</p>

6. 国民保護計画について		<p>1. 令和4年4月、保良自治会より「保良集落での避難所（シェルター）建設要望書」が提出されている。本市の進捗を伺う。</p> <p>2. 本年3月に行われた図上訓練は、島外避難についての検討であった。島内における避難計画について進捗を伺う。</p> <p>3. 防衛省通達では誘導弾が保管される火薬庫には第一種火災標識を掲出し、「爆薬等が爆発している場合には、600メートル以内には、近づいてはならない」とする。災害時の避難所となる保良公民館は当該弾薬庫より300メートルとなる。以下のとおり伺う。</p> <p>①災害時の避難所として問題ないか本市の見解を伺う。</p> <p>②災害時に住民を保護する主体はどこか。</p> <p>③災害時の誘導は誰がどのように行うか。</p> <p>4. ジュネーヴ諸条約第1追加議定書第58条（攻撃の影響に対する予防措置）「（b）人口の集中している地域又はその付近に軍事目標を設けることを避けること」との整合性をどのように考えるか、本市の見解を伺う。</p> <p>5. 有事における島外避難の際、港湾及び空港が避難経路となる。ジュネーヴ諸条約第1追加議定書においては文民保護の施設は「敵に有害な行為を行う」ために使用される場合は、保護が消滅する。一方、先島諸島の港湾・空港を自衛隊が使用できるよう整備する国の意向が明らかになっている。以下のとおり伺う。</p> <p>①本市の港湾・空港の整備を国に求める考えはあるか。</p> <p>②ジュネーヴ諸条約第1追加議定書「第65条保護の消滅」「第66条識別」「第67条文民保護組織に配属される軍隊の構成員及び部隊」等との整合性について本市の見解を伺う。</p> <p>③国から整備の求めがあった場合、ジュネーヴ条約及び国民保護法における特殊標章との整合性の説明を求めるか伺う。</p>			
発言順位	7	議員番号	4	氏名	狩俣勝成
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 市長の政治姿勢について		<p>1. 公共施設の利活用について</p> <p>①砂川地区に認定こども園（いけむらこども園）が開園し、砂川保育所・砂川幼稚園が閉所・閉園したことについて</p> <p>ア. 今後の利活用について見解を伺う。</p> <p>イ. 地域との意見交換はできないか伺う。</p> <p>2. 成川地区（市道成川1号線沿線）について</p> <p>①宅地化について</p>			

<p>2. 農林水産行政について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 水道行政について</p>	<p>ア. この地域は農地の転用は可能か伺う。</p> <p>イ. この地域は以前、宅地化の計画があったのか伺う。</p> <p>3. 省エネ機器等導入補助金について</p> <p>①省エネの基準について伺う。</p> <p>4. 六次産業化への取組について</p> <p>①生産・商品開発、加工・保存、流通・販売のどの部分を、宮古島市で支援できるか伺う。</p> <p>1. 農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業について</p> <p>①令和4年度の支給に向けての進捗状況について伺う。</p> <p>②令和5年度のスケジュールについて伺う。</p> <p>2. 宮古島漁業協同組合が導入する、CAS凍結装置について</p> <p>①宮古島漁業協同組合は2年間のリースで導入し、評価・検証を行うとしているが、宮古島市はどのように関わるのか伺う。</p> <p>1. スタートコーチ（スポーツ少年団）について</p> <p>①小学校のスタートコーチ（スポーツ少年団）について</p> <p>ア. スタートコーチ（スポーツ少年団）との関わりについて伺う。</p> <p>イ. 責任者及び指導者の資質向上のため、教育委員会はどのようなことをしているのか伺う。</p> <p>ウ. 不適切な指導が発覚した場合の対応について伺う。</p> <p>1. 使用水量の確保について</p> <p>①観光客の増加に伴い、大型ホテル・アパート等が増加しているが、水の確保は大丈夫か伺う。</p> <p>②水道部は、旧水道庁舎敷地内での新水源の開発を予定しているとのことだが、どのような計画か伺う。</p> <p>③伊良部浄水場の再稼働は可能か伺う。</p>				
<p>発言順位</p>	<p>8</p>	<p>議員番号</p>	<p>5</p>	<p>氏名</p>	<p>富浜靖雄</p>
<p>質問方式</p>	<p>一問一答方式</p>			<p>発言場所</p>	<p>質問席のみ</p>
<p>発言事項</p>		<p>要旨</p>			
<p>1. 行政運営について</p>		<p>1. 行政チャンネルについて</p> <p>①ロビーでの放送を検討したか伺う。</p> <p>2. 若者の定住について</p> <p>①賃貸住宅の家賃高騰対策について伺う。</p> <p>②PFIを活用した賃貸住宅整備について伺う。</p> <p>3. 電気自動車等の普及について</p> <p>①導入補助金について伺う。</p> <p>4. 台風の影響による物資不足について</p>			

2. 港湾行政について	①関係者と意見交換は行われたのか伺う。				
3. 教育行政について	1. トゥリバー地区マリーナ係留施設について ①船の係留許可について伺う。 ②係留場所の増設について伺う。				
4. 福祉行政について	1. 学校の防犯対策について ①防犯カメラの設置状況について伺う。 ②防犯カメラの設置場所や設置方法について伺う。				
5. 環境行政について	2. 宮古島市に点在する慰霊碑について ①慰霊碑の管理について伺う。 ②慰霊碑の保全について伺う。				
	1. 带状疱疹ワクチンについて ①ワクチン接種の助成の検討について伺う。				
	2. 骨髄移植ドナー助成金について ①宮古島市でも導入できないか伺う。				
	1. 家庭ごみ収集運搬業務の受託者選定について ①選定方法について伺う。 ②質問事項の確認について伺う。				
発言順位	9	議員番号	10	氏名	池城 健
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項			要 旨		
1. 教育行政について			1. 部活動の地域移行について ①これまでの進捗状況について伺う。 ②今後の取組について伺う。		
2. 宮古島市の公文書の取扱いについて			2. 学校における事務職員の現金取扱いをなくす取組について ①進捗状況を伺う。		
3. アツママー御嶽の現状について			3. 特別支援学級の児童生徒数の増加がこのままの増加ペースで進むと、2030年には公立小中学校児童生徒総数の約2割を占める可能性がある。市はどのような対策を講じる予定か伺う。		
			4. 未来創造センター多目的ホールのピアノの買換えについて ①昨年1年間の多目的ホールのピアノの使用回数について伺う。 ②多目的ホールのピアノの買換えについて伺う。		
			1. 旧市町村の公文書の管理状況について伺う。		
			2. 宮古島市の公文書の現在の管理状況について伺う。		
			3. 今後の公文書の取扱いについて伺う。		
			1. アツママー御嶽の現状は把握しているか伺う。		
			2. アツママー御嶽の修繕・改築について伺う。		

<p>4. 宮古島の地下水について</p> <p>5. 浸水対策の進捗状況について</p>	<p>1. 水道部は、水道水から検出された複数農薬成分は、国の定める目標値を大幅に下回る水準であり、安全性は確認されたと主張しているが、この目標値は体重50キログラムの一般成人を対象に設定されたものである。妊婦（胎児）や体重の少ない児童にも適用できるのか伺う。</p> <p>2. 水道部では、水道水から検出された2種類のネオニコチノイド系農薬のみ測定項目に追加しているが、その理由を伺う。</p> <p>3. 年間供給量がフィプロニル（プリンスペイト）に次いで多い、クロラントラニリプロール（プレバゾン）を追加しない理由を伺う。</p> <p>4. 国が推進するみどりの食糧システム戦略では、2050年までに化学農薬使用量50%削減を目標に掲げ、化学農薬使用削減のため、総合的害虫・雑草管理（IPM）を推進している。市での取組を伺う。</p> <p>5. 地下水研究会が地下水審議会で議論していただくよう、市に提出した要望書について、どのような議論がなされ、どのような答申がなされたか伺う。</p> <p>1. 昨年の11月25日の大雨による冠水があった平良中北部地区の大野越果樹園周辺への対応の進捗状況について伺う。</p>				
<p>発言順位</p>	<p>10</p>	<p>議員番号</p>	<p>14</p>	<p>氏名</p>	<p>下地信広</p>
<p>質問方式</p>	<p>一問一答方式</p>			<p>発言場所</p>	<p>質問席のみ</p>
<p>発言事項</p>		<p>要旨</p>			
<p>1. 市長の政治姿勢について</p>		<p>1. 市長の公約を副市長はどう受け止めているのか。特に10%の市民所得アップについて見解を伺う。</p> <p>2. 副市長の就任に当たり、今後の宮古島市のまちづくりにおいてどこに力点を置いて施策をどう展開していく考えか伺う。</p> <p>3. 副市長人事について座喜味一幸市長からどのような内容の言葉で説得されたのか伺う。</p> <p>4. 下地島空港周辺用地の利活用について</p> <p>①土地管理者である県との段階的な利活用について進展はあったのか伺う。</p> <p>5. 伊良部地区の国営かんがい排水事業について進捗状況を伺う。</p> <p>6. 宮古島市のごみ問題について</p> <p>①不法投棄対策について</p> <p>②「ごみゼロの日」の5月30日に開催された「島内ごみゼロ大作戦」について、燃えるごみ、資源ごみ、産業廃棄物それぞれどれだけの量のごみを搬入したのか伺う。</p> <p>③U字型のごみ袋とこれまでのごみ袋の使用率を伺う。</p>			

<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 地域医療について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. スポーツアイランドについて</p> <p>6. 公営住宅について</p>	<p>1. 介護保険事業について</p> <p>①介護保険制度が2000年にスタートして23年目を迎えるが2012年度における介護事業所の件数と2022年度における介護事業所の件数を伺う。</p> <p>②高齢者が増え続ける中で介護を担う若者は減る一方で、介護業界に対して待遇がよくない、体力的にも精神的にもきつそうといったネガティブなイメージが付きまとい今や介護業界の人手不足は大きな問題である。そこで宮古島の労働力不足の解消に向けた取組について当局の見解を伺う。</p> <p>2. 認知症対策について</p> <p>①宮古島市における認知症の件数を伺う。</p> <p>②認知症に関わる相談窓口における年間の相談件数（令和4年）を伺う。</p> <p>③宮古島市におけるキャラバンメイトの登録件数を伺う。</p> <p>④宮古島市における認知症サポーターの件数を伺う。</p> <p>1. 伊良部地区における診療体制が週1.5の勤務体制となっている。このことは伊良部住民の診療だけでなく介護事業所を運営している方々や介護サービスを受けている利用者の日常生活に支障を来している。宮古島市はこの状況をどう見ているのか見解を伺う。</p> <p>1. 観光客の増加に伴い伊良部字仲地のファミリーショップ渡久山の十字路にカーブミラーの必要性を痛感しているが設置できないか伺う。</p> <p>2. 排水溝（側溝）の設置について</p> <p>①雨天時に道路に雨水がたまり畑に流れている旧佐良浜小学校体育館側の道路に面した前里添756—3番地通りに側溝の設置ができないか伺う。</p> <p>1. クロスカントリー場の計画はあるのか伺う。</p> <p>1. 伊良部鯖置第二市営住宅について</p> <p>①外壁の工事や改修工事の予算は確保してあるのか伺う。</p>				
<p>発言順位</p>	<p>11</p>	<p>議員番号</p>	<p>6</p>	<p>氏名</p>	<p>下地信男</p>
<p>質問方式</p>	<p>一問一答方式</p>			<p>発言場所</p>	<p>質問席のみ</p>
<p>発言事項</p>			<p>要旨</p>		
<p>1. 市長の政治姿勢について</p>			<p>1. ラムサール条約湿地登録に関する与那覇湾及び周辺利活用基本計画について</p> <p>①与那覇湾とその周辺が平成24年にラムサール条約湿地に登録さ</p>		

<p>2. 行財政運営について</p> <p>3. 農林水産業について</p>	<p>れ、これを契機に学習活動や自然保護活動の高まりが期待された。 この条約登録の意義について市長の見解を伺う。</p> <p>②ラムサール条約湿地の登録を受けて与那覇湾及び周辺利活用基本計画が策定されている。今後の計画推進の取組について伺う。</p> <p>③計画に基づく事業が進んでいないように感じる。自然保護のための学習施設や野鳥の観察場所等、先進的な自治体の取組を見聞して、今後の事業展開の参考にするのも一つの方法かと考えるのかがか。当局の見解を伺う。</p> <p>1. 宮古島市長期財政ビジョンについて 市では、令和3年度から令和12年度の10年間を期間として長期財政ビジョンを策定し、さらに今年度見直しを行い公表している。そこで次の点について当局の見解を伺う。</p> <p>①令和12年度までの年度別の収支計画について伺う。</p> <p>②健全で持続的な財政運営のための課題とその対策について伺う。</p> <p>2. 行財政改革について ①合併特例期間が終了した今日、自主財源に乏しい離島自治体は常に行財政改革に向き合いながら行政運営に当たることが必要不可欠と考える。今後の行財政改革の推進について市長の見解を伺う。</p> <p>1. 台風2号による葉たばこの被害について 6月1日の台風2号襲来は島内の農作物に被害をもたらし、特に収穫最中の葉たばこは被害が大きく、昨年の大雨による疫病の蔓延との2年連続の不作で、農家は大きな痛手を被っている。そこで以下について伺う。</p> <p>①宮古地区における被害額は幾らか。</p> <p>②2年連続の不作という状況に鑑み、被害への支援策を講じる考えはないか。市の見解を伺う。</p> <p>2. 伊良部地区における農業用水について ①伊良部地区に設置されている農業用水ため池は、漏水や揚水ポンプの故障等で多くが使用できない状況にあると聞く。そこで次のことについて伺う。</p> <p>ア. 施設の現状と今後の対策について伺う。</p> <p>イ. 伊良部地区の一部に、農業用水として伊良部大橋を通して宮古島地下ダムから供給されているが、今後、伊良部地区における農業用水の供給計画について伺う。</p> <p>3. 下地竹アラ地区土地改良事業について ①工事の進捗状況を工区別に説明を求める。</p>
---	---



<p>4. トライアスロン大会について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>②第1ブロック（令和3年度発注）が特に遅れている原因は何か。</p> <p>③本地区で発生する排水は、既設の排水路を通して与那覇湾へと注ぎ込まれる。従来から当該排水路から赤土混じりの排水が与那覇湾に流れ込み、その対策が求められてきた。本地区での赤土対策を万全にしていきたい。市の見解を伺う。</p> <p>4. 漁船への衛星電話の設置助成について</p> <p>①漁船で遠方へ漁に出かける際、緊急連絡及び安全確認用の衛星電話の設置を希望する漁業者がいる。石垣市・八重山漁協では漁業者の安全安心を確保するために一括交付金を活用して衛星電話機を導入し、漁業者に貸与していると聞く。本市においても衛星電話の導入ができないか伺う。</p> <p>1. 全日本トライアスロン宮古島大会について</p> <p>①宮古島大会は今年4月に4年ぶりに開催されたが、コース設定や距離が大幅に変更になった。変更内容について伺う。</p> <p>②ロング大会（距離が長い）として国内トップの人気を誇った宮古島大会が距離が短いミドルの大会になったことにより魅力が半減したとのアスリートの声がある。従来のロングのコースに戻す考えはないか。</p> <p>③大会参加費が増額になった理由は何か。</p> <p>④安全な大会へ取り組むべき課題について伺う。</p> <p>⑤参加競技者から競技運営についての要望が多く寄せられている。競技者の目線で捉えたこれらの意見を取り入れ大会運営に生かすことは大会の発展のために必要なことだと考える。当局の見解を伺う。</p> <p>1. 台湾国際交流事業について</p> <p>①今年8月に下地中学校の台湾漢口国民中学校との交流事業が再開されるが、物価高騰のあおりを受けて1人当たりの旅費等の個人負担額が前回の4年前に比べて3万5,000円ほど高くなっている。物価高騰対策として市民への支援が広がる中、生徒への支援補助金も増額すべきだと考える。市の見解を伺う。</p> <p>2. 市民スポーツの振興について</p> <p>①スポーツ推進委員の役割と本市の委員数について伺う。</p> <p>②本市におけるスポーツ推進委員の活動状況について伺う。</p> <p>③スポーツ振興審議会の役割と本市の委員数について伺う。</p> <p>④スポーツ振興審議会の開催状況（過去3年）と諮問事項について伺う。</p>
--	---

6. 道路行政について		<p>1. 市道等の白線（路面標示）整備について</p> <p>道路の白線が薄れた箇所の整備について、本年度から10年計画で補修するとのマスコミ報道があった。そこで以下について伺う。</p> <p>①実施期間が10年計画とのことだが、市民の安全のための事業である。期間を短縮して早急に対処してもらいたい。当局の見解を伺う。</p> <p>②補修の優先順位については、交差点の「停止線」の整備を優先に実施できないか。停止線が不明瞭な交差点での事故が多く発生している。当局の見解を伺う。</p> <p>2. ガードレールの整備について</p> <p>①下地小学校正門前から洲鎌集落センターへ至る道路のガードレールが腐食・破損している状況にある。児童生徒の通学路であり、早急な改善をお願いしたい。当局の見解を伺う。</p>			
7. プロ野球キャンプ誘致について		<p>1. プロ野球キャンプ誘致について</p> <p>①今年10月に新たに完成する伊良部野球場はプロ仕様として建設が進められてきた。今後のプロ野球キャンプ誘致の可能性について当局の見解を伺う。</p>			
発言順位	12	議員番号	13	氏名	平良和彦
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 市長の政治姿勢について		<p>1. 宮古島市行政改革について</p> <p>①これまでの取組状況及び課題についてお伺いします。</p> <p>②今後の取組についてお伺いします。</p> <p>2. 宮古島市長期財政ビジョン（令和4年度改定版）について</p> <p>①今回の改定に伴う財政状況と課題についてお伺いします。</p> <p>②今後の取組についてお伺いします。</p>			
2. 農業行政について		<p>1. 農林水産業の資材等価格高騰に対する支援事業について</p> <p>①肥料、農薬及び施設園芸資材高騰緊急対策支援事業・畜産飼料高騰対策事業・燃油価格高騰対策事業等の進捗状況についてお伺いします。</p> <p>②今後も厳しい状況が続くと考えますが、どのような対策を考えているのかお伺いします。</p>			
3. 観光行政について		<p>1. クルーズ船の受入れ整備等について</p> <p>①C I Q（検疫・税関検査）施設や駐車場の周辺の清掃についてお伺いします。</p> <p>②バスやタクシー等誘導用標識の設置についてお伺いします。</p>			

4. 道路行政について	③C I Q (検疫・税関検査) 施設内のトイレの増設についてお伺いします。				
5. 区画整備行政について	④外国人の通訳者として高校生を使うことはできないのかお伺いします。				
6. 住宅行政について	1. 市道59号線の拡張計画についてお伺いします。				
7. 教育行政について	2. 宮古空港横断トンネル道の早期整備の進捗状況についてお伺いします。				
	1. 二重越(東川根3・4区)地区の区画整備計画についてお伺いします。				
	1. 若者の定住促進に向けた市営住宅建設についてお伺いします。				
	1. 城辺学校給食共同調理場の建物は老朽化が進んでいると考えるが、現在の状況と今後の取組についてお伺いします。				
発言順位	13	議員番号	8	氏名	狩俣政作
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項			要旨		
1. 教育行政について	1. 学校給食について				
	①給食のメニューについて、その後どのような取組を行ったのか伺います。				
	2. 学校給食共同調理場におけるパートタイム会計年度任用職員の休暇の扱いについて				
	①夏休み等の長期休暇の対応を伺います。				
	3. ヤングケアラーについて				
	①本市の現状を伺います。				
	②該当する児童生徒にどのような支援等が行われているか伺います。				
	4. 東小学校周辺の歩道について				
	①ガードパイプ等が設置できないか伺います。				
2. 福祉行政について	1. 難病患者等の渡航費助成について				
	①渡航費の回数を拡充できないか伺います。				
	2. 骨髄移植ドナー助成制度について				
	①沖縄県が同制度を導入する市町村へ補助を行っていることについて				
	ア. 宮古島市でも同制度を導入すべきだと思えるが見解を伺います。				
	3. 障がい児の給食費無償化について				
	①取組状況を伺います。				

3. 道路行政について	1. 本市の繁華街及び通学路に防犯カメラ設置について ①犯罪の抑止にもつながる防犯カメラを設置できないか伺います。				
4. 環境行政について	1. 一般ごみ収集委託業者の燃料費について ①燃料費の高騰に伴い、事業運営に影響が出ていることについて伺います。				
5. 再生可能エネルギー事業について	2. 本市のグリストラップのグリス（油分）の処理に関わる取扱いについて ①本市のホテル及び飲食店事業所から出る、グリス（油分）の年間処理量を伺います。 ②グリスを減容化して堆肥として使用することについて伺います。				
発言順位	14	議員番号	11	氏名	上地堅司
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 教育行政について	1. 小学生のクラブ活動時間について ①クラブ活動時間の見直しはないか伺います。				
2. 農林水産行政について	2. 小中学校の体育館使用料について伺います。				
3. 環境行政について	3. 宮古島市の体育館使用料について伺います。				
4. 道路行政について	4. ドイツ商船ロベルトソン号150周年記念事業について伺います。				
5. 消防行政について	1. 台風2号の被害状況について ①農作物被害状況を伺います。 ②宮古島市からの支援はないか伺います。				
	1. 野犬問題について ①令和4年度の野犬捕獲の数はどれぐらいか伺います。 ②どのような対策を考えているか伺います。				
	1. 上野地域の市道の道路清掃について伺います。				
	2. うえのドイツ文化村から深江橋の間にあるあずまや、深江橋の修繕の進捗状況を伺います。				
	1. 令和4年度の出動要請は何件か伺います。				
	2. 現在の消防隊員人数は足りているか伺います。				
	3. 消防隊員の不祥事が起きているのですが、これからどのような指導をしていくのか伺います。				
発言順位	15	議員番号	18	氏名	長崎富夫
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			

1. 地方公務員の守秘義務について	<p>1. 宮古島市職員の守秘義務について</p> <p>①「職務上知り得た秘密」と「職務上の秘密」についてご説明ください。</p> <p>②秘密を守らなければならない理由をご説明ください。</p> <p>③秘密事項の発表される場合とはどのような場合か。</p> <p>④任命権者の許可についてお答えください。</p> <p>⑤守秘義務違反、つまり秘密を漏らした場合の罰則規定についてお答えください。</p>
2. 台風2号による被害について	<p>1. 農作物の被害について</p> <p>①農作物の被害額は幾らか（被害作物ごとに）。</p> <p>②被害に対する農家への支援策はあるのか。</p> <p>③久貝の赤浜船だまりの西側護岸の被害対策について</p>
3. 道路行政について	<p>1. 大道線及び大原線の道路整備について</p> <p>①旧サンエーカママヒルズ交差点から公共職業安定所を通り、国道390号線交差点に至る道路の整備について</p> <p>ア. 大道線の進捗状況についてお答えください。</p> <p>イ. 今年度（令和5年度）の整備区間と完了年度をお答えください。</p> <p>②大原線の整備について</p> <p>ア. 大原線未整備区間の整備計画を示してください。</p>
4. 都市計画行政について	<p>1. 根間地区整備について</p> <p>①中心市街地活性化基本計画に、根間地区は入っているか。</p> <p>②根間地区の整備方針があれば示していただきたい。</p> <p>③空き地の活用について何う。</p>
5. 農・畜産業の振興について	<p>1. 農業の振興策について</p> <p>①効率的で持続性の高い堆肥の製造施設について何う。</p> <p>ア. 市内全域への設置に向けて検討を進めますとしているが、事業化について着手しているのか。</p> <p>イ. 具体的な地域名、施設規模について検討されているか。</p> <p>ウ. 堆肥となる原料の確保は可能か。</p> <p>②芋生産農家の支援について</p> <p>ア. 芋生産農家の戸数は何戸か。また耕作面積は何アールか。</p> <p>イ. 目標とする将来の作付面積、生産量、生産額について何う。</p> <p>ウ. 六次産業化に向けては、芋に限らず果樹や野菜の流通の課題がある。作物を保管する施設の企業誘致は考えていないか。</p> <p>2. 農作業におけるドローンの活用について</p>

6. 法定外目的税導入について		①ドローンを野その防除、除草剤の散布などに活用する考えはないか。			
7. 与那覇湾の環境保全対策について		3. 畜産業の振興について ①県内の子牛の価格が安定しない。家畜の飼料や化学肥料の高騰などで、畜産業農家の厳しい経営状況が続いている。国、県に引き続き支援の継続を求めている。			
8. 久松地区公民館について		1. 宿泊税導入について ①宿泊税導入に向けての進捗状況を伺う。 ②どのような課税の方法を考えているか。			
9. 燃料高騰対策について		1. 与那覇湾の環境保全対策に取り組んでいる内容及び今後の課題について伺う。 1. 空調設備改修工事の完了について伺う。 1. 離島（宮古島市）へのガソリン等の輸送費補助制度について ①輸送費補助制度はあるか。制度の説明をしてください。 ②宮古島市への年間の輸送費補助交付額は幾らか。 ③1リットル当たりの補填額は幾らか。 ④ガソリン販売会社に対する行政指導は行っているか。			
発言順位	16	議員番号	19	氏名	友利光徳
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項		要旨			
1. 市政運営について		1. 議会答弁の実効性と誠実性について 2. 質問要旨に対する聞き取りについて 3. 農地法第5条（原状回復）代理執行について 4. 農業委員の推薦方法の再考について 5. 随意契約について 6. 庁舎駐車場内における人身事故について 7. 竣工検査の再検査実施について 8. 市発注工事の受注業者による実質賃金アップについて 9. 職員の上下関係について			
2. 平和行政について		1. 台湾有事と南西諸島について ①宮古島市の位置づけと役割について ②千代田駐屯地、保良弾薬庫の果たす役割について ③島内避難と島外避難について 2. 終戦記念日、平和学習について ①島袋文子さんによる体験談について ②ひめゆり学徒隊による体験談について			

<p>3. 環境行政について</p>	<p>3. 戦後処理について  ①袖山地区について</p> <p>1. 事業概要について  2. 会社概要について  3. 場所を決定した経緯について  4. 市への事業説明（打診）について  5. 安全性の担保について  6. 地元の合意形成について  7. Q&amp;Aの担保について  8. 議会への説明会について  9. 無縁墳墓の存在と戦没者との関係について</p>
<p>4. 教育行政について</p>	<p>1. 「令和4年度宮古島市の教育」について  ①24ページの外部指導者の活用について  ②26ページのキャリア教育の充実について  ③35ページの少人数の特性を生かした学習指導について</p> <p>2. 福嶺中学校後利用の進捗状況について  3. 城辺中学校統廃合住民説明会の会議録について  ①改ざんについて  ②削除について</p>
<p>5. 水道行政について</p>	<p>1. 水道水の供給の平均数値について  ①2013年  ②2022年</p> <p>2. 宮古島市地下水審議会委員の交代の目的について  3. 外部団体との意見交換開催について  4. 宮古島地下水研究会が市に提出した要望書に対する市の見解について  5. 宮古島市地下水審議会の開催について  6. 城辺仲原ムイガーの水質検査について</p>
<p>6. 福嶺地区の課題解決について</p>	<p>1. 新城海岸の指定管理者制度の導入について  2. 吉野海岸の指定管理者制度の導入について  3. 保良泉の指定管理者制度の導入について</p>
<p>7. 接続区域の緩和について</p>	<p>1. 平成28年7月13日付、農業委員から翁長雄志元沖縄県知事への要請書について  ①城辺字福里565―6、564―13  ②下地字洲鎌961―8、961―13</p>
<p>8. 地場産業育成について</p>	<p>1. 泡盛で乾杯条例制定について</p>

9. スポーツ振興について	1. 宮古体育スポーツ記念誌発行について 2. 自費発行者の表彰について 3. 巡回ラジオ体操開催について（県民体育大会記念として） 4. 城辺野球場管理について				
10. 畜産振興について	1. 牛の内臓関係の処理について 2. キャリア教育について（搾乳農家） 3. 屠殺業務のその後について				
11. 農業振興について	1. 地力増進事業の今後について 2. 水使用により予想される農家使用料負担増について 3. 企業による仲原地区土地改良区の未取得筆数、面積について				
12. 住民福祉の向上について	1. 過疎地域支援について ①城辺図書館休館日について ②福嶺学区交通、買物弱者について ③伊良部地区について ④城辺地区について				
発言順位	17	議員番号	9	氏名	山下 誠
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発 言 事 項			要 旨		
1. 市長の政治姿勢について			1. 令和5年度施政方針について ①法定外目的税について ア. 「宿泊税」導入に向けての進捗状況を求める。 イ. 「宿泊税」導入の具体的スケジュールを改めて伺う。 ②堆肥化事業について ア. 農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業の令和4年度事業実績を伺う。 イ. 堆肥化事業における実証圃場の収量及び土壌分析の結果を求める。 ウ. 堆肥製造施設全域展開への進捗状況を伺う。 ③自治体DXについて ア. AIの活用を含めた行政デジタル化の取組を伺う。 イ. 専門家の採用に関し見解を伺う。		
2. 農林水産業振興について			1. 畜産業振興について ①肉用牛（素牛）競り価格について ア. 競り値下落について当局の現状認識を伺う。 イ. 生産農家の支援策について見解を伺う。 2. 台風被害について		



<p>3. 公共施設について</p>	<p>①葉たばこ被害について ア. 支援策の検討結果について市の見解を伺う。</p> <p>3. 六次産業化の推進について ①上野庁舎の活用について ア. 上野庁舎の利活用方針について伺う。</p> <p>4. サトウキビ生産振興について ①農家支援について ア. 機械刈り利用料金の改定と国の支援策について</p> <p>1. 公共施設の運用について ①平良庁舎の利活用について ア. PFI活用による具体的な運用計画について伺う。 ②市総合体育館の建設について ア. 建設計画の進捗について伺う。 イ. 同時並行で進める地下避難施設に関する見解を伺う。 ③公共施設の各種申請手続について ア. 利便性向上を図る申請手続の簡素化について伺う。</p>
<p>4. 環境行政について</p>	<p>1. 一般廃棄物収集運搬業務について ①燃料費高騰について ア. 燃料費高騰の現状と対策について当局の考えを伺う。 ②家庭ごみの分別について ア. 家庭ごみの分け方・出し方の周知について</p>
<p>5. 財政運営について</p>	<p>1. 長期財政ビジョンについて ①財政ビジョンの見直しについて ア. 改定・見直しに至った経緯を伺う。 イ. 収支不足を補う財政調整基金の運用方針を問う。 ウ. 改定版財政ビジョンの総括を伺う。 ②性質別歳出について ア. 物件費の見通しについて当局の見解を問う。 イ. 扶助費の見通しについて当局の見解を問う。 ウ. 維持補修費の見通しについて当局の見解を問う。 エ. 投資的経費について当局の見解を問う。 ③財政運営について ア. 財政健全化に向けて当局の見解を伺う。</p>
<p>6. 住環境について</p>	<p>1. 住環境の拡充について ①空き家対策について ア. 市内における最新の空き家件数について伺う。</p>

		イ. 空き家については、国、地方自治体レベルで様々な対策が講じられている。宮古島市における具体的な空き家対策の明示と進捗状況を伺う。			
発言順位	18	議員番号	7	氏名	新里 匠
質問方式	一問一答方式		発言場所	質問席のみ	
発言事項		要 旨			
1. 市長の政治姿勢について		1. 長期財政ビジョンと行政改革大綱について 2. 土地利用とまちづくりについて ①景観計画及び計画条例について ②都市計画と用途地域について 3. 少子化対策について ①総合戦略の実質化について ②少子化対策と教育について 4. 六次産業化の進捗状況について 5. 防衛省関連について ①陸上自衛隊ヘリ墜落事故に関する宮古島市の施設の提供対応について 6. 令和5年度宮古島市職員採用候補者試験案内（行政実務経験者）について ①試験の内容について 7. 宮古島市建設工事等以外のその他の契約に係る入札について ①運用について 8. イーザトの照明と排水について ①整備の実施時期について 9. 地域行政について ①東平安名崎の管理について			
発言順位	19	議員番号	23	氏名	平良 敏夫
質問方式	一問一答方式		発言場所	質問席のみ	
発言事項		要 旨			
1. 市長の政治姿勢並びに市政運営について		1. 市長の三大公約について ①市民所得10%アップについて進捗状況を伺います。 ②六次産業の目標値と進捗状況について伺います。 ③地産地消の目標値と進捗状況について伺います。 2. 国は、4月の実質賃金を2.4%の減と発表しました。賃金は上がったが消費者物価が上回った結果としています。宮古島市の実質賃金は幾らか伺います。			

				<p>3. 副市長の発言について</p> <p>①副市長は新聞の記事で副市長としての意気込みについて、「副市長という立場は市長の公約実現への補佐役であり、非常に重い職責を担う」としています。その後で「市長が公約に掲げる、市民所得10%向上については、行政だけが何かをやったから市民所得が10%上がるということではなく、市民共通の目標として取り組んでいくことが大切」との記事がありましたが、どういうことですか。市民共通の目標の説明をしてください。</p> <p>②市長も同じ認識だということによろしいですか。</p> <p>4. これまでの政策参与の実績を示してください。</p> <p>5. 旧平良第二庁舎について</p> <p>①コインパーキング活用で、賃貸借受託者選定するとしていましたが、経緯を説明してください。</p> <p>②旧平良第二庁舎解体後、北小学校の体育館に砂、土が入ってきて毎日掃除するがそれでも間に合わず、子供たちが滑って危険な状態となっています。対処すべきではありませんか。</p> <p>6. 宮古島地下水研究会の陳情書について</p> <p>7. 宮古島市山羊生産流通組合が、市役所2階大ホールで総会を開いたことについて</p> <p>①市と宮古島市山羊生産流通組合の関係性について</p> <p>②組合等団体が市役所ホールを使用することについて</p> <p>8. 道路にトラックから落ちた砂、砂利等の処理について</p> <p>9. 宮古島警察署の積載オーバー取締りにについて</p> <p>10. 宮古製糖株式会社伊良部工場の今期原料2,000トンの圧搾断念について</p> <p>11. 新総合体育館地下に避難施設を設置することについて</p> <p>12. ドローンでの野そ防除について</p> <p>13. 宮古島市役所でのチャットGPT活用について</p> <p>14. コインランドリーの騒音・異臭について</p>	
発言順位	20	議員番号	24	氏名	山里雅彦
質問方式	一問一答方式			発言場所	質問席のみ
発言事項			要旨		
1. 市政運営について			<p>1. 平良庁舎の利活用について</p> <p>①施設の整備・管理運営について</p> <p>2. エコアイランド推進事業について</p> <p>①省エネ導入事業として、全ての地区・地域対象で、街灯・防犯灯</p>		

2. 農業振興について		3. 水産行政について		<p>のLED照明対応について</p> <p>3. 常態化しているごみの不法投棄問題について</p> <p>①不法投棄ごみの状況（過去3年の数量・撤去費用）について</p> <p>②不法行為が、止められない・止まらない状況を改めて原因を認識し、家電製品・テレビ・冷蔵庫・洗濯機等、引取り制度の合理化等の防止対策について</p> <p>4. 観光振興・まちづくり・にぎわいづくりに貢献している西里通り整備計画について</p> <p>①現在の取組状況について</p> <p>②下水道整備（悪臭防止・自然環境悪化防止等）について</p> <p>5. 宮古島地下水研究会の活動内容について</p> <p>①宮古島地下水研究会の指摘事項の取扱い（市の取組）について</p> <p>6. 上野庁舎活用（地産地消拠点等）の取組状況について</p> <p>1. 圃場整備事業・西原第4地区整備事業について</p> <p>①事業の進捗状況について</p> <p>②今年度の取組について</p> <p>1. 水産振興について</p> <p>①養殖事業の環境整備について</p>	
発言順位	21	議員番号	21	氏名	栗国恒広
質問方式	一問一答方式			発言場所	演壇及び質問席
発言事項			要旨		
1. 市政運営について			<p>1. 2022年度改定版の宮古島市長期財政ビジョンについて</p> <p>2. 市役所、各庁舎建物総合管理業務（市施設の委託管理）について</p> <p>3. 平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権について</p> <p>4. 揮発油税軽減措置について（輸送費補助事業）</p> <p>5. 公共下水道事業について</p> <p>①建設改良費の内訳について</p> <p>②西里通りの整備計画について</p> <p>6. 法定外目的税の本市独自の取組について</p>		
2. 観光行政について			<p>1. 海浜における関係条例の制定について</p> <p>2. 水上バイク等の条例について</p> <p>①4月1日から11月30日までの間の水上バイク等の乗り入れについて</p> <p>②監視カメラの設置後の監視状況について</p> <p>3. 宮古島市水難事故防止推進協議会について</p> <p>4. 伊良部野球場及び屋内練習場等の外構部分の整備計画について</p>		

<p>3. 農地法許可事務について</p> <p>4. 農林水産業について</p>	<p>5. 音楽、芸能など新たな観光拠点整備について</p> <p>①同施設の今後の管理について（指定管理の導入を検討しているのか）</p> <p>1. 第1種農地、第2種農地、第3種農地の種別決定基準について</p> <p>2. 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の中で、第3条の第2項、第5号の削除に伴い、本市としてはその基準をどのように定める考えなのか。（現行は50アール）</p> <p>3. 農業委員会において、令和4年度の「抗告訴訟」は何件あったか。</p> <p>1. 自然災害における農業共済加入について</p> <p>①加入率について</p> <p>②加入促進の取組について</p> <p>2. コールドチェーン事業におけるリーファーコンテナの活用状況について</p> <p>3. CAS冷凍庫の導入状況について</p> <p>4. 本市が管理する海航路標識の点検状況について</p>				
<p>発言順位</p>	<p>22</p>	<p>議員番号</p>	<p>20</p>	<p>氏名</p>	<p>上里 樹</p>
<p>質問方式</p>	<p>一括質問方式</p>			<p>発言場所</p>	<p>質問席のみ</p>
<p>発言事項</p>		<p>要 旨</p>			
<p>1. 地下水保全について</p>		<p>1. 宮古島市総合計画について</p> <p>①市長は「市総合計画は、市の将来構想に必要な施策の方向性と市政運営を総合的かつ計画的に実現するためのもので、市の最上位計画の位置づけで策定される」とされています。第1次、第2次基本計画を通して基本目標として第1番目に「地下水や豊かな自然環境と共生したエコアイランド宮古」を設定しています。地下水を、目標のトップに掲げた理由を伺います。</p> <p>2. 宮古島市地下水保全条例について</p> <p>①宮古島市地下水保全条例第4条は「市長の責務」を定めています。</p> <p>「市長は、地下水の保全に係る施策を実施し、地下水水質及び地下水水量の保全を行う」と、しています。今回、半年にわたる地下水、水道水モニタリング調査で、ネオニコチノイド系農薬等複数の農薬成分が検出されています。市長はこの事態に対し地下水質汚染との認識はあるのか、伺います。</p> <p>②市長の責務として地下水農薬複合汚染をどのように監視し、どのような削減対策を取るのか、考えを伺います。</p> <p>③地下水保全条例第5条は「市民の責務」を掲げています。日常生活が地下水環境に与える影響を認識し、生活排水、し尿、畜産ふ</p>			

<p>2. 水道行政について</p> <p>3. 環境保全について</p> <p>4. マイナンバーについて</p> <p>5. 公文書について</p> <p>6. 個人情報の保護について</p>	<p>ん尿及びこれを含んだ汚水並びに肥料及び農薬の使用による水質の汚染防止に心がけ、自ら進んで地下水環境の保全に努めなければならない」と規定しています。今回の、地下水・水道水での複数農薬成分検出は、日常生活で使用する農薬との関連はあるのか、市長の考えを伺います。</p> <p>④農薬を使用する市民に、どのような方法で責務を自覚してもらい、どのような削減対策を取るのか市長の考えを伺います。</p> <p>1. 取水量の確保について</p> <p>①増え続ける観光客とホテル等の宿泊施設や派遣労働者の増加で、水の使用量も増加します。取水量の確保は計画どおり可能ですか。</p> <p>1. 文化財や史跡、価値ある自然の保全について</p> <p>①予期しない開発によって、文化財や史跡、大切な自然環境が台なしになる前に、市として調査を行い、必要なら市が土地を買い取るなど開発から守る取組が必要です。見解を伺います。</p> <p>1. マイナンバーカードについて</p> <p>①本市のマイナンバーカードの交付件数について伺います。</p> <p>②健康保険証をひもづけし、保険証を廃止する「マイナ保険法」が強行されました。そのことにより、申請能力のない人が無保険になることが想定されますが、本市では何人を想定していますか。</p> <p>1. 公文書の管理について</p> <p>①市町村合併から18年が経過しました。合併前の各市町村の公文書の管理が必要という立場から、公文書を管理する施設の建設を提案してきました。その提案に、下地敏彦前市長は、「建設予定の図書館（未来創造センター）にその機能を備える」ということでしたが、完成した図書館にその機能はありません。早急に公文書を保管し閲覧できる施設が必要です。見解を伺います。</p> <p>②本市には、行政文書ファイル管理簿は存在しますか。</p> <p>③公文書管理法にのっとり、現在保有する公文書の整理を進めるために、公文書管理の専任職員を配置して、当面、公文書管理のために、市町村合併で空いた施設を活用するなどして、将来の公文書館建設に備えるべきだと考えます。見解を伺います。</p> <p>1. 自衛隊への名簿提出について</p> <p>①2016年（平成28年）からこれまで、提出した名簿の人数を年度ごとに、伺います。</p> <p>②個人情報の管理は、法律に基づいて実施する法定自治事務であり、憲法の保障する自治権の立場と地方自治法の「住民の福祉の増</p>
--	---

<p>7. 自衛隊基地について</p>	<p>進」の責務に照らし、自衛隊への個人情報提供をやめるべきです。見解を伺います。</p> <p>1. 千代田地区・陸上自衛隊宮古島駐屯地について</p> <p>①基地内で行われている建設工事について、市に説明はありましたか。</p> <p>②建設工事の内容はどのようになっていますか。</p> <p>2. 訓練について</p> <p>①千代田地区・陸上自衛隊宮古島駐屯地と保良地区・陸上自衛隊保良訓練場の両基地で米兵の出入りが確認されています。米軍と陸上自衛隊の共同訓練が行われているのでしょうか。</p>
<p>8. PAC-3について</p>	<p>1. PAC-3の配備について</p> <p>①PAC-3配備に当たり、配備目的と設置場所について自衛隊から市への説明はありましたか。</p> <p>②配備されたPAC-3は朝鮮民主主義人民共和国の弾道ミサイル技術を使った「衛星」打ち上げ時に、暴風警報も発令されない段階で、安全な場所に避難し展開されませんでした。その件について市への説明はありましたか。</p> <p>③宮古島へ運び込まれたPAC-3は2基でした。なぜ1基のみの展開になりましたか。</p>
<p>9. 安保3文書について</p>	<p>1. 安保3文書の「国家安全保障戦略」の中身は、敵基地能力（反撃能力）を有する長射程ミサイルを琉球弧の島々に配備し、集団的自衛権の行使として、敵基地攻撃能力の行使を可能にしました。それが現実になった場合、相手国から報復攻撃を受け、大規模な被害が生じます。したがって、長射程ミサイルの配備など、戦火を呼び込む大軍拡計画はやめるべきです。市長の見解を伺います。</p> <p>2. 陸自配備から4年、「陸自配備の丁寧な説明」がいまだにありません。配備当初の説明、「専守防衛、抑止力」というのは安保3文書後、説明になりません。市長は丁寧な説明を国に求めるべきです。</p>
<p>10. 陸自ヘリについて</p>	<p>1. 陸自ヘリ墜落事故について</p> <p>①防衛省は事故機と同型機の飛行を再開するということですが、その件で宮古島市へは説明はありましたか。</p>
<p>11. 下地島空港について</p>	<p>1. 飛来した救援機について</p> <p>①エンジントラブルを理由にF16戦闘機2機が下地島空港に着陸し、異例の8日間駐機しました。その救援のためMC130特殊作戦機とC-12U輸送機が離発着を繰り返しました。なぜMC130特殊作戦機が飛来したのか伺います。</p>

	②MC130特殊作戦機乗員が銃を携行していた理由はなぜか伺います。
--	-----------------------------------



◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、議事日程第2号のとおりであります。

また、諸般の報告書を本日の議事日程フォルダに配付してありますので、ご確認ください。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう、議事進行にご協力を願います。

また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いいたします。

なお、議会運営に関する申合せ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も質問時間、答弁時間、移動時間を含めて60分以内、質問回数は一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数の制限は設けないこととなっております。

休憩します。

（休憩＝午前10時06分）

（音響機器の不具合が判明し、同不具合の解消のため午前は休憩となった。）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

自由民主党、我如古三雄です。一般質問に入る前に、少しばかり所見を申し述べます。

ご承知のように、去る4月6日に宮古島周辺で起きた陸上自衛隊のヘリコプター事故で宮古警備隊長ら10人全員が亡くなられたことは誠に痛恨の極みであり、心から哀悼の意を表するものであります。

次に、5月17日、宮古島地方で発生した地震による上野体育館の天井からのアリーナへの落下物は、夜の遅い時間帯で使用者がいなかったことも幸いし、大きな事故につながらず、不幸中の幸いでありました。

その2日後は、沖縄県小学校体育連盟のスポーツ大会が開催予定でありましたが、急遽会場を変更した経緯があります。市のスポーツ振興課と宮古島市スポーツ協会の連携による素早い対応で修繕整備がなされ、使用禁止となっていた体育館も現在元どおりに使用できており、大変結構なことであります。

次に、市職員の綱紀粛正についてであります。マスコミ報道でもあるように、市の消防職員が酩酊状態で非行を繰り返していた問題は、市民の信頼を著しく失墜させ、多大な迷惑をかけました。誠に遺憾であります。市民の生命、財産を守る職員がふさわしくない非行行為を繰り返すようでは言語道断であり、大変残念でなりません。副市長はじめ、教育長、総務部長、各部長におかれましては、いま一度職員の皆さんに市民の公僕、市民の模範として、初心に返り、より一層綱紀の粛正を徹底してもらいたいと強く要望いたしまして、私の一般質問に入ります。当局におかれましては、市民に分かりやすい説明、答弁を求めたいと思います。

まず最初に、市長の政治姿勢について。台風2号による被災農家への支援策についてであります。5月

31日から6月1日に接近した台風2号の影響により、潮風塩害と長時間の強風で葉たばこや野菜などに被害が出ております。被害の状況と生産意欲の維持に向けて被災農家に対する行政の支援策を講じるべきと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

◎農林水産部長（石川博幸君）

去る5月31日に襲来した台風2号は、葉たばこをはじめ、ゴーヤ、トウガン等に被害をもたらしております。その内訳は、葉たばこが被害額3億7,800万円、ゴーヤが1,584万円、トウガンが540万円、オクラが309万3,000円となっており、総被害総額4億233万3,000円となっております。被災された各生産農家の経済的損失及び生産意欲の低下の影響を懸念しております。近年、全国的に自然災害による農作物への被害が頻発しており、今回の台風では特に葉たばこにおいて、昨年の長雨に続き、2年連続して被害が発生するなど、これまで以上に自然災害への備えの重要性が増しているものと考えております。市としましては、頻発する自然災害による収量減少や価格低下等、生産農家の経営努力では避けられない様々なリスクへの対応として、国が創出している収入保険制度の農家分の一部を補助しております。毎年発生する自然災害への備えを強化するため、収入保険制度の市補助金の拡充について検討してまいります。

◎我如古三雄君

今の答弁で、農家負担のどの程度を補助しているのか伺いたいと思います。

◎農林水産部長（石川博幸君）

農家負担金の15%を補助しています。これは掛け捨て分になります。葉たばこ農家の令和4年度の実績といたしまして、加入戸数50戸に対し農家保険料1,294万円がかかりますが、そのうち約190万円を市のほうで補助しております。

◎我如古三雄君

収入保険の補償内容はどのようになっているのか。

◎農林水産部長（石川博幸君）

収入保険の内容についてお答えいたします。

自然災害や病害虫、鳥獣害などで収量が下がった、市場価格が下がった、災害で作付不能になった、あとかげや病気で収穫ができない、倉庫が浸水して売り物にならない、取引先が倒産した、盗難、運搬中の事故に遭った場合などが補償内容となっております。

◎我如古三雄君

市独自の支援策はあるのかどうか。

◎農林水産部長（石川博幸君）

市独自の支援策についてお答えいたします。

全ての農家が収入保険に加入することにより、安心して農業ができるよう、農家負担分の一部補助率をアップする方向で見直していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

次に移りたいと思います。電気料金、水道料金の支援拡充について伺います。

燃料価格と物価高騰、さらに6月から電気料金が2.1%増の値上げとなりました。国及び県の支援で値上げ幅の抑制はあるものの、9月までの支援となっており、経済的に厳しい環境に置かれている市民の生活

を支援するため、電気料金の値上げに対し、市としての支援を拡充して家計を支える必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

◎企画政策部長（久貝順一君）

電気料金の支援の拡充についての質問であります。国は、電気料金の高騰対策として、令和5年1月分より電気料金激変緩和対策事業を実施しており、現在、一般家庭向けの使用電力に対し、1キロワットアワー当たり7円が補助されております。また、県も同様に一般家庭向けの電気料金に対し、令和5年6月分から1キロワットアワー当たり3円の補助を実施しております。国と県合わせて10円の補助が適用されているということで、高騰前と同程度の料金以下に抑えることが見込まれております。一方で、ご指摘のとおり、当該補助は令和5年9月までの措置であり、補助が終了しますと電気料金は再び上昇すると考えられますが、さきの12月定例会にも我如古三雄議員の質問に対してお答えしましたが、電気料金システム改修には多額の費用と時間を要するということもありまして、単独市町村ごとの低減は難しいと沖縄電力から回答を受けていることもあり、市独自の電気料金への上乗せ補助については困難な状況となっております。

現在、市では、国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、低所得者世帯の1世帯当たり3万円の給付、介護施設、障害者支援施設に対する光熱水費の補助、保育所の給食食材費への補助等による物価高騰への支援対策を予定しておりますが、今後も同交付金の交付状況や活用状況を見据えながら、市民生活の安定化に資する事業実施を検討していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

今の答弁であったとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての支援策は十分可能と考えておりますので、今後ともお願いをしたいと思います。

次に、水道料金の支援策についてであります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して再度免除すべきと考えます。市長の見解を伺います。

◎水道部長（兼島方昭君）

水道料金の再度免除についてお答えします。

水道料金の免除については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、一般家庭用の令和5年1月分と2月分について全額免除を実施したところですが、今年度においても前回と同様な免除が可能かどうか、部内で検討しているところです。

◎我如古三雄君

市長に伺いますが、今月、国からの追加予算があると聞いております。市長、この追加予算で水道料金、今年の1月分と2月分の支援策を講じました。市民からの反応はすごくいい感じがしております。この追加予算で十分対応できます。市長の考えを伺います。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時43分）

再開します。

（再開＝午後1時44分）

◎副市長（嘉数 登君）

まずは、物価高騰等対策の財源となる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、これは我如古三雄議員もご承知のとおり、令和2年度に創設された制度でございます。令和5年度においては、低所得世帯支援枠と、それから推奨事業メニューという枠が用意されておりまして、宮古島市への配分金額は低所得世帯支援枠分が2億4,069万5,000円、それから推奨事業メニュー枠が3億1,910万1,000円、合計すると5億5,979万6,000円となっております。令和5年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の執行ですけれども、まず宮古島市においては、第1回目の実施計画申請事業は、8事業ございまして、交付対象経費の4億2,204万6,000円を計上しております。そのうち今6月定例会補正予算に計上している事業は、3事業計で6,442万7,000円、それから令和5年度宮古島市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金としまして、これは3億300万円についてはさきに市長の専決で予算化しておりまして、その他の事業については9月定例会を予定しているというところでございます。先ほど申し上げました配分総額5億5,979万6,000円のうち1回目の申請額を差し引いた1億3,775万円については、今後、事業の必要性とか緊急性等を総合的に勘案しまして、今後、庁内で検討した上で、10月頃に2回目という形で申請しておりますけれども、ただいま我如古三雄議員からもありましたように、2回目における提出事業の現段階の候補としまして、例えば農家への肥料高騰支援、それから水道料金の免除等を検討しているところでございます。

◎我如古三雄君

今の副市長の答弁では、去る1月分、2月分に続いて再度あり得るというふうに理解をしてよろしいですか。

◎副市長（嘉数 登君）

先ほどの答弁で、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の残額が約1億3,000万円ということになっておりまして、物価高騰の影響を受けている事業については、例えば農林分野であったり、今、我如古三雄議員ご指摘の市民生活全般にわたる部分ですので、繰り返しで大変恐縮ですけれども、事業の必要性、緊急性等々を総合的に勘案してしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

帝国データバンクの調査発表によりますと、6月中に約3,500品目の食品が値上げする予定となっております。ご承知のとおり、子牛の価格も予想を超えて安くなっております。当局におかれましては、せめてこの公共料金の免除について市民の生活支援の拡充の観点からもしっかりと前向きに取り組んでいただきたいと要望いたします。

次に移ります。土地利用規制指定についてであります。政府は、安全保障上重要な施設周辺や国境離島を対象とする土地利用規制法に基づく注視区域と特別注視区域に宮古島市の自衛隊施設などを指定する方針であります。今後、本市との意見聴取の後、8月から9月頃の区域指定をする方針としております。現段階における国との協議の進捗状況及び指定に対する市長の見解を聞かせてください。

◎企画政策部長（久貝順一君）

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律、いわゆる重要土地等調査法では、安全保障上の重要な施設や国境離島等の機能を阻害する土地、建物の利用を防

止するための注視区域と特別注視区域を国が指定することが規定されており、これらの指定に向けて、現在、国による調査等が進められているところです。注視区域及び特別注視区域の指定に向けた調査等に関連しましては、令和5年5月に指定を見込む対象区域が存在する市町村等に対し、国からの意見聴取に係る文書が発出されており、本市も対象見込みの市町村として通知がありました。国からの意見照会内容としましては、指定が見込まれる区域に係る地理的状況や開発計画、開発行為の有無など、当該区域の現状等を調査する内容でありました。そのことから、市としましては意見照会内容に関連する関係各課の情報を取りまとめ、令和5年6月12日付で国へ回答をしております。

今後の協議のスケジュール等についてでありますけれども、現時点で国からの通知が届いておりませんので、スケジュール等も示されていないのが現状というふうに思っております。

◎我如古三雄君

そうすると、今の答弁では、市としてのこの注視区域、特別注視区域の指定については、まだその段階ではないということですか。

それでは、市長に伺いますが、この問題に関して市長自ら区域の指定は必要との認識であるのかどうか。

◎市長（座喜味一幸君）

今のご指摘の件、国からの調査等については、事務的な形で調査等がありますけれども、これを進める上ではまだ幾つかの課題があるのかなというようなこと等では、宮古島市のほうからできるだけ自治体への説明について丁寧にしていくべきだというような意見は申し上げているところです。

◎我如古三雄君

市長の今の答弁ではまだはっきりしないようですが、これ最終的には市長の判断に委ねられますけれども、市長はこの問題に対しては、区域の指定は必要との認識はまだ持っていないということですか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時52分）

再開します。

（再開＝午後1時52分）

◎副市長（嘉数 登君）

同法の施行に関して市としてどう考えるかというご趣旨の質問かと思いますが、宮古島市を含む南西諸島におきましては外国の船舶や航空機による領空、領海侵犯が繰り返されておりまして、国の南西諸島の防衛体制の強化は我が国の喫緊の課題であるとの認識は、これは理解しております。また、同法の施行により防衛関係施設に対する阻害行為が防がれ、機能が十分に維持できるという同法の目的についても理解しているところでございます。ただ、一方で、重要土地等調査法については私権制限を懸念する市民の声もあることなどから、国においては市民に対する十分な情報提供など、丁寧に周知を図るとともに、関係自治体の意見を尊重していただく必要があるというふうに考えております。それから、区域の指定は可能な限り最小限にとどめ、指定区域ごとに機能阻害行為を明らかにするなどの対応が必要であるというふうに考えております。

それから、昨日の県議会代表質問でも、区域指定に当たっては県としては例えばパブリックコメント等

が必要となるのではないかというような報道もされておまして、市としましても県とも連携を取りながら対応してまいりたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

今の市長答弁、副市長答弁を聞いておおむね理解できました。私としては、必要という認識だと理解しております。そこで、次の②は省略したいと思います。

次に、少子化による人手不足が宮古経済に与える損失について伺います。この件は、市に新設されたこども家庭局の役割と少子化対策に向けた市独自の政策について今後、具体的にどのように取り組んでいくかということでもあります。伺いたいと思います。

◎こども家庭局長（仲宗根美佐子君）

こども家庭局の役割と少子化対策についてお答えしたいと思います。

新設されたこども家庭局においては、子育て支援課、子ども未来課、家庭保健課の3課で子供を安心して出産、育児ができる環境整備に努めているところです。子育て支援課は、児童館や放課後健全育成事業などの子育て支援、それから児童手当などの子育て給付などに加え、子供に関する様々な施策に係る企画、立案を担っております。子ども未来課は、公立保育所や法人保育園、こども園等の入所や運営等に係ることを担当しております。家庭保健課は、母子保健に関する業務と児童虐待防止対策、それから子供の貧困対策を主に担当しております。国は、令和6年4月から市町村に母子保健と児童福祉を一体化したこども家庭センターの設置を義務づけており、家庭保健課がこども家庭センター機能を持つこととなります。今後、国から示される児童手当等の拡充や仕事と子育てが両立できる環境の整備、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を引き続き取り組んでいきます。

少子化対策につきましては、全国で少子化が進む中、本市においても昨年度の母子手帳交付状況から、今年度の出生数の減少は避けられない状況にあることが予測されております。我如古三雄議員おっしゃるように、少子化は様々な要因が絡んでいると言われております。現在、本市の子育て世帯からのアンケートでも、子育てをしていく上で仕事の両立や経済的不安、住居の問題、子供が遊ぶ場所の子育て環境に対する意見等が多く寄せられています。若い世代の様々なニーズに対し、国の少子化対策に注視しながら、若い世代が宮古島市で子供を産み育てたいと思える環境を目指し、行政だけでなく、民間企業を含め、市全体で取り組んでいけるよう努めてまいります。

なお、市独自の取組としましては、現在、宮古島市結婚新生活支援事業や出産祝金、それから不妊治療に係る渡航費用の一部助成等の事業を実施しておりますが、継続して各部局で取組を進めていきたいと思っております。

◎我如古三雄君

次に移ります。2030年、7年後の国勢調査による本市の推計人口と働き手人口の見通しはどのようになると推測されるのか。

◎企画政策部長（久貝順一君）

本市の将来人口につきましては、出生、死亡の自然増減と転入、転出による移動の2つの人口変動要因について将来値を仮定し、それに基づく推計を行うコーホート要因法を用いて、2021年12月に国が実施しております。それによりますと、本市の2030年の総人口は4万6,720人、そのうち主な働き手となる15歳か

ら64歳の生産年齢人口は2万3,103人となっております。これを直近の人口統計である2020年国勢調査と比較しますと、総人口は5万1,994人から5,274人の減少、生産年齢人口は2万9,513人から6,410人の減少となっております。

◎我如古三雄君

今後、予想される少子化による人手不足が、介護や道路修繕等生活の維持に欠かせない市民生活の低下につながることを懸念されます。宮古経済に与える損失はどのように考えられるのか。

◎福祉部長（松堂英彦君）

介護分野における影響についてお答えをいたします。

介護事業におきましては、保険料及び利用料等は制度として単価等が決められており、少子化による人手不足がすぐに利用料等に反映されるとは考えておりません。しかし、少子化による人手不足は、介護事業所の職員不足による新規利用者の受入れが困難になるなど、介護事業の円滑な推進という点におきましても大きな懸念事項の一つであるということは認識をしております。

◎建設部長（川平陽一君）

建設分野についてお答えします。

少子化に伴い、道路修繕等の維持管理により市民に与える影響、損失はあまりないものと考えております。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

私のほうからは、全体的な宮古島の経済にどういった影響があるのかということについてお答えいたします。

令和5年5月30日付の宮古公共職業安定所発表によりますと、新規高等学校卒業予定者の管内求人数は146人、前年比で62.2%、56人増加しております。また、就職内定率が100%、前年度比でこれも6.8%の上昇となっております。また、管内における4月の有効求人倍率が1.34倍となるなど、旺盛な求人に対して全業種におきまして人材不足が顕著化しております。市といたしましても、労働力のミスマッチや人材確保の漏れにより宮古経済が受ける損失の軽減に向け、求職者が持てる労働力の発揮、事業者が求める人材の確保ができるよう、宮古公共職業安定所及び関係各機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

◎我如古三雄君

5番は後に回します。

6番のほうに移りたいと思います。第37回全日本トライアスロン宮古島大会についてであります。4年ぶりに開催された今大会による経済効果について伺います。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

4年ぶりに開催された第37回全日本トライアスロン宮古島大会における経済効果についてでございます。去る4月16日に開催されました第37回全日本トライアスロン宮古島大会における経済効果につきましては、現在算出しておりません。これまで調査を行ってまいりました第28回大会までの過去の大会においては、1大会で約3億2,000万円から約3億5,000万円ほどの経済効果があったと試算されているところでございます。今大会におきましては、参加人数の縮小や、開会式や表彰式が取りやめとなったものの、県

外直行便数の増加による本市へアクセスする利便性の向上や物価高の状況などを踏まえ、過去の大会と同程度の経済効果はあったのではないかと考えております。

◎我如古三雄君

水泳競技とバイク競技における事故がありました。今後、より安全、安心な大会を目指して徹底的に事故発生の原因を究明すべきと考えます。次回大会に向けた安全対策について伺います。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

次回大会に向けての安全対策でございます。我如古三雄議員ご指摘のとおり、第38回全日本トライアスロン宮古島大会に向けましては、日本一安全、安心な大会にするためにも様々な検証が必要であるというふうに考えております。スイム競技の対応策といたしましては、各専門部会の意見も踏まえ、スイム会場の搬送ルートの見直しと医療テントをビーチ近くに設置し、救急搬送者に対して迅速な対応ができる体制を関係部署等と連携しながら構築していきたいというふうに考えております。また、バイクコースにつきましては、近年、観光客の増加に伴い交通量が多くなっていることから、市街地を避けてのコースを検討しつつ、走路員の配置箇所等もいま一度再確認しながら、安心、安全な大会運営に努めていきたいと思っております。次回大会においては、全日本トライアスロン宮古島大会の魅力を生かしつつも、安心、安全な大会運営ができることを前提とした各種目の距離やコースの見直しを含め、選手や運営スタッフなど、多方面からのご意見を伺った上で検討していきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

次に、福祉行政についてであります。高齢者に対するシニアカー購入支援策について。少子高齢化が進む中、高齢者による交通事故の増加は全国的な課題となっております。運転免許証の自主返納も行われているが、車社会の宮古島市では返納した高齢者の移動手段の確保が課題となっております。自立生活を継続することは大切であります。高齢者に対するシニアカー購入補助事業に対する現段階の申込み状況と、市民への周知、広報も含め、今後の継続支援について伺います。

◎福祉部長（松堂英彦君）

シニアカー購入費補助事業についてお答えをいたします。

市では、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活を送ることができるよう、運転免許返納後も外出や社会参加等の交流機会を失うことなく、社会とつながりを持った暮らしを続けることを目的として、令和5年度よりふるさと納税を活用し、シニアカー購入費補助事業を開始しております。市民への周知につきましては、地元マスコミ等により広く周知を行っているところです。今年度は、1件当たり購入費用の3分の1以内、10万円を上限として15台分、150万円を予算計上しております。6月1日現在、5件の申請を受け付けております。それぞれについて補助金交付の手続きを進めているところです。今後、上限に達した場合につきましては、今年度の申請状況などを踏まえて検討していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

このシニアカー購入費補助事業は大変いいことだというふうに考えます。しっかりと今後広報を強化してもらって、より多くの高齢者の皆さん方に本事業を紹介してもらいたいというふうに要望いたします。

次に、園芸振興についてであります。物流費軽減策として行政の手だてが必要と考えますが、当局の見解を伺います。



◎農林水産部長（石川博幸君）

物流費の削減については、農林水産物条件不利性解消事業により、令和4年度より新たな制度の下、北部離島地域振興対策として昨年9月より取り組んでいるところです。市としましては、事業の実績を踏まえて本市の影響について総合的に検証を進めるとともに、事業として改善すべき事項は県に要望していきます。物流経費の高騰等の背景には、エネルギー価格や様々な経費等の高騰があると考えておりますので、市といたしましては昨年度に引き続き価格高騰対策事業を実施し、農家の皆様を支援していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

今の答弁で、県に対し運用の見直しを要望するとのことですが、具体的にどのような見直しになるのか。

◎農林水産部長（石川博幸君）

運用の見直しについてお答えいたします。

令和5年度の不利性解消事業における県の運用見直しについては3点あります。1つ目として、対象者のインボイス事業者を要件から廃止すること、2つ目としまして、市が各行政機関への照会と回答を受け取ることに同意することで添付書類の提出が簡素化と審査の迅速化が図られたこと、3つ目といたしまして、生産者と指定物流事業者、運送事業者になりますけども、の双方から提出していました支払運賃報告等の生産者からの提出を廃止して事務の効率化を図っております。

◎我如古三雄君

次に、畜産振興について。牛屠畜事業の中断についてであります。宮古食肉センターで行われてきた牛の屠畜事業が前触れもなく一時中断し、生産農家をはじめ、関係者に損失を与えた問題は再開したとはいえ、同センターの今後の経営を懸念する声がありますが、市から毎年2,000万円余の支援を受けながらも厳しい経営運営をしている現状であります。当局はこの問題をどのように捉えているのか。

◎農林水産部長（石川博幸君）

牛屠畜事業の中断についてでございます。宮古食肉センターでは、牛屠畜を担当する熟練の技術者が令和5年3月17日から出勤しなくなったことにより、令和5年4月30日までの間、牛屠畜が停止いたしました。その間、屠畜申込みのあった分については、4月11日に沖縄本島へ送り、4月13日に沖縄県食肉センターにて屠畜を行い、カットされた肉については4月20日に宮古食肉センターへ戻ってきております。八重山食肉センター、北部食肉処理組合に技術者の招聘を行い、5月1日より宮古食肉センターでの牛屠畜を再開しております。令和3年1月に、宮古食肉センター経営を改善するためにプロジェクトチーム会議が設置されており、職員の意識改革や人材育成も含め、これまで業務運営を抜本的に見直すよう書面による業務改善の指示を行っております。市といたしましては、これまで宮古食肉センターが牛屠畜業務を熟練技術者に任せっきりで人材育成に努めてこなかった結果と捉えております。今後は、宮古食肉センターの職員が屠畜技術を習得するまでの当面の間、八重山食肉センター、北部食肉処理組合より技術者を招聘し、技術指導を受けながら牛屠畜を行う予定となっております。また、職員が屠畜業務だけでなく、肉カット技術を習得することにより、業者に委託していたカット業務を職員で行うことによる委託費の削減、加工技術の向上による高付加価値商品開発に努め、島内飲食店やホテル等への地産地消を推進することで経営改善に取り組めるものと考えております。

◎我如古三雄君

あつてはならないことではありますが、同センターの経営が破綻した場合、具体的にどのように対処する考えなのか。

◎農林水産部長（石川博幸君）

宮古食肉センターの経営が破綻することはあつてはいけないことだと思っておりますので、市としましては宮古食肉センターの経営改善に向け、事業を活用しながら沖縄県畜産振興公社、JAなど、関係機関と調整しながら取り組んでまいります。

◎我如古三雄君

次に、農村公園整備について。上野の高山農村公園整備についてであります。当公園は、農村総合モデル事業で上野体育館周辺を整備した公園であります。隣接して上野陸上競技場があり、スポーツを通して親睦を図るとともに、圏域住民や観光客が憩いの場として、特に各保育所、幼稚園、学校等の遠足の場所として利用されております。しかしながら、長期にわたり、遊戯施設をはじめ、休憩施設、トイレが壊れて使用できない状況となっており、利用者から強い不満の声があります。当局は現場の状況を把握しているのかいないのか、修繕整備に向けた早急な対応が求められますが、どうなっているのか。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

我如古三雄議員ご指摘のエリアには、上野陸上競技場、また上野体育館、体育館東側周辺には農村総合モデル事業で整備された公園が存在しているところでございます。公園内のトイレは、老朽化により幾つか故障箇所があることは確認しております。今年2月に、小便器2基、大便器2基の修繕を行いました。しかしながら、男子トイレの大便器の一つに木の根が入り込んでいることから、使用ができない状況ですので、使用禁止としております。また、女子トイレには個室が3つありますが、現状2つの個室の扉が開きにくい状況ですので、これにつきましては早急に修繕を行っていきます。また、休憩施設につきましても、今ある施設の修繕に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。公園内の危険な状態となっている遊具は、所管部署と調整し、当該及び他所の農村公園の危険な遊具について撤去する方向で考えているところでございます。

また、ゲートボール場側のトイレについては、一部故障していることも確認しております。現在、当該施設は宮古島市スポーツ協会が指定管理によって管理しておりますので、こちらと情報共有しながらしっかり修繕してまいりたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

ぜひ9月補正予算、12月補正予算、早急に補正予算で対応して整備をお願いしたいと思います。

次に、環境行政について。野犬による子牛死亡事故について伺います。去る4月に上野大嶺の畜舎で飼育されていた子牛2頭が野犬にかまれ、生後3か月の子牛が死亡。2か月半の子牛も前後の足に大けがを負う大変痛ましい、ショッキングな事件が発生しましたが、今後の再発防止に向けて当局はどのような取組をしているのか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

上野地域で子牛が襲われたという被害報告を受け、宮古保健所と合同で牛舎付近にカメラつきの大型の箱わなを設置いたしました。その後、牛舎付近で野犬の確認ができなかったことから、周辺の別の場所に

わなを移動したところ、成犬2頭、子犬6頭を捕獲しております。子牛を襲った犬の特定は困難な状況ですが、一定の成果を上げており、市としては被害を防ぐため引き続き宮古保健所と連携しながら、箱わなを設置するなどの対策を取り、野犬等の捕獲に取り組んでまいります。

◎我如古三雄君

今後ともしっかりした対応をお願いしたいと思います。

②、宮古島圏内各地において野犬の徘徊が後を絶たない状況であります。野犬の増加を防ぐため、関係機関と連携した取締りを強化し、手だてを講じる必要があります。取組について伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

野犬等の対策については、日頃から宮古保健所と連携して取り組んでいるところです。野犬等の収容数は、2019年度以前には年間200頭以上で推移しておりましたが、2020年度以降は200頭を下回り、昨年度、2022年度は178頭となっております、以前と比べて減少しております。野犬等については、情報が寄せられた場所を中心に、箱わなを使い捕獲を実施しています。しかしながら、箱わなで捕獲できる確率は低いのが現状です。野犬が減らない要因の一つとして、放し飼いの犬と野犬との間に子供が生まれ、野放しになっていることなどがあります。野犬を減らしていくため、これまで同様、捕獲を実施するとともに、引き続き広報を通じて飼い主へ適正に飼育するよう周知を行ってまいります。

◎我如古三雄君

次に、狂犬病予防対策について。狂犬病予防接種率が低迷しているとのマスコミ報道がありますが、人間に感染すればほぼ100%死亡する恐ろしい病気と言われます。危機感を持って飼い主や市民の意識の向上を図る必要があると考えます。本市における接種率の現状はどのようになっているのか、接種率が低い要因、増加に向けた取組はあるのかどうか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

狂犬病は、日本国内において、人では1956年、動物では1957年を最後に発生がなく、日本は狂犬病の清浄国となっております。しかしながら、我如古三雄議員ご指摘のとおり、人に感染した場合はほぼ100%死亡する病気となっております。現在も世界のほとんどの国で発生している状況で、輸入感染症例としては1970年に1件、2006年に2件、2020年に1件、海外から帰国後に狂犬病の発病が報告されており、危機感を持って対応する必要があると考えております。本市においては、令和4年度の狂犬病予防接種率は61.9%で、県内11市の中で豊見城市に次ぐ接種率となっているところです。WHOのガイドラインでは、ワクチン接種率70%が狂犬病ウイルス蔓延を防止できる目安とされていることから、まずは70%を目標に、市民の皆様へ狂犬病予防接種並びに飼い犬の登録を行うよう、引き続き飼い主宛てはがきの送付を行うとともに、広報誌を通して周知を図ってまいります。

◎我如古三雄君

次に、7番の港湾整備計画について。市民の生活を支える平良港整備についてであります。①は、後に回したいと思います。②もしかり。③の2023年におけるクルーズ船の寄港予約確認についてどのようになっているのか。

◎建設部長（川平陽一君）

令和5年のクルーズ船寄港の予定につきましては、6月16日現在で25回を予定しております。直近では、

本日入港しております。また、6月25日には寄港を予定しております。受入れに向けて船社並びに関係機関と調整を行い、対応してまいります。

◎我如古三雄君

8番の八重干瀬の国定公園指定についてであります。八重干瀬の国定公園指定に向けた取組について、八重干瀬の国定公園指定に向けたこれまでの取組と、今後、指定されるまでにどのような対策を講じる予定なのか。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

八重干瀬の国定公園指定に向けては、令和3年7月に担当職員を配置し、環境省や沖縄県の指導の下、令和4年度より自然環境調査を実施しております。昨年度の自然環境概要調査では、良好なサンゴ群集や自然度の高い植物群落が複数確認されました。今年度と来年度では、昨年の調査を踏まえ、良好なサンゴ群集の種類構成を調べたり、動植物の季節変化を追跡するなど、詳細な調査を実施いたします。国定公園の指定に向けては、八重干瀬などの自然環境が国定公園にふさわしいことを明らかにするだけでなく、それを持続可能な形で利活用するために保全体制をつくることも必要とされております。そこで、今年度以降は市民向けの調査結果報告会や保全に向けた課題整理として、関係者ヒアリングを行い、順次保全体制づくりの検討を進めたいと考えております。

◎我如古三雄君

指定の時期と指定された場合の活用方策、本市に与える相乗効果について伺います。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

指定時期については、まだ具体的になっておりません。国定公園指定までには10年以上かかるのが一般的とも聞いておりますが、昨年6月に環境省が国際生物多様性条約に関連して2030年、令和12年という目標年を掲げておりますので、市としましてもこれを目標にしたいと考えております。

活用方策についてですが、国定公園に指定されれば、知名度向上により観光を中心とした経済活動の振興に大きく生かされますので、自然環境のすばらしさと保全の重要性をアピールする場を設けて宮古島市民にも観光客にも宮古島のすばらしさを伝えられるよう努めてまいりたいと思います。

また、相乗効果についてですが、八重干瀬が国定公園にふさわしい自然環境であることが明らかになり、このことを市民に知っていただければ、我が島宮古島の誇りを高め、郷土愛が深まり、さらなるエコアイランド宮古島の推進につなげられるものと考えております。

◎我如古三雄君

以上、多岐にわたって質問をしてみました。今回、質問できなかった項目が、二、三項目あります。次回にぜひ質問していきたいというふうに考えております。当局におかれましては早急に解決が図られますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで我如古三雄君の質問は終了しました。

◎前里光健君

16番、前里光健です。一般質問を始めます。よろしくお願いいたします。

市長の政治姿勢についてです。宮古島市長期財政ビジョン改定版について伺います。令和5年6月4日

の地元紙において、宮古島市長期財政ビジョン改定版についての報道がありました。改定版の内容は、従来の財政ビジョンと比べ厳しい試算内容となっております。報道を受けた市民から不安の声が寄せられております。社会的に大きな影響があったのではないかと考えております。新聞の報道の見出しには、「赤字合計7年で46億円、財政調整基金取り崩し対応へ」、または「9年で財政調整基金52億円減、30年度まで赤字見込で」と掲載をされておりました。

以上を踏まえて伺いますが、改定版の試算方法はこれまでの財政ビジョンの試算方法から変更があったのかお聞かせください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

宮古島市長期財政ビジョン改定版についてお答えをいたします。

令和2年度に策定されました宮古島市長期財政ビジョンでは、将来にわたり持続的な市政運営を図っていく上で、長期的な展望の下、財政運営の新たな指針とすることを目的としております。計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間としておまして、今後の地方財政制度の動向を注視し、社会情勢の変化を踏まえ、毎年度見直しを行いながら計画の改定を進めていくこととなっております。今回、令和4年度改定版として作成し、公表したところでございます。今回の改定版の試算方法についてですが、改定前の計画では、扶助費は令和4年度数値が令和12年度まで横ばいで推移、物件費は令和6年度数値が令和12年度まで横ばいで推移としておりましたが、昨今の扶助費、物件費の伸びを考慮すべく、過去の決算額を参考に伸び率の平均値を算出し、令和5年度当初予算における扶助費、物件費をベースとして、令和12年度まで同様の伸び率で増加するものとした試算方法に変更をしております。また、普通建設事業においては、平成26年度から令和2年度までの補助事業費、単独事業費において、大規模事業を除いた年間ベース事業費を算出した上で、今後予定している大型事業である最終処分場、し尿処理施設、総合体育館の事業費を加算し、試算しております。その他の予算項目についても、各年度の決算額の増減傾向を確認した上で、それぞれの予算項目に応じた試算をしております。

◎前里光健君

確認なんですけれども、今回の試算は厳しい試算という表現でよろしいでしょうか。この確認をお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

繰り返しになりますが、先ほどもこれまで、改定前のビジョンにつきましては扶助費、物件費の伸びを横ばいとしたところでございますが、昨今の状況を踏まえまして、扶助費、物件費はそれぞれ増加していくだろうという予測の下、作成しておりますので、厳しい内容となっております。

◎前里光健君

私は、厳しい試算というのは必要だというふうに考えております。それは、現状を把握するということが理解できますし、しかしながらビジョンという表現が本当に正しいのかということだというふうに思っております。改定版は、既に計画されている3つの大型事業、先ほど答弁いただきましたけれども、ほかに新たな事業は実施しないという前提であります。それで試算されておりますけれども、行政として私から見ると何もしないというような前提は、自分たちは新しい仕事、新しい事業を取りにいかない、しない、今やっている仕事が終われば貯金、財政調整基金ですね、これを下ろして食いつないでいくと言っている

ようなものだと思っております。最少の経費で最大の効果を上げるという地方自治運営の基本原則にのっとり、事業が宮古島市の福祉向上にどれほど恩恵をもたらすのか考えるのが役所の仕事だと思っておりますが、その計画が盛り込まれていないと思っております。本来であれば、仕事、事業をすることで収入、つまりは税収ですね、地方交付税、所得税、法人税など、様々な税収を増やすと、そしてやりくりをして貯金、財政調整基金を増やしていくというのが基本だというふうに考えております。改定版の試算のようにならないために、行政が考え抜いてビジョンを示すことが本来の仕事ではないかと思っております。この改定版のビジョンを公表するという事は、これは多くの市民の皆様、また島外の皆さんに市長が緊縮財政を加速させると言っているように聞こえます。

以上を踏まえて②の質問に行きます。新たな財政ビジョンの改定案の指針に沿って今後の行政運営をしていくのかお尋ねします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

新たな改正案の趣旨に沿っての今後の行政運営についてお答えをいたします。

今回の改定によりまして、令和6年度から令和12年度の間で約46億円不足するとした試算結果を公表しましたが、不足分につきましては、先ほども前里光健議員からございましたけど、財政調整基金で対応してまいります。しかしながら、財政調整基金にも限りがあるため、歳出の削減及び新たな財源確保にて財政調整基金の一定量を確保しなければなりません。遊休施設の利活用による維持管理コストの削減や民間事業者等が利活用することによって得られる施設使用料、企業版ふるさと納税と事業を実施するための財源確保に取り組み、収支不足の解消及び財政調整基金の一定量の確保に努め、市長公約を確実に実施してまいりたいと考えております。

◎前里光健君

今、答弁いただきましたけれども、市長公約、市民所得10%アップというようなこともあると思うんですが、今のこの宮古島市長期財政ビジョン改定版の内容を見ますとそこに向かっていくには見えませんが、市長。この改定版は社会的に影響があったと思っておりますが、市長はどのようにお考えか見解を求めます。

◎総務部長（與那覇勝重君）

この改定版の社会的な影響はどのように考えているかという質問にお答えします。

答弁が重複しますが、今回の改定によりまして、令和6年度から令和12年度の間で約46億円不足するとした試算結果を公表したところでございます。不足分の主な要因は、歳出における扶助費、物件費の増額傾向試算によるものですが、財政調整基金で対応が可能としております。しかしながら、財政調整基金にも限りがあるため、歳出の削減及び新たな財源確保にて財政調整基金の一定量を確保しなければならないとしております。長期財政ビジョン策定の目的は、将来にわたり持続的な市政運営を図っていく上で、長期的な展望の下、財政運営の新たな指針とすることでありまして、今回の改定版の公表におきまして、市民の皆様にご不安を与えたことは否めませんが、将来にわたり安定的な市政運営を持続させるため、最少の経費で最大の効果が図れるよう、各部局において創意工夫を凝らした行政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎前里光健君

不安を与えたというのを認めているんですね、総務部長。市長はお答えになりませんでした。この宮

古島市長期財政ビジョン改定版、どういう意識で市長が公表したのか分かりませんが、市長にお伝えしたいんですけど、ビジョンというのは、私、元英語大学の名誉教授に確認をしました。そうすると、ビジョンというのは、日本語に訳すと将来に対する見通し、未来像、理想像、展望、構想と訳されているんです。そして、確認したところ、ビジョンという言葉の中には前向き、ポジティブな意味があるということなんです。それで、今回、策定をした改定案は、今の状況、現段階で計画がある事業以外の事業は実施しないという状況が続くと仮定をしたものなんです。これはビジョンではなくて、シミュレーションと。本来これシミュレーションなんです。市長として、こういう最悪なシミュレーションどおりにならないように、職員と一致団結をして、協力しながら様々な施策を示すべきだと思います。それが財政ビジョンだと思いますが、私この財政ビジョンを、試算をするのはいいんですけど、そうならないためにどうするか。市長、答えられないですか。

◎副市長（嘉数 登君）

今回お示しました財政のビジョンと併せて、実は現在、第三次行財政改革大綱案を策定中でして、これは9月中の策定を目指して取り組んでおります。この第三次行財政改革案には、第一次と第二次行財政改革の基本的な方針である行財政運営体制の確立と、それから財政の健全化を引き継ぐとともに、新たに入札制度改革、それから官民の人事交流の推進、それからかねてより検討を進めている宿泊税の導入などを新たに盛り込んでおります。行財政のうち財政の歳出の面におきましては、デジタル技術を活用した業務の効率化、PFI手法等での民間資金を活用した公共施設等の整備や運営等を考えています。

◎前里光健君

副市長、行財政改革の大綱を今つくっているんですね。それをつくっていないでこのビジョン出せるんですか。そこからまずはつくって、それをベースに、それを引用してつくるって言うていないですか。それを何でつくってもいないのにその財政ビジョンが示されるんですか。できるんですか。手短にお答えください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

長期財政ビジョンにつきましては、先ほども答弁しましたが、令和2年度に策定してございまして、これはローリングして定期的に見直すこととしております。それと併せて、行財政改革大綱も今取り組んでいるところでありますので、その中にしっかりと財政面であるとか経費の削減等々、新しい事業の芽出し等、その辺で大綱のほうで示していければというふうに考えております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時46分）

再開します。

（再開＝午後2時46分）

◎前里光健君

今、お答えしていますけど、つくる順番が違うと思うんです。市長は、この宮古島市長期財政ビジョン改定版に自分の政策ビジョンが反映されていないということだと思います。この件に関しては、また引き

続き質問していきたいと思っておりますので、市長がお答えになれないということなので、次に移ります。

次に、市民所得10%向上についてです。令和5年3月定例会にて座喜味一幸市長は、選挙公約、市民所得10%向上に向けた現在の進捗状況について質問をしたところ、市長は「私が進めてきた行政の施策の結果というものを評価、分析していく。年内の後半あたりから作業に取りかかりたい」と答弁されておりました。私は、3月定例会で独自で国の、また県の数値を参考にしながら、市民所得10%の進捗率、これを試算して出しました。私、専門家でもありません。しかし、精度は低いんですけども、私個人でも試算することは可能だったんです。しかし、市長当局は、市政誕生から3年たってもまだ市長公約の進捗率を示すことをされておられません。全く仕事しているか分からない状況です。

以上を踏まえてお尋ねいたします。市民所得10%向上進捗状況の公表へ向けた現状と、公表予定の時期についてお答えください。

#### ◎産業振興局長（下里盛雄君）

市民所得10%向上の進捗状況の公表に向けた現状と、公表予定の時期についてのご質問にお答えいたします。

市民所得10%向上の評価、分析につきましては、市長より指示を受けまして、現在、本市がこれまで進めてきた各種施策、事業を市民所得10%向上の観点で整理する作業を進めているところです。これは、各種施策、事業の評価、分析を行うに当たって、農林水産業や観光、商工業、建設業、労働分野、人材育成など、多岐にわたる分野を幅広く対象とする必要があるほか、各施策の直接的効果や間接的効果など、施策と効果の因果関係を掘り下げて分析する必要があると考えているところです。このため、各担当部署においての施策効果の点検作業や庁内での議論を活発化させながらも、分析作業及び横串を通す作業なども進めていく必要があると考えております。

なお、公表予定時期につきましては、これからの作業にそれ相応の時間を要することが予想されますので、現時点において明確な公表時期をお示しすることは難しいところですが、まずは評価、分析作業に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

#### ◎前里光健君

評価、分析作業を今進めていると。そして、それを分析したものを公表するのは未定ですと。何をされているんですか。副市長、私、前回の3月定例会、副市長選任に当たって市長に質疑を行いました。そのときに「副市長にも市民所得10%の向上に向けてそれなりの覚悟と責任がある」と市長は答弁されております。副市長、市民所得10%向上実現に向けて考えをお聞かせください。

#### ◎副市長（嘉数 登君）

副市長としての公約実現に向けての考え方をということでございました。私は、副市長に就任いたしまして、当然市長を補佐して、市長が掲げる公約というものをいかに実現していくかということが一番の仕事だというふうに思っております。この市民所得10%向上につきましては、先ほど産業振興局長のほうからも答弁ありましたけども、効果、検証手法について現在検討を進めているということがございましたけども、私の立場は、このプロジェクトといいますか、公約をどうやって前に進めていくかというようなことだというふうに考えております。ですから、本件に関し庁内での検討の加速のため、現在、市民所得向上推進本部、これはまだ仮称でございますけども、これの立ち上げを準備しております。同推進本部



では、各部局が実施または実施を計画している施策、事業の規模ですとか、効果検証手法を横断的に取りまとめまして、それから新たな芽出し事業等についても協議し、市全体として市民所得向上への取組を見える化していきたいというふうに考えております。それから、同推進本部の円滑な運営のために、推進本部の下に幹事会を設け、さらに外部組織として国、県、それから経済界や有識者から成る懇話会というものを設けまして、市の取組への提言、それから官民連携で実施する施策、事業の提案など、幅広く意見を聴取しまして、同推進本部での検討を充実させていきたいと考えております。立ち上げについては、今6月定例会終了後、準備が整い次第速やかに行って、作業を加速化させてまいりたいというふうに考えております。

◎前里光健君

市民所得向上推進本部と幹事会を設け、懇話会というものを立ち上げて見える化を進めていくと。それで、今定例会が終わってから立ち上げをします。大体それぐらいであればめどがつくのではないですか。公表のめど。今評価している、そしてまた今言ったような組織を編成して、そこで何を議論するんですか。

◎副市長（嘉数 登君）

効果検証につきましては、先ほど産業振興局長のほうからも答弁させていただきましたけども、多岐にわたることと、各分野において評価の手法、指標についても違うことなので、相当程度時間かかるのではないかなという答弁をさせていただきました。私がこの推進本部でやろうとしているのは、確かに評価の手法というところもございますけども、いま一度我々が実施している施策、事業、それから所得の向上については市の取組以外にも国の取組であったり、それから県の取組であったりとか、そういった部分もあろうかと思っておりますし、そういったところも取り込んでこの市民所得10%向上に向けての進捗状況というものを検証していきたいというふうに考えておりますし、それから懇話会を設けて外部意見を聞いてみたいというふうに考えておりますのは、行政が考える観点だけではなくて、経済活動の主体である企業における取組、例えばこれは今現在、政府においても賃上げというようなところについても取り組んでおりますし、県においても稼ぐ力ということで労働生産性の向上というところで取り組んでおりますので、そういったところでの市として導入できる事業、そういったものについてもその場において提案があれば積極的に受け入れていきたいですし、ぜひ議論してみたいというふうに考えております。

◎前里光健君

今の答弁は正しい答弁だと私は思います。それはどういう意味かといいますと、副市長は就任のときの地元紙の新聞にこう答えているんです。「市民所得10%向上については、行政だけではなく、市民が共通の目標として取り組むために提唱されている」と、「国を挙げて取り組んでいる日本の優先課題であり、積極的に取り組んでいきたい」とコメントされているんです。「行政だけでなく」、そこに集約されていると思うんです。行政だけではできないんです、そもそも。市長、そもそも行政だけで市民所得10%向上はできないんです。その現実を今答弁いただいたというふうに私は思います。しかしながら、副市長、一緒にこれは責任を持っていただきたいと私は思います。自分の立場では、これを前に進めると言っていますけど、計画、今、進捗といいますか、スケジュールを示すことはできていません。これ前に進められていないんです、実際は。ゼロベースです。

それで、また副市長には申し上げておきたいんですが、市民の皆さん日々頑張っているんです。市長が

当選されたときはコロナ禍なんです。コロナ禍で頑張っても所得が上がらない、そういった物価も、経済も回らないという状況の中で、市長は市民の皆様に対して所得を上げていくと、そういった中でもやっていくと。それは行政がやってくれということで、行政がやると思っているんです。やれると。ですから、今、副市長は行政だけでできませんよという答弁をされているんです。私は、でもこの公約、市長、ぜひ達成に向けて一言お願いします。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

大変いろんな面での指摘は率直に受けながら進めていくべきだというふうに思っておりました。前里光健議員がおっしゃる行政だけではできないというようなことなんですけれども、当然これは、経済というのは官民含めての経済活動でありますから当然のことでありまして、何も行政だけでそれを進めるということでは全くありません。ただ、政策的に政治家が進めるべき案件というのは何か、それはこの歴史を見ても、例えば列島改造を含めるDX等の経済対策等々、時として所得倍増というような国の政策等もあった。私は、ここで大変、宮古島が今、六次産業に向けた地域資源をどう生かしていくか、自分たちの地域で観光も含めて六次産業にどう結びつけていくかというようなこと、これは誰もが認めることでありまして、前里光健議員おっしゃるような、うぬぼれて行政だけで全てを解決するとは思っておりませんが、ただ一つの傾向として間違いなく、六次産業への流れというのは間違いなく。それから、沖縄県全体の経済界を含めても、この市域の漏れ経済に関して銀行、一流企業等の面々も含めて今取り組み始めたというのは、これは極めてこの沖縄経済を今後新たに展開していく上でどうすべきかということにおいて大変そういう流れというのは、私はある意味ではしっかりとした私の考え方であって、堅実な施策だというふうに思っておりますから、今後、いろいろと市民にも分かりやすく説明していくという約束もしておりますから、商工業、観光飲食業、それから建設業に対しても人材育成を含めた賃金のアップ、もちろんいっぱい農林業もこれまで述べてきていますし、水産業もそうですから、特に生産物のターミナルを含めた製造業等に見ても今いろいろと手を打ってきておりますので、こういう手を打ったことに対してどういう変化が出てきているのかということ整理しながら、市民の皆様にも分かりやすく、できますれば学識経験者等の客観的な評価も受けながら、一つのしっかりとした将来に向けた離島の足腰の強い産業というものを示していければというふうに思っておりまして、その中の結果として市民所得の10%向上というものを評価してお示しできればと思っております。

#### ◎前里光健君

市長、私はうぬぼれとか言っていないです。そんな指摘は言っていないです。市長が言ったことを守っていないって言うだけです。

それで、市長、今、市民の皆様に対して行政だけではできませんよと素直に答えたと思います。だから最初から言っているんです、できませんよねと。しかし、市長はできると言っていて、進捗を示すと言っているわけです。やるのは分かりますよ。やらなければいけません、公約ですから。それをやる上で、実績はどうなんですか、進捗はどうなんですかって問うのは、私たちはそれはチェックします。そしたら答えがないから聞いているんです。最終的にはできません、行政だけではできません、そうなんです。それをこれからしっかりと市民の皆様になぜできないのか、だけれども進めていく、一生懸命やりますと、それは努力をしてやらなければいけません。ただし、今回、市長は市民所得10%向上、それはベースをつくると

ということで、公約は達成できないということをここで明言したと私は思います。

次に移ります。

(何事か声あり)

◎前里光健君

では次に、教育行政について伺います。給食費の無償化についてです。沖縄県の玉城デニー知事は、選挙公約に学校給食費の無償化を訴えて当選されました。しかし、現在でも進捗が見られず、県民の負担軽減につながっていない状況です。宮古島市においては、令和2年度より小中学校給食費の無償化が実施されています。年間3億円余の給食費の無償化の予算はふるさと納税から捻出されており、本市の財政から支出されている状況です。玉城デニー知事は、公約達成に向けた取組を加速してほしいと私は思います。

以上を踏まえてお尋ねしますが、本市としても強く玉城デニー知事の公約達成、すなわち給食費無償化を求めるべきと考えますが、見解を求めます。

◎教育部長（砂川 勤君）

玉城デニー県知事は、令和4年第7回沖縄県議会定例会において、学校給食費の無償化について「真摯に実現に向けて取り組む」と述べております。去る2月7日には沖縄県市長会総会が開催され、県知事に対する知事公約である学校給食費無償化の新年度より実現を求める要請決議が全会一致で決議されたところです。沖縄県の取組が早期に実現できれば、本市が令和2年度から実施している小中学校の児童生徒の学校給食費無償化の実施が今後も安定的に継続実施できるものと期待しております。今後、国、県の動向を注視していくとともに、沖縄県の事業制度設計等における意見聴取、協議等が実施されれば、市としても県と連携し、取り組んでまいりたいと思います。

◎前里光健君

私は強く求めるべきというふうに考えておりますけども、それは沖縄県市長会総会でもそういう要請決議が出ているということでもあります。

教育長、今回、約3億円です。最近には賄い材料費も上がって、ふるさと納税が財源ですけども、約3億円が宮古島市の給食費として使われているんですけども、令和4年度の割合は一般会計予算の大体8.8%が教育予算なんです。令和5年度は、教育長が頑張ってください9.4%、約35億4,000万円と増加傾向にあります。比率でいうと一般会計予算の10%にまだ届いていないと。那覇市は10%を超えているというところで、そこを目指していく中で、教育費もっと必要だというふうに考えております。十分ではないと思いますが、その給食費の負担が3億円ぐらい浮くと、私はその予算は、教育費にまた充てていいと考えていますが、現在は物価高騰の影響によって全ての値段が上がって、家庭負担も増えています。学校現場でもその負担をぜひ軽減するために予算欲しいというようなこともいろいろあると思いますけども、教育長はどういう見解をお持ちなのかお答えください。

◎教育長（大城裕子君）

前里光健議員おっしゃるとおり、約3億円という予算を活用させていただいて給食費の無償を実現しているところです。5月11日に開催されました第68回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会において、令和6年度文教施策とその予算措置に関する要請ということで、県費関連事項の一つに今回新規事項として学校給食の無償化、一部補助または全部補助についてこれは議決されたところです。これから、7月以降

になるかと思いますが、正式に沖縄県知事、そして沖縄県教育委員会教育長宛てに要請をする予定だと聞いております。そういう沖縄県市町村教育委員会連合会としての動きもありますし、また先ほど教育部長答弁でもありましたように、沖縄県市長会総会での要請決議もされたところです。新型コロナウイルス感染症の影響がこのように長期化する中、世界情勢や円安等による物価高騰が家庭を直撃しております。子育て世帯の負担軽減のためにも学校給食無償は継続すべきだと考えます。ただ、このように大きな予算を要することから、これが県の予算、そして国庫補助等で賄えることができれば、ほかの多くの教育課題、施設の改修ですとか更新ですとか、様々な教育予算を必要としているところでもございますので、そこに活用できるものと思います。ですので、今後、沖縄県市長会からの要請、そして沖縄県市町村教育委員会連合会からの要請を受けて県がどのように対応していくのかということも見極めながら、必要があれば宮古島市独自の要請も検討してまいりたいと考えているところです。

#### ◎前里光健君

やはり今、教育現場のほうではそれを求めているということで、これから全体的に求めていく中では、市長部局といいますか、副市長、玉城デニー知事の政権の中で、知事公室長として過去に公約達成に向けて共に歩んできたと思いますけども、今、現段階でやはり給食費の無償化というものがこの宮古島で行われることによって子供たちに充てる財源がもっと増えるということになるかと思いますが、副市長もこういった中で求めていくという考えあると思いますが、いかがですか。

#### ◎副市長（嘉数 登君）

先ほど教育長のほうからもありましたように、沖縄県市町村教育委員会連合会からのこれからを行う要請ということもございまして、それから沖縄県市長会においても玉城デニー知事に対して、この知事公約である学校給食無償化を、新年度より実現を求める要請決議というものがなされておまして、市としてもまずは共同歩調を取っていくというスタンスであろうかというふうに考えておりますけれども、本市の状況に鑑みまして必要があるというふうに考えられるタイミングでは、市としてもやるかどうかについては検討していきたいというふうに考えております。

#### ◎前里光健君

この教育費の財源の約74%が自主財源なんです。持ち出しなんですけども、本当に財政的にも苦しいと思います。そういった中で、学校の施設の改修事業、教育長もおっしゃいましたけれども、派遣費とか修学旅行費、こういった増額に向けていく、またICT事業とかその他交流事業、様々な補助が、足りないというふうに考えております。私は、給食費の無償化の予算、県に求めて、次年度から全額しっかりと県が負担してほしいというふうに考えておりますので、教育長もおっしゃっていたように、しっかりとこの教育の予算約3億円、また次年度から使えるような形で取り組んでいただきたいというふうに考えております。

次に、順番を変えたいと思います。環境行政について伺います。農業用廃プラスチックの処理について。堆肥袋や農薬袋を含む農業用廃プラスチックの処理に補助を出しております。補助を受けるためには、指定された産業廃棄物処理業者に持ち込み、農政課に補助申請をする必要があります。高齢者は、産業廃棄物処理場まで持っていくことや申請手続をするのは難しいのが実情です。特に高齢の農家からは「堆肥袋や農薬袋を処分場まで持っていくのが本当に大変だ。身近なところで簡単に処理できるようにしてほしい」

という声が寄せられております。また、市民の皆さんからも「堆肥袋や農薬袋の放置が多い」というふう  
に声が届いていますが、以上を踏まえて伺います。農業用廃プラスチックの処理補助のこれまでの実績、  
申請率、補助金額、本市の全農家のうち補助申請を行っている農家比率をお答えください。

◎農林水産部長（石川博幸君）

農業用廃プラスチックの処理補助金の実績についてです。直近3年間の実績となります。まず、申請件  
数ですが、令和2年度が188件、処理トン数が192トン、補助金額が369万100円、そして申請率が2.9%とな  
っております。このときの補助率が31.9%でした。令和3年度ですけれども、申請件数が120件、処理トン数  
が228トン、補助金額が596万9,900円。このときの補助率は46.7%でした。申請率が1.9%となっておりま  
す。そして、令和4年度です。201件の申請がありまして、210トン処理しております。補助金額は666万  
7,600円で、補助率が50%となっております。申請率は3%となっております。

◎前里光健君

過去3年間、全農家のうちどれぐらいの方が申請していますかということで、この補助を受けているの  
かということで、申請率は令和2年が2.9%、令和3年は1.9%、令和4年は3%、全農家のうちこの補助  
を受けようと思っている方はもう本当僅かです。それで、今、約667万円。この申請の補助予算についても、  
私は見直しが必要ではないかなというふうに考えております。申請手続が煩雑なため、改善を求める声が多  
いと思いますし、また申請率100%というふうになることを計算してみますと大体補助金額は2億  
6,000万円ぐらいかかると。これ現実的なのかなというふうに思います。

そういった中で、次の質問に移りたいと思いますが、農業用廃プラスチック処理について、農家の負担  
軽減につながるよう市としての対応を求める声が上がっております。予算を踏まえるとやはり抜本的な処  
理方法の見直しが必要と考えますが、当局の見解をお聞かせください。

◎農林水産部長（石川博幸君）

農業用廃プラスチック処理の負担軽減につながるよう市としての対応についての見解ですけれども、農業  
用廃プラスチックの適正処理を推進するため、行政、JA、農業関係機関を中心に、農業用廃プラスチッ  
クの適正処理協議会を7月に設置する予定をしております。本協議会において廃プラスチックの回収方法、  
回収時期、処理方法を含めたもろもろの課題について協議することとしております。

◎前里光健君

農業用廃プラスチックの適正処理協議会設置ということで、前定例会でもそれに向けて取り組むという  
ふうに話をされておりますけれども、JAも入って話をしていくということで、やはりごみ問題、今の申請  
率から見るとこの農業用廃プラスチックは本当に今たまっている状態ではないかなと、処理がされていな  
いのではないかと思います。個人で持って行って、補助を受けなくて処理している方もいると思いますけ  
れども、補助率3%、これが最高ですから、そういった中では抜本的に見直していく必要があるのではな  
いかというふうに考えております。

それでは、提案なんですけれども、JAのほうと、ほかにもまた協議していく中では、やはりこの大きな  
農業用廃プラスチック、マルチとかビニールハウスの農業用廃プラスチックですけど、こういったものを  
例えば仮置きをして、大きいものに関してはそこにJAと協議をして、これ一応、産業廃棄物の法律の問題  
がありますので、やはりそういったものをクリアして、許可を取ってそういうふうには設置をしていく。

また、例えば時期を決めて農薬袋とか堆肥袋というのは回収できないか、そういう声もありますので、本当に何キロも離れて指定された産業廃棄物処理業者に持って行って処分をして、その申請書を役所に行って書いてと、こういうことをやっているとならば本当にごみが増える一方ではないかなというふうには私には考えますので、今申し上げたような法律をクリアして、J A、県とか、またそういった各関係機関とか処理を宮古島市が音頭を取って進めてほしいと思います。こちらについて何か。

◎農林水産部長（石川博幸君）

農業用廃プラスチックの適正処理についてですけれども、高齢者の方々が処分場まで運ぶことが困難で処理し切れないということで、身近な場所での回収を望んでいるということは承知しております。また、沖縄本島の事例を見ますと、恩納村や南風原町でJ Aが回収場所となっている例もありますので、身近なところでできるだけ回収できるように関係機関と協議してまいりたいと思います。

◎前里光健君

よろしくお祈りします。5月30日、ごみゼロを目指してそういう活動がありましたけれども、ごみゼロに近づく、これは理想的なことだと私は思いますが、それはそこに向けていくのは大事なんですけれども、それと同時に適正なごみの処分、100%を目指す仕組みづくりが大事ではないかというふうにも考えております。その仕組みづくりにぜひ注力していただいて、ごみゼロの目標に近づいていただきたいというふうにも考えております。

続いて、観光行政について伺います。本市における水難事故防止に向けた取組について。本市では、カヌー、カヤック、SUPはここ数年人気が高まる一方で、水難事故につながるケースも増えております。以上を踏まえてお尋ねします。本市におけるカヌー、カヤック、SUPの事故件数について教えてください。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

本市におけるカヌー、カヤック、SUPの事故件数についてのご質問にお答えいたします。

前里光健議員からの質問事項を受けまして、宮古島海上保安部に確認をいたしました。宮古島で発生した海難事故のうちSUPによる事故件数は、平成30年1件、令和元年1件、令和2年2件、令和3年3件、令和4年1件となっております。そのうち死亡事故は令和4年に1件発生しております。カヌー、カヤックによる事故件数は、平成30年ゼロ、令和元年ゼロ、令和2年1件、令和3年ゼロ、令和4年ゼロで、死亡事故は発生していないとのことでございます。

◎前里光健君

増加しているのかなと思ったんですけれども、そこまで増加しているというふうではないのかなと思います。

議長、休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後3時21分)

再開します。

(再開＝午後3時22分)

◎前里光健君

今回、特に、全国的にマリレジャーは事故が増えているんですけれども、県内でSUP、スタンドアップパドルボードと呼ばれるものが最近事故件数が増えているということで、今回はこの部分をご紹介しますと思います。

今、写真が議場内のモニターに映っているんですけども、サーフィンのような長い形状のボードの上に、中心に人が立って、そしてパドルと呼ばれる、サバニでいうかみたいなもので波をかき分けて、こいで推進していくという乗り物であります。SUPの世界大会も日本で開催されていますので、一般の方も認知が広がっているということで、このSUPの事故がなぜ今全国的に増えているかという、お店で普通に買うことができます。そして、ガイドとかインストラクターとか一緒になくても単独で海に出ることができます。そして、風や、また潮の流れの影響を受けて海岸から沖まで流されていく、そして事故を起こすケースというものがほとんどであります。長年宮古島のマリレジャー事業に関わっている方に聞くと、近年、マリレジャー事業への新規参入が増えている、特にSUPやカヤック関係の事業者が多いと。その事業者がなぜ増加しているかという、沖縄県公安委員会に届出を出すということで事業が始められると。もちろん水難救助の資格とか水難対策とか一定の必要なものがなければ届出もできないんですけども、しかしインストラクターの資格を持っていなくても、要するに知識や経験がなくてもツアーのガイドができるということでもあります。それで、全国のインストラクターの資格を持って安全対策も行っている地元事業者の話で例えますと、空手の白帯の先生が素人に空手を教えているようなものと、要は初心者初心者に教えているようなものではないかというふうに例えておりました。そして、その中でもやはり沖縄県公安委員会の届出、その要件に対しても見直しが必要ではないかなというふうに考えております。現在、SUPを含むシュノーケル、ジェットスキーなど、マリレジャーというのは全般的に今、沖縄県内でも事故が増加していますけれども、海上保安庁との事故防止に向けた連携、これはどうなっているのかお聞かせください。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

水難事故防止に向けた宮古島海上保安部との連携についてのご質問にお答えします。

水難事故防止に向けた宮古島海上保安部との連携については、宮古島市、宮古島警察署、宮古島地方気象台などで構成される宮古島市水難事故防止推進協議会に宮古島海上保安部の参加をいただいております。観光客の水難防止と、海を安全に楽しんでいただくためのチラシの配布や海浜パトロールの実施を共に行っております。

◎前里光健君

海浜パトロールとか注意喚起のチラシを配っていると。そういうことで、やはり宮古島市もこういったマリスポーツ、マリレジャーというものは幅広いですけれども、今申し上げたようにSUPとか参入障壁が低いということでこういう事故も増えてはいますが、どうしても宮古島市だけでは水難防止に向けた取組というのはなかなか、全体的にやっていくためには県の協力が必要だと思います。本市でも宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例、こういったものを罰則つきで条例を制定しております。これは政治的な取組だというふうには考えておりますが、宮古島市も積極的に取り組んでいるというのは分かるんですけれども、やはり市だけでは限界があるのではないかと考えております。宮古島市の

管理する海岸、また沖縄県の管理する海岸も存在するという事なので、そういった中で総合的に、今の関係機関もこういう海浜パトロールをしていますけれども、沖縄県に対してマリンレジャーに関する条例なり規則、規制の見直しを強く求めていくということが重要ではないかというふうに考えていますが、その点に関してもしお答えができるのであれば見解を求めます。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

水難事故防止に向けた取組についてお答えいたします。

先ほど市民生活部長のほうからも答弁ございましたが、関係機関と海浜パトロール等も行いながら海岸水難事故には取り組んでいるところです。また、沖縄県に対してでございますが、海の安全に関しましては美ぎ島美しや市町村会の要望を行い、沖縄県に対して現在飽和状態とも言えるマリンレジャー業者の適正な数にするための届出方法、条件等の見直しをしていただくよう要望をしているところでございます。

◎前里光健君

全体的にこういう美ぎ島美しや市町村会でも要望していくということなので、ぜひ安心、安全なマリンレジャーを進めるためにはこういった大きな枠組みで進めていただきたいと、取り組んでいただきたいというふうに考えております。

次に、また順番少し変えますが、行政文書の取扱いについて伺います。当局の議案等提出ルールについてです。今定例会前の全員協議会の議案説明中に、議員と当局の資料が異なっている部分があったため指摘をしました。通常、議案書等に修正があった場合は議会事務局に報告をし、その後、議会事務局から議員に周知されます。今回はタブレットへの表示が適切にできていなかったため、デジタル機能を使って、独断で修正を加えたのではないかなというふうに私は考えておりますが、今回の事案についてルール及びまた当局の認識をお聞かせください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

行政文書の取扱いについて、当局の議案書等提出ルールについての認識でございます。今定例会の議案説明会におきまして資料を訂正した件につきましては、適切な報告もないまま行い、混乱と疑念を与えてしまい、改めておわび申し上げます。今回の件につきましては、修正後のファイルを議会側のファイルへアップロードすることを失念してしまい、前里光健議員のご指摘を受け、議会事務局との調整がないまま、その場で修正後のファイルをアップロードしてしまいました。議案書等の訂正手続につきましては、その都度議会事務局と確認しながら行ってきたところですが、訂正ルールが明確化されていなかったことがこのようなことが起こった要因の一つと考えております。今回の件を機に、提出時のルールについて改めて議会事務局と協議を行い、明文化する方向で調整をしているところでございます。

◎前里光健君

本来であれば、当局はこういうふうに修正をインターネット上で加えてはいけません。私はタブレットが導入される前からこのことは常に申し上げておりました。当局が勝手にデータの修正、また書換えが行えるような状態があってはならないと。それが今回起きてしまった。これ安易に起きたのかもしれませんが、やはりルールというものがなければ、法令遵守というものもある中で、やはり明文化することが本当に肝要だと思います。その中で、全員協議会で副市長、その場におられました、指摘したことに対してあまりぴんときていないような印象でした。この件に関して何かあればお答えください。



◎副市長（嘉数 登君）

まず、今回の件につきまして、適切な報告もないままに修正を行い、混乱と疑念を与えてしまいまして、重ねておわび申し上げます。私も説明会終了後に担当課のほうから報告を受けまして経緯を知ったところでございまして、今後はこのようなことがないよう、市長と私への報告、了解の下、訂正ルールに従い、これ訂正のルールを明文化したいというふうに考えておりまして、議員各位への通知をしていきたいというふうに考えております。特に今回、我々執行部側は既に修正されておって、議員の皆様は配付された参考資料が違っているという認識を私持っていなかったものですから、問題がどこにあるかというのは現場ではちょっと理解できませんでした。戻ってきた後に事のてんまつというんですか、それを報告してもらいまして、通常我々はその議案が訂正であれば議会事務局を通じてというところは分かっておったんですけども、その中身がよく把握できていなかったものですから、あの場であのような対応になったかというふうに思っております、そのことについてはおわびを申し上げますし、速やかに提出の際のルール、特に紙媒体から電子媒体というところが変わってきておりますので、そこはしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

◎前里光健君

紙媒体のときにはもう全て配付されていますから、その中で何が間違っているかというのが分かって、そしてその修正がどこであるのかというのが私たちも共通の認識で分かるんですけど、インターネット上でされてしまうとそれはもう分からないんです、どこで修正されているか。ですから、そういった中でもしっかりとルール化をして、議会はそのチェックをするわけですから、こういうチェックができるような体制を今後つくっていただきたいと思います。

以上で終わります。

◎議長（上地廣敏君）

これで前里光健君の質問は終了いたしました。

ただいまの時刻15時34分ですけれども、15時50分まで15分間程度休憩をいたします。

休憩いたします。

（休憩＝午後 3 時34分）

再開します。

（再開＝午後 3 時50分）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎仲間誉人君

議員番号12番、仲間誉人。昨日は旧暦の5月4日の日ということで海神祭、ハーリーが市内各地域で行われ、また向こう1年の大漁と航海安全を願うと同時に、地域が盛り上がった一日になったと思います。ハーリーの地域行事にご理解をいただき、休会の配慮をいただきました当局には感謝をいたします。ありがとうございました。

質問の前に所見を述べさせていただきます。結の橋学園のプール建設に向けて、今定例会において基本設計費が計上されており、建設が現実的になってまいりました。市長、教育長をはじめ、当局の皆様には

感謝を申し上げます。結の橋学園においては、あと1点、スクールバスです。質問を行ったこともありますが、もう本当にぼろぼろなんです。後ろのほうもさびで板金も落ちている状態なので、これまでの5年間でかかった修理費用では新車買ったのではないですか。新しい車両に、また電気自動車、EVバスなんかどうですか。県内初のスクールバスにEV車両導入とか、エコアイランド宮古島をうたっている宮古島市としては宣伝効果も抜群ではないかなというふうに考えます。ぜひ一度教育長、教育部長、現車両のスクールバスに乗っていただきたいというふうに思います。そして、乗っていただいた上で答えを出していただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

あと1点、所見を述べさせてください。伊良部島にある渡口の浜の件で少し話したいと思います。私は、週に4日、5日ほど朝の5時半、6時ぐらいから伊良部島にある渡口の浜の砂浜を1時間から1時間半ぐらい歩くんですけども、そこに毎朝ボランティアでゴミ拾いをされているメンバーがおります。毎朝です。その毎朝のゴミ拾いをされている方々のおかげでビーチも美しさを保っているかなというふうに思います。本当に感謝の一言です。その方たちと歩いている中で話をしたりするんですが、今月初めの台風2号の通過後、宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例で設置してあります海上ブイが2か所ぐらい外れて、なくなっておりました。そのときに出た話なんですが、あれはロープではもたないよという話をしていました。ステンレスワイヤでつながないと波風にはもたないよという話をしておりましたので、担当部局である観光商工スポーツ部のほうにおいては参考にさせていただいて、より波風に耐えられる方法を検討していただきたいというふうに思います。

そして、水上オートバイにおいて、危険除去はもちろんなんですが、全ての水上バイクに乗る方が悪質ではなく、乱暴な運転をするわけではないというふうに思います。水上バイクは、レスキューの面、救助、救出、救援、人命救助において一番早いのは水上バイクなんです。なので、しっかりと設置条例の下で水上バイクの上げ下ろし場であったり、何でもかんでも禁止ではなくて、先日新聞報道にもありましたが、すみ分けをして利用してもらおう。そして、ルール of 周知を徹底する。そして、ビーチや海沿いにおいてはホテル等の建設や開発によって地域住民が当たり前のように入れた場所が入れなくなったとか、変わらない場所であってほしい場所が変わっていくとか、時代の流れかもしれないかもしれませんが、変わらない場所であってほしいという場所はたくさんあると思います。これは、宮古島全域で考えなければならない問題だというふうに思います。宮古島市当局におかれましては、いろんな面で地域の自治会等との意見交換も行っていただきたいというふうに思います。

また、子育て世帯で、宮古島は給料は安いけれども、アパートの家賃は高い、物価も高い、だからそれよりは家賃は安いし、物価も安いし、給料は宮古島より高いという沖縄本島に引っ越すという話も耳にします。宮古島の未来はどうあるべきかということを課題としてしっかりと取り組んでいただきますようお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。まず初めに、水道行政について。水需要について。ホテル等の建設が相次いでいる現状、またクルーズ船の入港が見込まれるなど、観光客の増加が予想される中で、本市において水の確保がどの程度の規模まで対応可能なのか伺います。

◎水道部長（兼島方昭君）

水の確保はどの程度の規模まで対応可能なのかということについてお答えします。

本市は、令和10年度において入域観光客数200万人を目標としており、そのうち空路では105万人、海路は95万人と見込んでおります。その中で、観光客の水利用としては滞在中にシャワーやトイレ等による水利用に関して、空路の観光客は主に宿泊施設での利用であるが、海路の観光客はクルーズ船での水利用が基本であることが考えられることから、本市での水利用については空路の105万人として算定しております。それらを踏まえて、令和13年度までの水道計画では、令和8年度をピークとして1日平均2万6,800トンを目指すこととしており、平成30年度の1日平均給水量の2万4,400トンの実績と比較すると約2,400トン増加した水量が確保できる計画で、第4次宮古島市地下水利用基本計画によるシミュレーションでは、空港での入域観光客数105万人における水需要増加については、対応は可能であるとの確認もなされております。

◎**仲間誉人君**

入域観光客数が200万人、そのうち空路の105万人まで対応可能ということですよ。

次に、具体的な数字での水需要の予測について伺います。

◎**水道部長（兼島方昭君）**

具体的な数字での水需要予測ですけど、具体的にはこれまでのコロナ禍を経て令和5年度以降は経済活動が活発になりつつあり、それに伴い水需要の増加が見込まれているところですが、令和4年度末現在の大型施設からの要求水量はトゥリバー地区ほか4件で約1,000トンが給水同意した水量で、それ以外に今後見込まれる要求水量は県立公園などの約500トン、そして平成30年度の実績の1日平均の2万4,400トンに約1,500トンを加算すると約2万5,900トンとなり、900トンを残し、現計画での目標とする1日平均給水量2万6,800トンの範囲内となります。

◎**仲間誉人君**

2万6,800トンということですよ。この数値を踏まえて、③、今後の水道計画について伺います。

◎**水道部長（兼島方昭君）**

今後における水需要については、現在の令和13年度までの水道計画で対応可能であるとしておりますが、観光産業においてはコロナ禍以降において急激に入域観光客数の増加が見られ、今後もその状況は継続すると予想されます。一部の地域では、土地の取得や管理状況などから具体的な計画が見えない大、小規模ホテル等の建設計画が存在しているのも事実で、その中の一部の計画は近い将来において本格的な計画に着手する動きもあります。それらのことを踏まえると、今後における需要水量の増加の把握は重要で、どの程度増加するかなど、施設計画の件数や詳細等について関係部署からも情報を得ながら、必要とする需要水量の把握をした上で、現在の水道計画を踏まえつつ、新たな水源開発調査の必要性の検討も視野に入れながら、厳しさを増す水需要に対応していく必要があると考えております。

◎**仲間誉人君**

令和13年度まで水道計画では対応可能ということですが、ホテル等建設計画の際に水道部に対して事前の使用予想水量または要求水量等の申請と伺いますか、届出はありますか。

◎**水道部長（兼島方昭君）**

水道計画の場合は、事前に水利用計画書、つまり施設の規模、水使用量等々についての計画書の提出を

お願いしているところです。

◎**仲間菅人君**

次に移ります。④、伊良部地区においてもホテル建設等が相次ぐ中、現在は伊良部大橋を通して水道水は送水されており、地域の声として、橋が事故や災害等で不通になった場合、送水管に損傷があった際には送水が止まってしまう、降水量が少なくなれば水不足から伊良部島が真っ先に断水になってしまうのではないかと、水の不安を訴える声が多くありません。

そこでお伺いをいたします。伊良部浄水場の再稼働はあるか伺います。

◎**水道部長（兼島方昭君）**

伊良部島の水道水は、伊良部大橋が開通後において宮古本島より送水をしているところですが、渇水時を含む災害時等においては島内での水源の確保が必要であることから、現在休止している伊良部浄水場の再稼働を計画しています。進捗状況としては、令和4年度に基本設計を行い、今年度の令和5年度は実施設計、令和6年度から令和8年度までに取水施設工事、浄水場更新工事を行い、当初の計画では令和8年度に1日当たりの計画給水量を2,000トンとして供用を開始する予定でしたが、昨今の物価高騰のあおりを受け、令和9年度内での供用開始となる見込みです。

◎**仲間菅人君**

やはり水の不安を訴える市民は少なくないというふうに考えておりますので、ぜひ早急な整備、また宮古島市全域への水道の安定供給をよろしく願いいたします。

次に移ります。次に、漁業行政について。漁船への燃料支援装置導入支援について。①、令和4年12月定例会において質問をさせていただきましたが、進捗について伺います。

◎**農林水産部長（石川博幸君）**

漁船への燃料支援装置導入支援についてですけれども、漁船への燃料支援装置導入支援については、昨年の12月定例会において燃料価格が安定した時期を目安に実証試験を行いたいという答弁がありました。まだ燃料価格は落ち着いてはおりませんが、本実証実験を実施するに当たり、実証試験へ協力している漁業者がいるかどうかの有無を各漁業協同組合と調整を図った上で、その船舶に設置することが可能かどうか、機器の調査も併せて実証試験を実施するか検討していきたいと考えております。

◎**仲間菅人君**

燃料価格が安定してから実証実験を行うという答弁ではありますが、安定しなければもうずっとできないということですよね。どうですか。

◎**農林水産部長（石川博幸君）**

燃料価格が安定する時期ではなくて、まず各漁業協同組合にこの実証試験に協力してくれる漁業者がいるかどうか、いるということでありましたら予算措置等も含めて実証実験をする方向で検討していきたいということでございます。

◎**仲間菅人君**

実証試験に協力する漁業者がいればということなんですけど、たくさんいると思います。逆に手を挙げてくると思います。

次に移ります。次に、水産物の島外の輸送について。全日本トリアスロン宮古島大会の開催日翌日か

ら4日程度、水産物の輸送ができない、空輸にストップがかかったという声がありますが、そのような状況があったのか伺います。

◎農林水産部長（石川博幸君）

漁業協同組合への聞き取り調査を行ったところ、不利性解消事業での指定物流事業者から輸送の量について注意喚起はあったということですが、実際には制限はなかったということでした。全日本トライアスロン宮古島大会の時期ですので、飛行機への搭乗者の荷物、自転車等がありますので、そういう荷物量によっては限界の可能性もあるということでした。市としましては、輸送物の停滞がないように指定物流事業者と各漁業協同組合及び生産者で調整していただくよう周知しているところです。

◎仲間誉人君

聞き取り調査の結果ないということですが、私の受けた声だと魚を送れない状況があるということですので話をいただいてこの質問をさせていただいております。漁師の方が直接私に飛行機飛ばしてくれと言うぐらだったんです。全日本トライアスロン宮古島大会の開催日翌日から、この質問要旨のとおり4日程度はそういう状況にあるという声をいただいているので、質問をさせていただいております。漁業者においては、制度が変わった不利性解消事業においても、鮮魚の空輸に関して、漁業者、漁業協同組合の負担は増加をしています。その中で今回のような状況。私が聞く状況と当局が聞き取り調査をする状況、回答と違いが出ているので、一致しないということではあるんですが、やはり島外への出荷ができなくなる状況があるというふうに聞いているので、私は質問をさせていただいております。

そして、制限がかかるので、漁業者はこういった話もされていきました。これから最盛期を迎えるマンゴーの出荷の影響で水産物の出荷が制限される場合もあったと、またはストップがかかる可能性もあると、そして例年そういった状況になるし、毎年変わらないと、そういったお話を伺っております。燃料支援装置導入支援の件もそうなんですが、輸送についてもそうです。漁業者の負担増に伴う支援をお願いしてもなかなか前に進まないこの現状、漁業者はどうすればいいんでしょうか。宮古島市は、漁業者に対して何をしてあげるのか。庁舎内での各課題への対策案、支援策の提案というのは出ているんでしょうか。出ていないんですか。本当に漁業者の気持ちになって取り組んでもらいたい。どうでしょうか。市長の見解を伺います。

◎副市長（嘉数 登君）

私もこちらに来た際に、全日本トライアスロン宮古島大会終了後にそういった貨物の滞貨が生じているというふうな話がありまして、それで調べていただきました。主に農産物でしたけれども、JA等に聞き取りをしていただいた結果として、特にそういった滞貨が生じているというような話は伺っておりませんが、今、仲間誉人議員ご指摘の例えばマンゴーですとかが最盛期になりまして水産物の輸送に影響が出る懸念のお話だと思っておりますけれども、もちろんJA、あるいは漁業協同組合とも協力しながら、どの時期にどのぐらいの量が出てくるかという話と、当然輸送としましては今、航空便で、ベリー便といいますが、旅客便の旅客部分を使った輸送が主になっているかというふうに思っております。就航している各航空会社はANAとJTA、それからRACですので、個別に航空会社をお願いをして、貨物量が増える際には何とか便を確保していただいて、地元滞貨が生じないよう、ひいていえば生産者の生産意欲が減退しないように市としても対応していきたいというふうに考えております。

◎**仲間誉人君**

この件は、水産業における後継者育成にもつながってくる件だと考えられますので、今後の当局の対応に期待をしたいと思います。よろしくをお願いします。

次に移ります。次に、地域医療について。伊良部島の医療について。①、伊良部島には現在、徳洲会伊良部島診療所がありますが、医師不足等から常駐医師の確保が困難であり、診療時間が現在、週5.5日から1.5日の規模縮小での診療となっております。同診療所の利用者、伊良部島の住民、特に高齢者等交通弱者においては厳しい現状があります。宮古島市はどのような対応または支援ができるのか伺います。

◎**市民生活部長（友利毅彦君）**

地域医療について、伊良部島の医療についてのご質問にお答えします。

診療所の管理者、管理者というのは医師のことです。診療所の管理者は、医療法に規定する管理者の責務を果たす必要があることから、原則として勤務時間中、常勤しなければならないということです。徳洲会伊良部島診療所では、これまで週5.5日の診療時間で対応されていましたが、管理者の常勤配置が困難となり、6月以降は常勤配置が可能な水曜日の13時から16時、木曜日の9時から12時、13時から17時までの1.5日で診療を行っているとのことですのでございます。診療時間が縮小されたことにより、診療時に混雑することもあると伺っております。本市は離島県のさらに離島であることから、医師などの医療従事者の確保は困難な地域となっています。市民が医療や介護を必要とする状況になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療体制の充実を図るため、沖縄県や関係機関と調整を図ってまいりたいと考えてございます。

◎**仲間誉人君**

沖縄県や関係機関と調整を図っていききたいということでもあります。宮古島市は観光客数も伸びていくと思いますが、観光が伸びていく上で医療の充実というのは欠かせないものだというふうに思います。県の許認可であったり、民間の診療所であったりという面もありますが、病院があるのは宮古島市内であり、困っているのは宮古島市民なんです。一方ではにぎわいの創出について考える、その一方では医療は脆弱になっていく。ちぐはぐとは思いませんか。下地島空港の建設の際に、病院の建設が条件に入っていたのではないかという話も聞いたりします。私もこれからしっかりと調べていききたいと思います。当局においても調べていただきたいというふうに思います。

また、第2次宮古島市総合計画後期計画の中の27ページ、⑦、「安心して暮らせる医療・救急体制の充実」、施策を構成する要素の例の2番目として「医師・看護師の安定確保」とあります。今回の件はそこに当てはまりますか。答弁できるのであればお願いします。

◎**市民生活部長（友利毅彦君）**

第2次宮古島市総合計画後期計画の中に確かに盛り込んでございます。医師、看護師の安定確保は、離島である本市の重要課題であると考えられるからでございます。ただ、医師不足の問題は全国的に生じていることに加え、ここ数年はコロナ禍の影響もあり、医療機関や行政機関ともに厳しい状況がありました。今後は、沖縄県保健医療部と調整を図りながら取り組んでいきたいと考えてございます。

◎**仲間誉人君**

この問題については、伊良部島にある介護事業所の皆さんもどう取り組んだらいいのか、意見交換や情

報収集を行っております。誰が困るのか。宮古島市民が困っているんです。困る人数がどれぐらいいるのか。最低でも月に500人。何が困るのか。高齢者、交通弱者が、伊良部大橋を渡って診察を受けに行くと一日がかりで、精神的、体力的にも負担がかかる。そして、年金で生計を立てている方は、金銭面でも大きな負担がかかります。負担がかかることで、病院に行くことを我慢する方が増えてくるという怖さもあります。ただ、市民を助けていただきたい、地域の高齢者の皆さんの力になってもらいたい、そう思います。宮古島市として何ができるのか、関係機関、介護事業所等からの意見聞き取り等も行いながら早急に取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。次に、都市計画行政について。先月、佐良浜地域の急傾斜地の道路、グレーチング等の状況等を、道路建設課の職員と一緒に現地調査を行いました。ありがとうございました。40か所ほど修繕が必要な箇所がありました。早期の修繕、対応に期待をしたいと思います。伊良部地域における総合的なまちづくりについて、①、進捗状況について伺います。

◎建設部長（川平陽一君）

それでは、進捗状況についてお答えします。

伊良部地域における総合的なまちづくりの検討、調査については、当初、昨年度で発注を予定しておりましたが、将来的な活用を想定している防災集団移転促進事業等の事業面での調整に時間を要したため、発注に至ることができず、繰越しとなりました。今年度は、公募型プロポーザル発注形式を予定しているため、早期発注に向けて事業を進めてまいります。

◎仲間菅人君

この事業は、最終的にはどういった方向に向かうのでしょうか。何をもちて成果を上げるんですか、お聞かせください。

◎建設部長（川平陽一君）

宮古島市都市計画マスタープランにおいて、伊良部地域のまちづくり推進は重点推進プロジェクトとして位置づけられております。その中で、地域との十分な合意形成の下、都市計画区域への編入を検討することで進めております。

◎仲間菅人君

伊良部地区全体の都市計画区域への編入等、やはり幹線道路を通すとか道路拡張整備等も伊良部町時代からの課題、またさらには伊良部村時代からの課題だというふうに考えます。長いスパンで取り組まなければならない課題だというふうには思いますが、やはり地域にとって実を結ぶ事業であることを期待したいと思います。よろしく願いいたします。

次に移ります。次に、観光行政について。下地島にある帯岩、場所は渡口の浜方面から市道伊良部110号線を通って通り池に向かう途中、左手に入り口があるんですが、進入道路が5か所ぐらいですか、凸凹で、雨の日には大きな水たまりができ、通行に支障を来しております。タクシーの運転者の方からも、あの道は通れないよという話を伺っております。これまで何回か担当部局のほうへ話をしたことがありますが、いまだに改善をされておられません。帯岩への進入道路を整備できないか伺います。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

ご質問にあります帯岩への進入道路について現場の確認を行ったところ、仲間菅人議員ご指摘のように、

幾つかのくぼみが確認されました。現場は県立自然公園内であるため、舗装は困難ですが、くぼみが大きくなり、安全な通行が困難になると判断される場合には、景観維持を前提としてくぼみに土砂を入れて転圧することも考えられますので、技術的に有効であるかどうかも含め検討したいと思います。

◎**仲間営人君**

困難であると判断された場合ということでもありますけど、今、困難な状況なんです。なので、質問を取り上げているんです。あの中で大きい穴があって、水もたまるし、車が通行するときに傾いて、軽自動車なんかは下もこする場合も考えられます。現場を見て把握されているというんですが、現場見た方がそう言っているんですか。早急をお願いしたいと思います。

そして、下地島もそうなんですが、伊良部島全体が県立自然公園に指定されているということですよ。それで、県立自然公園に指定されているので手を加えることができないということだとは思いますが、やはり県立自然公園であっても困っているんです。県立自然公園に指定されたのがいつだったか把握していないんですが、文書を見たところだと、去年ですか、新聞報道等でもあったんですが、県立自然公園に指定されたときと今の現状、伊良部大橋開通して車の往来も多くなっし、人の出入りも多くなっし。そして建物を建てたい、開発等も増えた。その中で、やはり宮古島市が沖縄県に対して規制緩和を求める動きをすとか、そういったことが必要になると思うのですが、どうですか、当局の見解は。検討してほしいと思うのですが、私は。どうですか。

◎**教育長（大城裕子君）**

今後、沖縄県と調整をしながら検討してまいりたいと思います。

◎**仲間営人君**

ぜひ沖縄県に対して調整なり、許可を必要とするのであれば許可を取りに行く取組等を宮古島市が先頭になって地域を巻き込みながら行ってほしいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。次に、サバ沖公園のトイレについて。現在、トイレが古いところも合わせ3か所ありますが、いずれも使用できません。整備計画はあるか伺います。

◎**観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）**

サバ沖公園でございますが、サバ沖公園には沖縄県で整備したトイレが1か所、宮古島市で整備したトイレが2か所、合計3か所ございます。うち2か所、宮古島市、沖縄県それぞれ1か所ずつでございますが、この2つにつきましては大分以前から老朽化により使用がされておられません。宮古島市が整備したもう一か所のトイレにつきましては昨年度まで使用しておりましたが、現在は老朽化により柱や天井の鉄筋が膨張し、コンクリートが剥離し、破片の落下が確認されております。剥離したコンクリート破片が利用者に落下する危険性もございますので、安全面を考慮し、現在、出入口を塞いで使用禁止としております。このトイレでございますが、今年度中には解体撤去する予定です。現在のところ新たに整備計画はございませんが、今後、地元住民の意見や周辺の公共施設等のトイレの状況を確認した上で、整備については必要性等も含めた検討が必要かと思っておりますので、今後、地元の方の意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

◎**仲間営人君**

現時点での整備計画がないという答弁だと思いますが、地域住民の意見を聞きながらという答弁ですが、



地域住民の意見を聞いているから私も質問しているんです。何も知らないで質問しているわけではないんです、私も。地域の声なんです、これ。市民の声なんです。ぜひ予算を確保していただいて整備に向けて検討していただきたいんですが、このサバ沖公園については観光地でもあります。サバウツガーといって、佐良浜地区で水道が整備されるまではその井戸水を生活用水として使用していた経緯があって、観光客が訪れたりもしております。また、最近ではシュノーケリングのポイントとして、泳ぎに来る方も多くいらっしゃいます。その方たちがトイレを利用するんです、地域住民も含め。そして、サバ沖公園の目の前にゲストハウスがあるんですが、そこのオーナーがおっしゃっていました。トイレがないからトイレ貸してくださいと駆け込んでくると。そして、そのゲストハウス、サバ沖公園の近くにはゲートボール場もあるんです。そして、おじい、おばあがトイレに行けないと。もう慌てて家に帰っても間に合わないですよ。どう思いますか。周辺利用者にとって3か所あって一か所も利用できないというのはどういうことなんでしょうか。だから私は質問もするし、当局の見解も聞くし、地域の意見を聞きながらと言われても、私、先に聞いているんです、地域の声を。1か所については台帳にも載っていないというふうに私聞き取りの際に言われたんです。やはり本市は市町村合併による宮古島市誕生から17年経過して、どの部署で管理しているのか分からないという工作物や案内標識とか数多くあると思います。管理を徹底していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

通告には入れておりませんが、時間がありますので、1つ所見を述べたいと思います。伊良部野球場の件なんですが、3月に野球場に足を運んだ際に大学のチームが練習をしておりました。その中で、1人バックネット裏でユニホームを着た方が練習風景を見ていたので、私が話しかけたところ、このチームの監督でした。そして、話を聞いたんですが、今回は100名いる部員のうち50名で来ましたと、しかし来年はサブグラウンドも完成するので100名、全部員でキャンプを実施したいというふうに話をされておりました。その中で、グラウンドに関して、私も見たんですが、やはり外野の芝の管理、内野と外野の境目の部分に土がたまって芝が盛り上がっていたり、今のうちに整備したほうがいいなという部分がありました。サブグラウンドも含めての芝の管理はしっかりと行っていただきたいというふうに思います。

また、キャンプに入る前に視察で野球場を訪れたらいいんですが、その際にバッティング練習用のピッチングマシンが何台かあったらいいんですが、いざキャンプに入ってみるとあったはずのマシンがないと、別の野球場に移動していてキャンプで使えなかったと、残念がって苦笑いしておりました。今後についてはそのようなことがないように対応をお願いして、管理運営に反映していただきたいというふうに思います。

少し時間はあるんですが、皆さんお急ぎのようなので、これで私の一般質問を終了させていただきます。今後も市民の声をしっかりと伝えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで仲間誉人君の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎砂川和也君

市民創会、3番、砂川和也でございます。一般質問のほうを始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1番、農村整備行政について。この質問、実は私3回目でございます、頭にきております。下地の竹アラ地区の圃場整備工事について進捗状況を伺うんですが、こちら私が言っているのは下地中学校前の圃場整備工事のことでございます。こちら3月定例会で農林水産部長は「5月の終わり頃か6月の終わり頃には終わります」とおっしゃってございました。1工区に関しては5月で終わると。ただ、今、現場へ行きましたところ全く進んでおりません。農道もできていない。農地については段差があって、70センチから1メートルほどございます。ここ一部農地として使うとおっしゃっておりますが、どうやってトラクターが入るのでしょうか。ハーベスターも入れないと思います。徐々にそこを8月、来年の収穫時期に向けてどんどん、どんどん農道を造って段差を埋めていくというんですが、これって議会で述べた、終わりますと言った話と違いますよね。5月に終わるって言ったのに終わっていない。しかも、今回雨も降っていないです。そんなに工事に関して長引くようなことになっていないです。これ農家のためになっていないんです。これやはり時間がかかっているんで、工事業者とかいろいろな人があら探し始めています。ここは土を取らないほうがよかった、逆に土を増やしたほうがよかったんじゃないかとか、クチャを取り過ぎたとかいろいろ出てきています。ある農家から電話がありました。もう2年ほど農地が使えていない、なのに負担金は払っている。市長がおっしゃった市民所得10%向上、私もう10%以上マイナスになってますと、負担金も払っていますよと、これ補償もしてくれないのかと、砂川議員、もう我慢ならないということで、私もう一般質問で3回目なんです。私が言っていることも伝わっていない。私が指摘していることも伝わっていない。これ落とすどころどうつけるんですか。ご説明お願いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

砂川和也議員ご指摘の1工区につきましては、去る3月定例会において工事完了を5月上旬というふうにお答えしております。早期に農家へ引き渡すべく進めてまいりましたが、本工事箇所は水はけが悪いのと湧き水が見られる、あと堆肥の散布も行えない状態であったため、畑の下に排水施設を設置し、排水性を向上させる工程が増えまして、工期に遅れが生じております。度重なる工事の遅れに大変申し訳なく思っております。8月中旬に引渡しを予定しておりますので、もうしばらくご迷惑をおかけいたします。畑と農道の段差につきましては、4月に受益者説明会を開催し、現状を報告した際に農家より一日も早く作物を植えられるようにしてほしいとの要望があり、土を戻す工事を優先したため、畑と農道に段差が生じております。農道側壁の工事を8月に発注し、年度内に工事完了し、段差を解消する予定となっております。受益者に対しましては、再度説明会を開催し現状を説明するとともに、参加できなかった方に対しても個別に説明をしてまいります。一日も早く事業を完成させ、受益者の皆様の農業生産性向上につながるよう取り組んでまいります。

◎砂川和也君

もう遅れ過ぎです。もう農家も怒っております。説明会を開くと言っておりますが、全部の方が参加しないと思います。しっかりケアをしてください。農家のためにやっていることが農家を一番苦しめています。いじめています、市が。これそもそも市が設計をして、コンサルタントを入れてやっているわけですよ。なのに工期がどんどん、どんどん延びていっていますよね。予算が追加だ、追加だ。3月定例会で言いましたけど、全体的にやるのではなくて、1区間ごとにやってやっていくというのが普通ではないのだから、私いろんな建設業者に聞いたら皆そう言っているんです。これコンサルタントをどこまで本当

に信頼したらいいのかってなってきましたよ。これ市の担当課って見に行っているんですか。見たら、いや、これやばいなって思うと思いますよ、自分で。あれ、私5月上旬に完了と言ってしまったけれども、これ全然終わらないではないってなったときに、何らかの動きもしないで、我々が一般質問で取り上げなかったらすらっていってしまうんですか。そんなの駄目でしょう。前も言ったんですけど、部署に足りていないんですか、マンパワーが。総務部長。適正な人数で、前の定例会でも言ったんですけど、担当がまた替わっているみたいなんです。ちゃんと引継ぎができていないような気がします。土木の技術に関してのやはり職員の知識というのがないのかなというのもあるので、そこら辺適正な部署の人数を配備できているのかというのも気になります。答弁できたらお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

市の各部局で人数が足りないという声は多く聞かれておりますが、今、農村整備課の部署で人が足りないのか、何が不足しているのかというのは少し意見交換をしてみたいと思います。

◎砂川和也君

総務部長、ぜひお願いします。農林水産部長、これもう8月には引き渡せる、ちゃんと農道も造る、ちゃんと作物を植えられるようにする。ただ、この中にはこの2年間全く収入がなかった、負担金だけ払っているというって、補償問題も考えているという方いますので、これはしっかりお話しして、ケアしてくれるという認識でよろしいですか。

◎農林水産部長（石川博幸君）

受益者の皆様方にきちんと説明して、説明会等に来られなかった場合にはこちらから一人一人訪問して現状をきちんと説明した上で、一日も早く引き渡せるようにしていきたいと考えております。

◎砂川和也君

しっかり市民に寄り添って、お願いします。この言葉を信じて、次は一般質問に上げないように私も願います。

次は環境行政について。クリーンセンターの事業者ごみ搬入について。①、発泡スチロール、養生テープの扱いについて伺います。この前、私が道を歩いておりましたら、ある事業者の社長が大量に発泡スチロールを細かく割っておられました。これ何やっているんですかって社長に聞いたら、捨てる場所がないと。産業廃棄物業者に持っていても引き取ってくれない、今もううちもいっぱいなんだと言って、砂川議員、申し訳ないけど、これ細かく砕いて一般ごみに入れたら持っていつてくれるんだよねと。私これを見て何か注意できなかつたです。やはりあの方も悪いと思って、台風が来たりしたときにもう自分の保管する場所から、飛んでいくかもしれないと。これがまた不法投棄になったりして迷惑かけるかもしれないと。だから、もう自分細かくやってこれを少しずつ、少しずつ一般ごみに捨てているんだよねって言ったときに、これって誰が悪いのかなって。逆に行政がつくったルールが市民を苦しめているのではないのかなという感じもしたんです。この方もルールを違反しているのは分かっているんだけど、もうどうしようもないと。そのとき私もその方に何ていう回答をしていいか分からなかつたので、今回取り上げているんですけれども。前回から発泡スチロールや蛍光灯や、いろいろやっているんですよ。段ボールに巻かれている養生テープとかも、これも事業者ごみだから捨てられない、全部産業廃棄物業者に捨てなければいけないとなつていつている。前も何度かいろんな議員がごみについて質問していると思うんですが、発泡

スチロール、蛍光灯、グリストラップ、いわゆる宮古島で処理できないものがある、でもこれ一般ごみでやったらできてしまうというのも本当は駄目ではないですか。駄目なんですよ。でも、その方は困っていて、もう苦渋の決断でやられておりました。この辺の対策、やはり前からよくいろんな議員が取り上げているんですけども、なかなか進んでいないように思うんですけど、今どのようになっておりますでしょうか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

確かに砂川和也議員お尋ねの事業系の発泡スチロール、養生テープにつきましては産業廃棄物ということになりますので、一応市としましては事業系の廃棄物の収集許可業者に、4社にですが、確認しております。契約を行っている業者のみの受入れを実施しているという事業者が1社、相談により大量でなければ受入れを行っているという事業者が1社、2事業者については全く受入れを行っていないとの回答でした。受入れの可能な事業者もおりますので、宮古保健所に一度相談をしていただければと思います。ただ、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、一般廃棄物については市町村で、産業廃棄物については県で状況を把握して、適正な処理が行われるように必要な措置を講じるように示されているところです。ではあります、現在、市のクリーンセンターでは一般廃棄物を処理する施設ということで、産業廃棄物の処理については実施しておりません。産業廃棄物に関して島内での処理がどうしても困難ということであれば、この状況を沖縄県の環境整備課、あと宮古保健所に伝えまして、これまでより踏み込んで協議を行う必要があるものと考えております。

◎砂川和也君

やはり踏み込んだお話を、この今のクリーンセンターが一般ごみしか扱えないというのもあるんですが、これから多少事業系ごみも扱えるようになるとその辺の問題も多分少しはよくなっていくのかなと。ただ、法律で今一般ごみしか扱えないというようなルールになっているということは分かっておりますが、そこを沖縄県との調整でも少しだけでも、ごみが増える夏の時期とか、そういう時期だけでもできるような調整ができるのであればやっていただきたいなと思います。

次に移ります。ごみ処理のコスト増について補助等の検討はあるか。やはり今申し上げているとおりにごみにすごいコストがかかっております。いわゆるコストがかかると何かというと、商品に転嫁されていきます。なので、我々が今まで買っていたものも、さらに物価が今上がっている中で、宮古島のコストが上がるとさらに物価が上がっていくということが考えられます。というか、もう既に起きていると思います。やはり最近飲食店等に行くと、昔はもう約3,000円で飲めたのが今約4,000円、5,000円払わないと飲めないような形になってきております。これ結構ごみのコストもかかっております。ごみなんですけど、農業のほうではマルチとか農薬、堆肥の袋とかの処理に補助出ていると思うんですが、例えばほかの事業者等のもので同じように、同じごみなので、このような補助等というのはないものでしょうか。検討はできないでしょうか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

現在、事業系のごみについて補助などは検討しておりません。沖縄県環境整備課のほうに確認をしたところ、県内の他市町村で事業者から出る産業廃棄物の処理について補助を行っているか確認いたしましたが、県内で補助を行っているような自治体はないとの回答でした。

◎砂川和也君

県内やっていないから宮古島市もやらないよということではないと思いたいです。というか、思います。財源の問題とかもいろいろあると思うんですが、やはり農家には補助があって、同じ産業廃棄物なのに、ほかの方にはないというのも不平等かなというような考えも一部から出ておりますが、これは財源の話にもなると思いますので、少しでも頭の隅に置いて検討していただければと思います。

次に移ります。クルーズ船行政について。クルーズ船に乗船している国籍及び人数の事前案内はできないか。これ港湾課のサイトか何か登録して、メールが来まして、あした船が来ます、何とか号何トンですとか来るんです。何トンというのは正直あんまり興味なくて、この船が何トンだとか、大体大きさ分かるんですけど、ここに国籍とか何名乗っていますよってすると、いわゆる事業者はその方々について何か自分たち、韓国人が来るから、日本人が来るから、中国人が来るから、商売の幅が広がると思うんです。これがもし分かればある程度経済効果って出るのではないかなと思ひまして、事前に国籍及び何人ぐらいクルーズ船に乗っているよという把握はできて、市民に案内できないものでしょうか。

◎建設部長（川平陽一君）

クルーズ船に乗船している方の乗客数や国籍については、船舶代理店を通して報告を受けております。現状といたしましては、国籍と人数の報告を受けるのが入港の直前となっていることや、船社によっては国籍情報の公開を控えていただきたいという依頼があります。事前公表はそれで行っておりません。しかしながら、砂川和也議員のおっしゃっているとおり、これらの情報は商売を営む方をはじめ、市民にとって有益な情報であると認識しておりますので、今後、国籍や乗客数に関する情報の事前公表については船舶代理店とも相談しながら検討してまいります。

◎砂川和也君

ぜひ検討をお願いします。これを聞くことで皆さんの一日の行動パターンとかも、ああ、今日スーパー混んでいるかもしれないとか、先にいろいろ動きができてストレスがなくなるようなこともあると思いますので、これはすごく有意な情報だと。なるべく収集ができて、なるべく公開できるようなこと仕組みをお願いします。

続きまして、商工行政について。現在、飲食店組合等が島民を対象としたサービス、「島割」等の割引サービスを検討しているというお話を聞いております。この民間の企業努力に行政としても手助けってできないか。いわゆる島民の方がいると島民割で10%オフしますよ、20%オフしますよみたいなことを導入しようというような飲食店とかマリン事業者とか、そういうのがちょこちょこ出てきているという話を聞いております。そういう企業努力をして島民の方に還元しようという企業がいる中で、行政としてやはり、私も宮古島で納税している人が優遇されるべきことってあっていいのかなと思いますので、そのような仕組みというのをもし行政側として何かバックアップ、手助けできるかということをお教えください。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

市内の飲食店組合などが島民を対象としたサービス、島割等の割引サービスを検討しているというようなことでございます。島民、市民にとっては非常にありがたいことだというふうに考えております。市としましては、まずは飲食業組合、調理師組合、社交飲食業組合などと仕組みの内容や参加店舗の要件など、こういった細かい部分のお話を聞いた上で意見交換を行いながら、行政としての関わり方、こういったも

のについてどういった関わり方ができるのか、支援ができるのか、こういった部分も含めて話合いをしていきたいというふうに考えております。

◎砂川和也君

観光商工スポーツ部長、ぜひ民間の方も企業努力で島民の皆さんのことを考えてやっておりますので、やはり官民一体という言葉が、先ほどありましたように行政だけだと民間だけでもできないと思いますので、官民一体となって、やはり我々住んでいるこの島がより住みやすく、住んでいてよかったなと思うような制度づくりがどんどん、どんどんできていくとやはり市民も喜ぶと思いますので、よろしく願いいたします。

若者支援について。現在、市で行っている若者支援対策はどのような支援がありますか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

現在、市で行っている若者支援対策についてのご質問にお答えいたします。

市民生活部地域振興課では、若者支援対策といたしまして、年齢が39歳以下で本市に婚姻届を提出し受理された世帯へ経済的支援を行う結婚新生活支援事業を実施しております。結婚に伴う新居の家賃や引っ越し費用等の経済的負担を軽減し、若年層の移住、定住の促進を目的としております。令和5年度におきましても、引き続き本事業を実施して支援を行ってまいります。

◎砂川和也君

では、この実績はどのようになっていますでしょうか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

令和4年度の支援実績といたしまして、51世帯の新婚世帯に対し1,344万7,000円の支援を行っております。主に家賃の支援となっております。

◎砂川和也君

今回の補正予算書を見たんですけど、若者支援というようなものが一切ないように感じました。結婚ということでやっていると思うんですが、若者って結構幅広くて、例えば10代後半から30代前半の宮古島に住んでいる若者に対する支援というのが全くないと思います。今現在、宮古島で。別に結婚されている方だけが若者ではなくて、单身の方もいっぱいおりますよね。やはり先ほど仲間営人議員もおっしゃっていましたが、宮古島で暮らしたいんだけど、家賃が高くて、宮古島の給料よりは高い沖縄本島に引っ越すという内容で、私にもよく相談が来るんです。結婚して子供ができたからもう少し大きいところに引っ越したいんだけど、今は単身世帯に住んでいるんだけど、ファミリータイプに引っ越したいと、ファミリータイプの家賃が10万円を超えていると、なかなかもう宮古島で住めないよねということで、お母さん、私、那覇に行く、東京に行くとか、出ていく若者が本当に何か多いなと。コロナで一時期落ち着いて、少しまた今増えてきています。やはり一番の今この若者の問題は居住問題だと思います。若者が住める家がない。また、長男だったら帰ってきて実家に住むとかできると思うんですが、私も次男で、次男、三男、長女、こうなったときにやはり私この宮古島で育て、ご両親が宮古島にきちんと納税してきた若者がもっと優遇される仕組みがあっという間ではないかなと思うんです。皆さんは思いませんか。これ若者と話していると本当そういうのが宮古島って冷たいよねって言うんです。うちの両親も後期高齢者ですから、やはり福祉の面というのも、私も年を取って、やはりそういう福祉というのは大事になってくると思うんですが、

未来ある若者のためにやはり宮古島市独自の何か、このしっかり納税されてきた方の子供たちが優遇されるような制度あっていいと思うんです。他市町村にはないではなくて、宮古島市独自でそういうのをやってほしいと思うんですが、市長どう思いますか。

◎市長（座喜味一幸君）

大変重要な課題で、いろいろと頭の中でシミュレーションをいたしております。土地バブル、建築バブル含めてコロナで一旦家賃の高騰が収まったかと思ったんですが、やはりまだまだ高いという状況。本当に若者が住みやすい、子育てしやすい宮古島をつくってほしいというのが私の公約でもありまして、その辺については今、本気で取り組もうということでもあります。例えば、問題提起したばかりですが、若者が家を造ろうとしても土地が高い、それから農振農用地に引っかかっている等々の課題、それは農振除外等の問題も今何とか動き出そうとはしているんですけども、土地の利用の自由度というものを少し取り組まないといけないという話。もう一点は、我々の公共等施設を含めて今まで市営住宅というものは今後の計画はないと、更新が中心ってなっているんですけども、もう少しコストの安い、家賃の安い住居環境の整備はできないかというようなことに関してはしっかりと議論をしていかないと砂川和也議員ご指摘の本当に子育てしやすい、定住しやすい宮古島にはならないというふうに思っておりますから、経済活動は大きく展開するけれども、実質的な市民生活が厳しいというようなことにおいては、先ほどのごみ問題も含めてる課題があるというのは存じておりますので、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。ただいまのこの若者が定住しやすいというのは大変、5年、10年の宮古島市にとっては大変重要だと思っておりますから、知恵を結集してまいりたいと思っておりますので、提案などありましたらまたいただければと思います。

◎砂川和也君

市長の言葉を信じて期待しております。本当に市営住宅の制度の見直しとか一軒家、マンションを、市が借りて、そこに若い人を優先的に入れるとか、やはり居住と就職の支援をもっと、宮古島で育った若者が、やはり言うんです。10年後宮古島にいるか、もう私分らないですって。25歳の子が言うんですよ。この子たちが、生産年齢人口がどんどん、どんどん減っていきますよね。今はリゾートバイトの子たちが来てそれを支えていると思うんですけど、これもやはりはやり廃りあると思うんです。今はこんな南国のところで、海で昼は泳いで夜働くみたいのあると思う。では、この子たちもいなくなったりしたら本当に宮古島が生産年齢人口がまるっきりいなくなってしまう。長期財政ビジョン改定版のほうでもいろいろありましたけど、やはりここを今大事にしてつなぎ止めておかないと、宮古島しっぺ返しがすごく来るんじゃないか。私今43歳ですけども、やはり私の同級生も10年後私宮古島にいるかなとか、私らでも話をします。家も建てられない、もう高過ぎて。だから、もっと何か納税者が優遇される措置があつていいのかなど。その辺は今市長おっしゃったので、その対策に対しては、議員の皆さんいろいろみんな案は持っていると思いますのでぜひ聞いていただいて、それを早めに行うようお願いいたします。

ちょっと飛ばしまして、7番、省エネ機器導入補助金について。補助制度の詳細説明は総務財政委員会 で聞いたので、飛ばします。この制度は買換えのものに対する補助ということなので、買い換えるということは今まで使っていたものがごみになるということだと思えます。買換えて、買い換えたのをもう使っちゃ駄目ですよ。なので、そうすると買った件数同じごみが出ると思えます。そのごみをしっか

り考えているのかな、処理まで。お金出して、だけどその分ごみが増えてしまったよってなって、これが不法投棄とかにつながってしまったよってならないような、そういう対策は取られているのかということをお教えください。

◎企画政策部長（久貝順一君）

本補助制度は省エネ家電への買換えを対象としておりまして、補助の申請時に買換え前の家電について家電リサイクル券を、ちゃんと廃棄をしたという根拠資料等を添付することとなっておりますので、そのため買換え前の家電は適正に廃棄されていることが前提となりますから、不法投棄につながることはないと考えております。

◎砂川和也君

その仕組みはあると思うんですけども、今、事業者によって家電ごみを受け付けるキャパ、宮古島市は大丈夫なんですか。800世帯を対象にしているという話なんですけど。これが一斉に来てしまったときにその事業者は耐えられるのかという根拠はあったりするのかなという。これ郵便局に行って郵便局で買ってとかしているんですか。それをやって送ってという。その家電リサイクル券まであれば添付して出さないと補助は出ないですか。

◎企画政策部長（久貝順一君）

買換え前の家電については、ちゃんとした法律に基づいた形で家電リサイクル券を貼って、ちゃんともともと買った店舗等にこの家電製品を置くという形になりますので、そういった証明が必要ということになりますので、不法投棄にもつながらないし、800件が一斉に来るという部分も、想定はあるかと思うんですけども、大丈夫かなというふうに思っております。

◎砂川和也君

分かりました。買い換える方にはすごくいい制度だと思いますので、これがそのせいでまたごみがたると本末転倒になってしまいますので、その点は注意して仕組みができていますと思います。

家電製品とは離れるんですが、ごみの問題で、各世帯に眠っている粗大ごみっていっぱいあると思うんです。例えば私の実家にも私が昔使っていた机とか勉強机とか、姉が使っていたピアノとか、何か一つの部屋が物置みたいになっている部屋があるんです。こういうのはどこの世帯にもあると思うんです。昔使っていた洗濯機いつ捨てようかなみたいな。こういうのって同じような補助で、逆にごみを捨てることに、例えば今日は何々地区でも1個ずつ回っていく、宮古島一斉にしまうと大変なので、まずは伊良部地区のどこどこでこういうごみいつもより安く引き取りますみたいな、補助金出しますよみたいなことをやるとすごくこれ各世帯喜ぶと。皆さんの家にもないですか。大きくなった子供の勉強机、邪魔ではないですか。いつ捨てようかと思っている古い扇風機、そういうものがいっぱいあると思うんです。もしかしたらそういうこともできるような仕組みって検討できないですか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

まず、粗大ごみについてです。粗大ごみについては、週1回粗大ごみを収集する日がありますので、粗大ごみ処理券を貼って自宅前に3つまでは出すことができますので、それをお願いします。また、多量に粗大ごみがあれば、衛生施設課に電話連絡していただきまして、直接自己搬入することも可能です。家庭から出る粗大ごみについての補助は考えておりません。



次に、家電ごみについてです。家電リサイクル法で定められた家庭用のエアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫の家電4品目の処理については、全国同一の料金設定となっております。定められた処理料金以外に本市を含む離島では沖縄本島の処理施設までの輸送費がかかりますが、本市においては輸送費を補助しており、市民の皆様の負担を軽減する取組を実施しているところです。なお、令和4年度には約2,800万円の輸送補助を行っております。

◎砂川和也君

私が言っていることはそういうことではないんです。それは重々承知をしております。ごみの問題何度もしていますので。ただ、その中で、自宅前に3つまでは出すことができますって言うけれども、おじいちゃん、おばあちゃん運べないではないですか。もうこの日は得だと思ったら運んでくると思うんですよ。だから、今、正直ごみの問題とか水の問題とか、いろんな問題を一緒に行政が寄り添ってやってくれているということが市民のモチベーションアップ、いや、本当宮古島サンキューとなるような施策をそろそろ独自で打ってもいいのではないかなということで提案させていただいているので、粗大ごみは自宅前に3つまで、粗大ごみ処理券貼って捨ててくださいとかちょっと冷たく言わないで、いや、でもこれはみんな得するとか、ああ、助かったと思うようなことなので、ぜひ検討してください。

次、海浜行政に移ります。中の島海岸、新城海岸、イムギヤーマリンガーデンについてでございます。最近、中の島がテレビでよく取り沙汰されまして、大分平和になったというのがありますが、まだまだ新城海岸は無法地帯、イムギヤースビーチはカオスと言われている時代でございます。駐車場が足りない、違法業者営業、マナーの悪いマリン事業者等の対応はどうするかということをお聞かせください。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

海岸での、ビーチでの駐車場の不足についてということでございます。近年、市民及び観光客等の海岸利用者が増加しており、現在、中の島海岸、新城海岸、イムギヤーマリンガーデン、こちらの駐車場のほかも満杯となっている状況がございます。こういった駐車場不足に関しましては、駐車場整備について検討しているところでございます。また、中の島海岸、新城海岸、イムギヤーマリンガーデン、その他の海岸におきまして路上駐車が見られることから、周辺道路の交通安全対策も含め、沖縄県、宮古島警察署、関係部署などと協議し、対策に取り組んでいく必要があるというふうに考えておりますので、駐車場整備と併せて取り組んでまいります。

また、観光振興の観点から、観光客にマリンアクティビティを提供することは必要ではございますが、持続可能な観光を掲げる本市におきましては、観光事業に対する地元住民からの理解を得ることも不可欠であります。しかしながら、マリン事業者等がそれぞれ独自に各海岸で営業を行っている状況が散見されており、事故やトラブルなども発生しております。海岸利用者の安全を脅かす行為、環境に悪影響を与える行為などについて行政側の適正な管理を求める声が多く届いているところでございます。マリン事業者に対する今後の対策として、海岸等の利用者に適正な秩序あるマリン事業等のサービスが提供できるように定期的に海岸の巡回パトロールを行うとともに、マリン事業と環境保全を両立し、持続的な海岸、海浜利用を促進するため、マリン事業者に対して県知事認定の保全利用協定を促すなど、官民関係機関と連携して指導していく必要があるというふうに考えております。

◎砂川和也君

私もよく海上保安庁とか宮古島警察署とパトロールに行くんですけど、結局パトロール行っても捕まえられないという部分が、いわゆるグレーな部分が多いんで注意もなかなかできないというのがあるんです。今、観光商工スポーツ部長いろいろおっしゃったので、そのスケジュールはありますか。今おっしゃったことのスケジュール。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

スケジュールということでお答えいたします。

中の島海岸につきましては、次年度から本市所有の土地を活用し、安全管理を含めた海岸管理について検討しているところでございます。また、新城海岸につきましては、本市で管理する海岸には含まれておりませんが、海岸の背後の土地、本市の所有地でございますので、測量を行い土地の境界を確認したところ、海岸において事業者が営業を行っている範囲の大部分が海岸区域のため、現在、沖縄県に対して対応を求めているところでございます。

◎農林水産部長（石川博幸君）

イムギャーマリンガーデンの管理は農林水産部となっておりますので、お答えいたします。

イムギャーマリンガーデンについては、海面部分は漁港区域となっており、管理者は沖縄県となっております。安全管理の必要性については沖縄県と意見交換を行っており、沖縄県としましてはあくまでも漁港区域であることから漁港漁場整備法や県漁港管理条例に基づく対応になるとしており、監視業務を含めた許可制については、海岸は自由使用のため許可制にする予定はないという回答を得ております。一方で、観光振興の観点からマリン事業者の観光客へのサービス提供は必要であると考えていますので、引き続き管理者である沖縄県をはじめ、関係機関と意見交換を重ねてまいります。

◎砂川和也君

先ほど前里光健議員のお話もあったんですけど、宮古島市だけではなかなかもうできないことが多いと。沖縄県の土木事務所、農林事務所とやはり協議しなければいけないんですけど、結構最近向こうも少しずつそういう会議には出てきてくれてはいるんです。ただ、その管轄みたいなのがあって、砂浜は沖縄県ですよね。副市長、もともとは沖縄県で手腕を振るっておいりましたので、関係部署に副市長のほうからうまく、これ沖縄県の回答を待っているみたいな感じなんですよね。副市長も、副市長になられたので、ぜひ手腕を発揮してうまくいろいろ進めていただきたいと思うんですけど、お願いできるのでしょうか。

◎副市長（嘉数 登君）

お願いとあらば、私にできるのであれば精いっぱいやりたいと思っております。いろいろ話を聞いてみますと、宮古島市のほうにおいても観光ですとか農林ですとか土木、沖縄県のほうにおきましても土木建築部、農林水産部ということで、なかなかその一元管理といいますか、問題が整理できないというようなことも聞いておりますし、この間、与那覇前浜についてはある事業者のほうからもいろいろ、苦情ではないんですけども、問題処理の迅速化というようなことの見解もございましたので、本定例会が終わりましたら早速那覇のほうに行きまして、関係部局のほうにかけ合ってみたいというふうに思っております。

◎砂川和也君

我々も沖縄県に行く前に当局にも少し苦言を申したいと思います。海に関する部署が多過ぎます。水産課、農村整備課も都市計画課も、みどり推進課、地域振興課、観光商工課、エコアイランド推進課とかも

関係しますよね。これ海上保安庁に言われました。会議に呼ばれてやっているんだけど、話をしたんだけど、ほかの部署に全く通っていないんで、我々は市役所と話しているのに一部署と話しているのではないよと。この海に、海岸に携わる方々で共有認識できるようなツールってありますか、今。例えば港湾課が海上保安庁とかと会議をした、この結果って見れるんですか、ほかの部署の人たちって。観光商工課が宮古島警察署と連携した。この議事録みたいのってほかの部署って共有されていますか。多分そういうことやらないで沖縄県に言っても、沖縄県もいろんな部署があつて、ちゃんとしなさいよ、宮古島市もやっていないではないって言われかねないんで、そこら辺というのはどうなっていますか。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

海岸等利用に関する連携ということでございますが、この海岸利用に関しましては観光の側面からいきますと宮古島市、宮古島サステイナブルツーリズム、こちらのほうの連絡会を通じて先ほど砂川和也議員のお話にございました観光商工課、エコアイランド推進課、環境保全課、地域振興課、生涯学習振興課、これらが連絡会というふうになっておりますので、こういった場で多くの課題を取り上げて全体で共有できるような、関係する部署で共有できるような形でいきたいというふうには考えております。ただ、ここに入っていない部分もございますが、そういった部分に関してはまた庁内のほうでそういった連携ができるような体制づくりが必要だと思っておりますので、これはまた我々各部の部長を中心にしてそういった協議のできる場を設けていきたいと考えております。

◎砂川和也君

そういう場を設けたいではなくて、設けないと駄目です。設けないと我々もいろんなところに物言えなくなってきましたよ。宮古島警察署も言っていましたけど、違う部署行くとまた最初から同じ話をしなければいけない。わざわざ向こうにもご足労いただいて、皆さん集まった意見交換会とかそういうのに来ていのに、向こうは市役所と思って来ていますから、別に港湾課、観光商工課、水産課と思って来ていないですよ。市役所に呼ばれて、市役所に来たので、その情報は共有されているというはずなので、これはもう早急にこういう部署と共有できるツールなりはしっかりつくらないといけないと思いますので、これどこが中心でやりましょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

まさに縦割り行政と言われる部分は、我が宮古島市にもここありまして、今その辺の組織の整理というか、所管等の整理を今始めたばかりなんですけど、まず観光商工スポーツ部、そこでは体育施設に関してはとにかく一元化しようということで課をつくりました。今後、観光施設に関しても農林水産、都市計画、教育委員会にもあったかな、関係するようなのがたくさんあります。今後、遊休財産を有効活用していくというような意味も含めて、それから管理という面も含めると大変ある意味ではスポーツについてはスポーツに通じたような組織だとか、そういう明確に財産の管理等含めて、スポーツ等はスポーツ、観光等は観光と、管理の部分もしっかりしないと午前中出ていました財政の物件費等の合理化にはなっていないということは重々理解しておりますので、その方向で進みます。

◎砂川和也君

ぜひ本当に進めて、やはり会議に来たときに議論とかが進まない、また一から話すとかいうのがあまり多いというクレームが来ていましたので、海上保安庁、宮古島警察署のほうから。そこはしっかり伝えた

と思います。そこはもう期待しておりますので、市長の手腕に期待しております。

次は、道路清掃行政について。道路の除草作業を行う際に出る空き缶やペットボトルの扱いはどうなっているのか。草はきれいに刈られているんですけど、その後にペットボトルとか空き缶とか、そういうのがそのままのことを結構見るんです。清掃作業って回収も全部一緒ではないかなと思うんですけども、草だけ持っていつている業者を私よく見るんですけど、どうなっていますか。

◎建設部長（川平陽一君）

道路の清掃作業を行う際に出る空き缶やペットボトルについては、道路作業員で分別、回収し、適切に処分を行っております。砂川和也議員ご指摘のとおり、取り残しが見られた場合は注意喚起して、取り残しがないように努めてまいります。

◎砂川和也君

分かりました。もしそういうのを見つけたら、では道路建設課に。ひどいところだとまとめて、その空き缶は何か木にぶら下げていたりしているようなところもあるって聞いているので。何かごみの、草はここ、空き缶はここ、ペットボトルはここって分けられているので、業者がそれもう面倒くさくてやっていないのかなというのが。私もよく通るところの御嶽の前の清掃作業をやると空き缶とかいつもあるので、ではそれは見つけ次第すぐ報告します。

続きまして、10番、市長の政治姿勢について。ふるさと納税についてです。今日もいろいろ申し上げてきて、補助とか検討できないかと私言ってきたんですけども、やはりそれは財源が必要だと思います。その財源をもうふるさと納税で補おうではないかと。ふるさと納税専門部署ってできないんですか。新潟県の三条市だったかな、何かその担当部署を設置すると3.3倍まで増えて、ふるさと納税が50億円毎年入ってくるようになったと。この50億円で子育て支援というのがすごく充実しているということで、やはりそしたらもうふるさと納税というこの制度があるうちにしっかり寄附をいただいて、これを財政調整基金に積み立てていくしかないんじゃないですか。なので、今、宮古島観光協会とかと一緒にやっていると思うんですけど、もう本当にこういうマーケティングのプロを招集して、ふるさと納税の、今この制度っていつ終わるか分からないと思うんです。これを利用して一気にもう3倍、4倍、今、年間10億円ぐらいでしたっけ、これをもっともっと増やしていく。我々結局いろんな補助をお願いします、若者の支援をお願いしますと言ってきたんですけども、この財源をどうするかってったらこのふるさと納税が一番現実味があるので、ぜひ市長にお願いしたいのは、例えば島外とかで郷友会とかあったらぜひ足を運んでいただいて名刺交換して、名刺をいただいた後に秘書広報課が市長直筆でふるさと納税をお願いしますって書いて送るわけです。そうすると、今、企業版ふるさと納税って1口10万円からできますよね。9割は控除ということで、結構宮古島市出身でもう全国で活躍されている社長とかいっぱいいると思いますので、そういう方々であれば10万円、企業版ふるさと納税やるよということで、私すぐ1,000万円ぐらい集まるんじゃないかなと思うんです。その方たち多分寄附したら、私、ふるさと納税したんだよって言うと思うんです。そうすると、またさらにこれ宮古島市のPRにつながっていくと思うので、やはりそういうふうに積極的にふるさと納税を取りにいて、専門部署というか、専任の方とかでも、もうヘッドハンティングでもしてきてやるということをすごくお願いしたいです。ふるさと納税、急に政府が終わりますとかなったら困るではないですか。あるうちにやってほしいです。これ現実味ありますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

ふるさと納税についてお答えをいたします。

新たな自主財源の確保という観点から、企業版を含むふるさと納税寄附金につきましては本市の貴重な財源と考えております。個人からのふるさと納税は年々増え、令和4年度の寄附金は約10億円となっております。一方、企業版ふるさと納税につきましては、これまで令和4年度に2件、令和5年度に1件の合計3件で約5,000万円近くの寄附金をいただいております。今後、企業へ積極的にアプローチしていく必要があるものと考えております。さきの庁議の中でも、企業版ふるさと納税制度の活用、推進につきまして市長、副市長からも全庁体制で取り組んでほしい旨のお話があったところでございます。他県の実例としまして、テーマを絞って寄附金を募集することで企業の反応がよくなり、かなりの額を集める自治体もあるとのことです。本市におきましても、宮古島市の抱える課題の解決に向けてテーマを決め、寄附金を募集しながら、自ら企業側に働きかけていくことも大切であると考えております。専門部署を創設することにつきましては、まずは専任職員が配置できないか、そこから検討させていただきたいというふうに考えております。

◎砂川和也君

いい人材も奪い合いだと思いますので、早めに動いて専任の方をつくったほうがいいと思います。これでやっていくと、では何が選ばれるのかとか分かってくると、これが産業振興局につながって、マーケティングして、ああ、こういうのが人気あるなってなったらさらにそれが六次産業化につながっていくのではないですか。やはりそういうのを全部加味してできるようなマーケティングに強い方をぜひ探していただいて、その方は歩合制でいいのではないですか。その人がもう取ってきたらそれだけあげるよぐらいの。ふるさと納税がやはり一番財源として使いやすいのかなと思いますので、ぜひ検討ではなく、もう早急につくるという方面でやってください。お願いします。

では最後に、6番、財政行政について。長期財政ビジョン改定版についてです。これも前里光健議員の話聞いていろいろ私思ったんですけど、あれ少し不安でしたね。よく分からないのが、私が学生の頃習った大きい政府、小さい政府という言葉があったんですが、宮古島市はこの大きい政府、小さい政府どこに向かっていくのかなというのも見えないし、いや、ちょうどいいバランス取ってするんだよとか、そんな都合のいいことってあるのかなとか思ったりしますし、これもやはりこのふるさと納税取ってきて調整基金積み立てていけばそれがまたある程度の安定感になってきて、これ見て、えっ、財政大丈夫なのって思った市民が結構いるというのは私のところにも声が入っております。やはり最後に今回言いたいのは、ふるさと納税をしっかりやって、担当部署をつくってもうけていく、稼ぐ自治体にもうなってもいいのではないですかということが言いたかったです。

これで私の一般質問終わります。

◎議長（上地廣敏君）

これで砂川和也君の質問は終了いたしました。

休憩します。

（休憩＝午後5時32分）

再開します。

(再開＝午後 5 時45分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎久貝美奈子君

もう時間も遅くなりましたが、今日最後の質問になります。1番、市民ネット結、久貝美奈子です。よろしくをお願いします。

まず、私見を少し述べさせていただきます。明日は慰霊の日になっております。平和を願う日です。しかし、残念ながら今、ウクライナ、ロシアではまだ戦争が続いております。何の罪もない子供たちが犠牲になっている姿を見て、本当に胸が苦しくなります。子供たちの命、人々の命と平和を守ることは私たち政治家の大きな使命の一つだと思います。明日は、戦争でお亡くなりになった方々へ二度と戦争は起こしませんからと誓いたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問いたします。1、市政運営について伺います。公共施設の利活用について。旧庁舎の利活用について伺います。下地庁舎、城辺庁舎についてどのような計画があるか伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

下地庁舎及び城辺庁舎の利活用についてお答えをいたします。

まず、下地庁舎についてですが、現在、1階には一般社団法人宮古島市ひとり親家庭福祉会、宮古島市生涯現役促進協議会、特定非営利活動法人ハートフルふきあげが使用しております。2階は、一般社団法人宮古島観光協会が使用しております。3階につきましては、宮古島ICT交流センターとなっており、株式会社マッシュグラ沖縄タイムスが指定管理を行っております。

次に、城辺庁舎ですが、1階に市民の窓口対応を行う城辺出張所がありまして、2階のIT産業支援センターはWELLCOM琉球株式会社が使用しております。両庁舎とも利活用等は行われておりますが、空きスペースにつきましては現在、利活用の計画はございません。現在、平良庁舎の利活用を民間のノウハウ等を活用したPFIにて進めていくこととしておりますので、平良庁舎の進捗状況等を見ながら、どのような活用が効果的か判断しながら検討していきたいというふうに考えております。

◎久貝美奈子君

答弁にもありましたとおり、下地庁舎については宮古島観光協会などが入っております。ただ、やはり空き室が多く、空き室には机や椅子、棚などの備品がそのまま放置されている状態です。会議室なども冷房が故障していて、実際入っている事業所などが使いたいと思っても使いたいときに使えない。本当に残念に思います。城辺庁舎についても、市民の皆様が必要とされる場所となるよう、早めの計画を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、旧中央公民館の利活用について、今後どのような計画があるか伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

旧中央公民館の利活用についてお答えをいたします。

旧中央公民館は、以前に医療専門学校の誘致を目指しておりましたが、令和3年11月に学校側の諸般の事情により開校を見送った経緯がございます。旧中央公民館の利活用につきましては、現在のところ具体的な計画はございません。今後、平良庁舎の利活用事業を進めながら事業手法を検討し、利活用準備を進

めていきたいというふうに考えております。

◎久貝美奈子君

まだ計画がないということです。旧中央公民館についても、緑に囲まれていてとてもいい施設だと思います。早めにこの計画を策定していただきたいと思います。よろしくお願いします。

似たような質問が続きますが、宮古島マリンターミナルの空き室利用についても伺います。宮古島マリンターミナルビルに空き室、使用していない調理室などがありますが、今後どのような計画があるか伺います。

◎建設部長（川平陽一君）

宮古島マリンターミナルビルのテナント入居に関する手続きにつきましては、業者より入居したい旨の申出があった際にテナントの内覧や施設の使用料などの説明を行い、条件が整い次第契約の流れになっております。使用料につきましては、1階が1平方メートル当たり月額2,360円、2階が1平方メートル当たり月額2,250円、3階、4階の海側が1平方メートル当たり月額2,150円、3階、4階の内側が1平方メートル当たり月額1,940円、3階、4階の国道側が1平方メートル当たり月額2,050円となっております。

◎久貝美奈子君

平良港マリンターミナルについても同じです。2階の調理室を使いたいという相談もあります。実際に使用許可申請をした場合、この調理室など、使えるように整備をしてもらえるのか伺います。

◎建設部長（川平陽一君）

福祉団体の件ですか。

（議員の声あり）

◎建設部長（川平陽一君）

どのような目的で入居されるのか、条例に照らし合わせて精査した上で判断されるものと考えております。

◎久貝美奈子君

すみません、休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後5時52分）

再開します。

（再開＝午後5時53分）

◎久貝美奈子君

このように、現在使っていない施設、空き室、備品など、全て市民の財産です。早めに計画を策定して、市民の皆様にご利用していただけるような施設になってほしいと思います。よろしくお願いします。

次に、本市における専門職配置状況について伺います。令和4年、去年の6月定例会一般質問において、令和4年6月1日時点での保育士、幼稚園教諭補助、相談員、社会福祉士などの専門職、会計年度任用職員ですが、計29名が不足しているという答弁をもらいました。今年度の状況について伺います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

専門職配置状況について、今年度の状況についてご説明をいたします。

現在、募集に対して採用人数が不足している会計年度任用職員の職種につきましては、市長部局において保育士16名、保健師3名、相談員4名、特別支援教育支援員2名、児童厚生員2名、栄養士1名の合計28名について応募がない状況となっております。また、教育委員会では、幼稚園教諭が3名、スクールソーシャルワーカーが1名、社会福祉士が1名、学校給食調理員が1名、特別支援教育支援員が2名、学習支援員3名の合計11名で、市長部局と教育委員会と合わせますと39名について応募がない状況となっております。

#### ◎久貝美奈子君

今、答弁でありました市長部局が28名、教育委員会が11名、合計39名不足となっております。去年の6月1日時点の不足人数29名と比べますと、不足人数は10名も増えています。資料によると、募集人数、分母が去年より増えている職種もありますが、39名の不足、この状況はかなり深刻な問題だと思います。特に子育て支援、福祉に関する部署の専門職の不足が多いこと、市民サービスにかなり影響が出ていると思います。この後のインクルーシブ教育の質問でも関係してきますが、実際に、支援の必要な子供たちが保育所、幼稚園に入りたくても、支援員がいないから入れないという状況です。やっと支援員候補が見つかったと思っても、今度はその方の子供が保育所に入れず、支援員に採用できないという状況も実際ありました。その後、何とか6月から支援員として採用され、待機中だった男の子も公立幼稚園に通うことができました。しかし、現在、午後の支援員はまだ見つからず、午後の預かり保育を受けられない状態が続いています。この人材不足の問題は宮古島市だけの問題ではないと思いますが、このような状況についてどう思いますか、伺います。

#### ◎総務部長（與那覇勝重君）

職員が確保できないというのは非常に大変な状況かなというふうには考えております。まず原因として、資格を有していらっしゃる方が限られていること、あとは加えて民間施設や事業所、医療機関からのニーズが多くあり、任用が難しい状況にあるのかなというふうに考えてございます。また、ホテル等、民間企業に就職を希望する方の増加等も一つの要因として考えられると考えております。

また、併せて会計年度任用職員の処遇の改善というのを図るのが重要改善策の一つであるというふうに考えております。現在、職種によりましてパートタイムからフルタイムの変更ができないのか、あとは給与の支給方法について日額支給から月額支給に変えられないかということで、現在、他市の状況を調査しているところでございます。また、募集の在り方につきましても、ハローワークやホームページだけでなく、市のLINE等での周知を行い、迅速に職員を確保することで、市民が安心して行政サービスを受けられるよう、これからも努めてまいりたいというふうに考えております。

#### ◎久貝美奈子君

総務部長がおっしゃるとおり、この応募者がいないということはやはり会計年度任用職員の雇用形態に大きく関係しているのではないかと思います。定員適正化計画により本務の職員が減っていく中、会計年度任用職員も職員同等の業務を担っている方が増えていると思います。専門職については特にそうだと思います。直接市民の方、子供たちと関わる業務が多く、経験を積んでいくからこそ生かされる職種ばかりです。やりがいと業務内容が雇用条件と合っていないんじゃないでしょうか。すみません、先ほど質問し



よと思ったんですけど、総務部長がパートタイムからフルタイムへの検討もするという事なので、これを質問しようと思ったんですけど、質問はやめます。

まず、会計年度任用職員においては、保育士が16名不足しているということなんですが、今年、本務の保育士は1名の採用だと聞いています。これは、定員適正化計画で事務職だけでなく保育士などの専門職も減らしていくということによろしいでしょうか。ということで今年は1名の採用ということですか。今後、専門職の職員の採用も適正化計画であまり見込めないという状況でしょうか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

専門職の採用についてお答えをいたします。

専門職の採用につきましては、各年度、各部局に必要な人数をアンケートといたしますか、取っております。その中で、定員適正化の中で全体的なバランスもございまして、事務職の人数もありますし、他の専門職の採用のバランスもありますので、これからも必要数しっかりと部内で調整しまして採用していきたいというふうにご検討しております。

◎久貝美奈子君

国も今こどもまんなかアクション、異次元の少子化対策を掲げています。昨日の新聞にもありました。日本財団の1万人女性意識調査では、女性が国や自治体、企業に求める少子化対策は賃金の上昇というふうに望んでいます。また、別の調査でも、会計年度任用職員の4人中3人が女性で、79%が年収250万円未満とのこと。ちょっと話がそれましたが、職員、会計年度任用職員にとって働きやすい職場づくり、市民サービスにつながりますので、総務部長もおっしゃっていましたが雇用形態を見直す時期にも来ています。どうかご検討していただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

次に、質問を飛ばします。福祉行政について伺います。若年性認知症支援について。家族会の支援について伺います。去る5月21日に、若年性認知症家族会が中央公民館にて開催されました。先日、6月18日にも第2回が開催され、会の名称も宮古島方言で「ま〜つきずみの会」と決まりました。今後もこの家族会を月1回の開催を予定しているということ。この家族会の開催の場所、経費などについて市として支援策はないか伺います。

◎福祉部長（松堂英彦君）

若年性認知症家族会の開催場所、経費について支援策ということですが、開催に係る市の施設使用に伴う減免措置という観点からお答えをしたいと思います。

家族会の活動に伴う施設の使用料の減免措置につきましては、使用する施設ごとの設置管理条例、規則の規定に基づいて減免措置に該当するかどうか判断されるものと考えております。また、開催場所につきましては、家族会より具体的な要望等あれば関係部署と調整を図ってまいります。

◎久貝美奈子君

第1回、初めての家族会開催の後、立ち上げメンバーで市長室へも市長へ報告に伺い、若年性認知症の方を取り巻く現状を伝え、今後の支援についてお願いをしました。市長からも支援について前向きな言葉をいただきました。また、先日、家族会立ち上げメンバーで福祉部長、高齢者支援課長、障がい福祉課長、担当者とも意見交換を行いました。若年性ということで、担当課が高齢者支援課、障がい福祉課、2つにまたがっています。この意見交換会を今後も続けていくということで福祉部長からも言葉がありました。

今後ともよろしく申し上げます。そのとき、使えそうな補助事業があるという話もあったんですが、これはこの家族会に該当するか、この事業の名称なども教えていただけますか。

◎福祉部長（松堂英彦君）

活動に関する支援についてなんですけども、家族会が今後どういった活動をしていくかということにもよるとは思うんですけども、障がい福祉課のほうで実施をしております自発的活動支援事業というのがあります。この事業につきましてもは障害者等の当事者やその家族等が互いの悩みを共有したり、情報交換できる交流活動を行う場合、その団体に対し支援を行う事業となっております。該当するかどうかということにつきましては、やはり家族会の活動がどういった活動をするかということにもよるかと思っておりますので、担当課のほうにお問合せをいただければと思います。

◎久貝美奈子君

次の質問に行きます。同じ若年性認知症の質問です。若年性認知症支援コーディネーター配置について。3月定例会において福祉部長からも答弁でありました。沖縄県は、若年性認知症支援推進事業において若年性認知症支援コーディネーター2名を設置し、沖縄県内全域の若年性認知症を持つ当事者及び介護家族への経済面、早期発見から就労継続支援など、また教育面、当事者のお子さんのヤングケアラーの支援などを含むなど、生活全般の相談対応から始まり、個別に応じた総合的な支援を行っています。全国の若年性認知症の発症は10万人当たり50.9人、宮古島市では3月定例会の答弁によると令和4年度、若年性認知症と思われる方は36名となっております。ということは、全国に比べて人口5万人の宮古島市の若年性認知症の方は多い数字になります。また、今、沖縄県で設置されています若年性認知症支援コーディネーターへの沖縄県内全域での相談件数は年間延べ2,000件を超えるとのこと。本市においても、当事者家族と行政、医療、包括支援センター、サービス事業、それぞれをつなぎ、一人一人に寄り添った中長期的な支援が必要だと考えます。離島である宮古島こそ若年性認知症支援コーディネーターの育成、配置が必要だと考えますが、当局の考えを伺います。

◎福祉部長（松堂英彦君）

若年性認知症支援コーディネーターにつきましては、国の施策である若年性認知症支援コーディネーター設置事業におきまして、都道府県及び指定都市に設置するよう位置づけられており、沖縄県は新オレンジサポート室内に設置され、2名配置されております。沖縄県若年性認知症支援コーディネーターは離島地域の支援も担っており、本市におきましても行政、認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等の関係機関と連携を図りながら支援を行っているところであります。5月に若年性認知症家族会が立ち上がったということもあり、今後は当事者の声をいただきながら、どういった支援が必要なのか、まずは沖縄県のコーディネーターと連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

◎久貝美奈子君

ぜひ前向きに宮古島市の若年性認知症の方々、家族の支援のために検討していただきたいと思っております。また、国のほうでは認知症基本法も成立しております。それも含めて若年性認知症になっても安心して暮らせる宮古島市を目指して協働していければと思います。よろしく申し上げます。

次に、災害時における障害者への対応について伺います。障害の種類、程度に応じた迅速、確実な情報取得のための整備が重要だと考えますが、障害者の方への緊急通報はどのように行っているか伺います。

◎福祉部長（松堂英彦君）

障害者への特化した緊急通報の仕組みについてはございませんが、災害時における対応としましては、市は福祉避難所を設置いたします。この福祉避難所は、災害時に開設される避難所のうち高齢者や障害のある方たちが災害時に安心して避難できるよう必要な設備、物資を備えており、災害対策基本法に基づき市町村が指定する避難所です。本市には11か所の施設が指定されており、対象となる方たちに対し迅速に避難支援を行います。この福祉避難所を利用できる対象者として、障害のある方や高齢者など、災害時避難行動要支援者として本人または関係機関より届出があった方に対し、本人の同意を得た上で個別支援計画が策定され、避難所の活用となります。

◎久貝美奈子君

災害時避難行動要支援者の方の現在の届出人数は何人か教えてください。

◎福祉部長（松堂英彦君）

災害時避難行動要支援者として個別支援計画が策定されているものは、現在13名となっております。

◎久貝美奈子君

まだまだ少ないような気がします。ぜひ個別支援計画、その人に合った避難の支援計画の作成も、マンパワー不足も心配されますが、いつ災害が起こるか分かりませんので、ぜひよろしく願いいたします。

また、先日、聴覚障害者の方々と意見交換を行いました。その中で、やはり緊急時、災害時の対応について心配されていました。最近ではJアラートなどの試行というんですか、よく鳴りますよね。それについても、聴覚障害者の方は、音が聞こえないんですけれども、その辺の対応はどのようになっているんでしょうか。

◎福祉部長（松堂英彦君）

耳が不自由な方への対応についてですが、耳が不自由でスマートフォンやタブレットを使用できる環境にある方は、Jアラートや宮古島市のLINEからの通知等における非常時において救助等が必要となった場合に、緊急時の通報システムであるネット119を利用することで、本人から容易に消防に通報することが可能となっております。また、今年の2月にNTT西日本より贈呈されました電話お願い手帳を窓口にて配布しておりますので、想定される様々な緊急時対応にご利用いただければと思っております。今後、手話通訳者等を通じ当事者との意見交換を行い、要望等を収集し、より具体的な緊急時の対応策を検討してまいりたいと思っております。

◎久貝美奈子君

聴覚障害者の方なんですが、夜中の睡眠中とかJアラートの音が聞こえない、またスマートフォン、タブレットを使用していない高齢の方たちの対応はどのようになっているんでしょうか。

◎福祉部長（松堂英彦君）

久貝美奈子議員ご指摘のように、スマートフォンを持っていない方などへの緊急時の対応が大きな課題であると認識しております。早い時期に当事者との意見交換を行い、具体的な課題や要望等を整理して対応策を検討してまいりたいと思います。

◎久貝美奈子君

やはり当事者の声を聞くというのが一番大切だと思います。当事者の方と意見交換をし、同じ聴覚障害

の方でもそれぞれ年齢も違いますので、ぜひ個別支援計画のほうの作成を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、入院する子供の付添入院の実態と課題について。子供の入院時の付添いについては、障害児の入院時の問題だけでなく、ひとり親にとっても大変なことだと思います。また、離島である本市においては、本島の病院での付添いになることもあります。本市の支援策について伺います。

◎福祉部長（松堂英彦君）

医療的ケアが必要な障害児が入院をする場合、原則保護者が随時付添いをしなければならない医療機関が多いため、拘束される時間が長く、保護者の負担が心身ともに大きくなっていることは理解しているところです。そのような保護者に対し、現在、宮古島市で行っている福祉サービスである重度障がい者等入院時意思疎通支援事業を利用することで、保護者の代わりにヘルパー等が入院されたお子さんの見守り等の支援を行うことができますので、ご相談いただければと思います。

◎こども家庭局長（仲宗根美佐子君）

本市では、ひとり親支援には限りませんが、子供の入院により親が付添いを行って兄弟児を家庭で養育することが困難となる場合は、一定期間施設で子供を預かる子育て短期支援事業、ショートステイとか、一時的に家庭等で預かるファミリー・サポート・センター事業を行っております。しかし、先般公表されました入院中の子どもに付き添う家族の生活実態調査によりますと、労力提供型付添いが常態化をし、親の身体的、それから精神的負担、経済的不安が非常に大きいという問題が浮き彫りになっております。障害のあるお子さん、それからひとり親に限らず、全ての親にとって子供が入院するということは大変負担になることだと思っております。こういう実態調査で浮き彫りになっているような大きな課題に対して本市の支援では十分な支援に至っていないということは承知しております。全国の小児患者、家族から国に対する要望等も出ておりますので、今後、厚生労働省やこども家庭庁の本課題に対する対策等に注視しながら、本市で取り組める支援についても考えてまいりたいと思っております。

◎久貝美奈子君

先ほど福祉部長から答弁がありました宮古島市重度障がい者等入院時意思疎通支援事業、これ沖縄本島で入院した場合も使えるのでしょうか。

◎福祉部長（松堂英彦君）

沖縄本島におきましても同様なサービスを行っている市町村もあり、対応できる事業所はあると思っておりますので、対応できる事業所と調整をいたしまして、宮古島市がその事業所と業務委託契約を結ぶことでサービスの利用が可能になると考えております。

◎久貝美奈子君

宮古島で対応できない、沖縄本島に行かなければいけない医療ケア児を抱えたお母さんたちもたくさんいますので、ぜひ沖縄本島でもその事業が使えるように検討をお願いしたいと思います。

実はこの背景には入院に付き添うお母さんたちが、先ほどこども家庭局長もおっしゃいましたように、労働提供型の付添い、本来なら看護師がやるような医療のケアなどを夜中もやったりとかしているということで、本当にこの付添いに、自分の子供だからもちろんずっと付き添ってあげたいなという気持ちはあるんですけど、やはり睡眠、食事とか体調不良などを起こすということを聞いています。なので、この背

景にある看護師不足、これも課題になっているそうです。ここでもまた人手不足かと思うんですけども、本当に人材不足、看護師不足も保育士不足もそうなんですけれども、こういうのをぜひ私たち、地方議会から声を上げて県とか国にこの地方の状況、病院に専門職がない、看護師がない、市役所にも会計年度任用職員の制度でうまく人が集まらないとか、そういった声を、またこちらからも上げますけど、行政側からもぜひ何か集まりがあるときは訴えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、子育て支援について。放課後児童クラブの設置について伺います。伊良部地区の放課後児童クラブの設置について、現在の進捗状況を伺います。

#### ◎こども家庭局長（仲宗根美佐子君）

伊良部地区の放課後児童クラブの設置につきまして、現在の進捗状況をお伝えします。

現在、伊良部地区の放課後児童クラブについては、民間事業施設も含め、施設が一か所もございません。小学校区に1か所以上の整備に努めるとした宮古島市子ども・子育て支援事業計画に基づき、同地区の放課後児童クラブの整備に向け、現在検討しているところです。伊良部地区では、放課後児童クラブの新設を考えており、建設予定地として佐良浜小学校跡地を活用する計画で教育委員会の担当課と現在協議を進めているところです。昨年、伊良部地区の保護者からも切実な要望が上がっておりますので、早期の設置に向け取り組んでいきたいと思っております。

#### ◎久貝美奈子君

このことは島っこ子育てママの会からも要請があって、別の議員の方からも質問があったかと思えます。3月にこのママの会の方たちとお会いする機会がありまして、早めにお願ひしたいということを訴えておりましたので、ぜひよろしくお願いします。

次に、畜産振興について伺います。畜産農家支援について。宮古島市畜産飼料高騰対策補助金交付事業について。3月定例会でも12月定例会でも、この事業について質問いたしました。令和5年度においては、今後の社会情勢、国、県の支援策、配合飼料価格安定制度の補填金などの状況により検討していくという答弁でした。しかし、現在においても社会情勢は安定せず、配合飼料の価格は高止まりしています。国においては、配合飼料価格安定制度に新たな特例を設け、生産者に補填金を交付する配合飼料価格高騰緊急対策事業を行うとのこと。このことも踏まえまして、市としては今後この畜産農家の支援についてどのように考えているか伺います。

#### ◎農林水産部長（石川博幸君）

畜産飼料高騰対策として、令和4年度においては地方創生臨時交付金事業を活用し、令和4年7月1日以降の配合飼料の値上がり等による畜産農家の負担増に対して、485戸の農家に3,330万円の補助金交付を行いました。配合飼料の値上がりに対する補填といたしましては、国の配合飼料価格安定制度補填金がありますが、この補填金制度でカバーできない急激な畜産飼料の高騰となったため、上乘せとして市で実施いたしました。令和5年度の国の支援策として配合飼料価格安定制度があり、今年度から飼料コストの急増を抑制する新たな特例を制度内に設けております。沖縄県の支援策としましては、配合飼料価格格差補助緊急対策事業を予定しており、令和5年4月から令和6年2月に購入した配合飼料を対象として価格高騰の一部を補助するものになります。配合飼料価格の高止まりや子牛競り平均価格の急激な減少などにより畜産農家の経営コストが急増していることから、現在試算中ではありますが、飼料及び肥料高騰について

国、県の支援策等でカバーできない部分に対して対応を検討したいと考えております。

◎久貝美奈子君

ぜひ、畜産農家支援について、まだまだ子牛の値段も全然上がらない状態が続いていますので、せめて飼料、牧草用の肥料などの補助よろしく願いいたします。

次に行きます。宮古島産豚の地産地消について。本市では地産地消を進めていますが、実際市内飲食店などで宮古島産豚肉を使っているところが少ないように感じます。宮古食肉センターの経営改善も併せて販路拡大、地産地消へ向けた今後の取組が必要かと思いますが、どのように考えているか伺います。

◎農林水産部長（石川博幸君）

宮古島産豚の地産地消についてのご質問です。宮古島産豚の地産地消の取組といたしましては、宮古島市、宮古食肉センター、学校給食共同調理場の栄養士と宮古島産豚肉の学校給食への提供について話し合いを予定しております。また、学校給食提供へ向け、要望に応えるため、職員の肉カット技術の向上及び必要な機材導入を検討しております。学校給食への食材を安定的に提供することで地産地消が推進され、また宮古食肉センターにつきましては販路拡大が見込まれ、宮古食肉センターの経営改善にもつながると考えております。

◎久貝美奈子君

次の質問に行きたいと思います。都市計画行政について。宮古島市中心市街地活性化事業について伺います。現在どのような計画があるか伺います。

◎建設部長（川平陽一君）

現在どのような事業があるかお答えします。

現在、具体的な事業としては、西里通りにおける下水道の整備事業や根間公園の整備事業、道路整備事業の実施検討及び平良庁舎、第二庁舎の跡地、公共施設等の利活用を基本計画に位置づけております。

◎久貝美奈子君

この事業の計画の中に根間公園の整備ということもありました。最近、この西里通り、下里通り、市場通りはかなり観光客の方が増えております。根間公園付近の飲食店の方々からは、交番の設置を望む声結構前から上がっています。交番が今、平良庁舎の横にありますけれども、あそこではなくて、根間公園辺り、あの辺に交番を設置できないかという相談もあります。また、ポイ捨てがかなり多いです。なので、禁煙にするということではなくて、たばこの喫煙ステーション、東京の千代田区などではすごくおしゃれな喫煙ステーションが街中にあるんです。そういったものをこの宮古島市中心市街地活性化事業の中で、おしゃれなたばこを吸う場所、ステーションの設置など、そういったのが検討できないか伺います。

◎建設部長（川平陽一君）

まず、たばこステーションの設置についてですが、これは中心市街地エリアにおけるごみのポイ捨てとか、それは宮古島市としても課題として認識しております。たばこステーションの設置につきましては、中心市街地活性化協議会と協議を重ねながら検討してまいります。

根間公園の交番設置に関してですが、現在、根間公園の整備と併せた交番設置については具体的な検討には至っておりませんが、今後、公園整備の検討と併せて治安維持や防犯体制の確立など検討してまいります。

◎久貝美奈子君

次に、都市公園における防犯対策について伺います。

パイナガマ海空すこやか公園、盛加越公園において、利用する子供たちが安心して遊べるように防犯対策として防犯カメラの設置ができないか伺います。

◎建設部長（川平陽一君）

根間公園の整備につきましては……すみません、休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 6 時32分）

再開します。

（再開＝午後 6 時32分）

◎建設部長（川平陽一君）

防犯カメラですね。現在、パイナガマ海空すこやか公園の管理については、公園の維持管理を行っておりますが、午前 8 時と午後 12 時、夕方 6 時の計 3 回、公園内の安全巡視を行っております。利用者が多い土日、祝祭日につきましては、回数を増やしまして防犯対策の強化に取り組んでまいります。盛加越公園につきましては、防犯対策として、令和 3 年度から令和 5 年度において公園内の遊歩道や駐車場の照明を LED に変更し照度の向上を図り、防犯対策を実施しました。防犯カメラの設置につきましては、今後、状況を見ながら設置に向けて検討してまいります。

◎久貝美奈子君

前向きな検討をしていくということによろしいですか。公園は子供や様々な人が利用します。いつでも誰でも利用できる反面、公園内のいたずらや、子供たちが不審者に狙われたり、被害に巻き込まれる可能性があります。防犯カメラを設置することで犯罪を未然に防げる、公園の安全性が高まります。条例といえますか、市内の繁華街においては宮古島市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱というのを定めて、西里の繁華街には防犯カメラが設置されています、本市においては、それもプライバシーの保護のこともしっかりこの要綱でうたいながら活用していますので、ぜひ公園についても公園内の設置許可取扱要綱とかそういったのをつくっていただいて、早めに防犯カメラの設置をお願いしたいと思います。実際に最近お子さんが性犯罪にもなり得るような事件に巻き込まれたり、またいじめのような場面を目撃したという情報も入ってきています。本当に切実に、お母さんたちが子供たちを守りたいということでこの設置を訴えていますので、今年度中にでもぜひ要綱をつくっていただいて設置をお願いいたします。よろしく願います。

あと、少し時間がなくなってまいりました。幾つか質問を飛ばしているんですが、次に重要土地利用規制法について伺います。重要土地利用規制法について。内閣府が県内 11 市町村を対象に意見照会を行ったと新聞報道でもありました。本市においてはどのような回答を行ったか伺います。

◎企画政策部長（久貝順一君）

重要土地利用の調査に対する回答の内容についてのお答えをいたします。

重要土地等調査法における注視区域及び特別注視区域の指定に向けた調査等に関連しまして、令和 5 年

5月12日付指定を見込む対象区域が存在する市区町村等に対し国から意見聴取に係る文書が発出されており、本市も対象見込みの市町村として通知がありました。国からの意見照会内容としましては、指定が見込まれる区域に係る地理的状況や開発計画、開発行為の有無など、当該区域の現状等を調査する内容であり、市としましては意見照会内容に関連する関係各課の情報を取りまとめ、令和5年6月12日付で国へ回答をしております。今回、国からの意見照会の回答の内容につきましては、国は区域指定に向けた検討及び調整の段階であることから、内容を非公開とするよう国から通知されております。国が対象見込みとして具体的な位置等、国からの照会内容の詳細を宮古島市から公表することはできないということになっております。

◎久貝美奈子君

内容が重要施設の施設機能及び国境離島等の離島機能を阻害する土地利用の防止に関する基本方針に基づき、区域指定が見込まれる区域の実情を把握するための意見聴取となっていると思います。阻害する土地等の利用とは、どのような利用がこの阻害する土地の利用となるのでしょうか。

◎企画政策部長（久貝順一君）

機能阻害行為の具体的な内容ということです。重要土地等調査法における機能阻害行為とは、国が定める重要施設の機能または国境離島等の機能を阻害する行為となります。国が示している阻害行為の例示としては、自衛隊等の航空機の離着陸やレーダーの運用の妨げとなる工作物の設置、施設に対する妨害電波の発射などがありますが、実際に機能阻害行為に該当するか否かについては個別具体的な事情に応じて国が判断することとなっております。

◎久貝美奈子君

この注視区域及び特別注視区域を指定することによって、今、答弁でもありました土地利用が阻害する土地利用となるのかどうか明確でないということなんです、将来市の都市計画、市民の経済活動、土地の売買など、かなり影響が出てくるのではと思われま。

そこで次の質問に行きます。今後、市民への広報周知についてどのように行っていくか伺います。

◎企画政策部長（久貝順一君）

市民への広報、周知についての方法です。答えとしまして、重要土地等調査法の市民への広報、周知については、内閣府より制度案内リーフレットが6月14日に届いております。市役所の1階の総合案内のほうにも設置をしておりますので、活用をお願いしたいと思います。また、広報誌掲載及び自治体運営のSNSによる情報配信につきましては、内閣総理大臣による第2回の区域指定の告示後に行う予定をしております。

◎久貝美奈子君

先ほど副市長のほうからも沖縄県議会での答弁のことを話されておりました。今後、この情報を国民や地方公共団体に提供するとともに、パブリックコメントなどを行うことが必要であると沖縄県が、沖縄県議会でも答弁しています。本市においても、その都度市民への十分な説明が必要だと思えます。ぜひよろしくをお願いします。

今後、この区域指定された場合、どのような行為が阻害行為となるのか。例えば先ほどは土地利用について伺いましたが、土地や建物の所有者、利用者、人についても機能阻害行為の調査、監視の対象となる



のかどうか、その辺も教えてください。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 6 時40分）

再開します。

（再開＝午後 6 時40分）

◎企画政策部長（久貝順一君）

現在、機能阻害行為のものに関しましては具体的なものが国から示されていないというのもありますので、その辺ご容赦願いたいと思います。

◎久貝美奈子君

まだ具体的なことが答えられないということなんですけども、今後、国は意見聴取を踏まえ土地利用状況審議会などを行い、区域指定に向けて動いていくと思います。市民生活にどのような影響が出るかやはり気になるところです。十分な説明をお願いしたいと思います。

次に、すみません、戻ります。教育行政について伺います。インクルーシブ教育について。第2次宮古島市総合計画、第3次宮古島市教育ビジョンにも基本方針が示されていますが、このインクルーシブ教育について具体的な取組について伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

本市のインクルーシブ教育の取組についてお答えいたします。

1つ目です。困難さを抱える子供たちの就学支援に向けて、宮古島市教育支援委員会で一人一人の教育的ニーズに合った個別最適な場の検証を行っており、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室と学びの場を決定しております。

2つ目、普通学級の児童生徒の困り感について把握し、必要に応じて特別支援教育支援員、学習支援員を配置し対応してございます。また、支援を要する児童生徒については、各学校で個別の支援計画、指導計画を作成し、幼児教育施設、小中と切れ目のない支援体制の構築に努めております。

3つ目は、ジェンダーフリーについて、男女混合名簿や中学校で制服の自由選択制は進んでおり、各学校において適宜ジェンダーフリーについての講話や学習会を実施し、理解を深めております。今後も多様性を持った子供たちがお互いに違いを認めたり、受け入れたりするための配慮や態度、行動を促す教育であるダイバーシティ教育の推進を図り、誰一人取り残さない支持的風土を通じた学級づくりやユニバーサルデザインの授業づくりなど、専門性の向上や福祉との連携等に取り組んでいきたいと考えてございます。

◎久貝美奈子君

先ほどの質問で保育所、幼稚園の支援員、特別支援員が不足しているということを取り上げましたが、現在、小中学校で支援の必要な子供たちが希望の学校へ通えているのか、現状を伺います。

◎教育部長（砂川 勤君）

子供たちは、希望する学校には通えております。ただ、今回の補正予算でも要求しておりますけれども、支援員、募集をかけてもなかなか応募がない。今、不足しそうな学級の部分がありますので、それを補正要求しているところでございます。

◎久貝美奈子君

委員会でも日本語学習支援員が2名の補正増が上がっていました。タガログ語とベトナム語ですか。このように、だんだん支援の必要な子がどんどん増えていくと思います。本当に支援員不足、しかも今、深刻な教員不足、先生方の働き方の改革なども含め、働く人の支援が本当に必要だと思います。宮古島市においても、みんなが生き生きと働けるような宮古島市、それはやはり市民所得10%アップにもつながると思いますので、ぜひそういった働く人の支援、働く人についても何か政策を考えていただきたいと思います。

質問を幾つか残しましたが、6月定例会の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで久貝美奈子君の質問は終了いたしました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後6時47分）

令和5年

第3回宮古島市議会(定例会)会議録

6月26日(月) 3日目

(一般質問)

令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第3号

令和5年6月26日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和5年6月26日（月）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時46分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	会計管理者	儀間博君
副市長	嘉数登〃	水道部長	兼島方昭〃
企画政策部長	久貝順一〃	消防長	宮國和幸〃
総務部長	與那覇勝重〃	企画調整課長	前原敦〃
福祉部長	松堂英彦〃	総務課長	豊見山徹〃
市民生活部長	友利毅彦〃	財政課長	国仲英樹〃
農林水産部長	石川博幸〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	川平陽一〃	教育部長	砂川勤〃
観光商工スポーツ部長	砂川朗〃	生涯学習部長	天久珠江〃
産業振興局長	下里盛雄〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
こども家庭局長	仲宗根美佐子〃	農業委員会事務局長	上地明弘〃
環境衛生局長	下地睦子〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	下地貴之君	次長補佐	与那嶺彰成君
次長	仲間清人〃	議事係長	国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、議事日程第3号のとおりであります。

これより日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は下地茜君からであります。

順次質問の発言を許します。

◎下地 茜君

議員番号2番、下地茜です。3連休明けの爽やかな月曜日です。トップバッターを務めてまいりたいと思います。しっかり質問をしていきたいと思っておりますので、当局におかれましては真摯で丁寧なご答弁をお願いいたします。

それでは、早速通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず1問目が文化財保護についてでございます。令和3年度に保良自治会が保良クバクンダイ鍾乳洞、通称パンプキンホールですけれども、ここの学術調査を行うように要請をしています。令和4年度には予算を取って調査を進めていると聞いておりますので、調査結果がどうだったかをお聞きしたいと思います。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

保良自治会より要請がございました保良クバクンダイ鍾乳洞については、令和5年1月19日に文化財保護審議会委員と洞窟調査の専門家と共に現地視察を行ってございます。現地視察では、保良クバクンダイ鍾乳洞は一般的な鍾乳洞とは構造が大きく異なる特徴を有し、文化財的価値が非常に高いことが指摘されております。今後は、保良クバクンダイ鍾乳洞の文化財指定に向け、文化財保護審議会に諮問する予定でございます。また、現地調査で専門家から寄せられたコメントなどは、地元の保良自治会や保良クバクンダイ鍾乳洞保全利用協定締結事業者へも報告を行う予定でございます。

◎下地 茜君

非常に高い文化財的価値であるということで、大変うれしく思っております。文化財保護審議会に諮問するということであったり、コメントを関係者に報告したいということでした。もしスケジュールのようなものが分かっていたら教えていただけるとうれしいです。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

具体的な時期については未定ですが、文化財指定については今年9月頃を目標に取り組んでまいりたいと思います。

◎下地 茜君

コロナ前には、鍾乳石の上から滑り台にして海に飛び込むというようなことがメディアでも紹介されて、地域としては大変ショックを受けた記憶があるんですが、今回の学術調査はそういう意味でも大変意義があるものと思います。あわせて、周知をしっかりとさせていただきたいなと思っております。今一応先駆けて現地のマリン事業者で組合をつくって人数制限などのルールづくりも取り組んでいると思っておりますが、やはり島内外で文化財の保護をする対象にしなければいけない場所であると、文化財的価値が大変高い場所で

あるということを共有していく方向になっていけばなと思っておりますので、今後とも取組をよろしくお願いたします。

続いて、八重干瀬の国定公園指定に向けた取組ですけれども、初日に我如古三雄議員が触れておまして、ほぼ同じ質問ですので、少し割愛しながら意見だけ少し言えればと思います。この八重干瀬の国定公園の指定に向けて、池間島、大神島、狩俣の地域で調査をしていると思うんですが、あの辺りから大きなサンゴ礁群が複数見ついているというふうに報道でも読んでおまして、これまで宮古島のサンゴ礁ってほぼ白化現象を起こしていると聞いておりましたので、それが残っている場所があるというのは本当に大変いい調査結果なのかなと思っています。今後どう保全していくのかということも含めて、それから宮古島に住んでいる私たちがこの宮古島のよさってなかなか、保良クバクンダイ鍾乳洞もそうなんですけれども、言葉で語れないところがあると思っていますので、こういうような保良クバクンダイ鍾乳洞の価値ですとか八重干瀬の価値というところであったり、まだまだサンゴ礁が残っていて保全する価値があるよというところであったり、しっかり語っていく力になっていくと思いますので、ぜひ引き続きの調査をお願いしたいと思います。

続きまして、教育行政についてお伺いしたいと思います。宮古島市の待機児童数及び保留児童数を教えていただけたらと思います。

#### ◎こども家庭局長（仲宗根美佐子君）

宮古島市の待機児童数と保留児童数についてお答えします。

令和5年4月1日時点での当市の待機児童数はゼロ人となっております。しかし、入所可能な認可保育施設はあるものの、申請者の意向で定員に達している保育施設への入所を希望していることから、入所が保留となっている児童数は16人となっております。

#### ◎下地 茜君

待機児童数は昨年もゼロ人で今年もゼロということではありますが、一般的に隠れ待機児童とも言われる保留児童数が去年もある程度いたのかなと思っています。やはり預けたいけど預けられないという声は依然としてあったり、それからもう少し預けやすいように制度を那覇市などを例に変えられないかというような相談をさせていただいたときには、やはり保育士の数が足りていないので難しいということがありました。今後、宮古島市としては、少子化を見込んで新たに施設は造らないという考えでいらっしゃるかなと思います。むしろこども園化していく中で、統合のような形で減らしていくような傾向にあるかなと思うんですが、それは保育施設が足りているのではなくて保育士の数も、もしかしたら働き手不足というところでも今後も続いていく課題ではないかなと思いますので、この保育士不足の状況はやはり解消していく必要があるだろうと思っておりますが、ただ宮古島市、結構施策自体はたくさんやっているなど思っておりまして、その中でも今回は宮古島市保育士就労渡航費等補助事業、島外から宮古島市に移住をして保育士の職に就くという方に引っ越しなどの助成を行う事業について、まずは実績をお伺いできればと思います。

#### ◎こども家庭局長（仲宗根美佐子君）

宮古島市保育士就労渡航費等補助事業についてお答えします。

宮古島市保育士就労渡航費等補助事業は、市内の保育士不足の解消を図るため、宮古島市外在住の保育

士資格を有する者に対し、宮古島市内の認可保育施設の就労に係る渡航や転入等の費用について補助金を交付する事業です。補助金額は、上限10万円となっております。条件は、2年間は市内保育園で働くことが条件となっております。直近3年間の補助金交付者は、令和2年度、県内が4人、県外が4人の計8人、令和3年度が県内3人、県外12人の計15人、令和4年度、県内3人、県外3人の計6人、3年間で合計29人の方たちが申請をしております。ちなみに、開始した当初の平成28年度からですと、57人の方に交付をしていることとなります。

◎下地 茜君

募集の要項の中には2年以上勤務する意思がある者という条件がついていると思いますので、恐らく目標は2年以上、2年は仕事を続けてほしいというのが目標かなと思っております。

そこで、では2年以上継続できている方がどのくらいいるのかというところを教えてくださいたいと思います。

◎こども家庭局長（仲宗根美佐子君）

2年以上の定着率です。平成28年度から令和4年度の補助金受給者57人のうち、2年間在籍した人数は50人となっており、約88%の保育士が採用されて、2年間は継続して勤務しております。しかし、3年目以降になりますと、令和5年4月1日現在、3年目に達していない直近の2年間の採用を除く36人の方たちのうち11人が現在保育士として勤務しております。割合は、3年以上は約3割程度となります。

◎下地 茜君

宮古島市保育士就労渡航費等補助事業は大変いい事業だと思っているんです。やはり宮古島市にほかの地域から来ていただいて、離島で生活したいという方もいらっしゃると思いますし、そこで定着率を上げていくということも大切かなと思っておりまして、例えば辞められる際の理由など、もしお聞きされればどんな理由が多いか、代表的なものだけで結構なんですけれども、もし分かれば教えてくださいたいと思います。

◎こども家庭局長（仲宗根美佐子君）

離職される方の理由についてお答えします。

当市の要項では2年間働くこととなっておりますので、2年間の間に離職した方たち、7名だけなんですけど、お話を聞いたところ、やはり親の介護で島外に出ないといけないとか、あと本人が妊娠したとか、本人の体の理由ということになっているようです。3年目以上で離職した方については、本来返還金とかも要しませんので、理由についてはお伺いしておりません。

◎下地 茜君

もし必ずしも聞くということが難しければアンケートのような形でも、この辞める理由というところを聞いていくと、ではどういうところを改善すれば定着していくのかなというところももしかしたら見えてくるのではないかなと思っています。例えば早期退職しないとか勤務状況が継続するというような、フォローアップする研修の支援など、もしかしたらできることもあるのではないかなと思うんですが、そういったことも含めてこの事業に対しての宮古島市としての分析であったり、今後の展望であったり、事業の評価をお教えいただきたいと思います。

◎こども家庭局長（仲宗根美佐子君）



実績についての本市の評価と見解ということでございます。平成28年度の事業開始から7年間で57人が利用しており、一定の成果を上げているものと捉えておりますが、3年目以降に離職するケースが多く見られる傾向となっております。保育士の離職や確保については、宮古島市だけでなく、県内、全国どこにおいても課題となっている状況であると思っております。保育士の確保対策、離職防止対策関連事業については今年度も多くの予算を計上しており、各施設が行う保育士の確保及び離職防止対策を支援していきます。各施設においては、積極的に保育士確保と離職防止等に取り組んでいただきたいと思いますと考えているところです。しかし、島外から転入して本市で保育士として継続して勤務していただくためには、保育現場だけでなく本市の生活環境も重要だと考えております。転入してきた方たちが住みやすい環境について市全体で対策を考えていかなければいけないと考えております。

#### ◎下地 茜君

市全体でということをおっしゃっていて、大事な視点だなと思いました。私も地域に住んでいて、どうやればこの子育て世代が住んでくれるだろうと思うと、例えば住まいが足りないとかという問題が結構厳しく横たわっているの、こういうことも改善しながら、またそれがもし辞めていかれる方の意見として何らかの形にすることができたら、例えば関連部署に共有をして、では改善をしていきたいと思いますという土台にしていけるのかなと思っておりますので、ぜひその辺りも取組、例えば研修会のようなものを作って、辞められる方でも、その研修会の中で意見を吸い上げるとか、何らかの形でこの不満であったり困難であったりのところを市とこの働く方との意見の吸い上げができるような場を設けられるといいのではないかなと思っております。

続いて、県内人材の活用についてお伺いしたいと思います。県外から来てくださいというところの事業を聞かせていただきましたけれども、逆に宮古島市内に既にお住まいの方で、資格はあるけれども保育の職を選ばなかったとか、一度保育士にはなったけれども出産などで辞められた方、いわゆる潜在保育士への取組があれば教えてください。

#### ◎子ども家庭局長（仲宗根美佐子君）

潜在保育士の人材活用についてお答えします。

沖縄県の保育士・保育所総合支援センターによりますと、同センターに登録のある宮古島市の潜在保育士は、現在58人となっております。しかし、現在宮古島市に居住し、保育施設以外に就職、あるいは仕事をしていない潜在保育士の実数までは把握できないのが現状であります。潜在保育士の活用については、一度離職した方にも現場復帰のきっかけとなってもらえるよう、施設の見学会や就職説明会を開催し、参加を呼びかけております。参加人数についてですが、これまで学生、一般の方を含む令和2年から令和4年まで36の方が参加をしていらっしゃいます。今年度も事業実施予定ですので、多くの方に参加してもらえよう募集活動を行い、実施してまいりたいと思っております。

#### ◎下地 茜君

見学会など既にされていると思っておりますが、例えば就職のための研修会であったり、参加しやすいような場でまずは集まっていただくというようなところ、あるいはこの潜在保育士の方にどうアプローチするかということももしかしたら課題ではないかなと思っておりますので、宮古島市の潜在保育士は58人ということなんですけれども、もしかしたらそれ以外にもいるかもしれないというところを考えると周知の仕方な

ど工夫する余地はあるかなと思いますので、今後ともこの問題、少しまた課に通わせていただきながら意見交換などできればと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

では続いて、医療行政について。宮古島市のバリアフリーについてお伺いしたいと思います。特に公共施設において宮古島市のバリアフリーのガイドラインがどうなっているのかなというところを調べていて関連して質問をしたいと思うんですが、まず最近、直近で造られている大きな公共施設ということで宮古島市未来創造センターを取り上げさせていただきましたが、ここに関して建設に当たって参照したガイドラインにはどのようなものがあったかお伺いしたいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時22分）

再開します。

（再開＝午前10時22分）

◎生涯学習部長（天久珠江君）

宮古島市未来創造センターは、沖縄県福祉のまちづくり条例に基づき整備しております。

◎下地 茜君

沖縄県福祉のまちづくり条例を私も目を通させていただきました。そうすると、これはチェックできているんだろうかと。例えば傾斜路、スロープのような坂道は12分の1の勾配にすることとあって、傾き3度くらいなんですけども、それ以上の勾配には手すりを設けることという項目があったりして、手すりのない急な坂道もあったような気がするとか、細かいのでももしかしたらこの施設の中でもこういうところは対象外だとあるかもしれないんですが、あるいは条例のチェック項目にはないんですけども、これは問題ではないかなと思うのが、避難口に段差があって車椅子の方がここからは避難できないというようなところがあったりして、これでは沖縄県福祉のまちづくり条例を守っているだけでは十分なものにならない可能性ももしかしたらあるのかなと思ってしまうような、図書館に限らないんですけど、この宮古島市未来創造センターの状況があるかなと思います。この沖縄県福祉のまちづくり条例を少し調べてみたら、事前協議というものがあって、設計段階で紙でチェックを入れたものを提出して事前協議、許可を出すというような、これは造る前の審査で、紙の審査になりますので、実際造った後の審査は実は任意になっていまして、これを受けたものは適合証を交付するということになっています。宮古島市の公共施設で適合証の交付を受けている施設がどのくらいあるかをお聞きしたいと思います。

◎福祉部長（松堂英彦君）

沖縄県福祉のまちづくり条例のバリアフリー整備対象施設のうち宮古島市の公共建築物として適合証の交付を受けた施設は、与那覇地区防災センター、スポーツ観光交流拠点施設（JTAドーム宮古島）、市総合庁舎の3か所になります。

◎下地 茜君

次の質問についてももう答えていただいているんですけども、もう一度答えていただいてもいいですか、流れとして。宮古島市のバリアフリー基本構想が今年で約10年目となると思います。このバリアフリー基本構想、見た感じだと対象の道路とか建物をリストアップしていて、これを順々にバリアフリー化してい

こうというものというところは確認しました。ただ、新たに造る公共施設に關与していく体系にはなっていないのではないかなと思っていまして、石垣市などは福祉のまちづくり条例が石垣市版のものがあるんです。これ何が違うかという、事前協議とか適合証の交付も主体は石垣市となっていまして、立ち会っでの確認などももしかしたらできているのではないかなと思うんですけども、こういうようなところを見ていくと、今後、バリアフリーについて宮古島市として何を参考にしてやるのかとか、このバリアフリー基本構想もありますけれども、どちらを参考にしていくのかとか、少し整理していく必要もあるのかなと思うんですが、今後、本市の都市計画課で持っていらっしゃるバリアフリー基本構想はどのように活用されていくのかというところをお答えいただきたいと思います。

◎建設部長（川平陽一君）

バリアフリー基本構想につきましては、第2次宮古島市総合計画におきまして後期計画でも示されております。今後も高齢化社会への対応に向け公共施設のバリアフリー化をしようとしてございますので、基本構想に基づき周知徹底を図り、宮古島市バリアフリー特定事業計画に位置づけをされた特定実施事業者との意見交換会を行いながら進捗を確認してまいります。

◎下地 茜君

ルールはどうやら守っているけれども、実際に利用すると不具合があるというふうにならないようにしていくためにどうすればいいかと考えるといろいろあると思うんですが、当事者がもっとこの計画段階から関われる仕組みをつくってほしいなと思っております。今見たところ、そういうような規定はどれも無いようですので、バリアフリー基本構想の中なのか、この福祉のまちづくり条例なのか、いずれかでつくっていくと好ましいのかなと思っております。

次の質問です。平良庁舎再活用計画において福祉関連団体はどのように関わるのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

平良庁舎利活用において福祉関連団体はどのように関わるかということについてお答えをいたします。

平良庁舎の利活用に関しましては、利活用検討委員会で民間資金及びノウハウ等を活用したPFI事業により、市民と観光客との交流拠点として利活用していくとの計画案が決定をされております。その中には福祉関連団体も入居可能となっているところでございます。民間事業者におかれましては、自らの企画提案に基づきまして平良庁舎を改修していくこととなりますが、大勢の方が利用する施設ですので、バリアフリーに配慮した施設にしていくことを実施方針等で定めていきたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

新庁舎のほうは適合証を交付されていて、そのとき過去の議会などの経緯を追っていくと、NPO法人バリアフリーネットワーク会議の代表の方と社会福祉協議会事務局長を策定委員会として出席させてきたというようなことがあったと聞いていまして、やはりそういう関係者をきちんと関わらせて、物申せるような環境をつくっていくということが大事なかなと思っております。協議会の中には、例えば社会福祉協議会が入っているですとか、そういうことはありますでしょうか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

検討委員会の中には、そういう団体は入ってございません。これから福祉関連団体とも意見交換しながら

ら、平良庁舎の利活用に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

実は宮古島市未来創造センターも意見聴取はしてはしまして、それを反映させているとはいうんですけども、例えばスロープを造ってくださいとか、そういうようなことは当然やることだと思うんです。ただ、この勾配が急過ぎるとかというようにことってなかなか細かいことなので、出来上がっていく中で気づいていくことだったりするかと思いますので、できれば意見聴取して終わりというようなことではなくて、もう少し関わりを深く持たせるような関係をぜひつくっていただきたいなと思うのと、やはりそこがルール化されていないのかなというふうにも思いますので、それをバリアフリー基本構想なのか、福祉のまちづくり条例なのか、何か基準を宮古島市で持っていただくことが大切なのではないかと思っています。ぜひご検討をお願いしたいと思います。

続いて、令和3年9月定例会での質問で、市役所庁舎の障害者用駐車スペースに上屋を設置してほしいという声があるという質問に、当時の総務部長のご答弁で、「雨天時でも快適に利用できるように屋根を設置する」と答弁をしていました。進捗をお伺いできればと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

障害者用駐車スペースに上屋の設置を求めることについて、雨天時でも快適に利用できるように屋根を設置するというふうな答弁に対しての進捗状況についてお答えをいたします。

去る3月定例会の一般質問でも指摘がございました。身障者駐車場の屋根の整備につきましては、太陽光パネル設置工事が完了した後に実施する予定となっております。大変設置が遅れております。大変申し訳なく思っております。太陽光パネル設置工事完了後、屋根の工事は8月に着工しまして、8月中旬に設置を完了する予定となっております。身障者用駐車場の屋根につきましては、雨漏りがないように整備を行ってまいりたいというふうに思っております。今後も身障者に優しく利用しやすい庁舎環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

太陽光パネルが設置されて、一般の駐車場は既に使用されていますけれども、暑い日は日差しが遮られて大変使いやすくなっていると思います。ただ、雨の日はやはりぼたぼたと落ちてきてしまうので、これでは雨天時でも快適にという答弁とは違うのではないかなと心配していたんですけれども、そこも少し配慮しながらやっていただくということで、ぜひ皆さんが使いやすい公共施設になるようにお願いしたいと思います。

では、環境行政についてお伺いしたいと思います。昨年開催されました地下水審議会（学術部会）について、審議会の議事録をまとめられていたと思います。この審議会を受けての今後の対応をお伺いしたいと思います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

令和4年11月に開催された地下水審議会学術部会では、委員から農薬の散布の時期や使用量の調査を実施し、データを整理するよう提言をいただいております。そのことを踏まえ、環境保全課では、農林水産部への調査協力を依頼し、データの収集、整理をした上で、その後、学術部会の開催に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

◎下地 茜君

②の農薬使用量の調査は可能かについてはもう答えていただいたかなと思います。過去の農薬の使用量を調べながら、また地域と比較しながら宮古島市でデータを持っていたほうがいいのではないかとということに対して取組をするということでした。③、農林水産部の対応は可能かについてですけれども、これは農政課の協力が必要かなと思っております。農林水産部の協力の対応は可能かお伺いしたいと思います。

◎農林水産部長（石川博幸君）

農薬の使用量の調査に関する対応ですけれども、協力依頼等がありましたら連携、情報提供等をしていきたいと考えております。

◎下地 茜君

ぜひお願いいたします。

続いて、PFASについてお聞きしたいと思います。3月定例会でも聞きましたが、もう少し踏み込んで質問ができればと思います。令和3年度と令和4年度に水源地よりPFASの検出がありました。由来をどこと宮古島市としては分析をしているのかお答えいただけたらと思います。

◎水道部長（兼島方昭君）

PFASの由来ですけれども、有機フッ素化合物PFASについては、令和3年度から各水源地での測定を行っているところですが、令和4年度の測定結果では白川田水源地からは測定されず、袖山水源地は2ナノグラムパーリットル、他の水源地においても1ナノグラムパーリットル以下との結果でした。由来についてですが、特定することは非常に困難ですが、過去においてはフッ素加工されたフライパンや食品包装紙などの撥水加工の際に幅広く使用されていた実績があるとのことでした。

◎下地 茜君

もともと沖縄県が調査できるようにという中で令和3年度からの調査が始まっていると思いますが、沖縄本島のほうでは基地由来ということがあって、宮古島市でも実は航空自衛隊宮古島分屯基地のほうで150リットルの泡消火剤の保有が確認されていて、ただ使用実績はないと、那覇に持って行って撤去したということなので、ここではもしないとすれば、では違うところの由来で検出があったとするならば今後、これまで6ナノグラムパーリットルの数値を測定していますけれども、そういう数字が出る可能性もなくなっていくかなと思うんです。逆にもししたら航空自衛隊宮古島分屯基地のほうからの由来とすれば今後は恐らく数値は下がっていくだろうと思うんですが、逆に野原の周辺、ムカワノカーですか、南の井戸から検出もあったりして、もしここが由来だとしたら、この流域界、本来は水道水流域に影響しないという理解のはずなんですけれども、ここがもし由来なら実は影響し得るのではないかとか、やはり由来というところは少し気になってくるかなと思っておりますので、今後も注視していく必要があるのではないかなと思っております。

次の質問なんですけれども、6ナノグラムパーリットルという、暫定基準値が日本は50ナノグラムパーリットルで、それをずっと下回っているというようなことが3月定例会での答弁だったと思うんですけれども、3月定例会でも言いましたが、今年の3月にアメリカの環境保護局が飲料水の規制値の案を改めて出して、それが4ナノグラムパーリットルとなっています。このことに関して宮古島市はどういうふうに考えていますかというところをお聞かせいただきたいと思います。

◎水道部長（兼島方昭君）

下地茜議員おっしゃるように、米環境保護局についてはこれまで70ナノグラムパーリットル以下であったとしたものを基準案を4ナノグラムパーリットル以下にしたということになっておりますが、市としましては日本国内の基準は50ナノグラムパーリットル以下が安全の目安とされておりますので、本市の水道水源から検出されたP F A Sの濃度も市民への影響は考えにくいと思いますが、現在のP F A Sを取り巻く国内外の情勢を注視する必要があると考えているところでございます。

◎下地 茜君

ぜひ今後も調査を続けていただきたい。P F A Sはフォーエバーケミカルといって、分解せずに自然界に蓄積されていくというふうに言われています。農薬成分も一つ一つは基準値内という話だったと思うんですが、ただ複合暴露といって複数の農薬成分の影響があると個人としては総合的に大きくなってしまいうような指摘もあって、なのでこれに関しては今後も全く対応しないのではなくて、先々を見据えてどのようなことがこの宮古島市でできるのかという対策を少しずつ考えていく必要があるんじゃないかなと思います。佐渡島では、鳥のトキの保護をきっかけとして化学肥料と農薬を5割減らすなど、幾つか項目があるんですが、そのうちの一つでも取組ができてるとトキ認定米としてブランド化をしているということです。それで、ネオニコチノイド系の農薬を減らしていこうという取組をしていて、トンボが増えてトキの数が回復しているというようなことと、そのブランド化が成功しているということがあるようです。宮古島市も規制、規制というようなマイナスの部分ではなくて、もしかしたらそういう環境の島、水の島ということでブランド化していくような何か取組もできるかもしれないですし、ただ、今やらなければ、では50年後とか30年後とかに課題を積み残すということになるので、次の世代に宿題を残すのか、それとも今のうちに、本定例会、ビジョンという言葉も初日には大きく出ましたけれども、宮古島市しっかり農業行政についてもビジョンを持って、どういう取組をしていくことがスタートとしてできるのか、展望をしっかり持つというようなことが大切なのではないかなと思いますので、そのためにできる一歩をぜひ考えていただきたいなと思います。

次は基地配備についてですが、少し時間がないので、次の国民保護計画についてお伺いしたいと思います。昨年4月、保良自治会から保良集落での避難所（シェルター）建設の要望書が提出されております。公共施設の地下にシェルターという話も新聞に載っておりましたので、保良自治会からの要請はそういえばどうなったんだろうということで質問に入れさせていただきました。お答えいただけたらと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

保良自治会から避難所の建設要望書が提出されております。本市の進捗ということでお答えをいたします。

保良集落でのシェルター建設に係る要請書は、令和4年5月9日付で保良自治会員賛同者一同と保良自治会長の連名で提出されており、市としましては整備を行う必要がある場合には法的、財政的な観点からも国策として進めるべきだと考えており、今後も注視してまいりたいというふうに回答しております。政府は、今年度に沖縄県や県内離島でのシェルターに必要な機能や整備などを調査し、設置の可否を判断するとしておりますので、国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

これは少しふんわりした答弁だったかなと思うんですが、検討していくということによろしいですか。前向きに検討していくと。

◎総務部長（與那覇勝重君）

保良集落でのシェルター建設に係る要請書におきましては、要望はシェルターということになりますので、先ほど答弁したとおり、国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

恐らく国は造りましようとは言ってこないの、宮古島市が要請を上げていくような形でないと国の責任で造るということにはならないと思うので、宮古島市の責任として造るかどうかというところの主体性がないとこれ難しいのではないかなと思っておりまして、市街地に造るほうは手を挙げて申し出ていると思うので、そういうことが保良集落でもできるかということをお聞きしたんですけども、注視することはいくらも主体的ではないのかなというふうに受け止めました。

次の質問です。今年の3月に行われた図上訓練、私はミサイル基地から、弾薬庫から300メートルのところに住んでいるので、少し当事者としての思いもあって質問させていただいて、では有事の際に私自身の近所の人たちはどうやれば命が守られるのかということはいまなかなか、一度もお示しいただいていないと思っています。なので、今回いろいろ質問を入れさせていただいて、少し確認ができればと思いますが、今年の3月に図上訓練が県中心に行われていると思います。島外の避難というのは県の責務といたしますか、責任の範囲なんですけれども、島内での避難計画というのは市が責任を持ってやる部分となっております。この島内の避難計画、例えばバスが何台必要なのかとか、その確保はできるのかとか、ではその運転手を請け負うのは誰かなど、そういった島内の避難計画ができていくのか、進捗はどうかということをお聞かせください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

国民保護関係で、島内における避難計画についての進捗ということでお答えをいたします。

去る3月17日に実施しました沖縄県国民保護図上訓練では、先島諸島の島外避難につきまして、輸送力や関係機関の役割認識を関係機関で確認、共有しております。島外避難における島内の避難計画は市が主体となります。市の主な役割としましては、空港や港までの避難者の輸送となりますが、避難単位の振り分けや一時集合場所の設定、輸送手段の把握を行うとともに、航空機や船舶の離発着時間に合わせた島内バスによる運行計画や交通規制の具体化を図っているところでございます。今年度も県主導の下、国民保護意見交換会を重ねており、国や県、関係機関と連携しながら、より具体化が図れるよう対応してまいりたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

2015年に誘致、2016年には用地選定ということで6年、7年たっているかなと思いますが、その中でこれまでつくってこなかったのかなという思いもあります。これは、県のほうは、船が何隻、飛行機が何機というのを出しているんですけども、宮古島市はこれいつまでに出すとか、そういうような目標はありますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

航空機につきましての運航計画といたしますか、あとは船が何隻、飛行機が何機というものは一応予測で

は出しておりますが、今資料を持っていないので、大丈夫ですか。

(議員の声あり)

◎総務部長（與那覇勝重君）

バスの所有台数につきましても、ある程度の台数は今出しているところでございますが、今資料を持っていないので、後でお答えしたいと思いますので。

◎下地 茜君

少し時間もないので、では次回9月定例会にでも、間でまた通わせていただいて聞かせていただけたらと思います。私の住んでいる保良地区は、市街地に出るまで30分かかるんです。ミサイルが飛んできれば5分、10分って言われる中で、ではいかに避難ができるのかというのは、こういう一番リスクが大きい、あるいは立場が弱い方、車椅子の方とかもそうですし、そういう方々をベースにした避難計画というものもぜひ意識してほしいなと思っています。石垣島ではシェルターを造るそうですが、ペットも入れるようなシェルターを造るそうなので、そういうような発想も持っていただくといいのかなと思います。

続いて、保良地区には火薬庫があります。そして、誘導弾が保管されているものと思います。防衛省通達では、ここでもし火災があった場合、これ第1群の火薬庫というようですけれども、この第1群の火薬庫で火災があった場合は、消火の見込みがあるとき以外は退避しなさいと、もう爆発しているものって消火できないので、これは近づいてはならない、600メートル以上退避してくださいというような内容になっているこの通達が自衛隊に対して防衛省から出ています。ところが、私は先ほども話したように300メートルのところに住んでいて、なおかつ保良公民館は弾薬庫から、300メートルと書いているんですが、500メートル離れているところにあります。これは災害時で問題ないのか、私たちは何かあったときに本当にここに避難する場所として見ていいのか、これに関してお答えをお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

災害時の避難場所についてお答えをいたします。

災害時に避難した住民が一定期間の避難生活を行う避難所と災害の危険から一時的に避難する避難場所があり、保良農村総合管理センターは後述した避難場所に当たります。また、台風、大雨などの風水害時や地震、津波などの災害の種類によって避難行動が変わりますので、日頃から発生し得る災害を想定した取組が重要だというふうに考えております。

◎下地 茜君

あまり答弁になっていなかったかなと感じておりますが、時間がないので次に行きたいと思います。

災害時に住民を保護する主体はどこか。計画を立てたり、避難を指示したりというこの主体はどこになるか教えてください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

災害時の被害を最小限とするためには、自助、共助、公助の連携が重要となります。特に自らを災害から守る自助や地域社会が協力して災害から守る共助が重要とされており、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、救出され生き延びることができた人の約8割が家族や近所の住民等により救出されたという調査結果も出ていることから、本市におきましても自助、共助を高める取組として防災についての普及啓発や自主防災組織の設立促進、育成強化を進めており、引き続き地域防災力の強化に努めてまい



りたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

主体はどこかという質問だったので、恐らく宮古島市と答弁が来るはずではないかなと思うんですが、③、災害時の誘導は誰がどのように行うのかについての答弁をされたんですか、今。誘導は誰が行うかというの、地域との連携を頑張っていくよというのは③の答弁だったのかなと思っているんですけども、これ宮古島市が主体になるのではないんですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

もちろん市としましては地域と連携しながらいろんな取組といたしますか、避難に向けた取組を強化していくというのが市の役割だというふうに思っております。

◎下地 茜君

災害時も国民保護計画ってかかってきたような気がするんですけども、主体はたしかやはり県とか市になると思いますので、地域と連携してという地域も何か責任を持ってねというようなことになってくるので、そうではなくて、恐らく計画を立てるのは宮古島市であるし、では消防署に指示をするのか、自衛隊に要請をするのか、これはやはり市とか県、自治体が主体にならないとできないことなので、そこは責任主体であるという意識は市としてきちんと持っていただきたいなと思っております。

また、誘導は誰が行うのかも、これ同じですか。地域連携しますみたいなことなんでしょうか。少し教えてください。災害時に職員の方がこの600メートル範囲のところに来て助けてくれるのか、あるいは消防署がそれを担うのか、そういうような連携とか話合いとかは宮古島市内でできているのか、庁舎の中の話はできているのかお聞かせください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

災害の内容や規模にもよって変わると思いますので、一概には言えない部分もありますが、自分の命は自分で守り、地域の安全は地域で守るのが防災の基本ですので、保良地区におかれましては自主防災組織等を設立して防災訓練を行いながら取り組んでいければと思います。もちろんそういった様々な取組には市としても支援を強化していくという考えでございます。

◎下地 茜君

少し質問も残っていますが、これは少し曖昧な答弁が多かったかなと思いますので、また細かく今後聞いていきたいなと思いました。なかなか国民保護計画ってできるかどうかというところを検証してから本来誘致すべきだったのではないかなと思っていますが、秋田県、山口県ではこの国民保護計画、これ無理ですよというように、国が、防衛省、PAC-3という防衛ミサイルを置いて周囲をどう守るのか、これは県や市でやってくださいというのは乱暴だということで、これは配備するべきではない、撤回というところまでいっていますけれども、宮古島市はそこを検証せずに誘致をして配備をして、ではなぜその議論がされずに今、今日までこの計画が全然されていない、聞いても地域が頑張ってくださいというような内容になってしまうというのは、これはこういう議論をすると不都合だったのではないかなというふうにどうしても感じてしまいます。しっかり取組をしていただきたいと思いますので、今後も質問に入れていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地茜君の質問は終了しました。

◎狩俣勝成君

本日2番目の登壇となります。議員番号4番、市民創会、狩俣勝成です。今回も地域に足を運んで市民の意見を拾い上げてきましたので、当局におかれましても丁寧な説明をよろしくお願いいたします。

まず1番目、市長の政治姿勢についてでございます。1、公共施設の利活用について。①、砂川地区に認定こども園、いけむらこども園が開園し、砂川保育所、砂川幼稚園が閉所、閉園したことについてですが、いけむらこども園が開園して元の砂川保育所、砂川幼稚園の園児に加え、他の区域からも入園し、現在五十数名の園児たちが元気よく園庭などで遊んでいることが大変うれしく思います。そこで、今定例会で砂川保育所、砂川幼稚園の廃止に伴い条例の改正案が上程されています。それを踏まえて、今後の利活用について見解をお伺いします。

◎こども家庭局長（仲宗根美佐子君）

砂川保育所の今後の利活用についてお答えします。

砂川保育所については、昭和56年に建築され、今年で築43年が経過しております。保育所機能廃止については、施設の老朽化に伴うことや、令和5年4月におっしゃったような近隣に民間の認定こども園が開園したこともあり、同施設の保育所機能を削除する条例案を今定例会に提出しているところです。同施設は、これまで令和元年度には耐震劣化調査、補修工事を行い、保育を実施してまいりました。しかし、調査結果では、補修後においても定期的なメンテナンスが欠かせないとされており、令和2年度の公共施設総合管理計画においても、老朽化比率81.4%、劣化状況現況評価はD判定で緊急措置段階となっており、保育所機能の移転後は解体について検討とされているところです。今後については、公有財産検討委員会に諮り、処分等について審議が行われていく予定となっております。

◎教育部長（砂川 勤君）

砂川幼稚園につきましては、今年3月に閉園したところでございます。築39年が経過しておりますが、現在のところは今後の解体等については計画はございません。

◎狩俣勝成君

砂川保育所に関しては、解体の予定ということであり、確かに外見は塗装されてきれいに見えるんですけども、恐らく内部でそういった劣化症状が出ているのかなと思います。そして、また砂川幼稚園、これに関しては、築30年ですけども、私も回って見たんですけど、空調とか設備関係見たらまだ新しいんです。まだ活用できるかなと思っております。保護者や地域の方々から利用ができないかとの声が届いております。

そこで、地域との意見交換はできないかお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

砂川幼稚園閉園後の跡利用については未定の状況です。地域から利用を希望したいという声があるということでございます。意見を聞きながら、関連する部署と連携をして対応していきたいと思っております。

◎狩俣勝成君

そういう話があったらぜひ意見交換などして対応していただきたいと思っております。

あと、保護者の皆さんから、共働き世帯が多く、下校しても誰も家になくて心配なので、子供の居場所として放課後子ども教室など、そういったのができないかという意見があります。それに対してどういったものが子供の居場所として活用方法があるのかお伺いしたいと思います。

◎こども家庭局長（仲宗根美佐子君）

今直接に住民の方々からどういうふうにご利用したいというお話を伺っていませんので、どういう利用ができるかは即答できませんが、例えば放課後児童クラブとかでも、ただ保育士とかが今大変不足している状況ですので、公立とかそういうところでは大変厳しいかなと思います。保護者の方たちと相談をして、PTAの保護活動とか放課後活動とか、そういうことで利用ができないかどうかというあたりをお話を伺いながら、実際にどういう子供の居場所として活用ができるのかというあたりを相談していきたいと思います。

◎狩俣勝成君

今の質問なんですけども、例えば民間の方が民営でそういった放課後児童クラブ、放課後子ども教室みたいのをやりたいと手が挙がった場合には、これって可能なんですか。

◎こども家庭局長（仲宗根美佐子君）

条件を聞きながら、どういった資格があるかというところ辺もお伺いしながら、民間でやりたいというのであれば可能になることもあるかと思います。

◎狩俣勝成君

この地域は伝統芸能が多く存在して、地域の方から伝統芸の継承の場として使えないかという話もあります。確かに旧砂川中学校に獅子舞の獅子頭、着ぐるみ、楽器等もございましたので、今これ砂川小学校のほうに移動してあります。そういったのを保管して、その場所で総合学習の一環として地域の方を招いて伝統文化や芸能などの学習の場としても利用できるのかなと思います。いずれにしろ、建物は使用しないと老朽化が早く進みますので、早めの利活用を決めていただきたいと思います。

あとまた、今、総合学習の話を私がしたんですけども、コロナ禍でなかなか地域の伝統行事も、できていなかったんですけども、今年度から積極的に行うという話がありました。コロナ前までこの地区は十五夜祭、うるか自治会と上区自治会のほうで盛大に行われます。そこに地域の子供たちの総合学習の場として、授業の一環としてこの地域に送り出して学習していくというのもありましたので、これは要望ですけども、もし今年度行われた場合はそういったものも企画してみたいと思います。

次、2番目、成川地区（市道成川1号線沿線）についてでございます。①、宅地化についてですが、最近この地域から家を建てたいとか農地以外の利用をしたいとの話がよくあります。そこで、ア、この地域は農地の転用は可能かお伺いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

当該道路の沿線は、周辺農地が60ヘクタールを超える一団の農地を形成している地区であり、農地区分は第1種農地となります。農地法の運用について、第1種農地の農地転用は原則不許可となりますが、住宅建築には例外規定があり、10戸以上の集落接続が条件となります。ご指摘の成川1号線沿いには現在のところ10戸以上の集落が形成されていないことから、例外規定による農地転用の許可を受けることができません。また、住宅建設見込みでの農地転用の許可も受けることができませんので、ご理解をいただきました。

いと思います。

◎狩俣勝成君

確かに例外規定で、恐らく奥の住宅地、その近辺だと可能かなとも思っておりますので、そういった説明も十分していけたらいいかなと思います。

あと、この沿線は土地改良事業区域への編入はせず、農振地域からも除外され、市道には上水道が埋設されており、宅地として利用しやすい場所となっておりますが、以前この地域で宅地化の計画があったのかお伺いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

狩俣勝成議員ご指摘の地域につきまして、旧平良市時代から桃原地区として圃場整備が実施された地区ですけれども、宅地化の計画に関する資料等は確認できませんでした。

◎狩俣勝成君

私が聞いたところによりますと、旧平良市時代に担当職員から宅地利用も可能との承諾を得ているとのことで、当時の自治会長から地域住民へ宅地として地目変更し、家を建ててもよいと言われて、何軒かは建ててあります。また、将来、子や孫たちに家を建ててほしいと思い、土地を分筆された方も多数確かにいます。私も航空写真等で調べましたので、本当に家が1件ずつ建つぐらいの面積の土地が多分十何筆あるんです、道路沿いに。ですから、そういった意味でも何かそういう話があったのかなと思います。しかし、さっきも農業委員会会長がおっしゃっていたように、現在の農地法では、「農地法の運用について」を制定し、これが平成21年12月15日から施行されています。聞くところによると、その以前、平成18年あたりに家を建てたよという方もいました。そういった感じで、やはり地域住民に説明が必要かなと思います。また、例外規定も先ほどあると言っていましたので、そういったあたりを地域住民に丁寧に説明したほうがよいかと思います。このような案件は、農業委員だけでなく、我々議員にも相談することがあると思います。

そこで、3月定例会で友利光徳議員からもありましたように、農地法の勉強会や意見交換、そういったのを開催できないかお伺いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

議会事務局からの要請等があれば、意見交換会の開催に前向きに検討してまいります。

◎狩俣勝成君

農地法は厳しくなったり緩くなったり、そういったのが見られますので、意見交換等開いて、どういった形で要望できるか、それも検討していただきたいと思います。

あとまた、現在、農業委員、農地利用最適化推進委員を募集しておりますけれども、農業委員は他人の土地利用を採決するわけでありますから、農地法を熟知していないといけないと思いますので、今回、農業委員、農地利用最適化推進委員になられる方はぜひ研修会等を積極的利用して勉強してほしいと思います。

次、3番、省エネ機器等導入補助金についてですが、この件が新聞等に上がった後、私のほうにも市民からたくさんの質問がありましたので、質問させていただきます。①、省エネの基準についてですが、概要についても説明をお願いしたいと思います。

◎企画政策部長（久貝順一君）

省エネ機器等購入補助金の概要についてでありますけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用しまして、生活者支援の観点から省エネ家電等への買換えによる電気料金の負担軽減を図ること、また同時に脱炭素社会の実現に向けて市民に対してエネルギー利用の適正化を促すことを目的に当該補助事業を実施したいと考えております。補助対象家電につきましては、家庭において電気使用割合が高い機器を対象としておりまして、エアコン、冷蔵庫、テレビ、LED照明器具の4つの省エネ家電となります。

まず、補助対象者としてしましては、本市の住民基本台帳に記載されている方、また本市の公的義務、市民税等の納付を果たしている方、自らが居住している住宅の既存のエアコン、冷蔵庫、テレビ、照明器具を未使用の省エネ家電製品に交換するために本市の店舗において購入をし、設置するものが対象となっております。本補助金の申請は、1世帯につき1回までとしております。補助金の額としてしましては、対象家電本体価格の総合計額が5万円以上を対象としておりまして、4割を補助いたします。また、補助の条件としてしましては、最大12万円を上限としております。申請時に添付する資料としてしましては、省エネ家電製品を購入した際の領収書等、あと省エネ家電製品の形状、規格、構造及び省エネ基準達成率が100%以上の製品であることが確認ができるカタログの写しや仕様書の写し、あとメーカーが発行した省エネ家電製品の保証書の写し、冷蔵庫、エアコン及びテレビ購入の場合は廃棄する買換え前の家電リサイクル券の写し、あとLED照明につきましては買換え前後の機器の配置状況等が分かる写真と本市指定の廃棄方法による処分が分かる写真等を添付資料として申請のほうはしていただきたいと思っております。

◎狩俣勝成君

いろいろ質問しようと思っておりますけれども、1点ほどです。LED照明器具は、今現在、LED照明器具がついているのをLED照明器具にしたら出ないということだと思えます。これ蛍光灯とか、そういった今までの白熱灯照明器具からの買換えだけに出るのかどうかお伺いします。

◎企画政策部長（久貝順一君）

今使っている白熱灯とか蛍光灯を、LED照明に買い換えることが条件となっております。

◎狩俣勝成君

あともう一点です。エアコン、冷蔵庫、テレビ、省エネ基準達成率が100%以上ということなんですけれども、これも省エネ家電ってもう大分前から出始めておりまして、撤去する家電は省エネ基準達成率が100%未満ではないと駄目なのかどうか、それとも、今使っている家電が100%未満というのが証明できないかなと思うんですけど、この辺に関してはどうですか。

◎企画政策部長（久貝順一君）

目標年度が家電によって2010年とか2012年とか、そういった形ではあるんですけども、これも順次目標年度が変わってくるというふうに伺っております。以前買ったものが100%超えていても、これは補助の対象にしないということではありませぬので。ただ、現時点で、テレビ製品については国は2026年度を目標年度に変更しております。これの発表をしたのは2021年頃だったと思うんですけども、その間の中では、やはりテレビ製品に関しては種類が少ないという部分もありますので、市としてしましてはそれ以前の目標年度に沿った形の達成率でやってはいくんですけども、省エネ100%超えたものを買換えるということはまた同じことの繰り返しになりますので、家庭において経済的に大丈夫であれば買換えはしてもいいんです

けども、その辺の判断は申請者の判断に任せるということになります。

◎狩俣勝成君

このように、一般市民にとっては分かりづらいと思うんです。それを市として家電販売店などに商品に、この商品は省エネ機器導入補助金対象品ですよという表示とかお願いできないのかお伺いします。

◎企画政策部長（久貝順一君）

確かに基準達成率とか省エネラベルの認知度は低いというふうに考えております。そういうことで、家電販売店において表示がない場合もありますので、本定例会においてこの予算が承認されましたら事業実施前に家電取扱事業者向けの、来月の中旬頃予定はしているんですけども、説明会を開催しまして、当該基準やラベル表示の周知についての協力依頼を行う予定としております。

◎狩俣勝成君

市民に分かりやすい、商品選ぶときにそういったのを見ながら多分選ぶと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次、4番、六次産業化への取組ですが、これ先月5月24日から26日まで熊本県で開催されました九州農業WEEKを会派で視察してきました。そこには全国から農業法人、畜産農家、農業協同組合、参入検討企業が来場し、展示会やセミナーを開催していました。その中で、「六次化「失敗しない」商品作りの考え方」と題したセミナーに参加してきました。ほかの市町村も、民間企業を圧迫せず行政がどこまでできるかというのが課題だとおっしゃっていました。そこで、六次産業化というと大きく分けて生産、商品開発、そして加工、保存、そして流通、販売とに分けられると思いますが、宮古島市どの部分に支援できるのかお伺いします。

◎産業振興局長（下里盛雄君）

六次産業化の中での生産から販売までのどの部分を市が支援できるのかというご質問だと思いますが、まず本市の六次産業化についての考え方を申し上げさせていただきたいと思います。

六次産業化とは、1次側の従事者が食品加工の2次産業及び流通販売の3次産業にも取り組むことを示しておりますが、一方で本市が考える六次産業化といいますのは、生産者及び加工事業者と販売事業者などが連携して、地域が全体として取り組むものを含めて六次産業化と捉えているところでございます。その上で、六次産業化に向けての取組といたしましては、本市で生産される農水産物の付加価値向上、地産地消を推進するための加工及び市内の流通に取り組むものに対して、商品の開発や規模拡大、販売促進に必要な加工機材等の導入支援を昨年度から行っているところでございます。本年度も引き続き同事業の実施を行い、市内の農水産業の生産者及び関連事業者の所得向上につなげていきたいと考えているところでございます。

◎狩俣勝成君

加工、保存に当たる、また商品開発とか、そういった機材に関しての補助をするということでございます。セミナーでは、商品化に向けて、ありふれた商品で戦うのは厳しいとか、また大手メーカーの生産商品と戦うには、小規模だからできる強みや付加価値を生かした商品を考え、原料、商品を決める、そして加工場や機器の選定ですが、最初から大規模で開始すると流通、販売がうまくいかなかった場合多大な損失を受けるので、最初は小規模で商品を開発していくことが望ましいとのことでした。

そこで、私の考えですけれども、加工施設を市が整備して一定期間農家に利用してもらい、商品開発を手助けできないかお伺いします。

◎産業振興局長（下里盛雄君）

設備の補助はできないのかというご質問だと思いますが、施設の整備補助につきましては大きな投資を伴うということが予想されますので、本事業での補助対象には該当しないということでございます。

◎狩俣勝成君

私が言っているのは個人個人の施設ではなくて、例えば市の空き施設、そういったところを利用して、例えば上野とかそういったところでそういった加工場を造って、そこを家賃なり取ってそういった利用をしてもらい、そしてそこで商品開発に成功したら独自で、この農家は自分のところで、大規模か小規模か分からないですけど、新たにつくってやっていくという考えなんですけれども、それについて答弁できますか。

◎産業振興局長（下里盛雄君）

産業振興局において、現在、上野庁舎の利活用、これについて今検討しているところでございますが、産業振興局としては、今年度、冷蔵庫の配置、設置をして、残りのスペースにつきましては民間活用ゾーンということで、これから応募、公募、そういったところを考えているところでありますので、まず上野庁舎に限定して考えれば民間の活用も考えているところでございます。

◎狩俣勝成君

ぜひ民間の農家の皆さんが利用しやすい施設にしてほしいと思います。

次に、農林水産行政についてでございます。1、農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業についてですが、令和4年度は土作りに向けた意識向上や本事業の周知、啓蒙のため、産出した堆肥を全て施肥したと仮定し、堆肥を購入した場合にかかる経費の70%を現金支給となっておりますけれども、①ですけれども、令和4年度の支給に向けての進捗状況をお伺いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

令和4年度の農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業につきましては、各農家の耕作面積等の確認作業に時間を要するため、繰越しをしております。現在は、関係企業等から対象農家の名簿の提供を受けまして、公的義務履行の要件確認を各関係課に行っている最中です。8月から順次支給を行う予定をしております。

◎狩俣勝成君

農林水産部長、8月ということですが、8月はサトウキビでいうともう植付けに入っていますよ。これは土作りに向けた事業ではないですか。これ市長が掲げる市民所得10%アップ、これに大きく関わる事業だと思います。これでいいんですか、市長。

◎市長（座喜味一幸君）

大変重要な今指摘でございますので、夏植え等々、即農家にとっても効果があるような形で調整をして、スピード感を持って、効果が出るような方向で検討してまいります。

◎狩俣勝成君

農家の皆さんは、もう収穫後に夏植えに向けて今まさに土作りをしているところです。補助金を活用し

て堆肥を購入予定の農家もたくさんいたと思います。もっとスピード感を持ってやっていただきたいと思っています。

それでは、令和5年度のスケジュールについてお伺いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

令和5年度のスケジュールについてお答えいたします。

令和5年度の交付については、交付対象金額の算定基準となる宮古島市有機肥料購入補助事業の申請を受け、現在、公的義務履行の確認を行っております。宮古島市有機質肥料購入補助事業の交付準備が整いましたら、その補助に合わせて農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業の交付を併せて行っていく予定としております。支給は8月頃より順次行ってまいります。

◎狩俣勝成君

令和4年度分も令和5年度分も8月からということでございます。この事業は、サトウキビ農家だけではなく、野菜、果樹、施設園芸等もありますので、利用価値はかなりあると思いますので、スピード感を持って進めていってほしいと思います。

次に、宮古島漁業協同組合が導入する、CAS凍結装置についてですが、今まさに宮古島で初めての導入に向けた工事が既に始まっております。そこで、①、宮古島漁業協同組合は2年間のリースで評価、検証を行うとしておりますが、宮古島市はこの事業を導入するまでCASエンジンを開発した株式会社アビーやCASで冷凍した築地市場の視察などを行うなど、農林水産部の職員も一緒に関わっていたと思いますが、今後はどのように関わっていくのかお伺いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

CAS冷凍と宮古島市の関わりについてです。令和4年度よりスタートした新たな沖縄振興計画により、これまで実施してきた農林水産物条件不利性解消事業が終了し、新たに宮古島市が主体となった地域コールドチェーン実証事業を実施しております。前年度は、コールドチェーンの先進地視察や情報収集を行い、宮古島漁業協同組合との意見交換等を踏まえ、実証事業で試験導入する機材、設備、メーカー視察及び交渉を行いました。令和5年度は、指定物流事業者である宮古島漁業協同組合と委託を行い、漁船及び漁港での鮮度保持技術の導入を実証し、モズクについてはリーファーコンテナの安定的な循環システム構築を実証いたします。宮古島市は、水産物流通のコールドチェーン構築に向け、実証事業に係る評価、検証のための協議会設置者として、各関係機関との調整、そして今回実施する事業で様々な課題等が上がってくると思いますので、いろんな事業者と関わってまいりますので、そういったところの調整を行って、最終的には投資計画の策定に向けて取り組んでまいります。

◎狩俣勝成君

ただいま投資計画とありましたけども、この装置は水産物だけではなく、農産物、マンゴーやメロンなどの季節の特産品も年間を通して提供ができるようになる装置だと思います。

そこで、2年後、リース期間終了後、先ほどの投資計画ではないんですけども、市が買い取る予定はないのかお伺いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

2年後のCAS装置についてですけども、宮古島漁業協同組合が令和9年度まで6年間のリース契約を



結んでおります。事業の成果を踏まえてコールドチェーン体制が構築されるまでの間、国や県への積極的な財政支援の働きかけを行う考えであります。宮古島市が買い取るかということにつきましては、今後の事業の検証をした上で検討してまいりたいと思います。

◎狩俣勝成君

農林水産部長、今リース契約が6年間ということなんですけども、この事業は令和6年度までと聞いておりますけども、これ継続するということですか。

◎農林水産部長（石川博幸君）

現在、この事業は、コールドチェーン体制の構築のためにやっておりますので、構築に向けて、構築されるまで継続していくというふうに考えております。

◎狩俣勝成君

この装置は、本当に画期的な装置でございます。島根県の海士町でも、これを導入したことによって新鮮な魚を本土まで届けてくれる画期的なものですので、ぜひ皆さん評価していただいて、市として関わってほしいなと思います。

次に、教育行政についてでございます。1、スタートコーチ（スポーツ少年団）についてですが、これに関しては同僚の土地堅司議員が積極的に取り組んでいます。私のところにも保護者のほうから声が届いていますので、質問させていただきます。①、小学校のスタートコーチ（スポーツ少年団）について。ア、スタートコーチ（スポーツ少年団）との関わりについてお伺いします。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

スポーツ少年団、スタートコーチは、公益財団法人日本スポーツ協会が健全なスポーツ教育環境を実現するために設けた組織、制度でございます。地域によっては異なりますが、スポーツ少年団の登録案内、事務手続などの窓口を地域のスポーツ協会が担う場合と市町村が担う場合がございます。本市においては、生涯学習振興課にて登録案内やスタートコーチ講習会の案内を行っております。

◎狩俣勝成君

それでは、イの責任者及び指導者の資質向上のため、教育委員会はどのようなことをしているのかお伺いします。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

スタートコーチとは、日本スポーツ協会が定めるスポーツ少年団の指導者資格の一つです。この資格取得、更新等に当たっては、コーチングの理解、コーチに求められる医学的、科学的知識、けがの防止、応急手当、ハラスメント防止などに関するカリキュラムが組み立てられています。生涯学習振興課では、子供たちの健全育成に指導者の資質向上は重要と考えておりますので、講習会の実施に必要な調整事務を行っております。責任者及び指導者の資質向上並びに適切な活動を担保とするため、今年4月にはスポーツ少年団の活動に関する指針を再確認のため各団体に通知を行っております。この指針には、下校時間の遵守やハラスメント防止に関する規定が記載されております。また、同じ4月に学校の先生も対象に含めた指導者研修を行っており、この際にはハラスメントに関する専門家講話も実施いたしております。

◎狩俣勝成君

私も調べたところによりますと、スポーツ少年団等の在り方に関する基本方針を令和元年5月に策定し

たと聞いております。この基本方針の中に、ポイント2のところに、適切な指導の実施に体罰や暴言、ハラスメントの根絶の徹底とありますが、ウとして、市でこうした不適切な指導が発覚した場合の対応についてお伺いします。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

不適切な指導が発覚した場合の対応については、まず事実確認を行い、それぞれのケースに応じて必要な対応を取りたいと思います。

◎狩俣勝成君

不適切な指導とありますけども、これに関して、これどうやって監視して見つけていくのか、それとも保護者からのこういった苦情に関して対応していくのか、そこら辺教えていただけます。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

生涯学習振興課まで情報を寄せていただいて、それで対応していきたいと思います。

◎狩俣勝成君

恐らく学校下校後ということでスポーツ少年団に全て任せているのかなと思いますけども、教育委員会としても携わっていただいてぜひ、例えば夏場、冬場の終了時間が設定されていますよね。そういったのも見ていただいて、それをはるかに超える時間で指導を行っているというのも聞こえていますので、その辺徹底してほしいなと思います。一昔前までは暴言は日常茶飯事でした。私の子供もその真っ最中に育って、ただ本当にチームとしては成績も県大会で上位目指すようなチームになって行って、自分の子供もキャプテンやったり、そういったのをしていたおかげで、今では本当に社会に出てリーダー的というかな、そういうことをやっております。だから、指導に関してはどっちがいい悪いというのはないと思うんですけども、個々の子供たちの性格であるとかそういったのを見ながら、この子にはこういった指導がいいとかそういったのを振り分けていければいいかなと思います。

去る2月の教育の日に、生徒主体の部活動を進めるために「子どもを成長させる大人の条件」と題したフリージャーナリストの島沢優子氏による講演が行われ、その中で野球のメジャーリーグで活躍する大谷翔平選手を例に挙げ、「好きだという気持ちには破壊力がある。好きになる力は小中学生まで身につくが、そこで暴言を浴びせられ、失敗したら怒られるということが続くとその競技を好きになれない」と説明した上で、「スポーツを好きになることを選んでもらうには、大人が好きの破壊力というのを認識してスポーツの楽しさを伝えていくことが必要だ」と話されておりました。宮古島の子供たちは、宮古島に来島した全国のスポーツ関係者から、運動神経は抜群に優れているよとよく言われます。ですから、子供たちが自ら意欲を持って取り組める雰囲気づくりや心理面を配慮した指導の工夫、子供たちのよいところを見つけて伸ばしていく肯定的な指導の実施をしていくことが宮古島市から世界へ飛躍していくすばらしい選手が誕生していくのだと思います。

次に行きます。4番、水道行政についてでございます。1、使用水量の確保についてですが、①、観光客の増加に伴い、大型ホテル・アパート等が増加しているが、水は大丈夫かについては、先日の仲間菅人議員への答弁で、令和8年までに1日平均2万6,800トン確保できるとして、③の伊良部浄水場の再稼働は可能かについては、令和9年度の供用開始となる見込みと答弁しています。恐らく伊良部浄水場が再稼働したら宮古島から伊良部島に送る量が少なくなるので、そこで水量の確保ができてくるということか

などと思います。私は、②のほうについて質問したいと思います。②、水道部は旧水道庁舎敷地内での新水源の開発を予定とのことですが、どのような計画かお伺いします。

◎水道部長（兼島方昭君）

旧水道庁舎の敷地内での新水源の開発予定についてということですが、この場所については現在の令和13年度までの水道の計画にはまだ入っておりません。ここの取組としては、旧水道庁舎敷地内の新水源予定地はニヤーツ水源のある平良地下水流域に存在し、これまでの調査で新たな水源に十分なり得るとしての調査結果が得られたため、将来開発予定の新水源として令和3年度に同流域の一部を水道水源保全地域に指定し、地下水保全のための活動を行っているところでございます。

◎狩俣勝成君

水道部長、ではこの開発はいつ行う予定なのかお伺いします。

◎水道部長（兼島方昭君）

先ほど狩俣勝成議員もおっしゃったとおり、令和9年度までに伊良部浄水場の再稼働を計画しておりますが、それが供用開始後において必要かどうかという検討を踏まえながらやっていくということです。

◎狩俣勝成君

ちなみにですけれども、この新水源を掘って開発して、供用までに最短で何年かかるか。最短でどのぐらいの期間を要するのかお伺いします。

◎水道部長（兼島方昭君）

仮にですよね。先ほども申しましたが、令和9年度以降において計画した場合に変更認可申請、これを変えるために約1年、工事関係が済むのに最速で2年かかると思います。

◎狩俣勝成君

最速で2年ということなんで、今後の水需要の増加を的確に判断して、対応が遅れないようによろしく願いいたします。

時間がちょっと余っていますけれども……

（何事か声あり）

◎副市長（嘉数 登君）

先ほど狩俣勝成議員のほうから、農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業についてスケジュールはどうなっているかというお話がございました。先ほど農林水産部長から公的義務履行の確認等を行っておりまして、支給は8月頃から順次行ってまいりたいという答弁をさせていただきましたけれども、狩俣勝成議員ご指摘のとおり、夏植え等のタイミングがございますので、これ確認が取れ次第、7月の下旬からスタートさせてまいりたいというふうに考えております。

◎狩俣勝成君

ぜひ農家の皆さんは、本当はもっと早く欲しかったんですけど、できるだけ早めに、スピード感を持ってやっていただきたいと思います。

これもちまして私の6月定例会一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで狩俣勝成君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。  
休憩します。

(休憩＝午前11時52分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。  
順次質問の発言を許します。

◎富浜靖雄君

議員番号5番、公明党の富浜靖雄です。本日3人目の登壇となります。通告に従い一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、行政運営について。行政チャンネルについてお伺いいたします。昨年12月定例会において、庁舎1階のロビー等、待ち時間がある場所で視聴できるようにできないかと当局に見解をお伺いしたところ、関係課と調整を図って検討していきたいと思っておりますとの答弁でした。庁舎1階ロビーでの放送を検討したのかお伺いいたします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

行政チャンネルについて庁舎1階ロビーでの放送を検討したかということでございます。現在、庁舎1階ロビーの証明写真機前にモニターを設置しまして、行政チャンネルを放送しております。来庁される市民の方にも行政情報が得られるため、市民サービスの向上が図られるものと期待をしております。

◎富浜靖雄君

証明写真機前のほうで放送しているということなんですけど、これはずっとこれからやっていくような形であるのか、一時的にやっているのか、この見解のほうをお願いいたします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

市民にとっては、先ほども申しましたけど、行政情報が得られるということで、今後も継続してやっていきたいというふうに思っております。

◎富浜靖雄君

あの行政チャンネルの放送は、自分もたまに何かテレビを出しているときに、何か物事をやる時にしながら見させていただくときがあって、本当に気づかない情報が出てくる場合があって、あっという、本当に市民にとっては気づきの放送になっているなど思っているのですが、これは本当に流しているだけでもいろんな部署のお知らせが出てくるので、ああ、こういうのもあったのかとかというのが分かります。ぜひこれ続けていただいて、もし、これできればいいんですけど、後々アンケートなり調査なり聞き取りなり、これどうですかねと来ていらっしゃる方にちょこちょことお声がけして、これがいいのか悪いのか、もう本当に要らないよ、邪魔だっていうんだったらもう撤去しても全然構わないと思いますけど、これいいというふうになれば本当に継続して続けていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、若者の定住についてお伺いいたします。今年の4月頃に市民相談がありました。高校を卒業したばかりの女性の方なんですけど、就職が決まったので一人暮らしを考えている、しかしながら家賃が高い

と、なかなかいい物件が見つからないということでした。そこで、私も個人的に不動産の情報を見たりとか、不動産関係者に会って話を聞いてみました。そしたら、古いアパートで安い家賃の物件はあるんですが、そういう物件はなかなか人が出ない、空きが出ないというふうなお話でした。新しいアパートは月大体もう8万円前後というふうなお話でした。賃貸住宅の家賃高騰対策について当局はどのような対策をお考えなのか、見解をお伺いいたします。

◎企画政策部長（久貝順一君）

賃貸住宅の高騰対策についてお答えいたします。

本市では、ホテルの建設ラッシュ等、経済活動の活発化に伴い、令和元年度頃からアパートなど民間賃貸住宅の家賃が価格上昇しており、一部では那覇市の都心部並みであるとも言われております。民間賃貸住宅の現状につきましては、市内の不動産業者に聞き取りをしたところ、全く空き部屋がないという状況ではないものの、全体的にまだ高い家賃設定が続いているとのことです。不動産事業者にも若い世代のほうから家賃が高いという声が届いているとのことであり、市としましても若者の定住に際し家賃の上昇は一つの課題であると認識をしております。一方で、民間賃貸住宅の家賃設定につきましては、市場の需要と供給の状況により変動し、貸主と借主の契約によって決定するものでありますので、行政が介入して価格を設定することは困難であります。そのことから、市としましては、民間賃貸住宅の家賃に対して直接的な支援はできませんが、若者の定住促進に向けて昨年度から取り組んでおります新婚の方などに家賃や敷金等の一部を助成する結婚新生活支援事業の実施とともに、子育て支援のより一層の充実や空き家など既存ストックの利活用による住居確保等について、今後、他地域の事例も踏まえながら調査、検討を行いたいと考えております。

◎富浜靖雄君

先ほど話したこの相談を受けた女性の方なんですけど、本当に若い、高校を卒業したばかりだと思われまます。年齢聞いたらそうだろうなと思っているんですけど、本当に探してももう見つからないと。空いていて、いいところがあればそこは本当に高い。もうなかなか難しいと。直接的に、確かにこれは民間の、借主と貸主の間の契約になってくるので、直接お金を補助するとかそういうのはできないと思われるので、なかなか難しいんですけど。

それで、続いてなんですけど、PFIを活用した賃貸住宅の整備についてお伺いいたします。先ほども話した不動産関係者といろいろ話をしていたところ、PFIを活用して市の土地に企業の資金で賃貸住宅を整備して、借地料とか税金を免除する代わりに家賃を安く提供できれば宮古島市の若者の定住につながる、定住させることができるのではないかという話がありました。この提案について当局の見解をお願いいたします。

◎建設部長（川平陽一君）

若者へ向けた市営住宅の整備ができないかのご質問ですが、公営住宅は低所得者、かつ住宅に困窮している方に提供する住居となっております。若者へ向けた市営住宅につきましては検討してございませんが、富浜靖雄議員のご指摘のとおり、宮古島に帰ってきたくても帰ってこれない事情がありますので、今後、他の自治体とかの事例を参考に検討してまいりたいと思います。

◎富浜靖雄君

検討していきたいということなので、よろしく願いいたします。このPFI事業って結構いろんなことに使えるので幅広いんですけど、内閣府の事例の中で、子育て世帯向けの住宅というので本当に市営住宅のような形で民間企業からの資金を投入してやった例がございます。これ丸々企業からの持ち出しではないんですけど、市も一部支払いとか、お金を出して建設されたと聞いているんですけど、それができるのであれば宮古島市でも一人世帯のという形で、一時住まいになってもいいのかなと思うんです、もし造ることができれば。もう市は土地を提供するだけです。提供して、税金やその土地の借り代を免除してあげて、何年間かと決めてもいいと思いますし、ある程度の条件をつけてやったらいいかなと思います。それで、このPFI事業を国も支援しておりまして、調査補助事業とか幾つかの支援策もあります。これを活用してまず調査をすとかというのもやっていただければいいのかなと思いますので、この辺、国の動向も注視していただいて検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

次に行きます。次に、電気自動車等の普及についてお伺いいたします。今年度、宮古島市で電気自動車導入補助金制度を創設したと聞いております。導入補助金について内容をお伺いいたします。

◎企画政策部長（久貝順一君）

電気自動車の導入補助金についての質問に対してお答えをいたします。

当該補助金は、エコアイランド宮古島として資源循環型社会の構築、脱炭素化の推進、災害等による停電時における安全、安心の確保及び地域経済の活性化を目的として、補助対象車両等を導入した者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する制度となっております。補助の対象としましては、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車と、あと外部給電器並びにV2H充放電設備で、購入価格に対し、それぞれの交付額に応じて補助金を交付するものとなっております。

◎富浜靖雄君

再質問させていただきたいと思います。

以前にも同じような補助金制度があったんですけど、これ平成29年5月頃ですか、交付していました。この補助金のときと今新しくできた補助金、これの何か違い、前はこうだったけど今はこうですよというのが分かれば教えていただけますか。

◎企画政策部長（久貝順一君）

これまで市としましては平成29年度から令和2年度まで約4年間、電気自動車の普及を目的とした補助金制度を設置しており、一定の成果が得られることがありまして一旦終了をしたところです。令和4年度において国の電気自動車への補助上限額の大幅な引上げや各自動車メーカーにおいて2030年代EV化表明など、世界的にも脱炭素へ向けての流れが加速しているところです。また、本市においても、令和4年3月にゼロカーボンシティを目指すことを表明したことから、脱炭素社会の実現に向けた具体策として以前の補助事業の内容を拡充し、再度補助制度を設置することといたしました。拡充内容としましては、1つは電気自動車の上限額の引上げ、2つ目は電気自動車の蓄電機能を有効活用するために外部給電器とV2H充放電設備も新たに補助対象としたところです。

◎富浜靖雄君

以前の補助金よりも、外部給電器とかV2Hとか、電気自動車から取り出して電気を使えるというのも補助金に入れたということなので、どんどん、どんどんよくなっているのかなと思います。少し期間

が空いたのは、国のほうの補助がその間には変わらなかったのがどんどん上がってきたので、またやっぴいこうかなと、新しいこういう取組もしていいかなというふうに思ってやっぴいしているというふうな形がいいかなと思うんですけど、今の補助制度の内容なんですけど、電気自動車を購入する方、やはり問題は外部の充電器になるかなと思います。電気自動車を買っぴいで車庫があっぴいで、そこに止めて充電というのが一般的な充電の形になるんですけど、そこで再質問なんですけど、これ今分かるかどうかは分からないんですけど、アパートとか集合住宅、市営住宅も含め、そういう方は駐車場が決まっぴいでいなかったりするんですけど、そこにはなかなか充電設備というのはい設置できないのかなと思っぴいでいるので、ここをどうにかすれば本当に電気自動車の普及は速くなっぴいで、台風の停電のときに電気自動車から電気を引っぴいてきて使えるような形が取れるので、この集合住宅というんですか、これ考えが今あるかないかというのをお聞かせ願っぴいますでしょうか。

#### ◎企画政策部長（久貝順一君）

集合住宅等に充電設備の導入ができないかという、市の考え方ということでありまっぴいます。アパート等の建物所有者との協議が必要となりますが、アパート等へのV2H充放電設備の設置も補助対象と今回なっぴいております。また、国においても先日、6月12日だったと思っぴいますけども、閣議決定された規制改革実施計画においてカーボンニュートラルに向けたEV普及のための充電器の整備に向けた見直しが盛り込まれておりますので、今後の動向を注視していきたくっぴいて考えております。

#### ◎富浜靖雄君

一応いろんな技術があると思っぴいますけど、今本当に電気自動車は普及に向けて国がもうかなり力を入れております。その後に出てくる水素自動車とか、ガソリンを使わない、化石燃料を使わないような移動手段というんですか、そういうのが注目されていっぴいて、宮古島市は島内100キロメートル程度、中心から端に移動しても30分ぐらいしかかからない、二、三十キロメートルしかないので、宮古島には適した乗り物だなどは前から思っぴいております。しかしながら、価格が高い。なかなか一般の人がぽっぴと買うような形にはまだなっぴいていないです。軽自動車の電気自動車もできていまっぴいますし、最近ではトヨタのほうの技術革新でもう何千キロメートルも走れるような蓄電池を乗せたEVも何か開発されてきていっぴいますので、今後できれば、技術革新もどんどん進んでいくと思っぴいますので、宮古島でもEVの普及が進めば本当に、先ほども言いましたけど、災害時、停電時には本当に田舎の人にとっては、郊外の人にとっぴいてもすごくいいものではないかなと考慮してございっぴいますので、ぜひよろしく願っぴいます。

次に行きます。次に、台風の影っぴいによる物資不足についてお伺いいたしまっぴいます。昨年、9月定例会において建設部長の答弁で、「台風時の品薄への対策として、港湾事業者、流通事業者、小売業者の意見を取り入れ、情報を共有して、連携が取れるような話合いの機会を設け、問題解決に向けて取り組んでいきたくっぴいたい」との答弁がありました。関係者との意見交換等が行われたのかお伺いいたしまっぴいます。

#### ◎建設部長（川平陽一君）

令和4年の台風11号及び12号の襲来時に、宮古島市のスーパーにおいて食料品の品薄状況が発生し、平良港総合物流センターのストック機能が發揮されなかつぱいというご指摘がございっぴいました。このご指摘も踏まえて、令和4年10月13日及び24日に平良港総合物流センターの利活用について港運会社及び小売業者等を集め意見交換会を行いました。その中で、当面の対策として、保管期間の長い水や麺類、レトルト食品

等を多めに仕入れ、自社の倉庫及び平良港総合物流センターをストック場所として活用しながら品薄の解消に努めていくということの話がありました。今年度は、台風2号の発生に伴い、5月23日に小売業者、港運会社などに台風時における品薄状況に向けた協力依頼をしたところです。今後も市としましては平良港総合物流センターの利活用を支援しながら、意見交換会を行い、台風襲来時における島内の品薄状況の解消に向けた調整を図ってまいりたいと考えております。

◎富浜靖雄君

話合いが行われて、調整はされてきていますと。今の5月の台風2号のときなんですけど、一応自分もいろいろスーパーとかコンビニとか見て回りました。前の台風時と比べたら品物は若干あるのかなという感覚もありますし、ただやはりあるという感じではなくて、なくなっているものもありました。これは台風が来るたびにこういうふうになるのはもう皆さんも周知の事実なので、これをいかに、どうやって本当に解決していくか。今すぐに解決ってならないと私も思いますので、これは続けていっていただいて、よくしていく、改善していくというふうにつなげていっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。今の台風2号のときの状況とかを当局として確認されたのか、その後にも話合いが持たれたのかというのをお聞かせ願ひえますか。

◎建設部長（川平陽一君）

イオン琉球とかサンエーショッピングタウンとかには依頼はしましたけども、その中でどのように協力依頼するかというところで、平良港総合物流センターを活用するために食料品の備蓄とか、そういった小売業者にストック機能をお願いしたところです。その後はまだ話合いは持っておりません。

◎富浜靖雄君

できれば、終わってすぐとは言いませんけど、台風が来たらすぐ、ある程度の期間置いて構わないので検証していただいて、話合いを持っていただいて、何ができそうだとか、何が難しいとか、やはり小売業者とか流通業者の方から話を聞いていただいて、それを反映させて、次には一歩前進という形で、徐々にでいいので、進めていっていただければと思いますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

では、次に行きます。港湾行政について。トゥリバー地区マリーナ係留施設についてお伺ひいたします。マリーナ係留施設には、一般の方や事業を行っている方など、いろいろな方が係留していると思います。そこでお伺ひいたします。船を係留する許可についてどのようにして行っているのかお伺ひいたします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時52分）

再開します。

（再開＝午後1時53分）

◎建設部長（川平陽一君）

トゥリバー地区マリーナ係留施設は、くし形浮き棧橋が61隻、駐艇場が42隻の船舶が利用しております。主に海洋レジャーやレクリエーションを目的にしたプレジャーボートに使用されております。

◎富浜靖雄君

係留したいですよという人が来たときにどうぞと係留させているのか、それとも係留したいといたら



その人が、どういう船を持っていてどういう方なので、しっかり審査して行っているのか。係留するときの条件というんですか、それを教えてもらえますか。

◎建設部長（川平陽一君）

係留施設の継続利用につきましては、更新手続の際、募集要項に照らし合わせ、申請書類に不備がなければ継続して利用することは可能になります。

◎富浜靖雄君

では、申請をして書類に不備がなければ継続してできますよと。では、新しく新規で入りたいという方は、申請して書類に不備がなければ入ることが可能なのかというところも教えてもらっていいですか。

◎建設部長（川平陽一君）

係留施設の空きが出た時点で公募を行いまして、その際にマリーナの係留施設利用者募集要項に基づき、使用の許可の申請については許可を行っております。これは、提出書類を審査した上で許可を行いますので、応募多数の場合は抽せんにて利用者を決定します。

◎富浜靖雄君

再質問していきたいと思うんですけど、この質問はあるダイビング業者から相談がありまして、マリーナにずっと係留をしていたんですけど、結局その係留していたのは持ち主が別の方の船だったと。持ち主が別の方だったので、新しく船の持ち主がその方になりますよと。そうすると、新規ですよって言われたらしいんです。新しく入らなきゃいけないと。そうすると、持ち主が替わった船なので、違う方が、持ち主が替わったからあなたは違うでしょうという形になって、新しくその空きが出たところに募集をかけて、そこで申請したと。でも、その方は抽せんに漏れてしまって、また結局その方が、分かりやすく言うと係留していた船の持ち主が替わったので、そこが空いたので、その方が新たに申請して入ろうとしたら抽せんという形になって、抽せんに漏れてしまったと。そうすると、結局空いた瞬間に、多くの方が応募をしますので、そのときにいろんな方が申請してくるということで、もう希望者があふれているらしいんです。先ほどちらっと聞いたんですけど、その係留する方、係留したいと希望される方なんですけど、これは一般の方とかもいますか、それとも業者しかいないのか。船で釣りをしたいからレジャーボートとして置いているよという方なのか。何か係留をしている方々ってどういう方々がいらっしゃるのかって分かりますか。答弁難しいですか。では、後で教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

では続いて、次のほうに行きたいと思います。係留場所がやはり足りないということで、マリーナに係留したいと希望する方が多いので、係留する場所の増設をお伺いしたんですけど、その増設するに当たってこれはどういうふうな規模で、どういうふうなスケジュール感でやるのかお伺いしたいと思います。

◎建設部長（川平陽一君）

これは、令和4年度において平良港トゥリバー地区マリーナ係留施設は委託業務を今発注しております。駐艇場、駐車場の施設整備に向けて計画しております。富浜靖雄議員ご指摘の係留施設につきましては、今後、29隻分の増設を予定しております。マリーナ係留施設の現状としましては、係留施設の隻数に対して駐艇場の隻数が圧倒的に不足していることから、出入口や管理を十分にするなどしまして、まずは先に陸上の整備、駐艇場や駐車場の整備を行った後に係留施設の増設に向けては取り組んでまいります。

◎富浜靖雄君

駐車場を整備して29隻を係留できるような施設を造っていくというお話だったんですけど、先ほどのダイビング業者は外れて今どうなっているか話を聞けていないんですけど、29隻分の増設ができましたと。できたときに、これ一気にまた抽せんになるかと思われるんですけど、これはいつ頃抽せんは、完成してすぐやるのか、それとも少し間を置くのか、何かそういうスケジュールはありますか。

◎建設部長（川平陽一君）

係留施設の29隻分の増設については、令和8年度を予定しておりますので、その段階で決めたいと考えております。

◎富浜靖雄君

令和8年度、令和5年だと3年後という形かなと思うんですけど、少し期間があるので、今からまたどんどん、どんどん係留したいという方は増えていくと思います。その3年の間でも増えていくと思うので、仮に係留できるような場所というのを確保できるのであれば確保していただければなというふうに、これは要望しておきたいなと思います。一応、これは通告書にないんですけど、台風時に、船はそのまま係留して置いておくのではなくて陸に揚げるパターンもありますので、先ほど駐車場の整備とも言っていたので、台風のときであれば駐車場は空いていると思うので、そこに陸揚げして置いておくとか、聞くところによると係留する場所と陸揚げできる場所の、これはセットではなくて、これとこの申請は別とお聞きしているもので、臨時的に使えるような場所の確保も検討していただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

次に行きます。教育行政について。学校の防犯対策についてお伺いいたします。現在、小中学校での防犯カメラの設置状況についてお伺いいたします。

◎教育部長（砂川 勤君）

現在、学校施設の警備用防犯カメラにつきましては、小中学校合わせて15校、各校4台から8台、合計58台のカメラが設置されております。これらは、主に警備を委託している警備会社が機械警備の一環で設置しているものであります。一般的な防犯カメラのように敷地全体をカバーしているものではなく、校舎建物への侵入者の監視を目的としたものであります。

◎富浜靖雄君

教育部長、確認なんですけど、15校に設置されていて、合計58台ですか。

（何事か声あり）

◎富浜靖雄君

15校で58台のカメラが設置されていると。15校であると全校ではないと思うんですけど、そのカメラなんですけど、58台、大きい学校、小さな学校とあるので、数はやはり違うと思うんですけど、分かりやすく、敷地が大きい学校には台数が多いとか、小さな学校には台数が少ないというのは把握しているかなと思うんですけど、それでよろしいですか。とは限らない。

◎教育部長（砂川 勤君）

各校4台から8台、15校に設置されておりますけども、主に巡回する学校、巡回、機械警備を兼ね備えた学校には設置されておられません。機械警備が主に理由となっております。

◎富浜靖雄君

この質問は、ある先生から相談があつて行っているんですけど、最近学校の敷地内で、学校の備品なんですけど、竹ぼうきとかが壊されたり、あとホースを、ここに置いておいたのがどこかに誰かが移動して投げ散らかしているというんですか、そういうふうにしていたりとか、敷地内の夜見えないようなところではたばこの吸い殻なんか落ちていたり、これ学校の施設内の話です。していて、ただその学校には一応防犯カメラがないそうなので、もう誰がやったか分からないらしいんです。どのような形で行われたかも知らない。時間的に何時頃行ったかも分からない。それは機械警備の学校だと思うんですけど、やはり見回りというのがなかなかない時間帯。機械警備が入っているんだつたら見回りとかないかもしれないんですけど、そういうときに誰かが入ってきてやっているんだらうなと思います。ただ、そういう学校にもぜひ防犯カメラを設置していただけないかなと思うんですけど、防犯カメラがあれば何時頃誰が入ってきたねというぐらい確認はできるのかなと、顔が分からなくても。そうすれば、そのときによって対策とかも練れるのかなと。あと、たばこの吸い殻を捨てているのが、これが本当に近所の生徒なのか、それとも大人がやっているのか。こういうのも防犯カメラがないので分からない、だから対策の打ちようがないと言っておりましたので、その辺の検討はしていただけるのかお聞きしてもよろしいですか。

◎教育部長（砂川 勤君）

設置されている警備用防犯カメラにつきましては、基本的に建物内への侵入経路の監視を目的としていることから、その動線上に設置がされております。また、撮影された画像につきましては随時録画を行っており、万が一不審者による校舎等への侵入が発生した場合には、発生時期に遡っての再生データの取り込みが可能となっております。ただいまのご質問で、これまで学校側からの防犯カメラの設置についての要望は特にございませぬ。ですから、現段階では警備体制については従来どおりの対応を行っていく考えでありますけれども、学校側からの要望があれば現在の警備体制も考慮しながら対策を講じてまいりたい、そのように考えております。

◎富浜靖雄君

次に行きます。防犯カメラなんですけど、設置場所、先ほど今お聞きしたんですけど、建物内の侵入というふうにお聞きしました。この質問はある先生からお聞きした話とは別に、陸上自衛隊のヘリコプターの事故、あれで狩俣小学校の防犯カメラにそのヘリコプターが映っていたという報道があったので、あれっと思って、そのヘリコプターが映っているということは外を映しているんだらうなというふうに普通に思いました。今の答弁では、侵入する側だから建物に向いているのかなと思ったので。これは、では狩俣小学校の防犯カメラは外ではなくて、建物に向いているけど、たまたま外が映っているような状態なのかというのは分かりますか。

◎教育部長（砂川 勤君）

私も確認して、うろ覚えなんですけども、防犯カメラの角度なんですけども、設置しているのは主に90度角になります。そこで映り込んだかなという認識でございます。

◎富浜靖雄君

映り込みなので、確かに自分もその映像を見たときに、映像しか見ていないのでどこから映しているかは分からなかったので、その設置する場所とかに決まりがあつてそういうふうになっているのか、それとも防犯会社の方がこういうふうにしたほうがいいですよという形でやっているのか。防犯カメラを設置して

いることについて、それは分かりますか。学校の先生が要望してやっているのかというのは分かりますか。

◎教育部長（砂川 勤君）

設置場所につきましては、委託している業者が角度、設置場所を考えて設置しているところです。

◎富浜靖雄君

専門家なので、業者がこれがいいのではないかと言うのは当たりなのかなと思うんですけど、これは要望としてなんですけど、できれば簡易的に設置できるような防犯カメラ、逆に言うと警備会社が設置するのではなくて、先ほど言ったようにいたずらされているのは校舎内ではなくて施設、学校内の敷地内でやられているので、先生がここでやられているなって思ったらここにつけて見ておくとか、移動自由なとか、先生の意思でつけて確認できるような、警備会社が設置して管理するような形ではなくて、そういう防犯カメラを設置するのも手なのかなと。ここで何かいろいろ行われていると、2日、3日続いているといったらここだけを集中的に撮っておいて、1週間、2週間何もなければそれは撤去すればいいし、また別のところに移動しているんだったらそこら辺に設置してしてみるでもいいし、何かそういうのができればいいのではないかなと思ったので、一応防犯カメラを設置されているとカメラが夜なんか光ったりするので、結構抑止力にもなるのかなとは思っていますので、そういうのもやっていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に行きます。宮古島市に点在する慰霊碑についてお伺いいたします。慰霊碑の管理についてどのようになされているのかお伺いいたします。

◎福祉部長（松堂英彦君）

さきの大戦により犠牲となった戦没者の御霊を慰めるため、県内には多くの慰霊塔及び慰霊碑が建立されております。令和2年度に沖縄県が実施をしました調査によりますと、本市では慰霊碑等は29か所確認されており、うち12か所が管理者不明となっております。慰霊碑等の管理につきましては、基本的に建立者が管理者になると考えており、市で管理している慰霊碑等はございません。

◎富浜靖雄君

慰霊碑は29か所で、12か所が管理者不明ということなんですけど、この質問は伊良部のほうの伊良部丸遭難の地慰霊碑というのを見に行く機会がありまして、案内してくれた方がこれは伊良部大橋が架かるきっかけの一つでもあった海難事故ですと、その遭難者を慰霊するために建立されましたと、最近はコロナとかで慰霊祭も行われずにいて、関係者が高齢化しているので、誰が管理していくのかとかということが大変気がかりになっていますと心配していたので、お聞きしております。

そこで、続いての質問なんですけど、この慰霊碑を建てた遺族の方々が高齢化していったらもう管理ができなくなってくるんだらうと。先ほども言った管理者不明箇所がもう12か所もあるということなんですけど、このような慰霊碑の保全というんですか、管理というよりは保っていくというのは当局としてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

◎福祉部長（松堂英彦君）

休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時15分)

再開します。

(再開＝午後 2 時15分)

◎福祉部長（松堂英彦君）

ご質問の伊良部丸遭難の地慰霊碑についてですけれども、伊良部地区地域づくり協議会に確認したところ、協議会のほうで清掃を実施しているという報告を受けております。伊良部丸遭難事故につきましては、1940年6月に発生した事故により70名余りの犠牲者を出した事故だと聞いております。伊良部大橋開通の際には慰霊祭も行われ、架橋運動の礎にもなったと言われている歴史的背景のある出来事だと認識しております。今後も地域において受け継いでいただきたいというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

では、一応県と市が管理しないところであればもうその地域にお任せしますと。もしその地域の方が管理できない、保全をすることができないというふうな形になった場合はもうそのままほったらかすような形になってしまうのか、検討していくのかという考えはありますか。

◎福祉部長（松堂英彦君）

繰り返しになるのですが、基本的には建立した方、またその遺族の方とか地域のほうで管理をしていくことになるというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

先ほども言ったのですが、これ伊良部丸遭難の地慰霊碑だけに限らず、ほかにもいろいろあると思います。自分も全体的にどこにどうあるかというのを把握していないので何とも言えないのですが、この伊良部丸の遭難の慰霊碑というのは県道の、伊良部島に、伊良部大橋を渡って左のほうに行かずと県道を走っていくと看板があるんです。看板がある以上は、ここにこうありますよって示されているので、県道なので県がつけた看板だと思うのですが、看板があつて通つて、ああ、何かあるねって観光客の方が降りてみて、そしたらもう草ぼうぼうでどこにあるか分からないという、こんな状況になってしまうのかなというのを危惧しているので、ぜひ、建てた方の管理というのは自分も当然だと思っておりますので、今から考えていってもらわないといけないのかなと思っておりますので、市としてそういう相談があつたら相談に乗っていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、福祉行政に行きます。带状疱疹ワクチンについてお伺ひいたします。3月定例会において、市民生活部長が実施できるか検討をしていきたいと答弁しております。ワクチン接種の助成の検討はなされたのかお伺ひいたします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

带状疱疹ワクチン接種の助成の検討についてのご質問にお答えいたします。

結論からいいますと、検討はしてございます。現在、带状疱疹ワクチンは任意接種となっており、国の補助金の対象となっていないことから、宮古島市においてはワクチン接種に対する助成は現在行っておりません。带状疱疹ワクチン助成について、県内の本市を除く10市の調査を行いました。結果としまして、10市ともに助成は行ってないという状況ですが、去る5月に九州市長会が带状疱疹ワクチンを定期接種として位置づけることで接種費用を公費負担、交付税措置とするよう求める要望書を国に提出してございます。

本市も国の動向を注視するとともに、県や県内各自治体と連携を図りながら、さらに検討してまいりたいと考えてございます。

◎富浜靖雄君

検討していらっしゃるということで、県内の本市を除く10市ともに行っていないというふうな話なんですけど、本当にこのワクチンがお高いんです。お高いので、結局それを打ちたいなと思っても、本当にお金のある方は確かに打って楽になるかもしれないですけど、これ本当に二、三万円、万単位のワクチンなので、打ちたいけどこんなお金はないよという方もいらっしゃるの、国に公明党もずっと公費助成制度をつくってくださいというのを要望していますので、国の動向も注視して、もうぜひ検討していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に行きます。次に、骨髄移植ドナー助成金について。沖縄県では、令和2年度から市町村が骨髄、末梢血幹細胞を提出するドナーに対して助成をする場合に、その経費の一部を補助する沖縄県骨髄バンクドナー助成事業補助金を新設しております。宮古島市も活用すべきだと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

骨髄移植ドナー助成金についてのご質問にお答えいたします。

国内では、毎年約1万人以上の方が白血病などの血液疾患を発症していると言われております。骨髄移植バンクによりますと、骨髄移植または末梢血幹細胞移植を希望している方は毎年2,000人ほどいると報告されております。現在、本市では骨髄提供者ドナーへの助成は行っておりませんが、ドナー登録及び骨髄移植の推進を図るためには、休業補償がないため登録をちゅうちょしている市民に対しドナー登録がしやすい環境を整備するためには助成金は有効な手段だと考えてございます。県内各自治体の実施状況を参考にしながら、どのような取組ができるのか今後検討してまいりたいと考えてございます。

◎富浜靖雄君

この質問をするきっかけというか、昨年8月になるんですけど、私が内地のほうで仕事をしていたときの後輩が骨髄バンクに登録していて、それがドナー適合だよという連絡があり、検査、面談を経て決定されて、5日ほどの入院で末梢血幹細胞採取をして、無事に提供できたというふうに話しました。そのときには、一応入院費とか病院の費用は出してもらったそうなんですけど、その方は内地の方なので、どこの病院でやったかはお聞きしていませんが、近くだったと思います。ただ、もし宮古島で行われる場合、宮古島にドナーがいて宮古島でやるということは考えづらいので、沖縄本島なのか、内地なのかというところがあります。先ほど市民生活部長が言っていたように、簡単に会社を休むとかというのなかなか難しいと。会社が休めたとしても、渡航費、移動するお金は補助されていないので、ぜひ県もやっておりますので、やっていただきたいなというふうに思って質問をしております。これは沖縄県のどこの市がやっているかというのは把握されているか、お願いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

助成を実施している自治体についてのご質問にお答えいたします。

現在、把握している自治体としましては、那覇市、浦添市、うるま市、沖縄市、恩納村、南城市、西原町となっております。

◎富浜靖雄君

その市町村の一つに宮古島市も入っていければと思いますので、よろしくお伺いいたします。骨髄移植ドナー、その後輩は大変だったという状況もいろいろ聞いているんですけど、本当に人の命に関わることなので、ちゅうちょせず行けるような、手助けができるような取組を宮古島としてもやっていただければなど思っているのですが、ぜひともよろしくお伺いいたします。

次に行きます。次に、環境行政について。家庭ごみ収集運搬業務の委託者選定についてお伺いいたします。3月頃に受託者の選定が行われたとお聞きしました。選定方法はどのように行われているのかお伺いいたします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

宮古島市家庭ごみ収集運搬業務委託業者選定に関しましては、その要綱に基づき募集を行いまして、所管課で申請書類の内容及び欠格要件がないかなどを確認し、選定委員会で選定作業を行っております。令和5年度の委託業者に関しましては、令和4年2月28日に選定委員会を開催し、選定委員7名中1名欠席であったため、6名で審査をしております。

◎富浜靖雄君

事前に申請をしてもらって、その申請書類を見てそれで不備がないか確認して、選定委員会でその業者をお呼びして、質問形式でやっているってお聞きしたんですけど、そういう形で選定の委員会は開かれていますのかお聞きしたいと思います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

富浜靖雄議員のおっしゃるとおりです。選定基準、選定方針を作成いたしまして、1つ目、実務経験、業務内容の理解度、収集地区の把握と収集地区の居住者もしくは出身者であるか、車両の準備状況、あとは人員の確保の状況、作業時の心がけや業務への意欲など、8項目について面談にて確認し、審査を行い、選定したところです。

◎富浜靖雄君

次の質問行きます。選定での質問事項の確認についてお伺いいたします。

実は選定方法に疑義があるという方がいまして、開示請求で頂いた資料を拝見しました。事前質問のナンバー1に業務の実施経験、先ほど環境衛生局長がお話した業務実施経験ということで、Aが10年以上、Bが5年から10年未満、Cが1年から5年未満、Dが1年未満、Eが経験がない、この項目があって、もちろんこの10年以上というのが点数が高くなるのかなと思っております。そしたら、その方は開示請求してその資料も取り寄せて確認していたら、この人であろうという方がいて、というのは10年以上に丸をつけた方が1人だったらしいんです。その人は絶対10年はやっていないと自分に言ってきたので、いや、それはないのではないですかと、確認させてくださいということでお伺いしたら、それは本当にその業者が最初に出す丸でそのまま提示して、それを聞いてただやっているだけですよというふうに言ったので、この10年ですよという根拠資料的なものを求めているのかというのをお伺いいたします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

今回の審査は、提出されました書類、履歴書を基に確認を行っております。提出された履歴書の内容については、市の収集委託業務に従事した経歴や事業系の収集運搬に関する許可業での経歴、履歴などで確

認を行いました。それらによる確認が難しい応募者については、選定委員会の中で面談を行い、1人ずつ聞き取りをして、経歴を含む質問事項と回答が合っているかなどの確認を行ったところです。

◎富浜靖雄君

私も宮古島市クリーンセンターのほうにお伺いして、資料がないかというふうに確認したんですけど、結局最初に提出された資料に何十年やっていますよと丸がついて、履歴書にそういう経歴が書かれたと。それだけだったら結局その本人が書いただけのものでしかないのに、ほかの業務の確認もそうなんですけど、曖昧というんですか、こういうものは確定できるような件数とかも入ってしまうので、例えば勤めていた会社なのか、個人であればどこからかお金をいただいてやっていると思うので、これだけやっていたよという給料明細があるとか、客観的な証拠を残すようにぜひしていただきたいなと思います。何でかという、結局市民から疑われたときに資料の開示請求をして、それを見て、いや、絶対これおかしいとなったときに、いやいや、違いますよと、この人はちゃんとこういう証拠がありますというのを見せられるような、納得させるような形を取っていただきたいなと私は思っています。行政の仕事で確認していくというのは本当に大変ですけど、ぜひこれはやっていて、これはこの業務だけではなくて、募集したり申請したりする業務に関してはしっかりと根拠資料を提出させて、それが正しいかどうかというのを確認できるような資料も提出させるというふうな形でやっていただきたいと思います。

以上で6月定例会の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで富浜靖雄君の質問は終了しました。

◎池城 健君

議員番号10番、新政会、池城です。では、通告に従って質問させていただきます。よろしくお願ひします。

まず1番、教育行政について。部活動の地域移行についてですが、スポーツ庁及び文化庁は令和4年12月に学校部活及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定して公表しています。その中で、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことを提示しています。そこで、宮古島市のこれまでの進捗状況についてお伺ひします。よろしくお願ひします。

◎教育部長（砂川 勤君）

ただいま池城健議員おっしゃるとおり、令和4年12月27日付でスポーツ庁、文化庁の資料が提出されております。教育委員会としましては、オンライン研修会や説明会、県内外の自治体の取組状況や事例等の情報収集を行ってきました。その中で、他市町村との課題共有等の意見交換を行いながら、今後の取組に向けて参考にしております。

◎池城 健君

具体的にこれまでどういうふうな進捗状況にありますよというのがありますか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後2時35分)



再開します。

(再開＝午後 2 時35分)

◎**教育長（大城裕子君）**

先ほど教育部長答弁でもありましたように、教育委員会といたしましてはオンライン研修会や説明会、県内外の自治体の取組状況や事例等の情報収集を行ってまいりました。それから、各市町村との意見交換等も行っていました。また、教育委員会内で今後どのような地域移行に向けての体制を構築していくかという話し合いは度々重ねているところです。

◎**池城 健君**

子供たちにとって学校での部活動は技術力や技能の向上だけでなく、友達をつくったり、放課後や週末の居場所をつくったり、各家庭の経済状況による文化的な格差を縮減する役割も担っています。人間が健康的で幸福な生活を送る上で、スポーツや芸術は大きく寄与しております。部活動を通じてそうしたものに触れるという点に社会的意義があります。つまり子供たちは学校生活の中で授業時間だけでは学べない貴重な体験を部活動として経験しているのです。ですから、今後の部活動の在り方は子供たちの不利にならないようにしっかりと取り組む必要があると思います。

そこで、今後に向けて宮古島市として具体的にどのような取組をする予定なのかをお聞かせください。

◎**教育部長（砂川 勤君）**

教育委員会としましては、今年度から宮古島市の実情に応じた休日の学校部活動の地域連携の段階的な実施に向け、次の取組を進めてまいります。1つ目に、仮称ではございますが、宮古島市中学校部活動地域移行検討委員会の設置、2つ目に、宮古島市中学校部活動の在り方に関する方針の改定、3つ目、令和6年度からの部活動指導員配置に係る予算計上に向けた準備、4つ目に、学校において外部指導者の積極的な活用促進に取り組んでまいります。学校部活動の地域移行の取組については、国や今後示される県の具体的な取組やスケジュール等を定めた推進計画、ほかの自治体の事例等を参考に、生徒のスポーツ、文化活動を保障することや教職員の負担を軽減すること、また保護者の負担にならないようにすることなどを含めた多様な方法を模索しながら、地域の実情に合った取組を進めていきます。関係団体、関係部署との連携、国や県の補助事業活用なども含め、推進してまいります。

◎**池城 健君**

宮古島は、離島なので、都会に比べて非常に人材的にも厳しい部分があるかなとは思いますが、教育部長、人材確保の部分はある程度いけそうだという、教育委員会としてはどのようにお考えですか。

◎**教育長（大城裕子君）**

休日の部活動地域移行に関して、大きな課題が人員の確保だと捉えています。これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってまいりました。持続可能な部活動と、また学校の働き方改革の両方を実現するためには、特に休日の部活動における教師の負担軽減を図る必要があります。部活動は学校教育の一環として行われる活動ではありますが、必ずしも教師が担う必要のないものであることを踏まえ、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すべきだと考えています。一方で、休日の部活動に対する生徒の希望に応えるため、休日において部活動を地域の活動として実施できる環境を整えることが重要です。部活動に代わり生徒が自主的にスポーツ、文化活

動に取り組み、体力や技能の向上を目指す活動機会を保障する観点から、教師の勤務を要する平日において学校の活動として行われる部活動、学校部活動と教師の勤務を要しない日、休日において地域の活動として行われる部活動、地域部活動との連携を図りながら、地域部活動の実施のために必要な取組を行うことが求められている現状です。人材確保につきましては、地域部活動、休日における地域の部活動においては、地域の人材確保にも努めながら、大変厳しいものがあるかと承知しておりますので、そこは学校教職員、教員の兼職、兼業も視野に今考えているところです。先生方にスポーツ団体、文化団体に所属していただき、そこから派遣していただく形で休日の部活動に携わっていただく。教師の働き方改革の観点からは逆行するかもしれませんが、そこを整理しながら、先生方も部活動に携われるような仕組みづくりをすると同時に、将来的には休日はしっかり地域の方々に指導していただけるような体制を構築してまいりたいと考えています。

#### ◎池城 健君

学校現場にも部活動に情熱を持っている教員も多数いると思います。また、その中で教育委員会としても人材の掘り起こしはとても大切かなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。特に学校現場では部活動についての情報が少ないと、教職員や管理職などからもそういう話が来ています。ぜひ現場の意見をしっかり確認しながら、現場と意見調整しながら、子供たちにとってよりよい状態に持っていけるようによろしくお願いします。また、部活動の地域移行に伴って各家庭の金銭的負担が増えないかということをご心配しております。経済的な理由で部活動をする児童生徒に不公平が出ないように配慮を教育委員会に強く求めます。よろしくお願いします。

続いて、学校における事務職員の現金取扱いをなくす取組についてです。これまでの議会の中で、学校事務職員の働き方改革の一環として、学校での補助金や教職員の給食費など、現金の取扱いをなくしてほしいと訴えてきました。今回の進捗状況の質問に対して、宮古島市教育委員会の担当からどのような市町村が現金取扱いをなくす取組をしているかと問合せがあったので、私が調べた範囲をお伝えして宮古島市の進捗状況をお伺いします。まず、名護市、職員給食費、各自振替か現金、就学援助費と篤志就学奨励費は振込、修学旅行費は振込か現金、派遣費、検定料は現金。沖縄市、職員給食費、振替、残りは全部振込。那覇市、職員給食費、各自振替か納付書か現金、就学援助費、篤志就学奨励費は振込、就学旅行費、派遣費は現金、検定料は補助なしだそうです。石垣市、ほぼ現金か振込かは選べる状況。宜野湾市、職員給食費、各自振替、就学援助費、篤志就学奨励費、振込、修学旅行費、現金、派遣費は宜野湾市教育委員会が直接保護者に対応、検定料、補助なし。浦添市、職員給食費、各自振替か納付書、就学援助費、篤志就学奨励費、振込、修学旅行費は教育委員会から直接旅行者への振込、派遣費、振込、検定料、現金という形になっています。まだ幾つか町についても調べたんですが、時間都合上割愛しますが、これらを受けて宮古島市の現在の進捗状況をお伺いします。

#### ◎教育部長（砂川 勤君）

学校における事務職員の現金取扱業務に関してお答えいたします。

検定料や選手派遣については、これまで述べてきましたとおり、その都度の申請となっており、学校または団体代表の指定する口座へ振込を行っています。令和5年度から島内の高等学校及び特別支援学校の派遣も対象となっております。また、5月から新型コロナウイルス感染症が5類扱いとなり、昨年度より

参加しやすい状況であることなどを考えますと、昨年度の検定料及び選手派遣補助の実績642件、総人数4,873人を大幅に超える見込みとなっております。これらを踏まえまして、学校事務職員の現金取扱業務の負担軽減のため、令和4年度中に宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱を改正し、補助金に1,000円未満の端数が生じないように改めたところです。

また、質問にございます現金をなくす取組については、教育委員会としてもその必要性は十分に感じております。しかしながら、派遣人数の増加、人数分の振込手数料の予算化、関係機関との調整、書類作成の事務負担など、クリアすべき課題が幾つかございます。また、給食費におきましては、納付書の再発行とか、この納付書を発行しますと教員、その個人が銀行またはどちらかに納付しに行くということで、現在は事務職員が対応したほうがいいのではないかという意見もございます。ただ、負担軽減のため、事務職員の配置も含めて先行事例、県内他市の状況などをもう少し情報収集しながら取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

#### ◎池城 健君

教育部長、ですから今言ったように各市も取り組んでいる。各市にできて宮古島市にできないことはないと思います。これ私、議員になってすぐのときから議会ではお願いしています。そのたびに早急に取り組みますと言っているけど、もう1年半たつけど、まだ取組が弱いと私は思っているんです。ですから、特にどういう方法がいいのかもしっかりと、できるだけ早めに取り組んでいただきたいと要望します。よろしくお願いします。

次に、3月定例会において、特別支援学級の児童生徒数がこの10年間で国全体で2.1倍、沖縄県は4倍、しかし宮古島市においては11.2倍の増加になっているとの報告がありました。特別支援学級の児童生徒数の増加がこのままの増加ペースで進むと、2030年には宮古島市の公立小中学校児童生徒数の約2割を占める可能性があります。市はどのような対策を講じる予定かをお伺いします。

#### ◎教育部長（砂川 勤君）

本市の特別支援学級児童生徒の増加の要因としまして、まず特別支援教育の理解が進んだこと、通級指導教室対象児童生徒であっても特別支援学級に在籍している現状がございます。しかし、令和5年度から通級指導教室増設校及び新設校の増加や巡回通級教室がスタートできたことにより、特別支援学級設置数は昨年度より若干減少しております。本県においては、令和8年度までに通級による指導教室の基礎定数化に向けて取組を進めており、本市においても基礎定数が確保できればさらに個々の特性に応じた多様な学びの場の提供につながり、特別支援教育が充実できると考えております。また、普通学級の支援を要する児童の増加については、専門性の向上も重要であり、令和5年度は全教職員向けにリーフレットを作成し、周知したところです。児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた基礎的環境整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。今後も子供たちが安心、安全で個別最適な学びの場に向けて推進してまいります。

#### ◎池城 健君

やはり教育部長、この同じような状況は、全国も県も一緒だと思うんです。もう全国では2.1倍、県では4倍、これが宮古島市で11.2倍という部分はとても重く受け止める必要があるのではないのかなど。特別支援対象の児童生徒の増加は、学校現場の教員もその対応に今非常に苦慮しております。これは、学校教

育に大きな影響を与えてきます。ぜひ有識者会議の開催も含めてその増加の原因の究明と対応策をしっかりと取っていただき、宮古島市の児童生徒が安心して学べる学校をつくっていただきたいと要望します。よろしくをお願いします。

続いて、宮古島市未来創造センター多目的ホールのピアノの買換えについてですが、昨日、6月25日曜日、宮古島市未来創造センター多目的ホールにおいて4年ぶりに第24回全宮古合唱祭が開催されました。7団体、約100名の方々が出場しました。私もこの合唱祭には初回、第1回から関わってきているんですけども、宮古島市内には合唱を楽しむ団体が10団体ほど存在し、大体150名から200名の皆さんが合唱を楽しんでいます。それらの団体において、宮古島市未来創造センターの多目的ホールは非常に大事な、貴重な存在です。そこで、昨年1年間の多目的ホールのピアノの使用回数はいかほどかお伺いします。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

令和4年度、多目的ホールでのピアノの利用回数は29回となっております。

◎池城 健君

月2回から3回という感じですか。実はこの多目的ホールでピアノを使用している市民の皆さんからピアノの経年劣化、つまり古くなり過ぎており、また保管庫がないため、湿気等の影響でホールでのコンサートなどの活用に適さない、買い換えたほうがよいのではという意見が出ています。実は私昨日、合唱祭の際ちょっとそのピアノを確認したんですけど、あれ昭和59年に垣花さんという方から寄贈されたピアノというのが明記されていました。だから、多分もう50年近い年月になっているのかなと思うんですけども。昨日、合唱祭に際して那覇から専門家来ていただいて、多目的ホールのピアノの調律をしました。それで、この専門家にもこのピアノどうですかと確認したところ、現在の多目的ホールのピアノはコンサートなどでの使用は厳しいと、買い換えたほうがいいのではないかという意見をいただきました。それで、多目的ホールのピアノの買換えについて予定はあるのかどうかお伺いします。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

多目的ホールのピアノは、寄贈していただいてから39年が経過しております。当面は調律の回数を増やして対応し、購入については今後検討してまいりたいと思います。

◎池城 健君

ピアノの専門家が調律でも厳しいなという意見をしております。ぜひ予算をつくっていただいて、市長にもお願いして、新しいピアノでぜひ。実は市内で合唱を楽しむ市民は、少年少女合唱団以外の方は60代、70代、80代の方々が多いんです。この方たちが本当に、皆さん一度合唱祭へ来てみてください。歌っているときの表情が非常に明るくて、生き生きとしています。この宮古島市の高齢者が質の高い老後を過ごすのに非常に役立っていると私は思っています。ですので、児童生徒の情操教育の面からも、また市民が音楽を楽しむ場の環境をよくするためにも、ぜひピアノを新しくして、きれいな音色で合唱ができるような努力をお願いします。

◎教育長（大城裕子君）

池城健議員おっしゃるとおり、宮古島市は合唱人口が他の地域に比べて非常に多くて、音楽を楽しむ方々が大勢いらっしゃいます。宮古島市未来創造センターの多目的ホールは、マティダ市民劇場が892席、そしてそれに代わる中規模ホールとして音楽活動、芸術活動の発表の場、あるいは鑑賞の場としても設置さ

れているかと思えます。そこで、ピアノの質というのは大変、いい状態でピアノが演奏できるように教育委員会としてもしっかり対応していきたいと考えています。先ほど池城健議員がおっしゃる子供たちの情操教育のためにも、そして市民の音楽活動の普及のためにも、買換えに向けて予算化に努めてまいりたいと思えます。

◎池城 健君

ぜひよろしくをお願いします。

続いて、宮古島市の公文書の取扱いについてお伺いします。宮古島市が平成17年10月1日に合併して、今年の10月1日で合併満18年になるかと思えます。しかし、合併後も旧市町村の住民たちはそれぞれの地域に対する熱い思いを抱いております。そして、旧市町村の記録は、宮古地区の大切な歴史、文化財だと思えます。そこで、旧市町村の公文書の管理状況についてお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

旧市町村の公文書の管理状況についてお答えをいたします。

旧市町村の公文書につきましては、合併時に宮古島市に引き継がれております。引継ぎ後は、宮古島市文書事務取扱規程にのっとりまして、市役所内の書庫において保管をしております。

◎池城 健君

この保管の状態が問題で、きちんと資料として使えるように、では旧城辺町のあの資料を出してといたらずぐ使えるような形での保管されているのか、単なる箱に入れて山積みされているのかが私は問題かなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

引継ぎは各所管部に引き継がれておりますので、各所管部で箱に入れて保管をしている状況になります。

◎池城 健君

そしたら、例えば情報公開開示請求したらいつでも開示できる状態にあると理解してよろしいですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

保存年限が経過していなければ開示できるというふうになってございます。

◎池城 健君

それでは、現在の宮古島市の公文書の管理状況、これもきちんと整理整頓されて管理されているのかどうかお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

現在の宮古島市の公文書の管理状況についてお答えをいたします。

公文書の現在の管理状況につきましては、まず現年度分と前年度分は各部署の執務室内に常備保管をしている状況にございます。当該年度を終えた後は、適宜書庫へ保存をしております。

◎池城 健君

現在、宮古島市史の編さんが進んでおり、あと2巻で終了するとの話を聞いています。この市史編さんに活用した公文書や資料等の取扱いも含めて、今後の公文書の取扱いはどのようにする予定なのかをお伺いします。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

市史編さんで収集した資料についてですが、市史編さん室が設置されております宮古島市歴史文化資料館にて全て保管してございます。廃棄の予定はございません。

◎池城 健君

市史編さんのためはかなり膨大な資料、文書などが集められたと聞いています。こういうものを特に大事に市民の財産として残す必要はあるかなど。実は話を聞いた伊志嶺亮元市長、そして下地敏彦前市長時代にも、両市長からも宮古島市の公文書を管理する公文書館は必要ではないかという話があったと聞いています。ところが、具体的な話がなかなか進まない中で現在に至っているとのこと。公文書は市民の財産であり文化財であるという認識を持って公文書の取扱い、今後どのようにするのか、市長、お伺いします。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

公文書館整備に関する経過についてご説明いたします。

教育委員会では、市長の指示を受け、令和3年度、令和4年度で公文書館設置に関する課題整理として、沖縄県立公文書館、茨城県常陸大宮市文書館、熊本県天草市天草アーカイブズの視察をはじめ、関連資料収集などを行いました。失礼します。休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後3時02分）

再開します。

（再開＝午後3時02分）

◎生涯学習部長（天久珠江君）

失礼しました。その結果、施設整備費用に1億円から5億円、アーキビストと呼ばれる専門職を含む職員の配置に6名から8名、年間の運営費として300万円から400万円程度を要することが予想されております。公文書館には、歴史的な古文書を中心に扱う場合には教育委員会が、現在の行政文書を中心に扱う場合には総務部が所管する2通りがございます。本市では行政文書が中心となることが想定されますので、教育委員会における検討は今年3月で終了しておりますが、今後は公文書館の設置が行財政改革や定員適正化計画等々の整合を保ちつつ、財政負担及び人材確保が可能であるかどうかの検討が必要になるかと思われると思います。

◎池城 健君

やはり公文書は市民の財産、そして文化財であるとの認識を持って、今後の強い取組を期待します。よろしくをお願いします。

続いて、アツママー御嶽の現状についてです。アツママー御嶽では、昨日、豊年祭が執り行われていました。私も夕方行って手を合わせてきました。お参りしてきました。私は、自宅に帰るときアツママー御嶽の前を通過して帰宅するのですが、前を通るたびにアツママー御嶽の現状が気になっています。そこで、アツママー御嶽の現状を把握しているかどうかお伺いします。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

アツママー御嶽は、昔から地域の信仰の厚い御嶽として多くの方に参拝されてきた御嶽でございます。

しかし、近年ではその管理の担い手が不足し、御嶽内の清掃作業についても個人の負担が大きくなってきていると聞き及んでおります。また、拝殿などの建物の老朽化も顕著となり、今月には天井の補強工事が行われていることと承知しております。

#### ◎池城 健君

そうなんです。私が調べたところによると、アツママー御嶽は当初小さな瓦ぶきの小屋だったようです。そこで、昭和10年、盛島明長氏、元の衆議院議員を委員長として建設委員会を立ち上げ、現在のような形で昭和10年1月28日に建立したようです。そして、改築は、亀川玄教氏を期成会長として期成会を結成して、昭和39年2月26日に落成をして現在に至っているようです。2013年には、個人の篤志家から寄附を募り、神殿の改築をしてあります。しかし、拝殿は改築してから50年を過ぎようとしているのですが、その老朽化はすさまじいものがあります。写真を見てももらいたいと思います。これは今言った内部、猫が歩いたら天井が落ちてきたとあって、16本のはりをやって塞いでいるんです。ですから、非常に参拝する人が危ないということで、これ個人が、管理している方がやってみたいです。これ屋根ですけども、もう瓦がみんな落ちてきています。参拝する頭の上から瓦が落ちているような感じです。これも屋根もみんな木が朽ちてきています。このように、参拝する皆さんも危険な状況にあるんです。このアツママー御嶽の修繕、改築が可能かどうかをお伺いします。

#### ◎生涯学習部長（天久珠江君）

アツママー御嶽については、平成22年度に民間の管理者より文化財指定の要請があり、市が所要の事前調査を行った上で、平成24年度に文化財保護審議会に指定に係る諮問を行っております。その結果、過去の改修等で文献に記録されている御嶽の本来の姿が失われていることなどの理由により、文化財指定基準を満たしていないとの答申がなされ、文化財指定には至っておりません。アツママー御嶽に限ったことではありませんが、数多くの御嶽はその御嶽を信仰してきた地域や集団、土地所有者などがその管理の担い手となります。御嶽の関係者が減少し、その維持管理が困難な状況にあると思っておりますが、郷友会やクラウドファンディング等で協力を募るなど、検討していただければと思います。

#### ◎池城 健君

私は、アツママー御嶽だけではなくて宮古島各地区の御嶽は、これは宮古島の文化だと思うんです。この文化を次の世代に伝えるのが私たちの役割かなと。ですから、今言っているように個人ではもう非常に厳しい部分があるので、ぜひ地域の皆さんの、逆に行政として相談にも乗っていただきたいなど。今のままだと本当に、この宮古島の文化がどんどんなくなっていくのかなと、それを危惧しています。ぜひ一緒に相談に乗っていただいて、どういうふうにしたら存続していけるかを行政としても考えていただきたいと希望しておきます。

続いて、宮古島の地下水についてです。市水道部は、水道水で検出された複数農薬成分は国の定める目標値を大幅に下回る水準であり、安全性は確認されたと前回の定例会でも主張していました。この目標値は、体重50キログラムの一般成人を対象に設定されたものです。妊婦、胎児や体重の少ない児童にも適用できるのかをお伺いします。

#### ◎水道部長（兼島方昭君）

目標値は妊婦や児童にも適用できるかというご質問です。国の定める目標値は、有識者による検討会な

どを経て決定されるものであり、人間の健康にどう影響するかを知る上で重要な考えが一日摂取許容量、ADIです。一日摂取許容量、ADIは農薬成分により異なりますが、例えば、体重1キログラム当たり一日の定められた量に国民全体の平均体重を50キログラム、子供の平均体重を16キログラムとして算定され、厚生労働省の試算では目標値いっぱいの農薬が残留していると仮定して平均摂取量を食べた場合でも大人、子供とも一日摂取量を下回るため、人体への影響は考えられないとしています。そのことから、全ての人に適用されるものだと考えております。

◎池城 健君

子供の目標値に成人の目標値を当てはめて国の基準以内なので安全ですと、これ私非常に危惧しています。現在のこの子たちの20年後、30年後、本当に大丈夫なのか、今対策を取るべきではないのかなと指摘しておきます。

次、水道部では、水道水で検出された2種類のネオニコチノイド系農薬のみ測定項目に追加していますが、その理由をお伺いします。

◎水道部長（兼島方昭君）

この2種類の農薬、クロチアニジン、ジノテフランは、水道における分類において水質管理目標設定項目の115項目の農薬類や要検討農薬類に該当せず、その他農薬類に分類されておりますが、水道水からも検出され、当該成分を含む農薬類が本市においても使用されていることから、継続して検査の必要があると判断しました。本市における農薬類の検査項目としては、除草剤に含まれるアシュラムなど、22項目の農薬類を年2回検査を行っておりまして、その中でフィプロニルは年4回行っているということです。

◎池城 健君

それでは、この年間供給量がフィプロニルに次いで多いクロラントラニリプロールを追加しない理由をお伺いします。

◎水道部長（兼島方昭君）

当該成分は原水からは検出されましたが、水道水からは検出されておられません。また、水質管理目標設定項目の115項目の農薬類や要検討農薬類、その他農薬類に分類などの水道分類上においてもいまだリストアップされていないため、目標値等も設定されていないので、検査を実施しましても結果の評価が難しいとの考えから、追加測定を見送ることとしました。しかしながら、本市においての当該農薬の使用量が増加していることに鑑みると、今後の状況によっては追加測定を検討する必要があると思っております。

◎池城 健君

水道部、環境衛生局ともに、現在、宮古島市で年間供給量の多い農薬についてモニタリング調査をするべきではないのかなと思います。今、水道部長の話で、増えてきているので検討したいということを知り、安心してはいますが、宮古島市の農薬の使用量とちゃんと確認しながら、ぜひモニタリング調査項目の見直しを検討していただきたいと要望しておきます。

続いて、国が推進するみどりの食料システム戦略では、2050年までに化学農薬使用量50%削減を目標に掲げ、化学農薬使用削減のための総合的害虫、雑草管理、IPMを推進しています。それについての市での取組をお伺いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）



みどりの食料システム戦略についてお答えいたします。みどりの食料システム戦略は、農林水産業における生産者の減少、高齢化の進行による生産基盤の脆弱化などの課題に対応し、持続可能な食料システムを構築するため、令和3年度に国において策定されております。本戦略には、持続可能な資材やエネルギーの調達をはじめ、スマート農業の推進や化学農薬及び肥料の低減、畜産における環境負荷の低減等、中長期的な観点から、国が目指す2050年までの取組が示されております。化学農薬の低減については、低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立、普及に加え、従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量の50%低減を目指す目標が設定されています。沖縄県においても、令和4年度に策定された新・沖縄21世紀農林水産業振興計画において、環境への負荷を可能な限り低減した農業生産を行うため、総合的病害虫、雑草管理の考えに基づいた防除技術の確立及び推進を図ることとしており、天敵を活用した防除技術の実用化、病害虫発生予察、病害虫の総合防除技術の導入定着を施策として掲げております。本市においては、農薬の適正使用、適正量の散布として、沖縄県やJA、製薬会社等の関係機関と連携し、生産者への周知、啓発活動を行っております。沖縄県内でも多くの耕地面積を有し、生活及び産業の基盤となる水を地下水により支えられている本市においては、農林水産業の振興、発展を図りながらも、環境への配慮、負荷の低減は重要であると考えております。今後、みどりの食料システム戦略に基づき国全体での取組が加速するものと考えており、本市の農林水産業の振興と環境保全との両立に向け、国や県の取組と連動しながら進めてまいります。

#### ◎池城 健君

本来水道水に入ってはいけない成分が微量なりとはいえ今宮古島市でも見つかっていると。そういうことをなくすためには、やはりこの農薬の使用量についてもしっかりと市のほうで管理をしていただいて、農家の方に分かっていただいく必要があるかなと思います。子供たちの将来のためにも、しっかりとその辺の取組をお願いします。

次に、地下水研究会が地下水審議会で議論していただくよう市に提出した要望書について、どのような議論がなされ、どのような答申がなされたのかお伺いします。

#### ◎環境衛生局長（下地睦子君）

宮古島市地下水審議会の学術部会は、令和4年11月に実施いたしました。その審議内容といたしましては、地下水研究会からの分析数値を確認するため、追加調査、これは農薬及びPFOSなどの有機フッ素化合物に関する業務委託の件ですけれども、業務委託の実施方法や地下水研究会からの要請文に対するご意見を協議していただきました。委員からは、委託内容に関しては特に異論はありませんでした。また、要請文に対する主な意見といたしましては、地下水について現段階で水質モニタリングを継続することはコストがかかることも踏まえ、市の農薬使用量、使用時期を調べるよう提言を受けました。ほかに、実際に農薬成分は検出されているものの、水道水質基準に合致した水であることを市民に理解いただくことが必要ではないかとの意見もございました。

まとめといたしましては、地下水研究会からの提案で、主として市民の健康に重大な影響があると判断したものについては調査や対策を行う、しかし要望を全て受け入れて調査を行うというのも、それは市民サービスとして費用負担を含め限界があるため、バランスに欠ける、判断基準をつかった上で要望に応えていくべきではないかとのご意見をいただいております。

◎池城 健君

学術部会のほうから答申をして、市としてはどういう方針にするというのは出されてはいるんですか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

市といたしましては、農薬の散布の時期や使用量の調査を、実施データを整理いたしまして、今後、再度データを整理した上で学術部会の開催を行って、その中で再度ご意見をいただきたいと考えております。

◎池城 健君

ということは、市としてはもうこのデータは今採取してあるということですか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

データの採取はまだ行っていませんで、採取し、整理を行って、日程調整なども含めて学術部会を10月頃に開催できればと考えております。

◎池城 健君

この農薬がどういう使われ方をしているかというデータは、年間を通してやるのではなくて、ある一定期間だけやるんですか。どういう調査方針なんですか。スケジュール感を教えてください。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

データの収集は1年分を行いたいと考えております。どの時期にどのような農薬がどのくらいの量使用されているかなどを情報収集していきたいと考えております。

◎池城 健君

ごめんなさい、私の理解がちょっと少ない。1年間のデータ収集がまだされていないのに10月に何かやるんですか。その辺私理解できないんですけど。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

失礼いたしました、私の説明が足りなくて。過年度の情報をいただいて整理したいと考えております。

◎池城 健君

分かりました。過年度の1年間のデータを今整理中で、そのデータを基に、では学術部会のほうで検討するというのでいいわけですね。分かりました。よろしくお願ひします。地下水は、やはりこれこそ宮古島の命の水です。私たちは、この命の水を次の世代に安全で安心な状態をつないでいく宿命があると思います。ぜひ水道部、環境衛生局の皆さんにはその思いをしっかりと受け止めていただきたいと希望します。よろしくお願ひします。

最後に、浸水対策の進捗状況についてですが、昨年11月の大雨による冠水があった平良中北部地区の大野越果樹園周辺への対応の進捗状況についてお伺ひします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

大野越果樹園周辺の冠水対策の進捗状況についてお答えいたします。

池城健議員ご指摘の西中佐事地区内の大野越果樹園周辺の冠水被害につきましては、当初、排水路末端間口の改良による対応を予定しておりました。現場を確認したところ、整備した当時より状況が変わって、排水路に流れ込む水の量とか、あと県道保良西里線に埋設されている排水路の容量計算等も行う必要があることから、令和5年5月に、今年5月に周辺流域や水量及び浸透層の調査委託業務を発注しております。調査委託業務は10月に終了し、今後、調査結果を踏まえ、改良事業導入に向け国、県と協議してまい

ります。

#### ◎池城 健君

これ去年の11月の大雨で非常に浸水して、ハウス内のマンゴーの木も何本か根腐れしたと聞いています。このときに12月定例会で私が質問したら早急に改善しますというお話だったんですけど、先日行ったら全くの手つかずだったんです。経営者の方にお話聞いたら、自分たちも今年心配しているよと、2度も3度も言って、早急にやりますと言って、早急どころかもう半年しても何も手つかずだよということですので、ぜひそういう経緯も含めて市民に信頼される行政の推進をお願いしたいと思います。この果樹園の皆さんも、これでもし今年また浸水したら市を訴えないといかんではないかとも、それぐらい被害に対して憤りを感じているんです。ですから、丁寧な説明と早い対応をよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の6月定例会の質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎議長（上地廣敏君）

これで池城健君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、15時45分から再開したいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後3時28分）

再開します。

（再開＝午後3時45分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

#### ◎下地信広君

お疲れさまでございます。本日のアンカーでございます。一分でも一秒でも早めに終わりたいと思いますので、しばらくの間付き合ってくださいと思います。

気になる記事がありましたので所見を述べさせていただきますが、北朝鮮のミサイル問題であります。6月11日に地対空誘導弾パトリオット、PAC-3の破壊措置命令の延長がありました。これに対して石垣市の中山義隆市長は、「協力体制を維持したい」と述べております。また、与那国町長も同じような内容のコメントを出しておりますが、我が座喜味一幸市長のコメントがないということで、言及なしとの記事が出ていたので、気になりました。その後、今度は防衛省の予算の確保のために西銘恒三郎代議士と座喜味一幸市長、そして川平陽一建設部長の写真入りの記事を見ました。写真に問題はなかったんですけど、かっこよく写って。私は、問題は中身だと思うんです。体育館の要請に行ったのか、シェルターの要請に行ったのか。シェルターと言えば体育館が造れると思っていたのか、よく分かりませんでした。しまいには、体育館の下にシェルターを造っていただきたいというコメントがありました。今、宮古島市の市民は、私はシェルターよりも体育館を一日でも早く造っていただきたいというのが声だと思うんです。もし体育館の下にシェルターを造るとなると、工事期間も含めて相当の年数がかかる。何十年も体育館はできないんじゃないかなと、そういうふうに思っております。シェルターを造るのであれば、旧市町村に1つずつ、しかも目立たない場所で、ふだんは憩いの場所として、交流の広場として有効に活用できるよう要請していただきたいと思います。

長々と所見に入りましたが、一般質問に入っていきたいと思います。まず、副市長、就任おめでとうございます。早速ですが、この市長の公約、いろいろありましたけど、市長の公約を副市長はどう受け止めているのか、市民所得10%アップも含めてお伺いしたいと思います。

#### ◎副市長（嘉数 登君）

副市長としての立場は、市長の公約実現を支え、補佐する役目を担うものであり、市長が目指している市民が主役の行政に共感をし、就任させていただいたからには、この考えをベースとしながら、公約一つ一つの達成に向けて誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。市民の所得10%向上については、これまで本市の基幹産業である農畜水産業及びリーディング産業である観光産業の活性化を図るとともに、この2つの産業を有機的に結びつける六次産業化に向けて、推進部署である産業振興局の設置、それから農業振興の基礎となる地力の増強、環境と調和した観光振興へのプロジェクトである八重干瀬の国定公園指定、さらには旧庁舎を活用した六次産業の拠点形成などが取り組まれておりまして、このことについては着実に歩みを進めてきていると感じております。今後も庁内の様々な部署を連携させながら、必要に応じてプロジェクトチームの設置を検討するなど、取組をより一層推進していきたいと考えております。

また、行政の取組と併せまして、市民、企業、経済団体の皆様の協力を得ながら、市民の所得10%向上について、これを市全体の共通目標として取り組んでいければと考えております。

#### ◎下地信広君

副市長ですから、それはもう市長の公約実現のために邁進するというのが仕事だと思いますが、市長は公約の一つとして新型コロナウイルス感染症対策、観光客がこの宮古島に入ってきたときに3日以内にPCRの検査をして陰性証明書を提出してもらおうと最初は言っていたんです。これはPCR検査、県の管轄だと思うんですが、そういったもろもろのものが空振りしているところもありますので、しっかりと支えていっていただきたい。

あと、この市民所得10%でありますけど、宮古島市の市民所得が幾らかはまだはっきりしていないので何とも言えませんが、ただやはり10%といいますとこれ20万円です。20万円か22万円ぐらいが大体10%になると思いますので、2019年ははっきりしている。多分令和元年ぐらいまで減るかもしれないんですけど、見ようとしたら今故障していますので、ただ225万円か230万円ぐらいかなとは思っています。その20万円とすると250万円ぐらいはいきますので、そういった部分では非常に、なぜこれを言うかといいますと、コロナ禍の中でこういう厳しいこの10%というのを言いました。ですから、我々、市民も厳しい中で、今市長が4か年の間に2か年はもう経過しておりますので、せめて1年でも2年でもどれぐらいこの市民所得が減ったのか増えたのか、これ聞きたいんです。知りたい。ですから、ぜひとも急いで資料を出していただきたいなと思っております。

次、2番目に、副市長の就任に当たり、今の宮古島市のまちづくりにおいてどこに力点を置いて、施策をどう展開していく考えか、また伊川秀樹前副市長との相違点は何なのかお伺いしたいと思います。

#### ◎副市長（嘉数 登君）

本市は、旧町村地域の過疎化、それから多数の類似公共施設の存在、離島の地理的事情による不利性など、多様な課題を抱えておりまして、その解消を図る必要があることから、市町村合併以前に整備された施設の総点検と利活用、それから高齢者など交通弱者の足となる公共交通の維持、確保、収益施設を中心

とした指定管理施設の在り方、観光施設、スポーツ施設の一元管理、さらには産業廃棄物処理の広域化などの検討を進めていきたいと考えております。その一方で、県内有数の農業生産地であること、新型コロナウイルス感染症による移動制限の緩和により入域観光客が回復していることなど、島のポテンシャルは非常に高く、これらを生かした振興発展として、まずは地力増強による収量、収益の増加、それから上野庁舎を活用した六次産業の拠点形成、これも平良庁舎を中心としたにぎわいの創出、保冷、冷凍技術による物流の高度化、将来を担う質の高い人材の育成、確保など、こういったところに取り組んでいきたいというふうに考えております。

これらの推進に向けては、私、県職員として三十余年経験しておりますし、離島振興にかねてより関心を持ってきておりますので、そういった経験ですとか、県庁時代に築いた人脈を最大限に生かしまして、市民一人一人が愛着と誇りを持てる持続可能で豊かな島づくりを目指しまして一つ一つの施策を丁寧に取り組み、着実に進めていきたいというふうに考えております。特に公共施設の管理ということについては、副市長就任後に市長のほうからも何とか、いろんな部局にまたがっているんだけど、まとめて一個一個進めていけるよというふうな指示もいただいておりますし、それから先ほど来下地信広議員からもご指摘のある市民所得10%の向上に向けては、確かに今の国、県の統計で見えていきますと過去の数字を追っかけていけないといけないという状況になっておりまして、これ市長からも答弁させていただいているように、市としてどういう指標を立てて市民の皆様に説明していくかということについては、先日も答弁させていただいたように、庁内の推進体制として所得向上推進本部というものを立ち上げて、これは行政の取組だけではなくて、当然企業ですとか有識者の意見も聞きながら進めていきたいというふうに考えておりますので、今定例会終了後、準備が整い次第速やかに立ち上げて議論を加速化させていきたいというふうに考えております。

#### ◎下地信広君

いろんなところ、角度から見ているので、非常に頼もしいなとは思っております。

あと1つ、伊川秀樹前副市長と同僚でもあったので、そういった部分をどう感じているのか聞かせてもらえませんか。

#### ◎副市長（嘉数 登君）

下地信広議員おっしゃっているように、私、伊川秀樹前副市長と先輩、後輩に当たりますし、県の行政の中でも同じ課で仕事をやったこともあります。ただ、一方で、県職員といえども歩んできている課が、キャリアというんですか、経験が違いますので、伊川秀樹前副市長が総務ですとか福祉を中心に歩まれてきて、相当の実績を上げてこられたということも私は十分承知しておりますし、一方で私はどちらかというと商工労働部、それから企画部、私も総務部、ただ私は人事を預かるところが長うございましたので、先ほど取り組んでいきたい部分としまして人材の育成、確保というところも挙げさせていただきました。そういうこれまでの経験を最大限生かしていけるような取組を進めていきたいというふうに思っておりますし、伊川秀樹前副市長には私県職員に採用されて以来いろんな部分でお世話にもなってきました。志もあったかというふうに思っておりますし、そういった前副市長の志も引き継ぎながら頑張っていきたいというふうに考えております。

#### ◎下地信広君

たくさん課題が山積している中で、今言ったこともやりながらぜひとも、やはり副市長の仕事というのは職員が働きやすい環境をつくってあげると、そして相談役に乗るのも私は副市長の仕事だと思っておりますので、ぜひとも一緒に力を合わせて実現していただきたいと思いますと思っております。

あと、副市長人事について座喜味一幸市長からどのような内容の言葉で説得されたのか伺うんですが、大体は予想はつきますが、本人からお願いしたいと思います。

#### ◎副市長（嘉数 登君）

実は座喜味一幸市長とは市長が県議会議員時代から様々な点で意見交換をさせていただいております。特に離島振興、公共交通、離島航路ですとか、その辺どうしようかというところについてはかねてよりいろいろ意見交換をさせていただいておりました。下地信広議員お尋ねの件につきましては、昨年の末頃に正式にといいますか、座喜味一幸市長よりお話がありました。観光振興や産業振興における諸課題の克服、それから人材の育成と確保、財源の確保と公共施設のマネジメントなど、宮古島市の抱える様々な問題や課題にスピード感を持って対応し、市長の掲げる公約実現に向けて力を貸していただけないかというようなお話でありました。これまで県職員として、県は広域行政という立場なんですけども、私の中でも離島の振興というところについては大きな関心を持って携わってまいりました。そういった経験ですとかというものを最大限に生かしまして、この宮古島で座喜味一幸市長が掲げる市民が主役の行政の実現に向け、市政発展、住民福祉の向上を第一に誠心誠意取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### ◎下地信広君

秋頃説得されたと今おっしゃっておりますけど、伊川秀樹前副市長は年度途中で退職しておりますよね。私がこれをなぜ言うかといいますと、やはり現職である前副市長、伊川秀樹氏をまず説得してから新しく副市長になる嘉数登氏を説得すべきではないかなと私は思っているんですが、夏頃新聞に出ていたんではないですか、既に。

#### ◎副市長（嘉数 登君）

今、下地信広議員は説得という言葉遣いになったかというふうに思っておりますけども、私はその説得という言葉は使っておらず、年末にそういう要請を受けたので、私として考えて判断をしたという意味で答弁をさせていただきました。

それから、夏頃には上がっていたんではないかということなんですけども、私かねてより座喜味一幸市長とは離島の振興、特に宮古島の振興についてどうあるべきかということについてはいろいろ意見交換をさせていただいておりましたので、その時点において正式にどうかという話ではなかったのかなというふうには考えております。

#### ◎下地信広君

私は、伊川秀樹前副市長が何か納得して辞めたような、そういう気がしていなくてこういう質問をしているわけですが、ぜひとも就任したからには市長の公約実現のために尽力していただきたいと思っております。

次に、4番目、下地島空港周辺用地の利活用について。沖縄県との段階的な利活用についての進展はあったのか。これは県議会でも取り上げていまして、何か説明を住民にするという、そういった答弁があったかと思いますが、その後どうなったのかお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（久貝順一君）

下地信広議員の下地島空港周辺用地の段階的な利活用についての進展についてであります。令和4年11月に開催された利活用に関する県の地元説明会において、耕作者の方々から段階的な利活用への要望があったことは承知しております。沖縄県は、現在、第3期利活用候補事業の採択について、提案者及び第1期、第2期で採択された事業者を含めて具体的な事業内容の決定や事業開始時期などの協議を重ねていますが、協議内容、進捗状況については企業情報保護の観点から公表を控えるとしております。そのことから、現時点で段階的な利活用に関する決定はされていないと捉えておりますが、今後、県と利活用候補事業者の協議の結果を踏まえた上で、県から耕作者への説明の機会が設けられるものと考えております。

◎下地信広君

沖縄県は、この279ヘクタールを来年3月までに明渡しを求めていますけど、279ヘクタールというのは相当にこれ大きいんです。トゥリバー地区のヒルトン沖縄宮古島リゾートが5ヘクタール、来間島のシーウッドホテルが戸建てが100軒ほど、ヴィラホテルがこれでも13ヘクタールなんです。今、下地島の現ゴルフ場が大体27ヘクタールですので、この279ヘクタールは広過ぎるのではないのかなと思っておりますので、ぜひともこの279ヘクタール、使い道を再考していただきたい。これは、宮古島市から一緒にやっていけないかなというその思いはあるんですけど、ぜひとも再考していただきたいなと思っております。今は伊良部地区の畑地かんがい整備事業もやっておりますけど、やはり農業経営の安定とか農業生産性の向上を図るためにも、この下地島にもかんがい施設、水が必要だと思えますけど、市長、どうですか。この下地島のかんがい。

◎市長（座喜味一幸君）

下地島空港のまず市の所有している80ヘクタールほどがあると思うんですが、ここにつきましては早急に国営の受益に入れてくれないかという話は、ここの地下ダム事業所を含めて沖縄総合事務局の土地改良課長、部長等がおいでのとときには、いよいよ計画変更の際に、事業が大体収束すると最終的には面積と事業費の変更がありますが、その時点の中では伊良部島の今の土地の生産性を上げるためにはやはりかんがい施設が必要だなということで、その辺については一応要請申し上げておりますが、今のところはなかなか全体の水の水源水量からいうと拡大ということは直接言えないんですけども、変更の中で一応課題としては取り組んでいただくように申入れ等してはおります。

◎下地信広君

ぜひお願いしたいと思えます。

次、伊良部地区における国営かんがい排水事業について進捗を伺うと書いてありますけど、これは通告のときの聞き取りで説明したとおり、これは畑地かんがい整備事業、末端のかんがい施設の整備状況を伺う質問ですので、伊良部地区において水の供給はいつ頃完了するのかお伺いしたいと思います。

◎農林水産部長（石川博幸君）

伊良部地区におけるかんがい排水事業のいつ頃までに完成するかということで、まず国営かんがい排水事業宮古伊良部地区の進捗状況について宮古伊良部農業水利事業所に確認しましたところ、全体で452億8,000万円で、進捗率が63%とのことでした。仲原地下ダムの工事が最終締切り区間を残すのみとなっているということと、保良地下ダムの令和4年度から地下ダム工事に着手しているということ、令和10年度の

完成に向けて幹線水路の農業水利施設の整備を実施中であるということでもありますので、末端のかんがい排水施設が完了するのは早くても令和20年ぐらいになるのかなという見込みを立てております。

◎下地信広君

非常に時間がかかる、水なし農業が長いなと思っておりますけど、令和20年になりますと今使用している人はもういなくなっているかもしれないね。ぜひとも急いでお願いしたいなと思っております。

また、既に設置されている家後というか、伊良部部落の上の、これはボックス型のものが、前は水が出ていたんですけど、向こうのゴーヤハウスと呼ばれて、水が出ないから何とかしてくれという苦情を受けましたので、これはまだ直っていない状態なのか。この前視察に行ったときには直っていなかったもので、急いで、職員にも言ったんですけど、この状況分かれば、その原因と対策が分かればお伺いしたいなと思っています。

◎農林水産部長（石川博幸君）

家後地区のため池の機器の故障なんですけども、現在、ポンプ場内の機器が老朽化により不具合が生じております。そのため使用できなくなっています。機器の取替え工事を発注済みで、6月中に修繕を完了する予定となっております。

◎下地信広君

では、できるのであれば早急をお願いしたいと思います。

続きまして、宮古島市のごみ問題についてであります。宮古島市はなぜ不法投棄が多いのか。不法投棄対策についてお伺いいたします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

不法投棄の対策について、本市ではCM放送や広報誌などを通して市民のモラル向上を図っているところですが、しかしながら、先日、宮古保健所管内におけるごみ不法投棄等県下一斉パトロールを実施し、現状の確認を行ったところ、多くの不法投棄ごみが残っている状況でした。今年度は、その撤去されずに残っている不法投棄ごみを撤去するため、ふるさと納税を財源として1,000万円を活用し、これまでより規模を拡大して不法投棄ごみの撤去を行います。また、撤去したごみに投棄者が特定できるものがあつた場合には、警察へ通報し、対処いたします。市としましては、不法投棄を未然に防止するため、撤去した場所へ防犯カメラの設置や市民のモラル向上に努めてまいります。土地の管理者自らも不法投棄対策をすることが必要となります。議員の皆様におかれましても、地域の方々などへ不法投棄防止のご協力を働きかけていただければと思います。

◎下地信広君

環境衛生局長のおっしゃるとおり、これはモラルの問題でありますけど、なかなか幾ら広報しても、この前の新聞にも載っていましたが、特に伊良部島は3か所ぐらいありましたね。なかなか直らない、不法投棄が。やはり一度警察に逮捕させたほうがいいかなと私は思っておりますけど、また強くも出られない部分もあろうかと思えます。ただ、今、苦情があるから言うんですが、資源ごみのじんかい車が午前10時半頃回収を始めると、そして午後2時半頃には回収が終わって、全て回収しないのにもう帰ってしまうという苦情が多くなったんですけど、こういった情報は当局の皆さんは把握していますか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）



申し訳ありません。私のところまではそのような話は来ておりませんので、担当課に確認してみたいと思います。

#### ◎下地信広君

ぜひ確認していただきまして、当局の皆さんのところに情報が入っているかどうか分かりませんが、指導していただきたいなと思っております。言うことを聞かなかつたらもう契約途中でも替えたほうがいいんじゃないか、委託業者は。いろんな議員もいろいろ文句言っておりますので、ぜひともこういうところを厳しくやっていただきたいと思っております。

また、去る5月30日、ごみゼロの日に開催された島内ごみゼロ大作戦についてであります。燃えるごみ、資源ごみ、産業廃棄物、それぞれどれだけの量、どれだけのごみを搬入したのかお伺いしたいと思います。

#### ◎環境衛生局長（下地睦子君）

5月30日、ごみゼロの日に、市民団体からの提案で、市民一人一人が落ちているごみに関心や意識を向け、一人一つでもごみを拾う日として島内ごみゼロ大作戦を実施し、多くの皆様にご協力いただきました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございます。市にボランティア申請され把握しているもので、延べ人数613人で可燃ごみ約970キログラム、缶、瓶を含む粗大ごみ、約860キログラム、産業廃棄物約270キログラムとなっております。合計で約2トンのごみを回収、処理いたしました。また、SNSにも投稿されており、多数の市民の皆様が個人、団体でごみ拾い活動を行ってございました。こうした活動を通して、ごみに対する意識が向上していくことで、不法投棄撲滅につながっていくことと思います。今後とも本市の環境行政にご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

#### ◎下地信広君

大変私はすばらしいことだと思います、ごみゼロ。今、産業廃棄物のごみもみんな拾っていったということですが、前から私がこの産業廃棄物の質問をしております。畑で使う肥料袋804とか、農薬の袋、そういった小さなごみを、大体もう庭に置いておいても取らない。もちろん産業廃棄物だから取らないんですが、これがもう非常に大きな問題になっているんです。しかも、これは農村整備課、農政課の管轄であるということですが、多分これは宮古島市クリーンセンターに苦情が来ると思うんです、拾わなかったら。そういった部分では、やはりこの産業廃棄物の処理方法を見直すべきではないかなと思っております。ぜひとも、石川博幸農林水産部長はJAを通して何とかと答弁しておりました。また、このごみゼロの日のときにこういうふうにきれいに産業廃棄物も拾っているということは、これはやはりできるんだから、ふだんでも。この収集方法は、これ一般業者がやったんですか。誰がやったんですか。燃えるごみと燃えないごみ、その区域によっては拾わないところもあると思いますけど、この収集方法とかこれどうしたんですか。

#### ◎環境衛生局長（下地睦子君）

ごみゼロの日に集められたごみは、6月2日までに産業廃棄物も含め市の職員で回収、処理を実施しております。今回、市民の皆様へは、回収の必要がある場合はボランティア申請を求めて、申請をせずにごみ拾い活動をされる方については、各家庭で分別し、適正な排出をお願いしたところです。ごみゼロの日に一人一人が不法投棄ごみに関心を持っていただき、ポイ捨て、不法投棄をなくすための意識の醸成を目

標に実施しております。今後の実施に際しては、分別の徹底、家庭や事業所からのごみ持込みがないよう周知の方法を検討いたします。

◎下地信広君

環境衛生局長も同じ答弁を何回も言っているように私も同じ質問を何回も言いますが、この産業廃棄物の部分に関してはやはりどうしても見直してほしいと思っております。こんなにふだんでもできるんだから、ごみの日を1か月に1回やったらどうでしょうか。そうすればもっともっときれいになると思いますので。この産業廃棄物を持っていった場合、最終処分場に、面倒くさい手続があるんです。これは老人にはちょっと難しいのではないかなと。伊良部島からこの産業廃棄物を捨てるためにわざわざ来ないです、これは。ぜひとも石川博幸農林水産部長、このシステムを見直していただきたいなと思っております。

次、U字型のごみ袋とこれまでのごみ袋の使用率について、あればお伺いしたいと思います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

令和5年度からはU字型のごみ袋を発注し、小売業者へ販売を開始しているところです。旧ごみ袋の発注については、点字袋以外の平袋については今はもう既に行っておりません。現在、市販されているごみ袋は、U字型のごみ袋と旧ごみ袋の両方とも店頭で並んでおりますが、今後はU字型のごみ袋が主流になっていくと思います。

◎下地信広君

ということは、確認ですが、これからは従来のごみ袋は作らないと、U字型のごみ袋だけを作るということよろしいですか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

点字袋につきましては、これからも併用して、U字型のごみ袋と従来のごみ袋を製作してまいります。

◎下地信広君

点字袋は併用して使うという部分は何かあるんですか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

点字袋の製作に関しましては、障害者支援事業の一環として製作のほうを就労支援事業所のほうにお願いしているところです。そのこともありますし、あと点字袋のほうが使いやすいのでそれを使いたいという電話も多数いただきましたので、その意見を尊重して、当面は併用をしていく考えです。

◎下地信広君

分かりました。

次に移りたいと思います。介護保険事業についてであります。介護保険事業が2000年にスタートして23年目を迎えますが、2012年度における介護事業所の件数と2020年度における介護事業所の件数をお伺いします。なぜこの質問をするかといいますと、10年でどうなったのかなと知りたいので。特に介護保険事業が沖縄県から移譲して、多分その辺だと思うんで、どうなっているのかお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（松堂英彦君）

本市における介護サービス事業所の件数ですが、2012年度、424件、2022年度、340件となっており、84件の減少となっております。

◎下地信広君

84件の減となっている。皆さんから頂いた資料を見ますと、訪問入浴事業が2件あったのがゼロになっているし、訪問看護事業もマイナスの30件になっている。訪問リハビリもマイナスの31件。居宅介護関連が31件減、通所介護も8件、居宅支援事業所が5件と、介護予防の訪問介護事業所がマイナス37件となっていますけど、このマイナスについて、介護予防事業というのは日常生活支援事業へ変わったからということなのか。なぜなぜこんなに減ったのか分かりますか。

◎福祉部長（松堂英彦君）

主に減少していますのは、利用者の自宅で介護サービスを受ける訪問サービスの事業所であります。原因としましては、以前は宮古島市の介護サービスの特徴として訪問サービスの需要が高かったが、現在は自宅でサービスを受けるよりも施設入所を希望するほうに需要が集まってきているということが考えられます。

◎下地信広君

そもそもこの介護保険の目的というのは、介護を必要とする状態になっても自立した生活ができるよう高齢者の介護を国民みんなで支える仕組みでスタートしたはずなんですけど、介護事業者が減るとか介護サービスがない状態というのは、この介護サービスを受けている利用者には影響はないんですか、お伺いします。

◎福祉部長（松堂英彦君）

事業所数の減少による直接的な影響は、現在のところ確認できておりません。

◎下地信広君

確認できていないということですが、やはりサービスがなくなるということはそれだけ利用者は選択肢がなくなるということですので、店に商品がない状態で買物に来ているようなものだと思うんで、特にケアプランをつくるケアマネジャーの事業所も非常に困っていると私は思っています。ですから、これをちゃんと把握してもらって対処していただきたいなと思っております。

次に、高齢者が増え続ける中で、介護を担う若者は減る一方です。介護業界に対して待遇がよくない、体力的にも精神的にもきつそうといったネガティブなイメージが付きまとい、今や介護業界の人手不足は大きな問題です。そこで、宮古島市の労働力不足の解消に向けた取組について見解をお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（松堂英彦君）

本市の介護事業所における人材不足については、事業所等から声が上がっていることは承知をしております。介護関連事業の人材不足につきましては、県内全域での課題でもあり、昨年、県と意見交換をした際に、喫緊の人材不足対策として、県外の人材を誘致することも必要であるとの意見が上がっております。本市内での人材育成事業として、沖縄県が主催する事業では、高校生を中心とした介護職員初任者研修資格が取得できる講習や介護入門的研修事業を行い、広く人材確保を行う研修事業が実施されております。しかし、資格を取得しても定着しない現状もあり、介護従事者の業務の負担軽減につきましては介護事業所が自ら率先して取り組む姿勢が重要であると考えております。今後も事業所と情報共有しながら、介護現場の業務負担軽減のための施策を県と連携して進めてまいります。

◎下地信広君

ぜひとも行政としてもソフト面も力を入れていただきたいなど。市独自の加算でも構わないと思っておりますので、ぜひとも市長、副市長中心になって対処していただきたいと思っています。

次に、認知症対策についてでございますが、団塊の世代が75歳以上になるこの2025年には、認知症の数が約700万人に上がると言われております。これは、65歳以上の方が5人に1人認知症になる可能性が高いと、確率が高いということを意味します。そこでお伺いしますが、宮古島市における認知症の件数をお伺いします。

◎福祉部長（松堂英彦君）

認知症の方がどれくらいいるのか詳細な人数の把握はできておりませんが、目安として要介護認定を受けている65歳以上高齢者のうち認知症高齢者の日常生活自立度判定基準におきましてランクⅡ以上の人数をお答えいたします。

令和5年3月末に取りまとめました要介護（要支援）認定を受けている人の認知症高齢者の日常生活自立度調査結果についてにおきまして、宮古島市の65歳以上要介護認定者数2,725名のうちランクⅡ以上の人数が1,819名、割合にして66.8%の方が何らかの認知症を有するとされております。

◎下地信広君

それでは、認知症に関わる相談窓口における令和4年の相談件数をお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（松堂英彦君）

宮古島市では、市社会福祉協議会に地域包括支援センターを委託設置しておりまして、高齢者の総合相談窓口や認知症初期集中支援チームを設置し、認知症相談業務を行っております。令和4年度における認知症初期集中支援チームの相談対応件数は、延べ416件となっております。

◎下地信広君

席を立ったり座ったり大変だと思うんだけど、次、宮古島市におけるキャラバンメイトの登録件数をお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（松堂英彦君）

認知症サポーター養成講座を開催するに当たり、一定の研修を受講した後、地域での養成講座の企画や運営、講座開催時の講師を務めていただく方をキャラバンメイトと呼んでおります。全国キャラバンメイト連絡協議会にて、宮古島市の登録メイト数は45名となっております。

◎下地信広君

それでは、宮古島市における認知症サポーターの件数をお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（松堂英彦君）

認知症サポーター養成講座は、市内全域、一般の方から子供まで、認知症に関する知識や理解を深めることを目的に開催しております。宮古島市における認知症サポーター数は、令和5年3月末時点で3,558人となっております。

◎下地信広君

宮古島市は、認知症対策としてどんな取組をしているんですか。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後 4 時32分)

再開します。

(再開＝午後 4 時32分)

◎下地信広君

先ほどこの介護事業所の資料を見たんですけど、グループホーム、これは認知症の方が共同生活するとこなんだけど、これにはないんだけど、何件あるの、宮古島市には。グループホームというか、認知症の方の生活できるような施設は。

◎福祉部長（松堂英彦君）

認知症の方のグループホームの件数についてですが、今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えをしたいと思います。

◎下地信広君

それでは、地域医療についてお伺いしたいと思います。

伊良部地区における診療体制が今、週1.5の勤務体制となっています。このことは、伊良部島住民の診療だけでなく、介護事業所を運営している方々や介護サービスを受けている利用者の日常生活に支障を来しております。宮古島市は、この状況をどう見ているのかお伺いいたします。

◎福祉部長（松堂英彦君）

介護事業所に与える影響ということですが、介護認定の意見書をもらうということで時間がかかっているというような話だと思いますが、このことにつきましては伊良部地区全体ではなく市全体のこととなりますが、昨年、一時期申請件数の大幅な増加と医療機関からの主治医意見書の遅れが多く見られ、介護認定における遅れが生じていた期間がございました。しかし、現在はそのような大幅な介護認定の遅れはない状況となっております。6月から伊良部地区の医療体制が縮小されることで介護認定の遅れが懸念されるとのことですが、認定調査や意見書の遅れがないようスケジュールを管理し、医療機関へ意見書の提出を督促するなど、事務に遺漏がないように努めてまいります。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

伊良部地区の医療についてのご質問にお答えしたいと思います。

下地信広議員ご指摘のとおり、徳洲会伊良部島診療所は、6月以降は水曜日の午後及び木曜日の午前と午後の1.5日で診療を行っております。診療時間が縮小されたことにより、診療時に混雑することもあると伺っております。これも下地信広議員ご指摘のとおりでございます。現在、介護事業所等への影響について市民生活部では実態の把握はできておりませんが、庁内の関係部署と情報の共有など、連携してまいりたいと考えてございます。また、医師の確保は重要な問題で、特に地方での医師不足の解消は課題となっております。市としましても、沖縄県、関係機関と調整を図ってまいりたいと考えてございます。

◎下地信広君

これ一番大きな問題だと思うんですが、医療機関の充実が市民の安心につながるとは思います。これは座喜味一幸市長の公約でもあると思いますけど、市長、見解をお伺いしたいと思います。今のこの医療機関の状況について、伊良部島の部分。医師不足の解消について。

◎市長（座喜味一幸君）

徳洲会伊良部島診療所ですよね。橋のないときは徳洲会伊良部島診療所の果たした役割というのは大変大きかったと思いますし、橋ができてから状況というのが変化がございます。いずれにしても、宮古島市全体としてもやはり特定の医師不足、看護師不足というのがありますし、また伊良部島の今の医療状況というものを後退しない方法でやっていく方法は何なのか、どうすればいいのかというような部分、各民間病院にもバス等での、高齢者を巡回等で運んだりはしているんですけども、徳洲会病院にもいろいろと調整をしたり、この人数が減っていく状況に関してどう対応していくか、その辺を含めてやはり重要な状況の変化が起きているなというふうに思いますので、いろいろ検討、調査をしていきたいと思っております。

◎下地信広君

急に解決できる問題ではないんですが、やはり応急処置というか、まずは徳洲会病院まで送迎ができないのかどうかとか、そういったのをみんな含めて、高齢者の移動手段も含めてぜひともこれは対処して欲しいと思っていますので、よろしくをお願いします。

次に、道路行政についてお伺いします。観光客の増加に伴い、スピードを出し過ぎるレンタカーが増えています。ヒヤリハットの事故が増えつつあるこの伊良部字仲地のファミリーショップ渡久山の十字路にカーブミラーが必要だと思いますけど、このカーブミラーの必要性を痛感しております、行くたびに。この設置ができないかどうかお伺いしたいと思います。

◎建設部長（川平陽一君）

下地信広議員ご指摘の道路は、県道と市道伊良部15号線が交差する箇所になっております。カーブミラーの設置につきましては、各地域からの設置要望、要請が多くて全てに対応することはできませんが、下地信広議員のご指摘の場所は確認しました。この場所は、県道の歩道とバス停があります。そのために、県と協議しながら設置に向けて対応してまいりたいと思います。

◎下地信広君

先ほどから川平陽一建設部長の答弁を聞くと人間性が出ております。間違いなく約束を守ってくれるのではないかなと信頼しておりますので、ぜひともお願いしたいと思います。

次に、排水溝（側溝）の設置についてお伺いしますが、雨天時に道路に雨水がたまり畑に流れている旧佐良浜小学校体育館側の道路に面した前里添756—3番地に側溝が設置できないかお伺いします。通称、親孝行通りとか親不孝通りとか言われておりますけど、よろしくをお願いします。

◎建設部長（川平陽一君）

下地信広議員ご指摘の道路は、市道伊良部127号線でございます。現場を確認しました。県道204号線への側溝の取付けは、勾配的に厳しいため側溝は設置できませんが、ボックスカルバート方式を採用しまして、浸透ますを設置することで今対応を検討しております。

◎下地信広君

浸透ますの設置は何か所ぐらい。1か所で済むの。よく分からないんだけど、どこに設置するの。

◎建設部長（川平陽一君）

一応現場を確認しました。下地信広議員ご指摘の畑に水が流れる部分があります。その道路の一番、高

低差を確認しまして、その箇所にボックスカルバート方式で浸透ますを1基か2基設置しまして、そこで浸透させる計画をしております。

◎下地信広君

では、よろしくお願ひしたいと思います。

次、スポーツアイランドについてお伺ひしますが、クロスカントリー場の計画はあるのか。これはもう何名の議員も質問しておりますけど、よろしくお願ひします。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

まず、クロスカントリー場の計画はあるのかということでございます。現時点では、クロスカントリー場の計画はございません。ただ、クロスカントリー場の整備については、キャンプ誘致の観点からお答えしますと、本市では様々なスポーツキャンプの誘致に取り組んでいるところでございます。本市でキャンプを実施する実業団チーム、いろんなチームがございまして。そのチームがキャンプ期間中におきまして取り組むトレーニングの一つとしてクロスカントリーを取り入れたいなどとして整備をするよう要望等があれば検討する必要があるかと考えているところでございます。ただ、事業化に当たっては、整備可能な面積や利用できる環境が確保できる用地や公園など、施設などを所管する課と連携していく必要がございます。また、併せて費用対効果、また利用頻度も含めた費用対効果、活用できる補助メニューなど、これらについても検証していく必要があるというふうに考えております。

◎下地信広君

スポーツアイランドの宮古島市にクロスカントリー場がないというのは非常に残念でありますけど、今使っている公園の周辺であるとか、起伏の激しいところとか、大野山林であったりとか、ああいうところもできるのではないかなと思っておりますけど、やはりクロスカントリーといえは心肺機能の強化とか筋肉の強化、あとは精神的なリラクゼーションとか、そういう普通の庶民の方もウォーキングはできますので、ぜひともこれは急いで検討していただきたいなと思っております。

最後になりますけど、佐良浜の公営住宅についてお伺ひいたします。伊良部鯖置第二市営住宅について、外壁の工事、改修工事の予定はあるのかお伺ひいたします。

◎建設部長（川平陽一君）

鯖置第二市営住宅につきましては、今年度予算にて修繕工事を予定しております。現在、工事発注に向けて作業を進めております。

◎下地信広君

大変すばらしい答弁ありがとうございます。

これで6月定例会、下地信広の一般質問を終わります。ちょうど1分残しました。

◎議長（上地廣敏君）

答弁漏れがありますので、答弁を許します。

◎福祉部長（松堂英彦君）

先ほどご質問がありました認知症の方のグループホームの件数についてお答えをいたします。

本市におきましては、4か所のグループホームがございまして。

◎下地信広君

ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地信広君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後 4 時46分）



令和5年

第3回宮古島市議会(定例会)会議録

6月27日(火) 4日目

(一般質問)

令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第4号

令和5年6月27日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和5年6月27日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後3時25分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
		〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（2番） 下地茜君

◎説明員

市長	座喜味一幸君	環境衛生局長	下地睦子君
副市長	嘉数登〃	会計管理者	儀間博〃
企画政策部長	久貝順一〃	水道部長	兼島方昭〃
総務部長	與那覇勝重〃	消防長	宮國和幸〃
福祉部長	松堂英彦〃	企画調整課長	前原敦〃
市民生活部長	友利毅彦〃	総務課長	豊見山徹〃
農林水産部長	石川博幸〃	財政課長	国仲英樹〃
建設部長	川平陽一〃	教育長	大城裕子〃
観光商工スポーツ部長	砂川朗〃	教育部長	砂川勤〃
産業振興局長	下里盛雄〃	生涯学習部長	天久珠江〃
こども家庭局長	仲宗根美佐子〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局次長 下地貴之君 次長補佐 与那嶺彰成君  
 次長 仲間清人〃 議事係長 国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

まず、本日の日程に入る前に、農林水産部長から22日の砂川和也君の質問に対する答弁に訂正の申出がありますので、これを許したいと思います。

◎農林水産部長（石川博幸君）

6月22日の砂川和也議員への一般質問での下地の竹アラ地区圃場整備工事についての①、進捗状況についての中の答弁で、「1工区については、8月中旬に引渡しを予定している」と申しあげましたところを「1工区4.6ヘクタールのうち3.5ヘクタールについては、サトウキビの夏植えを希望する農家に対し、畑面処理までを終えた後、一時利用指定を行い、作付できるようにした上で、8月中旬に引渡しを予定しています」へと訂正をお願いいたします。訂正がありましたことをおわび申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎議長（上地廣敏君）

では、これより本日の会議を開きます。

本日の出席議員は23名で、定足数に達しております。

本日の日程は、議事日程第4号のとおりであります。

これより日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、下地信男君からであります。

順次質問の発言を許します。

◎下地信男君

一般質問3日目です。下地信男でございます。1時間という貴重な時間ですので、早速質問に入らせていただきます。

通告順をちょっと変えまして、市民から要望のある事項から先にさせていただきたいと思いますが、道路行政について、2番目のガードレールの整備についてという通告をしてあります。ガードレールという表示になっていますけど、正式にはガードパイプとって、歩道と車道を区分けする敷設物、ガードパイプと言っているようでも、下地小学校正門前から洲鎌集落センターへ至る道路のこのガードパイプが腐食、破損しています。集落内景観を損ねるのもそうですけども、やはり児童生徒の通学路です。安全対策として早急に改善を願いたいという地域住民からのこれ要請がありますので、その件について当局の見解をお伺いします。よろしくお願いいたします。

◎建設部長（川平陽一君）

下地信男議員のご指摘の箇所は、市道洲鎌1号線でございます。当路線につきましては、旧下地町で整備され、数十年が経過しており、下地信男議員ご指摘のとおり、ガードパイプが腐食、破損していることから、今年度で交通安全特別交付金事業を活用しまして、改修工事を行うこととしております。改修時期につきましては、小中学校の休みに入る夏休み期間を予定しております。

◎下地信男君

夏休み期間中に整備していただくということでありありがとうございます。この道路というのは、集落内に

ちょっと道路がいびつな形で入り込んでいるような形になっていて、やはりこの児童生徒が歩道を通らざるを得ないというところなので、夏休み期間中に整備していただけるということなので、早急にしっかりと対応していただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは戻りまして、市長の政治姿勢について伺います。ラムサール条約湿地登録に関する与那覇湾及び周辺利活用基本計画について、与那覇湾とその周辺が平成24年にラムサール条約湿地に登録されました。それを契機として、当時は学習活動や自然保護活動の高まりが期待されておりました。この条約登録の意義について、市長の見解を伺います。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

ラムサール条約登録湿地は、全国で53か所が登録されております。与那覇湾は、平成23年1月に国指定の特別鳥獣保護区となっております。平成24年7月にラムサール条約湿地に登録されております。多くの水鳥を中心とした野鳥や甲殻類、様々な植生などが確認されておまして、干潟生物、従前は多く見られた海草藻場など、宮古島の自然環境を知る上で重要な地域であると認識しております。市の将来においても、島の大切な自然として残していくことが大変重要であると考えております。現在は、継続して赤土等流出モニタリング調査を実施し、湾内の水質環境を監視しているところです。

◎下地信男君

与那覇湾とその周辺が本市の豊かな自然が認知されたということで、大変意義ある登録だと私も認識しております。このラムサール条約、自然環境を保全しながら、そこからの恵みをまた人間社会、私たちの日々の生活にもやはり役立てていくと、これがラムサール条約の目指すところです。要するに、保護と利活用をどうするかというところがそこには課題としてありますけれども、本市はこの湿地登録を受けて、与那覇湾及び周辺利活用基本計画というものを平成26年3月にこのような形で作っています。この中には、もちろん海底の底質の改善とか、本当にスケールの大きな事業もありますし、あるいは与那覇湾という景観をやはり観光資源に結びつけていこうという、そういう計画も考えもしっかり入っています。ただ、この計画に基づく事業というのがなかなか目にするのができないというのが現状ではないかと思いません。

そこでお伺いしますけれども、この計画の推進について、今環境衛生局長は赤土の防止のためのモニタリングなどしているという話がありますけれども、この計画にのっている具体的な事業を今後どのように進めていくのかと、その辺をちょっとお聞かせください。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

平成26年3月に与那覇湾及び周辺利活用基本計画を策定いたしまして、これまで湾奥部のしゅんせつ、崎田川湧水池周辺整備、突堤の改修、自然観察用進入路、遊歩道、駐車場の整備を行ってまいりました。昨年、令和4年度には沖縄製糖株式会社前から下地農村環境改善センター前までの遊歩道に係る雑草及び雑木の除去を実施し、景観の改善に努めているところです。今後の市の取組について、これまでもお答えしてまいりましたが、まず与那覇湾の周辺整備等の効果が十分に発揮されるのは、与那覇湾の水質、底質の改善がなされ、多様な生物が豊富に生息していた環境に回復することが不可欠と考えております。そのようなことを踏まえ、引き続き現在基本目標1の干潟生態系の保全と豊かで多様な環境の創出を目的として、赤土等流出モニタリング調査を継続してまいります。それに加え、今年度、令和5年度は調査の内容

に新たな取組として、赤土等流出防止対策の普及啓発のため、講演会の実施や土壌流出防止対策として、畑の周辺に植栽を施すイベントを開催できるよう準備を進めているところです。

#### ◎下地信男君

令和4年9月定例会で、私はせっかくの景勝地である与那覇湾に、雑木が道路沿いに、湾周辺に雑木が生えて、せっかくの景色がなかなか見ることができないという指摘をして、その後190万円ほどでしたか、雑木除去の事業していただきました。この取組については感謝申し上げますけれども、ただ半年もなると、この雑木がまた元の形に戻っているんです。人力で牧草のような形の雑木を撤去したけども、半年ほどたつとまた元の形に戻っているという状況なので、やはり抜本的にしっかりと計画を立ててやっていく必要があるなと思います。

私は、環境衛生局長の答弁に水を差すようですけども、やはり具体的な計画はまだないなと感じています。今年度の予算も去年の議会で指摘しましたけども、予算は計上されていませんでした。何がこの事業が滞っている原因なのかなといろいろ考えてみました。1つはこれ提案になりますけども、全国53か所あるこれ宮古島市も含めてですけど、やはりこのラムサール登録を受けて、やはり国から、世界からお墨つきをいただいたと、すばらしい自然景観を有している自治体であるというふうな自負の下に、いろんな取組をしています、各自治体。そういうこの先進的な自治体の取組をまずは見てみて、宮古島市にまずできることは何かということを考えながら、いろんな関係者の皆さん方の意見を聞きながらやっていくというのも一つの手ではないかなということで質問をさせていただいておりますけども、私も佐賀市と熊本県の荒尾市というところ、2か所のこのラムサール登録地を訪ねて視察させていただきました。

1つは、佐賀市の東よか干潟、これは両方とも有明海に面している地域ですけども、佐賀県の南部にあります。その東よか干潟と、それから熊本県の荒尾、これは福岡県との県境に近い荒尾市というところですけど、そこに荒尾干潟というのがあります。この2か所にやはり学習施設、体験施設、それから観察がスムーズに行けるような、そういう施設を造って、市民が学習するあるいは他の地域と交流しながら、どうすればこの干潟を保全して活用していくかということを一生涯懸命研究しているんです。そういう先進的な取組をしているところをまずは見て、宮古島市にはどういう取組ができるかということをやむ一つでも、一歩でも前に進めていただきたいと思います。

その中の熊本県の荒尾市、荒尾干潟水鳥・湿地センターといいますけども、これ全国に環境省がこの施設を造って提供しているんです。環境省は、今でも施設そのものは環境省が造って、この後の管理運営を自治体に任している。そういう施設が全国に11か所あります。私今でもこういう事業があるのかと環境省に問い合わせたら、今でもやっていますと。関東地区においても、一つの最近の実績として、令和3年度の実績がありますという話がありました。自治体がやる気になれば、そういった学習施設、子供たちやはり一番大事なのはこの与那覇湾というのがどういうものであるかという、まずは学ばなければいけないと思うんです。それを市民と一緒に学ぶ、その学ぶところから出発して、どうしていくんだと、どういうふうに活用するんだということがそこから生まれてくるわけで、やはり学習する、この施設をつぶさに見て学習する、そこに専門員がいて、これから底質改善にはこういう効果的なものがあるという、いろいろ研究しながら保全していく、活用していくということが私は大事だと思います。まずはそういう学習、交流、市民と一体的になって学習できる場をぜひつくっていただきたいと思います。これ宮古野鳥の会の会長とも話をしま

した。会長もずっと以前からこういうことを提案しているけども、市はなかなか取り合ってくれないと。こういう貴重な財産を市が動けば少し先進的な、ほかのところも一生懸命やっているよという話でしたので、ぜひこういった視察を先進地の取組をぜひ具体的な目で確認をして、宮古島市の取組にも生かしていただきたいと、これはぜひお願いしたいと思います。自治体がやる気があれば、そういった交流施設、学習施設など国がしっかりと整えてくれるという話なので、その辺もぜひ研究してください。

次に、行財政運営についてお伺いします。ホームページで、長期財政ビジョンというのが掲載されておりますけども、令和3年度から令和12年度の10年間を期間として、長期財政ビジョンが策定されました。今年度見直しをして公表していますけども、この点について当局の見解を伺いたいと思います。

まずは、令和12年度この目標年度までの年度別の収支計画について伺いたいと思います。

#### ◎総務部長（與那覇勝重君）

令和3年度から令和12年度の10年間を期間とした収支状況について説明をいたします。

令和3年度におきましては、約23億5,000万円のプラス収支となっております。令和4年度につきましては、まだ数字が確定しておりませんので、プラス・マイナス幾つということはお答えは控えさせていただきます。令和5年度につきましては、当初予算ベースということで、収入、歳出ともゼロとなっております。令和6年度に関しましては、マイナス2億3,000万円、令和7年度に関しましてはマイナス2億6,000万円、令和8年度に関しましてはマイナス4億4,000万円、令和9年度におきましてはマイナス7億円、令和10年度に関しましてはマイナス8億3,000万円、令和11年度に関しましてはマイナス10億7,000万円、令和12年度に関しましてはマイナス11億円ということになっておりまして、今回の改正によりまして、令和6年度から令和12年度までの間で約40億円不足するとして試算結果を公表いたしております。

#### ◎下地信男君

こういうビジョンを目にしたある市役所のOBの先輩が話をしておりました。宮古島市は、赤字を垂れ流して今後の行政運営をするんですねと。本市のこれ公表されています。宮古島市長期財政ビジョンの策定目的にこういうのが記されています。将来にわたり持続的な市政運営を図るため、長期的な展望の下、財政運営の指針とする。長期的な展望です。これを見る限り、宮古島市の展望というのは、財政は赤字になっていくと。赤字の展望を描いているんですかというご指摘でした。不思議なのは、この改定前の同じ長期財政、令和2年度に策定したのを今度見直したんです。その計画では、令和12年度は黒字になっていたんです。この2年間の間に何が変わったんですか。財政ビジョンというのは、ある意味財政規律といって、これで財政で全ての事情をコントロールするという役割がありました。こういう計画をつくったら、この計画から大きくはみ出るような事業を計画してはならんと。これは、財政ビジョンをゆがめることになるからという規律がありました。これはもう赤字でやっていく。7年間で46億円の赤字を抱えながら財政運営をしていくという考えがどうも理解できない。これ何か制度が変わったとか、ビジョンの想定基準、根底になるような考え方の転換があったんですか、2年間の間にこれだけ変わるということは。何か大きな変化があったとしか思えないと思うんです。

もう一つ指摘させていただければ、宮古島市の財政の大きな課題は、人件費が要するに5市町村が合併したあおりを食らって、なかなか改善できないのが人件費の高騰、物件費の高騰というのがありました。これが何と見直し前と比べて、この2年間の間に35億円も増えているという計画になっているんです。令

和2年度に策定した令和12年度の物件費が59億4,500万円から95億800万円になっているんです。これなぜ35億円も2年間の間にそういう計画の変更があるんですか。そもそも物件費を減らすために施設を集約する、あるいは施設を何とか処分したり、財政負担を減らしていくというのが宮古島市の大きな課題ではないんですか。今回の見直しは、こういう思い、こういう計画に宮古島市の課題に真逆です。これは、副市長も決裁を受けてこれ公表してということなんで、副市長も十分ご存じだと思いますので、ちょっと副市長のほうから見解いただけますか。

#### ◎副市長（嘉数 登君）

下地信男議員ご指摘のように、財政規律を守っていくため、これは入りを量りて出ざるをなすということで、いかにその歳入を図って歳出を抑制していくというようなことは、これはどの自治体にとっても大変重要なことだというふうに思っております。

それから、これも下地信男議員ご指摘のとおり、宮古島市は合併以来職員数をどうするか、あるいは公共施設をどうするかということが大きなテーマとなっております、まさしく私副市長に就任した後に、市長からもここで公共施設の管理、要するに用途が要らなくなったものについては、用途廃止あるいはその利活用が見込めるのであれば、どういう方法で利活用するのかということですか、それから観光施設も多数抱えておりますので、そういったその管理をどう一元化していくかということを取組みでくれないかということを受けておりました、そのことについては、鋭意取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、冒頭でも申し上げたとおり、入りを量りて出ざるをなすということは、これはもう本当に財政規律の最たるものですので、そこはしっかりと認識しながら、職員と共に行財政改革に取り組んでいきたいというふうに考えております。

#### ◎下地信男君

財政とても大事な部分だと思いますので、宮古島市は合併してからこの間、国から財政的な支援を受けながら、合併特例事業債であるとか、地方交付金の要するにこういうふうな潤沢な予算があった。そこで100億円まで基金を積むことができた。これは、そういう制度は終わったんです。地方交付税ももう一本算定ということで、通常の自治体と同じような尺度で図られて、交付税を交付されています。宮古島市は、こういう歴史があるんです。平成19年度にトゥリバー地区、これは平良市から引き継いだトゥリバー地区特別会計です。40億円の赤字を毎年抱えてきました。平成19年度に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が変わりました、連結決算になりました。そのときに夕張市がいち早く再建団体になりました。その後は宮古島市も第二の夕張だと言われた時期があったんです。大変な時期でした。平成19年です。翌年度4月には宮古島市もいよいよどぼんかなという話で、平成19年度はもう蜂の巣をひっくり返したような大騒ぎでした。ところが、平成19年11月にトゥリバーが売れたんです。これで救われました。こういう危機的な状況乗り越えてきている宮古島市の財政であるがゆえに、財政というには本当に副市長がおっしゃるように、入りを量りて出ざるをなす、やはり身の丈に合った財政運営しなければいけないんです。

そういう中で、宮古島市の課題としては、合併後も持ち越しているいろんな施設を抱えている。そこに維持費が回ってしまって、本当に学校修繕、子供たちが大変な思いしているのに予算が回せないという状況があるから、物件費というものに大きな光を当てて、これを改善していこうというのが宮古島市



の大きな財政の課題だと私は思っています。これが増えているというのがよく分からない。ただ、これ毎年ローリングするという事なので、本当に検証して、これは次の質問に移りますけども、行財政改革というもの、今身を切る改革をしないと、本当に財政というのはもうあつという間に悪化するというのがありますので、その辺をしっかりとやっていくために、行財政改革をしっかりと進めていただきたい。これぜひ市長の見解をお伺いしたいと思いますけど、いかがですか。

◎市長（座喜味一幸君）

ご指摘の件、全く核心を得ていると思っております。まず合併してから18年になりますが、合併してからのこの整理、要するに各市町村に残っている公共財産等の利活用、今副市長からもありました観光施設、スポーツ施設等々含めて、今まさにこれらの施設をどう効果的に活用していくかという、1つは人件費というのは大変ウェイトが大きい、この中でDXの時代を迎えて、我々がこの行政の効率化をどう図って、効率よく仕事をしていくかという、他市町村等含めましても、私ども宮古島市の職員数を含めて、予算大変大きいものがありますので、それ人件費は大変大きな改善の課題、それからおっしゃる物件費、その活用と売却を含めた張り手を早急に手を打たなければならない、扶助費等につきましては、福祉関係等々が入りますので、このポイントとなるべき課題というものは、しっかりと我々、私も頭の中で整理していると思っておりますから、今後の課題として、住民税、固定資産税等々は、経済の向上でもって上げるべきものだと思っております。もう一つは、私が就任した頃から、ふるさと納税というのは大変大きな魅力でしたので、チャンネルを増やして、今年度は10億1,000万円ほど増やしましたし、これから企業版のふるさと納税、これが大変今大きな動きありますので、しっかりと確保していくというようなことでやっていかなければならない。

もう一つは、今後抱えております大きな体育館等の施設がありますから、その辺については、高率補助の確保、それに向けてしっかり取り組んでいくというようなことで、多くの課題を抱えておりますが、ポイントは明確になっておりますので、その改善、改革というものをしっかりと対応しながら、財政の健全化というものは、しっかりと進めていきたいと。

◎下地信男君

ちなみにそういう人件費と物件費の県内の市との比較、これは沖縄県の市町村概要令和4年度版から拾いました。人件費が宮古島市55億円あると、糸満市、類似団体39億円、16億円宮古島市は多いです。南城市27億2,000万円だから28億円多いです。石垣市に比べても7億8,000万円多い、物件費、糸満市より宮古島市は30億円多いです。名護市と比べて18億円多い、石垣市22億円、南城市と比べて20億円多い。年間20億円の差、これ他の自治体と勝負できないです。やはりこれ喫緊の課題だと思います。ぜひ市長、大なたを振るって、今市長個別的な事業挙げましたけど、全ての事業に対して見直しするという覚悟が必要だと思います。しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

次の質問です。次に、農林水産業について、台風2号による葉たばこの被害についてということで、葉たばこ生産農家は、昨年に引き続き2か年連続の不作ということで、昨年は疫病の蔓延、大きな痛手を被っています。今年の被害額はもう農林水産部長が3億7,800万円ということで、我如古三雄議員の質問に答えておりました。この2か年連続不作という状況に鑑みて、この被害の救済策というのは考えていないのか、当局の見解を伺います。

### ◎農林水産部長（石川博幸君）

葉たばこについては、昨年の長雨、今年の台風と2年連続して被害が発生しており、生産意欲の低下を懸念しております。市としましては、近年全国的に自然災害が頻発している状況を踏まえ、様々なリスクや対応できる策を講じる必要があると考えております。国が加入を推進しています収入保険制度の加入促進のための支援を行ってまいります。今回葉たばこの被害は3億7,800万円に達しますけれども、農家の保険料約1,200万円に対し、保険金の支払いは63戸の農家に、概算で約2億7,000万円と見込んでいるとのことです。市としましては、自然災害だけでなく、病虫害、盗難、病気などへも対応できる収入保険の加入が重要だと考えております。現在、保険料の農家負担軽減を図るため、国から50%、市は農家負担の50%に事務費を加えた額に対し15%の補助を行っておりますが、さらなる市の補助金の拡充を検討していきたいと考えております。

### ◎下地信男君

この2年連続という葉たばこの被害については、県議会でも取り上げられているということで、県、市、併せてそういう支援を手厚くしていただきたいと思っております。ただ、こういう被害に対する支援というのは、葉たばこだけではないと思っております、農家全般にあるわけですが、特に葉たばこ生産農家の事情、この間下地地区の葉たばこ生産者の皆さん方と意見交換をしました。下地地区は、比較的世代交代が進んでいて、若い農家の皆さん方が多いんですけども、この2年連続不作という事態を受けて、若い農家が今農林水産部長ご指摘のとおり生産意欲が低下しないかどうか、離農ということがあるんじゃないかということや年配の方々は心配していました。この意見交換の中で、いろいろ話を聞いていくと、こういう自然災害による被害というよりも、むしろ課題は根深いものがあるって、1つは収穫の際の作業員の確保がもう厳しいと。ある農家は、本土からアルバイトを募集してやっているという農家も下地にはいるという話を聞いていました。人材の不足しているのは、もうどの分野でも産業分野全て共通する課題ですけども、こういう話がありました。ただ、生産農家が減少したことによって、共同乾燥場の維持費用がもう高くなっている。これ負担がかなり増えているようです。それから、この共同乾燥場ですけども、もう20年以上30年近くなるんですか、共同乾燥場のこの修繕、維持費用がもう大変だと。目の前に迫っている将来の建て替え費用の捻出が生産者も減ったし、昨今のこの葉たばこ産業の衰退というものを踏まえると、これどうなるのかなという話がありました。これを財政的に支援してくれではなくて、こういう潜在的な課題を抱えている産業に対して、葉たばこに対して、農家の皆さん方は、行政も自分たちに寄り添ってほしいと、私たちの立場を理解してほしいと、こういう直接的な支援よりも、私たちの気持ち、現状を理解してほしいという話をされておりました。全くそのとおりだと思います。

全ての産業に共通しますけども、やはり市長、トップリーダーが自分たちのこの事情を理解して、話を聞いてくれるということは何よりの励みです。特に先行きが不透明な産業については、私はこれ積極的にやる必要がある。もう市長の農業所得10%向上の話ではないですけども、そういうことがなくても、行政が寄り添うということによって、また明日への励みになるということがあります。私は、こういう話を聞くと、葉たばこ産業というのは比較的収入が安定していて、本当に生活も安定している、農家の皆さん方の意欲も高いと思っていたんですけど、やはり葉たばこ産業も農業です。簡単にできるものではない、楽な産業ではないということをぜひ市長にもご理解いただいて、そういう方々の意見をこれ下地地区だけで

はなくて、全て共通する課題だと思いますので、ぜひかゆいところに手が届く行政というのが昔よく言われましたけど、ぜひそういうことを市長にはお願いしたいと思います。

次に、伊良部地区の農業用水について、伊良部地区にはたくさんため池があります。農業用水の確保のためにできたため池、それに付随する揚水ポンプの故障が多くて、もう利用できないよと、話が農家からありました。こういう現状を踏まえて、市はどういう対策を今後やっていくのか。これを少しお聞かせください。

#### ◎農林水産部長（石川博幸君）

伊良部地区における農業用水ため池については、昭和47年の構造改善事業から始まり、県営かんがい排水事業、団体営かんがい排水事業等により整備が行われてきました。しかしながら、現在その多くが漏水等により、ため池としての機能を果たしていない状況があります。伊良部地区にため池は24か所ありますが、19か所が利用できない状況です。うちⅢ型給水施設が設置されているため池としては、合計で17か所ありますが、そのうち12か所が利用できない状況です。現在Ⅲ型給水施設として、以前より無料で利用できるため池が5か所ありますが、また今年新たに5月より供用開始した仲地副給水施設、上原給水施設でコイン式のⅢ型給水施設が設置され、合計で8か所のⅢ型給水施設で水利用が可能となっております。今後は、各施設の現状確認を行い、伊良部地区における水利用について、どういった対策が最善であるかを検討するため、関係機関と調整してまいります。

#### ◎下地信男君

24か所のうち19か所が機能不全という話です。こういう状況を踏まえて、伊良部地区の農業というのは、もうずっと水が使えない状況になっているかという話をしたときに、伊良部大橋を通過して、一部元伊良部高校の西側ですか、あの辺りには地下ダムの水が来ているよという話がありました。そのほかの地域はどうするのと聞いたときに、ため池を改修して、この水を一旦ファームポンドに上げて、それから農業用水として使っていくんだという話をしておりましたけども、これからため池を修繕をしていくんです。何十年かかるんですか。私が行政にいたとき、伊良部に勤めたのが12年前ですけども、12年前当時から漏水の調査をしていました。この12年間何も改善されていないと。向こうは何年間かかるんですか。そういう時間が流れる、向こう側には農家が水がないと苦しんでいます。

そこで、伊良部地区の一部には来ているけど、私は伊良部地区全体に地下ダムの水が行くと、もう早めにこの水が使えるし、何かため池の水って汚いらしいです、泥が混じって。農業用に使うと、そういうパイプが詰まってしまうという話がありました。これ伊良部地区の農業用水の供給体制というのは、これからどうなるんですか。地下ダムの水が行くのか、それともこういうため池の水を利用するという形になるんですか、その辺をお聞かせください。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

たまたまこの件に関して、私も課題として宮古地下ダム事業所、国営の所長含めて、意見交換させてもらいました。国営の事業はするけれども、関連事業、畑かんまた畑かん等が進んでいないということの事業の跛行性、これを県、市あるいは国に併せて、早めに効果があるようお願いしたいというようなことでお願いしました。なお、手っ取り早い効果の出し方として、国のほうも納得いたしておりますのは、この国の幹線、支線、こういうところでポイント、ポイントで、Ⅲ型給水施設を設置して効果を出さなけれ

ばならないということをお願いしましたところ、より具体的に国のほうでもこの効果が出るようなⅢ型給水施設については、早急に対応したいという話がありましたので、まずは農家が頑張れば水が近くにあるという状況をつくるのが大事かなと思っておりますので、それを進めてまいります。

#### ◎下地信男君

今市長の答弁では、Ⅲ型を推進していくという話ですか。既に牧山、上原、仲地副貯水池って3か所の国によってⅢ型が設置されています。本当にこれで命をつないでいるんです、市長。私は将来どうするのかという話をしました。Ⅲ型でとどめるんですか、それともしっかりと末端までいくような整備をするんですか。それには条件があると思いますけど、そういう実情をご理解ください。12年間やってきたため池の調査がまだ終わっていない、これから調査するという話になると、いつ水が使えるんだということになってきます。タンクのない農家はどうするんですかとか、これこのⅢ型がまだ機能しないときに、牧山が先に供給体制に入ったんです。農家の皆さん方は、軽トラックでタンクに積んでやっていました、カボチャ農家の皆さん方の話です。ところが、何かの事業で牧山が停止したんです。すると伊良部島の農家どうしたかという、水がないので水道水をかけたという、そういう状況にあります。

今3か所のⅢ型が使えるので、そういう状況ではありませんけども、まだこういうレベルなのかという話がありました。宮古島と比べて伊良部地区はかなり遅れているというお話がありましたので、その辺は市長も重々事情を知っていると思うので、早急に国に働きかけて、あるいは関係機関に働きかけて、そういうことを改善していただきたいと思います。

それでは、次の質問です。下地の竹アラ地区土地改良事業について、これは砂川和也議員も話しておりました。今朝の答弁の変更においても、農家への引渡し、8月を予定しているという話でした。これ令和3年度に発注した第1工区もまだ終わっていないと。令和4年度もどうなのかという話で、進捗状況という話ですけども、それはいいとして、こういう施工業者の皆さん方から個人的な話です。どうも変更、変更で、最終的なこの全体的な事業費というのは本当に大丈夫かという声が聞こえています。これだけ激しく変更された現場はもう見たことがないと。それに伴って、相当の費用が発生しているけども、全体の事業費というのはこれ確保されているのか、この辺を懸念する声がありましたので、この1点だけお聞かせください。

#### ◎農林水産部長（石川博幸君）

総事業費が5億4,200万円となっております。令和4年度までに工事費2億5,200万円を要しているところですが、今年6月に県と残事業費及び事業工期の延長の調整を行っております。

#### ◎下地信男君

事業費は確保されているということなので、ひとまず安心ですけども、農林水産部長は8月に引渡しを予定しているという話をしています。この現場は、本当に水処理が大変な現場で、要するに排水路はもう水兼農道と道路と一緒に併用して使うという話ですけど、現場を担当している皆さん方から聞くと、これなかなか水がはけないよと。粘土質なので、雨が降ると道路に流れるのではなくて、そのままここに滞って、地下から、客土の下からもう流れていくかたまるか、どちらかなので、これ水処理をしっかりしないと、この土地は使えないよという話がありました。私も現場では今度の9月の作付には間に合わないんじゃないかという引渡しですが、そういう声があったので、2か年連続農家の皆さん方がもう大変だなという思

いをしていました。これ大事なことは、引渡しを早めるがあまりに、工事が最終的に仕上げがおかしくな  
って、作付した後に水がたまってどうしようもないというのが一番もう手に負えないんです。これは急が  
ば回れで、これをしっかりと本当に市長も含めて現地を見て、これは期間延ばしてからやったほうがいい  
と、そういう慎重な工事を進めていただきたい。農家がやってくれというから早めにやりました。しかし、  
開けてみると水がはけず機械が乗り入れできないということにならないように、私はそこが一番懸念して  
います。8月に引渡しはうれしいんですけども、これは拙速な形にならないように、ぜひ農林水産部長、  
市長も含めてこの現場は丁寧に扱っていただきたいと思います。

これも一つお願いですけれども、この圃場整備から排水がつながって、与那覇湾に注いでいます。この  
農業用排水路もかねてから赤土がどんどん流れていく状況が指摘されてきました。上流をこれだけ基盤整  
備をすると、まさに赤土がさらに流れるのではないかと心配しています。その辺の対策は万全ですか。

◎農林水産部長（石川博幸君）

赤土対策についてお答えいたします。

土地改良事業において、畑からの排水は水兼農道を通り、竹アラ地区に9か所設置予定の沈砂池で土砂  
を除去した後に、施設の排水路へ排出する計画となっております。施工時においても、沖縄県赤土等流出  
防止条例に基づき、赤土の流出対策に万全を期してまいります。

◎下地信男君

この工事が与那覇湾につながっているということを確認していただいて、万全の体制でお願いします。

次に、漁船への衛星電話の設置助成について、これ漁船で遠方へ漁に出かける際に、緊急連絡あるいは  
安全確認用の衛星電話の設置を希望する漁業者がいます。石垣市では、先進的な取組がなされているよう  
ですけれども、宮古島市においても、漁業の皆さん方の安心、安全の確保のために、衛星電話の導入はでき  
ないか、お伺いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

漁船への衛星電話機導入についてお答えいたします。

この件、令和元年6月定例会でも同様のご質問がありました。その当時、石垣市へ問い合わせた内容と  
いたしましては、平成25年、平成29年の2年間で一括交付金を活用し、固定式衛星電話を54台導入したと  
いうことでした。1台の設置費用が約80万円ということで、国庫補助が80%、市が10%、漁業協同組合が10%  
の負担で、漁業協同組合の負担分は、漁業者へリースし、基本料金及び通話料も漁業者負担となっている  
という回答がありました。また、固定式衛星電話より安価な携帯式衛星電話がありますが、漁船以外でも  
利用できるため、補助の対象外となっているようです。同様に25ワットの無線機を設置している船舶につ  
いても補助対象外とのことでありました。宮古島漁業協同組合に聞き取りしたところ、最近の固定式衛星  
電話の費用に関しまして調査しましたら、設置費に約100万円、毎月の基本料金1万6,500円プラス通話料  
金となるとのことです。

また、遠方漁業者のほとんどの方が25ワット無線機を設置していることや、漁業協同組合としましては、  
固定式より安価な携帯式衛星電話対応の携帯会社をお勧めしたいということでありました。そのことから、  
市といたしましては、現在のところ事業導入については考えてはおりません。

◎下地信男君

そういう設置を希望する漁業者の皆さん方、漁業者というよりもこの家族の皆さん方が要するに通話が途切れるのがもう大変不安だと。昨今のいろいろな国際的な情勢を見ても、遠方に出かけるのはもう不安だよという話がありました。そこで、何とかいつでも連絡できるような形の衛星電話はできないかとの話でした。石垣市も先進的にやっているということ踏まえると、やはり私は安心して漁業者の皆さん方よりもむしろ、家族の皆さん方が安心して、そういう漁業に従事できるような形をできないかという話の質問でしたけども、これ漁業協同組合のほうでは、何とかアンケートを取ってみる、こういう負担は当然の話です。その通話料などの維持費用についてこれ当然の話ですけども、設置費用が莫大なお金がかかるとい話なので、これは行政が支援していただきたいという話です。これ少しアンケートでも取って、本当にどういった状況にあるのかということとをぜひ行政も少し把握してください。私は、石垣市に電話したら本当にただただ安心、安全のためだということを書いていました。その辺を担保するために私は必要だと思いますので、ぜひアンケートを実施して意向調査などしてください。

次に、全日本トライアスロン宮古島大会について、質問5項目挙げていますけども、スイムが3キロメートル、バイクは157キロメートルから123キロメートルランがフルから30キロメートルになったと。縮小して開催されたと。この縮小された、距離を大幅に変更した、なぜ変更したのか、この辺をお聞かせください。

#### ◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

第37回全日本トライアスロン宮古島大会のコース設定や距離が変更になった大きな要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として、選手、ボランティアをはじめとした大会関係者間の接触を大幅に削減しないといけない状況であるということとを昨年開催いたしました大会の正式決定機関であります実行委員会総会において確認し、距離の変更や競技時間の短縮、エイドステーションの削減などを検討した結果、第37回大会はロングディスタンス定義の最低距離のコース及び距離設定を提案し、関係部署等の承諾をいただき、開催となったところでございます。

#### ◎下地信男君

コロナの影響を受けて、全体の感染を予防する観点から、感染というか、危機的なそういう状況を踏まえた変更であったという話ですけど、ではコロナの影響がない来年はもう正常の形に戻す、距離に戻すという形によろしいですか。

#### ◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

第38回大会以降のコースに戻すかどうかということですが、第37回大会に関しましては、やはりコロナ禍であったということで、その開催について慎重な議論をした結果、そういった距離の変更等の見直しもあったところですが、その中にはやはりコースの設定において、近年観光客の増加もある部分もでございます。今後のコースの見直しについては、バイク競技において、近年観光客の増加に伴って交通量が多くなっていることや、大会の魅力と安全性の高いコース設定の確保に現時点でも苦慮しているところでございます。また、マラソンコースにつきましては、大型施設建設によって、市民の生活路線の変化もあり、観光客による空港からレンタカー事業者へのアクセス回数の増加など、交通事情が激変しているところでございます。これまでどおりの交通規制を行うことは市民生活への影響も多く、コース変更を余儀なくされているところもございますが、今後の大会でのコース変更につきましては、宮古島での交通状況

を踏まえながら、大会の魅力を生かしつつも、安心、安全な大会が運営できることを前提とした各種目の距離やコースの見直しも含め、選手、運営スタッフなど多方面からの意見を伺った上で、検討してまいりたいと考えております。

◎下地信男君

国内では、この宮古島大会というのが一番人気のあるロングラン大会では。あとは佐渡国際トライアスロン大会とか全日本トライアスロン皆生大会ありますけども、ロングが。群を抜いて宮古島が人気の大会です。これが選手の皆さん方からいうと、もうミドルになってしまった。この距離はロングの設定だと聞いていますけど、これまでの宮古島市の魅力が半減したという声があります。これは今後の検討課題ということなので、そこで伺いますけども、トライアスロンの選手や地元の選手の皆さんとか、たくさんの意見がありました。これ少し抜粋しましたが、ランは周回ではなくて、元の城辺往復コースに戻してほしい、スイム前に水分補給ができるテントが欲しい、水分補給できなかったんです。ランのエイドステーションを増やしてほしい、バイクとランの距離を戻してほしい、スイムを上がった後のシャワーがなかったと、海水のまま炎天下にさらされる状態は大変だと、こういうことがあったんです。それから簡易トイレの増設、並んでいると途中で水が切れたと。水を補給しているのに時間がかかって大変だったと。市民が関心を持って応援、協力してくれるコース取りをすればもっと盛り上がる。大会参加実績を踏まえて年齢制限をなくしてほしいと、こういう選手の参加した皆さん方のこれは提言、前向きに大会をうまくいく、あるいは大会を盛り上げていくための提言だと私は受けています。こういう方々を今後の大会運営に取り入れていくことはとても意義があることだと私は思います。選手から見た大会、それから運営、こういう思いを拾い集めて大会に生かすということはとても大事なことだと思いますけども、これについてはどういうふうに当局は考えますか。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

大会関係者、選手の声を拾うということですが、大会終了後、大会を終えて支えてくださった多くの皆様よりご意見、ご要望をいただいております。事務局といたしましては、大会に参加いただいた選手の皆様にアンケートを実施し、次回大会に向けご意見、ご要望を集約している最中でございます。また、第4回専門委員会の実施も予定しており、その中で選手や運営スタッフなど、多方面からの意見を伺った上で、大会運営の参考にさせていただければと考えているところです。

ご質問、ご要望あった選手との意見交換についてでございますが、地元選手はもとより、県外選手と交流が深い関係者、また大会出場経験豊富な方々と多方面から意見をいただいておりますので、こういった意見をどうやって入れるかということにつきましては、今後専門部会や実行委員会などで検討してまいりたいというふうに考えております。

◎下地信男君

時間がないので、最後に教育長に台湾国際交流事業、10名枠が予算がないので7名枠に絞られたという話聞いています。3名削られた子供たちはかわいそうだと思います。物価高騰は子供たちには責任ありません。やはりこういったところを行政が救っていくというのが大事だと思います。ぜひ次年度からはしっかりと予算を整えて、子供たちの活動を支援していけるようにお願いして、教育長頑張ってください。

時間が参りましたので、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地信男君の質問は終了いたしました。

◎平良和彦君

一般質問3日目の2番、議員番号13番の平良和彦でございます。通告に従いまして一般質問を行いますので、答弁のほうは市民の皆さんに分かりやすい説明と誠意あるご答弁をお願いしたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてですが、私見を交えながら質問を行いたいと思いますので、ご理解のほう、よろしく願いいたします。

最初に、1番としまして、宮古島市行政改革についてお伺いしますが、私はこの質問は令和4年、ちょうど1年前なんですけども、1回質問を行っております。そのとき総務部長の答弁は、基本方針である宮古島市行財政改革大綱と実施計画である宮古島市集中改革プランを策定し、取り組んでまいりますと言っておりました。また、成果としましては、宮古島市第三次集中改革プランで取り組んだ約8割が計画達成をしているので、一定の成果が上がっていると答弁もしておりました。しかし、このプランは期限が令和2年度までのものだと私は思っていますが、令和2年のものかどうか、実際そうなんです。それで、私が聞きたいのは、令和3年度座喜味一幸市長になってからの行政改革はどうなっているのかというのを聞きたかったんです。ですから、今回はこれまでの座喜味一幸市長になってからの行政改革と取組状況及び課題について、お伺いしますので、よろしく願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

行政改革につきまして、これまでの取組状況及び課題についてお答えをいたしたいと思っております。

まず、座喜味一幸市長が就任後、組織機構の見直しでございますが、まず環境衛生局の新設とそれに伴う市民生活部及び水道部の再編、また観光商工スポーツ部の再編などを実施してきたところでございます。また、国のこども家庭庁の設置に合わせまして、本市においても子育て支援や基盤である家庭の支援、妊娠前から青年期までの一連の成長過程における切れ目のない施策を展開し、子育て施策をより効果的に実施するため、こども家庭局を設置をいたしたところでございます。さらに、六次産業化へのさらなる取組強化、戦略品目等の新たな展開に係る計画、政策、事業等の検討及び構築を推進するため、地産地消推進係、産業戦略係を産業振興局内に新設をしております。業務の見直しに関しましては、スポーツ関連施設の窓口を一元化するとともに、JTAドーム宮古島や市営球場などの施設の空き状況や、予約がオンラインでも行えるようになるなど、利便性の向上にも努めてまいりました。また、定年年齢の引上げに伴う影響で、世代間の職員の偏りの平準化や新採用職員の採用を確保するための定員適正化の見直しなども行っております。

課題ということでございます。下地信男議員への市長、副市長答弁もありましたが、やはり特に物件費の抑制というのが大きな課題というふうに認識しているところでございます。類似施設が多くて公共施設の利活用が進んでない現状がございます。今平良庁舎の利活用に向けて民間資金を活用した取組が動き出しているところでございます。この事例をモデルといたしまして、本市の他の施設についても、利活用が進展できるものというふうに期待しているところでございます。いずれにしましても、取組が遅れていることは否めませんので、しっかりと今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎平良和彦君



座喜味一幸市長になりまして、産業振興局とかそういった六次産業に向けての局が増えたりとか、いろいろありますけれども、今最後に総務部長が申しているように、市長は就任してもう2年たっております。私が疑問に思っているのは、その間にどうして行政改革後の大事な大綱を何でつくらないのかというのが不思議でなりません。というのは、何に基づいて市長の考えを述べるかということ、やはりこれが一番大切な市長の主張するものだと思っているし、それをつくることによって、言わば職員もそのとおりに行動を取ると。また、市民も市長の考えが分かるので、そういった市に対しての協力もあるのかなと私は考えております。ですから、1年前もそういう意味での質問をしたんですが、今総務部長がおっしゃっているように、ちょっと後手後手に来ているのかなと私は指摘したいなと思っております。

次に、この行財政改革大綱なんですけど、これは作成する場合は、市長が多分指示をしながら、内容等を職員に把握、委員会があれば委員会に諮って事業を始めると思うんですけども、これも去年なんですけども、去年大綱はいつ頃できるのかという形でちょっと聞いたと思うんですが、総務部長は今年度中に策定を目指していますよと、考えですよという答弁をしておりました。それで、市長は私も市長どこまで把握しているのかという質問に、総務部長はまだ市長は存じ上げていないと思いますという答弁でありました。これは大変なことだなということは思いますが、もう去年のことですので、今回はしっかりと市長の意向を反映させて、このすばらしい大綱ができるものだと私は思っております。ですけど、指摘するのは遅いのではないかなという気持ちがあります。それで、本来であれば本当に先ほどから言っていますように、座喜味一幸市長が市政誕生した年にでも、市長が先頭になって行政改革大綱、行財政改革を策定するはずだったんです。市政刷新ということで、市長は誕生しておりますので、早々と本来であれば行政改革をするものだと私は思っておりました。私は、行政改革の必要性といいますけど、これは厳しい財政事情や多様化する住民の行政ニーズへの対応などを改善し、山積する課題を乗り越えるために、思い切って改革をし、職員一人一人が一丸となって、行政改革の主役となり、時代に対応した組織と総合力を高め、効率的で効果的な行政運営を推進するためには必要だと私は思っております。そういうことを踏まえまして、市長がこれまで大綱を作成しなかった、また遅れている理由、市長述べてもらえませんか。よろしくをお願いします。

#### ◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、行財政改革大綱の策定が遅れていることに関しまして、改めておわびを申し上げます。第三次行財政改革大綱につきましては、本年9月中の策定を目指して取り組んでいるところでございます。議員の多くの皆さんからも出されておりますけど、その中で示された改革案につきましては、今後の長期財政ビジョンの見直しに反映させてまいりたいというふうに考えております。行財政改革大綱をつくる中で、実施方針も一緒に策定をしていきます。宮古島市集中改革プランというふうになると思いますが、その中で市の財政状況の改善、財源不足の解消に向けた対応策を進めるため、取組項目を定めまして、行財政改革を推進しまして、市民サービスのさらなる向上を推進していくというふうに取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

#### ◎平良和彦君

ただいまの答弁では、宮古島市第四次集中改革プランもつくるということによろしいですか。ぜひともつくっていただきたいと思っております。これはもう本当に聞いておりますので、2年間ブランクがあると思

ます。これはかなり大きい行政の取組としては、大きな損失になるのかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

これ要望なんですけども、要望と申しますか、準備しているかと思いますが、第2次宮古島市総合計画の進捗状況等をこれまで毎年提示しておりました。大体平成30年は5月とか6月とかあったんですが、最近令和3年度は9月、令和4年度は9月となっておりますので、今年はこれは状況把握をするためにも、市民は待っていると思います。これは、言わばホームページとか、そういったもので皆さんに周知するのか、お聞かせください。これは要望でした。すみません。いいです、これ要望ですので。ぜひともよろしく願いしたいと思います。

次の質問に移ります。宮古島市長期財政ビジョンについてですが、先ほど下地信男議員も述べておりました。市のホームページに掲載されておまして、また今日4日の新聞にもでかでかと載っておりました。市の収支、平成24年度以降は赤字試算、長期財政ビジョン改定版という形で載っておりました。これを見まして、市民から私のほうにもかなり問合せがありました。ほかの議員のほうにもあったと聞いております。特に市民が気になるのが財政調整基金かなと思っております。これまでこのビジョンにも書かれておりましたが、平成17年の合併直後が約700万円に対し、令和元年度決算では約99億5,000万円、平成30年度は約102億円の言わば貯金がありました。市町村合併時の財政状況から大きく好転されましたよというふうな感じで載っておりましたが、新聞でもあるとおり、先ほど総務部長も述べておりましたが、令和6年度から令和12年度市の収支が赤字になる見通しで、赤字額が年々増加し、令和12年度には11億円の赤字となり、7年間の赤字合計が約46億3,000万円に達するというふうなことになっております。これをそのままいきますと、やはり下地信男議員も言っていましたとおり、第二の夕張市に逆戻りするのかなと、おそれがあるかなということを危惧しております。そういうこともありまして、この財政状況また課題について、市長の見解をよろしく願いしたいと思います。

#### ◎総務部長（與那覇勝重君）

今後の財政状況と課題についてお答えをいたします。

平良和彦議員からもございましたが、今回の改定によりまして、令和6年度から令和12年度の間で約46億円の不足とする試算結果を公表したところでございます。しかしながら、財政調整基金にも限りがあるため、歳出の削減及び新たな財源確保にて、財政調整基金の一定量を確保しなければなりません。遊休施設の利活用による維持管理コストの削減や民間事業者等が利活用することによって得られる施設使用料、企業版ふるさと納税等、事業を実施するための財源確保に取り組み、収支不足の解消及び財政調整基金の一定量の確保に努め、市長公約を確実に実行してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎平良和彦君

ごもっともな答弁でございます。いつまでもあるお金でございませぬので、しっかりと立て直しをやっただきたいなと、市長願いしたいなと思っております。

本当にこの財政調整基金なんですけども、前総務部長も答弁していた経緯がありますが、この財政調整基金の財政指標ですか、大体どれぐらいだと安定するのという質問等を投げかけたときに、前回の総務部長は約50億円確保しないとイケないねという話をしておられました。また、長期財政ビジョンのほうにもやはり財政指標としては約50億円の確保は必要というふうに記載しております。ですけども6年後、令和11年

になるんですけど、50億円を切る試算になっています。これどういうことなのか、これどうしてこの途中で対策を取って、50億円を切らないような施策はなかったのか、これがないのがちょっと私不思議でたまりません。ここをご説明ください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

当初令和2年度に長期財政ビジョンを策定してございます。そのとき扶助費と物件費ですか、それを将来の見通しとして横ばいというふうな形で作成をしてございます。今回に関しましては、扶助費、物件費の伸びが近年増加傾向にあるものですから、それを踏まえた形でのビジョンということで、赤字が発生しているということになっております。今後それをではどういうふうに対策していくかということでございます。もちろん市としまして、長期財政ビジョンにおける健全で持続的な財政運営のためには、財政調整基金に頼らない財政運営であるというふうに考えております。新たな歳入、そして歳出の抑制策、これにしっかり取り組まなければいけないと思っています。繰り返しになりますが、新たな財源としまして、ふるさと納税であるとか、これから今検討されている宿泊税も含めまして、従来の市税の確保はもとより、新たな財源のほうにも力を入れていきたいというふうに考えております。歳出の抑制に関しては、繰り返しになりますが、公共施設等類似施設が多い中で、そこもしっかりと廃止できるものを廃止する、利活用できるものを利活用するという方向で、しっかりと歳出の抑制に努めていきたいというふうに考えております。

◎平良和彦君

下地信男議員も述べておりましたが、この扶助費と物件費、この改定前と改定後の差をちょっと計算してみました。これ10年間なんですけども、扶助費のほうが改定前と比較すると10年間で約160億円の赤字、物件費の同じく10年間、約248億円の赤字となっております。本当に何が原因でこういうふうに見ますと扶助費のほうは2.3%伸びをそのまま継続していきますよという見込みをしていると思います。物件費のほうも1.9%伸びだというふうに申しています。これ実際、ただ単純に足していっているだけなのか、もう少し考えてこれならないようにするのがこれ市長の考えではないんですか、これ総務部長が考えることではないと。これは市長が指示して、こういうふうに持っていこうという大きな転換をするのが市長の役目かなと思います。市長ここをどういうふうに考えておりますか。

◎副市長（嘉数 登君）

長期財政ビジョンでは大変厳しい数字、それを市民が非常に不安に感じているということもよく承知しております。やはり宮古島市の一番大きな課題というのは、先ほど来皆さんもおっしゃっているように、地方自治法の基本理念としては、最少の経費で最大の効果、それから組織及び運営の合理化というところがあって、合併した本市においては、総人件費がどうかということが非常に大きなテーマであるというふうに思っております。ただ一方で、人的資源をどう活用していくかということもあろうかと思っておりますので、今回長期財政ビジョンでお示しした厳しい状況については、例えばその予算編成方針で、では次年度以降どう節減を図っていくかということについては、市として方針を定めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎平良和彦君

今の状況、これもホームページに載っておりますので、多分皆さん見ていると思います。例えば宮古島

に永住したいなという方々がいらっしゃったら、この財政状況を見て、だんだんこの貯金を切り崩していく市に永住したいなという気持ちにはならないのではないかなどは私思っております。ぜひともこの50億円をキープするのであれば、それなりの政策をしっかりとやって、改正はいつでもできますので、新しい案を出して、すばらしい財政ビジョンができることを期待したいなと思っております。

時間割いてしまいましたけども、順番をちょっと変えて質問したいと思っております。観光行政について質問したいと思います。最初に、クルーズ船の受入れ整備等についてですが、クルーズ船が寄港したときなどに、幾度となく平良港の旅客受入れ施設等を、また観光案内所をちょっと視察しました。そこで、近くにいた方から聞いたこと、また見て感じたことなんですけども、次のことを当局にお聞きしたいと思います。

C I Q、検疫、税関検査施設なんですけど、それとまた駐車場周辺の清掃はどうなっているのかなど。この施設から北側とまた東側、道路側のほうなんですけども、これ歩道がありまして、そのほう雑草とか、また雑木、ギンネムとかそういったのがかなり茂っております。観光客は、きれいな空、またきれいな海などを期待して、宮古島市に来ております。そこで最初に迎える場所がこういうふうな汚い、きれいな環境で迎えることが大事なのかなと私は思っておりますので、この周辺の清掃はどうなっているのか、当局の見解をお聞きします。

#### ◎建設部長（川平陽一君）

平良和彦議員のご指摘の平良港旅客受入れ施設の周辺の雑草の状況につきましては、管理者としましても認識をしております。先月清掃作業を実施しましたが、今後も管理を十分に行い、安全面はもちろん、観光地としてのイメージを損ねないように管理に努めていきたいと考えております。

#### ◎平良和彦君

ぜひとも観光客が来て、気持ちよく宮古島市を回れるように清掃していただきたいと思っております。

続きまして、バスやタクシー等の誘導用の標識の設置についてですが、聞くところによると、バス、タクシー専用になっているようですが、では入り口から入ってきて、駐車場とか入るところが何か標示がちょっと見づらい、前は私も木が立って見づらかったんですけど、今見ますと切っております。ですけど、大きなクルーズ船とか来た場合、何千名と入ってきた場合に、どうしてもバスも増えるし、タクシーも増えるということになりますので、ぜひとも分かりやすい標識を立てて、これは言わばどういうふうにしてということは、ちょっと分かりませんが、事故が起こらないように、安全、安心に通行できるように対策を練っていただきたいなと思っております。

これちょっと違うんですけども、やはり歩いて市内に向かう観光客もおります。見ましたら外国人の方もいらっしゃる。出て、荷川取地区のほうに行くんですけど、右に行っているのか、左に行っているのか、戸惑っているのをちょっと私拝見したんです。だから、そこにこれちょっと別ですけども、やはり看板を立てて、標識でもこちらは平良港に行きますよ、こちらは市街地に行きますよというのを看板を取付けできないのかなと思っております。これは答弁はいいです。

あと次に、C I Qの施設内のトイレの増設についてなんですけども、話を聞くとC I Qを通過して、それを通過したところにはトイレがあると。ですけど、このC I Qを通過する前、ある意味クルーズ船からずっと降りてきます。そのところにトイレがないという話をちょっと聞きましたので、ぜひともこれはもう人間の生理現象ですので、止めることできませんので、トイレの増設はできないものか、当局の見解

をお伺いします。

◎建設部長（川平陽一君）

平良港旅客受入れ施設は、平良和彦議員がおっしゃったように、入国審査前と審査後で動線を分ける必要があることから、同一施設に1か所しかないトイレ、どちらか一方を制限する必要が生じております。現在の対応策としましては、全ての入国審査が終わるまで、審査前の方の専用利用として、審査後の方は隣接する観光案内所のトイレを使用させていただくよう案内しております。

平良和彦議員ご指摘のトイレの増設につきましては、施設内の各C I Qの機関の事務所や検査所などで設置するスペースがないため、現在のところ増設計画はございませんが、施設の利用者に不便を来すことのないよう、運用面に対応していきたいと考えております。

◎平良和彦君

増設は、スペースがないということです。運用面で行うと言っています。どういった形で行うんですか。

◎建設部長（川平陽一君）

施設内にトイレが1か所しかないということは、保安上の理由があることから、必要最小限に設置をしております。運用については、シャトルバスのオプションを利用しまして、これは混雑が生じないように、例えばクルーズ船でトイレを使用するとか、その辺を事前に伝えて、運用面でちょっと考えております。

◎平良和彦君

船から降りる前に、要は済ませてくださいよという運用面ということですね、分かりました。

それでは次に、外国人の通訳者として高校生を使うことはできないのかについてお伺いします。宮古島の高校に通う生徒は、離島ということもありまして、実際英語を使う機会がなかなかないかなというふうに感じております。また、実際高校生でやってみたいという方もいるよという話も私聞きました。そういうことから、当局はどういう考えをしているのか、見解をよろしくお願ひします。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

高校生を通訳として使うことができないかということでございます。通訳として使う場合ですが、アルバイトとしてやるのか、また体験という形でやるのかという部分があると思いますが、アルバイトとして雇う場合、報酬が発生しますので、問題なく対応できるレベルの語学力等が備わっているか、面接等による選考も必要になると思っております。その上で判断されるというふうを考えております。また、その上乗客の国籍、また人数によって通訳の人選が変わってくるとか、また高校生でございますので、平日であれば授業等、学校との兼ね合い等もあり、採用された場合でもまた毎回参加できるというふうなこともちょっと限りませんので、そこら辺も調整が必要かと考えております。

しかしながら、一方でまた生きた外国語に触れるいい機会だというふうを考えております。この機会を活用していただくことで、高校生の語学力の向上にもつながるというふうを考えておりますので、本市といたしましても、このことについては、非常に取り組んでいく必要はあるのかなというふうを考えております。その際、通訳現場の見学や体験ということで、事前に観光商工課のほうで調整させていただきたいというふうを考えております。

◎平良和彦君

砂川朗観光商工スポーツ部長、前向きな答弁ありがとうございます。ぜひとも本当に宮古島の子供たち

がこれ言わば世界から来る方々とどういふふうに触れ合うかというのが一番大事なのかなと私は感じておりますので、ぜひとも前向きに検討して実施していただきたいなと思っております。

続きまして、道路行政についてでございますが、市道B—59号線の拡張計画についてですが、この道路は昔からの私も宮古工業高校に通っておりましたので、通ったことがあります、獣道みたいな細い一本道でありました。本当にくねくね曲がった、幅も乗用車1台が通り抜けるかなという精いっぱいのところでございます。周辺が住宅開発が振興して、また小学校等近くありますので、児童生徒の通学路としても使われております。私が視察に行った際に、ちょうど児童生徒と擦れ違いましたが、やはりぎりぎりでございますので、ちょっと怖い経験をしております。

そこで、市道B—59号線の拡張計画について、当局の見解をお聞かせください。

◎建設部長（川平陽一君）

市道B—59号線の拡幅につきましては、令和3年5月に二重越有志会と東川根自治会から要請の提出を受けております。今年度で概略設計を行い、令和11年度で事業の採択に向けて今現在進めております。引き続き沖縄県と調整を行い、事業着手ができるよう努めてまいりたいと考えております。

◎平良和彦君

令和11年度の採択に向けての今調整ということによろしいですか。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、道路行政なんですけども、宮古空港横断トンネル道の早期整備の進捗状況についてですが、この質問は、これまでも我如古三雄議員や栗国恒広議員など、その前から議員の皆さんも質問していましたが、私が思うに宮古空港横断トンネル道路整備、それをすることによって、空港から東側、城辺地域、当然上野地域への交通量が分散されると私は思っております。そういうことによって、移動時間が短縮され、また利便性も向上されるということで、地域の発展につながるのかなど。それとまた、JTAドーム宮古島や、サンエー宮古島シティ等々がありますので、大型店舗があり、市街地からも近くなるということも考えられますので、またこれまでも平成28年11月に、宮古空港横断トンネル道整備促進期成会を立ち上げて、そして翌月の12月には沖縄県のほうに整備要請を行っております。また、これは令和3年6月の定例会で、座喜味一幸市長も大変重要だと私も認識していますよという答弁もしております。そういうことで、これまでの進捗状況と当局の見解をお伺ひいたします。

◎建設部長（川平陽一君）

平良和彦議員もありましたように、県への要請については、令和4年4月22日に開催された令和4年度沖縄振興拡大会議に要望しております。また、毎年要望提出をしております美ぎ島美しゃ市町村会へも令和4年4月に要望書を提出しております。これまでの要望に対して、県からは宮古空港横断トンネルにつきましては、平良城辺線など4車線道路の利用状況を踏まえ、道路ネットワークとしての必要性や航空機の安全運行への影響、技術的な課題、費用対効果など、検証する必要があるということから、今後の課題としても考えておりますとの回答がありました。県からの回答を踏まえ、今後は現在策定中の都市交通マスタープランの中で、都市交通体系の施策としまして、検討していきたいと考えております。あわせて、先ほどありましたように、平成28年度に宮古空港横断トンネル道整備促進期成会においても、知事宛てに早期の整備について要請を行っておりますが、当時とは空港東側の状況も変化しており、今後のまちづく

りの在り方、期成会の在り方を含めて検討を行い、早期実現に向けて検討していく必要があると考えております。

◎平良和彦君

建設部長、本当に今建設部長が述べておりますように、東側のほうはかなり開発が進んでおります。早め早めにしないと、市か県か分かりませんが、道路を造るときにはおうちがもうぎっしり建っているという状況になると、なお一層また厳しくなっていくこととなりますので、こういうところを県としっかり調整していただきたいなと思います。市長、本当にこれは中心になるところでございますので、しっかりとやっていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、次の質問なんですけども、区画整備行政について質問を行いたいと思います。二重越、宮古工業高校の近くなんですけど、東川根3区、4区地区の区画整理計画についてですが、先ほどの市道B—59号線沿いにありますが、聞くところによりますと、一時期道路を整備しようという計画があったそうです。ですが、この近くで住宅開発が行われたために、実施されなかったという経緯があると聞いております。ですが、これからもこの二重越地区の整備計画を早め、そちらも早めにしないと、やはり一般の方が言わば本土の方とかが来て、住宅を建てたり、建て売りを建設したりしますと、あと立ち退きとかいろいろ問題が起きてくるかなと思いますので、早め早めにそこも整備計画を立ててやってもらえればなと思っております。そこを当局はどういうふうと考えておりますか。よろしく申し上げます。

◎建設部長（川平陽一君）

当地区の道路整備計画につきましては、先ほども申し上げたとおり、市道B—59号線を令和11年度で整備を計画しております。この路線の周辺において、住宅の建築が進められていることは認識しております。地域の周辺の道路環境の充実と地域の発展のため、道路整備をすることは重要だと考えておりますので、早期採択に向けて引き続き県と調整を行ってまいります。

◎平良和彦君

建設部長、これは道路を先に整備した後に行うということなんですか。それとも、この区画整理計画とどうか、整備のほうを先にはできないということなんですか、どうですか。

◎建設部長（川平陽一君）

現在の考えとしましては、一応市の道路を先に整備をして、その後で区画の整理を行うことが望ましいかなと思っております。

◎平良和彦君

この市道B—59号線ですか、が整備拡張するんですけども、この道路とまたちょっと南側のほうになるんです、この広い敷地というんですか、だからこの道路を拡張するのはいいんですけど、逆にこちらのほうから、面のほうから整備して道路を開けるとか、そのような方法のほうが早いのかなと、この道路とあまり関係ないですよ、基本的に。この道路がないとここは整備できませんよということではないと思いますので、ぜひともこれと道路の拡張とは別で考えて、区画整理計画を進めていってもらえればなと思います。どうですか。

◎建設部長（川平陽一君）

区画整理につきましては、今後一応検討していきますので、その後でちょっと具体的に考えてみたいと

思います。

◎平良和彦君

ぜひとも別で考えたほうが早めのできるのかなと私は思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、住宅行政についてですが、これは砂川和也議員も申しておりました。いろんな議員の方も申しておりましたが、私のほうからもお願ひしたいなと思っております。若者の定住促進に向けた市営住宅建設についてですが、この件に関しては、いろんな議員も申しておりましたが、私のところにも相談がありました。若い2人が結婚しました。ですけど、お二人が住むアパートがあまりにも高過ぎて、一緒に住めない。当分の間は、実家のほうに2人とも戻って、もう結婚早々別居です。悲惨な状況になっていますよという話を聞いております。本当にこのような状況がいつまで続くのか分かりませんが、これ収まるのを待ってもどうしようもないので、市のほうでこの若者が幸せな生活を送れるように、特例等でもつくって、市営住宅へ優先的に入居できないものか、そういった対策はできないのか。また、建て替えとか、新築などをすると期間とか時間がかかりかかります。それよりは、どこか公共施設が空いているところがあるかなと思います。そういうところを改修しまして、若い夫婦と若い方々が住めるような住居を造ってもらえないものか、皆さんに聞きたいと思いますが、また先日、砂川和也議員の若者が住みやすい宮古島にしてほしいという質問に、市長は前向きに若者が子育てしやすい、定住しやすい、コストの安い、家賃の安い居住環境について問題提起をしていると、今議論していますよという答弁もしておりました。私はうれしい気持ちでいっぱいでございますが、そういうことを踏まえまして、市長もう少し踏み込んだ若者が子育てしやすい、定住しやすい、居住ができるような前向きな答弁はできないでしょうか。よろしくお願ひします。

◎市長（座喜味一幸君）

若者の定住化、住宅費の高騰、本当にこれ深刻な課題だというふうに正面から取り組みたいと思っております。平良和彦議員の今お話の中にもありましたように、例えばPFI方式で、公共用地等を取捨選別して、貸し付けることによって、できるだけコストの安い住宅の提供はできないか等々あると思いますし、うちの嘉数登副市長からも説明があったように、空き家等々の速やかな対応をすることによって、若者の定住化に供給できないか等々の課題がある等、可能性というのは検討していくべきだと思っておりますが、いろんな面でこの課題は大変重要なので、いろんな提言を受けながら、アイデアをいただきながら、真剣に取り組んでいきたいと思っております。

◎平良和彦君

市長、すばらしい答弁ありがとうございます。本当に今喫緊の課題かなと、今若い方々が本当に戻ってきたいという気持ちあるんです。やはり地元に住みたいという、また宮古島市もここまで発展してきておりますし、ヒルトン沖縄宮古島リゾートとか、そういったすばらしいホテルもできております。本当に都会に負けないようなところもありますので、また自然もいっぱいありますので、ここで子供を育てたいという若者もたくさんいると私は思っておりますので、ぜひともやはり住むところがないと若い人も帰ってこれないし、また両親と住むのもどうかと。両親はうれしいと思うんですが、これ悪いというわけではございません。若い者は若い者なりに住むところあるのかなと思っておりますので、ぜひとも市のほうで対策を練っていただきたいなと思っております。



また、市営住宅なんですけども、もう一つこちらで公営住宅等長寿命化計画というのがありまして、この中で市営住宅の必要管理戸数があります。これが1,460世帯というふうになっておりますが、今の現在どれくらいあるのか、お聞かせください。1,460世帯に対して今既設の公営住宅戸数は何戸あるのか教えてください。

◎建設部長（川平陽一君）

現在供給世帯は、1,426世帯でございます。

◎平良和彦君

そうすると、34戸のまだ余裕があるという考えでよろしいですか。だから、そこを若者向けの住宅にしたらどうですか。市長は答弁しているし、いい市営住宅ができるのかなと思いますが、この34戸を新たに若者向けに造るといえるのはどうですか。

◎建設部長（川平陽一君）

平良和彦議員がおっしゃっているように、残り世帯が34世帯となっておりますが、これは現在計画している上原市営住宅の建て替えて、この戸数はクリアしますので、新規の建て替えは現在のところできない状況でございます。

◎平良和彦君

そうですね。ちょっと残念です。若者向けに造れるのかなと思ったんですけど、これは要望なんですけども、県内8自治体にあるそうなんですけれども、何か保証人ですか、保証人が不要という自治体があるそうです。沖縄も貧困の問題が深刻化しておりますので、やはり住まいに困窮している方々がいるかと思えます。宮古島市は、こういった保証人についての条例とかそういったものを変える予定はないのか、それとも今後やるのか、検討しているのかをお聞かせください。

◎建設部長（川平陽一君）

市営住宅の保証人の廃止については、以前から話ございました。市としましては、そういった検討はしておりますが、具体的に条例とかの設定がまだでございます。今後検討してまいりたいと思います。

◎平良和彦君

建設部長、これは保証人をなしにするということによって、事務の負担もかなり軽減するそうです。言わば料金を取るというのかなり大変な作業でもありますし、やはり今宮古島市人が足りない、かなり言っておりますので、そういった業務の削減も考えれば必要かなと思っております。これは全国的にもこの廃止が増えているそうですので、市長これ少し考えたほうがいいかなと思います。よろしく願います。

続きまして、教育行政についてでございますけども、城辺学校給食共同調理場の建物の老朽化がかなり進んでおります。現在の状況また今後の取組についてお聞かせください。

◎教育部長（砂川 勤君）

城辺学校給食共同調理場は、昭和58年3月に竣工し、築40年が経過しておりまして、ほかの調理場に比べ、約2倍の経過年数となっております。平成30年度に建物の耐力度調査を実施したところ、基準を満たしているとの結果を得ており、現在は使用している様々な厨房機器の修繕や入替えなどを適時実施しながら管理運営し、学校給食を提供している状況でございます。建物の老朽化については、築年数とともに進

行していると思慮しております。建て替えについて、ほかの学校給食共同調理場との統合も含め、適宜検討したいと考えております。

◎平良和彦君

本当に建物自体はもつと思うんですけども、やはりこの造りとかいろいろあります。これ調理する方々がかかなり暑くて大変だと。これは城辺だけではなくて、平良のほうももう建て替えの時期に来ているのかなと私思っております。ですから、この宮古島市第三次集中改革プランのほうには、城辺学校給食共同調理場、上野学校給食共同調理場及び下地学校給食共同調理場を3調理場を1つに統合すると、平成32年、令和2年の開場を目指すというふうにありました。ですけども、過ぎておりますので、ですけど、これは検討はなされているんですか。それと今聞きたいのは、城辺だけではなくて、宮古島全体のこの給食の在り方、どういうふうに考えているのか、教えていただければと思います。これは予算等も絡んできますので、もう一つ財源はどちらから持ってくるのかも教えていただければと思います。

◎教育部長（砂川 勤君）

検討を令和3年3月に学校給食共同調理場（城辺・上野・下地）基本計画内部検討委員会が開催されております。それによって、宮古島市立学校給食共同調理場統合に関する報告を教育長へなされているところでございます。その内容といたしましては、3調理場統合計画については、一旦据え置き、当面は現状の調理場での運営を継続していくと。理由としましては、城辺学校給食共同調理場築年数たっておりますけれども、耐力度調査を行ったところ、耐力度点数はその基準を満たしているということ、あとは3学校給食共同調理場の統合した場合の工事費、事業費が約21億円、調理場をやった場合が約31億円という試算をされております。3学校給食共同調理場を統合された場合、将来的にはまた平良学校給食共同調理場、伊良部学校給食共同調理場の建て替えをどうするか。その場合は、また予算がかさむということもございまして。学校給食共同調理場建て替えには、国庫補助というのがございませぬ。それで財源をどうしていくかという課題もありまして、一旦それについては見送りという報告をされているところでございます。

◎平良和彦君

教育部長、やはりこれまた財政の問題になっていくかと思いますが、こういうのがぼろぼろ多分出てくると思うんです。ですから、市長ここはしっかり調査して、今後宮古島市がどういうふうに向う方向づけして進むべきかというのをしっかりと大綱をつくりながらやっていただきたいなと私は思っております。31億円ですか、補助なしです。これは本当にこれからでも、今からでも基金を積み立てないといけないのかなと私は思っておりますので、頑張ってください。教育長、よろしくお願ひします。

あと1分となっております。1つ抜かしたのありまして、農林水産業資材等価格高騰に対する支援事業についてですが、もう時間がありません。これ狩俣勝成議員のほうにも答弁しておりましたので、内容がちょっと私も重なるところがありますので、1つだけ狩俣勝成議員には7月ですか、から始めますよという話をしておりました。これを確認させてください。

◎農林水産部長（石川博幸君）

狩俣勝成議員に答弁いたしましたのは、あれは農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業についてですけども、今回の価格高騰の件につきましては、肥料、農薬、農業資材に関する事業を今年度も実施する予定となっております。申請受付は10月頃を予定しております。

◎平良和彦君

時間となりましたので、これもちまして議員番号13番、平良和彦の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで平良和彦君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時04分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎狩俣政作君

おいしいお昼御飯を食べましたでしょうか。私は今日自分でエビとトウガンのコチジャンスープを作って食べました。上司からおごってもらったり、先輩議員からおごってもらったお昼御飯おいしいですね。よろしく願います。

早速質問に参ります。学校の給食ですけども、昨年12月の定例会で質問をしました。できれば週1回月曜日に、カレーの日と設定したらどうかという話だったんですけども、なかなか話が進んでいなくて、私自身小中学校に関わることがあるんですけど、いつになったらこの献立が替わるんですかという声が多いです。3月定例会のときに教育部長の答弁で、この要因として平良学校給食共同調理場には米飯設備がないので委託していると、委託業者の休日により御飯の提供ができない状況にある。また、給食の食数が多く、個々の要望に応えた献立で提供するのはなかなかできませんが、児童生徒のリクエストに応じた提供を実施していると答弁されました。では、この郡部の学校給食共同調理場には御飯を炊く、米飯設備があるのに平良学校給食共同調理場にはない。なので、御飯を業者に委託していて、その業者次第では御飯の提供ができないという、カレーが月一回もないということがあります。実は5月の、先月の宮古島市の平良学校給食共同調理場の献立を調べました。20日間、20日中に御飯のあった日が12日、パンが7日、パスタが1日、お隣の石垣市、同じ5月の20日間のメニューです。御飯があった日が17日、パン、ゼロ、パスタ1、ラーメン、八重山そばです。同じく宮古島市でも、この平良学校給食共同調理場を除く郡部のほうでは、同じような大体、月15日ぐらいの御飯を提供しています。もうメニューがすごいんです。献立が石垣市、来月なんてメキシカンライスとか、ハヤシライス、カレーライス、タコライス、マーボー丼、豚丼なんかも、その献立が写真で載っているんで、とてもおいしそうに見えるんです。このような状態があっ  
ていいのかなと私は思っていて、例えば御飯を炊く業者が宮古島に1業者しかいないのか、それともほかにいるのか。例えば平良学校給食共同調理場にこの米飯設備を置く考えがあるのか、これが置ければ、ピラフとか五目御飯とかチキンライスとか、いろんなメニューが増えると思うんですけど、この辺の見解をお伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

さきの定例会で、給食におけるカレー提供の回数を増やすということについて、前向きに検討していきたいと答弁いたしました。その後議員あるいは子供たちの思いを踏まえて、学校給食共同調理場の学校栄養職員と意見交換を行っております。各学校給食共同調理場に配置されている学校栄養職員は、給食献立について、おいしく食べられるようにするとともに、多様な食品を組み合わせることにより、栄養のバランスの取れた献立を日々考えております。平良学校給食共同調理場においては、ほかの学校給食共同調理場に比べて施設設備の面で限られる部分が多いということもあります。米飯設備の設置につきましては、米飯設備を置くスペースというスペースの部分とともあります。子供たちの経験を豊かにすべく工夫しているため、カレー以外のメニューも対応している状況にあること、また主食、主菜、副菜、汁物という理想的な献立や食材などの確保も含め、給食を提供していくことにご理解いただきたいと思っております。

カレー提供の回数を増やすことについて、改めてですけど、カレーは脂質、食塩相当量がちょっと高くなりがちであること、あるいは1食当たりの値段も高いほうにあることなど課題もあります。その課題をどうクリアできるか、引き続き栄養士の意見も含めて検討させていただきたい、このように考えております。

#### ◎狩俣政作君

教育部長、私何もカレーばかりを食べるという話をしていないわけではないんです。去年11月に粟国恒広議員が調整してくれて、久松小学校に行ったんです、給食を食べに。そのときに意見を聞いたら、カレーが大好きという方が多かったです。あれ食べたい、これ食べたいとか、その中で御飯が少なかったんです、メニューの中に。パンが週2回あります、平良学校給食共同調理場は火曜日木曜日。もう決まっているんです。多分この日はだから業者が休みかなと思うんですけど、そういった中でちょっとパンだけでは足りるのかなという、おなかもつのかなという部分もあるので、カレーだったらみんな大好きだし、いいんじゃないですかという部分でカレーと言っただけで、何もカレーをいっぱい食べなさいというカレーを宣伝しているわけではありません。

その中でやはり牛乳も残ると。要は、給食が残ることによって、子供たちが御飯食べていないと思うんです、しっかりと。なのでしっかり食べられるようなこの仕組みづくりとして私は御飯がいいのかなと思うので、これがだからいろんな郡部の学校給食共同調理場と平良学校給食共同調理場で違ってくると、ちょっとこれは違うのかなと思っていて、例えばこの郡部の余った残り物と平良学校給食共同調理場の残り物を調査して、どこが多いのかというのをやっていただいて、でないこの宮古島市は無償化でただですけども、それはすごく感謝しますが、その中でやはり子供たちは分かるんです、自分たちで内容が違う。あっちがおいしそうだったとか、こっちは何かこうだった、こうだったと、いろんなメニューを言っているんです、私に。いつになったら替わるのというものから、なるべくそういったのを見ても、やはり石垣市とかも郡部は子供が好きそうなのが多いんです。丼物とか、マーボー丼、牛丼もそうだけど、そばとか、でも平良学校給食共同調理場は細かくいっぱい、確かに栄養士が考えられているんだろうと思うんですけど、何かゴーヤのあえ物とか、何かちょっと大人は好きかもしれないけど、子供が手を伸ばすかなといったらそうでもないのかなといった、もっと食べやすい献立にしていかないと、ちょっとこれは食育の問題でも、子供の成長の問題でも私は関わっていると思うので、その辺の見解をお聞きます。

#### ◎教育長（大城裕子君）

カレーに関してということですが、子供たちの学校給食をより魅力的なものにしてほしいというご要望かと理解しております。各学校給食共同調理場の学校栄養職員も、知識とこれまでの経験を生かして、日々の献立づくりに取り組んでいるところです。本当に多様な食の体験をさせたいということで、日々努力していることは、本当に職員をたたえたいと思います。ただ、その中で島内においてもちょっと差が生じている。そして、他地区に比べてということで、いま一度またどういう取組ができるのか、子供たちが給食の時間をより楽しめるような、楽しみに待てるような、要するにそういう内容にしていけるのかということころは、今後も学校栄養職員と共に考えてまいりたいと思います。

◎狩俣政作君

本当にお昼御飯ってすごく楽しみなんです。私もいろんな仕事を経験してきて、やはり仕事も大変けれども、お昼御飯があるからやはり頑張れるのもあるし、そういうとき給食を楽しみだけにという生徒もいるんです。そういう部分では、やはり郡部の言わば直営している学校給食センターと委託で差が出たら私はちょっとこれは違うのかなと思っているので、確かに栄養士が考えていいものを作っていると思うんですけども、その辺のやはり子供の意見を聞いていただいて、ぜひともよろしく願います。

次に移ります。2番です。学校給食共同調理場におけるパートタイム会計年度任用職員ですが、これ夏休み、春休み、冬休み等の長期休暇で学校がないときにこのパートタイム会計年度任用職員のどのような仕事があるのかなのか、その辺をお聞きます。

◎教育部長（砂川 勤君）

長期休暇の対応についてお答えいたします。

学校が夏休みの期間を給食ごさいません。その期間に調理員もその機会を設けて、夏休みを取得したり、出勤した際には、清掃あるいは設備の修繕なりというお仕事をしているところでございます。

◎狩俣政作君

ということは、直営の学校給食共同調理場も、委託の学校給食共同調理場のほうも、パートタイム会計年度任用職員は、長期休暇であってもちゃんと仕事はしているという認識でよろしいですか。

◎教育部長（砂川 勤君）

市直営の学校給食共同調理場、平良学校給食共同調理場を除く学校給食共同調理場に関しては、会計年度任用職員でございます。先ほどのような勤務体制で行っております。平良学校給食共同調理場に関しましては業者に委託してございます。勤務体系としましては、パート職員も採用をしているとお聞きしております。パート職員におかれましては、その期間に子供と夏休みを過ごせるということもあって、夏休み期間に休むパート職員は、何名か多いとは聞いております。ただ、どういった勤務体系で実際やっているかというのはちょっと現在把握しているところではございません。

◎狩俣政作君

この委託しているところを把握していないとおっしゃいますけど、例えば夏休みに休む、これが本人たちは休みたいと思っているならば、それはもう別に構いませんけども、それをもう仕事上ないので、休んでくださいという状況下に置いた場合に、例えば今いろんな仕事の募集があって、新聞のいろんなチラシ入っていますけど、もう時給が1,300円とか、月収25万円とかもうすごいのがあります。これを例えばそういった方々がそこに移行した場合に、戻ってくるのかなってすごい懸念します。もしその場合に、後々そ

の委託業者も人手が足りなくて、給食に支障が来たら、また何か献立が減るのかなと思ったりもするので、その辺はしっかりとやはり意見交換もしながら、委託料が安いであれば値上げするとか、いろんな設備に関しても。それもぜひとも意見交換、これ要望でいいので、よろしくお願いします。

次に行きます。3番です。ヤングケアラーについてですけども、本市の現状を伺いますけども、今宮古島市に該当する児童生徒は何人いますか、お伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

令和5年度5月現在に把握している件数につきましては、小学校で3件、中学校で3件となっております。この6件につきましては、関係機関と情報を共有し支援中でございます。

◎狩俣政作君

この6件に関しては、どのような調査というか、どのようにしてヤングケアラーと把握したのか、教えてください。

◎教育部長（砂川 勤君）

今年度ヤングケアラーの状況把握の調査につきましては、学校側が定期的にアンケートを実施し、該当する児童生徒には個別に教育相談を行うなど、早期発見につなげられるような取組をしているところでございます。

◎狩俣政作君

では、この該当する児童生徒にどのような支援が行われているかなんですけども、本市でヤングケアラーとして調査で該当した児童生徒には、どのような支援が行われていますか、お伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

支援につきましては、教育相談室、スクールソーシャルワーカー、学習支援員、校内自立支援室支援員や学校からの情報収集や関係機関への情報共有、支援へのつなぎを行い、支援状況を把握し、継続的な見守りや状況の変化に応じて適切な支援へとつないでおります。具体的には食料支援、家事支援、放課後の居場所支援、保護者支援等状況に応じた支援へとつないでいるところでございます。

◎狩俣政作君

教育部長、家事支援というのは、具体的に誰かがその方のお宅に伺って、何かそういう掃除をしたりとか料理を作ったりとかするということですか、お聞きします。

◎教育部長（砂川 勤君）

これ関係機関と情報共有しながら対応しておりますので、この場合は福祉部のほうにお願いしてやってございます。

◎狩俣政作君

ここで福祉部にまた質問したらちょっと急なんで、福祉部長がええっと思っていると思うんで、いいです。例えばこういう支援を行って、改善されたケースはあるのか、お伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

解決した、改善したかということでございますので、前年度の把握している件数を基にちょっとお話ししたいと思います。令和4年度のヤングケアラー疑いで把握している件数でございます。小学校1件、中学校で5件でありました。そのうち、小学校1件につきましては、島外への転出に伴い、こちらが行った

支援等について、転出先への情報提供をしております。中学校の5件につきましては、2件は状況が改善してございます。1件は高校への進学に伴って、進学先へ情報提供しつないでおります。2件については、今年度も引き続き継続して支援をしている状況でございます。

◎狩俣政作君

ちょっと気になる発言というか、この小学生1人に対しては、島外への転出への提供の支援というのは、どっかに転校されたということですか。分かりました。詳しくは聞きませんが。今後このヤングケアラー、多分前年度より増えてくると思うんです、私は。私の知っている方もいるので、その方のあれも入っていないと思うのですが、なかなか本人が気づきにくいと思うんです。本人は一生懸命親のお手伝いをしていると思っている。でも、部活に入れない、週に2回ぐらいしか仕事が休めないからってことで、部活に入れなくて、マネージャーとして関わっているケースの方がいて、やたらと大人びているんです、話し方とかも。しっかりしているんですけど、ただ友達がいない。それを聞くと、話が合わないんだよねって言うんです、友達と。そりゃそうです。ずっと大人と一緒に生活しているんですから、仕事して、土日は畑とか、平日でもイベントがあったら学校を休むとか、平気でするので。そういった方へもやはりちゃんとした支援がいけるように、まず発見を早期にできるようによろしくお願いします。

次に行きます。4番です。東小学校周辺の歩道ですけども、ガードパイプが設置できないか、伺います。

◎建設部長（川平陽一君）

東小学校、通学路としての交通量が多い地域であるとは認識しております。交通安全対策施設、ガードパイプ、反射鏡につきましては、各地域からの要望、要請が多く、全てに対応することは厳しい状況にあります。交通安全対策事業は、学校周辺を優先に対応しておりますので、今後調査を行い、検討してまいります。

◎狩俣政作君

建設部長、この児童数が多い学校で、ガードパイプが歩道にないのは、東小学校だけなんです。北小学校もある。平良第一小学校もある。南小学校は、道路に大きな歩道があるんですけど、もう中は全然車通っていないので、割と安心かなと。東小学校に関しては、すごく交通量が多い道路が多くて、結構危険なので、PTAとか地域の方々がその近くの交差点に立っているんです。それで、子供を優先して通すんですけども、旗を立てて。それを無視して通っている車もいるんです。それは危険なんです。できれば最優先にこの東小学校の歩道にできるようによろしくお願いします。

次に行きます。福祉行政です。難病患者等渡航費助成についてですけど、渡航費の回数の拡充ができないか、伺います。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

難病患者等の渡航費助成について、渡航回数を拡充できないかのご質問にお答えいたします。

本市では、難病患者等に係る渡航費等の一部を助成することにより、本市以外での医療機関で通院及び入院を余儀なくされている方々の渡航に伴う経済的負担を軽減することを目的に、渡航費や宿泊費の一部を助成してございます。渡航費の助成回数については、令和4年度より県の補助率が5割から9割に拡充したことに伴い、昨年度において、難病患者等に係る渡航費等の一部助成金交付要綱の一部改正を行い、渡航回数の上限を2回から3回へ、放射線治療に関しては、3回から4回へ引き上げております。渡航回

数の拡充については、今後の申請件数などを確認しながら対応していきたいと考えてございます。

#### ◎狩俣政作君

そうなんです、これ。変わったんです、負担額が。国が8割、県が1割、市が1割になっているんです。これ結構大きなことだなと思っていて、宮古島は1万3,000円の3回なので、これ正直足りないという声が多くて、実際私も子供が難病だったので、そのときの例を挙げますと、航空券が2人分で3万8,000円です。琉球大学病院に行くので、モノレールで終点のてだこ浦西駅まで行くので、2人分で1,480円、駅からタクシーで行くので、往復3,000円、食事代が2人で1,500円、日帰りなので、当時はなかったんです、宿泊費が。それ1便で行って最終便で帰るという行程で、もう本当にきつきつだったんですけど、空港に車止めているので、駐車料金1,000円、合計4万4,980円です。掛けるの12、1年間、毎月行っていたので。そうすると、年間の交通費が53万9,760円だったんです。宮古島市が助成している金額が1万3,000円、2人なので2万6,000円の3回、7万8,000円です。このケースで積算すると46万1,760円のマイナス、自腹なんです。毎月約3万9,000円は負担しているんです。これ仕事休みます。私は議員なので休まないんですけど、かなりの負担になっていて、この回数を増やしてほしい。それで、これ今国が8割出しているんです。今年の新年度予算が1,700万円入っております。結構計算すると、負担額は宮古島市は宿泊費がちょっと高いので、実費があるんですけど、大体それをゼロにすれば170万円で済むんです、市の負担額って。県もそうです。なので、要綱を改正していただいて、それと石垣市が往復1万7,000円払っております。回数制限なし、なぜかという、私それが分からなくて、意味が。1万7,000円回数制限、何回も行けるのかな思ったら上限があって、6万8,000円です。6万8,000円ということは4回しか行けないんです。4回ではないかと思うではないですか。違うんです。LCCを使えば行けるよ、もっとという話をしたんだって、市民の方が。それと担当の職員が、課長がそれを導入して、LCCで行ったら6回は行けると、このような言わば制度設計すれば、もっと行けるかなと思っていて、実際令和2年度からすごく伸びているんです、患者数も。去年、令和4年度で延べ人数で患者が648です。令和3年度は490、令和2年度は350で、これ実は患者が増えているのではなくて、利用度が高まっているんです。1人の患者が使っているという認識、なので回数を増やしてほしいという方がとっても多いです。なので、1万3,000円を3回というくくりをするのではなくて、予算を実績に伴うのであれば、しっかりとした予算をつけていただいて、回数制限なしにして、できれば航空券全部負担をしてほしい。1万9,000円ぐらい、回数制限なしにすれば、LCC、スカイマークで1万1,000円で行けますから、往復。でしたら、もう8回も行けるんです。そういう具合にしてやったほうがいいのかなと思いますけども、見解をお聞きます。

#### ◎市民生活部長（友利毅彦君）

今狩俣政作議員のほうからもありましたが、財源としましては一括交付金を国が県のほうへ交付しまして、県が9割負担するというので、県内の18市町村に交付しているという財源となつてございます。今狩俣政作議員のほうから格安航空券の話がありました。やはり意外な視点からの貴重な意見だというふうに思っております。ただ、やはり利用される方は、時間帯とか、そういうのもあると思いますので、そこら辺も勘案しながら今言われたことを検討してまいりたいと考えてございます。

#### ◎狩俣政作君

市民生活部長、一括交付金なので、いつなくなるか分からないですけど、本当に実は病院って前もって



分かるんです、通っていると、いつ来てねって。前もって分かるので、予約できやすいんです。それをだから急に行くわけではないので、そういうのも鑑みて、私はいろいろやってもいいのかなと思います。実際の副市長、県のほうで福祉部ですごくやっていたので、こういった事業、要綱改正して、何かしら県に要請することはできますか、お聞きします。

◎副市長（嘉数 登君）

難病患者はもとより、ご家族にとりまして、本市以外の医療機関への通院、入院に当たってのこれ精神的な負担に加えまして、渡航費、それから宿泊費にかかる経済的な負担、大変大きいものがあるというふうに考えております。令和4年度の実績でいきますと、難病患者等の渡航費助成申請者数がこれ延べ人数で患者本人が504人、付添人が144人、実人数でいきますと219人となっております。こうした実績を踏まえた上で、それから先ほど狩俣政作議員がご自身の経験から、この経済的な負担のお話もされておりました。今後の申請件数と県の動向を注視しながら、どういった制度設計が可能かということについて、県とも意見交換をしまいたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

副市長、本当に感謝申し上げます。私の息子が入院しているときに、5歳ぐらいの白血病の子供がいました。本当に治ったとしても、帰って1週間、また戻らなきゃいけない、琉球大学病院に。なのでもう家庭がもたないので、引っ越したほうがいって話していたんです。私のパターンですら、月に3万9,000円使うんです。その子だったらもっと使っているんでしょう。だったら本当に引っ越したほうが早いんです。アパートも四、五万円だとどまるから、宮古島は無理ですけど。そういう意味では、やはり宮古島に住みたくても住めないという方がいるので、ぜひとも市長、そういう制度設計をよろしくお願いします。これは要望です。

次に行きます。2番、骨髄移植ドナー助成制度ですけども、これこの制度令和2年度に沖縄県で初めて導入しました。現在の金城泰邦公明党の衆議院議員が県議のときに一般質問をして、約2年間かけて、関係者と意見交換を繰り返してきて実現した制度です。多分副市長もご存じだと思いますけども、先日の富浜靖雄議員の質問に、ドナー登録しやすい環境を整えていくのにとってもよい事業だと部長も話しておりました。では、お聞きしますけども、実際宮古島にドナー登録に行かれる方は、年間何人ほどいますか、お聞きします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

ドナー登録者数について答弁いたします。

宮古島市令和5年3月31日現在で311名となっております。

◎狩俣政作君

市民生活部長、これはドナー登録をしている方が311人という認識ですよね。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

そのとおりでございます。

◎狩俣政作君

年間に言わば実際ドナー登録して、この骨髄登録に行く人数はまだ把握されていないと思うんですけど、すごくこれ思ったのは、最近実は言っていないか分かんないけど、下地茜議員が行ったんです、議会前にド

ナー提供しに。これ聞くと、この交通費とか、入院準備金というのは、患者負担らしいんです。いろんな制度があるとしても、最初は、この制度を取り入れると1日2万円、最大7日間、14万円が入るというこれ助成制度なんです。沖縄県はもう導入率12%しかないんです。多分これのネックなのは、この交通費です。宮古島ってどうしても飛行機で行かないといけない、沖縄に3か所しかないの、いろんな離島を含んだ島なので、なかなか導入できないという部分があると思うので、ぜひともこのドナー提供しに行くときの交通費を宮古島市で助成できないか、お伺いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

ドナー登録するのに渡航費を助成できないかのご質問にお答えいたします。

日本骨髄バンクのホームページで確認したところ、ドナー登録の際の交通費は自己負担になるとなっております。本市におきましても、ドナー登録に係る助成についての要綱等も今はございませんので、現段階では厳しいというふうに考えてございます。

◎狩俣政作君

厳しいという答弁ですけども、市長これ命に関わる問題であって、本当に提供、ドナー適合者は行きたくても行けない、いろんな仕事があって、会社休まないといけない、でもこの導入すれば、この1日2万円は補助できる、唯一交通費が自己負担、誰も行かないです。こういったところに、どうにか助成ができないものか、市長の見解をお聞きします。

◎副市長（嘉数 登君）

先ほどの難病患者の渡航費も含めまして、ドナー登録の渡航費、航空運賃についてという趣旨のご質問だったというふうに思っております。もちろん行政で経済的な負担を軽減するための手だてという、先ほど私制度設計というお話をさせていただきましたけども、行政だけではなくて、例えば航空会社に要請をして、何らかの割引をしていただけないかどうかということについても、まだこれ全然航空会社等当たっておりませんが、そういったほうも検討していきたいというふうに考えております。本日の県内紙に、琉球エアコミューターが高校のない離島の受験生を対象として、1回分の沖縄本島への渡航費往復分ですか、付添いを含めて割引をするというような取組をやっておりまして、当然そのJTAは、うちの翼というところで、離島航空路線展開していると思いますし、当然そのRACもそういう気持ちで展開していると思っております。

それからANAについても、離島航空路線を張って、いろいろ観光のほうにも寄与していただいておりますけども、そういった航空会社の協力も得ながら、何らかの形で負担軽減が図れないかということで、ちょっと意見交換をしてみたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

本当に宮古島に住んでよかったなと思えるような、本当にいろんな施策があったら私はいいと思います。ぜひともよろしくお祈いします。

次に行きます。3番です。障害児の給食費無償化についてですけども、取組状況をお伺いします。

◎福祉部長（松堂英彦君）

市の保育所等に通う3歳児から6歳児に対する給食費の無償化と同様な条件を前提に、障害児の通所サービスである児童発達支援事業所に通う3歳児から6歳児を対象に、給食費等の助成を検討しているところ

ろです。先日開催されました市の障がい者自立支援協議会子ども支援部会の作業部会において、助成の方法や対象などについて、市の案を説明したところ、児童発達支援事業所の職員を含む部会参加者から、おおむねご理解をいただくことができました。今後は、予算の確保、要綱の作成に取り組んでまいります。対象人数を30名程度と見込んでおります。

#### ◎狩俣政作君

現在担当課長はじめ、職員の方々が本当に頑張っておられます。この事業がスタートできるようにと、もう本当にアンケート取ったりとか、事業所に行っているのを私は知っております。ぜひともお昼御飯は、福祉部長のおごりをお願いします。

次に行きます。道路行政です。本市の繁華街及び通学路に防犯カメラを設置できないかです。お伺いします。

#### ◎市民生活部長（友利毅彦君）

防犯カメラの設置についてのご質問にお答えいたします。

現在宮古島市には25か所に44基の防犯カメラが設置されております。本市では近年、殺人事件などの凶悪事件、DV、ストーカー事案、子供や女性への声かけ事案に加え、飲酒に絡む事件、事故が発生しており、地域住民の体感治安に悪影響を与えるなど、憂慮すべき状況にあると思います。防犯カメラは、犯罪の未然防止や犯罪捜査への貢献度は極めて有効と考えております。令和3年に宮古かぎすま安全なまちづくり推進協議会より防犯カメラ拡充の要請を受け、宮古島警察署と設置箇所について協議を進めてまいりました。今後繁華街、離島間アクセス道路、観光地、犯罪発生現場付近等の安全対策に努め、現行のスタンドアロン方式からネットワーク監視カメラへの切替えと同時に増設を行い、合計100基設置とし、安全で安心して暮らせる宮古島市の実現に向け取り組んでまいります。

#### ◎狩俣政作君

市民生活部長、100基設置するんですね、100基今後。そうです。今全国的に闇バイトでいろんな強盗事件が起きていると、この解決したほとんどが防犯カメラに映っていたというのがほとんどなんです。未然に防ぐという意味でも、この防犯カメラ、学校周辺とか、繁華街とか、ぜひともよろしくをお願いします。

次に行きます。環境行政です。一般ごみ収集委託業者の燃料費です。これ燃料費の高騰に伴って、事業を運営している方々から意見が来ています。実際値上げしてもらいましたと。でも、年間2万円近くだったかなと。でも、実際上がっているのは月2万円以上上がっていますという話をされていました。これに対して見解を伺います。

#### ◎環境衛生局長（下地睦子君）

家庭ごみ収集運搬委託業務については、社会情勢を踏まえ、経済状況などを反映させる形で、毎年その業務の発注時期に合わせ、燃料単価、作業員単価などを見直し、委託費の算出を行っているところです。今年度の委託業務に関しましては、昨今の燃料費など物価高騰の影響による経費の負担増を考慮いたしまして、前年度の契約金額に物価高騰分の金額増で契約締結を行っております。ですが、事業運営に関して支障が出ているという内容については、その燃料高騰分だけが要因ではないのではないかというふうに担当課のほうでは考えておりますので、ぜひ実情の詳細について、担当課に一度ご相談いただきたいと思っております。事業者にご相談いただいた上で、市としても一緒に課題解決に取り組んでいきたいと考えておりま

す。

◎狩俣政作君

環境衛生局長、本当に業者と意見交換でもして、そういう場をつくっていただいて、内容を聞いてぜひとも課題解決、よろしくお願いします。

次に行きます。2番、本市のグリストラップのグリス（油分）の処理に関する取扱いですけども、本市のホテル及び飲食店、事業所から出るグリス（油分）の年間処理量をお伺いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

産業廃棄物を管轄しております宮古保健所に確認しましたところ、令和2年度沖縄県産業廃棄物実態調査より宮古地区における廃油処理量は13トンとなっております。この沖縄県の産業廃棄物実態調査は、5年ごとに行われておりまして、最新のデータが令和2年度ということで、令和2年度の調査内容となっております。

◎狩俣政作君

この13トンという量が多いのか少ないか分からないんですけども、なぜこの質問をしたかという、2年ほど前にある業者から、グリスも一緒にバキュームカーで吸って、下水処理に流していますよという話を聞きました。その年に、特別委員会において下水処理場の夏場にバキュームカーの搬入制限というのが起こりました。その原因というのがOD槽の微生物が減っているということがあります。その原因が油分でした。それがあるのかなと思って、その話は追及しませんが、実はこのグリスを使って、次の質問ですけど、もう石垣市では20年前からある業者がこの環境に対することをすごく懸念して、自分でこのグリスを減容、圧縮して、これに木くずのチップと牛ふんを混ぜて堆肥を作ると、とてもいい堆肥ができると。油分なので発酵がすごく早いらしいんです。それで還元しているという話をしておりました。この機械も自分たちが造らせて販売しているんですけど、1,400万円です。バキュームカーみたいな大ききで、そこで吸うと中で減容されて、水はそのまま還元できる。油分だけ取って、チップと牛ふんを混ぜればすごくいい堆肥になると。これを宮古島でできませんかと話をしたら、いや、できますよって。チップをやっている業者もいますし、産業廃棄物でグリスの産業廃棄を取れば、すぐできますという話をしておりました。

13トンあるのであれば、13トン以上の堆肥ができるのかなって思っていて、実は先月上野のリサイクルセンターに行って話したんです。これ使えますか、グリスって言ったら。大歓迎ですと、これがあつたらもうすごく短縮で発酵できるので、欲しいぐらいと言っていました、このグリスが。なので、一度この石垣の業者に連絡するなりして見て、可能であれば宮古島市でもこの機械を導入して、委託でもいいのでやらせてあげたほうが環境にも優しいし、循環もできるし、燃料高騰化の中で堆肥も安くできると思うんですけど、この辺の見解をお伺いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

本市といたしましては、現在のところグリストラップの油分の再利用についての計画はございませんでしたが、今狩俣政作議員のおっしゃいますとおり、今後産業廃棄物を所管する県のほうとも情報を共有しながら、活用の方法について、今のご意見を参考に模索していきたいと思っております。

◎狩俣政作君

ぜひともよろしく申し上げます。この石垣に行ったときに、いろいろ八重山食肉センターとか、森林組合とかも行ってきました。そのときに何かぼろっと言われたんですけど、市長室に秋篠宮様の机のレプリカがあるんですって話していて、えって聞いて、ずっとしまっておいたので、どうにか展示できませんかという話がありました。総務部長、これって例えばロビーのどっかに何を使ったのかな、秋篠宮様がみどりの日みたいなすごい全国式典に使った机のレプリカなんですけど、があるらしいです。これロビーに展示とかできませんか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

実物をちょっと把握していないので、もちろん貴重なものであれば、どういう方法で、時期も含めて展示できるかどうか、ちょっと検討させてください。

◎狩俣政作君

次の質問に行きます。

再生可能エネルギー事業です。省エネ機器等導入補助金についてお伺いしますけども、さんざん様々同僚議員がこの質問をしております。この交付金の上限額と割り振りというのは、国が各自治体の人口や財政力とか、いろんな感染状況などに鑑みて決めているという話をしてしております。新型コロナウイルスの感染拡大に影響を受けている地域経済や住民生活の支援の対応であれば、原則自治体が自由に使用できるという、私自身はこの省エネ家電に限定したところがちょっと気になってはいるんです。一部の方にしか当たらないような事業が果たして宮古島に合うのかなという部分もあるんですけども、それを一応これまでの議員の皆さんに答弁した中では、そういう推奨メニューがありますという話をしていたしました。分かります。分かりますけども、部長、例えば今の省エネ家電買換えなんです、これ。私の周りには、近所のおばちゃん90歳だけど、クーラー持っていないんです。所得の低い方なので、つけられない、年金もないさとか言っているんです。これ買換えなので買えないんです、クーラー。ない人は使えない。そこに少し落とし穴というのがあって、先日の答弁にも、LEDに関してはリサイクル券が発行されないの、写真の媒体で添付して買った、これをつける前、つけた後として写真でできるとなった場合に、いろんなひきょうな人がいると思うんです、モラルに反した人も中には。写真だけで、このLED何本か買って、メルカリではないけど、売る人もいると私は思います。意味分かります。なので、何かこの事業腑に落ちない部分があるんですけど、これそもそも当初予算で、再生可能エネルギーに400万円あって、省エネ事業で何かしようと、新規の事業でした。それがこの臨時交付金が入ったので、6,500万円買換えの費用に充てたのと、残りの5,200万円は入れた。そもそもこの省エネ家電に限定した理由を教えてください。

◎企画政策部長（久貝順一君）

省エネ家電に限定している理由です。買換えを対象としまして、家電を限定している理由としましては、家庭において電気使用割合が高い機器である省エネ効果が見込める機器、また省エネ情報が把握可能な省エネラベル適用機器であるエアコン、冷蔵庫、テレビ、照明器具の4種類の家電を対象と家電としております。

◎狩俣政作君

私、なかなか久貝順一企画政策部長に突っ込みづらくて、奥さんが同級生なんですけど、いろんな国のいろんな自治体のこのメニューの使い方を見ました。そうしたら、観光に使っているところもあるん

です、コロナで観光が疲弊したから。宮古島に合ったような例えば事業となった場合、私は不法投棄、かなり多いです。これ多分要因は、もらった冷蔵庫、もらったテレビ、洗濯機だから持っていないんです、リサイクル券を。持っていないから、わざわざお金払ってまで買って捨てるということをしていない方がいると思うんです。であれば、こういう不法投棄に行かないように、リサイクル券を提供するとか、いろんなメニューがあって、例えば中にはリサイクル券をあげるとか、いろんなごみ袋とか、粗大ごみのシールのセットをあげるとか、要らないという人には例えばお米をあげるとか、実際東京都はこうやってメニューがあって選んでいます。米の人、レトルトパックを欲しいという人、そういうメニューがあって、全世帯に行き渡るんです、それだと。そういった事業だったらよかったのになって、観光であればいろんな観光地、海とかのトイレの整備とか、駐車場の整備とかも使っている団体もあります。そういったほうがまだ私は市民にとって公平だったのかなという気がして、この省エネ機器等導入補助金に対してはすごく疑問を持っているんですけど、この辺の見解もお聞きします。

◎企画政策部長（久貝順一君）

今回のこのコロナの交付金に関しましては、宮古島市のほうには5億6,000万円の配分があります。先に副市長のほうからも答弁があったとおり、申請が2回に分かれていまして、5月と10月という形になっておりまして、5月には4億円余り、残りの1億3,000万円余りを10月に交付予定をしております。その中で、この配分が決まった時点で、庁内においてどういった事業を活用するのかというふうに募集をかけました。その中で、今回1回目上げたものに関しましては、先ほどの低所得者の専決処分の報告とか、残りの3つの障害者事業所、高齢者の事業所で今回の省エネの部分を補正で上げております。また残りの4事業についても、9月定例会で上げていくんですけども、あくまでも庁内で調整をして、緊急性また合理性がある事業ということで、調整をしまして上げたところがありました。ほかの自治体の皆さんの使用方法とか、そういった部分に関しては、把握はしておりませんが、今後そういった部分をほかの事例も含めながら、検討していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎狩俣政作君

これ昨年度末に1月、2月に水道料金全額免除というのがありました。あのときも私は提言しました。全額免除になると水道部長、一番払うところで3万8,000円、払わんところで1,000円ぐらい、これで恩恵を受ける方、受けない方1,000円と3万8,000円でかなり違いますので、できれば長期的に繰り越してもいいから、この基本料金をできませんかという話もしました。そのときにも結構私のほうにいろんな電話があって、もっと公平性のほうがいいのではないかとあった中で、家電になっているんです。5万円以上のものを買わないといけないというあれもあります、条件が。5万円が出せないんだよという人もいます、中には。では、1万円ぐらいのLEDはといたら、買えないです、自腹です。では5万円分買う、だからその辺が腑に落ちなくて、後で企画政策部長の奥さんに叱られると思うんですけど、だからなかなかその制度、事業を決めるときに、そういった末端の市民の方の意見も、気持ちも鑑みてほしいなという部分はとてもあります。その辺をだから多分庁議で話をして、市長、副市長もそれで印鑑を押したと思うんですけど、この辺に関して市長はどうお思いですか。お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

まさに狩俣政作議員おっしゃるとおり、まだあと10月に向けての原油高騰、物価高騰対策1億3,000万円

ぐらい残りますが、これについてもいろいろと議論百出いろんな提案がありまして、ガソリンの購入の方法はどうなんだ、水道料金の月分の免除はどうなんだというようなクーポン券の話等も出ておりますが、おっしゃるとおりできるだけみんなの物価高騰、原油高騰で困っている部分の足しになるというような、普遍的な交付の在り方、事業の在り方が好ましいと思っておりますので、その辺は今後ちょっと検討していくこととなります。

◎狩俣政作君

質疑の中で、たしか企画政策部長が800件を想定しているという話をしておりました。これはもう多分前回、前年度かな、石垣市が同じようなことをやって700件だったので、約800件って。私は、ちょっと不安があるのは、例えば800件この予算をつくったときに、そう大きく下回る数が出た場合に、補助金返還ではないけど、そういったことに陥らないかなという部分もあるんです。その辺の見解もお願いします。

◎企画政策部長（久貝順一君）

800件を想定しておりまして、お隣の石垣市が775件でしたか、それぐらいということだったものですから、800件を予定しております。仮にこの財源が余ったとなった場合には、別の事業のほうに振替をして、有効にこの交付金を活用していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎狩俣政作君

いろんな方が使いやすいような省エネ家電の買い方、もう一度検討していただいて、しっかりと制度設計してくれるようお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

答弁の訂正があるようですから、これを許したいと思ひます。

◎教育部長（砂川 勤君）

失礼しました。狩俣政作議員に一部ヤングケアラーに対する具体的な取組ということで、福祉部に情報を共有しておりますということをお答弁させていただきました。正式には、沖縄県子ども生活福祉部が要支援家庭寄り添い支援業務として、宮古圏域で一般社団法人の民間委託に委託している事業者に行っております。家庭支援、内容としましては、食事の支度及び後片づけ、居室簡易清掃及び整理整頓、衣類の洗濯、買物代行等が対象として、1日2時間から4時間の範囲で行っているということでございます。よろしくお願ひします。

◎議長（上地廣敏君）

これで狩俣政作君の質問は終了しました。

◎上地堅司君

今日最後の一般質問、議員番号11番、保守心和会、上地堅司、通告に沿って質問したいと思います。

最初に、所見を述べたいと思ひます。6月24日、25日、第42回全日本バレーボール小学生大会沖縄県大会で、宮古島から男子3チーム、女子4チームが参加しまして、男子の3チームはベストエイトに入り、東BOYSと砂川YELLOW UNITEバレーボールクラブが県3位になっています。そして、あと1チーム、宮古南クラブもベストエイトになって、すばらしい成績を収めています。そして、この3位になった東BOYS、砂川YELLOW UNITEバレーボールクラブは、8月の九州大会の派遣を決定しました。そしてまた、宮古南クラブは、佐賀大会交流試合の派遣もあります。そういうふうにもまたこの

コロナの中、3年間なかなか大会も出られなく、久しぶりの県大会に出場し、子供たち、指導者の頑張り、で、こういうふうに宮古島の子供たちはすばらしい成績を収めています。九州大会に行くチームには、道で会ったときには応援をよろしくお願いします。

それでは、質問をいたします。教育行政について、1、小学生のクラブ活動時間についてお伺いします。3月定例会の一般質問で、教育長はスポーツクラブの関係者の皆さんから要望も届いており、今後またその声が大きくなりましたら、弾力的な運用について検討しますと答弁しています。それでお伺いします。クラブ活動時間について、どのような考えを持っているのか、教育長お願いします。

#### ◎教育部長（砂川 勤君）

学校施設でのクラブ活動の終了時間、下校時間は、公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団が発行している活動時間に関するガイドラインをベースに、日没時間も考慮して設定しております。3月定例会において、上地堅司議員ご指摘により、教育委員会内で見直しに関する協議を行っております。活動時間の延長によるメリット、デメリットを検討いたしました。その結果、コーチが仕事を終えてから、クラブ活動の指導に当たる時間を確保するメリットがある一方、屋外活動では日没に伴う視認性の悪化、事故リスクを高めること、下校してから帰宅するまでの事件、事故の発生リスクを高めること、児童が家庭で過ごす家庭学習の時間が削られることなどがデメリットとして挙げられました。このことから、総合的に勘案して、下校時間は現在のままとすることが適当との結論に至っております。

#### ◎上地堅司君

時間の変更はないということによろしいですか。豊見城市のこの体育館使用施設のシステムとして、6時までは学校教育、6時から8時まで社会教育とあって、体育館のクラブ活動の時間が設定されています。これもスポーツクラブの関連で、こういうふうに豊見城の教育委員はちゃんとクラブの意見も聞きながら、しっかりと対応しています。自分が去年からそういったのを言うのは、今言ったようにデメリットとか、メリットもあります。屋外、屋内ですけど、本当に現状は宮古島は、ほとんどがボランティアで指導をしています。今年から中学校部活動は、クラブ化になってクラブチームが2チームほどあるんですけど、小学校は部活動ではありませんのでクラブ活動で、ずっとこのクラブ活動は本当に仕事が5時半に終わって、行くのが6時、このスポーツ少年団の決まりを取り入れたら、なかなか指導ができなくて困っています。3月定例会の一般質問にも言ったんですけど、教育長が言っていたように、地域からの声が大きくなれば、弾力的な運用について検討しますとある。この弾力的な運用というのはやらないということですか。そのことからぜひもう一度いい答弁をお願いします。

#### ◎教育長（大城裕子君）

ご質問にお答えする前に、小学校バレーボール大会での宮古島市の子供たちの健闘と、また日頃指導に携わっておられる方々への感謝を申し上げたいと思います。

上地堅司議員から3月定例会において、見直しをというご意見、ご要望をいただきました。その後、学校教育課、生涯学習振興課の職員も含めて、何度か話合いを持ちました。今上地堅司議員がおっしゃっておられる豊見城市の学校施設使用規程の中に定められている使用許可条件としての18歳未満の利用は、大人同伴であっても20時までとするというのは、高校生も含まれております、もちろん。宮古島市スポーツ少年団等の在り方に関する方針、こちらは小学生が対象となっている方針です。この中では、活動時間と



して、下校時間というふうに定めているんですが、夏季は18時45分、春秋は18時30分、冬季は18時となっています。そこで、指導者の皆さんが仕事を終わられてから指導に当たられるということもお伺いして、何とかこの弾力的な見直しはできないものかというふうに議論を重ねました。その結果、日没後の屋外の活動はやはり事故リスクを高めるといこと、あと下校時の事件、事故の発生リスクを高める、そしてまた何より帰宅してから、子供たちが十分な睡眠を取り、十分な家庭学習の時間を確保するという、観点からも、やはり現状のままのほうがよいのではないかという結論に達しました。どうぞご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ◎上地堅司君

意見はごもつともです。言っているのは、当たり前だと思いますけれども、今小学校クラブチームで、一応は体育館、バスケット、バレーのクラブは、しっかり時間は守っていると思います。ですけど、サッカーや野球、見えないところでサッカーは、JTAドーム宮古島で9時頃まで練習しているのも見えています。そういった指導も行っていくんですか。多分クラブチームではこの指導はできないと思います。私、この少年団という国からの指定で、国はただそういった方向がいいよとしているだけで、やはり地域性をしっかりと考え、時間帯にはちゃんと子供のため、指導者のために設定するのが当たりかなと。もう今小学生クラブ、中学生もクラブチームができて、練習を見たら、本当にサッカーは9時、10時、野球は日没までやりながら、暗い中自転車で通っている子供たちも見えます。ですけど、バレーは体育館の中でしっかりと指導者のもとで、そして帰りもしっかり親が迎えに来た子供からちゃんと監督、またコーチ、マネージャーがしっかりと見届けて帰宅させています。

その中で、要するに現場を見て、やはり判断しないと、その紙上だけで、国から言われたものだけではちょっと前に進まないかなと。そして、今こういうふう子供たちも頑張っています。本当にこの頑張りも、そして監督、コーチ、親がいてこそ子供たちも頑張っています。そして、もっと子供たちはやりたいと言っています。そして、今言っているように、教育、宿題とか、あとの疲れが取れないとか、それはスポーツやっている子供はしっかりと9時までは大体寝ています。後の塾とか、そういったのが10時、11時帰るのが、そして学校へ行って居眠りしているのは大体そういった一生懸命勉強している子供かなと。スポーツやって疲れているので9時、10時には必ず寝ていると話を聞いています。その中で、次の日スポーツやっている子供が学校に支障が出るというのは、あまり聞いた覚えが自分はありません。自分の子供もずっとそういった小学校からスポーツに携わり、やはり宿題も終わり、しっかりと9時、10時には寝ていました。その中ですくすくうちの子供は大きくなり、1人は187センチメートルぐらいもあります。寝る子は育ちます。女の子は165センチメートル以上あるので、そしてこういったスポーツやりながら、体を鍛えることによって、勉強も一生懸命やるし、そして子供たちがこのクラブ活動で周りのいろんな勉強、そして学校で教わらないことを一生懸命学ぶと思います。そういう中で、やはり少しでも今年は実証実験でもいいですので、ほかのクラブを指定して、まずはやってみることも大事なと私としては思いますので、ただこうありますので、できないではなくて、まずは実施して、まずやることによって、いろんなデメリットもあるし、メリットもあると思いますので、やらないでそういう決めつけるのはちょっとおかしいと思いますので、子供たちには未来があります。私はこの未来に向かって、小学生の大事な時期にいろんなことを学ぶことがこれから子供たちのためになると思いますので、市長も副市長もぜひ考えてくれたらあ

りがたいと思いますので、よろしく申し上げます。

続いて、小中学校の体育館の使用料について伺います。現在体育館の使用料は払っていないと思います。小中学校は、その使用料はあるか、伺いたいと思います。

◎教育部長（砂川 勤君）

小中学校の体育館使用許可については、宮古島市立学校管理規則及び宮古島市立学校施設の使用に関する規則に基づいて、学校長の判断により行っております。また、体育館使用料につきましては、宮古島市立学校施設使用料徴収条例によって定められております。

◎上地堅司君

この使用料は決まっているんですか、お伺いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

決まっております。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時47分）

再開します。

（再開＝午後 2 時47分）

◎教育部長（砂川 勤君）

宮古島市立学校施設使用料徴収条例というのがございまして、別表がございまして、体育館、アマチュアスポーツ等が利用する場合、午前 9 時から午後 1 時まで 2,200 円、午後 1 時から午後 5 時まで 2,200 円、午前 9 時から午後 5 時まで 4,400 円、午後 5 時から午後 9 時まで 2,200 円となっております。そのほか運動場も先ほどの時間帯で半額程度の料金となっております。

◎上地堅司君

使用料はあるということなんですけど、ほとんどがこれは校長采配で、今は使用料は取っていないんですか。お願いいたします。

◎教育部長（砂川 勤君）

体育館使用料につきましては、使用する団体が主に学校区内の住民であることということで、この規則で、宮古島市立学校施設の使用に関する規則第13条第3号に基づきまして、学校区内の社会教育団体等がレクリエーション及び集会等に使用する場合、これはPTAも準じる形になりますけれども、その使用料については全額免除措置としております。

◎上地堅司君

学校区内の地域の方は免除ということで、ありがとうございます。

続いて、宮古島市の体育館の使用料について伺います。宮古島市の施設は、平良の体育館、上野の体育館、下地体育館、そしてJTAドーム宮古島などの使用料はどうなっているか、お伺いします。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

宮古島市立体育館の使用料についてでございます。まず、管理については、総合体育館、上野体育館につきましては、宮古島市スポーツ協会が指定管理によって管理しているところでございます。下地体育館

は、スポーツ振興課が直営で管理しているところです。いずれの施設も個人利用につきましては、窓口の券売機で使用料を支払っていただくことになっておりまして、予約は特に必要ございません。施設が空いていれば利用可能となっております。使用料2時間で学生が50円、一般、大学生で110円ということになります。専用利用に関しましては、インターネット予約または施設管理者の窓口で予約の申請をしていただくこととなります。使用料金につきましては、時間帯またアマチュアスポーツ等に利用する場合、そのほか文化的催物及びプロスポーツ的な催物の場合など、利用方法によって料金設定が異なりますが、その場合、スポーツ大会などで9時から17時まで利用した場合を例に挙げますと、総合体育館で9,900円、上野体育館が8,800円、下地体育館が6,600円というふうになっております。また、そのほか条例のほうでございまして、宮古島市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例におきまして、減免条項もございまして、規則に基づいて減免が可能になっているところもございまして。

◎上地堅司君

平良、上野、下地、この使用料が違うのは、こういった条件で使用料が違っていませんか。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

3つの体育館で使用料がそれぞれ違うということですが、現在の使用料、合併前の旧市町村ごとに設定された料金そのまま使用されている状況でございます。よって、設定された詳細については、ちょっと定かではございませんが、一般的に公の施設の料金設定に関しましては、運営、維持管理に係る経費で、利用する施設の面積、利用時間などから使用料を算定するということが一般的な算定方法でございますので、当時の市町村において、そういった経緯から施設の面積等に応じた使用料の設定になったのではないかと推察いたします。

◎上地堅司君

J T Aドーム宮古島は、そういったのはまだ分かりませんか。それも分かれば、今分からなければ後でいいです。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

J T Aドーム宮古島の利用料金について、ちょっと条例のほう手持ちしておりませんので、申し訳ありません。後ほどお答えしたいと思います。ただ、J T Aドーム宮古島に関しましても、同じように管理条例の中で減免規定もございまして、使用に関しましては、申請があつて適用すれば減免もされることとなります。使用料については、後ほどお答えさせていただきます。

◎上地堅司君

今下地体育館は、クラブチームがほとんど予約をして使っていると聞いています。その中で、一般の今まで使っていた市民がなかなか体育館が使えないということで、今ちょっと苦情が出ていると思いますけれども、その対応はどうしていますか。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

下地体育館の利用状況でございますが、専用で利用される場合は、先ほどご説明したとおりインターネット予約もしくは施設管理者の窓口で予約していただくことになっております。その際、専用予約をされる場合、やはり予約が埋まっている場合はできませんので、専用利用という形になっています。ただ、あまりにも頻繁に同じような方が使っているという状況であれば、そういった事情もほかの使用者のほうに

も使用させるような取組が分散できるような形で協力を促していきたいと思っております。いずれにせよ、予約の際に空いている状況であれば、予約ができる状況でございますので、そこら辺で使えませんよというようなことはできませんので、ほかにも利用されたい方がいるという部分があれば、そこら辺の調整をして対応していきたいと考えております。

#### ◎上地堅司君

今本当にクラブチームが使用しているということで、クラブチームは土日ですか、普通の日も予約していると思います。その中で、一般の人たちは夕方6、7時ぐらいから使用していると思いますけれども、そういった面、クラブチームと調整しながら、ぜひともお互いに体育館を使用できるようによろしく願いします。

続いて、4番、ドイツ商船ロベルトソン号150周年記念事業について伺います。3月定例会の一般質問で、教育委員会では予定していないと言っていました。市長は、教育委員会、観光商工スポーツ部等々で意見がまとまっていない部分があるので、令和5年度で何ができるか整理してみますとの答弁がありました。記念事業は行いますか、行いませんか。市長、どうですか。

#### ◎生涯学習部長（天久珠江君）

今年は、ロベルトソン号の救助から150周年という記念の年であり、ロベルトソン号の遭難救助に関する歴史を学び、理解を深めるきっかけになることと認識しております。イベント形態での記念事業は予定しておりませんが、現在教育委員会で進めております水中遺跡調査に関連して、ロベルトソン号を含めたヨーロッパ沈没船についての文化講座や展示会を開催し、歴史や文化財に関する啓発事業を進めてまいります。講座や展示会では、ロベルトソン号にまつわる歴史や博愛の心にもスポットを当て、後世に伝えられるよう、しっかりと取り組みたいと思います。

#### ◎上地堅司君

3月定例会の一般質問で私が取り上げたら、多くの方から電話もあり、沖縄からもあり、ぜひとも後世にこのすばらしい勇気あるこの実績を残し、これからの子供たちにも伝えていったほうがいいという言葉が多く聞こえています。本当になかなかこのドイツ商船の救助から150周年、これから伝えるためには、やはりその事業はやったほうがいいかなと思います。本当にこういうふうには私は資料をいっぱい集めて、いろいろ見たんですけど、去年は令和4年3月1日には宮古島市未来創造センターで、その展示会も行っています。そして、今元上野村のうえのドイツ文化村、それをきっかけにドイツとの交流も始まっていると思っています。そして、コロナ禍今ドイツとの交流も行っていないような気がします。以前はトライアスロン大会へ招待して参加もありました。こういったしっかりとドイツとの交流もやりながら、子供たちにもぜひ交流させながら、シュレーダー通りもありますので、上野地域には。そして、うえのドイツ文化村もあります。そういった中で、しっかりとこの功績を残したほうがいいと思っていますので、ここにいる皆さんもぜひ声を上げて、議員の皆さんどうですか。お願いします。後で教育長、資料を見せますので、見てください。

続いて、台風2号の被害状況について、これは我如古三雄議員も下地信男議員も質問しています。葉たばこ、ゴーヤ、トウガン、あとはオクラ、いろいろの農作物が被害を受けています。その中で、2年連続葉たばこが被害を被っています。本当にすごいもう、100といえばもう50ぐらいの収穫しかないということ

で、もう葉たばこ農家は打撃を受けています。その中で、質問もあったように、農家の負担の一部、補助金率をアップする方向で見直すとの答弁がありました。その負担金の一部、補助金アップ、どのような補助金アップか、詳しい内容があれば分かりやすい説明をお願いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

台風の自然災害に対するリスクの軽減策として、国が創設しております収入保険制度の加入に対する市の補助金をアップしていきたいというふうを考えております。この保険は、国のほうが50%保険料を負担いたしまして、残りの農家分と事務費に対して、市が今現在15%の補助をしておりますけれども、その保険加入を支援していきたいというふうを考えております。この保険ですけれども、自然災害だけでなく、市場価格が下がった場合とか、災害で作付が不能になった、あるいは生産農家がけがや病気で収穫ができないといった様々なリスクに対応できますので、そういった部分の補助金を負担して、補助金を拡充して様々なリスクに備えていければというふうを考えております。

◎上地堅司君

これは保険に対しての補助金ですか、保険に対しての。ありがとうございます。

それで、もう一つ質問したいと思います。宮古島市には、幾らたばこ税はありますか。お願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

令和4年度の決算見込額でお答えいたします。

約5億2,500万円となっております。

◎上地堅司君

宮古島市にたばこ税が5億2,000万円余り、これぐらいすごい額です。この一部を少しでも葉たばこ農家に還元するのもいいかなと思っていますので、ちょっとした今葉たばこ農家はようやく去年から少しでも補助金が出ているということで喜んでます。そして、去年、今年と行って若い人の話を聞いて回ったんですけど、下地信男議員も今年は聞いて、やはり若い人の話を聞くのも一番大事なと。今まで頑張っ、葉たばこ農家は後継者もつくり、一生懸命努力して今の葉たばこ農家があります。農家の見本ではないかと思っています。そういう中で、ほかの農家もやはり葉たばこ農家を見習って、一生懸命やりながら、後継者もつくり、やはり今の現状が葉たばこはあると思います。ですけど、2年間のこの災害、本当に打撃を受けていますので、少しでも市も支援をお願いしたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、野犬問題についてお伺いします。この問題は、我如古三雄議員も上野地域の大嶺地区で牛1頭が、子牛がやられています。その中で、本当にやられているんですけど、捕獲はできないと話をしていたんですけど、宮古島全体でこの野犬の捕獲数は何頭か、お伺いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

市内で捕獲された野犬等は、宮古保健所に収容されております。令和4年度において、宮古保健所へ収容された野犬等は178頭で、市では32頭を捕獲しております。野犬等については、家畜被害や徘徊の情報が寄せられたところを中心に、箱わなを使い捕獲しております。なお、昨年の家畜被害の情報は、市、保健所合わせて17件あり、その都度対応するとともに、畜産農家へも侵入防止対策をお願いしているところで

◎上地堅司君

宮古島全体で178頭、市では32頭、件数が17、これはヤギとか鶏も含まれていますか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

昨年の家畜等の被害の状況ですけれども、鶏が8羽、ヤギが3頭、子牛が2頭、飼い犬が3頭とウサギ1羽ということになっております。

◎上地堅司君

宮古島多いです。本当に今牛もやられて、本当に鶏も、台風明けには近くのうち大嶺地区の鶏小屋も野犬にやられています。その前にも、豊原地区のウナトウでも鶏がやられて、そしてウナトウ付近でもよく見かけられるとタクシーの運転手も言っていました。そして、蝶々園のところにも2頭自分が確認したところ、いましたけれども、向こうの犬は加工場の人が餌もあげて養っている状況のようですので、多分向こうは大丈夫かなと思うんですが、放し飼いですので、あそこの指導もお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

そして、一番大事なのは、この飼い主がしっかりと管理しないために野犬化し、こういった件数の事件が起こっていると思います。本当に牛もやられて、今度は人間がやられたらどうするかと。もう周りの人なんかもおびえながら、上野地域の大嶺地区のおじい、おばあなんかも早くこれからどうにかしてほしいと言っていますので、今運動する人たちも多いので、やられる前にちゃんとした捕獲をお願いしたいなと思っていますので、猟友会の方に麻醉銃でもいいので、ぜひ起こってからでは遅いです。速やかな対応をお願いしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

続いて、上野地域の市道の道路の清掃について伺います。うへのドイツ文化村から山根地区の道路、この道路はもう3年ぐらいいかな、清掃されていない状況で、見えますか、ここ。向こうは、横の畑の主がちゃんと除草剤とかやっているんですけど、ここ見えますか。ここは、今はやっているヤギ農園、あそこの手前です。ここはもう3年、4年ぐらいいかな。私も散歩するんですけど、なかなかここ掃除をしていないんです。歩道から歩けないで、ここによく散歩とか、ジョギングする人がここは危険な状態で走ったり、散歩をしています。そういったのを3年かな4年ぐらい、もうずっとやっていない状態です。ぜひそこもあしたにでも片づけてほしいなと思います。

そしてまた、これは私の山根地区からガーラバリ、シュレーダー通りにつける道で、ここも2年前ぐらいい清掃したんですけど、同じ道ですけど、もうギンネムもこういうふうに生い茂って、歩道も見えないぐらいになっています。今県道は、結構頻繁に掃除がされています、県道のほうは。だけど、市道のほうが各地区回っても、こういうふうな状態になっているところが多く見えています。それをぜひ市道もしっかりと清掃してほしいなと。旧上野村時代には、年に二、三回はしっかりとやっていた記憶があります。もういつも言われるのが議員は何やっているか、早く掃除すれと、おじい、おばあたちからよく言われますので、ぜひ上野地域だけではなくて、ほかの地域もそういったところが見えますので、ぜひ宮古島をきれいにしてほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。その点答弁があればお願いします。よろしくをお願いします。

◎建設部長（川平陽一君）

上地堅司議員の質問の道路は、市道山根線と市道山根学道線です。道路の除草は、定期的に順次作業を行っておりますが、上地堅司議員がご指摘のとおり、雑草が相当伸びておりますので、早急に対応したい

と考えております。

◎上地堅司君

ぜひあしたにでもよろしく申し上げます。

続いて、うえのドイツ文化村から深江橋の間にあるあずまや、深江橋のボルトの腐食修繕の進捗状況を伺いたいと思います。私はこれを3回、4回ぐらい取り上げているんですけど、ここは4年前、5年前ぐらいからあずまやはロープで閉ざされています。本当に危険な状態ですけど、何の対応も県は行っていません。これはどうしたらいいですか。今副市長は、沖縄県から宮古島市の副市長になっています。この件、副市長分かれば副市長にぜひ。

◎建設部長（川平陽一君）

上地堅司議員のご指摘の道路は、保良上地線です。これは、何回も上地堅司議員から質問を受けておりますが、これは沖縄県土木事務所に確認したところ、あずまやに関しては当施設の修繕計画はなく、利用状況等を勘案し、今後利用の在り方について検討する必要があるものと回答を得ております。また、深江橋の手すりボルトのさびの修繕につきましても、現状を早期に確認し対応を行いたいとの回答を受けております。

◎上地堅司君

去年から同じ質問を言っているような気がしますので、ぜひ副市長、県にお願いできますか。副市長から答弁があれば、よろしく申し上げます。

◎副市長（嘉数 登君）

私は、まだ現場へ行っておりませんが、議会終了後早急に現場も確認し、宮古土木事務所、場合によっては本庁のほうにも働きかけていきたいというふうを考えております。

◎上地堅司君

ぜひ一緒に行きたいと思いますので、そのときはよろしく申し上げます。

続いて、消防行政について伺います。令和4年度の出動要請並びに火災件数は何件ありますか、お伺いします。

◎消防長（宮國和幸君）

当消防本部における令和4年度出動要請件数は、4,311件であります。内訳として、救急出動件数が4,065件、火災出動件数が22件、救助出動件数が24件、その他自動火災報知設備の誤作動等による警戒出動件数が200件となっております。

◎上地堅司君

4,065件、これは令和3年度より増えていますか。

◎消防長（宮國和幸君）

出動件数については、救急出動件数も含め、年々増加傾向にあります。

◎上地堅司君

そこでお伺いします。現在消防職員の人数が足りないという声が聞こえています。消防職員の定数はどれぐらい足りないんですか、お伺いします。

◎消防長（宮國和幸君）

宮古島市職員定数条例で定められている消防職員定数は93名で、現在の職員数は82名となっており、消防本部として、その人数は不足していると考えます。不足の理由として、伊良部出張所の職員数があります。現在伊良部出張所には、3つの係に各5名の職員がおり、24時間3交代制で勤務に当たっていますが、研修や派遣等によって、4名での勤務体制となります。その場合、火災出動では機械員を除く前線で活動する隊員が1名から2名となり、負担が大きくなります。また、救助事案では、救急隊のみの出動となり、救助活動における初動体制に制限が出てきます。以上のことから、今後も現場の実情を踏まえつつ、必要な職員数が確保できるよう、増員の要求をしていきたいと考えております。

#### ◎上地堅司君

伊良部出張所は、5人で対応しているんですか。今言っているように、本当に消防職員は、市民の財産、安全を守る重要な仕事だと思っています。市長、ぜひとも93名に対して、職員は82人、11人足りないということで、早急に補充をしてくれないと、本当に一人一人負担がかかれば、おのずと職員も何らかの事故いろんなものがありますので、職員のためにも余裕を持った仕事ができるように、職員を増やしてほしいなと思います。

続いて、消防職員の不祥事が起きているんですが、これからどのような指導をしていくか、お伺いします。

#### ◎消防長（宮國和幸君）

職員の服務規律につきましては、機会あるごとに注意喚起の徹底を図ってきましたが、地域住民の生命、身体、財産を守るべき消防職員が非行を引き起したことは、痛恨の極みであり、深く反省しております。誠に申し訳ありませんでした。今後は、全職員が自らの業務と職責を強く自覚し、公務中はもとより公務外においても、常に市民より注視されていることを意識しながら、公務員としてふさわしい行動を取るよう指導してまいります。

#### ◎上地堅司君

ぜひとも指導をお願いします。適切な研修やトレーニングを実施し、職員の意識向上、職務執行への意識を明確化することが必要だと思っています。また、内部監査や外部検証などクロスチェック体制を導入し、不祥事を未然に防ぐ体制を整えることも効果的と思っていますので、これから不祥事を起こさないように指導をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで私の一般質問は終わりますけれども、先ほどから皆さんが言っているように、住みにくい宮古島になっていると各議員も言っています。私も去年6月からいろいろ住みにくい宮古島と言っているんですけど、特に今言っている若者の定住、本当に物価高騰でアパートの家賃が上がっているとか、そういったのが本当に目に見えています。その中で、私は浜下り問題を去年からずっと言っていますけれども、なかなか進歩がございません。3月定例会での答弁では、6月に総会をし、県の総会が8月にあると言っていました。市長にはぜひとも各3漁業協同組合長、海上保安庁と話し合いをして、この話を度々去年から言っているんですけど、なかなかその兆しが見えていません。この宮古島を住みよい宮古島にするためには、今やらないとこれから後々本当に若い者もいなくなるし、おじい、おばあも海に行けなくなるし、そういった宮古島にしないためにも、ぜひ皆さんでこういった問題は考えていくべきではないかと思っていますので、市長答弁がありましたらぜひ一言お願いします。



◎市長（座喜味一幸君）

宮古島は、今大きなチャンスを迎えていると言いながらも、やはり大きな社会のひずみも出てきているということは、確かな課題でありますから、やはり市民主役、地域の人たちが安心して伝統芸能を誇りにしながら、心豊かに住めるということは大変重要なことであります。質問の中で浜下りの話がありました。アーサ等の営業を伴わない採取等については、緩和されたというふうに理解をしておりますが、データ等をちょっと確認してから、その辺は弾力的運用ができたというふうに私確認しておりますので、ちょっと後ほど報告させていただきます。

◎上地堅司君

ぜひその問題は解決してほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

これで6月定例会の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（上地廣敏君）

これで上地堅司君の質問は終了いたしました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時25分）

令和 5 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 28 日 (水) 5 日目

(一 般 質 問)

令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第5号

令和5年6月28日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和5年6月28日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後3時36分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（2名）

議員（2番） 下地茜君 議員（17番） 西里芳明君

◎説明員

市長	座喜味一幸君	会計管理者	儀間博君
副市長	嘉数登〃	水道部長	兼島方昭〃
企画政策部長	久貝順一〃	消防長	宮國和幸〃
総務部長	與那覇勝重〃	企画調整課長	前原敦〃
福祉部長	松堂英彦〃	総務課長	豊見山徹〃
市民生活部長	友利毅彦〃	財政課長	国仲英樹〃
農林水産部長	石川博幸〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	川平陽一〃	教育部長	砂川勤〃
観光商工スポーツ部長	砂川朗〃	生涯学習部長	天久珠江〃
産業振興局長	下里盛雄〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
こども家庭局長	仲宗根美佐子〃	農業委員会事務局長	上地明弘〃
環境衛生局長	下地睦子〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 局長 下地貴之君 次長 補佐 与那嶺彰成君  
次 長 仲間清人〃 議事係 長 国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は長崎富夫君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎長崎富夫君

通告に従いまして、一般質問を行います。当局のご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、地方公務員の守秘義務についてお伺いします。地方公務員法第34条では、職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけないことを定めております。その職を退いた後もまた同様としております。その解説によりますと、公務員の守秘義務のポイントは3つあるとしております。1つ目に、秘密には職務上知り得た秘密と職務上の秘密があります。2つ目に、秘密を漏らすことは在職中だけでなく、退職後においても禁止であります。3つ目に、法令による証人となり、職務上の秘密事項を発表する場合は任命権者の許可を得なければならない。この3つがポイントとされております。

そこで伺いますが、職務上知り得た秘密と職務上の秘密、これについてご説明ください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、職務上知り得た秘密と職務上の秘密についてお答えをいたします。職務上知り得た秘密とは、業務を通じて知り得た個人の秘密で、自ら担当する職務に関連するもの以外にも担当外の事案も含まれます。例えば個人の財産や生活状況などの秘密が挙げられます。また、職務上の秘密とは職務上の所管に属する秘密で、例えば試験問題、税の台帳、未発表の事業計画などで、それが公表されると公益を害するものとされております。

◎長崎富夫君

そうです。例えば職員が特定個人の税や滞納額あるいは入札予定額などを他人に漏らすことは、職務上の所管に属することなので、職務上の秘密を漏らしたことということになります。では、秘密を守らなければならない理由についてご説明ください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

秘密を守らなければならない理由についてお答えをいたします。

秘密事項の内容がみだりに外部に漏れてしまうと、地方公共団体の公益を害することになること、また市民からの行政に対する信頼がなくなり、市民が情報提供に対して非協力的となってしまう、以後の行政運営に重大な支障を来すことから、職員はもちろん、退職した職員に対しても秘密を守る義務を課しているとしております。

◎長崎富夫君

そこで、秘密事項を発表される場合とはどのような場合かお答えください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

秘密事項を公表される場合についてお答えをいたします。

職務上の秘密に属する事項に関しましては、地方公務員法第34条におきまして、法令による証人、鑑定人等となる場合に任命権者の許可を受けた上で発表するものとされております。職務上知り得た秘密につきましては、同法律におきまして在職中はもちろんのこと、退職後も漏らしてはならないとされております。

◎長崎富夫君

そこで、この場合、任命権者は、法律に特別の定めがある場合を除いて、秘密事項の発表の許可を与えなければならないということに定めております。そこで言う任命権者の許可、これはどういうことかご説明ください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

任命権者の許可についてお答えをいたします。

先ほどのご質問、秘密事項を公表される場合とも関連しますが、職務上の秘密に属する事項につきましては、地方公務員法第34条第8項において、任命権者は法律に特別な定めがある場合以外は許可を与えてはならないとされております。

◎長崎富夫君

そこで言う任命権者とは誰かお答えください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

任命権者についてお答えいたします。

市長や教育長、水道事業管理者及び消防長、議会議長及び各行政委員会の長であるというふうを考えております。

◎長崎富夫君

その守秘義務違反、つまり秘密を漏らした場合の罰則規定についてご説明ください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

守秘義務違反の罰則規定についてお答えをいたします。

職員が秘密を漏らした場合における罰則規定につきましては、宮古島市職員の懲戒処分に関する指針におきまして、秘密漏えい、職務上知ることのできた秘密を漏らし、公務の運営に重大な支障を生じさせた場合は停職または減給の処分を受ける可能性があります。また、地方公務員法第60条におきまして、1年以下の懲役または50万円以下の罰金を受ける刑事上の責任を問われる可能性もございます。なお、退職した職員につきましても同様に刑事上の責任の対象となります。

◎長崎富夫君

なぜ私がこのような質問をしたかといいますと、今ご説明がありましたとおり、職務上の秘密、これを漏らした場合に職員及び退職者には厳しい罰則があります。今、タブレットで過去の歴代議員の議事録が見れますので、一応少し目を通してみたら、やはり過去において議会の質疑の中で職員の守秘義務違反が疑われるような事例が多々あります。いわゆる職員当事者しか知り得ないことが第三者に漏れているというようなことがうかがえますので、これにつきましては職員の守秘義務違反を疑いかねない事項でありますので、しっかりとそのようなことがないように、このようなことでは説明がありましたように信頼され

る行政とは言い難い。そういうことで私この質問をさせていただきました。本市で職員に対する守秘義務違反、どのように周知しているか、そして職員に対する守秘義務を徹底してください。お答えをお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

職員に対しての守秘義務の周知についてお答えいたします。

職員は、全体の奉仕者としての公共の利益のために勤務する義務がありますので、当然秘密を漏らしてはならないことは職員それぞれにおいて自覚し、肝に銘じているものと考えております。新採用職員を対象とした研修を通じて、公務員倫理の科目の中で守秘義務に関して毎年周知、教育を行っていますが、それ以外の職員に対しても守秘義務の重要性を再度認識してもらうため、定期的に研修等を実施し、周知していくよう努めてまいります。

◎長崎富夫君

ぜひ職員に対する周知をしっかりとお願いしたいなと思っております。

次に、台風2号による農作物の被害についてお伺いします。私ども与党議員市議団及び保守心和会では、去った台風2号の被害調査を6月4日に行いました。主に上野地域、下地地域の葉たばこ圃場を重点的に視察し、葉たばこ生産組合の役員から被害状況の説明を受けました。視察後、葉たばこ生産組合との意見交換会の中で、城辺地域の被害状況なども報告を受けました。想像以上の被害が確認されたことから、翌5日には市長に葉たばこのみならず被害を調査し、生産農家への救済策を要請しております。具体的には、1つ目に農作物生産者に対し適切かつ迅速に行政支援を講じること、2つ目に関係機関と連携し、葉たばこの被害実態を早急に把握すること、3つ目に廃ビニール処理料助成制度の継続及び拡充を要請いたしました。その被害状況につきましては、先日の上地堅司議員が詳しく被害状況などご説明はされておりますので、その件については割愛しますが、いずれにしても被害農家への支援策をしっかりとやっていただきたいということを強く要望しておきます。

次に、久貝の赤浜船だまりの西側護岸が、これも台風2号による被害と思われ、波の侵食で空洞になっております。沖縄県、宮古島市の職員及び県議会、与党市議団も同行し、確認をいたしました。このままでは護岸が陥没し、道路まで侵食することが懸念されます。対策をお願いいたしますが、それについてお答えをいただきたい。お願いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

台風2号により久松漁港海岸、赤浜船だまりの西側護岸に当たりますけれども、石積み擁壁の一部が崩壊し、擁壁裏側の土砂が流出しております。土砂の流出により、奥行き約3メートル、横幅約5メートル、高さ約2.5メートルにわたり空洞ができております。石積み擁壁背後には農道があります。陥没するおそれがあるため、沖縄県に災害復旧工事を現在申請しているところです。災害復旧工事が認められれば、早ければ9月に工事を発注できる見込みとなっております。現在擁壁全体が崩壊するおそれもあるため、現場に立ち入らないように注意喚起の貼り紙やロープを設置し、対策を行っております。

◎長崎富夫君

例えば次の台風、大きな台風が来ますと大変大きな被害になるおそれがありますので、迅速に対応していただきたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いします。大原線及び大道線の道路整備についてですが、まず大道線についてお伺いします。旧サンエーカママヒルズ交差点から公共職業安定所を通り、国道390号線交差点に至る道路の整備であります。今大道線の進捗状況についてお答えください。

◎建設部長（川平陽一君）

長崎富夫議員のおっしゃっております大道線2工区の延長が約400メートル、幅員が12メートル、事業期間が平成28年度から令和6年度まで、総事業費が約6億円となっております。令和4年度末の進捗率は52.9%となっております。

◎長崎富夫君

この大道線につきましては、この区間につきましては何回も議会でも取り上げさせていただいております。確かにこの区間は、以前、大原土地区画整理事業との兼ね合いで整備が容易でなかったことは理解しております。今、国家公務員宿舎と道路の境界、フェンスが設置されておりますが、電柱が道路にはみ出しておりまして、国道390号線交差点から宮古島地方気象台入り口付近までの区間、車や歩行者の往来に大変危険な状況に今あります。そこには中央線もありません。道路西側の空き地、空き家などから大木、樹木が道路にはみ出している関係で、それを避けるために車が接触する危険性が非常にあり、本当に冷や冷やしてここを通ります。国道390号線の交差点の久松側は交差点改良事業で整備されておりました、見通しもよくなっております。現在、大道線の進捗状況についてはお伺いいたしました。今やっている大道線の旧サンエーカママヒルズ交差点までの事業を完了した場合に、今度は逆に国道390号線から逆にやってくるという整備の方法はあるかどうか、この辺をひとつ聞かせてください。

◎建設部長（川平陽一君）

長崎富夫議員ご指摘の箇所は終点側になると思います。終点側の一部は、用地交渉、また物件補償交渉がまだ得られておりませんので、同意が得られ次第、この部分の改良には着手したいと考えております。

◎長崎富夫君

その物件補償等、これができた場合に、これはさっき言ったように、国道390号線から下に整備するという手法は可能ですか。

◎建設部長（川平陽一君）

長崎富夫議員がご指摘していただいておりますとおり、その部分が一番交通量が多い箇所になっております。用地の補償がまだ1件同意が得られておりませんので、その部分を早急に同意を得て、その部分から着工してまいりたいと考えております。

◎長崎富夫君

旧サンエーカママヒルズ交差点から宮古島地方気象台入り口前までは相当危険な状態です。ぜひこの改善をよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、大原線の整備についてお伺いします。質問要旨では書いていないのですが、この事業は1966年都市計画決定されて、半世紀以上になります。もう57年にもなります。そこで、この大原線、起点はどこからで、どこから終点がどこまでか、質問要旨に書いていないけど、お答えできればよろしくお願ひします。資料の持ち合わせがなければ後で結構ですから。すみません。分かれば後でお願ひいたします。

大原線、旧サンエーカママヒルズ交差点からちょっと北側に100メートルぐらい行った交差点、これ宮古



病院を通過してパイナガマ方面の国道390号に至る向こうまでが大原線だと思いますが、その区間で一部未整備の区間があります。それは何回も質問していますが、その区間が抜け道で、やはり宮古病院に行く車、そして市街、市内繁華街に行く車、相当な交通量があります。これは、路肩と側溝が約60メートルぐらいかな、整備はされているんですが、途中で止まっているため、大雨になると路肩から噴き出て、特に勝建設株式会社側、向こうは住宅まで雨水が流れるということで、勝建設株式会社が自分たちで土のうを積んでいるんです。それでも、大雨になるとあれでは利かないということでありまして、やはりこの区間については早急に整備していただきたいという住民からの要望もあります。何回も質問しているんですが、全く進展が見えないので、この整備方針どうするかお答えください。

◎建設部長（川平陽一君）

長崎富夫議員ご質問の区間ですが、一般社団法人沖縄県労働基準協会宮古支部前の交差点から勝建設株式会社前を通り、県道へつながる延長約110メートルの区間でございます。現在未整備となっております。未整備の区間につきましては、大道線の整備が完了次第整備を行ってまいります。令和6年度の事業完了の予定ですので、それまでには完了したいと思います。

◎長崎富夫君

これは令和4年3月定例会でも取り上げたんですが、全く同じようなお答えであります。また、周辺住民の話によりますと、路肩整備の際に道路の北側は仮の歩道としてコーラル等で舗装され、子供たちの通学路として利用されていたと。皆さんにこの写真もおあげしてあるんですが、雑草が歩道にいっぱい生い茂って、子供たちが通れるような場所ではないです。子供たちは、もう仕方なく道路上を通学路として通学しているということでもあります。ですから、再度現場を調査されて、通学路の改善を含めて、本当に早急に整備できないか。前の3月定例会では、大道線ほか1線として整備する予定だということですが、この大原線につきましては事業完了はしています。ですが、大道線の事業完了はまだだと思っているんです。これが完成しないと事業完了にならないと思うんです。半世紀以上になります。その辺、優先的に整備できないものかどうか、この辺お答えできればお願いします。

◎建設部長（川平陽一君）

長崎富夫議員からも写真を提示してもらって確認しました。相当道路に雑草が生い茂って、子供たちの通行に支障を来しているのは承知しています。それで、大原線の道路改良工事を発注しておりますので、その段階で7月頃に雑草の撤去は行います。それで、繰り返しの答弁になりますが、大道線のほか1線としてこれから整備を行いますので、今、大道線をメインに整備しております。これが完了した後に指摘の箇所は整備していきたいと考えております。

◎長崎富夫君

建設部長、今申し上げたようなことも、やはり遅れている理由、これを地域住民に丁寧に説明してあげてください。大変困っています。夏場になりますと、やはり向こうは舗装されていないから、すごく粉じんが舞い上がると、車が通った場合に、こういうことなどもすごく地域住民が懸念していますので、丁寧に説明してあげてください。

次に、都市計画行政についてお伺いいたします。根間地区整備についてであります。本市では2月14日に宮古島市中心市街地活性化推進本部を設置して、平良庁舎や公設市場など、西里、下里などのエリアで

活性化に向けた基本計画を策定するとしております。同計画は、中心市街地の活性化に関する法律に基づき、少子高齢化、消費生活の変化等に対応し、中心市街地における都市機能の増進及び経済、活力の向上を総合的かつ一体的に推進するとしております。その計画の中に根間地区は入っていますか。

◎建設部長（川平陽一君）

宮古島市中心市街地活性化基本計画は、西里通り、下里通り、市場通り、マクラム通りを中心に、国際クルーズ拠点である漲水地区、史跡や文化財が残る西仲宗根地区など約87ヘクタールの範囲となっております。根間地区も含まれております。

◎長崎富夫君

根間地区に関しましては、以前私も関わった経緯がありまして、それを早急に整備するという一方で、例えばうなぎ料理しきしまの向かいに御嶽があったんです。それを早急に整備したいということで、あれは北から南に移した経緯があるんです。それで、向こうの開発はすぐできるものと思ったんですが、こういうふうにながらんでいるということに関しては関わった者として懸念しております。ぜひこの整備方針、めどがあればお聞かせください。

◎建設部長（川平陽一君）

現時点では、具体的な日程は決まっておりますが、早急に整備するよう努めてまいります。

◎長崎富夫君

そこで、今の空き地の目立つ市有地の現状なんですが、周辺の飲食業経営者の皆さんから相談をいただきました。利用する市民、観光客含めて、こういう空き地もつたいないと。それで、市の具体的な整備方針が決定するまで駐車場として利用することは可能なのか。確かに目的外使用になると思うんですが、こういう駐車場としての利用、何かの方法で活用できるということはあるでしょうか。

◎建設部長（川平陽一君）

根間公園整備箇所は現在更地の状態でありまして、駐車場として利用できないかのご意見もあります。公園整備予定地としては、補助金を活用して土地を購入していることから、駐車場としての利用は目的外となります。今後早期に公園の整備ができるよう、用地の解決に向けて引き続き事業を進めてまいります。

◎長崎富夫君

今、更地で空き地であるがゆえに、やはり地域住民含めてもつたいないという話が出てますので、ぜひ今おっしゃったように、公園整備であればしっかりと進めていただきたいと思います。

次に、農畜産業の振興についてお伺いします。農業の振興についてであります。まず、1点目に効率的で持続性の高い堆肥の製造施設についてお伺いします。令和5年度施政方針で、効率的で持続性の高い堆肥の製造施設については市内全域の設置に向けた検討を進めますとこれ施政方針で述べております。事業の進捗状況、ご説明をお願いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

農業生産力向上を図るためには、その基盤となる土づくりが大変重要であると考えております。昨年度は、久松地区での循環型農業実証事業としてバガス、トラッシュ、糖蜜を混合、攪拌し、腐植を促進した堆肥の散布を行っております。今年度は、堆肥製造施設の設置に向け、6月上旬に市長をはじめとして宮古製糖株式会社、沖縄製糖株式会社の関係者との意見交換会を実施し、相互に協力して取り組んでいくこ

とを確認しております。また、新たな取組としましては、バガス、トラッシュ、糖蜜などの原料の運搬、堆肥施設の運営、地域の各圃場への運搬、散布までの一連の工程について、地域が主体となって実施する地域主導の循環型農業モデル事業の実施に向け協議を開始しております。これらの取組を進めながら、市内全域への堆肥施設の設置に向け、進めてまいります。

◎長崎富夫君

この堆肥製造施設の規模、具体的な設置場所等、これはまだ決まってませんか、決まっていますか。

◎農林水産部長（石川博幸君）

設置場所についてお答えいたします。

具体的な設置場所は決まっておりませんが、まず平良地区で2か所、下地地区で1か所、城辺地区で2か所を検討しております。伊良部地区は伊良部堆肥センター、上野地区では宮古島市堆肥センターの活用を考えております。施設規模といたしましては、上野地区の宮古島市堆肥センターと伊良部地区の伊良部堆肥センターが参考になるものと考えております。

◎長崎富夫君

これ旧市町村ごとに設置するという方向で検討してということですので理解していいですね。ありがとうございます。

次に、堆肥となる原料の確保につきましてはどのように確保するのか、説明をお願いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

堆肥となる原料の確保についてお答えします。

堆肥の原料については、各製糖工場のトラッシュ、バガス、糖蜜の提供をさきの6月上旬に市長と各製糖工場関係者との意見交換を実施しておりまして、原料提供の同意を得ております。

◎長崎富夫君

次に、芋生産農家の支援についてお伺いします。沖縄県内外及び東南アジアでサツマイモの需要が高まっております。農林水産省によりますと、2022年産全国のサツマイモの収穫量は前年比、2021年比で6%の増、71万7,000トンとなっているということでもあります。サツマイモは寒さに弱く、九州や関東が中心と言われてきましたが、栽培技術の向上などで東北や北海道でも今栽培され始めているということを農業新聞で読みました。宮古島市においても、芋生産農家が宮崎県の企業と契約し、生産拡大に取り組んでおり、先月初めて収穫が行われ、その収穫作業の実演会を見てきました。植え付けて5か月で収穫でき、年2回の栽培が可能である。宮古島ではサトウキビ、葉たばこ、畜産が主産業であるが、芋も大きな産業となる可能性を秘めていると思っております。

お伺いします。芋栽培農家の現在の戸数と耕作面積についてお答えください。

◎農林水産部長（石川博幸君）

宮古島市では、現在加工用の芋としてちゅら恋紅が主な栽培品種となっております。令和4年度の出荷農家数は34戸、耕作面積は890アール、生産量は57.1トンとなっております。

◎長崎富夫君

この宮古島で芋の産地化を目指すためには、やはり本市の支援も大いに必要になってくると思っております。目標とする将来の作付面積、生産量及び生産額など把握していれば、お答えをお願いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

芋の作付面積、生産量、生産額についてお答えいたします。

平成2年3月に、農林水産戦略品目として宮古島市のカンショが拠点産地として認定されました。生産農家、加工業者、行政、JA参加の下、産地協議会を立ち上げており、同協議会において令和5年度の実産目標を掲げております。生産農家40戸、作付面積15ヘクタール、生産量225トンと計画しております。令和4年度現在で、作付面積は8.9ヘクタール、生産量が57.1トンとなっております。令和5年度は、聞き取りによりますと、作付面積が22ヘクタール、収穫量がちゅら恋紅で200トン、焼き芋用の紅はるかさが200トンで、トータル400トンと収穫し、生産額としては約5,000万円を予定しているとのことです。令和6年度以降の計画につきましては、今年度で開催いたします宮古島市かんしょ産地協議会で議論を重ね、今後5年間の計画を策定する予定となっております。

◎長崎富夫君

六次産業化に向けて、芋は大変有望な作物と思っております。そこで、芋に限らず、果樹や野菜など流通の課題があると思っております。宮古島で生産した作物を加工し、保管する施設の企業誘致、そういうことなどは考えていないかどうかお伺いします。

◎産業振興局長（下里盛雄君）

作物を保管する施設の企業誘致の考え方についてのご質問にお答えいたします。

地産食材を保管する施設の企業誘致の計画は、現時点においてはございませんが、本市農水産業の六次産業化を推進していく上では、一定規模の農作物の加工や保管機能を持つターミナル的な施設が必要になってくるものと考えております。今後は、市内事業者の取組や計画等の聞き取り調査を実施し、その実現可能性などを踏まえた上で、市内事業者では対応が難しい内容に関しましては市外の企業協力を得ることも検討する必要があると考えております。

◎長崎富夫君

次に、農作業におけるドローンの活用についてお伺いします。

4月5日、民間企業によるドローンの実演会がありました。野そ防除剤及び除草剤の散布の実演会がありました。短時間で効率的に作業ができます。特に野そ防除には力を発揮すると思うが、今、国もスマート農業などの法整備を進めているところであります。ドローンによる野そ防除及び除草剤の散布など活用を検討することはできないかどうか、市として検討を考えていないかどうか、お願いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

ドローンを活用した野そ防除及び除草剤の散布などの活用についての件でございます。ドローン等の無人航空機での農薬の空中散布につきましては、航空法と農薬取締法の使用方法を守ることにより防除作業が可能となっております。野その殺そ剤散布については、現在日本国内において散布は登録されていないため、活用は難しい状況です。仮に散布が可能となった場合でも、野そ駆除に関しては地区での一斉防除が効果的なため、ドローンの数、オペレーターの数、安全確認するための保安員など、解決する課題が現在の段階で多岐にわたると考えておりますので、これらのことを検討しながら、実施に向けてどうしていくかということで考えていきたいと思っております。

◎長崎富夫君

この件につきましては、国のスマート農業の法整備などもこれから整備されると思っていますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、畜産業の振興についてお伺いします。全国の和牛子牛価格が1頭当たり全国的に60万円を割り込むということで、これは8年ぶりのことだと言われております。1頭当たり60万円が採算ラインと言われておまして、飼料や資材等、生産コストが全般に高騰する中で、子牛の導入価格を抑える動きが拡大したことが下落要因の一つとされております。宮古島では、5月の競りで沖縄県内の平均価格50万円を割り込んだということでありまして、沖縄県内では黒島と久米島が48万円台、宮古地区が46万円台と、沖縄県内では3地区で、宮古島では9年ぶりの40万円台の落ち込みであります。6月期は50万円台とやや値を持ち直したものの、家畜の飼料や化学肥料の高騰などで畜産農家の厳しい経営状況が続いております。国及び沖縄県に対し、引き続き畜産農家への支援の継続を求めています。よろしくお願いいたします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

畜産農家への継続的な支援ということでお答えいたします。

令和4年度の畜産飼料高騰対策として、令和4年7月1日以降の配合飼料の値上がり等による畜産農家の負担増に対して、市としまして485戸の農家に計3,330万円の補助金を交付しております。配合飼料の値上がりに対する補填として配合飼料価格安定制度補填金がありますが、この補填金制度でカバーできない急激な畜産飼料の高騰となったため、上乘せ分として実施いたしております。畜産農家支援策として国の支援策や沖縄県の支援が予定されておりますけれども、配合飼料価格の高止まりや子牛競り価格の急激な減少などにより、畜産農家の経営コストが急増しております。市としまして、国、沖縄県の支援策等でカバーできない部分に対して、飼料及び肥料高騰対策として対応を検討していきます。

◎長崎富夫君

もう一点、国は子牛価格下落の対策として、3か月ごとの平均で60万円を下回った場合、差額の4分の3を助成する支援事業を措置しておりますが、これはブロックごとの算定となって、沖縄は九州・沖縄ブロック枠で補填することになっているため、これを沖縄県単独ブロックにするよう沖縄県にも働きかけていただきたいと思いますが、当局の考えをお聞かせください。

◎農林水産部長（石川博幸君）

J Aおきなわは、5月の子牛価格の下落を受け、打開策の一つとして、国に対し飼料価格安定基金制度発動要件の緩和や和子牛生産者臨時経営支援事業のブロック枠を沖縄県単独ブロックにするように求めるということです。宮古島市としましても、J Aおきなわと協力しながら畜産農家の負担軽減につなげるよう協力して要請していきたいと考えております。

◎長崎富夫君

ぜひよろしくお願いいたします。

次に、法定外目的税導入についてお尋ねいたします。本市観光商工課では、宮古島市観光推進協議会の中で市独自の法定外目的税の導入を決定したとしております。その導入に向けての進捗状況を伺います。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

宿泊税導入に向けての進捗状況についてお答えいたします。

これまでの経緯でございますが、本市は令和3年度施政方針におきまして、環境の保全と持続可能な観

光の両立に向けて入島協力金制度創設の検討を掲げております。その方針に従いまして、宮古島市観光推進協議会において実現の可能性が高い入島税、宿泊税、入島協力金に絞り込んで検討いたしました。その結果、徴収体制、また収入と用途のバランス、市民生活への影響を考慮しながら議論し、令和3年度、宿泊税が最も適しているのではないかと判断に達しております。宿泊税導入に向けましては、令和4年度、宿泊事業者の理解が重要であることから個別にヒアリングを実施しております。今年度個別ヒアリングの内容を踏まえまして、事業者意見交換会を実施する予定となっております。また、宿泊税の導入という方向性が固まったことから、昨年度法定外目的税庁内検討委員会にて検討を行うことが決定いたしました。現在は、7月に同検討委員会所管の下で作業部会を立ち上げ、専門家を招いての検討に向けて準備を進めているところでございます。

◎長崎富夫君

その宿泊税の課税の方法なんですが、どのように考えているか。例えば伊是名村は、フェリーの乗船券売場で100円の観光協力税として船賃と一緒に徴収しております。どのような方法で課税するのかお答えください。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

課税の方法ということで、まず宿泊税の税率につきましてはこれまでも何度か答弁したところでございます。1泊当たりの宿泊料金が2万円未満の場合は200円、2万円以上の場合は500円にて現在検討を進めているところです。宿泊者からの宿泊税徴収は、宿泊事業者等にて行っていただく予定をしております。宿泊事業者が宿泊者から徴収する際に、例えば事前にウェブで宿泊料金の決済をした際に同時に徴収をするのか、現地のホテルのカウンターで直接徴収するのか、現金なのか、キャッシュレス決済をオーケーとするのかなど、具体的な徴収方法などについてはおのこの事業者にて最適な方法を選択いただくような仕組みづくりを予定しているところでございます。

◎長崎富夫君

申し訳ないです。質問の順番を変えさせていただきます。久松地区公民館の空調設備についてお伺いします。

久松地区公民館に関しましては、今年度予算で整備に向けて取り組んでいることにお礼申し上げます。久松地区の2大行事の一つ、海神祭も終わりました、本格的な夏の到来であります。もう一つの行事、敬老会が9月に行われます。約200名余の関係者がお祝いに行きます。公民館がクーラーなしでは到底敬老会を開けません。空調設備改修工事の完了はいつ頃になるかお伺いします。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

久松地区公民館の空調設備改修工事についてお答えします。

事務室、講話室については5月に完了しており、会議室については6月、またホールについては9月の敬老会までには完了予定になってございます。

◎長崎富夫君

ぜひ敬老会に間に合わせてください。

次に、燃料高騰対策についてお伺いします。離島、これ宮古島へのガソリン等の輸送費補助制度についてであります。6月4日の県紙の「記者の眼」というコラムで、離島のガソリン代について価格平準化へ

の施策は必要との記事がありました。沖縄県の輸送補助があるにもかかわらず、なぜ離島のガソリン代が高いのか。6月のレギュラーガソリン1リットル当たり価格は、本島に比べて20円ほど高くなっておりま  
す。ところが、2011年の地元紙「読者の声」欄にガソリン輸送費補助制度についての説明をとの質問があ  
りました。当時の宮古島市のガソリン、主要スタンドのレギュラーが164円から166円、沖縄本島より高く  
なっていました。そこで、沖縄県企画部地域・離島課から回答がありました10年前の制度とどう変わる  
のか、投稿にあった同じ質問をさせていただきます。輸送費補助制度があるか、あれば制度の説明をして  
ください。

◎企画政策部長（久貝順一君）

ガソリン等の石油製品輸送等の補助金制度の概要等について答弁をいたします。

沖縄県では、離島における石油製品の価格を沖縄本島並みとし、住民の生活の安定を確保するため、石  
油製品輸送等補助事業によりガソリン等の輸送費補助を行っております。当該事業の内容といたしまして  
は、復帰特別措置法に基づく揮発油税等の軽減措置を前提として、元売業者が石油を販売する際に1キロ  
リットル当たり1,500円の石油価格調整税を課税し、その税収を財源に離島へ輸送される石油製品の輸送コ  
ストに対して補助を行うものとなっております。

◎長崎富夫君

宮古島市への年間の輸送費補助交付額は幾らですか。

◎企画政策部長（久貝順一君）

年間の輸送費補助交付額は幾らかというご質問です。輸送費を補助する石油製品輸送等補助事業の実施  
主体である沖縄県に確認をいたしましたところ、沖縄県全体での離島への補助金交付額は約9億4,000万円  
になるとのことでした。市町村別の交付額は公表していないため、回答はできないということでありまし  
た。

◎長崎富夫君

1リットル当たりの補填額幾らですか。

◎企画政策部長（久貝順一君）

補填額についてお答えいたします。

石油製品輸送等補助事業の実施による宮古島市への輸送補助単価としましては、現在、沖縄県が公表し  
ている令和3年度時点の実績は1リットル当たり4.8円となっております。

◎長崎富夫君

すみません。④、ガソリン販売会社に対する行政指導は行っているかについては割愛いたします。

沖縄県、特に離島の宮古島は車社会であり、ガソリン価格の変動は市民生活に直結する課題であること  
から、そして復帰から51年、揮発油税等軽減措置の継続、これも危ぶまれているということでもあります。  
価格差解消のためには、行政が先頭に立って、よりよい形で離島住民が実感できる価格平準化が実現する  
施策に市としても取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、与那覇湾の環境保全対策についてですが、昨日の下地信男議員へのお答えでほとんど私が聞きた  
いことはお答えしてありますので、これについての質問は割愛させていただきますが、重要なことはグリー  
ンベルト等の設置や沈砂池、排水路の整備、これが赤土汚染の原因になっていると思っております。大

変一番重要な取組だと思っております。環境衛生局長は、昨日の答弁で与那覇湾の周辺整備等の効果が十分に発揮されるのは、与那覇湾の水質、底質の改善がなされ、多様な生き物が豊富に生息していた環境を回復することが不可欠と強調されました。まさにそのとおりであります。与那覇湾は、昔は私たちのおやじ、おじいたちの話を聞くと、藻、海草が魚のすみかとなり、海の浄化もしていたと。この藻が現在は少なくなっていると、ほとんどない状態ということでありまして、その藻の回復は喫緊の課題かなと。これにつきましては、やはり赤土流出を止めることとうちのおじいたちが話をよくされます。そこで、ぜひこのグリーンベルト地帯の整備はしっかりとやっただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

#### ◎議長（上地廣敏君）

これで長崎富夫君の質問は終了いたしました。

#### ◎友利光徳君

まず、質問に入る前に、要望を市長のほうにしておきます。

11月25日、26日に県民体育大会が本市であります。陸上競技が、公認記録競技でありますので、スターターの使う発信装置、器具、それと大型スクリーンの要請があるものと、このように理解をしております。ぜひとも話し合いをして、解決していただくようお願いをしておきます。この大型スクリーンの設置については、令和元年9月定例会で質問をした経緯があります。そのときの部長答弁では、競技の規模や施設環境によって考えなければならないという答弁が議事録にあります。ぜひとも宮古島のPRのためにも、充実した大会になりますようお願いをしておきます。

もう一つは、議場で政策参与の話が出ました。臨時会で。議場で政策参与の話が出るというのは、やはり条例をもう少し明文化したほうがいいのではないかなという気持ちがあります。条例を見てみましたので。市長が必要とすることについてどのように明文化するのかという、要するに逸脱しないような行動をしてほしいなということです。特に今現在、農業委員の選考の話がありまして、いろいろお話を聞きますので、誤解がないような市政運営に努めますように要望しまして、質問をします。

まず、議会答弁の実効性と誠実性でありますけれども、これは過去に何回か質問させていただいておりますけれども、これは答弁はよろしいですので。ただ、やはり議会議員が議場で質問をするというのは、市民からの要望を受けて質問するわけだから、課題解決に徹するような議会答弁、例えば答弁をしかねます、答弁を控えます、こういう答弁は私はないと思います。したがって、4月1日からこの議場に入って答弁している部長の方々がいらっしゃいますので、この辺はよく気をつけて答弁して下さるようによろしくお願いします。

それと、聞き取りは答弁する者がすべきという通告をしてあります。これは、なぜそういう質問をしたかということ、前の3月定例会で、私は過去にも必要に応じては現場を確認しなさいねということが議事録に入っています。しかし、現場を知らないで答弁ができるというのが非常に私理解できません。ですから、答弁をする方は現場を確認すること。

面白いかもしれないけど、部長や課長が市内の大型店舗で買物している姿をよく見ます、私は。総務部長には名前も出しておりますけれども、関係ある方は知っていると思います。こういうことが、名札をつけて買物をして、勤務時間帯にそうして回るという事態が非常に私はどういうものかなと考えるに苦しんでい



るんです。ですから、こういうことをしないように、一生懸命頑張っている方もいるのに、買物袋を持って買物している姿を見る場合に、これ議会議員として許せるものかなど。その観点からこういう質問をしていますので、ぜひともこういうことがないように、議場でこういうことを発信するというのは珍しいではありませんよね。品位が落ちます、これは。しかし、これ実際のことを言っていますので、そういうことのないように気をつけてください。

3番目に、農地法第5条の原状回復の代理代執行について答弁をお願いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農業委員会は、違反転用の報告があったときは違反転用者と土地所有者等に対して、期限を定めて是正するよう指導を行うことになっております。その指導に応じない場合には、違反転用者に対し工事の停止を書面で勧告します。この勧告に従わない場合は、行政手続法、平成5年法律第88号に基づき、都道府県知事等は自ら行政代執行を行うことができますとあります。

◎友利光徳君

芳山辰巳農業委員会会長、私はあなた方の答弁というのは聞き慣れているというか、あまり意味がないというか、こういう答弁はもうやらなくて、今、農地法で違反しているところがありますよね。これ何で7か年も全く動いていないですか。もう一度お尋ねします。行政代執行できないですか、この案件。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

都道府県知事等は、自ら行政代執行を行うことができますとあります。

◎友利光徳君

政治家は襟を正せという言葉をよく耳にします。出来の悪い自分自身も、法の裁きを受けた経緯があります。そこで失ったのは大であります。経験した者として、襟を正すように一生懸命努力をしているつもりであります。以前に市議会議員と市農業委員の対立というのを県紙で見ました。これ市議会議員というのは24名いますよね。私たちもそう見られるんです。これに対してもう一度、行政代執行できないですか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

繰り返しになりますけれども、都道府県知事等は自ら行政代執行を行うことができますとあります。

◎友利光徳君

芳山辰巳農業委員会会長、皆さんはあと4回総会がありますよね。これ4回のうちで例の現状、違法転用している農地の件で総会に議題としてのせる計画はないですか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

総会に対しては、議案として申請が上がってこない限りは総会で諮ることはありません。

◎友利光徳君

農業委員の推薦方法についての再考についてでありますけれども、今、農業委員が、10月で任期が切れるもんですから、選考をしております。その中において、今のこの評価委員の点数のつけ方について、今、私が質問しました農地法違反のことについてどのように解決する意思があるのかどうかということの評価点数に加える計画はないですか。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

質問に関して、若干長くなりますけれども、ご了承願いたいと思います。農業委員の任命については、

農業委員会等に関する法律第8条に基づき、農業に関する識見等を有しているか、農地等の利用の最適化の推進や農業委員会の所轄に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者であることなどや委員定数の過半数以上が認定農業者でなければならないなどの要件に基づき、市町村長が議会の同意を得て任命することになっております。議員提案の選考案については、農地法の適正な運用に基づく事務の執行に関連する事項であることから、先ほど申し上げました農業委員会等に関する法律第8条の農業に関する識見、職務遂行能力の有無に含まれているものと解されると認識しております。

◎友利光徳君

市長にお願いしておきます。今現在、農業委員をしている方が、さらにまたあと3か年間頑張りたいというふうな書類を出しているという情報があります。こういう方は、推薦をしないようお願いしておきます。なぜならば、7か年たってもこの今の問題が解決していない、これを解決できない農業委員が農業委員をする資格はないと思います。

次に移ります。随意契約についてお尋ねしますけども、前政権下で随意契約が常態化しているという情報がありました。これ10年前から建設部のほうでそういう情報がありましたので、開示請求を今していますけども、多岐にわたるので、照会を取ってくれないかという担当部からの答えがありました。それを受けて、上屋の工事の件で3月定例会で通告をしました。いろいろ地方自治法が絡む理由が書いてあったんですけども、当時の部長と課長が定年退職だということで、そのときには取り上げないで、では6月定例会にしようなどということで約束しまして今回取り上げていますけども、この随意契約というのは、私は旧城辺町議会で町道92号線の工事がそういう実例がありまして、これを取り上げて、職員が減給になって、今まで私を恨んでいるんです。ですから、質問する議員が悪いか、こういうことをやっておる職員が悪いかは、それどうなっているか分からないんですけども、随意契約がないように改善策というのは、見抜いて防止する方法はないですか。会計管理者、そういったのはないですか。改善策。

◎建設部長（川平陽一君）

今回の建設部での随意契約でございます。随意契約の理由としましては、地方自治法施行令第167条の2の1の第7の条項を適用しております。

◎友利光徳君

私も業者をした経験がありまして、業者というのは非常に仕事を取らないと業者の役目をしないものですから、いろいろ工夫します。この随意契約というのがいいか悪いか、私はそれについて言及しませんが、これは業者と職員の癒着になりますよね。それと、もう一つは職員の地位の悪用になります。ですから、会計管理者、これを決裁の段階でこれ未然に防ぐ方法はないですか。

◎会計管理者（儀間 博君）

会計課では、公金の収入、支払いに関する財務会計処理の審査、それから金銭、物品の出納管理などを行っております。友利光徳議員ご質問の随意契約につきましては、随意契約を提起する場合、適用法令を明確にする必要があります。そのため、予算執行者は支出負担行為を行うときは内容を記載した帳票類を会計管理者に回付し、当該支出負担行為が法令または予算に違反していないか、また随意契約の利用が適切であるかなどについて審査を行っております。

◎友利光徳君

市政刷新の下にこの議場で立たせてもらっておりますので、ぜひとも前政権がやってきた地位の悪用、業者との癒着は改善してほしいということを一応申し上げておきます。

次は、庁舎駐車場内における人身事故についてでありますけども、長々と申し上げるのは時間がもったいないので、転んだ足元のところにコンクリートカッターが入れてあります、きれいに。珍しくこれだけはまたきれいにできています。この工事契約約款にはこのようにうたわれているのかということと、保証期間というのは何年なのかというのを教えてください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、庁舎竣工後の保証期間につきましては2年となっております。友利光徳議員おっしゃったカッターの部分につきましては、宮古島市の財政課のほうで滑り止め対策工事として実施をしております。

◎友利光徳君

これ再検査はやらないんですか。もうあれで検査終わりですか。要するに庁舎内の中でもいっぱい過失がありますよね。何回も指摘していますけども。この庁舎建設工事は特記仕様書がないんですよね。これ再検査はやらないんですか。あれで終わりですか、もう。終わりなら終わりだけで結構です。

◎総務部長（與那覇勝重君）

竣工後検査を受けて合格というふうになってございますので、また再検査というものは当然ございません。

◎友利光徳君

それでは、市発注工事の受注業者による実質賃金アップ率についてでありますけども、去年の12月で市内の大手企業で働く30代の男性とボーナスの話をしました。たくさんもらったかと。そしたら、形だけだよと、会社はもうけているけどねという返事でした。もちろんこの会社は、庁舎建設に関わっている業者でありますので、昔から力強い企業だと私も理解しております。まず、合併特例債というのは特定の人たちだけが利益を得るための仕組みだなということですね。合併特例債は219億6,000万円の充当額がありまして、この1工区が99億円です。ですから、いろんなことを考えた場合に宮古島市から工事を受注する業者を、経営審査事項というのがありますよね、副市长。これに少し参考的でもいいから入れて、宮古島市から工事を発注する業者を優先的にもちろん指名をする、そしてその業者は賃金アップをする。そしたら、市長の公約の市民所得の10%アップにつながりますよね。そういったことを考えることはできないですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

宮古島市としましても、技能労働者の賃金改善は工事の品質確保や業界の担い手確保の面においても重要なことであると認識をしております。現在、宮古島市の入札参加資格、等級格付では最低賃金以上の支払いや社会保険等の加入を技術者の登録条件として設定しており、それを満たさない技術者の登録は認められておりません。今後、技術労働者の賃金改善など、労働環境の向上に向けて取り組んでいる企業に対し、入札参加資格審査等において優遇措置が取れるよう、国や沖縄県、他の自治体の動向も確認しながら取組を進めてまいりたいと思います。

◎友利光徳君

ぜひともこの実質賃金アップの面は、最重要課題として取り組んでほしいなということを一応要望しておきます。

次に、職員の上下関係についてでありますけれども、これは過去にも何回か質問をさせていただきましたけれども、なぜまた今回こういうのをやるかという、休んでいる職員が16名ですか、今。なぜこれにまた関連性があるかという、議会の質問の聞き取りをする場合に、採用されて1年未満の職員が、議会の質問の聞き取りをやっているのが、非常にそれが見られて、時間帯が何時だろうが、もうやはり上司からそういう指示が出ていると思うので、聞き取りの電話をします。それが、職員に対しては重荷ではないかなと、そういう理解からこれは質問しているんだけど、これは総務部長、答弁は長々となるのでもらわないんだけど、この前ももらわなかったけど、ぜひこの今休んでる職員の聞き取りをして、公務員というのは親からとったら最高峰の仕事ですよ。私ができなかつたら自分で言うんだけど。公務員は一日でもやったことないので。ですから、親にとってこの休んでる職員がどういう事情で休んでるかというのはやはり気になります。ぜひとも聞き取りしてほしいということを要望しておきます。

次に移ります。平和行政についてでありますけれども、宮古島の位置づけと役割についてでありますけれども、太平洋戦争でアメリカ軍が沖縄に上陸した目的は対日本本土の爆撃のための航空基地と日本本土の侵攻への補給基地の確保であると、日本本土を攻撃する前線基地となる読谷飛行場を、これ北飛行場ですね。これは攻撃を支えるための物資の荷下ろしできる浜があることと資料があります。これから考えた場合に、宮古島市に該当する部分があると理解しますが、どのように位置づけされているのか答弁を求めます。

#### ◎企画政策部長（久貝順一君）

台湾有事と南西諸島についての中での宮古島の位置づけと役割についてであります。防衛省に問合せをしたところ、台湾有事という仮定の質問への回答は差し控えるとの回答があったところです。ただ、一般論としまして、防衛省が我が国の対応は個別具体的な事態の状況によって決まるものであり、一概にお答えすることは困難ですが、いずれにせよ憲法、国際法や国内法令に従い、具体的な対応が考えられていくことになるとの回答をいただいたところです。

#### ◎友利光徳君

次は、千代田駐屯地と保良弾薬庫の果たす役割についてでありますけれども、専門家によると沖縄本島に駐留する米軍兵隊が分散して展開し、島々に臨時の軍事拠点を置きます。中国の台湾侵攻が開始された場合、これらの軍事拠点から地对艦ミサイルなどによって洋上の中国部隊を攻撃します。日本政府は、この宮古島は重要影響事態と認定し、自衛隊を米軍の後方支援、いわゆる兵たん、運送や爆弾の弾薬庫の提供、燃料補給する兵たん支援に当たらずと、そのように説明していますけれども、どのような役割を位置づけ、どのような役割をするのか説明をお願いします。

#### ◎企画政策部長（久貝順一君）

先ほどの答弁の繰り返しになります。防衛省としては、仮定の質問に対しては回答を差し控えるということでした。繰り返しになりますけれども、一般論として我が国の対応は個別具体的な事態の状況によって決まるものであり、一概にお答えすることは困難ですが、いずれにせよ憲法、国際法や国内法令に従い、具体的な対応が考えられていくことになるとの回答をいただいたところです。

#### ◎友利光徳君

これは、企画政策部長、平和行政です。みんなのためです。そういう答弁は差し控えますという答弁は答弁にならないのではないですか。

次は、島内避難と島外避難について質問します。シェルターの建設の件で、戦争体験者から、前の戦争ではないのに、全島民が避難するために何年要するのかな、経費はどのぐらいかかるのだろうかという苦言を呈す教員のOBの先生がいらっしゃいました。この避難指示の時間、いわゆるタイミングというのは非常に犠牲者数に影響を与えると。さきの沖縄戦で南部から北部のほうに避難を徒歩でやったときに軍隊が住民と混在して、避難先に行かずに自宅に戻った住民もいたというふうに書類で見ました。自衛隊、兵隊は住民を守らないと、またこれも珍しいですね。また、マスコミで島外避難は船や飛行機を想定しているらしいですけど、民間機は、民間飛行機も利用は不可能ではないかなと、安全性が担保できないから、そのように書類で見ました。確かにさきの大戦で台湾や宮崎に疎開したときには、はっきり分からないんだけど、費用は実費だったと聞かされています。市は、どのように市民の命を守る計画なのか教えてください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

島外、島内避難につきましては、国が事態認定を行った後に国、沖縄県、関係機関との避難経路、移動手段などの調整が整い次第避難となります。島外、島内避難のいずれにおいても、前年度から沖縄県主導で行われている国民保護の意見交換会や図上訓練の中で議論を重ねておりますので、引き続き関係機関との連携強化を図りながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

専門家によると、住民避難時期、政府の武力攻撃、予測事態、事態が緊迫した、武力攻撃が予想される、住民をより安全に避難させるためには早期の事態認定、そして軍隊と民間人の混在の整理が必要であるよというふうに説明しております。以上を申し上げて、次に移ります。

終戦記念日、平和学習についてでありますけれども、これは辺野古のお母さんと呼ばれている島袋文子さんという昭和3年生まれのお母さんがいらっしゃいます。12月10日に宮古島にも来ていましたけれども、車椅子で付添いを添えて、その方をお招きして平和学習、要するに体験学習を実施する計画があるのかないのか。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

教育委員会では、これまでも生涯学習振興課や博物館、図書館などで、慰霊の日や終戦記念日に合わせ、宮古島市内の沖縄戦に焦点を当てた企画展や文化講座などを開催しております。平和学習における戦争体験者の講話は、体験者にしか表現し切れない説得力がございます。機会あるごとに宮古島での戦争体験者を招いて講話を行っているほか、戦争体験者の証言集も発刊しております。また、2017年からは戦争遺跡の分布調査を行い、随時公表してきております。教育委員会としては、戦争体験者の証言や戦争遺跡を通して、宮古島市内における平和学習の取組の充実化を図ってまいりたいと考えております。

◎友利光徳君

これは答弁になっていません。よく聞いてください、私は、島袋文子さんと呼んでできないですかと言った。何でこれに答えないんですか。島袋文子さんは、2015年3月23日に内閣総理大臣に手紙を出して、2015年9月14日に参議院議員の山本太郎さんが国会で質問をしている経緯があります。ですから、宮古島は地上戦がなかったから沖縄本島と宮古島との戦争に対する意識というのが、温度差が非常にあるんです。ですから、私はそういう質問をしています。質問にだけ答えてください。

それでは、次はひめゆり学徒隊による体験談について、できるかできないかだけで結構です。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

戦争体験者の講話に関する平和学習への取組については、先ほどお答えしたとおりでございます。

友利光徳議員からひめゆり学徒隊内における宮古島出身者の存在についてご指摘がございました。この点については、現在資料の確認ができておりませんので、引き続き情報収集を図ってまいりたいと思います。

◎友利光徳君

ひめゆり学徒隊には、宮古島の出身は13名いたらしいです。そのうちの7名は、お亡くなりになりました。6名は生存して、宮古島に帰って、教壇に立って生徒たちを教えたという情報があります。さっき申し上げたように、宮古島は地上戦がないので、戦争に対する意識というのに温度差があるのではないかなと思っておりますので、ぜひ考えてください。

次は、戦後処理についてであります。これは、袖山地区の戦後処理について、私は前の2019年9月定例会で質問をしました。しかしながら、自分の不手際で答弁を求めませんという発言をしました。これは議事録にあります。ただし、庁議で少し考えてくださいという議事録があります。したか、しなかったかだけで結構です。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

宮古島市庁議等設置要綱において、庁議での付議事項は市の将来構想及び長期計画に関する事項や予算編成方針に関する事項、市議会に提案する事項など11項目を協議することになっており、庁議では検討してございません。

◎友利光徳君

それでは、市民生活部長、申し上げますけれども、付議事項の第3条第8項に国及び県に対してというのが入っていないですか。これは、戦争……飛行場から袖山に強制されたというのは国の指示ですよ。ないですか、これは。入っていないですか。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

友利光徳議員ご指摘のとおり、宮古島市庁議等設置要綱第3条第8項に国及び県に対して提出する要望、意見等で重要な事項という項目がございます。

◎友利光徳君

こういう答弁の仕方をしないで、庁議で議論をしなかった自分たちが悪いということも一応認めてください。ちゃんとありますよ、第8項に国と県というのが。これ戦争のために移住したんですよ、飛行場から袖山のほうに。犠牲者も何名か出ています。時間の都合で読み上げることでできないけども、死亡者も38名出ています。夫婦ともに亡くなったのも7組いますよ。この久貝義雄先生というのは、24日だったと思うんですけども、一応家を訪ねて行って情報を取りに行きました。元気です。昭和6年生まれです。私そのとき少し来客中で意見が取れなかったんですけども、ぜひとも副市長、これは戦争犠牲者ですよ。ぜひとも事情を取るようお願いしておきます。

◎副市長（嘉数 登君）

せんだって友利光徳議員のほうからも、この袖山地区に関する資料を頂きました。紹介させていただき

ますと、友利光徳議員からもありましたように、40戸余りあった集落の人たちが次々と逃げ出し、最後まで残ったのはこの久貝氏と兄だけでしたと。これ地元紙が伝えている記事なんですけども、袖山集落の惨状について、総戸数が41戸、住民360人のうちマラリアに罹患したのは39戸、350人、97%が罹患しまして、先ほど友利光徳議員からも紹介のあった死亡者が38名とということになっておって、この久貝3兄弟がこの地を去り、袖山集落は廃村となったということで、一番最後までこのお二人が残っていたということになっております。こういったものの対応として、沖縄県では特定地域別振興事業というものを実施しております。宮古地域も3地区ばかり採択されて、公民館等が設置されておりますけども、残念ながら袖山地区が当該事業に採択されることはありませんでした。要望がなかったということで、既にこれは令和3年度でこういった事業は終了しておりますけれども、宮古島市として何ができるかということについては研究してまいりたいというふうに思っております。間違いなく現在の宮古島市の繁栄というのは、こういった方々の筆舌に尽くし難いご苦勞、ご苦難の上に成り立っているというふうに考えておまして、こうした考え方の下、少なくとも当事者の声を記録として残して後世につないでいくということは行政の責任だというふうにも考えておりますので、友利光徳議員おっしゃっているような久貝氏からお話を聞いて、どういう形で記録として残せるかということについて研究してまいりたいというふうに考えています。

#### ◎友利光徳君

平一小学校の西辺りにお住まいがあります。ご自宅で意見を聞く予定でしたけども、先にお客さんが来ていたので、聞けなくて残念で帰ってきました。

次は環境衛生についてでありますけども、2番目の会社の概要について、そのうちの8番に防衛省、自衛隊向けの通信衛星の運用支援などありますけども、この説明をお願いします。

#### ◎企画政策部長（久貝順一君）

城辺上区のアンテナ事業者の会社の概要ということです。本施設の説明資料によりますと、主な事業としましては防衛省、自衛隊向けの通信衛星の運用支援等の保守管理を行っていると同っております。

#### ◎友利光徳君

時間が問題ですので、少し飛ばしますけど、Q&Aというのが15項目ありまして、これは住民からの質問事項なんですか。私が入ったときには、そんなに質問がなかったと記憶しているんですけども。

#### ◎企画政策部長（久貝順一君）

説明会資料の中の市民からの質問以外にもあるのではというご質問です。設置事業者のほうに確認をしたところ、次の回答がありました。3月に実施した上区自治会における住民説明会のほか、3月以前にも地域の皆様、住民に対して複数回説明をさせていただいたと聞いております。説明会資料にありますQ&Aの内容については、これら説明会において地域住民の皆様から寄せられた代表的な質問を要約したものとことです。また、上区自治会より住民説明会における質問に対して、改めて確認書が事業者のほうに届いておまして、事業者としては相違ない旨の回答をしているということでもあります。

#### ◎友利光徳君

このQ&Aというのは、全て担保はされているんですか。話を聞くと反対運動も起こっていますよね。ただ、役員はみんな賛成していますね。私は、旧城辺町時代でプラズマ関連建設を町が進めていました。地鎮祭も終わってました。反対運動を起こして、これを阻止した経験があります。こういうのは、分か

らない事業が来る場合はもちろんのこと、議会議員というのは先頭に立って運動しないといけないのではないかなと、そう理解しています、自分の経験から。そのかいあって、今こっちで立っていると私は自分のこと自負します。ですから、この15項目あるQ&Aというのは全て担保されていますか。されているか、されていないかだけで結構です。

◎企画政策部長（久貝順一君）

Q&Aにある質問に関しては、全て担保できているというふうに会社側からは聞いていると、上区自治会のほうからは確認書を取ってあります。

◎友利光徳君

残りは次に聞きまして、次は教育行政についてお尋ねしますけども、令和4年度の宮古島市教育についての24ページに、これ外部指導者と載っていますけども、聞き取りのときに調整をしまして、少年野球教室です。というのは、皆さんに4月頃だったと思うんですけども、父親を城辺福中出身、母親が城辺新城、皆福出身で、沖縄水産高校から九州共立大学に行って、中日ドラゴンズにドラフト5位で指名されて入団しました。しかしながら、けがに泣かされて実績を残さないまま、今、石垣市に住んでいます。この方を呼んで少年野球教室ができないのか。

◎教育部長（砂川 勤君）

宮古島市の教育において、体育スポーツ活動の指導の充実を図るため、指導者の育成及び外部指導者の活用に取り組んでいるところでございます。ご質問の件につきましては、関係機関、団体及び学校等と調整しながら進めていきたいと、そのように考えております。

◎友利光徳君

先ほど、キャリア教育の充実についてでありますけども、これも伊礼忠彦君のことですけども、3月に八重山の毎日新聞で見ました、新聞記事を。与那国の久部良小学校でキャリア教育したよと。皆さん、写真見えていますよね、資料ね。ありましたので、同様です。できるかできないかで。

◎教育部長（砂川 勤君）

資料を頂きました。ありがとうございます。元プロ野球選手の伊礼忠彦氏が久部良中学校で夢や思いを持ち続けようということを実践しております。これも関係機関と調整しながら積極的に推進していきたいと、そのように考えております。

◎友利光徳君

次は、福嶺小学校後利用の進捗状況についてでありますけども、その前に教育長のほうにお礼をしておきます。忘れてすみませんでした。4月11日に福嶺小学校の入学式がありました。教育長も来ていましたので、非常に私はうれしく思いました。なぜならば、8名の生徒を激励しに来たというのは非常に心温まる行為ではないのかなと、私は心の中でひそかに考えていました。ということは、大城家のご両親が福嶺に勤務していましたよね。ですから、私よりも、教育長よりも、お母さんのほうが喜んだのではないかなと自分で勝手に想像しながら帰りましたけれども、この福嶺中学校の跡地利用というのは、本来ならば学校を統廃合するときに並行して進めるべきだったのではないかなと、私はこのように前政権を批判します。急いで合併して、後に宿題を残して皆さんに苦勞をかけているというのは、それはあってはならなかったことではないかなと思っていますけども、福嶺学区の5名の区長と意見交換を立ち話で5分ぐらいしまし



た、跡地利用のことで。廃ビニールの処理施設は嫌ですと、活性化につながる方がいいですと、そういう意見を聞きましたので、福嶺中学校の卒業生が提出している書類があると思うんだけど、この進捗状況、進んでいるなら進んでるだけで結構です。

◎教育部長（砂川 勤君）

旧福嶺中学校につきましては、いろいろな提案がございます。ただ、個人名義の土地が存在しております。民間で使用する場合、支障を来すおそれがあることから、土地の課題の解決に取り組んでいるところでございます。

◎友利光徳君

次は、城辺中学校統廃合住民説明会の会議録についてでありますけども、私の心と体の中にはこの問題はまだ解決をしておりません。なぜならば、住民総出でつくった学校が不動産鑑定評価額で2億9,000万円の価値がある学校が無料で提供された。これ私には考えられません。そして、その関係者が3,000万円という大きな寄附をした。これ何があるかと考えた場合に、とてもではないけど理解に苦しんでいます、私は。そういうことでこの会議録の改ざんはなかったですか。なかったなら、なかっただけで。

◎教育部長（砂川 勤君）

録音テープを再度確認させていただきました。そのような改ざんというのは、事実ございません。

◎友利光徳君

それでは、会議録の城辺の黒塗りになっている箇所は私です。私が意見を言ったのがあります。長間の黒塗りにされているので言ったのもあります。城辺の私の名前で載っているのが黒塗りにされているんだけど、あれについての、私が城辺でやるようにと言った会議録がないですよ。長間の黒塗りにされているのがないです。正しいですか。正しいなら正しいで。

◎教育部長（砂川 勤君）

先ほど述べましたとおり、再度テープを確認させていただいたところ、そのようなことはございませんでした。

◎友利光徳君

それでは、教育部長、住民説明会の住民に対する日にちと、それから会議をした日にちが違いますよね、2回とも。これは何になるんですか。

◎教育部長（砂川 勤君）

住民説明会を実施した日付が5月26日となっております。当時統廃合状況の経過を城辺だよりとして発行しておりました。この日付が5月29日となっております。3日間のずれがございます。ただ、会議録にもございますように、5月26日となっているということでございます。ずれの詳細な理由については不明でございますが、文書の改ざんということではないと思います。今後、掲載する際には、確実に気をつけていきたいと、そのように考えております。

◎友利光徳君

次は、水道行政の6番目の城辺仲原ムイガーの水質検査についてお尋ねをします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

城辺仲原ムイガーの水質検査ということですが、地下水モニタリング調査業務の調査箇所は29か

所ございます。仲原のマイガーについては、実施の予定がありません。

◎友利光徳君

簡易水道時代に城辺学区の600戸余りの戸数と3,000名余りの住民はこっちの水を飲んで成長したというのかな、成長しております。時代は繰り返すと言われます。もしかしたらそういう時代がもう一度来るかもしれません。これ追加できないですか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

友利光徳議員のご意見をいただいたとおり、今後、検討してまいりたいと考えます。

◎友利光徳君

割愛した質問は後で資料をもらうだけども、福嶺地区の課題解決についてでありますけども、新城海岸の指定管理者導入についてお尋ねをします。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

新城海岸の指定管理についてでございます。新城海岸には市が管理する駐車場、トイレ、シャワー施設がございます。これらの施設を指定管理制度によって管理することは可能であるかなというふうに考えておりますが、今のところ指定管理者による管理についてはまだ検討されていない状況です。

◎友利光徳君

時間の都合で飛び越しますけども、吉野海岸、保良泉については、これ導入ではないです。再考してほしいなということです。ということは、福嶺小学校の存続に影響を与える方、いわゆる児童生徒を持っている方、そういった方々を指定するように要望しておきます。

次は、7番目の接続区域の緩和についてでありますけども、これは平成28年7月13日付で当時の翁長雄志沖縄県知事に要請をした経緯があります。この城辺字福里565—6と城辺字福里564—13、それから下地字洲鎌961—8と下地字洲鎌961—13の農地法の例外規定が適用できないか、答弁を求めます。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農地法及び関係法令に定める第1種農用地の例外規定については、これまで10戸以上の住宅がまとまっている区域が対象とされていましたが、例外規定の条件が緩和され、住宅が1戸程度の間隔で空いている場合であっても接続集落の条件を満たしているものと判断されています。

◎友利光徳君

集中型ではなくて、市長、やはりこういうのは郡部の課題の一つであろうと、このように理解しております。

次は、これ答弁はよろしいですけども、地場産業育成についてでありますけども、琉球泡盛で乾杯を推進する条例というのが制定をされているのは与那原町だけです。話によると、沖縄県は否決をしたという話がありますけども、これは時間の都合がありますので、答弁は求めませんが、私の生まれたところの300メートルぐらい近くに昔、泡盛池村酒造所というのがありました。そこの炊いた御飯で食べて大きくなった関係上、非常に興味がありましたので、県紙を引き取り、取っておいてあります。ぜひ次の機会に答弁をもらえればなと思っています。

スポーツ振興についてでありますけども、宮古体育スポーツ記念誌発行についてお尋ねいたします。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

これまで宮古島市における体育、スポーツ等に関する記念誌は、関係する団体や個人などにより発行されておりますが、宮古島市として記念誌を発行する予定はございません。

◎友利光徳君

それでは、自費発行者の表彰についてでありますけども、これは過去に小禄恵良先生と私の城辺中学校の恩師である宮国猛先生が発刊したスポーツ誌があります。表彰できないか。

◎生涯学習部長（天久珠江君）

宮古島市表彰規程には、一般表彰の対象となるものについて、市の教育、体育、芸術、学術等文化の向上に寄与し、その功績が顕著なものという規定があります。記念誌を自費出版されたことについては、心より敬意を表するところではございますが、スポーツに限らず様々な記念誌が発行されていることを考えますと、記念誌発行は直接表彰につながるものとはなりませんので、ご理解いただきたいと思えます。

◎友利光徳君

私は、要するにこの2人から頼まれて言っておるわけではありません。ただ、スポーツ振興の観点からは大事ではないかなという形からこれはお願いしております。宮国猛先生は亡くなったので、もちろん聞いていません。

次は、巡回ラジオ体操の開催についてであります。これは答弁は結構です、時間ですので。ただ、県民体育大会がありますよね。私は、これかんぼ生命に要請書を出しまして、2017年だったと思うんだけど、開催にこぎ着けようとしたんだけど、これ議事録にもあります。当時の生涯学習部長のほうから、コロナが来まして立ち消えになっています。これは、県民体育大会を記念して開催できればありがたいという観点からそういう質問をしております。合併したときに、山里雅彦議員と上里樹議員も一緒に陸上競技場で硬い体をほぐすためというか、やった経験があります。私は与那原のほうに行って、あちらで参加した経緯があります。多良間でも最近やっていたね。ぜひこれが実現できますようお願いして終わります。

◎議長（上地廣敏君）

これで友利光徳君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時01分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎山下 誠君

早速質問に入ります。

宿泊税についてお伺いしますが、まずこれ先ほどの午前中の長崎富夫議員への質問で大体進捗状況について分かりましたので、観光商工スポーツ部長、1つだけ、この新税導入をめぐっては沖縄県内でも多くの市町村が検討を始めているというふうに報道がされていると思えますけれども、こういった市町村との

連携調整のほどは今後考えはないのかお聞かせください。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

宿泊税導入に向けて、他の自治体との協議、調整等でございます。現在、導入を検討しているのが、本市をはじめ本部町、北谷町、恩納村、石垣市でございます。恩納村、石垣市とは既に個別で意見交換を行っておりまして、今後は本部町、北谷町ともコンタクトを取りながら、5市町村連携で協議を進めていきたいというふうに考えております。

◎山下 誠君

観光商工スポーツ部長、これに関しては沖縄県も宿泊税の導入を検討していると思うんですけども、そこに向かっては今後、整合性の問題が出てくると思いますので、ぜひともほかの市町村と連携を深めながら、沖縄県とも調整を進めていただきたいなと思います。

宿泊税導入の具体的スケジュールを改めて何うということなんですけども、これまでに2024年度、令和6年度、来年ですけれども、来年4月から導入するというのを今まで言ってきたんですけども、これに変わりはないかどうかお答えください。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

導入予定時期でございます。現在作業のほうを進めており、7月から作業部会を立ち上げて進めていくということをしておりますが、現時点ではまだそういった予定の変更は見越していないということであります。

◎山下 誠君

では、観光商工スポーツ部長、一応、令和6年度スタートしたいという方向性はまだ変わっていないというふうに受け止めました。それで、ただ一応、他の市町村と連携してやっていくとなるとやはり多くの時間を要すると思うし、今後、総務省との調整も出てくるでしょうね。そう考えると、やはりなかなか令和6年度スタートというのは難しいかなと現実的に思いますけれども、目標は持って進めていただきたいなと思います。

次に進みます。堆肥化事業についてですが、これについては、狩俣勝成議員からの質問があつて、それについてもお答えになっているので、多くは聞きませんが、農林水産部長、お伺いしたいのが、これ当初の事業スケジュール、いつ頃令和4年度のは支給をしようと考えていたのか、まずそれをお答えください。

◎農林水産部長（石川博幸君）

当初は、令和4年度のOCR調査等を踏まえて、3月までには支給しようというふうに考えていましたけれども、各農家の耕作面積等の確認作業に時間を要しているということで繰越しをいたしております。

◎山下 誠君

農林水産部長、これは以前、農政課の皆さんに説明いただいたときに、この件はOCR調査といたしましたっけ、あの中で大体の面積は把握して、5,700ヘクタールだったかな、多分そういう説明だったと思うんですけども、面積は把握できていたと思うんです。何でそこが遅れてきたのかということに関しては、我々与党議員としてもここは理解ができない部分があつて、この辺、繰越しした理由もう一度説明願えますか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後 1 時34分)

再開します。

(再開＝午後 1 時35分)

◎農林水産部長（石川博幸君）

繰り返しになるんですけども、各農家、サトウキビ農家だけでなく、葉たばこ、野菜、果樹等、いろんな農地の面積等の確認作業に時間を要するという事で繰越しをしております。

◎山下 誠君

もうこれ以上は聞きませんが、これに関しては農家も早めにやってほしいという思いもあると思いますので、この繰越しを安易にしないように一言苦言を申しておきます。

続いてですが、堆肥化事業における、これは久松地区でやっているものね、その実証圃場の収量及び土壌分析の結果、これについて前回定例会では目視による成果というふうにおっしゃっていましたが、この結果が実数で出ていると思いますので、お答えください。

◎農林水産部長（石川博幸君）

土壌分析の結果についてお答えいたします。

久松地区の実証実績の結果について、沖縄県に土壌分析の検査を依頼しておりますが、まだ回答が届いておりません。反収については、2023—2024年産の収穫にて収量が判明するため、その結果を報告したいというふうを考えております。現在、久松地区と上野地区で比較対象の圃場があり、育成状況の比較を行っておりますが、現段階では2つの圃場の差があまり見られないということがございます。結果が判明する2023—2024年産の収穫を待つて判断したいと思います。ちなみに、第1回調査、令和5年3月14日にやっておりますけども、10平方メートル当たり、堆肥を入れたところで平均90本、そして入れない畑で平均61本というふうになっておまして、第2回目調査では平均本数が入れた畑で75本、入れない畑で70本とあまり差が見られないということがあります。

◎山下 誠君

農林水産部長、これは2回調査して、2回目ではあまり差が見られなかったということですか。これ目視ですか。

◎農林水産部長（石川博幸君）

職員の目視による調査となっております。

◎山下 誠君

続きまして、では堆肥製造施設全域展開への進捗状況と書きましたけれども、これも長崎富夫議員に大部分はお答えになっていますが、1点だけ。農林水産部長の答弁で製造とか運搬あるいは散布まで含めて地域主導でやっていくようなというような答弁があったと思うんですけども、具体的にこの地域主導の在り方お答えください。

◎農林水産部長（石川博幸君）

堆肥製造施設ですけども、施設を造ることは一つ的手段だと考えておりますので、やはりそのほうで製造される堆肥をいかに各圃場に格安でこれを配布、散布していくかということで、製糖工場から原料の提

供、そしてそれを堆肥製造施設で堆肥化、それをまたさらに圃場までの運搬、散布という、こういう一連の流れが、一連の工程が必要となってまいります。そういう中で、行政だけではなくて、トラック事業協同組合だったり、地域で実際に機械を持っている方とか、そういう方々の協力体制がやはり必要だというふうに考えてますので、地域と一体となってそういう事業展開を図っていきたいというふうに考えてます。

◎山下 誠君

農林水産部長、今の話は地域においてそれぞれ旧市町村ごとに堆肥製造施設を造るわけだよね。そこに造って、そこにいる方々で何か生産者も含めて組織化をして、その組織された団体によって運営していきたいという理解でいいのかな。お答えください。

◎農林水産部長（石川博幸君）

まず、行政だけで全ての工程ができるということはやはり厳しいと思っておりますので、地域も主体となるようなモデル事業を今年度実施予定となっております。そういう一連の作業を、小規模なものから実証事業、モデル事業としてやっていこうと考えておりますので、そういう中でそういう事業の取組をこの堆肥製造施設に取り込んでいきたいというふうに考えております。

◎山下 誠君

関連して、これも長崎富夫議員への答弁でありましたけども、長崎富夫議員から原料の確保は大丈夫かという質問がありましたけれども、そこなんですけど、製糖工場の方々と市長も含めて意見交換をなされたという答弁があったと思います。その中で製糖工場の皆さんからどれだけの原料を提供できるかというお話はありましたか。お聞かせください。

◎農林水産部長（石川博幸君）

具体的な原料の数については、その中では話は出ませんでした。

◎山下 誠君

では、必要な原料とか、そういったものも今後どんどんシミュレーションしていくという理解でいいですか。はい、分かりました。

続きまして、自治体DXについてお伺いします。AIの活用を含めた行政デジタル化の取組について伺うとありますけれども、これは企画政策部長になるんですか、全国様々な自治体で今はやりになっているチャットGPTですか、これを使った業務の効率化というのがどんどんニュースで盛んに叫ばれていますけれども、これについて宮古島市は今後チャットGPT、これを使って業務の効率化を図っていく考えがあるのかどうかお聞かせください。

◎企画政策部長（久貝順一君）

生成AIの導入についての検討状況ということです。お答えいたします。

チャットGPTなど生成AIの自治体業務への導入につきましては、一部の先進的な自治体の実証や試験導入を行っておりますが、行政分野での利活用推進に当たっては機密情報の取扱いや個人情報の保護といったセキュリティーに関する課題が指摘をされております。使い方によってはリスクが生じることもあるため、生成AIをめぐる様々な課題や規制の在り方に関してその動向を見極めたいと考えております。

◎山下 誠君

企画政策部長、私が聞いたのは一応導入して、実証も含めて、市として積極的にやってほしいな

と思うんです、実は。皆さん仕事もう多過ぎて職員が足りないと言っているわけだから、それだったらこういうデジタル化の波に乗って、むしろどんどん先行したほうがいいかなと私自身は考えているんです。確かに企画政策部長がおっしゃっているように、リスクは当然あると思うんだけど、そのリスクがどういふものかを検証するためにもまずは自分たちで使ってみてやったらどうかなと思っているんですけども、担当課においてはGPTを使って検証していこうという考えはありますか。

◎企画政策部長（久貝順一君）

まだ検討をしている段階で、導入してやっていこうというのはまだ決定はしておりませんが、先ほど申し上げたとおり様々なリスク等があるという話を聞いておりますので、その動向を見極めながら考えていきたいと思っております。

◎山下 誠君

副市長にお伺いしますけれども、これまでの答弁の中で第三次行財政改革大綱を今策定中で、9月に向けて策定するというので、その中でこういったデジタルの活用ということをやっていくというふうにご答弁でしたよね。これについて、副市長はどう考えますか。

◎副市長（嘉数 登君）

簡素で効率的な行政の実現という観点から、様々な機器、ソフト等も入れながら業務を効率化していくということは非常に重要だというふうに考えておまして、今、山下誠議員ご指摘のチャットGPTについても、これはいろんなリスクが報道もされておりますので、そういったリスク等も勘案しながら、果たして市に導入して業務効率化につながるのか、リスクの観点からどうなのかというところについては検討していきたいというふうに考えております。

◎山下 誠君

副市長、一応リスクがある業務とそうでない分野が分けられると思っていて、例えばこれ賛否あるかもしれないけど、市長が出かけていくときのイベントの挨拶とか、メールの返信だとか、こういったものはこれにたたき台を作らせて、あと人間の手を加えればいいと思うんです。そういうできるところからまずやっていかないかというのが私の思いであって、だからそういうところでまず活用できるのを自分たちで探してくださいと今後も言い続けるので、ぜひともこれは検討を続けてください。よろしくお願ひします。

それでは、このデジタル化に向けて、どこか専門家を採用してやっていきたいなと思っていないか聞きますが、よろしくお願ひします。

◎企画政策部長（久貝順一君）

専門家の採用についてということでもあります。本市における自治体DX推進に向けた外部人材の活用としまして、令和4年7月1日より外部有識者を宮古島市CIO補佐官として招聘しております。CIO補佐官とは、ICT及びデジタル化に係る施策を総合的かつ効果的に推進するため、専門的な知見から最高情報統括責任者を補佐することを目的として設置される役職となっております。令和4年におきましては、主に行政手続のオンライン化に向けた取組や庁内でのDX研修などをサポートしていただきました。今年度も引き続きオンライン化のサポートや全庁業務量調査に向けての助言、他自治体の先進的事例の紹介など、様々な場面において本市の自治体DX推進をサポートしていきたいと考えております。

◎山下 誠君

企画政策部長、私が聞いたのは常駐できる人材、専門家を雇えないかという意味で聞いたんです。だから、今言っているのは常勤ではないですね、その方は。だから、その常勤レベルで採用を考えていないかということに関する答弁をお願いします。

◎企画政策部長（久貝順一君）

失礼しました。CIO補佐官以外の職員ということですね。CIO補佐官以外の外部人材の活用につきましては、今年度実施する全庁業務量調査におきまして本市の全業務の洗い出しを行った上で検討したいと考えております。本調査における各課の業務量や処理手順を可視化し、業務効率化に向けた課題の抽出、分析を踏まえて、デジタル技術の活用を含めた業務改革に取り組むこととしております。活用するデジタル技術に応じて専門的な知見が必要となった場合は、外部人材等専門家の登用について検討していきたいと考えております。

◎山下 誠君

企画政策部長、とても堅実な答弁だとは思いますが、前向きさが感じられない答弁だったと思います。この件に関しては、以前から砂川和也議員もデジタル化のことはよく言っていますけれども、デジタルの波ってもうあまりにも早過ぎて、非常に必死についていけないと多分取り残されると思うんです。だから、どんどん先んじて物事を進めていくという姿勢は堅持しながらやっていっていただきたいなど。私もあんまり疎いんですけども、砂川和也議員の後ろをついていってしっかりとデジタルの波に乗っていきたいと思っていますので、ぜひとも皆さんもよろしくお願いします。

質問を飛ばして、公共施設の運用についていきます。②の市総合体育館の建設についてですが、建設計画の進捗状況についてお答えください。

◎建設部長（川平陽一君）

令和4年度に生涯学習部で基本設計を実施しまして、本年度より建築部へ業務を移管しております。これまで策定しました基本計画により、現在の体育館を取り壊し、同じ場所に建て替える計画となっております。財源につきましては、市の財源を抑えるため、防衛省の補助事業を活用し、新総合体育館建設を検討しております。現在沖縄防衛局に事業計画を提出して、事業採択に向けて調整を行っております。

◎山下 誠君

続いて、6月8日付だと思います、沖縄県内のメディアで報道されていましたが、市長が要請に行かれたと。その際に地下避難施設のことが書かれていました。これ基本設計の中に、構造も含めて、具体的にどういうふうな避難施設をイメージされているのか、ご答弁をお願いします。

◎建設部長（川平陽一君）

新総合体育館の地下駐車場は、一時避難施設として整備を目的にしております。台風など災害時や万が一の不測の事態が生じた場合は、災害対応や緊急避難施設の機能を備えた施設の整備を目的としております。基本設計の段階ですけども、地下駐車場は鉄筋コンクリート造、延べ床面積が6,300平方メートル、階高が3.1メートル、車両100台程度が駐車できる大きなスペースになっております。備蓄倉庫、自家発電機など、3日間程度の一時避難が対応できるような設備を計画しております。

◎山下 誠君

建設部長、3日間程度の一時避難が対応できるというのは、それ何人を対象に考えているんですか。



◎建設部長（川平陽一君）

これは今の段階で具体的に何名とは想定しておりませんが、例えば津波が発生した場合、これはあくまでも今計画です。約3,000世帯です。台風時になりますと、2万8,000世帯を今現在で計画しております。これは、すみません、今の話は地下駐車場でなくて体育館全体です。体育館建設の全体での話です。

（「地下だけでは」の声あり）

◎建設部長（川平陽一君）

地下だけの対応はまだ想定されていません。これから基本設計段階でちゃんと検討してきます。

（「休憩を」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時53分）

再開します。

（再開＝午後1時55分）

◎建設部長（川平陽一君）

すみません。先ほどの答弁は別の方向でありましたので、地下駐車場だけの想定です。地下駐車場は、1人当たり1平方メートルを確保しまして、避難人数が4,500名を想定しております。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時55分）

再開します。

（再開＝午後1時55分）

◎山下 誠君

建設部長、さっき緊急避難施設という言葉を使いましたが、今政府が進めているように、結局緊急一時避難施設をどんどん、どんどん指定していると思うんだけど、宮古島市はそういう位置づけで考えているんですか。政府の緊急一時避難施設として指定されるというふうに捉えているのか答弁をお願いしますか。

◎副市長（嘉数 登君）

地下シェルターではなく、なぜ地下避難施設としているかというご趣旨の質問かと思いますが、まず地下シェルターには火災、台風、竜巻、地震、核攻撃、細菌テロなど、様々な事案を想定して設置されますが、我が国においては基準届出などの法的な整備はいまだなされておられません。しかしながら、国からの公報にありますように、武力攻撃事態等が発生し、爆風等から被害を軽減するには、屋外よりは屋内、屋内よりは地下施設への避難が効果的であるとされていることから、地下避難施設の設置が望ましいというふうに考えております。ちなみに、その地下シェルターに関しましては、これまで議会や今定例会の議員からの質問への答弁におきましても、政府が今年度を地下シェルターに必要な機能や設備などを調査し、設置の可否を判断するとしていますので、動向を注視していきたいということと、あと防災の観点からこの国民保護における沖縄県内の避難施設、沖縄県内で令和5年4月1日時点で1,295施設でございます。う

ち堅牢な地下への避難施設として指定されている施設が6施設、宮古島市では指定されていないというような状況がございまして、市民の生命、財産を守るということは行政の大きな責務だというふうを考えておりまして、台風常襲地帯でもありますし、今後、大規模地震が全く想定されないということもありますので、そういった大規模災害にも備える観点からも地下構造の避難施設は必要であるというふうを考えております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後1時58分)

再開します。

(再開＝午後1時58分)

◎副市長(嘉数 登君)

このことに関しましては、国や沖縄県からも堅牢な地下施設を避難施設として指定するよう配慮するよという協力依頼がございまして、新総合体育館における地下施設ですか、そういったものを整備した暁にはそういったものの指定ということについても調整してまいりたいというふうを考えております。

◎山下 誠君

副市長がおっしゃったように、地下構造施設が当然沖縄県内にはおっしゃったように6つしかないということで、我が宮古島市はゼロですよ。石垣市はよく分からないけれども、地下シェルターという言葉がいいのかどうかは別として、地下構造施設を造る際に結局政府が次年度にも財政支援を考えているという話も出ていますよね。そうなってくると、いやが応にもこの議論は我々もしていかなきゃいけないなと思っていて、実際もし災害、もう有事という言葉を使うとまたハレーション起きるかもしれないけれども、でも実際有事が起きたときに、では我々はどこに逃げればいいのかということとは真剣にこれ議論しなきゃいけないなと思っていて、飛行機を使ったり、船を使ったりして全島民が避難できるのは石垣島と宮古島で6日間かかるという沖縄県の試算ですよ。その間どこに避難するかということは、さっき副市長が言ったように行政の使命として生命、財産を守るといのは大事な職務ですので、これはしっかりと議論を深めていただきたいなと思っています。本当にこの地下シェルターという言葉が独り歩きしていくと、いろんな意味で心配される市民の方もいらっしゃると思いますけれども、この辺はしっかりと今、副市長が話したように、住民の生命、財産を守るとい観点から、そこ一点なんです。これ誰も同じことだから、それに関してはしっかりと説明をどんどんして行って、財政支援を受けられるものは受け入れてやっていけばいいかなと思っています。先日も保守宮古未来会の皆さんが要請に行かれましたよね。これは、やはりどっちにしても与野党を問わず議論をしていかなきゃいけない案件ですので、これについては我々もしっかり話をしていきたいなと思っています。よろしくをお願いします。

続きまして、長期財政ビジョンに飛びます。これ最初の日に前里光健議員が質問されてましたね。ビジョンという言葉の定義はどうなんだということに関してはこれ賛同します。ビジョンというのは、やはり将来ありたい姿であって、あんなものをだされて、これがありたい姿だと言ったら市民はもう落胆するしかない。そういう意味で考えると、前里光健議員の指摘は真っ当だなと考えております。あれは、ビジ

ョンというよりもただのシミュレーションであって、シミュレーションだったら分かるんですよ。シミュレーションだったら分かるけど、ビジョンといたらみんな企業でいえば経営理念ですよ。そういったものがあいうものだったら、それはもう市民は全く納得できないと思いますので、そういう意味でやはりあれば本当に前里光健議員に賛同します。それで、これも第三次行財政改革大綱の中で、副市長がその部分については歳出の改革をやっていきいたいというふうにおっしゃっていましたが、その部分をやはりセットで出さないとこれって人は分かんないですよ。だから、財政調整基金だったら30億円切るんだっけ、あのシミュレーションでは、あいうものを出されると、やはり市民は納得しないと思いますので、歳出改革について今現在どんなふう考えているのか、副市長、それをまずご説明ください。

◎副市長（嘉数 登君）

行財政改革には王道はないというふう考えておまして、やはり地味に事務事業の見直しということを進めていかないといけないというふうに思っております。例年ですと、予算編成方針というのは10月の末頃つくりまして各部に示して、それに基づいて予算編成をやっていくかと思うんですけども、今年度宮古島市は業務の棚卸しということも今後予定しておりますし、できれば予算編成方針を一月程度前倒ししまして、早めに事務事業の見直しというものに取り組んでいきいたいというふう考えております。

◎山下 誠君

ごめんなさい。順番間違っって質問してしまいました。今あえてビジョンと言いましょね。ビジョンの改定、見直しに至った経緯について説明をお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

財政ビジョンの見直しに至った経緯についてご説明を申し上げます。

令和2年度に策定されました宮古島市長期財政ビジョンは、将来にわたり持続的な市政運営を図っていく上で、長期的な展望の下、財政運営の新たな指針とすることを目的としております。計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間としておまして、今後の地方財政制度の動向を注視し、社会情勢の変化を踏まえ、毎年度見直しを行いながら計画の改定を進めていくこととなっており、今回令和4年度改定版として作成し、公表したところでございます。

◎山下 誠君

続きまして、収支不足を補う財政調整基金の運用方針なんですけれども、皆さんが示したシミュレーションによたらもう何年後だったっけ、令和12年度は32億円ですか、現在81億円のもの32億円まで下がっていくということなんだけども、前回の財政ビジョンの中に総括でありましたように、皆さんは財政調整基金は50億円はないといかんというふう総括されていたと思うんだけど、これ割り込むんだけど、ここら辺どう考えているのかご答弁ください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

先ほど山下誠議員からもご指摘がありまして、行財政改革大綱の話がございました。今、9月の第三次行財政改革大綱策定に向けて取り組んでいるところでございます。その中で市の財政状況の改善、あとは財源不足の解消に向けた具体的な取組、集中改革プランの中でしっかりと歳入の確保、あとは歳出の抑制ということに取り組んで、財政調整基金の一定程度の確保をしていきいたいというふう考えております。

◎山下 誠君

ここで、副市長の前回の答弁で、これは前里光健議員への答弁のときに途中で遮られちゃった部分があって、指定管理者制度の話をししようとしてそこで止まっちゃったんだけど、指定管理者制度等について何かお考えがあるのか。

◎副市長（嘉数 登君）

指定管理者制度は、公の施設について民間のノウハウを活用することによって効率的な運営をやっているという制度だというふうに捉えております。確かに指定管理者制度を全国の自治体で導入した当初は、財政効果というものは出てまいります。要するに直営していた部分から民間を活用して委託することによって、これまでの経費よりも若干少なくなるということで財政効果というものは出てまいりますけども、この指定管理者制度がどんどん繰り返され、通常3年から5年の指定管理期間ですけども、これの1回目、2回目、3回目と続いてやるに従ってこの財政効果というものはなかなか見えづらくなっていくということがございます。果たして宮古島市が期待するような運営がされているかどうかということについて、やはり点検、モニタリング調査というのは非常に重要だというふうに考えておまして、指定管理者制度が導入されている施設の中においては、いわゆる収益施設といったようなものもございます。そこは、きちんともモニタリング調査をいたしまして、本来、宮古島市のほうに収入として入るべきものが入ってきているか否かについてもきちんとも検証していく必要があるというふうなことを考えておまして、当該指定管理者制度についてはそういった観点から見直しをかけていきたいというふうに考えております。

◎山下 誠君

ぜひともそこは進めていただきたいなと思っております。この指定管理者制度の在り方については、本当に議論が必要だなと思っていて、今、副市長がおっしゃっているとおりだと思います。収益物件なるものがあって、そこからほとんど宮古島市には収益は入ってきていませんよね。そういう状況においては、見直しも考えて取り組んでいただきたいなと思っております。これ関連するんですけども、性質別歳出について物件費の見通しはどうなんだということを書いていますけど、皆さんの分析を見ると2.3%ずつ上がっていくという試算でしたっけ、財政シミュレーションでは。令和12年度になるとこの物件費は95億円になるということで、これは平良和彦議員が質問していましたけれども、当初の見通しより30億円増えているということでしたよね。物件費というのは私はもっともっと上がっていくのかなと、今、副市長が言った指定管理者制度の案件はこれ当然委託料は物件費になりますので、こういうところを見直していかないとますます上がっていくのではないかなと思っているんですけども、ここの試算の根拠を説明してもらっていいですか、総務部長。

◎総務部長（與那覇勝重君）

物件費の今後の見通しの試算の考え方としまして、令和元年度から令和2年度までの2年間の伸び率の平均値を算出し、平均伸び率を約2.3%としております。この平均伸び率を令和5年度当初予算以降の物件費に乘じ、令和12年度まで試算をしております。試算によりますと、令和6年度の物件費は約82億7,000万円となり、令和12年度では約95億円と12億円以上も増加するものと考えております。このことから今後の物件費増加を抑制するためには、老朽化や用途が類似した公共施設の整理、各種事業の補助金等の財源確保を強化していかねばならないというふうに考えております。

◎山下 誠君

扶助費の見通しについてはもうこれは一旦飛ばさせてもらって、維持補修費の見通しについてです。維持補修費については、あまり増加しない試算をしていたと……ですよね、総務部長。この理由を教えてくださいませんか。増加しないという根拠はあるんですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

維持補修費の見通しの試算ということでございます。根拠と申しますが、考え方としまして施設の老朽化がございます。令和5年度当初予算と同額程度の約6億9,000万円が令和12年度まで推移していくという考えの下、作成をしております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時11分）

再開します。

（再開＝午後2時12分）

◎山下 誠君

では続きまして、投資的経費についてお伺いしますけども、いわゆる義務的経費と経常的経費というのかな、前のビジョンと比較すると63億円ぐらいプラスになっているんだけども、一方で投資的経費はマイナス30億円ということで投資的経費がもうがたん落ちていく試算なんだけれども、これはこの投資的経費がこれだけ下がっていくということに関する当局の見解を求めたいと思います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、投資的経費には普通建設費と災害復旧費がございます。普通建設費につきましては、主に通常の建設費と大型プロジェクト事業の建設費に分けて試算をしております。通常の建設費は、平成26年度から令和2年度においてクリーンセンターやJTAドーム宮古島等の大規模なプロジェクト事業を除いた通常ベースの普通建設補助事業額の平均値の約42億4,800万円が令和6年度以降推移することと見込んでおります。

◎山下 誠君

あくまで試算だろうから、もうこれ以上聞いてもあれなんですけれども、何か非常に不安なシミュレーションだと思って見えています。だから、やはりこれビジョンではなくて、本当タイトルの変更も含めて考えていただきたいというのが率直な感想です。これを見せることによって市民が危機感を持って、財政運営に関心を持ってくれると思ってホームページに公表したのかもしれないけれども、これははっきりと落胆の度合いしかなくて、やはりこういうビジョンだったら宮古島市はどうなるんだと考えるのは当然だと思いますので、やはり歳出、行財政改革大綱をしっかりと示して市民の皆さんを納得させていただきたいなと思います。特にやはり歳出です。歳入では、1度だけ砂川和也議員がおっしゃっていたふるさと納税対策課だったっけ、新設の課を検討したらどうだという話もありましたけれども、私もそれは大賛成だと思います。もうそういうところでしか歳入は見込めないと思いますので、ぜひともこの案は賛同させていただきますので、ご検討をお願いします。

続きまして、空き家対策についてです。住環境の拡充についてお伺いします。これも多くの議員が質問

していますけれども、まずは市内における最新の空き家件数について、これは地域別の内訳も含めて答弁をお願いします。

◎建設部長（川平陽一君）

本市の空き家の件数です。実態調査により把握している件数は、令和4年9月末時点で409件となります。地域別には、平良地域が137戸、城辺地域が166戸、下地地域が42戸、上野地域が13戸、伊良部地域が51戸、計409戸となります。

◎山下 誠君

続きましてですけれども、空き家については、建設部長、国もそうだけど、地方自治体のレベルでも様々な対策が講じられていると思います。宮古島市において、何らかの宮古島市独自の空き家対策もしあれば、今後やろうと思っていることも含めて、明示と進捗状況をお聞かせください。

◎建設部長（川平陽一君）

平成28年度に行いました実態調査を基に、空き家の発生予防、空き家の利活用、空き家の適切な管理促進の3つの柱に分けて方針を計画しております。

◎山下 誠君

建設部長、それはそうしましたら空家等対策の推進に関する特別措置法、国の改正案がこの6月に可決されていますよね。それで、今までは特定空家でしたっけ、特定空家に限定して税の優遇から外されるということだったけども、今度から管理不行き届きというのかな、管理不行き届き空き家もその対象に加えられるということで、宮古島市も当然その該当になってくると思うんだけど、もし把握していたらでいいんだけど、管理不行き届き空き家、今、特定空家は1件ですよね、宮古島市は。その管理不行き届き空き家、もしこれが宮古島市にあるとしたらどれぐらいあるかというのを把握されていますか。どれが該当していくのか、何件が該当していくのかもし分かれば。

◎建設部長（川平陽一君）

適切な管理がされていない空き家、全体で確認できる戸数が143戸です。

◎山下 誠君

建設部長、そしたらその今言った143戸、これが今度の法改正に伴う管理不行き届き空き家というふうになるという理解でよろしいですか。

◎建設部長（川平陽一君）

実態調査時点で適切な管理がされていない空き家が先ほど申した143戸です。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時19分）

再開します。

（再開＝午後2時19分）

◎山下 誠君

仮にその143戸が管理不行き届き空き家だとしても、409戸の空き家があるということで、宮古島市においては、大きな変化は見られないのかなと思いますので、この空き家対策についてはかねがね多くの議員

が指摘しているように、非常に難しいテーマだと思うんですけども、宮古島の場合、沖縄全体そうだけど、やはり神様がいらっしゃるので、ここが難しいところだとは思うんですけども、何とか前に進めるために施策を講じていただきたいと思います。一応どこだったかな、京都だったかな、どこかが空き家新税というのを、これ法定外目的税だけでも、それを導入するというで前回話題になったと思うんですけども、こういった空き家新税とか、とにかくもうそういう空き家を持っている方々に積極的にこれを解体させたり、リフォームさせたりするための施策を講じないと、これ10年後、20年後危ないなとすごく思っていて、もしそれが強制的になってしまうかもしれないんですけども、そういう空き家新税の導入とかということをやることによって住居が確保できて、みんな心配している若い人も住む住居も確保できると思えるんです。さっき言った平良地域だけでも137戸もあるんだったらこれ大きいと思いますので、ぜひともこれは真剣に、私はずっとこの空き家の対策はやってくださいと前の建設部長にも言ってきたんですけど、なかなか前に進んでいなくて、今日の答弁でもなかなか前に進んでいない状況が見えますので、これはぜひ次の議会、9月定例会もう一回質問しますので、何らかの検討結果を示していただきたいと思いますと思っています。よろしくをお願いします。

続きまして、農林水産業についてです。肉用牛の競り価格についてということに関しては、これは長崎富夫議員の答弁でもう大丈夫です。ただ、1点だけ、農林水産部長、国の支援策で50万円割ったら支援金が出るという話がありますよね。これ九州・沖縄ブロックで分類されているんですけども、沖縄単一ブロックにするようJAが要望しているという話でしたけど、聞こえづらかったんですけど、宮古島市としてもこれは協力して一緒に要請していくという理解でよろしいですか。1点だけ。

◎農林水産部長（石川博幸君）

宮古島市としても、この九州・沖縄ブロックは、沖縄県平均価格よりも九州平均価格が高くなっていますので、沖縄県単独で発動要件になる場合でも九州平均価格だと発動要件に満たない、達しないということがありますので、JAと一緒に協力しながら農家負担軽減につなげるように努めていきたいと考えております。

◎山下 誠君

ぜひこれは、JAと一緒に沖縄単一ブロックにするよう要請して行ってください。

次に、台風被害についてですけれども、これも多くの議員が質問して、答えはいろいろ出ているんですけども、農林水産部長、収入保険制度に関する補助率の拡充ということをおっしゃっていましたが、これはもう農林水産部長は答弁そまでだと思いますが、市長あるいは副市長、この件に関してほかに今考えていることでもいいので、葉たばこ農家に対する支援策、こんなことが考えられないかなということでもいいので、お二人のどちらかお考え聞かせてください。

◎市長（座喜味一幸君）

山下誠議員にお答えしますけど、収入保険というのが極めて台風、干ばつ等々常襲地域であります沖縄にとっては最も重要な収入保険制度かなというふうに思っております、非常に条件がいいということありますから、これは今回は葉たばこが非常に大きな被害を受けておりますけども、葉たばこ農家は今回は私も一生懸命推奨しているんですが、収入保険制度に加入している世帯が多くて、今回大分救済される面があるのかなというふうに思っております、あと施設園芸等々も含めて、サトウキビはこれまで長い

間の共済制度がありますけれども、この収入保険制度については宮古島市としても支援をしながら、重点的な対策を講じながらもっと普及しなければならないというふうに思っております。今後、持続可能な農家が台風等で落胆しないように、きめ細やかな支援をしたいということで今、内部のほうでも検討しておりますが、例えば今度、電気料、燃料価格等の高騰も合わせて、加工所の電気料だとか、葉たばこ乾燥場の電気料とか、あるいはマルチの補助率の増嵩とか含めてきめ細やかに対応できないかというようなことで今検討しておりますので、できるだけの応援をしていきたいと思っております。

◎山下 誠君

農林水産部長、今、市長から少しマルチの話が出ましたけれども、廃ビニールの件なんですけど、これは葉たばこ農家に限らずですけども、去年、令和4年度か、今年はよく分からないけど、一律50%の補助をしていますよね。これなんだけど、聞いた話によると廃ビニールの処理料が上がるんじゃないかという話を小耳に挟みました。もし上がった場合、その50%の補助率というのは継続してやろうと考えているのかどうか検討されていますか。

◎農林水産部長（石川博幸君）

これマルチの件については、前里光健議員のご質問にもあったんですけど、申請率が低いので、やはり適正処理を促す観点から50%を継続していきたいというふうに考えています。

◎山下 誠君

六次産業化の推進についてお伺いします。

産業振興局長、上野庁舎の利活用方針について現状を教えてください。

◎産業振興局長（下里盛雄君）

上野庁舎の活用についてのご質問にお答えいたします。

今年度の上野庁舎の活用につきましては、これまでも申し上げておりますが、加工と流通の拠点づくりとして考えております。そこで、幾つかの事業を組み合わせることでまいりたいと考えているところでございます。1つは、一括交付金を活用した地産地消による地域内経済循環システム構築事業の中で、上野庁舎の1階の一部スペースにプレハブ冷蔵庫を設置するとともに、地産地消コーディネーターを2人配置いたします。目的は、学校給食への食材の提供について冷蔵庫を活用し、一時保管による供給の安定と提供期間の延長を図るとともに、生産者と納品事業者、学校給食共同調理場などとの調整を行い、食材の入出庫管理によるコーディネーター機能の構築に向けて取り組む予定となっております。2つ目は、農林水産部と鮮度保持に関する保冷技術の検証を連携して取り組む予定となっております。これにつきましては、現在詳細を協議しているという最中でございます。加えまして、上野庁舎の1階の残りのスペースと2階におきましては、農水産物の加工、保管に取り組む民間事業者による活用の可能性を探るため、事業者の募集に向けて現在準備を進めていく予定となっております。

◎山下 誠君

続きまして、飛んで環境行政、一般廃棄物収集運搬業務についてお伺いします。これは、狩俣政作議員も質問されていましたが、燃料費高騰の現状と対策についてということです。一応環境衛生局長の答弁によると、燃料費高騰だけではないのではないかとというような、最後尻切れとんぼのような答弁があったと思うんですけども、その部分具体的に教えてもらえますか。



◎環境衛生局長（下地睦子君）

事業運営に支障を来しているというのは、燃料費高騰だけが要因ではないのではないかと答えたのは、一応、昨年度実績で各収集運搬業者の皆さんには移動距離を毎月報告していただいているところなんです。その昨年度の移動距離を基に担当課のほうで試算をしてみたところ、燃料費高騰分の影響というのはこの契約の増額分以下に収まる内容でしたので、支障を来すというのは多分この燃料費高騰だけが原因ではないと考えているということです。

◎山下 誠君

環境衛生局長、そうするとつまり燃料費が上がった分に関しては委託料の中で十分カバーできているという理解でよろしいですか。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

試算では、十分にカバーできていると考えております。

◎山下 誠君

狩俣政作議員にも答弁していたように、事業者の皆さんの声を聞きながら、やはり本当に足りなければ重点的にしてあげればよいなと思っていますので、ぜひそこは事業者の皆さんと議論を重ねてください。

続きまして、家庭ごみの分別についてですけれども、これは前回の3月定例会のときに、私はハンドブックを持ってきて環境衛生局長に見せましたよね。これ作ってくれませんかといって言ったんだけど、これまだできていないですね。できてなくて、だけどホームページの中に令和5年度こういう出し方してとチラシ貼っていましたよね。あれはあれでいいなと思うんだけど、もっと突っ込んでこのハンドブックは、私の公約なんで、ぜひとも作っていただけないかなと思いますので、ぜひご答弁お願いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

家庭ごみの出し方のハンドブック作成につきましては、内容に変更があるなどのことから厳しいというのが現状でございます。ですが、どの程度のものができるかなどを含め、ハンドブック作成については引き続き検討しているというのが現状です。

◎山下 誠君

環境衛生局長、答弁が後退しているんだけど。あなたは、3月定例会ではハンドブック作成についても検討していきたいという話だったのに、もう難しいとまで今そう言ったよね。これももう少し検討ならまだいいけど、難しいではなくて、これしっかり検討してください。これはとても分かりやすいの、私が見ても。だから、ぜひともあれは作れるようしっかりと、変わったら変わったでまた変えていけばいい、変わらないような仕組みにしてやっていただきたいなと思います。これはもう要望です。環境衛生局長、聞いていますか。お願いしますよ。

それでは、6月定例会における山下誠の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで山下誠君の質問は終了いたしました。

（「すみません。休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時33分)

再開します。

(再開＝午後 2 時33分)

◎新里 匠君

新里匠です。早速質問をしてまいります。少し順番を変えながら、いっぱい質問を出したので、なるべく終わるように順番を変えていきます。

9番の地域行政について伺います。東平安名崎の協力金なんですけれども、今の状況を教えていただきたいと思います。

◎建設部長（川平陽一君）

現在保良自治会による東平安名崎公園の環境整備に伴う募金活動ですが、6月30日をもって期限が終了いたします。今後継続については、保良自治会からの申請書が提出された時点で、これまでの活動の内容について許可条件に基づいて活動されているか、総合的に検証して判断してまいりたいと思っております。

◎新里 匠君

これ3か月の期間ということでもありますけれども、その継続はやっている方々の内容を見てからということですが、これ前回3月定例会でこれは有用な事業だというような答弁をいただいたんですけれども、これはもう継続しないという方向なのか、やらせたいけれども、まだ書類が出てきていないので、今答えられないのか、お答えをいただきたいと思います。

◎建設部長（川平陽一君）

現段階で保良自治会から継続の申請がまだ出されておられませんので、出された時点で検討してまいります。

◎新里 匠君

出すという方向だと思うので、ぜひ実施をお願いしたいと思います。

次に、8番、イーザト地区の照明と排水について、整備の実施時期について伺いをいたします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

市民生活部から防犯灯ということでお答えさせていただきたいと思います。

犯罪を未然に防止し、安全なまちづくりを推進するため、夜間に不特定多数の人が通行する生活道路において、暗がり等で犯罪が発生するおそれがある場所に防犯灯を設置しております。新里匠議員ご質問の通称イーザト周辺につきましては、昨年宮古島社交飲食業組合から防犯灯設置申請があり、3基を設置しております。同組合より暗い箇所がほかにもあるとのことで設置を要望していることもあり、今年度企業版ふるさと納税を活用できるよう関係者と協議を進めているところでございます。

◎建設部長（川平陽一君）

ご質問の照明及び排水路の整備につきましては、現在計画はございませんが、地域からの要請、要望書があれば整備に向けて検討をしてまいります。

◎新里 匠君

照明については3基やったけれども、企業版ふるさと納税の寄附者と協議をするということなので、引

き続き迅速にやっていただきたいなと思います。

排水路についてなんですけれども、要請があったらという話でありますけれども、要請はもう各議員に来て、この議会でも何回も要望をしているではないですか。なので、これ皆さんイーザトに行ったときに臭いがすごいというようなことはみんな気づいているはずなんです。これぐらいできなかつたら、これも行政何を仕事するんだという話になりますよ。あれぐらいのことをやらないと、やはり観光で売っていく島ですから、ぜひとも迅速にやっていただきたいなと思います。建設部長、いつぐらいまでできそうかというようなことを言えたら言ってください。言えなかつたらもう答弁要らないんで、どうですか。副市長、これはどうでしょうか。

◎副市長（嘉数 登君）

新里匠議員のご指摘も踏まえ、早急に検討してまいりたいというふうを考えております。

◎新里 匠君

次質問する際には、やるという答えを待ちたいなと思っております。

次に、5番、防衛省関連についてなんですけれども、6月20日に陸上自衛隊ヘリ墜落事故の伊与田隊長のお別れ会をやりました。本当にこの島は私が守る、宮古警備隊が守るんだよとというようなところを人生をかけて宮古島のために頑張っていたのだなと思って、市長も出席して、私後ろのほうにいて見ていたんですけど、やはりゴルフも一緒にやったということで、涙流していたのかなと思って、会場全体が悲しみに暮れたというようなことでありました。市民からこの陸上自衛隊ヘリの墜落事故に対して、自衛隊が捜索活動するというようなところで、やはり要は休憩施設とかについて佐良浜小学校だったのかな、施設は分からないんですけど、貸出しの要望があったときにこれを貸さないというような状況があったとされているんですけども、こちらはどうでしょうか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

陸上自衛隊ヘリ墜落事故に関する質問にお答えします。

まず初めに、今回の陸上自衛隊ヘリコプター事故において亡くなられた10名の隊員には、心よりご冥福を申し上げます。とともに、亡くなられた隊員のご家族や関係者の皆様にお悔やみを申し上げます。

今回の事故が発生した翌日7日には、主要な部署の職員において市長室にて会議を開きまして、対応について確認をし、新里匠議員が話されたように、人命救助が最優先であることから、市長から各部長に対し、自衛隊から協力依頼があった場合には対応できるように準備しておくようにとの指示を出しております。新里匠議員ご質問の件につきましては、他の議員からも相談があったことから、再度市長室にて関係部局の職員で会議を開催しまして、利用できそうな公共施設があれば利用させるようにとの市長指示がありました。災害時に避難所として利用される施設を中心に調整を行いました。当初自衛隊のほうからは、上野体育館を希望されていましたが、既に予定が入っていたことから、代替施設として伊良部公民館で調整ができましたので、伊良部公民館での宿泊を許可しております。

◎新里 匠君

最初は断ったというか、予定が入っていたということで、伊良部公民館のほうにやったということですね。人命第一というのは、やはり私たちも何かあったときには自衛隊のほうにお願いしたりするし、またそれがなくてもやはり人命という部分では、人道的な部分においてはしっかりやっていただけているとい

うところでこの質問を終わりたいと思います。

次に、六次産業についてお伺いをいたしたいと思うんですけれども、まずただいまの進捗状況についてお伺いをいたします。

◎産業振興局長（下里盛雄君）

六次産業化の推進に向けましては、幾つかの事業に現在取り組んでいるところでございます。まずは、学校給食への加工食材の提供に関する事業でございます。これまで令和3年におきましては、冷凍マンゴーやマグロ加工品の提供実証を行い、令和4年度におきましては枝豆やコロッケ、アロエゼリー等の加工食品を実際に学校給食に提供しております。これらのうち、マグロや枝豆につきましては実証終了後も学校給食への提供を継続しており、未利用となっていた食材の利用にもつながっているところでございます。

次に、市内で六次産業化や地産地消に取り組む事業者を支援する目的で、加工機材等の導入に対して宮古島市6次産業化・地産地消支援事業補助金を交付する事業を行っております。令和4年度の実績といたしましては、30件の応募に対し、11件の事業者を採択したところでございます。採択された11事業者には、合計954万円の加工機材の導入に係る補助金を交付しており、採択された事業者全体の加工品等の販売実績といたしましては、機材導入前が1,982万円の売上げに対しまして、導入後は4,089万円と2倍以上の販売実績となっているところでございます。なお、今年度も引き続き同事業を継続していく予定でございます。

また、一括交付金を活用した地産地消による地域内経済循環システム構築事業におきましては、生産と消費をつなぐコーディネーター機能の構築に向けまして現在取り組んでいるところでございますが、地産食材の活用をさらに拡大していく上では、小売店や弁当などの惣菜製造、飲食店において加工食材の加工形態、品目等のニーズについて調査をすることとしております。

◎新里 匠君

今2つの事業と今調査しているというようなところを説明いただいたんですけれども、六次産業や地産地消を行っている事業者に対しての設備の支援についてはいい事業だなと思っています。なぜならば、それは生産者が設備を持つことによって開発と加工と販売を行えるという部分においては、やはり所得アップという部分には必ずつながると思っております。よって、学校給食の話もありましたけど、次の質問に行きます。

どれぐらいの農業者に対して六次産業をやっていくように勧めるのかというようなことを説明いただけたらと思います。

◎産業振興局長（下里盛雄君）

生産者の具体的な規模というのは現在計画してございませんが、希望者が例えば加工機材におきましては非常に応募が多くございますので、まず産業振興局といたしましては加工の分野で事業数を増やして、そしてそこに地産食材をどんどん導入して加工、そして流通のほうに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

具体的な規模はないということでありまして。この六次産業の意義ということについてお答えをいただきたいと思っております。

◎産業振興局長（下里盛雄君）

産業振興局におきましては、六次産業化を進める上で基本となっておりますのは経済の漏れでございますので、まずは経済の漏れの漏れ穴をどうやって縮小していくか、これ地産地消と六次産業化と両方の事業を進めていくわけでございますが、一般的な六次産業化の概要は農山漁村の活性化のため地域の第1次産業とこれに関する第2次、第3次、これ加工、販売等になります、に係る事業の融合等により、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組ということが示されているところでございます。

#### ◎新里 匠君

六次産業の意義は何ですかというところで、これ一般的な六次産業とは違うみたいな、要は環境を創出するという部分だという答えでありますけれども、これは農商工連携とか、そういう部分ではないかなと思っているんです。そもそも六次産業とは何ですかという質問と同意義だと思うんですけれども、六次産業というのは生産者が所得をアップすることが六次産業の意義であると思うんです。なぜならば、市長は所得アップのために、農業の所得アップしようということで、そのためには六次産業が必要だということで、要は生産者が物を作ってそのまま加工者に売ったら、100円のを自分たちで開発、加工、販売をしたら150円になりますと、だから所得アップするんだというようなことで、その積み重ねで全体の所得アップをするんだという話からスタートしたのが六次産業だと思うんです。市長、この点については間違っていないかと一回確認をしたいんですけれども。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

そのとおりだと思いますよ、基本的に。ですから、まず地域内における農畜水産物等を現状よりもいかに付加価値を高めていくかによって、それを生産の拡大につなげるか、そして観光客等に対してお土産品等々として、あるいは食材等として供給することによって、農家の第1次産業への振興に返していくというような1次、2次、3次産業のリンクをもって総論として六次産業と言っておりますけれども、具体的には農商工連携であると言ってもいいかもしれませんし、農福連携というケースもあるかもしれません。そういう意味では、そんな大きな認識の違いはないんじゃないでしょうか。

#### ◎新里 匠君

大いにありますよ。これ誰が主体かによって農商工連携と六次産業というのは違うんです。2次産業、3次産業が主体だったら農商工連携というし、生産者が主体であれば六次産業という、その主体というのは誰がもうかるかです、一番。なので、私が最初に産業振興局長に質問して、これはいい事業だと言った事業は、これ加工の部分になっていきますけれども、やはり農家が設備が欲しいというところで設備を導入して製品までやるとこれ六次産業になるから、そうだとしたらいい事業だなという話をしたんです。それと、この六次産業の範囲について教えてくださいと言ったんですけれども、具体的なその規模がないと。ということは、では例えばこの六次産業やる方が30人しかなくて、それぞれの所得が1億円アップしました。ということは、30億円しかアップしていないという話になるんです。1億円でかいんですけどね。だから、これはそのほかの農業者は、では所得アップしなくていいのかという話にもなってくるわけなんです。なので、所得アップを農業でやります、その農業の部分で所得アップを目指せるのが六次産業化というのであれば、全体的に六次産業をできる仕組み、要はこの今言っている設備の導入に対して、これをちゃんと提供していく。その際に思うのは、やはりまず最初にその設備に対しては最初補助ではなくて、自分たちで買ってくださいますと、ちゃんと事業ができれば市役所がそれを支払いますとというような事業再

構築補助金とかあるではないですか。ああいうのも、やはり買ってそのまま使わないで置いておくという方々もいるんです。そんなの無駄なんです。そういった形で、やはり実質的に農業者が所得アップできるような仕組みをやってほしいんですけども、市長の所得アップの根幹が農業の所得アップ、さらにその幹が六次産業、その所得がアップしない。これは、10%アップ本当にできるんでしょうか。これについては、やはりいま一度できないのであればまた別の方向性を示して、言葉だけ六次産業と言っても、実質的にこういうふうにはできていないわけですから、これは再考したほうがいいかなと思っております。

次、続いて質問をしたいと思うんですけども、休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時55分）

再開します。

（再開＝午後2時56分）

◎新里 匠君

1番の長期財政ビジョンと行政改革大綱についてお伺いいたします。

まず初めに、宮古島市長期財政ビジョン、令和4年改定版について、財政課が案をつくった理由を教えてくださいということについては、さっき山下誠議員への答弁がありました。要は社会情勢とかが変化するときに変更していくこととしているということで、令和4年版を変更したということであります。この作成について、誰からの指示でこの作成というのは行われたんでしょうか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時56分）

再開します。

（再開＝午後2時57分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

長期財政ビジョン策定前に、中期財政ビジョンというのがございました。これの終了に伴って、令和2年度に長期財政ビジョンというものを策定しております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時57分）

再開します。

（再開＝午後2時57分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

長期財政ビジョンにつきましては、毎年度見直しを行うということになっておりますので、指示といたしますか、見直しの時期だったので、見直しを行ったということでございます。

◎新里 匠君

これ毎年度見直しを行うということですが、昨年も見直したんですか。ないんですけど。

◎総務部長（與那覇勝重君）

令和2年度に策定しております、令和3年度からの計画となっておりますので、今度は令和4年度の部分で改定を行ったということでございます。

◎新里 匠君

これから質問していくんですけども、では1年でこういう大幅な計画変更があったということですよ。あんまり信じられないんですけども。

次に、長期財政ビジョン改定前後の歳入についてお伺いいたします。改定前後を比較すると、改定後の歳入が市税だと10年間平均で10億円、地方交付税交付金で10年間平均で12億円、国庫支出金で平均で12億円、県支出金で5億円増加しています。歳入全体を見ると、10年平均で59億円程度増加しております。この数字の信頼性はどのくらいあるのか説明を願いたいんですけども、この計算根拠があるので、それでやったというのであれば、それでも構わないので、説明願います。

◎総務部長（與那覇勝重君）

積算、算出根拠についてお答えをいたします。

市税におきまして個人均等割、軽自動車税におきましては令和3年度の決算数値に国立社会保障・人口問題研究所発出の日本の地域別将来推計人口における二十歳以上の人口変動率を乗じた試算、その他の市税につきましては予測が困難であるため、令和3年度決算数値で推移としてございます。改定前の長期財政ビジョンにおける市税の試算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、試算額より令和3年度はマイナス5%の約57億5,600万円、令和4年度はマイナス3.5%の56億2,900万円、令和5年度はマイナス1.5%の58億3,810万円、令和6年度はマイナス0.5%の59億6,400万円の減額見込みとして推計しているところでございますが、令和3年度の市税の歳入決算が63億244万8,000円、令和4年度の市税の最終予算額が58億3,900万円となっております、令和3年度決算額、令和4年度最終予算額ともに改定前よりも増となっております。地方交付税のうち普通交付税につきましては、基準財政収入額、基準財政需要額の状況を踏まえ推計としておりましたが、普通交付税は国の地方財政計画において総額が算定されるものであり、各市町村において理論上の交付税対象経費を算出した場合でも地方財政計画による影響が大きく、詳細な算定は困難であることから、令和5年度当初予算で試算した金額が令和12年度まで推移しております。特別交付税につきましては、各年度の災害等の特殊事情に応じて交付されるため、令和元年度から令和3年度までの平均値で推移としてございます。国庫支出金につきましては、令和2年度までの過去3年間の平均額や各事業担当課で実施予定の補助事業計画を基に推計してございます。県支出金につきましては、令和5年度の見込額を横ばいとしておりましたが、今回の改定版の試算は過去の歳出における国庫補助金、県支出金等の財源の充当率の平均値を各年度の性質別試算額に乗じて算出してございます。物件費、扶助費と増額傾向試算としている歳出予算におきましても、国庫支出金、県支出金が充当されておりますので、歳出増に連動して歳入についても増額となる試算となっており、歳入全体の増額に反映しているものでございます。

◎新里 匠君

様々な指数を用いて計算しながらやっているよということだと思うんですけども、次の質問なんです

けれども、長期財政ビジョン改定前後の歳出についてお伺いをしたいんですけれども、改定後のほうが物件費で10年間平均で24億円増加しております。その要因は、確認しておりますでしょうか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

要因という質問ですが、まず考え方として説明をしたいと思います。改定前の物件費は、令和6年度数値が令和12年度まで横ばいと推移しておりましたが、昨今の物件費の伸びを考慮すべく、令和元年度から令和2年度までの2年間の伸び率の平均値2.3%を算出し、令和5年度当初予算以降の物件費に乘じ、令和12年度まで試算しており、結果として改定前と比較して増加となっております。要因でございますが、一番の要因としまして特に類似施設の多い公共施設の利活用が進んでない現状がございます。そこら辺をしっかりと行政改革大綱のほうに反映させて、歳出のそこら辺の抑制、そこを強力に進めていきたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

次に、扶助費なんですけれども、扶助費も10年間平均で16億円増加しております。昨年12月定例会で伸びているかというような福祉部長への質問で、伸びているという言葉をいただいて、時間もなかったので、ああ、そうだろうなというところで終わったんですけれども、この額16億円ということでありまして、平均で。その要因というのは何でしょうか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、考え方を申し上げます。改定前の計画では、扶助費は令和4年度数値が令和12年度まで横ばいで推移しておりましたが、昨今の扶助費の伸びを考慮すべく、平成30年度から令和2年度までの3年間の伸び率の平均値1.9%を算出して、令和5年度当初予算以降の扶助費に乘じて、令和12年度まで試算をしております。結果として改定前と比較し増加をしております。様々な社会保障費であるとか福祉部門の扶助費の増というふうに考えております。

◎新里 匠君

次に、補助費が10年平均で8億円増加しております。これも計算での話なんですか。そうであれば、そうだというような答弁だけいただきたいです。

◎総務部長（與那覇勝重君）

改定前の計画では、補助費等は平成27年度から令和元年度までの過去5年間の平均額を基本として、令和4年度以降は約20億円から22億円で推計してございます。今回の改定につきましては、令和5年度当初予算額は約28億円となっておりますので、その数字で推計をしているということでございます。

◎新里 匠君

これも計算上の話です。次なんですけれども、改定前後の歳出合計についてなんですけれども、10年間平均で60億円の増加が試算されています。この数値の信頼性の説明を伺いたいですけれども、計算上の話だと思うので、実際にこの10年間の平均が60億円増加することに対して、総務部長、これはどう考えますか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

各予算項目におきまして、現時点での試算でございます。物件費、扶助費においては、定率で令和12年度まで増額としております。今後の地方財政制度の動向を注視し、社会情勢の変化を踏まえまして、毎年度見直しを行いながら計画の改定を進めていきたいというふうに考えております。



◎新里 匠君

計画の改定を進めると、その時点時点で計算で出していくという方法を行っていくように聞こえるんですけども、次の質問に行きます。

改定後の長期財政ビジョンでは、令和5年以降、歳入で平均431億円、歳出で平均437億円になっています。この数字について、当局の見解をお伺いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

各年度における試算額の合計は、各予算項目における現時点での試算の積み上げの結果となっております。

◎新里 匠君

同じようなものでいきますけれども、私が言いたいのは431億円、歳出で437億円、でかいだろうという話なんです。令和6年以降で見ると、改定前後で歳出は改定後が74億円余り、歳入が67億円余り多くなっています。これを見て、多いか少ないかと、これ現実的かというところを質問したいんですけども、いいです。次に行きます。

市長、これまで質問した数値などに対して、当然これ長期財政ビジョンで……ビジョンではないよという方もいるんですけども、それはそうかもしれないな、そうであってほしいなと思いつつ質問するんですけども、これ市長、確認をして、今数値もいろいろ言ってもらいました。本当はこの質問、私は去年の12月に財政の質問をしたときにいろいろ言いました。やはり経費を削減するべきだということを言っていて、大綱の話も言っていて、3月にできますというところで、その質問の中で答える形でこれができてきたんだろうと思って、いいことだというような評価を、私が評価して何なんだという話になりますけど、評価をしたいと思っておりました。けれども、この数値を見てそれができなくなりました。市長、これ見てどう思いますか。見解をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

今回の長期財政ビジョンのいろいろ指摘なんですけれども、課題というのは数字としては見えているなと思いますけれども、今後長期財政ビジョン、これはシミュレーションではないかというご指摘等々がありましたので、その辺は丁寧な、ほかの市町村の優良事例といいますか、そういうものも参考にしながら、どういう形でこの財政計画というものをお示したほうがいいのか、その辺は研究をしながらしっかりと採用していくべきなのかというような思い、それはやはり市民に対する不安や誤解を与えてはいけない、ちゃんと対策も講じながらやっていくわけですから、その辺は研究していくべきだと思います。

◎新里 匠君

財政に他市の優良事例、こんなものはありませんよ。自分たちの市の財政を見詰めてしっかりやるというような姿勢が大事なんだと思うですよ、市長。もう一度聞きますけれども、長期財政ビジョンの改定版を指示したのは誰ですかという質問で、誰もいないで、総務部の財政課がその流れに沿って一年一年やっているからこれをやっているというようなことでありました。これは、発表に至るまでその作業手順といますか、この庁議に付すまでの作業手順があって、それはいろんな部会からいろんな数値をいただいて、それでこれはどうなんだということを何回もやって、それで出すということがあったのかどうか。なければいいんです。財政課でこれはつくったものでもいいです。現状をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時15分）

再開します。

（再開＝午後 3 時15分）

◎総務部長（與那覇勝重君）

基本的には、財政課のほうで策定をしております。

◎新里 匠君

財政課で行ったということで、市長は指示をしておりますということですね。市長は就任して2年5か月、このような現状を、これが本当に確からしいのかどうかという質問をずっと今してきたんです。それで、いろんな数値を用いたらこうなりました。今の段階では、数値上は確からしい、計算上確からしい。だけど、みんなから吸い上げてみないと分からないよということでもありますけれども、ただ現状ある数値は今ここにあるものなので、この数字に対して430億円の歳入、440億円の歳出に対して、これは疑問を、これでいいのかというようなことを市長は考えるべきだと思うんです。先ほど長期財政ビジョンの改定前、改定後の歳入歳出について信頼性について質問をしたんですけれども、歳入と歳出で信頼性があるのはどっちかと考えたときに、私は歳出だと思っているんです。なぜなら、歳入は国や沖縄県などの宮古島市ではコントロールできないものがあるからです。さっきの普通交付税の話もちゃんとこれは計算できない、国がやってくるからという話もありましたよね。ただ、歳出に関しては的確なタイミングで措置をすれば、コントロールとか改善ができると思っています。私が話していることが確かとするならば、歳入はもっと減って、歳出はもっと増えるのではないですか。こういうことにならないように経費削減を訴えてきたし、行財政改革を行うべきだと言ってきたんです。今回の数字、かなりショッキングな数字ですよ。これを是正するには、かなりの行財政改革が必要になると考えます。市長、これ行財政改革の計画をつくると、9月までに、副市長も答弁しております。つくるのはいいんですよ。ただ、もうあと3か月たつと2年8か月、市長の任期が終わります。あと残り1年4か月。2年8か月ほっておいたんですよ。ほっておいたことに対して、これ市長、どう思うんですか。

◎市長（座喜味一幸君）

あんまり熱くならないで、冷静に議論をしたほうがいいと思うんですが、財政の今の物件費等々も含めて、この人件費等も含めて、これまでの行政の流れがずっとあるというふうには考えないといけません。特に我が宮古島市においては、市町村合併における特例債という大きな財源の確保ができたということ、それから沖縄振興計画の中でのソフト交付金制度というものがあつた。そういう中で、いろんなインフラを含めたソフト事業というものが推進されてきたという件がありまして、今全体の流れ、物件費にしても、人件費でもその流れの中でできるだけ改善、改革というものをしていくというのは、これは行政の継続性でありますから、今後の課題であります人件費の問題、そして物件費の問題等々を含めて、いずれを制していく、そして入るをどう確保していくかということにおいてしっかりと計画を持って対応していく、それが財政の基本だというふうに思っておりますから、しっかりと改善をもって、市民の所得向上に問題がないような財政の改善というものは、私はこれまでの流れを大きく改善した取組をしているという

ふうに自負しております。

◎新里 匠君

市長、市長的にこの今財政課が、総務部長が示したような現状数値的かもしれないけれども、この現状は取りあえず自分的にはこれは違うんだと、自分は今の宮古島市の現状を把握している、だから今ちゃんとした、市民の所得アップも含めて、これをちゃんとした行財政改革をしているんだというようなことだと思わなければならない、現状を把握されていますか。

◎市長（座喜味一幸君）

間違いなくいろんな、例えばこれまで各市町村であった財産の活用の仕方、あるいは観光施設等の集約化等々についても、この長い間手をつけなかったものを今私は整理をしながら生かそうとしている。スポーツ施設を核とし、今旧庁舎の案件もそう、そして今間違いなく私は宮古島市をトータルで見たときに、これまで建設業を中心とした景気対策だったというふうには思っておりますが、時代の流れが変わって第3次産業というもののウエートが占めてきているというような中、そして農業を含めたこの第1次産業を押してきている。その中で、では今後どうあるべき、離島のあるべき産業の姿というものはどうあるかという、現にある農林水産物をどう生産拡大し、安定化し、これを加工したり、保存、保冷したりして観光につなげていくか、島内自給率を高めていくか、付加価値を高めて沖縄県外へどう出していくかというような、もう産業の私は構造の改革を今正面から取り組んでいるというふうには思っておりますので、しっかりと財政の規律も正しながら、新たな宮古島の5年、10年先のこの産業の在り方、それをしっかりと取り組んでいく。また、観光、今まさにチャンスでありますから、宿泊数を増やして、そしてサービス業が安定していく、まさに賃金が上がっていくというようなこの好循環をつくっていく、これが今宮古島市の課題だと思っておりますので、多くの市民の皆さんからいい流れをつくってくれているという激励も来ておまして、加工等を一生懸命やっている人たちも来て見てくれというような話等もありますから、ぜひとも宮古島市の確たる方向性を市民に理解してもらいたいというふうには思います。

◎新里 匠君

行財政の質問をして、六次産業的な答弁をもらっても何も響かないなと思っております。夢を語るのはいいんです。だけど、今は宮古島市の長期財政ビジョンと行財政改革についてお話を、市長はそれを把握しながらやっているんですかというようなことを問うているんです。それに、真正面からこれこうだから、物件費がこれだけ上がっているから、扶助費が、補助費が上がっているから、これをどうしますよ私はというようなことを言わないと説明にならないわけですよ。それと、今人件費の話がありましたけれども、長期財政ビジョンについては、これはビジョン上そんな数値は上がっていないわけですよ。それともう一つ、公債費の件も言っておきましょう。公債費の件、市長は選挙のときにもう宮古島市は本当に借金が多いんだと、500億円ぐらいあるとというような話を、これを抜本的に変えるというようなことを言って市民に支持をされました。この公債費については、長期財政ビジョン等、改定前後のやつ比べてもそんな隔たりはないわけですよ。ということは、これはコントロールされているということなんですね。私が一番これまでの質問の中で何が言いたかったかということ、コントロールできない数値があること自体がおかしいのではないかとということなんです。2年半、私は農畜産物の、建設業中心の産業から3次産業、観光業を主体とする産業にしていくとということは分かりますよ。分かりますけれども、その前にやはり

物件費やら補助費、扶助費、これに手を突っ込めるか分からないけれども、経常的経費をどうやったら削減していくかというような部分、やはり必要なんではないかなと思っています。それで、あえて言わせていただきます。すみません。これができないのであれば、誰かと交代したほうがいいと思いますよ、私は。はっきり言えば。申し訳ないですけども。

(議員の声あり)

◎新里 匠君

すみません。私の質問です。

休憩をお願いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後 3 時26分)

再開します。

(再開＝午後 3 時26分)

◎新里 匠君

続きまして、2番、土地利用とまちづくりについてお伺いをいたします。

景観計画の概要説明、お願いをいたします。

◎建設部長(川平陽一君)

宮古島市景観計画について、宮古島市の良好な景観形成に関する方針としまして5つの景観ゾーンを設定しております。そのゾーンごとに、届出行為の高さや意匠等について景観形成基準を受け、周辺景観に配慮するような調整、指導をしております。なお、基準を超える届出行為については、宮古島市景観条例第25条第2項に基づき、景観審議会にて周辺景観の調和に関する審議を行っております。

◎新里 匠君

次の質問なんですけれども、景観計画の高さ制限の基準を超えた場合は建築できないのでしょうか。

◎建設部長(川平陽一君)

景観計画7メートル基準を超えた場合は、景観審議会でも周辺の景観に調和していると認めた場合は適正として通知をしております。

◎新里 匠君

この景観に調和していると認められれば適正と通知されるということでもありますけれども、例えば13メートルの規制がある、これは第3種景観の部分ですかね、においては伊良部でも、これ伊良部の部分なんですけども、13メートルの部分でも20メートルを超えた建物は建築できますか。

◎建設部長(川平陽一君)

伊良部県立自然公園区域内の基準において13メートル規制がございますので、超えた場合は厳しいものと思います。

◎新里 匠君

景観条例で13メートルの規制があるところでも、伊良部では、20メートル、景観条例的には周辺と調和していれば適正とできるんですけども、伊良部では自然公園法がかかっていて、13メートルしかできない

という答えでしたね。伊良部で最も建築規制が強い規制というのは、自然公園法の部分でしょうか。

◎建設部長（川平陽一君）

はい、新里匠議員がおっしゃっているとおりです。

◎新里 匠君

これ自然公園法の伊良部における現状でいうと、第3種特別地域で、例えば伊良部大橋から渡口の浜までの区域がそうなんですけれども、高さ制限13メートル以下、総建蔽率20%以下、容積率60%以下、これを当てはめてみると、実際に、1,000坪の総敷地だと仮定をすると総面積120坪しか建物は造れません。1,000坪の敷地に60坪の建物、2階建てしか造れません。坪20万円と仮定して、土地代に2億円の場所に建築単価100万円として1億2,000万円、2階建ての建物から3.2億円の投資、さらに内装設備入れて4億円、到底投資できないから事業者は事業をしません。

これを頭に入れておいてもらって、もう一つ質問をします。都市計画等用途地域についてお伺いをします。宮古島市における都市計画で、平良市街は都市計画法による用途地域の指定がなされ、適切な土地利用の誘導が図られていますとされていますが、私はそうは思いません。商業地域には宅地が多い、商業地域とは程遠い状況があります。また、ほかの用途地域では商業区域としたほうがいいと思われるようなところもあります。用途地域などの変更、あるいは白地においても有効な土地利用をするために制限を緩和するようなことはできないか、当局の見解を伺います。

◎建設部長（川平陽一君）

本市における商業地内には、古くからの住宅も存在し、建蔽率、容積率が十分に活用されていないケースも散見されますが、商業地域には利便性の高い地域である反面、風俗営業、深夜営業が可能になるなど、周辺に与える影響が大きい施設も立地可能になるため、区域を拡大する場合でもその区域住民だけでなく、周辺住民との合意形成も必要になります。これらを踏まえ、現在宮古島市中心市街地活性化基本計画の検討を行っていることから、商業地の活性化の取組を議論して進めてまいります。

◎新里 匠君

以上、2点の土地利用について質問しておりますけれども、現在の宮古島市における土地利用は規制が多いんです。いろんな規制あります。時間ないので言いませんけれども。当局は、本市の財源不足の対策としてふるさと納税、企業版ふるさと納税、地域外目的税などを挙げております。私は、財源というものは安定的でなければならないと思っております。6月27日、総務省はふるさと納税の経費ルール見直しと返礼品の基準についても変更を発表しました。これまでも何度も基準が変わっております。そういう財源もあるうちは有効であります。地域外目的税についても一定の財源確保にはなると考えますけれども、他力本願的で不安定な財源だと思います。そこで、土地利用の話になるわけでありましてけれども、これまで話した土地の利用規制を緩和して、事業者や住民に建築のしやすい状況をつくればいいと思います。なぜなら、固定資産税の税収アップのためです。本市の市税で、60億円の中の半分は固定資産税です。固定資産税は、土地、建物、減価償却に対して課税されます。土地の有効活用ができれば、多くの安定した財源、すなわち固定資産税を得られると思います。それに伴って雇用が生まれ、経済が活性化することにつながります。土地の有効活用を進めるために、用途地域の見直しや土地の規制を緩和するべきだと思います。提言しておきます。そして、償却資産を確認するチームをつくって、着実に固定資産税に変えていくとい

うことも有効かなと思っております。

質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（上地廣敏君）

これで新里匠君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後 3 時36分）

令和 5 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 29 日 (木) 6 日目

(一 般 質 問)

令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第6号

令和5年6月29日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ



令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和5年6月29日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午後3時38分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃		
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（12番） 仲間誉人君

◎説明員

市長	座喜味一幸君	会計管理者	儀間博君
副市長	嘉数登〃	水道部長	兼島方昭〃
企画政策部長	久貝順一〃	消防長	宮國和幸〃
総務部長	與那覇勝重〃	企画調整課長	前原敦〃
福祉部長	松堂英彦〃	総務課長	豊見山徹〃
市民生活部長	友利毅彦〃	財政課長	国仲英樹〃
農林水産部長	石川博幸〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	川平陽一〃	教育部長	砂川勤〃
観光商工スポーツ部長	砂川朗〃	生涯学習部長	天久珠江〃
産業振興局長	下里盛雄〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
こども家庭局長	仲宗根美佐子〃	農業委員会事務局長	上地明弘〃
環境衛生局長	下地睦子〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 下地貴之君 次長 補 佐 与那嶺彰成君  
次 長 仲間清人〃 議事係 長 国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、定足数に達しております。

本日の日程は、議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、平良敏夫君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎平良敏夫君

自由民主党、平良敏夫です。一般質問始める前に一言申し述べたいと。昨日下地島空港を離陸した無人航空機が下地島沖に墜落したとのニュースがありました。下地島空港から宇宙に飛べるジェットエンジンとロケットエンジンを持ち合わせた夢の航空機開発に大きな期待がありましたが、非常に残念であります。航空機ですから、墜落するリスクはあるわけで、今回は海上に墜落して被害はなかったようですが、陸側に墜落すると大きな被害が考えられ、怖いものがあります。今回の事故で事業そのものが見直されるとは思いますが、これまで安全性に対する議論はなかったように思っております。実証実験の安全性に対しても、市当局はしっかりと調査していかなければならないと考えております。4月6日に発生した陸上自衛隊ヘリコプター事故もそうではありますけど、今回の事故は非常に残念でなりません。ヘリコプター事故の陸上自衛隊員10名のご冥福を祈って、一般質問に移りたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、市長の三大公約について。市民所得10%アップについて、進捗状況を伺います。

◎企画政策部長（久貝順一君）

市民所得10%アップについての進捗状況です。

市民所得10%向上に向けては、これまでも述べてきましたとおり、本市の基幹産業である農畜水産業及びリーディング産業である観光産業の活性化を図るとともに、この2つの産業を有機的に結びつけられる六次産業化の推進が重要であることから、これらの分野において取組を進めているところです。

農業の生産力向上へは、土づくりによる地力の増強が必要であることから、製糖工場から排出されるトラッシュを堆肥化して畑へ還元する実証事業に取り組んできたところであり、今年度はさらに規模を拡大した調査分析等を展開するとともに、実証結果を踏まえた効率的で持続性の高い堆肥の製造が市内全域へ展開可能であるか、製造施設の設置等も含めて検討していきます。あわせて、土づくりに対する経費を支援する農業生産力向上及び農家所得アップ支援事業を昨年度に引き続き実施し、生産農家の就業意欲と所得向上につなげてまいります。

観光産業につきましては、令和2年1月頃から流行が始まった新型コロナウイルス感染症により入域観光客が減少し、大きな打撃を受けたことから、その間事業継続への助成金交付や支援制度活用のサポートなど、市内事業所の下支えに取り組んできました。本年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類へ分類されたこと等によって本市の入域観光客数はピーク時と同程度まで増加していることから、今後各地区へにぎわいのある観光拠点施設を創設し、観光客の分散化を図ることで市内の波及効果へつなげるとともに、伝統文化や地元食材を活用した観光コンテンツの造成を行う等、市の魅力と価値を高めてまいります。一

方で、本市観光の価値を高めていくには、単に観光客数の増加を求めるだけでなく、年間を通した観光の平準化や観光消費額の増加等に取り組む量から質への転換が重要であります。そのため、環境と調和した観光振興のプロジェクトである八重干瀬の国立公園指定に向けて取組を推進してまいります。

商工関係では、県内企業の従業員の給与向上や正規雇用化に取り組む企業を認証する制度、沖縄県所得向上応援企業認証制度が今年度沖縄県で実施されており、既に23社が認定を受けております。市としましても県と連携し、制度の活用を市内企業に広く周知してまいります。また、この認証制度を受けた企業の補助率が有利になる、若者等のいわゆる県内就職促進及び中小企業の人材確保等を目的とする沖縄県奨学金返還支援事業に市独自の支援ができないか検討してまいります。

六次産業化につきましては、推進部署である産業振興局を設置し、旧庁舎を活用した拠点形成の検討を進めてまいります。加えて、地域内経済循環を高めるため、地産地消にも取り組んでおります。学校給食への地産食材提供、経済状況の分析、市内事業者の加工等に係る機材導入の支援などの取組により、市民や事業者の六次産業化への関心が高まっております。今年度は、これまでの調査、検討の結果を踏まえ、上野庁舎に設置する冷蔵庫の運用を開始いたします。また、食材の貯蔵庫と保冷技術により安定的に保管をすることで年間を通して供給する仕組みを構築し、地産地消や六次産業化のさらなる推進を図ってまいります。

今後、市民所得の10%向上に向けて各種分野の個別的な指標を設定し、取組の強化と見える化を図りたいと考えております。そのことから、庁内の関係部署のみでなく、国や県、有識者など幅広い意見、見識を活用しながら所得向上の議論等を行う推進本部を立ち上げ、包括的な取組により実現を目指したいと考えております。

#### ◎平良敏夫君

企画政策部長、進捗状況聞いたわけですから、簡単なことでよかったですけど、丁寧な説明ありがとうございます。この答弁書、後でもらえないですか。大丈夫ですか。

次に、今、話もあったんですけど、六次産業化の目標値。目標値というのはやはり何か、一応目指すところがあるのではないかと思いますので、その進捗状況を手短にお願いたします。

#### ◎産業振興局長（下里盛雄君）

六次産業化の推進につきましては、昨日新里匠議員にも答弁いたしました。現在の主な取組についてご紹介したいと思います。取組につきましては、学校給食へ向けた加工食材の提供に関する事業と宮古島市六次産業化地産地消支援事業に取り組んでいるところでございます。

学校給食へ向けた加工食材の提供に関する事業につきましては、地元産食材を使った加工食材を学校給食へ向け提供する事業となっております。実績といたしましては、冷凍マンゴーを全小中学生に5,919食提供、紅芋コロケ6,590個、カボチャコロケ5,493個、みゃーく食材の日でマグロフライを6,150個、アロエゼリー6,055個、いずれも6調理場へ提供しております。今年度も引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

2つ目は、宮古島市六次産業化地産地消支援事業でございます。市内で六次産業化や地産地消に取り組む事業者を支援する目的で、加工機材等の導入に対して補助金を交付する事業を行っております。同様に昨日新里匠議員にも答弁いたしましたので、大まかなところは割愛させていただきますが、個人の取組を

ご紹介したいと思います。機材導入前の令和3年度の当初計画が240万円に対してプレハブ、冷凍庫を導入いたしましたところ、令和4年度実績は1,150万円です。865万円の増の販売実績がございました。ほかには、業務用冷凍冷蔵庫、あと超低温ショーケースの導入機材によりまして、460万円の計画に対して1,250万円の販売があり、790万円の増と、そういう実績も報告されているところでございます。

(議員の声あり)

◎産業振興局長（下里盛雄君）

失礼いたしました。目指すところにつきましては、加工機材の導入支援を継続的に実施いたしまして、多くの加工業者を生み、生産、加工、流通による域内の経済循環を構築させ、市民所得アップに努めてまいりたいと考えているところです。

◎平良敏夫君

やはりそういう目指すところがあるわけですから、それに対する目標値というのあるべきで当然だと思うんですけど、それがあんまり見えていない。やはりいろいろ答弁されてもメモもできないし、先に答弁書をもらうと、こっちとこっちは要らないよということもできるんですけど。

次に、地産地消の目標値と進捗状況について伺いますということですけど、できるだけ短く。これも同じように目標値があるわけですから、多分。ぜひパーセンテージとか数字とか言ってもらえれば助かります。

◎産業振興局長（下里盛雄君）

それでは、地産地消の目標値と進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

地産地消に向けましては、幾つかの事業に取り組んでいるところでございます。まずは、学校給食における地域食材の活用促進事業です。学校給食の栄養士、生産者、卸業者などの意見交換を重ねながら、地産食材の品目と物流を調整する取組を行っております。学校給食への地産食材の利用率の目標といたしましては、第2次宮古島市総合計画にも示してありますとおり、令和8年度に利用率25%を目標にしているところでございますが、今年度におきましては学校給食において使用量が非常に多いニンジン、ジャガイモ、タマネギの3品目について、上野庁舎へ冷蔵庫の設置による供給期間の延長に取り組む予定となっておりますので、1月から7月までの間の学校給食における3品目の地産利用率を100%まで近づけたいと考えております。仮にこの3品目の利用率を100%まで供給できたと仮定いたしますと、令和4年度の食材使用量の実績を基に試算いたしましたところ、実績の17.7%から31.7%まで利用率を上昇させることができ、目標とする令和8年度の利用率25%についてもクリアすることとなりますので、まずはこの目標値に向かってしっかり取り組んでまいりたいと考えております。また、平均単価で試算いたしますと、約800万円の市外地産調達を市内産に切り替えることが可能となるという試算も出ております。

◎平良敏夫君

次に行きます。国は、4月の実質賃金を2.4%の減と発表しております。賃金が上がったのは、消費者物価が上回った結果としてしています。宮古島市の実質賃金は幾らか、よろしくをお願いします。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

宮古島市の実質賃金についてでございますが、沖縄県統計課に確認したところ、市町村ごとの調査は行っていないという回答でございましたので、本市の実質賃金について把握できていない状況でございます。

沖縄県の状況で少しお答えさせていただきます。

沖縄県統計課は、令和5年2月28日に毎月勤労統計調査の2022年平均を発表いたしました。実質賃金は前年比2.5%減と、2年連続でマイナスであったというふうに発表しております。平良敏夫議員おっしゃったとおり、物価の上昇に賃金の伸びが追いついていない状況が明らかとなっております。また、全国の実質賃金は前年比で1.8%減、また4月の全国の実質賃金は前年同月比で3%の減少となり、13か月連続の減となっております。沖縄県は全国と比べ給与水準が低く、実質賃金の減少幅も大きくなっている状況もあることから、今後の推移を注視してまいりたいと考えております。

◎平良敏夫君

例えば10%市民所得向上に関しても、実質賃金は大きな役割を果たすものであるもので、そんなに難しいことではないと思いますから、実質賃金を出すことは、何か10%市民所得向上設置委員会のようなものを立ち上げるという話ししてございましたけど、その実質賃金のほうもぜひしっかりと……

(議員の声あり)

◎平良敏夫君

いや、そのほうが大切だと思うんです。10%市民所得向上もですけど、しっかり宮古島市でも出してほしいなと思っております。

それで、市民所得の向上は、消費者物価との兼ね合いを考えなければいけない。所得が10%向上しても、消費者物価が10%上がると実質賃金は上がっていないことになる。市長公約の市民所得10%向上は、少なくともそれは達成できなかったとしても、最低限実質賃金がプラスにならないと市民の所得向上とならないと考えておりますが、市長、どうですか。実質賃金プラスが大切だよということなんですけど。

◎観光商工スポーツ部長(砂川 朗君)

平良敏夫議員ご指摘のとおり、実質賃金を伸ばすことは非常に重要なところでございます。本市まだ実質賃金の把握をしていない状況だと先ほどお答えしましたが、実質賃金を市町村ごとに調査する場合、調査対象の事業所のサンプル抽出が市町村単位の事業所数、規模が調査基準を満たしていないということで、調査が困難なことで把握ができない要因の一つとなっております。ただ、平良敏夫議員ご指摘のとおり、実質賃金の把握は必要であるというふうに認識しておりますので、全国及び県内の賃金の動向を注視していくとともに、労働基準監督署及び沖縄県統計課と連携して市内事業者のサンプリングによる本市独自の調査に向けて調査ができないか検討してまいりたいと考えております。

◎平良敏夫君

先ほども話したんですけど、やはり10%の市民所得向上というのも大切であるんですけど、やはり一番大きなのは、市民の生活向上をさせるためには実質賃金の向上が大切なんです。ぜひそのことを意識しながら、私は自然的にもある程度は所得は上がっていくと思うんです。その所得向上の率が物価上昇率より低いとどうにもならないわけですから、実質賃金のほうを重要視してほしいなと思っております。

次に、副市長の発言についてということで、副市長は新聞の記事で副市長としての意気込みについて、「副市長という立場は市長の公約実現への補佐役であり、非常に重い職責を担う」としてありますと。その後で、「市長が公約に掲げる市民所得10%向上については、行政だけが何かをやったから市民所得が10%上がるということではなく、市民共通の目標として取り組んでいくことが大切」との記事がありました。

そのことですけど、どういうことですかということで、「市民共通の目標」というフレーズは市長が就任してから初めて聞くフレーズでありますけど、その点について説明よろしくをお願いします。

◎副市長（嘉数 登君）

市長が公約として掲げております市民の所得10%向上については、これは社会情勢等からもたらされている物価高騰、それから若い世代の賃金がなかなか上がっていないとされる現在において、非常に重要かつ重責のある課題だというふうに考えております。市長を支え、補佐する役目を担う私としましては、市内の様々な部署を連携させながら、本市の基幹産業である農畜水産業及び観光産業の活性化を図るとともに、この2つの産業を有機的に結びつける六次産業化を推進するなど、市民の所得10%向上の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

一方で、平良敏夫議員ご質問の市民所得の向上の件ですけれども、これ行政の取組だけではなくて、企業活動の成果が労働者へ分配される雇用者所得の上昇が重要でありまして、これには企業、それから雇用者における稼ぐ力、企業の側でいきますと労働生産性を強化していく必要があるというふうに考えております。企業収益の向上、それから労働者の賃金上昇は行政単独で行えるものではなく、市民及び企業の皆様の協力が不可欠であるとのことから、市民所得10%向上については行政のみではなく、市全体の共通目標として社会全体で取り組む必要があるというふうに考えておりまして、そういう趣旨で申し上げたところでございます。

◎平良敏夫君

再質問に行きますけど、市長の公約を市民共通の目標に置き換えていますけど、市民所得10%向上の市長公約を撤回したと捉えてもよろしいですか。

◎副市長（嘉数 登君）

私は、市長のこの公約を撤回とか、そういった考え方は毛頭なく、所得向上をさせるためには、企業、それから労働者、行政が相まって、連携して取り組んでいく必要があるということで申し上げております。

◎平良敏夫君

社会と市民とまた企業と一緒にやっていくというのは、私も重々分かります。これ誰だって分かるし、言われなくたって分かる。小学生だって分かる。当たり前、市役所だけでできないってことは。ただ、その全てのことを主導するのが市長なんです。市役所なんです。それ主導していろんなことをやりながら進めていくことによって全体の市民所得が上がるということでもありますので、当然この文言には、この文言ばかり取り上げているんだけど、この文言にはやはり逃げの姿勢が見えるなど。今まで一言もそういうことなかったんですけど、達成できなかったとしてもやはりいろいろ民間がどうのこうのという話にならないようにぜひ頑張ってもらいたいなと思っておりますので、どうか、言葉のあやと言ったらあやなんですけど、ただ私の取り方、イメージが違うなというイメージがあったもんですから。さっきも言ったんですけど、役所だけでできないこと重々分かるよ、誰だって。それを主導してどんどんリーダーシップを取ってやっていくのが市長の役目。そのことだけはぜひ分かっておいてほしいなと思ってます。一言、言いますか。

◎市長（座喜味一幸君）

そもそも市民所得10%という指標というものは、労働の報酬、それから企業所得、それから固定資産等の基本利益等々が含まれての利益として表示されるわけでありまして。その企業所得、賃金所得というのは、

第1次産業から第3次産業までを含むトータルとしての結果が指標として表れるわけですから、それがこの役所だけとか民間だけではなくして、トータルとしての経済の指標であるということが1つ。平良敏夫議員がおっしゃるとおり、まさに行政がどういう方向性で地域の経済を振興しようとしているか、そうした地域の経済が一人一人に還元されるという経済の好循環と分配というような部分において、これはしっかりと行政が音頭を取らなければならないということでもあります。

そういうことで、第1次産業から第6次産業、今までの宮古島の経済のありようというものを、今まさに食品加工だとか、そういう観光への付加価値を高めた食材の供給だとか、そういう部分でトータルしてのリンクをつくっていく、その仕組みを今まさに一生懸命やっているというところでございますので、平良敏夫議員も分かっている質問されていると思うんですが、そういう誤解のないようにぜひ平良敏夫議員からもご理解をいただければと思っております。

◎平良敏夫君

市長の大きな公約の第1次産業の躍進というのは、現在もいろいろ呼びかけたり、いろいろやっていると思うんですけど、はっきりした例を、極端なこと言うと、宮古島市のいろんな産業、そういう第2次産業ですか、そういうことを公共工事とか出す、出さないことによって宮古島市のそういう経済の環境も変わってくるわけですから、そういうことも含めて市長のリーダーシップでもって十分に所得増やす努力してほしいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

4番のこれまでの政策参与の実績については、後回しにします。

5番目の旧平良第二庁舎についてですけど、コインパーキング活用で賃貸借受託者選定するとしていましたが、経過を説明してください。その経過はいいですので、現在どのようなコインパーキングにするのか、答弁よろしくをお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

コインパーキングについてお答えをいたします。

コインパーキングは、旧平良第二庁舎跡地の本格的な利活用が決定するまでの間、新たな収入を確保するために暫定的な活用として実施をするものです。今、諸手続をしております、来月からの運用開始に向けて今準備を進めているところでございます。

◎平良敏夫君

旧平良第二庁舎解体後に、北小学校の体育館に砂とかほこり、土が入ってきて、毎日掃除してはいるんですけど、それでも間に合わないで子供たちが滑って危険な状態となっていると聞いております。それも対処すべきだと考えますけど、いかがですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

平良敏夫議員ご指摘のとおり、体育館の砂ぼこりにつきまして学校側に確認をいたしました。確かに平良敏夫議員おっしゃるとおり、砂やほこりが入ってきて掃除が大変ということを確認しましたので、現在業者と施工方法につきまして調整しております。子供たちが安心して体育館を利用できるよう、早めに対処をしていきたいというふうに思っております。

◎平良敏夫君

体育館の中が汚れて、それを掃除するだけだったら全然問題ないんだけど、実際に話聞いているのは、

砂やほこりがあるせいで滑って転んでという状況もあると聞いているから、けがしたら大変なことです。そういうことで、もともと旧平良第二庁舎があった場所は駐車場になるのかならないのか、ならなかったらどのような措置を取るのか、ほこりが飛ばないために。

◎総務部長（與那覇勝重君）

先ほども答弁しましたが、来月からコインパーキングとして事業を開始する予定でございます。その前にほこりが飛ばないように対策を業者と今調整しておりますので、その対応は早めに行えるものと、コインパーキングが開始する前にそういう措置をしたいと思っております。

◎平良敏夫君

総務部長、私、現場に行って監督に聞いたんです。そうしたら、駐車場になるところは入り口から真つすぐなところで、もともと建物のあった場所は駐車場として使用しないよと聞いたんですけど、向こうも全部駐車場になるんですか。確認ですけど、よろしくをお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

その建物があつた部分を含めて、駐車場として活用いたします。八十数台を今予定しております。

◎平良敏夫君

現場責任者がそこを知らないかつたということになりますね。そういうこともあるんだ。

次、6番ですけど、問題の宮古島地下水研究会の陳情書が、経済工務委員会に付託されていますけど、読んでもらっていると思うんですけど、3点ほど質問したいと思ひます。

まず、陳情要旨1番目の発達障害の可能性のある児童の実態調査の実施についてということでありまして、陳情理由の中で、この10年間の特別支援学級児童生徒数の増加倍率は、全国が2.1倍、沖縄県が4倍、それに対して宮古島市は11.2倍と驚くべき数字となつて、伸び率となつていると。その外的環境要因がネオニコチノイド系農薬等の胎内暴露が考えられるとしていますが、この説に対して教育長の見解をよろしくをお願いします。

◎教育長（大城裕子君）

平成18年、学校教育法の改正に伴い特別支援教育が法制化され、平成19年4月に特殊教育から特別支援教育となり、特別支援教育が本格実施されました。それを受けて、本市においては全小中学校で特別支援教育の理解を図るため、教員向けの研修を開催するとともに、保護者向けの周知にもきめ細かく対応してまいりました。支援を要する児童生徒の就学支援につきましては、教育支援委員会を設置し、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の多様な学びの場への決定をしております。また、インクルーシブ教育の構築に向け、幼小中高と切れ目のない支援体制を医療や福祉と連携した取組として推進しております。本市における特別教育の充実は、法改正により早期に取り組んできたことでここ10年間大きく推進していると認識しております。

一方、核家族化や少子化などの社会状況の変化に伴う家庭教育や地域での子育て、子供の貧困など、家庭環境の変化も要因の一つとして挙げられるのではないかと考えております。宮古島地下水研究会が外的環境要因として考えられるとしておられることにつきましては、関係機関からの情報収集に努めながら今後の対応について検討してまいりたいと考えているところであります。

◎平良敏夫君



陳情理由の数字に表されているような宮古島市の11.2倍というのはやはり驚くべき伸び率かなと思って  
いるんですけど、今、教育長が言ったいろんな要因は、沖縄県も同じではないですか、この伸びた要因で  
すね。ただ、沖縄県の場合は、その10年間で沖縄県4倍に対して宮古島は11.2倍と大きく違っているんで  
すけど、さきに述べた要因、それは沖縄県と宮古島市は違うんですか。

◎教育長（大城裕子君）

県内の中でも、宮古島市は特別支援教育の理解が深まり、早期に取組を行ってきた結果、そのような数  
字になっているとは思いますが。ただし、発達障害の児童生徒とそのネオニコチノイド系の農薬による暴露  
については全く否定できるものではございませんので、注視しながら今後の対応について考えてまいりた  
いと思います。

◎平良敏夫君

全く否定できないという見解のようなんですけど、そういうことだったら、注視しながら対応してというん  
ではなくてしっかりと、教育部でも、もう子供たちの問題ですから、専門家を交えてしっかりと研究するこ  
とが必要かなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

陳情要旨2番目に、ネオニコチノイド系農薬の地下水、水道水中濃度の年間モニタリング調査の実施の  
陳情で、陳情理由の中に水道局が実施している各水道水、水源水の農薬調査項目にネオニコチノイド系農  
薬を追加することとありますが、現在ネオニコチノイド系農薬の調査は行われていないのか、水道部長の  
見解を、この陳情書の内容等含めて、例えば化学農薬による地下水、水道水複合汚染の実態調査とか、そ  
ういうことも含めて見解よろしく願います。

◎水道部長（兼島方昭君）

まず、ネオニコチノイド系農薬の調査は行われていなかったのかということについては、これまでの水  
質検査においてはネオニコチノイド系農薬類の定期調査は、水質管理目標設定項目内の農薬類115項目に該  
当していないことから実施しておりませんでした。しかしながら、宮古島地下水研究会の調査結果を受け、  
水道部としましても独自に調査結果を行ったところ、宮古島地下水研究会の検査結果と同様に水道水から  
も微量ながらも2項目から農薬成分が検出されました。その結果を踏まえて、令和5年度から水道水から  
微量ながら検出された2項目については宮古島内でも使用されている農薬に含まれていることから、市民  
への安心、安全を確保、担保するため定期検査を追加し、この結果を公表したいと考えております。

なお、これらの農薬測定については、水道水質検査における農薬類の検査精度の目安が目標値の100分の  
1であるのに対し、宮古島地下水研究会より検出された数値は目標値の数万分の1の精度まで高めて測定  
されたため、微量ながら検出が確認されたものと認識しており、目標値を大きく下回る量であることから、  
直ちに人の健康への影響は考えにくく、水道水は安心、安全にお使いいただける状況にあると考えており  
ます。

それと、地下水・水道水複合汚染という内容が陳情書にありますけど、それについては検出された農薬  
成分の濃度はごく微量で、地下水・水道水複合汚染も考えにくく、現段階では今後の汚染状況の分析等  
については、今回検出されなかった成分についての年間モニタリングの必要性は少ないと考えております。

◎平良敏夫君

陳情理由の中に、宮古島市の耕作地には全国出荷量の約4%、県全体の24%と多量の化学農薬が供給さ

れているとしておりますが、この数字は驚くべき数字ですけど、この数字について、農林水産部長、見解よろしくをお願いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

宮古島地下水研究会から提出された陳情書に示された数字の根拠が確認できませんでした。ただ、本市は県全体の約29%の耕地面積を有しております。栽培管理の過程で病害虫の防止等も重要となり、農薬の使用、役割は不可欠となっているのが実情です。そのため、面積に応じた農薬使用量となっていると思われます。

◎平良敏夫君

県全体の耕作地の29%、30%近くが宮古島にあるというんだったら、その数字はそんなに驚くべき数字ではないよという話ですね。そういうことですか。だけど、農薬というのはやはり何か少なくしていかなきゃいけないのかなと思いますので、この多くの農薬に宮古島市の7割の補助が出ていますが、農家の所得を上げるために多くの補助があるわけです。そのことで宮古島市の農家では必要以上に農薬を使っていることにつながらないのかということですね、農林水産部長。

◎農林水産部長（石川博幸君）

購入する農薬の7割に宮古島市が補助を出しているという根拠が確認できませんでした。本市は、肥料をはじめ農薬の補助など各種補助を展開しておりますが、あくまでも一部の支援であり、購入に当たっては農家負担も生じています。加えて近年のエネルギー価格の上昇により農家の生産経費は上昇していることから、支援の実施が必要以上の使用に必ずしも結びつかないものと考えております。

◎平良敏夫君

この陳情書は私たち経済工務委員会に付託されて、審査しまして、やはり内容の数字がたくさん書いてありますから、これの検証しないと賛成も反対もできないということで継続審査になっておるわけですけど、参考にさせていただきたいと思っております。ただ1つ、大切な地下水を守るためにも、宮古島市は農家に対して化学農薬の適正な使用について啓蒙または指導すべきだと考えておりますけど、その点についても答弁しますか。

◎市長（座喜味一幸君）

ただいまの質問で、どうしてもこれは市民に対して安心、安全ということをはっきりせんといかんの、答えさせていただきますけれども、基本的にこれまで宮古島というのはかつてブルーベビー病の問題があって、硝酸性窒素10ppm以上いくと危険だということで、これ全県的に、宮古広域圏事務組合があった頃に地下ダムも含めて調査をしました。その改善策として、施肥の考え方、有機肥料に変えようということで、行政からの、市町村からの補助等を通して緩効性肥料に変えたということで、現在硝酸性窒素というのはほとんど問題ない状態まで低減しているというふうに思っております。

今回の宮古島地下水研究会からの要望、友利直樹医師も見えていたんですけども、提案は提案として私どもしっかりと対応しなければならぬ。ただ、必要以上にあおられても困るんで、我々受けた以上は決して侮ることなく対応せんといかんの、この農業生産現場に対する不安あるいは市民に対する不安に関してはちゃんとしなければならぬよというようなことで、ぜひともにその辺について我々も真摯に調査もするのでということで、環境衛生局のほうと水道部のほうでもモニタリングあるいは地下水調査とい

うのを継続してきております。

先ほどの数値についても、水道水質検査における農薬類の検査精度の目安が目標値の100分の1というようにこれ以外やらないでもいいよというような目安があるんですけども、今の自治体として宮古島地下水研究会から出てきた報告というのは数字は明確ではないけど、数万分の1の調査結果まで出してきているというようなことにおいて、これについては宮古島市地下水審議会学術部会に判断もいただくということで宮古島市地下水審議会学術部会にもかけております。宮古島市地下水審議会学術部会の報告も極めて今の状態、案件に関しては心配ないのではないかという、正確な報告にはなっておりませんが、そういう状況での報告になっておりまして、今の地下水の安全性というのは水道部長から答えたとおりでありますので、その辺については私どももその宮古島地下水研究会との意見交換をしながらもう少し丁寧な発言をいただくようなこととかしていき、また地下水というのが我々命の水でありますから、安全、安心な水を確保するためにしっかりとモニタリングについても今後ちゃんとしていきたいと思っております。

◎平良敏夫君

宮古島地下水研究会の資料見る限り、市民は宮古島の地下水、飲料水は農薬まみれかという、そういう感覚持つと思うんです。そういうことを払拭するためにしっかりと市はちゃんと対処して、市民に安心、安全な水飲ませることももちろんですけど、その意識も、ちゃんと大丈夫だよということもしっかりと伝えていくことは大切だと思いますので、ぜひしっかりとやってほしいなと思っております。

7番、宮古島市山羊生産流通組合が市役所2階大ホールで総会を開いたことについては飛ばしまして、時間あれば後でやります。

8番の道路にトラックから落ちた砂、砂利等の処理についてということで、信号付近とかまたカーブ等でダンプ、トラックから砂や砂利が落ちる事例が結構見られる。この道路に散らかった砂、砂利をどっちが掃除するのか、誰がやるべきか、それをちょっと。

◎建設部長（川平陽一君）

市道に散乱している砂利等につきましては、市で対応を行っております。運搬業者が限定された場合には、当該者に連絡を入れて清掃を依頼する場合もございます。今後、散乱状況が続くのであれば、宮古島警察署に相談しながら対応をしたいと考えております。

◎平良敏夫君

最終的には、道路責任者の道路建設課がやるんだろなと分かるんですけど、実際私も頼んだことあるんですけど、基本的には落とした人がやるべきだよ。これをどうにか運搬業者が特定できるような、そういうことをしっかりとやってほしいなと思っております。

それから、サトウキビの時期にはサトウキビたくさん落ちますけど、それもたまにはそのサトウキビ生産者が、トラック組合とか運搬会社が、道路を清掃したよ、もうきれいにしましたよと見せることは全然違うと思うんだ。落とした人が拾うの当たり前の話ではないか。全てそう。道路をきれいにするのは、落とした人が自分で拾う、そういうことでありますので、そういうことをもうちょっとしっかりとそういう事業所なりとか特定してほしいな、特定するところももっと強めるべきかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。多いんですよ、砂、砂利の散乱。

それに関連して、宮古島警察署は積載オーバーの取締りは行っているのかと。積載オーバーしないと絶

対こぼれないですから、そういう取締りってどうなっているかということです。

◎建設部長（川平陽一君）

道路管理者として宮古島警察署に過積載の取締りについて要望したことはございませんが、今後宮古島警察署及び関係機関と過積載の取締りについてどのように連携が取れるのか、検討してまいりたいと思います。

（「休憩願います」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時50分）

再開します。

（再開＝午前10時50分）

◎平良敏夫君

宮古島警察署から具体的な答弁はしないしてほしいという回答があったんですか。その根拠を聞きましたか、何ですかと。聞きましたか、根拠。具体的な発表をしないほしいと言ったその根拠、何で発表したら駄目なのかと聞きましたか。

（何事か声あり）

◎平良敏夫君

休憩してください。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時51分）

再開します。

（再開＝午前10時51分）

◎建設部長（川平陽一君）

宮古島警察署としては、取り締まる方向であると思います。だけど、具体的な、どこの運搬業者が砂利を落としたのか、その辺が確認できないので、その辺も含めて宮古島警察署で対応すると思います。

（「休憩」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時52分）

再開します。

（再開＝午前10時53分）

◎平良敏夫君

今ちゃんとした意思疎通ができなかったような気がしているんですけど、私は元自動車整備工場、自動車整備振興会の支部長もやっていたところがあって、あの当時は年に一、二回は何か積載オーバーのダンプの取締りやっていたんですよ、県の重油使っていないかどうかということと、併せて一緒に荷重計を置

きながらそれやっていたんですけど、今全くそういうの見れないもんですから、やっていないのかなと思ってそういう質問したわけですけど、絶対やってほしいということが多分伝わっていないと思いますから、そういう積載オーバーの取締りをしっかりとやってほしいということを要望として伝えてくださいね。よろしくお願いします。積載オーバーであるからあれは全部落ちるんですよ、砂利も砂もサトウキビも何もかも。

もう時間ないんですけど、まずひとつ先にやっておきたいのが、私見もあるもんですから、13番の宮古島市役所でのチャットGPTの活用についてでありますけど、昨日も山下誠議員から質問ありましたけど、現在は検討していないと。リスク等があるとの話を聞いているので、他の自治体の動向を見極めながら検討したいとの答弁でありました。神奈川県横須賀市では、チャットGPTを4月20日から41日間試験導入して、約8割の職員から仕事の効率が上がった、これからも継続して利用していきたいとの回答があったとあります。これからも課題解決に取り組み、導入する方針としています。宮古島市でもいずれ導入することになると思いますが、チャットGPT導入で、結果的に行政の効率化、職員の適正化を進めることができると考えております。横須賀市のようにリスクをおそれず、どこよりも先に先進技術を取り入れる自治体があるわけでありまして、そのような自治体は他の自治体と何が違うのかというと、多分市長の気質だと思っております。積極的な市長のやってみろの一言で始まっているのではないかと私は考えております。座喜味一市長も大胆な積極的な気質は持ち合わせていたと思いますので、座喜味一幸市長のやってみろの一言が絶対必要ではないかと思っております。チャットGPTではなくて、ほかのこと、いろんなこと、リスクリターンは人生付き物です。リスクをおそれておとなしくやり過ごす人生は面白くない。市長から陣頭指揮を執って、失敗は市長の責任、成功は市長の手柄で、リスクをおそれずに市政運営をしっかりとやってほしい。答弁しますか。答弁いいですか、答弁。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

大変重要な案件でして、これからやはりDXの体制を充実していくというのは当然でありまして、それを今作業を一生懸命やっておるんですが、ある意味ではこのエンジニアというの、このDXのプロフェッショナルの人たち、そういう人たちの知恵を借りながらより効果的に進めていく、それは大変重要だと思っておりますので、できるだけDXというものを十分に活用して、職員の業務の合理化を図る、市民サービスの向上につなげるような展開が必要だと思っておりますので、しっかり取り組みます。

#### ◎平良敏夫君

私見を続けさせていただきますけど、長期財政ビジョンですけど、令和7年で46億円の赤字になると。ビジョンではないよ、これは。これは、緊縮財政のシミュレーションだと突っ込まれたりしております。赤字分は、財政調整基金の取崩しで補填しております。もしものときに備えた財政調整基金は、100億円からゼロになるのが見えてくる。お先真っ暗のビジョンです。ビジョンのイメージは、ポジティブでネガティブなビジョンはあり得ない。総務部長は長期財政ビジョンは毎年度見直しを行うと言っておりましたので、来年度は改定版長期財政ビジョンをチャットGPTで作成してみたいかという話であります。

もう一つ言いますけど、そんなに財政が厳しいのなら、費用対効果の見込めない市の施設、土地を早く売却してはいかがですか。前回総務部長は費用対効果の薄い事業は廃止すると話しておりましたが、施設

も土地も処分してはいかがですか。サシバリリンクス伊良部、佐和田のていだの郷、平良庁舎も私は売却してスリムな財政運営をすればいいと考えております。そのことに関して、市長、答弁はいいですか。副市長、何かありますか。いいですか。

◎議長（上地廣敏君）

これは……

◎平良敏夫君

通告外です。やらん。

次、14番、コインランドリーの騒音・異臭についてでありますけど、宮古島市には騒音や異臭に対する規制条例等がありますかという話であります。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

まず、騒音規制法で規制される騒音は、規制地域内の工場、事業場、建設作業、自動車の騒音ということになります。また、悪臭防止法で規制される悪臭は、規制地域内の工場、その他の事業場における事業活動に伴う悪臭で、アンモニアなどの特定悪臭物質が該当いたします。今回、コインランドリーの騒音、悪臭ということですが、コインランドリーはそれぞれ対象施設には含まれておりません。

また、宮古保健所にもコインランドリーについての問合せを行っております。沖縄県において、コインランドリーを設置することに関する届出が不要であるとのことでした。届出が不要な事案は対応に苦慮するところがございますが、事業により生活環境に影響が出ないように、施設側への対策を取るよう要請してまいります。

◎平良敏夫君

相談があつて、アパートができたんだけど、そこの1階にコインランドリーができた。隣接するところの本当に一、二メートルしか離れていないところに排気口があつて、そこにガスタンクみんな置いてあるものだから、排気口から悪臭も異臭もしてくると。夜も寝られない、ノイローゼになりそうだという話があつたものですから質問させていただいたんですけど、そういう例えば今言っていることは、今、規制というのは、あれは国の規制ですか、基準ですか。それとも市の条例。市に条例ないよね。まあまあいいんですけど、もう時間ないですけど、一度、少しそういう相談にも乗ってみる部署をつくったらいかがかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後に、ヤギもあるんですけど、ヤギのほうで1番目の宮古島市山羊生産流通組合が市役所2階の大ホールで総会開いたということがありますが、そういう組合と団体が市役所大ホール使用することというのは、決め事とか規約というものはあるんですか。

◎総務部長（與那覇勝重君）

市役所大ホールの使用についてお答えいたします。

市役所の大ホールや会議室につきましては基本的には外部団体には使用させておりませんが、今回の宮古島市山羊生産流通組合は畜産課が事務局となっており、業務の一環として大ホールを使用しているということでございますので、特に問題はないというふうに考えております。

◎平良敏夫君

この宮古島市山羊生産流通組合の事務局が畜産課にあるという理由を教えてください。

◎農林水産部長（石川博幸君）

この宮古島市山羊生産流通組合の件ですけれども、宮古島市山羊生産流通組合は平成30年に発足しました。市と県と協力して設立に関わっており、宮古島の持続可能なヤギの振興に寄与し、ヤギ生産流通体制の構築を図るため、当組合の発足により事務局を畜産課に置いております。

◎平良敏夫君

質問残してしまいましたけど、私、平良敏夫の一般質問、これで終わりたいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

◎山里雅彦君

私も、質問に入る前に私見を述べたいと思います。

民生委員についての記事が載っておりましたので、取り上げてみたいと。ゴールデンウィーク前に遊具点検ということで、平良第二民生委員児童委員協議会、パイナガマ海空すこやか公園ですね。団結式を行い、大型連休を前に公園のブランコなどの遊具の点検の実施、民生委員児童委員活動強化週間ということで、それに向けて気持ちを新たにしていたということで、危険と言われる遊具などについて取りまとめたものは市の担当課に提出して、修理など改善を促していくということでありました。団結式で各部が報告した内容を役所に伝えて、子供たちが楽しく遊べる雰囲気をつくっていききたいということでありました。この日は約30人の民生委員の皆さんが参加されて、10人ずつに分かれて、大原北公園、大原南公園、カママ嶺公園、パイ・パイ・パーク、これはパイナガマビーチ横にある公園ですが、遊具などを点検したそうでありました。その中で、ブランコ等がさびている、トイレの窓が割れたままなど、危ない点について報告がされたということでありました。並行して公園内に捨てられた空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などのごみを拾い、ゴールデンウィークを前に子供たちが気持ちよく遊べるよう環境美化に努めたという記事がありました。本来ならそういう遊具の点検等は市が定期的に行うものだと思っております。この民生委員の皆さんは、本当にこの平良第二民生委員児童委員協議会の皆様には感謝いたします。ありがとうございます。

私も、この5月の連休のときに盛加越公園へ行く機会がありました。そのとき、中央部分、中央広場というところがありますが、そこに3名がけぐらいの椅子が、テーブルの椅子があるんです。1つは全く座るベンチの板もなく、鉄骨、パイプがむき出しの状況。それから、あと2つは壊れているんです。壊れた状況で、座ったら多分けがすると思います。そういう状況でありました。私がたまたま連休中行った中でもこれ危ないので、広場の隣の滑り台とかいろんなどころでは多くの市民の皆さんが子供連れ、親子連れで結構遊んでおりました。

もう一つ、その広場の横、盛加越公園の戦争遺跡といいますか、海軍通信隊の地下壕の跡の通気口が3つあるんですね、市長、向こうには。広場の横にあるんです。その横に、この施設は教育委員会が宮古島市neo歴史文化ロードとして指定している場所でもあるんです。教育長、分かりますか。行ったことがありますか。そのコンクリートの地下壕の通気口の横にあずまやがあるんです。このあずまやも3つベンチがあるんですが、1つは丸々座る板がないんですよ。あと2つもひどい状況なんです。柱のほうも少しむき出しにされて、直そうと思えばすぐ直りますよ。ぜひ市長、ぜひこれは直していただきたい。ひどいで

すよ、これ。本当にこの民生委員の皆さんがやることなく、本来ならば担当部局がやるべきだと私は思っておりますので、ぜひこれについてはよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つだけ。昨日の友利光徳議員の質問の中で、どこでしたかね、農地転用に係る建物はできないかということでありました。下地の洲鎌の住所まで書いてあります。そして、城辺の福里。農業委員会はこれまでどおり、そういった農業委員会の仕組みに沿ってできないという判断をしております。だから、友利光徳議員は、これは郡部の課題でこれからの問題だということでした。しかしながら、市長、本当郡部の課題で終わらせては駄目なんです、そのところ。土地の有効活用に関しては、そのとき手挙げてでも今の市長が土地の、農地の有効活用についてはこう思っているんだということを言わないといけません。私は思っているんです。これ住所までちゃんと明記しているんです。ここは市長も副市長もぜひ見てください。我々議員の皆さんにも何名か、あっちこっち三、四か所から自分の農地を子供に、住宅を造って住ませたいという相談が来ています。しかしながら、県の事情によって、47都道府県と同じような状況でこの宮古島市にも置いてあるんですね、そういった農業委員会のいろんな仕組み、ルールが。しかしながら、本来ならば沖縄県内の市の中でも宮古島市が農地率が多いもんだから、宮古島市は当然農地法にかかりますよ、どんな事業をするにも。しかしながら、そういった問題も含めて、市長が答弁しているのではないですか、いつも。そのとき手挙げてやるべきだと私は思っております。

質問初日でしたか、狩俣勝成議員も平良狩俣線の成川1号線でしたか、その話がありました。あの場所もこの成川1号線から約20メートル前後ですか、圃場整備から外されて、その畑が昔のままあるんです。私も、そこは宅地用地として準備されて、その圃場整備からも約20メートル前後外されて、道路沿いではなく、後ろから道路を新たに造って整備されると思っていたんです。聞いたら、やはり同じように農業委員会の10戸集まらなければ駄目だと、後ろのほうに優良農地があると駄目だということでの答弁で、農業委員会として当然です。当然なんです。ですから、その当然であるということはしっかり受け止めて、これ全て子供たちの、今の若者の定住促進なり、子育てなり、少子化対策、みんなつながっていくんです、市長。もう本市の大きな最重要課題と私は思っているんです。

そういう意味では、市長、城辺福里の場所も、下地洲鎌の場所も、狩俣勝成議員が話していた成川1号線の場所も、ぜひ2人で足を運んで、現場確認してください。本当にここはできないのか。足りなければ、私の相談受けたところも案内します。ぜひ市長、本当にここで住宅を造れないのかと思うぐらいのところができないんです。ですから、ぜひ子供たちの定住促進、少子化対策のためにも、本市の未来のためにも、ぜひそれはお願ひしたいと思います。こればかりやるともう時間がなくなりますので、熱くなりましたが、質問にいきたいと思っております。

質問に入りますが、私はささっと質問しますので、あまり遠回りすることなく、さっと答弁お願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。順番を変えたいと思ひます。まず、1の6にいて、その下の2、3、それから1に戻りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

まず、上野庁舎利活用（地産地消拠点等）の取組状況についてであります。上野庁舎利活用計画、施設整備の遅れは、地産地消、六次産業化に向け、影響があると思ひれます。これまで官民連携で上野庁舎の利活用について、令和4年度内に事業計画をまとめたということも多く議員の皆さんも取り上げておりますが、現在の進捗状況、取組についてどうなのか聞かせていただきます。よろしくお願ひします。



◎産業振興局長（下里盛雄君）

上野庁舎の活用につきましては、昨日山下誠議員にもご説明させていただきましたが、今年度の上野庁舎の活用につきましては、地産地消による地域内経済循環システム構築の中で、上野庁舎の1階の一部スペースにプレハブ冷蔵庫を設置するとともに、地産地消コーディネーターを2名配置予定しているところでございます。目的は、冷蔵庫を活用し、一時保管することによる食材の供給安定と提供期間の延長を図ることと併せまして、生産者と納品事業者、学校給食共同調理場などをつなぐコーディネーター機能の構築に向けて取り組む予定となっております。ほかには、上野庁舎1階の残りのスペースと、2階において農水産物の加工ほかに取り組む民間事業者による活用の可能性を探るため、事業者の募集に向けて準備を進めていく予定となっております。

◎山里雅彦君

昨日と同じような答弁でありました。12月定例会でしたか、上地堅司議員も地元住民の声があるということで、この施設がなかなか活用が進まない、上野庁舎の早急な対応の話等がありました。これ昨年9月定例会においても似たような答弁だったと思うんです。新しく産業振興局長になられて、自分の言葉で変わったところもあります。ほぼ同じなんですよ、市長。本当に昨年9月定例会においてもですよ、約1年前。質疑の中で市長は、自身が新設した産業振興局が取り組んでいる事業とは、全く別の市長自身の知り合いの事業者、私が認識しているのは市長の取り巻きというか、周りの知り合いの話だと理解しておりますが、そういった事業等の話もありました。そのとき私思いましたよ。これで行政内部の連携、取組は本当に大丈夫かなという思いを私は感じておりました。そういう意味では、なぜ遅れているかということ、市長ご自身で考えなきゃいけないと私は思っております。昨年の年頭の挨拶の中でも、上野庁舎を農水産加工流通拠点とするための調査既に開始しており、民間事業者、ノウハウ等の話がありました。あれから1年半余りです。そういう意味では、なぜ上野庁舎の利活用事業が遅れているのか。議員の皆さんも取り上げておりますが、地産地消、六次産業化のとりでといたしますか、大きなウエートを占めるこの上野庁舎のリニューアル施設だと私は思っているんですよ、市長。そんな中心的な市長が掲げる六次産業化、一丁目一番地のこの施設を今まで事業がなされていないというのは反省しないといかんですよ、市長。

そういう意味では、遅れているこの部分、ではなぜ遅れているのか。取組が甘いのか、議論があまりできていないのか、戦略不足なのか、考えないといけないと思うんです。その間、地元である上野地域から政策参与も任命しました。それでもまだできないんですよ。できないんです。今回副市長も就任して、また県ですと部長として頑張ってこられたので、その分私はしっかりとやっていただかなければ困ると、私はそう思っております。そこには、市長のリーダーシップが一番肝腎なんです。どの事業でも議員の皆さん言っているのではないですか。やるぞという号令をかければやるんですよ。土地の活用に関しても、あれやらないのはブレーキ踏んでいることなんですよ、若者の少子化対策でも。ですから、そういうことに関しては市長自らやるぞという意気込みを担当部局に見せないとできることもできないんです。だから、そういう意味ではぜひ先頭に立って、上野庁舎の利活用については見解ありますか。

◎市長（座喜味一幸君）

いろいろとご指摘をいただいておりますが、基本的には上野庁舎の活用についてもる意見もあって、

当初予定した計画、民間参加型も参加するメンバーが集まらなかったとかという経緯はあるけれども、形としての、今動いておりますところの給食等の自給率を高める、そしてそこで商品開発し、食材のターミナルをつくっていく等々の大きな流れについては、一步一步進んできたかなというふうに思います。当面出来上がるところの保冷庫等々を中心にして動きながら大きな形ができていくものと思っておりますので、いろいろと先ほどもおっしゃっていた土地の利活用の弾力性の話等々についても、農業委員会の会長にもお会いして、宮古島は宮古島としての考え方しっかりやってみて、ある程度審査等合理化してくれというような話、それから前へ進めていく上では都市計画をしっかりと持って、もう最終的には市で判断するぞぐらいの覚悟を持って進めていく、そういう話合いもしてきたんで、いろんな課題、とにかくスピード感持ってやらんといかんというのはもう重々承知しておりますので、取り組んでまいります。

◎山里雅彦君

市長、土地の話をしたから、私も少しさせていただくんですが、我々議会も、3月定例会でしたか、全員で、土地の有効活用に関しては宮古島市を一番知っている、理解している市の判断でしっかりと対応できるような、いろんな取組をしないといけないということで全員で行きましたよ、県のほうへお願いしに、要請に行きました、要請書持って。議会議決を持って。そういう意味では、市長、本当にこれ一丁目一番地です。六次産業化も大事ですけど、これがもっと大事です。大事に取り扱わないといけんと思っているんです。言葉で遊んで言葉で終わるといのは少しいかがなものかと思うんですが、珍しく栗国恒広議員と一致しております。そういう意味では、市長、本当に真剣になって、この土地の利活用問題しっかり取り組んでいただきたいというふうに思っておる。その件に関しては新里匠議員と嘉数登副市長が副市長になる前に少し、意見交換ではないですが、話してありますよね。そういう意味では、県の筆頭部長として頑張ってくられたので、そういった面ではアンテナもたくさんお持ちであると私は思っておりますので、しっかり議会終了後にでもそういった土地の有効活用、農地の活用に関しては、無駄に乱開発するというわけではないですから、ぜひご自身の目で見て、市長、副市長判断をして県のほうに行っていただきたい。まずは現場を見てください。私も本当にさっきも言いましたが、案内しますよ。よろしくお願ひします。

次に移ります。圃場整備事業・西原第4地区整備事業についてであります。昨年末の長雨の影響で令和4年度事業が多少遅れております。現場も見ました。現在のこの進捗状況について、説明をお願いいたします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

西原第4地区整備事業についての進捗状況についてお答えいたします。

沖縄県宮古農林水産振興センターに確認しましたところ、県営西原第4地区土地改良事業については令和3年度に採択され、受益面積57.3ヘクタールで、受益戸数147戸、総事業費26億円となっております。令和4年度までに約12ヘクタールの整備に着手をしているとのことでした。

◎山里雅彦君

質問と違う答弁だったんですが、それでは今年度のスケジュールが遅れておまして、今年度の取組、どのような形でこのスケジュール感を持ってこの事業やっていくのか、それについてお願いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

県営西原第4地区土地改良事業の今年度の取組といたしましては、西原集落の北側約11ヘクタールの整備を予定しているとのことでした。

◎山里雅彦君

今、令和4年度の事業が遅れており、この令和5年度の事業の発注等については県のほうには聞かなかったですか。

◎農林水産部長（石川博幸君）

発注時期については確認しておりません。

◎山里雅彦君

いつも今頃はもう発注の準備とかいろいろやっているんですが、遅れるということで、なぜこれを質問したかという、説明会にも来ない農家の皆さんもいるので、やはりこういう場を持って質問したほうがいいのかなど。

◎農林水産部長（石川博幸君）

すみません、先ほど工期の今年度発注予定について私確認していないと申し上げましたけど、今年度は8月から工事を予定しているということでございます。

◎山里雅彦君

次に移ります。水産振興についてであります。養殖事業の環境整備についてであります。今月の初め頃でしたか、漁師の皆さんと地元自治会長と水産課の課長、担当の皆さんと意見交換しようということで何名かで行きました。その中で、モズク等養殖の水深が浅くなっているということで、これほどこの地域にも見られることですが、モズク等の養殖事業にも非常に支障を来している。数年前までは普通に潮が下がってもこのモズクの網が水面下にあったという状況だったんですが、今はもう砂、サンゴ等が増えて、意見交換は十何名いまして、1人の漁師の方が300枚ぐらい養殖できない部分出てきたということで、何とかこの水深の対策はできないかということで、直接市長、副市長に、その要請しようという話ありましたが、まずはでは担当課と意見交換しようということでありました。

そのときに、やはり栗国恒広議員の久松地域も、狩俣地域の皆さんも、似たようなご意見等、要請等があったということをお聞きしております。しかしながら、これ砂を少し取って海を深くするという事業はメニューではないそうでありまして、水産課の課長の話では、市長も栽培漁業のつくる漁業、育てる漁業を施政方針の中でも推進しておりますので、将来の担い手育成、漁業者のモズクという栽培漁業、モズクだけではないんですね、アオサもあります。そういった宮古島全体でその地域を調査してそうした事業ができないか、これやる必要があると思うんですね、水産業のためにも。市長、ぜひモズクの六次産業化の中には入っていると私は思っておりますので、モズクとかいろんなものを、安定した栽培漁業ができるような環境整備は、やはりすぐ今やれとは言いません。5年、10年、20年先にできるかもしれません。しかしながら、やる方向で、やろうという思いを一緒に持ってやらないと、これいつまでたってもできませんよ。メニューがなければ、いろんな願いがありますよ、地域活性化のためには、水産事業は特に。ですから、ぜひ市長、これについてもしっかりとやっていただきたいと思いますが、当局の考えまず聞かせてください。お願いします。

◎農林水産部長（石川博幸君）

モズク養殖地域への砂の堆積についてですけれども、山里雅彦議員おっしゃるように、この潮流の影響により、砂の移動で毎年少なからずそういう砂の堆積というのが発生しております。漁業者から砂の除去の要望があることを聞いております。養殖区域の砂の除去につきましては該当する補助事業がないということで、漁業者からの要望に当局としても、市としても大変苦慮しているところです。また、砂の除去につきましては、岩礁破碎行為になりますので、岩礁破碎等の許可に関する取扱指針により、破碎の許可が必要になってくるという面もございます。現段階で特定区画漁業権の免許申請時に養殖可能な水深が深いところへ養殖地域を変更するなど対応しているのが現状ですけれども、これからこういったことができるか県とも話し合いながら調査研究してまいりたいと思います。

◎山里雅彦君

農林水産部長、地域によっては、特に我々の大浦湾という場所には、水深の深いところもうないんです。いっぱいいっぱいなんです、全面的に。それが影響してあそこになっているかどうか分かりませんが、いろんな魚介類もいたんですが、貝類も一度シナハマグリといますか、その話もしましたが、そういうのも含めていろんな養殖、作る栽培漁業の面では必要になってくるかもしれませんが、ぜひ県との調整という話もありましたが、岩礁破碎は要らないと思うんですね、向こうは砂地ですから。そういったところに、軽石もバキュームで吸ってやる作業もありましたが、砂もバキュームで吸って、いろんな砂の必要なトゥリバー地区の海浜にでも入れる。そこには生態系のいろんな環境アセスメントもあると思うんですが、そういう意味では将来の水産業の振興のために取り組んでいただきたいと。市長も少し答弁しますか。いいですか。いいですね。

次に移ります。1番目に行きまして、平良庁舎の利活用についてであります。これまで何人かの議員にも答弁がありました。確認しながら再質問以降少し角度を変えて取り上げていきますので、まず今の現状、取組をさっと答弁をお願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

平良庁舎の利活用についてお答えいたします。

今後のスケジュールということでお答えをしたいと思います。今後のスケジュールに関しましては、今定例会にて宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等管理権に係る実施方針に関する条例の議決をいただいた後、実施方針をホームページにて公表し、事業の概要を告知いたします。その後、外部委員も含めた平良庁舎利活用検討委員会におきまして募集要項案の確認等を行い、8月から2か月程度公募を行う予定であります。10月にプレゼンテーションの実施を行いまして、選定委員会の審査による優先交渉権者の選定を行い、12月定例会において公共施設等運営権に関する議案の上程を行う予定となっております。同議案の議決後に選定された民間事業者と施設の改修及び維持管理に係る実施契約の締結を経て民間事業者による改修工事が着手をされます。工事完了後に運営権に係る実施契約を締結予定となっております。その後の供用開始というふうに予定をさせていただきます。

◎山里雅彦君

総務部長、質問した内容と少し違うんですが、本定例会においても議案第51号として、宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について提案されております。その事業が、これまでの答弁では岡山県の津山市、我々の姉妹都市ですよ。そこを参考にして行う

んだと質疑等々で答弁がありました。岡山県津山市のどの部分といたしますか、どの施設のどういった部分を参考にして今度の事業は進めていくのかというのを少し聞かせてください。

(「すみません、休憩……」の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前11時37分)

再開します。

(再開＝午前11時37分)

◎総務部長（與那覇勝重君）

岡山県津山市のガラスハウスというプールがございます。そこを参考にしてございます。その津山市の施設がPFIを導入しまして、それを参考にしてPFI事業、RO方式とコンセッション方式を組み合わせた事業ということで、同じような取組をしていきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

総務部長、私も津山市へ視察で行ったことありますが、本当にきれいな、落ち着いた雰囲気の市でありました。私も確認しましたが、津山市の市民プールとして、ガラス張りのドーム型の施設を利用した形の施設ですよね。その施設をこのプロポーザル方式等で我々がここで示しているそういった利活用をしなさいということで公募してやる。この津山市の施設もプールということで、埋めてある程度簡単に工事は、解体が一月で終わる。施設の改修工事は3か月で終わっているんですよ。我々の宮古島市の今提案されている事業の、市長、平良庁舎の話、今から1年もう切っているのに、来年4月に開業するって話ですよ。先ほど平良敏夫議員も旧平良第二庁舎の利活用についてありましたが、この旧平良第二庁舎跡地を暫定的な期間で民間事業者、那覇市の事業者だと聞いておりますが、貸している、そういう状況であります。そういう意味では、この施設がオープンするまでにはかなりの期間、時間がかかると思うんです。この施設を運営している民間会社も、自分の同じように似た施設を持っているので、いろんなノウハウを、ハード面さえクリアできれば、ソフト面はインストールするだけでできたという話であります。

そういう意味では、こういった我々今目指そうとしているこの平良庁舎利活用計画、本当に1年単位で、総務部長、このドーム型のハウスは、スポーツ、トレーニングジム、子供たちも利用できるということで公平を期しているということですが、これであっても1年以上優に超しているんですよ、約2年間ぐらい。ですから、ノウハウ持っている事業者が同じような施設の事業経歴があつてやるんですよ。それでも2年近くかかっております。我々の事業に今から応募するであろう業者、我々の計画に沿った業者を選定するときに、それはもう今決まっていないと、今からあなた方の事業計画はどうなんですかということでやり始めたら1年で全く開業できないと思うんですが、その点について少しお願いしたいんですが。

◎総務部長（與那覇勝重君）

PFIに関しまして本市の実績がないこと、あとはRO方式とコンセッション方式を組み合わせた事例が全国でも少ないことを考慮しまして、先日PFI関連業務実績のあるコンサルティング事業者にヒアリングを実施しております。今後のスケジュールについてのアドバイスを受けております。これを受けまして、近いうち、次回も実施方針、公募についてのアドバイスを受ける予定でございます。事業を進めるに

当たりまして、実績のある外部有識者の意見を参考にしながら業務を進めていきたいというふうに思っております。

#### ◎山里雅彦君

総務部長、何か苦しい答弁のように聞こえますが、そこでその事業は皆さんこれまでの答弁では市民負担は発生しないという話をしておりましたね。この津山市の場合は2億6,600万円でしたか、かかっているようであります。それをどうするかというと、津山市が業者に何がしかの形で10回にわたって、10年で2,660万円ずつですか、払う契約となっているんですよね。市民負担あるんですよ。だから、どの施設のどの部分を参考にしたというそこもあるんですよ。どの部分、細部にわたって。皆さんはこれまで市民負担はこの事業で発生しないという話をしているんです。結果として将来的にこれ今の話では市民負担になるんですよ、市長。議会でしっかりと、こういった市民の実情を、市民に知らせるべき機関でありますので、しっかり我々もこれ議論しないといけないと思うんです。民間が商業施設として、旧平良市のときから築約30年ぐらいですか、なりましたが、民間に任せると、あと50年前後は軽くもつんですよ、維持管理等も含めて。しかしながら、公の施設になるとその半分持つかどうかと私個人ではそう思っているんです。そういう意味では、民間に任せておけば、私、このにぎわいのあるつくりはいいですよ。それいいですよ。これまでも市長は、市長になる前は、売却の方針が私はウエートを占めていたとされているんです。それを覆して平良庁舎利活用検討委員会立ち上げて、こういう答申であったからということでもあります。しかしながら、平良庁舎利活用検討委員会の答申であっても、議会は議会としてしっかり議論をしてこの審議をし、最終判断すべきであると私は思っておりますので、議会が責任を持って分かる範囲で事業の説明を受け、卵が先か鶏が先かではないんですが、これを我々が認めてしまうと、ずっとこれ認めたではないかということが進んでしまうような形が思い浮かぶんですよ。

では、何も分からないでこういった事業をしましょうねということで今提案されておりますが、我々は事業の何を審議してこれ認めればいいのかなのことを思ったんです。ですから、我々にこの事業のこういったものを市民のにぎわいづくりとしてやるんだということを示さない限りは判断しようがないんですよ、市長。ですから、議会にこういった条例を制定するのでお願いします、では事業は何ですかと議員みんなほとんど把握していないですよ。こういった形で、下地茜議員には福祉施設の話等がありました。そういった福祉施設も入れて、そういった駐車場問題もありますよ、今定例会に。そういった部分も含めて本当ににぎわいづくりの拠点として市のこれからの振興、発展の拠点としてできるのかなど。言葉遊びが先立っているようにしか私は思っていないので、今のところ。ですから、市長、そういう意味ではもう少し丁寧といいますか、その事業をするに当たって、今まで維持管理も国から借りている駐車場代含めた1,860万円、山下誠議員はよく維持管理費は言いますが、それぐらい毎週かかっているんです。延びれば延びるほどその費用、維持管理費は発生するんです。ですから、そういう面も含めてしっかりとこの事業に関しては対応といいますか、知らせるべきだと私は思っております。

この事業、多分10年間はやると思うんですが、10年たつとどうなるかまた分かりません。最終的には、市が何億円という解体作業で費用を負担すると。今そういった形にならないように対応すると、売却益も入ってくるし、税金等のいろんなもの入ってくるし、商業施設としてしっかり、地元の方も手を挙げているという話もありました。そういう地産地消も大事ですね、市長。地元の人が地元の施設を使ってしっか

りやる。砂川和也議員も一生懸命そういった意味で商業関係で頑張っておりますが、そういう意味では地産地消というのは何も農家だけの問題ではないと私は思っております。施設もそうです。

そのような形で企業版ふるさと納税の話等もありました。企業版ふるさと納税をしている企業を優遇したらどうかと色々な話もありました。私もそれ大賛成であります。この施設をやる企業が企業版ふるさと納税を1億円、2億円、3億円積み立てたらすぐ私も採用しますよ。そういう意味では、苦しい長期財政ビジョンも、みんな議員の皆さんも、何だ、このビジョンはということではありますが、その中でも財政の将来的なプラス材料としてはふるさと納税制度の話をしてしております。ふるさと納税は砂川和也議員と山下誠議員がふるさと納税課の設置の話をしておりましたが、ぜひふるさと納税課の設置、これ大事だと思うんです。私もどっかでやるか、設置はしたいと思っていたんですが、そういう意味ではしっかりやっていただきたいというふうに思っております。

次に移ります。エコアイランド推進事業についてであります。今定例会でも、補正予算で省エネ機器導入、省エネ機器への買換えにより、消費電力量削減、CO<sub>2</sub>排出削減等につながるとして省エネ機器導入補助事業が提案されておりますが、それと同様にこの省エネ機器導入事業として本市の全ての地域対象で街灯、防犯灯のLED照明対応の事業はできないかお伺いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

防犯灯の今後の計画といたしましては、予算の確保に努めまして、各地域を対象にLED防犯灯の設置を行っていきたくと考えてございますが、自治会や地域住民からの申請が前提となります。

◎建設部長（川平陽一君）

市で管理する街灯の設置については、全体で326基、うちLED照明が36基ございます。今後、故障等により修繕の際には、LED照明に交換を予定しております。

◎山里雅彦君

旧市町村時代は、佐良浜等にも農林水産関係の街灯、防犯灯等もあるということではありますが、でもこれはなぜ質問するかというと、このLED照明対応によって節電効果といいますか、CO<sub>2</sub>排出削減等は、我々はエコアイランド宮古島を宣言しておりますので、そういった意味では本市の事業に大きく寄与するものだと思っております。

分からなければいいんですが、このLED照明対応することによって、この何百基という防犯灯、街灯、どれぐらいの節電効果といいますか、金銭面でもCO<sub>2</sub>排出量、分かれればいいんですが、分からなければ結構ですが、お願いします。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

防犯灯の電気料金の金額でお答えさせていただきたいと思います。

現在の蛍光灯ですと大体月500円前後なんです。LED照明に替えますと200円程度になる予定であります。それとまた耐用年数も、蛍光灯ですと約2年、8,000時間ですね。LED照明ですと10年、4万時間ということに大体試算されると思います。

◎山里雅彦君

市民生活部長の話聞くだけでも、LED照明に交換するとそれぐらいの効果があるんです。3分の1ぐらいの消費電力になるという話であります。そういう意味では、特にこの自治会を運営されている自治会

長はじめ役員の皆さんは、本当に防犯灯等の電気料金は地域にとって大きな負担なんですよ、市長。聞いたことありませんか、市長。これ本当に大事なことなんです。電気料金を何十万円か払っているという自治会もいらっしやいますので、ぜひこれはこの省エネ事業として省エネ導入事業、これ今が旬です。今でなければできません。ぜひ宮古島全地域、集落の防犯灯、街灯は全部LED照明に省エネ導入事業でやってください。これまでもふるさと納税から1,000万円等の話もありましたが、多分それで足りないんですよ。ですから、ぜひこの事業も、これは宮古島市のエコアイランドの推進、これからの大きなというか、そういった効果を表す上でも必要だと思うんですが、市長多分やる気でのいるので、市長、よろしく願いします。

◎副市長（嘉数 登君）

山里雅彦議員のご指摘も踏まえ、それからLED照明化による節電効果等も踏まえて、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

ぜひ対応してください。よろしく願いします。誰かも言っていました。やると言うまで私もこれやっていますので、よろしく願いします。

次に移りますが、常態化しているごみの不法投棄問題について。不法投棄ごみの状況、過去3年間の数量と撤去費用等について、まず説明していただきたいと思えます。よろしく願いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

市で過去3年間に撤去いたしました不法投棄ごみは約2.6トン、撤去費用は約538万円となっております。

◎山里雅彦君

私が聞いたかったのは、県内ワーストワン不法投棄ごみの量で不名誉な、事あるごとに宮古島市出ていますよね。そういう意味では、今、話された部分と不名誉な不法投棄ごみの量、多分市民の皆さんは毎年この何百トンという不法投棄されているという認識でいる方もたくさんいると思うんです。その辺少し分かるように説明お願いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

県が調査を行っております不法投棄実態調査によりますと、本市の不法投棄ごみの数量は約800トンで、その内訳は産業廃棄物が約760トン、一般廃棄物が約30トンとなっております。この約800トンの不法投棄ごみは5年から20年前に発覚したものでして、今現在回収、処分されずに残っているごみの量です。

◎山里雅彦君

この不名誉な事あるたびに出ている県内随一の不法投棄ごみの量、不名誉な報道がもう毎年のように何回かされております。ぜひ市長、この約800トンの不法投棄ごみ、真剣になってこれ撤去やらないとずっと半永久的に我々は県内一の不法投棄ごみの発生地だということで、もう宣伝においても、観光地としては恥ずかしい状態になると私は思っておりますので、ぜひこれに対してはやっていただきたい。前里光健議員も廃プラスチック処理等の件で、身近な場所で回収等の取組、仕組みづくりの話もあります。砂川和也議員もありましたかね。事業系廃棄物、家電ごみ、粗大ごみ等への補助について。今のままで減らないということで、現行のルールが市民を苦しめているということでもあります。

やはりそういったごみ問題については、私はこう思うんです。この廃自動車と同じように、電話1本で



簡単に処理してくれる引取り業者等の仕組みづくり、ルールづくりが一番大事なと皆さん当然思っているんです。そういう意味では、この廃自動車も数年前までは宮古島全体にありました。しかしながら、自動車リサイクル法が改正されて、廃自動車のリサイクル、仕組みができたということで、電話1本でもうみんな持っていきます。そういう意味では、こういった不法投棄ごみの量を減らすには同じような仕組みづくりが必要かなと思っておりますが、時間がありませんが、この仕組みづくりについてできないか、お伺いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

家電リサイクル法によりまして、廃家電の4品目に関しましては小売業者に対して排出事業者からの引取り義務を課している状況です。廃家電4品目に関しては回収されることになっておりますが、その他のごみに関しては今のところそのようなシステム化がされるという状況ではございません。

◎山里雅彦君

この間の島内ごみゼロ大作戦のときは、環境衛生局長、2万トンではなく2トンですよ。失礼しました。そういう意味では、そういう対策等は取っていただきたい。ぜひふるさと納税1,000万円と、ソーラー付防犯カメラ設置ということですが、ぜひ防犯灯、防犯カメラの設置もお願いしたいというふうに思っております。全国でも環境省のデータ公表しております。平成10年代前半のピークとして、件数も数量も年々減少しております。本市は恥ずかしい状況です。市長、そういう意味では、ふるさと納税課ではないけど、不法投棄ごみ対策課をぜひ設置していただきたい。これ大事なことです。先ほどの事業系ごみを含め、対応も含めて、いかにすれば減るかということに対策課を設置して徹底的にやるというのは一つの私案だと思っているんです。

それと、各地に監視員を、自治会長に依頼してもいいですよ。行政連絡員はできるか分からないですけども、各地域に監視員の設置もしたほうがいいですよ。これすることによって、やはり意識、認識が変わるような思っております。

1つだけ飛ばしまして、西里通りの下水道整備について、簡潔に答弁お願いします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

西里通りの環境整備につきましては、平成13年から多くの要請をいただいているところです。一番近いのでは、令和2年10月に西里大通り商店街振興組合から下水道整備工事について早期着工をするよう強く要望をいただいております。今年度、令和5年度10月から工事を開始する予定となっております。

◎山里雅彦君

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございます。

◎議長（上地廣敏君）

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時04分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎栗国恒広君

昼からの登壇ということで、本日一般質問最終日ということで当局の皆さんも若干疲れきりかなと思われませんが、最後までお付き合いのほうよろしくお願いいたします。通告に従って、私見と要望と提案を交えながら質問を行っていきたいと思いますので、当局におかれましては誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市政運営についてです。2022年度改定版宮古市長期財政ビジョンが先ほど発表されました。この質問に関してはもう各議員、やはり与党議員、しっかりと今後の財政ビジョンという感じで当局に質問を投げかけています。そこで、当局のお考えもいろいろ、資産の問題であったり、いろんな経費の問題であったり、そこをしっかりと答弁してもらっている感じだという中で、やはりこの長期財政ビジョンというのは今後の宮古島市がどう動くのかというやはり大事な指数だと思うんです。ここも踏まえて質問していきたいと思いますが、その中で当局が一番おっしゃっているのが、類似する公共施設の利活用を含め、維持管理、物件費ですよね。2030年度には24億円ぐらい増えるのではないかと。私もっと増えると思うんです。物件費の中にやはり光熱費が入ってくるんですよね、これ。昨今の電気料金の値上げ等々からすると、もっともっと増えるのではないかなと思います。その件に関してやはり今後どういうふうな感じでこの物件費の抑制をやっていくのか、そこを1点だけ聞かせてください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

物件費の抑制ということでございます。

栗国恒広議員ご指摘のとおり、まず一番大きなのが類似施設の公共施設と申しますか、そのこの統廃合を含めた利活用が大きな課題だと思っております。栗国恒広議員が先ほどおっしゃってました電気料金等もございまして、今年度総合庁舎におきまして太陽光発電がスタートします。そこら辺もしっかり見極めながら、参考としてほかの施設にも活用できないかどうか、そこら辺も模索しながら検討していきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

本市では、エコアイランドにおいて、太陽光発電を庁舎の電力に使うんだという感じで、工事が現在進められているという感じです。まさしく総務部長、その売電というのではなくて、ここは庁舎内の電気に使うということですから、どこまでそういったところが抑制するのか、そこら辺もきちっとシミュレーションしてもらえたらいいと思っております。それに加えて、やはり観光施設の、観光業というより施設のこの売却を含めたその抑制等は、副市長がよくその観光関連施設に関しては、利活用も含めて、売却も含めて、今後モニタリング調査をしながらやっていきたいという答弁がありましたので、具体的にどの場所、どのぐらいの期間で進めていくのか、その辺お聞かせください。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時34分）

再開します。

(再開＝午後 1 時35分)

◎副市長（嘉数 登君）

宮古島市公共施設等総合管理計画というものを有しておりまして、個々の施設についていろいろ検討を加えておりますけども、実は今年度その改定を計画しております。その改定の中で、個々の施設ごとに今、栗国恒広議員ご指摘の廃止に持っていくのか、どうするのかということについて検証していきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

ということは、今年度中にその計画が作成されるという理解でよろしいですか。

◎副市長（嘉数 登君）

失礼いたしました。計画は既に策定しておりますので、その改定を予定しております。

◎栗国恒広君

今、改定という答弁がありまして、そこは売却等々も含めての改定を考えているということで理解してよろしいですか、お願いします。

◎副市長（嘉数 登君）

現在の計画の中にもそういった区分はございますけども、それ改めて検証して見直しといたしますか、売却、そういったものを含めて検討していきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

私その中で、12月定例会も、3月定例会もサシバリンクス伊良部あるいはいだの郷といった指定管理者制度の中で、サシバリンクス伊良部も宮古島市パブリックゴルフ場売却等検討委員会もう既に立ち上がっている。ていだの郷に関しても、今、引き続き指定管理をしているけど、方針的には売却でという方針だったんです。それも今回あえて質問に取り上げていないんですけど、聞き取り調査でも同じ答弁しかないんですよ。この質問事項書いたときに、大体もう答弁はもう分かっているんです。あえて質問もしませんでした。そこで、しっかり市長、先頭に立って、この宮古島市公共施設等総合管理計画の改定版の中に盛り込んでいく、どうあるべきかということをしっかり示してください。どうですか、答弁。

◎市長（座喜味一幸君）

令和4年度改定版宮古島市長期財政ビジョンの中でも物件費の問題というのは出ておりまして、これは合併からずっと利活用に関して、維持補修に関して、ペンディングでずっと来た問題でもありまして、今モニタリングというのは収益型の施設、それに関してはもう少し効率的な運営はできないかというようなモニタリング。それから、地元の意向も結構いろんな案がありますから、一概に今の現計画の売却だけで済まない部分もあって、それをより効果的に活用していくという案件、こういうものを含めていろいろと組織というか、評価委員といたしますか、そういうものをつくって早急にまた新たな情勢の変化を含めて検討して速やかな対応をしていく、改定に織り込んでいくということになります。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後 1 時39分)

再開します。

(再開＝午後 1 時42分)

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

ただいまのサシバリンクス伊良部の売却の話が出ましたので、現状の取組状況とといいますか、進捗状況についてお話しさせていただきます。

サシバリンクス伊良部に関しましては、宮古島市公共施設等総合管理計画におきまして、売却の方針という形でありますので、引き続き現在も売却の手續に向けて作業を進めているところでございます。ただ、宮古島市公共施設等総合管理計画の見直しの部分とは切り離して、我々のほうはこれまでの計画どおりに作業を進めている段階でございます。

◎栗国恒広君

ぜひ宮古島市公共施設等総合管理計画の中でしっかり位置づけて取り組んでもらわないと、これ答弁が違ったらおかしなことになりますよ、市長。しっかりやってください。

次に、市役所、各庁舎建物総合管理業務についてお伺いしたいと思います。本市は、市役所、各庁舎の建物総合管理業務を一括で委託するというプロポーザル方式事業者選定を実施し、財政負担を軽減するという流れの中で、3月定例会にそのプロポーザル方式で公募して、応募した業者を選定していくということでありました。しかしながら、地元の宮古島商工会議所の皆さんたちの要望がありまして、地元業者を再検討してくださいと、そして新たな仕組みづくりを講じてほしいと要望等々がありまして、3月末までの契約を4月は随意契約でやって、5月に入札して、ここ1年間は地元の業者で維持管理をしていくというようなことだと伺っています。それで、今後この委託業務をどういうふうにやっていくのか、その辺の考えお聞かせください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

本市は、類似施設や老朽化した建物が多く、維持管理費が本市の財政を圧迫しており、公共施設等総合管理計画で示された各施策を着実に遂行し、維持管理費抑制に取り組む必要がございます。

各庁舎建物総合管理業務は、各庁舎の維持管理業務を一括で委託することにより業務の適正化を図り、建物維持管理費の抑制を図ることを目的としております。

各庁舎建物総合管理業務は、去る3月定例会で多くの議員の皆様からご指摘をいただきました。また、商工会議所をはじめ多くの地元業者、企業から要請があり、各庁舎建物総合管理業務の発注を取りやめたところでございます。本市といたしましては、今年度中に各庁舎建物総合管理業務準備委員会、仮称でございますが、委員会を立ち上げまして、各庁舎建物総合管理業務を行う際にどのような問題があるのか、地元企業の皆様から意見を伺いながら地元業者が参入しやすい体制づくりを目的としまして、引き続き令和6年度からの導入目標として準備を進めていきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

物件の総合管理委託業務ですよ。総務部長が今答弁したのは、大体分かるような気がします。しかしながら、当局としてはこの経費というか、かかる管理費を抑制しようということは十分理解できています。そこでは、地元の企業にも、やはり我々3月定例会も言ったように、まだまだ準備段階ではないかと、い

ろんな意味で。例えば大手がやると一括でやるんですけどね、これは。しかし、地元にはいろんなこの資格等々の問題もあってなかなか地元の、個人事業者であるし、また小規模事業所とか、そういうところもまだ資格等の取得していない従業員がいるということで、なかなかそれができていないということで、今後やはり管理費の抑制に関して私大賛成なんです。もちろん最小限の経費で最大の効果を出すのはこれ当たり前なんです。しかし、それについての取組は、まだ今の答弁だとすると今年度中にしっかりこれやっていくと。仮にそういうことをやりますと、やはり地元ではJVを組んだり、いろんなものができてくるのかなと思うのです。

そこで、お伺いしたいんですけど、例えば大手企業に投げた場合と地元企業に委託した場合、どれぐらいのやはり費用の抑制が何％ぐらいですか。確かに金額は出ないと思うんですけど、どれぐらい見込んでいるのか、その辺答弁お願いします。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、ただいまの建物総合管理業務の内容としまして、宮古島市平良庁舎、総合庁舎ですね。あとは旧中央公民館、あとは平良庁舎以外の各庁舎を今想定してございます。6施設で大体1億円ほどかかっておりますので、建物総合管理業務といいますか、管理でやりますと約1,500万円の削減を見込んでおります。

◎栗国恒広君

今、私は金額ではなくて、パーセントでという感じでしたけど、しっかりこの金額に表して、やはりそういうところもしっかり地元の企業にも、もちろん地元企業が大事だと。私は3月定例会もやはりそこは何も抑制だけではなくて、地元の企業を育てるという意味でも大事ではないかなということを要望を申し上げました。やはりそこら辺のこの金額、約1,500万円ということを、どうすればではそこまで踏み込んで、地元の企業と、これデータ出ていますよと、どうしますかと、そこをしっかりと協議してもらいたいと思うんです。要望です。ぜひよろしくをお願いします。

次に、平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権についてです。午前中に山里雅彦議員が姉妹都市であります岡山県津山市のお話をされていました。その中で、今回、PFIを導入するというような答弁があったと思います。そこで伺いますが、PFIを推進するに当たって庁舎内ではどういった体制を整えていく考えですか、そこを聞かせください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

今年度より平良庁舎の利活用に当たりまして、2名の職員を今配置をしているところでございます。それに加えまして、議員の皆様からもご指摘がありました。市職員だけでは厳しいのではないかなという意見もいただきまして、PFI関連で実績のある方を呼んで来ていただいて、今後のスケジュールであるとかそういったもののアドバイスを受けているところでございます。今後も実施方針であるとか、今後の方向性といいますか、こういった内容で大丈夫なのかというものも含めて今後もそのアドバイスをしっかり活用して取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎栗国恒広君

そうですね、この事業というのはなかなか国が進める中でもやはり専門的な知識を持った方でないとなかなか事業は進まないかなといいます。宮古島市も昨年7月26日、この方は岡山県津山市の総務部財産活用課長の川口氏ですね。この方を招いて研修会が行われたという中で、今、午後中にも先ほどおっしゃっ

たように、公共施設の赤字が続いて、指定管理が続いている中を、そこをやはり資源にするんだという感じで、今おっしゃっているPFI事業を導入するんだと。財政の面でいくと、市の持ち出しはないですよというお話をされていたかなと思います。その中で、この事業を詳しく見てみると、このサービス購入費という感じで津山市の場合は約2億6,000万円を津山市が負担しているんですよ、このクラブハウスですか。これ総務部長、分かりますよね。

(「はい」の声あり)

◎栗国恒広君

そういう中で、本市が本当に、本市の財政負担がなくてそういった事業できるのかなと。本当にこれ危惧しますよ。確かにこの事業というのは私も大賛成です。こういった事業をやらないと今後我々の抱えている類似するような施設も活用なかなか難しいかなと思っています。今回この川口氏がいろいろ提案した事業、本当にこれからこの我々宮古島市が真っ先に取り組むべき課題かなと、私はそういうふうに認識できます。ただし、そこで言っているような市負担、財政課長は委員会では、いや、市からのお金も一切ありませんと明言していました。その辺でやはりこれだけの事業をやるよといったって誰が考えてもおかしいんです。そこら辺しっかりアドバイザーはどなたが来るか分からないですよ。そこをしっかりとやり進めないと。

それと、もう一つ工期。皆さんはペーパー上では、これだけ工程表引いて、来年開業しますと、これ山里雅彦議員が言っていました。かなり厳しいですよ、この工程というのは。ですから、私がここで何を言いたいかというと、そのアドバイザーとしっかり連携を持ってこの事業を進めていくこと大事だと思いますよ。

市長、あなたは今回の施政方針演説の中で、このPFIを活用するんだと施政方針でうたっているんです。しかし、今の職員の話を知ると、どうもこれがマッチしない。かみ合わない。その辺に関して市長どう思いますか、見解をお伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

民間意識、民間の技術力というものを活用していく、こういう方向に国全体としての流れもいくのかなと思っておりませんが、なかんずく我々宮古島市にあっては民間の技術力、資本力を活用して、しっかりと投資していくというのが大変重要になってくるかな。行政でやる部分、それから民間の活力を活用する部分、その辺をしっかりと進めていく。今回のPFI方式に関しては新たな取組でございますから、いろいろと試行錯誤、研究の部分もありますが、優秀なベテランのサポーターというか……

(「アドバイザー」の声あり)

◎市長（座喜味一幸君）

アドバイザー入れながら、しっかりとこの際基準づくりというか、ルールづくりといいますか、その辺を固めていければと思います。

◎栗国恒広君

分かりました。しっかりと取り組んでほしいと。職員も2人、そうですね、できれば3名ぐらいでやらないと、この事業本当にこの利活用に実際取り組んでスタートするまで期間も本当限られている。その辺も含めてしっかりと取り組まないとこれまた頓挫しますよ、これ。そこだけを私は注意してもらいたいなと思

っています。

次に、揮発油税軽減措置についてお伺いしたいと思います。先ほど一般質問が始まる前に、市長と副市長のほうに新聞の切り抜きを渡しました。沖縄県では、復帰特別措置法に基づき、国税である揮発油税が1キロリットル当たり7,000円軽減されている。その上で、県は県税として1リットル当たり1.5円を徴収し、それを財源として離島への石油製品の輸送等の補助を実施しているということです。海上輸送のほか、これ陸上輸送、これガソリンスタンドまで運んでいるんですね。など、離島への特別措置で輸送費について全額補助しております。本来であれば沖縄本島と離島も価格はそう変わらないはずなんです。しかし、私は新聞で見ました。これ宮古島で19円の割高。恐ろしいですよ、これ。今、燃料高騰と騒がれて、世の中がみんな値上げ、値上げ。こういった国の措置、県の制度はしっかり市民生活に行き届ける、それをするのが私、行政のトップ、市長だと思っんです。市長、その件に関して答弁お願いします。

#### ◎企画政策部長（久貝順一君）

揮発油税軽減措置についてお答えします。

沖縄本島と離島に関しては、約20円ぐらい上がっているという話は聞いております。その中で、沖縄県はホームページにも公表されておりますけども、その調査分析を、調査結果の報告書があります。それによりますと、離島では正社員、契約社員の割合が多いため、アルバイト等が多い沖縄本島の事業者と比べて人件費の経費が高いこと、法定検査時の資機材運搬費や検査職員の出張、交通費の負担など、補助対象外経費が生じること等が販売価格に転嫁されていること等の要因から、離島のガソリン価格は沖縄本島より割高となっているとされております。

宮古島市としましても、ガソリン価格の値上げに関しましては情報収集や県との意見交換会等も行っております。商品の価格につきましてはまた公正取引委員会の考え方としまして、公正かつ自由な競争を維持する促進のためには商品等の価格設定が事業者の自主的な判断に委ねられる必要があります、行政機関は公正かつ自由な競争が制限され、または阻害されることのないよう十分留意する必要があると示されております。事業者の価格設定に関しては誘導することは困難であると考えておりますが、市が直接的にガソリン価格低減への措置を行うことは困難でありますけども、市としましては同様の課題を抱える先島圏域市町村、美ぎ島美しゃ市町村会と連携をしまして、ガソリンに対する輸送費補助等の事業の継続やエネルギー価格の維持を県へ要望するなど、市民生活の安定化や離島の活性化、不利性解消へ向けて取り組みたいと考えております。

#### ◎栗国恒広君

企画政策部長、答弁書を読み上げるだけでは市民は納得しませんよ、これ。市長、あなたは行政のトップですよ。本来なら離島圏が得る利益なんですよ、これ。もちろん市場原理もありますよ。企画政策部長、あなたが言っているように市場原理ですよ、これ。競争社会の中で。しかし、これ19円、20円の割高とすごく大きいです。私これまでずっとハーバスターの軽油の免税について言ってきました。それもなかなかできない。JAとも協力してそこを何とかしないと。市長が言っているこの農業政策に対して一番プラスになるのは、市民への生活向上になることが、やはりガソリン代ですよ、これ。1リットル当たり19円ですよ、これ。

ちなみに、前総理の菅義偉総理ですね。皆さんご存じのとおり、携帯電話料金を下げましたよね、通信

事業者。市長、どうお考えですか。もう一度答弁をお願いします。

◎副市長（嘉数 登君）

栗国恒広議員ご指摘の点、本島と比べて離島の自治体のガソリン価格が高いということは我々も承知しております。この制度は復帰特別措置に基づいて実施されている事業で、実は来年5月14日にその期限が切れるということ、それからエネルギー価格の高騰という部分では現在、電気料金の高騰というところも非常に問題となっております、同様に石油石炭税に係る免税措置も来年、今年度末でもって切れるという状況となっております。

そういった状況の中であって、まず離島自治体がやるべきが、当該制度の延長ということが非常に重要だというふうに考えておまして、例年8月頃に美ぎ島美しや市町村会で離島自治体の要望事項を県に持って行っておられますけども、これ時期を前倒して、7月の上旬には今言った石油石炭税に係る免税措置の延長、それから今言った揮発油税に係る特別措置の延長というところを、これ離島自治体共通のテーマとして要請していきたいというふうに考えております。

それから、政治の力でというところがございましたけども、独占禁止法というところ、これガイドラインに書いてあることなんですけども、競争阻害行為というのはなかなかこれ行政としては手が出せないというところもありますので、ここはご理解いただきたいという部分と、では離島自治体として事業実施主体である県に対して何が言えるかということかと思いますが、この間対象経費の見直しというところは県のほうにおいてもいろいろと累次にわたって実施されてきたところがございまして。そういった対象経費の見直しが可能かどうかも含めて改めて意見交換をやりたいということと、6月でしたでしょうか、せんだって県の担当者、班長を交えて2人来ておりましたけども、私見をとということでいろいろと意見を交換をしました。なかなか制度を適用しても価格差が埋まっていないという状況の中で、例えばモニタリングみたいなこと、要するに市民がこの制度によってガソリン価格が抑制されているということをなかなか周知されていないんじゃないかということがありましたので、そういった周知活動をもう少し強めにやっていきたいと、一緒にやっていきたいと思いますというところと、やはり市民による監視というところも大事ではないかというところがありまして、市民にお願いしてモニタリング調査のようなものやってみてはどうかというような意見交換もさせてもらっておりますので、引き続き県とは緊密に連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

このガソリン価格、やはり今、全市民に波及していないと。市民の間でも、もう半分諦めて、180円になろうが、ああ、ガソリンが上がったってよという、その程度しかないんですね。ですから、私は本当は、市長、それあなたがやるべきだと思うんですよ。あなたが行政のトップですから。そこをしっかりと美ぎ島美しや市町村会ででも、これ離島もこれだけ国が、県が援助している、それが市民に伝わらない。波及していない。市長、もう一度聞きます。あなたの答弁を待っているんですよ。お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

今、沖縄県は、電気料金も含めて燃料油高騰、物価高騰等々、様々な部分での影響が出てきておりますし、電気料金も極めて全県的な話になります。復帰特別措置法によるこの揮発油税の見返りとして、基本的な制度としては離島への海上輸送、それから陸上輸送も含めての補助充当というのはされているはずだ



ということになっておりまして、私も一時期県議会でこの問題を大変勉強させていただいたことがあります。結果として、やはり自由競争の中で、離島の販売料金を含めての経営という面からすると、この価格を下げるということに、それで経営の収支まで入っていきけるようなことができないというようなジレンマの中でいろいろと県ともやり取りしたんですが、少なくともしかしながら宮古島においてガソリン価格の表示盤だけはつけて、市民に沖縄本島で見たガソリン価格と我々離島のこのガソリン価格が公に見えるようにしようではないかというような値段の見える化、そういうこと等もやはり最近ではガソリンスタンドの施設そのものができていると思います。そういうような部分があります。ですから、できるだけこの部分については、石油の販売業者の協力も得ながら、理解も得ながら、私ども行政としてどこまでやれるのか、その辺は少し工夫をしながら、やはり生活必需品であるガソリンのコスト低減、これは大変重要な課題だというふうなことで、いろいろと今議論をしているところです。

#### ◎栗国恒広君

議論がされている、議論はこれからですよ。ただ、やはり市長、そこは宮古島で小売業を営んでいる方々、一番大きいJAとか、これ私JAと名指しで言っているんですけど、やはりそういった方々と市長はしっかりこの懇談会を持つ。そのことによって小売業者の方々に、こういった制度があるけど、なかなかこれ市民に伝わらないんだよと、ですからそこをどういうふうにしましょうよと、市長自らこういった機会を持つことは大事だと思います。

副市長は、今回市民のほうにいろんな感じで周知しながらというんですけど、やはりここは石油小売業者を集めて、行政がこれだけこういう手厚い補助を行っているのに市民生活になかなかいかない。先ほど言ったように、市場原理があるんですよ、これは。もちろん分かっていますよ。それは、市民生活に直結するガソリン、軽油、そういったことですから、これからまだ7月にそういった美ぎ島美しや市町村会でそういう話をするのであれば、まず地元の小売業者のほうに意見をいろんな感じで聴取していく、これ大事だと思うんですけど、どうですか。

#### ◎副市長（嘉数 登君）

7月には美ぎ島美しや市町村会のほうで要請もしたいと思っておりますし、各島々での現状ということについても意見交換をしてみたいというふうに思っております。

それから、その前提といいますか、離島自治体の我々、離島住民の我々は、この制度が存続されないことには今以上に価格差が開いてしまう。なおかつ、復帰特別措置ですので、効果が上がっていないとすれば国はではこれ廃止かということにもつながりかねませんので、これは離島自治体に最大限活用されて、なおかつ制度を目的とした価格差も縮小している、そういった姿を見せていかないと制度の存続というところにつながらないと思っておりますので、そこは今、栗国恒広議員ご指摘の小売ですか、卸ですか、そういった事業者に対しても、この制度の目指すところはどこなのかというところについてはしっかりと我々の意見も言いますし、彼らの意見も聞きながら要請はしていきたいというふうに考えております。

#### ◎栗国恒広君

ぜひこの制度が沖縄復帰特別措置法に位置づけられている、これ昭和47年ですよ。そこを果たしたのが鹿児島県出身の山中貞則先生です。そういう感じで、離島の苦しみをしっかり国が支えるという感じでこの制度私はできたと思います。それが我々の離島圏域に、住民に反映されていない。そこはしっかり独

占禁止法も踏まえつつという中ですが、取り組んでほしいなと思っています。よろしくお願いします。

次に、公共下水道事業についてですが、建設改良費については聞き取り調査で分かりました。時間がないので、西里通りの整備計画についてお伺いしたいと思います。昨今の新聞で、2025年度までには整備するということが伝えられております。そして、やはり本管の工事に当たって、また工事工法、どういった工法でやるのか、その辺をお聞かせください。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

西里通りの管渠敷設工事、これは旧福嶺病院前の交差点から市場通りに突き当たりまして、交差点を右折して平良庁舎の付近までの延長454メートルの区間を整備する予定です。工事の工法といたしましては開削で行う方向で、道路を掘って行う方向で調整しています。ただ、周囲には商店街、営業を行っているお店が多数あるので、皆さんにご迷惑にならないように、西里大通り商店街振興組合のほうとしっかり調整しながら工事は進めていきたいと考えております。

◎栗国恒広君

工事工法は分かりました。

それでは、例えばこの西里通りではいろんな飲食店を営んでいる方々がおられると思うんですけど、例えば下水道の引込みに対する支援とか、そういったのはどういった感じになっているのかお聞かせください。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

公共効果促進事業と申しまして、間接補助の事業がございます。その補助事業の導入が行えるように、これは県のほうと現在調整を行っております。下水道接続時に工事金の一部を助成できるような補助事業ということになっております。

（「ちょっと休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時14分）

再開します。

（再開＝午後2時14分）

◎環境衛生局長（下地睦子君）

補助金の内容ですけれども、合併処理浄化槽を設置している建物については、補助対象工事費が5万円以上の場合5万円、補助対象工事費が5万円未満の場合は当該工事費全額で、また単独処理浄化槽またはくみ取り式の便所を設置している建物につきましては、補助対象工事費が10万円以上の場合10万円、補助対象工事費が10万円未満の場合は当該工事費全額を補助するという内容になっております。これは、個人でも法人でも関係なく、建物で判断するという内容になっております。

◎栗国恒広君

こういうふうな感じで分かりやすく答弁してもらえば、やはり加入率というのがあるので、例えば整備されました、では一体幾らぐらいかかるのという感じで、この引込みの料金に関してはみんな考えていると思うんです。ぜひそういったところをやはりきちっと市民に店舗を営んでいる方々に、事業者の皆さん

にしっかり周知してもらえればなと思っています。

次に、法定外目的税の本市独自の取組について。この質問に対しては、もういろんな議員も質問しています。ただ、昨日も山下誠議員への答弁の中で、2024年の6月ですか、導入に向けて動いているということでした。我々自民党会派も、観光商工課と色々な意見交換、勉強会しまして、私この宿泊税というのになぜ至ったのかというのが、平良敏夫議員とともになぜ宿泊税なのかと。我々は離島を抱えている。空港で入島税にすればいいのではないのと、入島税。宿泊というと、これかなりざるですよと。というのは、作業員で来られる方、いろんな方々がいます。これ観光だけではないんです。しかし、離島圏の一番の税の徴収先は空港です。空港に来られる方、港ならクルーズ船、その2つしかありません。そこへきちっと窓口を設ける。それをずっと提案してきているんです。ところが、当局では、県が、あるいは他の市町村が、宿泊税を導入すると、我々もそれに向けて動きましょと、そういう流れしかないんです。もっとこの宮古島市、石垣市も今回いろんな形で議論されています。この離島圏という立地条件からして、市独自でやるんですから、市長。あなたは、市独自でやると言っているですよ。そういう観点から、なぜ宿泊税になるのかももっと議論するべきだと思うんですけど、観光商工スポーツ部長、どうですか。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

宿泊税導入ということで決定したというふうにお答えしております。これまで議会でもお答えしているところでございますが、本市令和3年度施政方針で、環境の保全と持続可能な観光の両立に向けて入島協力金制度創設の検討を掲げておりました。その方針をもって関係団体であります宮古島市観光推進協議会において実現の可能性が高い入島税、宿泊税、入島協力金に絞り込んで検討し、徴収体制や収入としてのバランス、市民生活への影響等を考慮して、令和3年度この協議会のほうでは宿泊税が最適ではないかというふうな判断に達しております。その判断を受けて、参考としながら市のほうでも法定外目的税の導入について庁内検討委員会のほうに諮っております。その際、令和5年1月にその委員会で宿泊税として進めていくというふうに決定したところでございます。

◎栗国恒広君

観光商工スポーツ部長、分かりますよ。それはもう何回も答弁聞いている。ただ、私としてはなぜ宿泊税なのか、これ入島税でいいのではないですかということですよ、税の徴収も含めて。皆さんがなぜ入島税は駄目なのかという理由に、システムの変更に高額な費用が発生するため困難であるという答弁で、これ旅行会社、JTBがいろんな形で問い合わせせてですね、航空会社へ。私、航空会社のある方と話ししました。夏場の7月、夏休み期間あるいは正月、年末の期間、500円、600円徴収しますよと。そういったシステム、いろんなものがあるんで、そこを利活用すれば、例えば500円徴収するためには何ら、皆さんが高額というのはどこに高額があるのかなという話をおっしゃっていました。ですから、そこら辺をしっかりと、税というのはやはり私は徴収が一番大事だと思いますので、ぜひそこら辺を検討して見直しに持っていければなと思います。

時間がないので、観光行政について1点、2点だけ。宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例です。私この宮古島市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例には、12月定例会でこの条例提案があつて、私1人反対しました。これなぜかと。その条例制定の前に、今、例えば渡口の浜に遊泳禁止とかいろんな看板が出ています。それを1つにするべきではないかなということで、まだ設置

は急いでいるばかりかなと思っている。その中で、この期間としても4月1日から11月30日。宮古島を訪れる観光客年中来ますよ。天気の日には12月も泳ぎますよ。ですから、通年。この期間水上バイク入れませんよと、通年、年中期間制限なく。

それともう一つ、監視カメラをつけますということでした。現在もついていません。普通条例制定の前は、しっかりしたこういう整備をして条例を制定するんです。条例制定してから監視カメラ後でつきます、皆さんおっしゃったこと我々議会としてみんないいかげんなこと言っていると思いますよ、これ。この件に関して、条例制定で、市長、どう思いますか。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

水上オートバイ等の安全な利用の促進に関するの条例についてのご質問でございます。

まず、水上オートバイ等の乗り入れについて、4月1日から11月30日までの期間とした部分のほうについてでございますが、この期間、特に海で泳いではいけないということではなくて、指定期間以外の12月から3月におきましては海水浴をされる方がほとんど見られないという時期でもあって現在外しております。4月から11月までの期間に利用を制限しているウインドサーフィン、カイトボードなどのこういった冬のマリンスポーツを楽しむ方もいらっしゃるところでございますので、そういった方々を特に優先するというわけではなく、海浜を自由に使用するための条例施行規則の第3条第2項におきまして、特に規定を遵守していただいて、海浜を安全に利用していただきたいというふうなことから、この期間は除外期間としているところです。

監視カメラの設置、条例の制定と併せてやるべきではなかったのかということでございますが、監視カメラは監視の条例を施行するに当たって、違反者の取締りという形として考えているツールの一つでございますので、その部分については条例制定で目視による監視も可能だということで、まず条例の制定によって海浜を利用される方の安全を第一に考えて、条例施行を先行し、その後監視体制の強化ということで監視カメラの設置をしているところでございます。

◎議長（上地廣敏君）

一問一答になっていますので、一問一答で質問、答弁をお願いします。

◎栗国恒広君

ですから、観光商工スポーツ部長、分かりますよ。先ほどこの条例に対して反対したのは、その件が曖昧だなということで私は反対したということなんです。この条例いいことです。特に、この島を訪れる観光客の安全を守る、いいことです。ただ、この条例を施行する前に、我々には監視カメラをつけます、安全を監視しますと、ですから議員の皆さん賛成して、これみんな監視カメラついていると思っていますよ。ですから、そこら辺を安全対策のためにもしっかり取り組んで、そしてこれ監視カメラ設置は、いつ頃を見込んでいますか。このことを答えてください。

◎観光商工スポーツ部長（砂川 朗君）

監視カメラの設置時期でございます。現在、監視カメラについては入札を行って契約しておりますが、この監視カメラが受注生産となっているということもございまして、設置は8月頃になる予定です。

◎栗国恒広君

本来なら条例施行前にしっかりつけて、安全監視もしながらこの条例を運用していくのが本来のあるべ

き姿かなと思っておりました。

時間がないので、続きまして伊良部野球場及び屋内練習場等の外構部分の整備計画についての件ですけど、今回これも音楽イベントの質問と重なっているんですけど、一問一答ですから、外構の整備についてはどのようにお考えなのかお聞かせください。

◎建設部長（川平陽一君）

伊良部野球場については、メインスタジアム、スポーツ交流棟、投球練習場、サブグラウンドを整備しておりますが、10月に多目的運動場が工事を完了します。駐車場等につきましては補助対象外になることから、一括交付金で整備することで今検討しております、現在県へ事業計画を提出しております。

◎栗国恒広君

建設部長、一括交付金を利用して整備すると、見通しですよ、これ。まだ交付決定もされていません。しかし、あれだけ70億円ですか、全体工事費、野球場を含めた工事費を含めて。私は、70億円ぐらいだと思っています。サブグラウンドの工事も含めてですね、全体の。あの施設の一帯の。しかし、この駐車場へ移動するいろんな整備がまだされていない。そこで、今回の音楽祭、芸能祭については、観光振興費という形で400万円予算がついています。そういった施設をきちっと整備するのに、これからは一括交付金ではなくて、先ほどから言っているこの観光施設という意味では、副市長、恐らくPFIだったと思うんです。民間にやらせる。その施設を全部民間にやらせて、民間のノウハウを生かして、指定管理ではないですよ。整備を民間にやらせればいいですよ、一括交付金は使わないで。施設運営まで全部。それがまさしく私は今回市長が施政方針で言っているPFIの導入かなと思うんですけど、その件に関して、副市長、何か答弁ありますか。

◎副市長（嘉数 登君）

栗国恒広議員ご質問の中にありました令和5年度の施政方針の中で、これは民間資金を活用したPFI事業の導入と利活用検討委員会で決定された内容を踏まえつつ、平良庁舎利活用への取組を推進しますということで、私はこれに対する理解としましては、既存の施設についてもそのPFI事業等を積極的に取り入れて取組を進めていきたいということだというふうに理解しております、先ほど来市長からもありましたように、今定例会で条例も提案しておりますので、承認いただけるのであればそれはもう全庁挙げて進めていきたいというふうに思っております。

それから、栗国恒広議員からありましたこれからの公共的施設の整備については、民間資金、ノウハウを積極的に活用すべきでないかということについては、それについては我々も賛同いたします。ただ、その施設の種類によってはなかなか民間の資金が集めづらいというところもあろうかと思っておりますので、施設の種類、その施設で何をするかということについてしっかりと検討しながら、活用できる部分は最大限活用していきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

時間がないので、続いて農地法許可事務についてお伺いします。

質問事項にある第1種農地、第2種農地、第3種農地の種別決定基準について、農業委員会会長、答弁をお願いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農地の区分につきましては、これまでも何度か議会でご質問いただき、答弁をさせていただいたところですが、農地法及び農地法施行規則、施行令で明確に基準が示されており、これに基づき農地区分は判定しております。

第1種農地につきましては、農地法第4条第6項第1号ロで集団的に存在する農地その他の良好な営農条件を備えている農地とされており、集団的に存在する農地と良好な営農条件を備える農地の定義としましては、農地法施行令第5条にておおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地、土地改良法の施行区域内にある農地と規定されており、農地転用につきましては原則不許可となります。

第2種農地につきましては、農地法第4条第6項第1号ロ(2)で、市街地に近接する農地、その他市街地が見込まれる区域内にある農地とされており、市街地への近接及び市街地化が見込まれている区域の定義としましては、農地法施行規則第45条及び第46条にて、相当数の街区を形成している区域、市役所からおおむね500メートル以内にある農地、市街地に近接している区域内にあり、その規模がおおむね10ヘクタール未満の農地とされております。

第3種農地につきましては、農地法第4条第6項第1号ロ(1)で、市街地の区域内または市街地化の傾向が著しい区域内にある農地とされており、市街地または市街地化が著しい区域の定義としましては、農地法施行令第7条にて土地区画整理事業区域内にある農地、農地法施行規則第43条及び第44条にて都市計画法に規定する用途地域が定められている農地、街区に占める宅地の割合が40%を超える区域内的の農地、市役所からおおむね300メートル以内にある農地などと定義が示されております。

#### ◎栗国恒広君

時間がないので、最後に農地法が今度4月に改正されていますよね。農地取得に関して国は、これまで農地を取得するには50アール以上という規定を撤廃して、誰でも農地が買える……誰でもではなくて、要件のもと農地を取得できるような法令の改正をしています。その件に関して宮古島市の農業委員会としては、この法改正に対してどういう感じで考えているのか、時間がないので考えだけを、どういうふうに検討していきますということだけお願いします。

#### ◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

この件に関しては、現在、沖縄県農業会議からも各農業委員会に意見等が付されております。各農業委員会の意見を総合して沖縄県農業会議でもまとめていきたいということですので、それに従って一緒に検討していきたいと思っております。

#### ◎栗国恒広君

以上をもちまして栗国恒広の6月定例会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎議長（上地廣敏君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

#### ◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、地下水保全について伺います。宮古島市総合計画についてですが、まず市長は「市総合計画は、市の将来構想に必要な施策の方向性と市政運営を総合的かつ計画的に実現するためのもので、市の最上位計画の位置づけで策定されている」とされております。第1次、第2次基本計画を通して、基本目標として、

第1番目に、地下水や豊かな自然環境と共生したエコアイランド宮古を設定しています。地下水を目標のトップに掲げた理由を伺います。

次に、宮古島市地下水保全条例について伺います。地下水保全条例第4条は、市長の責務を定めています。「市長は、地下水の保全に係る施策を実施し、地下水水質及び地下水水量の保全を行う」としています。今回、半年にわたる地下水、水道水モニタリング調査で、ネオニコチノイド系農薬等、複数の農薬成分が検出されています。市長は、この事態に対し地下水質汚染との認識はあるのでしょうか伺います。

次に、市長の責務として、地下水農薬複合汚染をどのように監視し、どのような削減対策を取るのか、お考えを伺います。

次に、地下水保全条例第5条は、市民の責務を掲げています。日常生活が地下水環境に与える影響を認識し、生活排水、し尿、畜産ふん尿及びこれを含んだ汚水並びに肥料及び農薬の使用による水質の汚染防止に心がけ、自ら進んで地下水環境の保全に努めなければならないと規定しています。今回の地下水、水道水での複数農薬成分検出は、日常生活で使用する農薬との関連はあるのか、市長のお考えを伺います。

次に、農薬を使用する市民にどのような方法で責務を自覚してもらい、どのような削減対策を取るのか、市長の考えを伺います。

次に、水道行政については次の機会に取り上げることにして、次の環境保全について伺います。文化財や史跡、価値ある自然の保全について。予期しない開発によって、文化財や史跡、大切な自然環境が台なしになる前に市として調査を行い、必要なら市が土地を買い取るなど開発から守る取組が必要だと考えます。将来にわたって宮古島の歴史、文化、自然の観光資源を守っていくために早急に取り組む必要があると考えます。ご見解を伺います。

次に、マイナンバーについて伺います。マイナンバーカードのトラブルが止まりません。便利どころか、国民の命を危険にさらすものという厳しい声が広がっています。17日、18日、両日実施されました共同通信世論調査で、72%という圧倒的多数の国民がマイナ保険証に反対を示しました。今やるべきは、マイナ保険証に反対、保険証を廃止するなどの声に応えて、直ちにシステムの運用を停止して問題点を洗いざらい解決すべきです。そこで伺います。本市のマイナンバーカードの交付件数併せて申請件数、それぞれパーセントでお答えください。

次に、健康保険証をひもづけし、保険証を廃止するマイナ保険法が強行されました。そのことにより、介護されている高齢者の方、障害を持つ方など、最も弱い立場にある方が申請能力のないことから、無保険になることが想定されます。本市では、何人を想定していますか。

次に、公文書について伺います。市町村合併から18年が経過しました。私は、合併前と合併後の市議会一般質問で、各市町村の行政文書、公文書、これは文化財であり、合併によってそれを失うことがないように公文書を管理する施設の建設を提案してきました。その提案に伊志嶺亮元市長はその必要性を認めまして、取組を進めていました。途中市長が替わり、下地敏彦前市長は、建設予定の図書館、宮古島市未来創造センターにその機能を備えると私の質問に対して答えました。残念ながら完成した図書館にその機能はありません。そこで伺います。早急に公文書を保管し、閲覧できる施設が必要です。見解を伺います。

次に、本市には、行政文書ファイル管理簿は存在しますか。

次に、公文書管理法にのっとり、現在保有する公文書の整理を進めるために、公文書管理の専任職員を

配置して、当面公文書管理のために市町村合併等で空いた施設を活用するなどして将来の公文書館建設に備えるべきだと考えます。ご見解を伺います。

次に、個人情報の保護について。自衛隊への名簿提出について伺います。2016年からこれまで、提出した名簿の人数を年度ごとに伺います。

次に、個人情報の管理、これは法律に基づいて実施する法定自治事務であり、憲法の保障する自治権の立場と地方自治法の住民の福祉の増進の責務に照らし、自衛隊への個人情報提供はやめるべきだと考えます。ご見解を伺います。

次に、自衛隊基地について。千代田地区・陸上自衛隊宮古島駐屯地について伺います。千代田地区・陸上自衛隊宮古島駐屯地が開設して4年が経過しました。そして、これまで止まっていた建設工事が動き出しました。そこで伺います。まず、基地内で現在行われている建設工事について、市に説明はありましたでしょうか。

次に、建設工事の内容はどのようになっていますか。

次に、訓練について伺います。千代田地区・陸上自衛隊宮古島駐屯地と保良地区・陸上自衛隊保良訓練場の両基地で米兵の出入りが確認されています。そこで伺います。米軍と陸上自衛隊の共同訓練が行われているのでしょうか。

次に、PAC-3について。PAC-3の配備について伺います。PAC-3配備に当たり、配備目的と設置場所について、自衛隊から市への説明はありましたでしょうか。

次に、配備されたPAC-3は、朝鮮民主主義人民共和国の弾道ミサイル技術を使った衛星打ち上げ時の5月31日には暴風警報も発令されていない段階で、安全な場所に避難し、展開されませんでした。その件について、市への説明はありましたか。

次に、宮古島へ運び込まれたPAC-3は2基でした。なぜ1基のみの展開になったのか伺います。

次に、安保3文書について。安保3文書の国家安全保障戦略内容について伺います。安保3文書の国家安全保障戦略の中身は、敵基地攻撃能力、いわゆる反撃能力を有する長射程ミサイルを琉球弧の島々に配備し、集団的自衛権の行使として敵基地攻撃能力の行使を可能にしました。それが現実になった場合、相手国から報復攻撃を受け、大規模な被害が生じます。したがって、長射程ミサイルの配備など、戦火を呼び込む大軍拡計画はやめるべきです。市長の見解を伺います。

次に、陸自配備の丁寧な説明について。説明なしの陸自配備から4年、陸自配備の丁寧な説明がいまだにありません。配備当初の説明、専守防衛、抑止力というのは、現在の安保3文書後、説明になりません。市長は、丁寧な説明を国に求めるべきです。

次に、陸自ヘリについて伺います。陸自ヘリ墜落事故について。防衛省は、事故機と同型機の飛行を再開すると発表していますが、その件で宮古島市へ説明はありましたでしょうか。

次に、下地島空港について伺います。飛来した救援機なるものについて伺います。エンジントラブルを理由にF16戦闘機2機が下地島空港に着陸し、異例の8日間駐機しました。その救援のため、MC130特殊作戦機とC-12U輸送機が離発着を繰り返しました。なぜMC130特殊作戦機が飛来したのか伺います。

次に、MC130特殊作戦機乗務員が銃を携行していた理由はなぜなのか伺います。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)



◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時46分）

再開します。

（再開＝午後 2 時47分）

答弁は、市長のほうから順にお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

まず、8項の1号のPAC-3の配備についてですが、配備目的と設置場所について自衛隊から市への説明ありましたかという案件ですが、まず令和5年4月24日午前9時に、市長室において、航空自衛隊宮古分屯基地指令、坂本氏がおいでになりまして、防衛省自衛隊として、国民の生命、財産の安全を確保するという観点から、市内自衛隊の拠点において、部隊、要員の展開における調整を進め、所要の準備を整えたいという説明を受けております。

それから、同じように安保3文書についてですが、9項の1号です。長射程ミサイルの配備についての見解はということですが、私は専守防衛のための必要最小限度の防衛力の保持について容認する立場であります。令和4年12月16日に閣議決定された安保3文書においては、武力行使の3要件に基づき武力攻撃を防ぐためのやむを得ない必要最小限の自衛措置として、相手領域において我が国が有効な攻撃を加えることを可能にするとして、反撃能力の保有について記載していることは承知しております。安保3文書の目的について理解しているところです。

一方、さきの大戦において、沖縄県のいろんな歴史に鑑みたときに、安保3文書について専守防衛の枠を超えているのではないかというような様々な反発、意見等があることも想定されておりますことから、国においてはしっかりと丁寧な説明が必要であるというふうに考えております。

以下の質問は、副市長よりお願いします。

◎副市長（嘉数 登君）

陸自ヘリについてのご質問の中の1号、陸自ヘリ墜落事故について、防衛省は事故機と同型機の飛行を再開するとのことですが、その件で宮古島市へは説明あったかということへの質問に対してお答えいたします。

まず、答弁の前に、4月6日のヘリ事故で亡くなられた10名の自衛隊員のご冥福をお祈りいたします。

それでは、答弁いたします。墜落事故機と同型機の多用途ヘリコプターUH-60JAの飛行再開については、今月6月16日金曜日に防衛省、正しくは陸上自衛隊宮古島駐屯地司令より、段階的に飛行訓練を再開したい旨の説明があったところです。

◎企画政策部長（久貝順一君）

まず、地下水保全について、総合計画の中で地下水を目標のトップに掲げた理由はということです。

平成28年度に策定作業を行った第2次宮古島市総合計画については、策定に当たり市民の意見等を反映した計画とするため、アンケート調査が実施されております。調査では、今後のまちづくりにおいて何が重要と考えるか意見聴取を行っており、その中の最も多く重要度が高いとされた意見として地下水の保全が挙げられました。その結果を踏まえ、地下水や豊かな自然環境と共生したエコアイランド宮古島が第一

の基本目標として設定されております。

続きまして、7項の1号、千代田地区・陸上自衛隊宮古島駐屯地についての①、基地内で行われている建設工事について、市へ説明はあったかということです。上里樹議員ご指摘の千代田地区・陸上自衛隊宮古島駐屯地で実施されている建設工事については、昨年8月及び12月に沖縄防衛局より説明を受けているところです。

次に、関連して建設工事の内容はどのようになっていますかということです。陸上自衛隊宮古島駐屯地内の工事内容については、昨年度に沖縄防衛局から説明のあった倉庫の建設工事が実施されているものと承知をしております。

次に、訓練について、米軍と陸上自衛隊の共同訓練が行われているのかということです。防衛省によれば、宮古島駐屯地及び保良訓練場において、陸上自衛隊と米軍による共同訓練は実施されていないとのこと。

次に、安保3文書についてです。安保3文書に対して丁寧な説明を国に求めるべきではないかということです。陸上自衛隊宮古島駐屯地及び保良訓練場の宮古島への配備についての国の説明については、これまでも幾度となく質問を受けているところでもあります。防衛省としましては、これまでに駐屯地開設前の重要候補地であることの説明から現在まで、度々市及び住民等に対する説明を尽くしてきているとのことでもあります。しかしながら、市民においては説明が不足しているとの思いがあることも承知しているところです。国においては、国際情勢の変化に応じた防衛戦略の見直しによる自衛隊配備体制の変更や新たな自衛隊活動についても、その都度丁寧に説明していただきたいと考えております。機会あるごとに防衛省に対し丁寧な説明を求めておりますし、これからも求めてまいりたいと考えております。

飛来した救援機についてということで、11項1号の①、なぜMC130特殊作戦機が飛来したのかについてです。防衛省に問い合わせたところ、下地島空港に着陸した在韓米軍所属のF16戦闘機を安全かつ速やかに離陸するための必要な作業を実施すべく、必要な機材等の輸送や回収をするためであったと承知しているとの回答があったところです。

続きまして、MC130特殊作戦機乗員が銃を携行していた理由はなぜかということです。防衛省に問い合わせたところ、在韓米軍所属のF16戦闘機の警備のため、警備要員が武器を携行していたと承知しているとの回答がございました。武器の携行に関しましては沖縄県から厳重な管理を求める要請があり、外交ルートを通じて米側に伝えているとのことでもあります。

#### ◎総務部長（與那覇勝重君）

最初に、5項の公文書について、公文書の管理についてお答えをいたします。

②の本市には、行政文書ファイル管理簿は存在しますかという質問にお答えをいたします。ファイル管理簿につきましては備え付けることとなっておりますので、システム上で作成することができます。存在するということになります。

次に、専任職員の配置についてのご質問にお答えをいたします。宮古島市文書事務取扱規程で各課の課長を文書管理担当者として充てることとなっており、また文書管理担当者の補佐として文書主任、文書副主任を置くことと規定しております。文書管理担当者等を中心に適切な文書管理に努めていきたいというふうに考えております。

次に、8項のPAC-3について、②の配備されたPAC-3は朝鮮民主主義人民共和国の弾道ミサイル技術を使った衛星打ち上げ時に、暴風警報も発令されない段階で安全な場所に避難し、展開されませんでした。この件について市への説明があったかということでございます。本件に関しましては特に説明はありませんでしたので、航空自衛隊総合幕僚監部統合連絡調整所へ確認してみたところ、気象条件や機材、隊員を含む運用の安全性を考慮した体制としていたとの説明を受けております。

次に③、宮古島へ運び込まれたPAC-3は2基でした。なぜ1基のみの展開になりましたかという質問にお答えいたします。本件につきまして沖縄防衛局へ確認しましたところ、詳細につきましては自衛隊の部隊運用に関わることであり、お答えすることができませんとの回答を得ております。

#### ◎市民生活部長（友利毅彦君）

4点の質問をいただいております。順次お答えいたします。

本市のマイナンバーカードの交付件数と交付率についてでございます。本市のマイナンバーカードの交付件数は、令和5年5月末現在で2万9,312件となっております。交付率は52.85%です。

次に、紙の保険証を廃止することにより、申請能力のない人が無保険になることが予想されますが、本市では何人を想定していますかのご質問です。令和6年秋に紙の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体化されます。本市におけるマイナンバーカードに健康保険証をひもづけしている方は、令和5年3月末現在で、国民健康保険加入者で3,850名、後期高齢者医療保険加入者では875名となっております。マイナ保険証を持たない方には本人の申請により資格確認書を交付することになりますが、本人の申請が難しい要介護者等の場合には家族や支援団体などの代理申請ができるようになるようです。全ての被保険者が必要な保険診療を受けられるよう市民の皆様へ制度に対する周知、広報を行い、紙の保険証廃止による影響が出ないように丁寧に取り組んでまいります。

次に、平成28年（2016年）からこれまで自衛隊に提出した名簿の人数を年度ごとに伺いますのご質問です。聞き取りの際に男女もということでしたので、お答えしたいと思います。平成28年度600件、男性303件、女性297件。平成29年度593件、男性314件、女性279件。平成30年度593件、男性319件、女性274件。令和元年度531件、男性268件、女性263件。令和2年度555件、男性294件、女性261件。令和3年度499件、男性263件、女性236件。令和4年度534件、男性263件、女性271件となっております。なお、各学年とも18歳が対象年齢ですが、令和元年度に限っては22歳の名簿を389件提供してございます。

次に、自衛隊への個人情報提供をやめるべきです、見解を伺いますのご質問です。自衛官募集事務に係る資料提供につきましては、自衛隊法施行令第120条等の法令に基づく市町村の法定受託事務として、自衛隊協力本部へ名簿の提供を紙媒体で行ってきたところでございます。今後も適切な保管、目的外利用の禁止など、徹底した管理体制を自衛隊協力本部に求めながら対応してまいります。

#### ◎農林水産部長（石川博幸君）

宮古島市地下水保全条例についての④です。農薬を使用する市民にどのような方法で責務を自覚してもらい、どのような削減対策を取るのかということについて、農林水産部のほうとしての方針をお答えいたします。

農薬の適正使用、適正量の散布として、沖縄県やJA、製薬会社等との関係機関と連携し、生産者への周知、啓発活動を行っております。今後とも取組を継続してまいります。

### ◎環境衛生局長（下地睦子君）

4点ご質問をいただいております。

まず1点目、1項、地下水保全について、2号、宮古島市地下水保全条例について、①の宮古島市地下水保全条例第4条の市長の責務について、今回半年にわたる地下水、水道水モニタリング調査でネオニコチノイド系農薬等複数の農薬成分が検出されている件で、市長はこの事態に対し地下水汚染との認識はあるかのご質問です。昨年度実施いたしました地下水モニタリング追加調査においては、通常の地下水調査に比べてより厳しい条件下での調査を実施しております。測定値の定量下限値を通常調査を行うミリグラムから100万分の1に精度を上げた単位となるナノグラムに設定して実施をしております。そのことから、これまで検出されなかった値が定量下限値を下げたことによりまして検出されたということになります。つまり国が示す基準を大きく下回った数値となっております。したがって、現状では地下水質が汚染されているとの認識はございません。

次です。宮古島市地下水保全条例について、②、市長の責務として地下水農薬複合汚染をどのように監視し、どのような削減対策を取るのかのご質問です。宮古島市では、地下水、水道水モニタリング調査を毎年実施しております。モニタリング調査を継続することで監視体制は取られていると考えております。今後は農林水産部と連携し、農薬使用量のデータを収集、分析して、削減対策の必要性なども含め、宮古島市地下水審議会学術部会の開催に向けて準備を進めてまいります。

次です。③、宮古島市地下水保全条例の第5条、市民の責務、これは今回の地下水、水道水での複数農薬成分検出は、日常生活で使用する農薬との関連はあるか、市長の考えということでございます。全ての市民が日常生活を営む上で地下水質の汚染防止に心がけ、また努めていると考えております。しかしながら、生活する上では地下水系の一定程度の影響は起きるものだと考えてもおります。そのことから、宮古島市では地下水、水道水モニタリング調査を毎年実施しております。今後とも実施してまいります。今回、農薬成分の検出はございますが、基準を大きく下回っていることから現時点では特段の支障はないと考えているところです。今後とも農林水産部と連携して使用料の調査を実施してまいります。

最後になります。④、農薬を使用する市民にどのような方法で責務を自覚してもらい、どのような削減対策を取るのか市長の考えということです。これは、環境衛生局のほうでの答えです。市といたしましては、昨年11月に行われた宮古島市地下水審議会学術部会において、農薬の散布時期、使用量の調査を実施し、データの整理をするよう宮古島市地下水審議会学術部会のほうからご提言をいただいたところです。現在、農林水産部へデータの提供を依頼しておりまして、提供を受けたデータを整理した後に宮古島市地下水審議会学術部会を開催し、ご審議いただきたいと考えております。その後、審議内容などを市民へ公表するとともに、農林水産部との情報共有を図りながら今後の方針について協議していきたいと考えております。

### ◎生涯学習部長（天久珠江君）

文化財や史跡、価値ある自然の保全についてにお答えします。

教育委員会では、予算の範囲内において、貴重な史跡、遺跡、自然環境などを随時調査し、文化財の指定要件を満たすものについては文化財に指定し、その保護を図っております。土地の買上げによる保全は一つの理想ではございますが、文化財に指定した段階で民有地であるか、公有地であるかを問わず、文化

財保護法により一定の保全が図られることとなります。一方、貴重な史跡、遺跡、自然環境であっても文化財に指定されていないものもあります。これについては、文化財保護法に基づく土地取引や開発に伴う事前照会に対して教育委員会より遺跡等の存在を指摘しております。また、開発中に埋蔵文化財が発見された場合には必要に応じて発掘調査等を行っており、調査の結果については県にも意見照会した上で保存に関しての事業者等と協議を行っております。

続きまして、公文書の管理についての①についてお答えします。当初、宮古島市未来創造センターの整備については、公文書館機能等を持った図書館ということで議論をされておりましたが、公文書館を併設するには図書館と同等規模の設備が必要となることが分かり、その実現はかなり難しいということで図書館と公民館の複合施設として整備されてございます。公文書館の設置については、池城健議員にも述べましたように、行財政改革や定員適正化計画等との整合を保ちつつ、財政負担及び人材確保が可能であるかどうかの検討が必要になるかと思われまます。

#### ◎上里 樹君

再質問させていただきます。

まず、地下水保全についてですが、2の宮古島市地下水保全条例、この質問で汚染の認識はないということなんですけども、この問題は地下水に存在してはならないものが検出されたわけですよ、微量とはいえ。そこで、宮古島地下水研究会の指摘では、まず具体的にニヤーツ水源を挙げました。プリンスベイトと呼ばれる農薬が6ナノグラム検出された。水源では水質管理目標値の83分の1ということなんですけども、現在の供給量からしてこれを継続することによって目標値の1割を早晚超えてしまうのではないかとこのことを指摘しています。このプリンスベイトについては、最近、甲状腺に対する内分泌攪乱作用が確認されて、胎児の潜在性甲状腺機能低下が生じて、脳発達への影響によって低体重児と発達障害のリスクになるという報告がされております。水道部の調査では、加治道水源原水、ここで総量で220ナノグラム、白川田水源で総量で118ナノグラム、これは日本の基準ではクリアされているんですけども、EUの基準に当てはめるとそれぞれ44%、24%という数値に迫っています。

この日本とEU、要するに世界の基準は、かなり数値に違いがあるんです。ですから、宮古島地下水研究会の指摘では、世界が規制に進むのに日本では規制緩和が逆に進んで世界の動きに逆行しているんだと。だから、国の定める目標数値を下回って、微量なら水道水は安全というんだけど、この総量という日本の目標値、これがEUとの基準に照らし合わせてかなり甘い数値になっているということから、例えば大人、子供、妊婦、それから胎児、病気の人の体、それぞれ置き換えると、この暴露したときに受けるリスク、これはそれぞれ違って、胎児の場合はかなり低量であっても影響を受けると。だから、胎児が感染性の高いネオニコチノイドに暴露した場合、1兆分の1という数値、ナノグラムでは10億分の1という数値であっても、低量であっても生殖障害が出る可能性がある。環境省は、クロチアニジンを生体内分泌攪乱作用のある農薬としてリストアップしているそうです。これが宮古島市のニヤーツ水源、上水原水からもネオニコチノイド系の農薬が検出されて、広範な地下水の複合汚染が始まっているという指摘になっています。この複合汚染の健康影響が未知数ですから、国の農薬に関する総量規制は目標値と実測値の比較を算出して、複数農薬成分の総量、総合が1未満なら問題ないという、これが今の日本の目標値なんです。その目標値の100分の1、農薬成分が100種類同時に検出されないとこの数値は該当しないと、全く合理性

に欠ける設定ではないかと宮古島地下水研究会は指摘して、EUでは単一農薬濃度では種類にかかわらず水道水質基準値100ナノグラム以下としています。総農薬濃度全体、それも500ナノグラム以下を管理基準としているそうです。ですから、国基準は科学的根拠が不十分で、非常にこれから私たちの子や孫たちの世代の安全、安心を守っていく点という点で、特に病気の人とか、妊婦とか、そういう人を守るという観点に立てばかなり甘い基準だという指摘になっています。

私たちの先達は、宮古島に全国にもない地下水保全条例という誇らしい条例をつくって地下水を守ってきた経緯があります。ですから、地下水法のない国において本当に誇らしい仕事をやってきたと思いますけども、今、将来の子や孫たちの安全を守るために、宮古島地下水研究会が指摘するように宮古島市独自の条例を持つべきだと私も考えます。ですから、命の水、地下水の持続可能な保全と利用のために、予防原則に基づく化学農薬削減対策として宮古島市独自の基準を確立して、モニタリングを位置づけて条例化していくべきではないかと考えますけども、ご見解をお聞かせください。

次に、マイナンバーカードについてですけども、申請件数については、今、通告外でお答えにならなかったと思いますけども、申請をして受け取りに来ていない方も大勢いると思うんです。もしお答えできるのであれば申請件数を教えていただければと思います。

さらに、マイナンバーカードに健康保険証をひもづけして健康保険証を廃止するわけですから、介護されている高齢者、こういった方々が代理申請が可能だというご答弁がありましたけども、必ずしもその代理申請がうまくいくとは限りません。写真を1枚撮るにもいろいろ注文がつくそうです。代理といっても、この障害を持った方、介護されている方、そういった方々の代理人になる人がいればいいんですけども、そうならない方も存在するんです。ですから、市としては国に対して健康保険証を廃止しないように、72%の国民が反対しているわけですから、市としてもぜひ国に対して声を上げていただきたいと思います。

次に、公文書についてですが、私は本市のこのずさんな公文書管理に驚いています。情報開示請求をしましたら、庁舎建設もそうでしたけど、サンバリンクス伊良部、これは2月20日付で申請を出して、4月5日まで待たされました。結局回答は、行政文書を保有していない。理由が、廃棄または紛失の可能性あり、現在保有していない。これは、県と交わした契約書なんです。こんなことがあっていいんですか。しかも、売却を予定している財産の契約書なしでどう取り扱うんですか。重要なもう一つ大神航路でも、友利光徳議員が情報開示しましたら、誤廃棄を理由に存在しないということでした。これでどうやって私たち議会はチェックをするのでしょうか。糸満市は図書館に公文書を保管して、かさばる設計図、これも全てを保管していました。ぜひ本市におきまして、空き室を利用する、そういう中で、今でも紛失して存在がどこにあるか分からない。だから、私が公文書ファイル管理簿は存在するのかと聞いたのはそれです。何度も何度も情報開示請求して出てこない。ですから、こんなことで大事な文化財と呼ばれる行政財産を失ってしまっただけのものではありません。ですから、今からでも公文書の整理を進めるために公文書管理の専任職員を配置して、当面公文書管理のために市町村合併で空いた施設を利用するなど、将来の公文書管理に備えるべきだと考えます。聞けば令和3年、令和4年で市長は公文書館の視察を命じたと聞いて本当に喜びましたけども、そういう思いがあるのでしたらぜひその思いも含めて私のこの提案お答えください。

それから、個人情報の保護についてですけども、自衛隊への名簿提出についてかなりの件数が出されて

います。もう時間がありませんから、これから令和5年度はどのような扱いになるのでしょうか。さきの議会で私への答弁は、令和5年度も従来どおり提出するときっぱり答えましたので、この令和5年度の対応についてお聞かせください。

次に、自衛隊基地についてですけれども、説明なしの基地開設から4年と私は言いました。これ何度も取り上げてまいりました。これは弾薬庫です。いわゆる弾薬庫は造らない、市議会に対して、市民に対して、住民に対して保管庫なんだと、小型小銃を入れるための保管庫なんだということで説明がありましたけれども、造られると立派なひし形の1という数字が入っている。これは何かといいますと、自衛隊が保有する一番危険な弾薬を保管する保管庫だそうです。弾薬庫、火薬庫とか呼んでいますけれども、そこに迫撃砲弾や中距離ミサイルを入れていた。それを運び出したことになっていますけれども、運び出したのであればなぜ最も危険なこの1群の火災標識、マークがついているのか、これに対するまともな回答がありません。もしこの間にそういう情報が市に寄せられているのであれば、このことについても説明不足ですので、きちんとお答えいただければと思います。もっと説明をすれば、この1群というのは火災時の最も危険な火災標識に当たるものですから、これがあるということは消防署にとってみれば最大級の危険、600メートル以上離れた対応をしなければなりません。

次に、訓練について伺います。そのような共同の訓練はされていないということでした。されていないというんですけれども、基地が開設する以前から、これはキャンプ・コートニーで2016年でしたか、2016年の11月30日にキャンプ・コートニーで行われた着上陸訓練の図上演習の写真です。これはもう議会で何度も取り上げていますけれども、広げられている地図は宮古島で、奥のほうに見えるのが石垣島で、司令官が立っていますけれども、この人が立っている地図の上が宮古島です。指揮棒は、伊良部島の渡口の浜を指しています。いかんせん説明会では、米軍は来ないと説明されました。防衛の空白をなくすと説明されました。攻撃はしない、抑止力だと説明されました。基地建設で住民の安全、安心を守るということでした。しかし、南西諸島防衛がアメリカの対中国、軍事戦略であり、日本防衛、南西諸島防衛とは無縁の陸自ミサイル基地建設であることを実証したのが私はこの写真だと思います。千代田地区・陸上自衛隊宮古島駐屯地の建設工事に着工する前のこれは公表された写真です。このように防衛省からは説明は一切ありませんし、これまでもありません。しかし今、台湾有事をあおって基地の強化と攻撃能力の強化を進めて、宮古島住民の避難を言い、今、シェルター建設をと号令をかけているのはなぜでしょうか。ちなみにPAC-3配備がされましたけれども、宮古島の基地で初めて、県内でも初めて、全国でも初めてではないかと言われているんですけれども、核攻撃を想定した訓練、これが行われています。

次に進みます。

(議員の声あり)

◎上里 樹君

休憩をお願いします。

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後3時27分)

再開します。

(再開＝午後 3 時28分)

◎上里 樹君

陸自ヘリ墜落事故、これについても原因が特定されないまま飛行するのはいかがなものかと指摘しておきたいと思います。

安保3文書、これは空港とか港湾、そのインフラを見据えて、特に宮古島を名指しして平時からの使用が可能になるようにということを言っています。時間がありませんので、再質問の答弁をお願いします。

◎副市長（嘉数 登君）

陸自ヘリ墜落事故に関して、これは特に答弁をということではなかったんですけども、私が説明しまして、説明の際の応答については答弁しておきたいと思います。

市としましては、事故の衝撃が残る中の飛行再開は唐突に感じていること。それから、事故調査委員会における事故原因の徹底究明と再発防止に向けた取組について、これは国民及び市民に納得できるよう説明した上で飛行訓練は再開すべきであること。3点目として、これは一歩間違えば宮古島市民も重大な被害を受ける可能性があったことから、市民の不安が払拭されていない現段階の飛行訓練再開には懸念があること。4点目ですけども、これはあえて市が言うことでもないんですけども、現場の隊員にも不安があるのではないかと。その結果、部隊の士気にも関わるような案件ではないか、そういったことが懸念されるというような4つの懸念点を示しております。

◎総務部長（與那覇勝重君）

では、私から2点ほど答弁をさせていただきます。

まず、公文書が紛失して出てこない、紛失したということがございました。この件に関しましては、公文書の管理がやはり適切に行われていないということになりますので、今後このようなことがないように適切な文書管理を行っていききたいというふうに思っております。

次に、公文書館の整備につきましてですが、先ほども生涯学習部長のほうから答弁がありましたけど、令和3年度から令和4年度において他県の視察、施設の視察をする中で、教育委員会のほうで検討されてきた経緯がございます。その中で、やはり整備費であるとか運営費といった財政負担、あとは人材確保が課題というふうに認識しているところでございますので、今後もそういった課題を整理しながら検討していきたいというふうに考えております。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

本市のマイナンバーカード申請件数及び申請率についてでございます。申請件数は3万8,178件で、申請率が68.8%となっております。

次に、自衛隊への名簿提供に伴う今年度の資料提供についてでございます。令和5年度の自衛官募集事務に係る資料提供につきましては、自衛隊への情報提供を望まない市民の声もあることから、本人または保護者などの意思表示をもって当該資料から除外できる規定を令和5年5月31日付で制定したところでございます。なお、当該要綱に基づく除外申請等の実施につきましては、市民への周知を徹底する必要があること、申請受付や事務処理作業等に時間を要することを踏まえ、今年度においては住民基本台帳法による閲覧による対応となっております。

(「少し休憩をお願いします」の声あり)



◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時33分）

再開します。

（再開＝午後 3 時35分）

◎企画政策部長（久貝順一君）

すみません、この弾薬庫については、今のところ回答はないと思っています。把握しておりません。この建設されている工事なのですが、倉庫に関しては県も 8 月と12月というふうに言いました。その中で、8 月には当時の企画政策部長と秘書広報課長で対応しております。2 回目の昨年12月に関しましては、秘書広報課長のほうで電話とメールでの説明を受けたということとなっております。また何か再質問がありましたらよろしくお願ひします。

◎環境衛生局長（下地睦子君）

2 号、宮古島市地下水保全条例についての再質問で、条例に盛り込んで、モニタリングをしていくべきではないかのご質問ですが、この件に関しましては関係部局及び関係機関との協議を検討いたします。

◎上里 樹君

もう時間がありませんので、私の質問は終わりますけども、78回目の慰霊の日を迎えました。まさに今、沖縄が戦場になる、その危機にみんなおびえています。憲法第 9 条に基づく平和、友好の外交を構築する、沖縄を二度と戦場にしない決意を新たに、憲法を生かす政治への転換を大きく前進させていくために全力で頑張る決意を表明しまして、私の質問を終わります。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

それは本人の考えだと思いますから、私からどうこう言えるものではないと思います。

これで上里樹君の質問は終了しました。

これをもちまして、一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後 3 時38分）

令和5年

# 第3回宮古島市議会(定例会)会議録

6月30日(金) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第7号

令和5年6月30日（金）午前10時開議

- |         |           |   |             |
|---------|-----------|---|-------------|
| 日程第 1   | 報告第 3 号   | 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第1号））                             | （市長提出）      |
| 〃 第 2   | 議案第 5 1 号 | 宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について                        | （委員長報告）     |
| 〃 第 3   | 〃 第 5 2 号 | 宮古島市職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正について  | （ 〃 ）       |
| 〃 第 4   | 〃 第 5 3 号 | 宮古島市立保育所設置条例の一部改正について   | （ 〃 ）       |
| 〃 第 5   | 〃 第 5 4 号 | 宮古島市立学校設置条例の一部改正について  | （ 〃 ）       |
| 〃 第 6   | 〃 第 5 5 号 | 宮古島市学習等供用施設条例の廃止について  | （ 〃 ）       |
| 〃 第 7   | 〃 第 4 8 号 | 令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）  | （ 〃 ）       |
| 〃 第 8   | 〃 第 4 9 号 | 令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）                                   | （ 〃 ）       |
| 〃 第 9   | 〃 第 5 0 号 | 令和5年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）   | （ 〃 ）       |
| 〃 第 1 0 | 〃 第 5 6 号 | 財産の取得について   | （ 〃 ）       |
| 〃 第 1 1 | 〃 第 5 7 号 | 財産の取得について   | （ 〃 ）       |
| 〃 第 1 2 | 〃 第 5 8 号 | 財産の無償譲渡について   | （ 〃 ）       |
| 〃 第 1 3 | 〃 第 5 9 号 | 字の区域の変更について   | （ 〃 ）       |
| 〃 第 1 4 | 〃 第 6 0 号 | 宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について  | （ 〃 ）       |
| 〃 第 1 5 | 〃 第 6 1 号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについて  | （ 〃 ）       |
| 〃 第 1 6 | 〃 第 6 2 号 | 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について   | （ 〃 ）       |
| 〃 第 1 7 | 陳情書第 4 号  | 「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳まで子ども医療費無料制度実現など子ども医療費無料制度の改善を求める陳情書         | （ 〃 ）       |
| 〃 第 1 8 | 〃 第 5 号   | 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書                                | （ 〃 ）       |
| 〃 第 1 9 | 〃 第 6 号   | 小・中学校児童生徒の発達障害増加に関する実態調査及び原因究明と対策の実施の陳情書                              | （ 〃 ）       |
| 〃 第 2 0 | 意見書案第 5 号 | 「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳となる年度末まで子ども医療費無料制度早期実現など子ども医療費助成制度の改善を求める意見書 | （文教社会委員会提出） |
| 〃 第 2 1 | 〃 第 6 号   | 知事公約である学校給食費無償化実現を早急に求める意見書（議員提出）                                     |             |

◎会議に付した事件  
議事日程に同じ

令和5年6月30日

宮古島市議会  
議長 上地 廣敏 殿

総務財政委員会  
委員長 下地 茜

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第48号	令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第49号	令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第51号	宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について	〃
議案 第52号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	〃
議案 第56号	財産の取得について	〃
議案 第57号	財産の取得について	〃
議案 第62号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	〃

令和5年6月30日

宮古島市議会  
議長 上地 廣敏 殿

総務財政委員会  
委員長 下地 茜

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情書 第5号	国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書

2. 理由

陳情書第5号については、閉会中も慎重審査を要する。

令和5年6月30日

宮古島市議会  
議長 上 地 廣 敏 殿

文教社会委員会  
委員長 上 里 樹

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第50号	令和5年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第53号	宮古島市立保育所設置条例の一部改正について	〃
議案 第54号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	〃
議案 第55号	宮古島市学習等供用施設条例の廃止について	〃
議案 第58号	財産の無償譲渡について	〃

令和5年6月30日

宮古島市議会  
議長 上地 廣敏 殿

文教社会委員会  
委員長 上里 樹

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第4号	「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳までこども医療費無料制度実現などこども医療費無料制度の改善を求める陳情書	採択すべきもの	

◎採択の理由

陳情書第4号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。



令和5年6月30日

宮古島市議会  
議長 上 地 廣 敏 殿

経済工務委員会  
委員長 西 里 芳 明

### 委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件 名	結 果
議案 第59号	字の区域の変更について	原案可決
議案 第60号	宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について	否 決
議案 第61号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	原案可決

#### ◎議案第60号

議案第60号については、「市がこの施設をリスクを負ってまで管理していく必要性を感じない。指定管理以外の方法で施設を活用していくべきである」、「芋生産農家の所得が増えるということは非常によいことである。しかし、しっかりとした協定書が作られていない現段階で指定管理した場合、5万円以上の修繕費は市が負担することになり、市に多大な負担が発生するおそれがあることから、この施設は指定管理するより、無償貸与したほうがよい。」との反対意見と、「この施設は旧下地町からの施設で、様々な機能を備えた施設である。指定管理をして、六次産業化を含め、これから大いに活用していくべきである」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で否決された。

なお、議案第60号の採決後、後日当局から「事業に係る施設の維持、修繕については金額にかかわらず指定管理者負担とする協定を締結する」旨の説明があった。

令和5年6月30日

宮古島市議会  
議長 上地 廣敏 殿

経済工務委員会  
委員長 西里 芳明

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情書 第6号	小・中学校児童生徒の発達障害増加に関する実態調査及び原因究明と対策の実施の陳情書

2. 理由

陳情書第6号については、閉会中も慎重審査を要する。

令和5年第3回宮古島市議会定例会（6月）会議録

令和5年6月30日（金）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（閉会＝午前11時32分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃		
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（21番） 栗国恒広君

◎説明員

市長	座喜味一幸君	こども家庭局長	仲宗根美佐子君
副市長	嘉数登〃	環境衛生局長	下地睦子〃
企画政策部長	久貝順一〃	会計管理者	儀間博〃
総務部長	與那覇勝重〃	水道部長	兼島方昭〃
福祉部長	松堂英彦〃	消防長	宮國和幸〃
市民生活部長	友利毅彦〃	企画調整課長	前原敦〃
農林水産部長	石川博幸〃	総務課長	豊見山徹〃
建設部長	川平陽一〃	財政課長	国仲英樹〃
観光商工スポーツ部長	砂川朗〃	教育長	大城裕子〃
産業振興局長	下里盛雄〃	生涯学習部長	天久珠江〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長 下地貴之君 次長補佐 与那嶺彰成君  
次長 仲間清人〃 議事係長 国吉たかよ〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、定足数に達しております。

本日の日程は、議事日程第7号のとおりであります。

まず、日程第1、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第1号））を議題とし、討論の発言を許します。討論ありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより報告第3号を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第3号は承認されました。

次に、日程第2、議案第51号から日程第19、陳情書第6号までの計18件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第49号、令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第51号、宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について、原案可決。

議案第52号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第56号、財産の取得について、原案可決。

議案第57号、財産の取得について、原案可決。

議案第62号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について、原案可決。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第5号、国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書。

理由。陳情書第5号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（上里 樹君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第50号、令和5年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第53号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第54号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第55号、宮古島市学習等供用施設条例の廃止について、原案可決。

議案第58号、財産の無償譲渡について、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第4号、「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳までこども医療費無料制度実現などこども医療費無料制度の改善を求める陳情書、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第4号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第59号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第60号、宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について、否決。

議案第61号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、原案可決。

議案第60号については、「市がこの施設をリスクを負ってまで管理していく必要性を感じない。指定管理以外の方法で施設を活用していくべきである」、「芋生産農家の所得が増えるということは非常によいことである。しかし、しっかりとした協定書が作られていない現段階で指定管理した場合、5万円以上の修繕費は市が負担することになり、市に多大な負担が発生するおそれがあることから、この施設は指定管理するより無償貸与したほうがよい」との反対意見と、「この施設は旧下地町からの施設で、様々な機能を備えた施設である。指定管理をして、六次産業化を含め、これから大いに活用していくべきである」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で否決された。

なお、議案第60号の採決後、後日当局から「事業に係る施設の維持、修繕については金額にかかわらず指定管理者負担とする協定を締結する」旨の説明があった。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第6号、小・中学校児童生徒の発達障害増加に関する実態調査及び原因究明と対策の実施の陳情書。

理由。陳情書第6号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎議長（上地廣敏君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎新里 匠君

質疑します。議案第51号、宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定についてお伺いをいたします。

まず1つ、PFIをすることによってどのくらいの市民負担になるか議論はありましたか。その際に、当局から平良庁舎の資産評価は示されましたか。

次に、負担がどのくらい減少するのか説明がされましたか。

3番目、にぎわい創出は目的としているが、にぎわいとは何か議論はありましたか。その説明は当局からはありましたか。

4番目、岡山県津山市のガラスハウスのPFIの事例を参考にしているとしていますが、どういった点を参考にしたか議論はありましたか、またその説明はありましたか。

最後に、公共施設としての体をなすために福祉施設が入ることが1月の新聞報道でありました。その際に、市が受け取るべき例えば賃貸料とかの部分で、それはその事業者に対して支払うというか、その取るべきお金を減額するというような話がありましたけれども、それについて議論はありましたか。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

4点あったかと思いますが。市民負担がどれだけになるかということ、にぎわいとは何かということ、それから福祉事業者が入る場合に……

（議員の声あり）

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

休憩してよろしいでしょうか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時13分）

再開します。

（再開＝午前10時15分）

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

今質疑にありました市民負担がPFIによってどれだけになるのかということと、それに伴う資産評

価、にぎわいとは何か、それからグラスハウスを参考にしているということでしたが、どういった点を参考にしているか、福祉事業者が入った際のその賃貸料と、そういうことに関しての質疑と回答があったかということですが、これらのことに対しての質疑と回答、議論等はございませんでした。主にPFIの範囲、これが公共的な目的との兼ね合いでどの程度自由度があるかというような議論はございました。

#### ◎新里 匠君

総務財政委員会委員長、委員会の議論を否定するというか、批判をする気持ちは毛頭ないんですけども、やはりPFIの、何でPFIをするのかという理屈が私が今話した5点の質疑にはされていると思うんです。例えばさっき総務財政委員会委員長が議論があったという点について、その自由度があるか、また公共的なものを何かつくる、どういった感じで公共性をつくるかという議論ももちろん大事だなとは思いますが、事業者に対してどういうメリットがあるかという部分もやはり必要だと思うし、それも考えて、市がどうやったら市民負担を減らせるかというのはまたもっと大事なのではないかなとは思いますが、私この質疑をしたんですけども、やはりPFIをする、なぜPFIにしたのかという議論はありましたか。要は売却方針ももともとあったんです。けれども今回PFIにしたというのは、検討委員会か何かがあって、そこから、そこで決定したことがまとまらなかったから、市役所からこういうコンセッション方式をやったらどうかということで検討委員会が了承したというような新聞報道があったと思うんですけども、そのPFIをやるという根拠というのは検討委員会の中での話だけなのか、もしくは市民負担がこれぐらい減るよというところでのPFIなのか、これは重要だと思うので、そういう議論があったか教えてください。

#### ◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

平良庁舎の活用に関しては、当局のほうから総務財政委員会での説明ではなかったかと思うんですけども、これまでになぜPFIかというところの説明としては、おっしゃるとおり協議会の中で決まってきたこと。ただ、まとまらなかったというような書き方の報道があったのかな、どうなのかなというふうに今聞いておりましたけれども、協議会の中で地域に住む方、あの辺りの当事者の皆さんが活用というところを強く望まれたというような説明で議会としても来ているかと思うんです。総務財政委員会のほうでは、それを踏まえてかと思いますが、なぜPFIなのかというところの議論というのはございませんでした。

#### ◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

#### ◎下地信広君

議案第60号、経済工務委員長にお伺いしたいと思います。宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について否決されております。5万円以上の修繕費は市が負担することになりとあります。協定書がないにもかかわらず出したということで、採決の後に、後日当局から事業に関わる施設の維持、修繕については金額にかかわらず指定管理者の負担とすると、こういう報告がありますが、最初は5万円以上は市が負担する、後でまた、金額にかかわらず指定管理者が負担するとありますけど、皆さんそれ経済工務委員会でどういう行ったり来たり、何か協定書がないにもかかわらず審査しておりますけど、その内容をもう少し具体的に説明をしてもらえますか、どういった話があったのかどうか。よろしくお願いま

す。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

修繕費に関しては、当初、当局側が業者との間で話し合っ、調整しながらやっ、いこうという話があったのです。でも、その後で農林水産部からの話で……ちょっと待ってください。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時22分）

再開します。

（再開＝午前10時22分）

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

協定書を作成した旨の発言がありまして、それで経済工務委員会も納得したという話なんです。しかしながら、この指定管理についてはそういった形ではなくて、無償貸与のほうがいいのではないかという意見がたくさんありまして、そういうことになっております。

◎下地信広君

協定書がないままに5万円以上の負担すると最初は言っておりますので、ではその5万円以上の負担するという根拠というのは、規定というのはどこにあるのかどうか、そういったのを話は出ましたか。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

下地信広議員、これ経済工務委員会で決定することではないんです。当局がその指定管理する側と締結した協定書によってそういうことになったという報告がありましたので、これ経済工務委員会がそれをするということはないと思います。

◎下地信広君

協定書がないままに当局が出したということにこれはなりますか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時25分）

再開します。

（再開＝午前10時25分）

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

これに関しては、当局側が指定管理をする側と協議をしているという話でありました。締結しているか、案はあったのかというのは、案というのはあると思いますけど、それ以上のことは私には答えられません。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信男君

私も議案第60号の宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定についてですけども、追加で基本協定書と年度協定書が出されています。基本協定書の中で、従来収益物件については事業収益の2分の1は市に納めるというのが慣例になってきた、そういう取扱いになってきたと思いますけども、協定書の中を



見るとこの部分が盛り込まれていないと。このことについて当局からどのような説明があったのか、またそのことに対して委員からどういった意見があったのかということをお聞きします。

それから、もう一点、年度協定書、今下地信広議員も指摘していますけども、委員長報告の中では5万円の修繕が市の大きな負担になるという話をしているんです。ところが、この年度協定は後から出されたということで、修繕、維持費は全額乙の負担とするという協定書が出てきているんですけど、これちょっと委員長の報告とかみ合わない、そごする部分があると思いますけど、これはどういうことでこういう報告になったのかをお聞かせください。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

下地信男議員、これはやはり指定管理をする中で5万円以上は市が負担するということになっているという話から始まって、それではいかんでしようかと委員の中から話が出て、こうすると宮古島市に負担が大きくなるよという話から、それではその指定管理は認められないという話になって、その後で当局側がこの説明をしてきたと。それをしないといけないという部分があるということで。後でそれは決まった話です。

（「もう一遍」の声あり）

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

これに関しては、委員会に提出されておられませんので。2分の1があるということは。提出されていませんよ、これは。

（何事か声あり）

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

そういう議論はございませんでした。あった。急に変わった話をする……いや、だって聞いていないと思うんだけどね。まず、後で調べてから報告しますんで。

◎下地信男君

年度協定書の維持修繕費の負担ですけど、これは当初5万円の修繕費が、5万円以上は市が負担するという方針だったのに、経済工務委員会の中で委員の皆さん方からこれでは負担が大きくなっていくよねと、このことを指摘したら、では乙が全て負担するという協定が出されたということは、こういうやり取りが経済工務委員会の中でされていいんですか。

（「これは後日ですよ。後日で話し合い」の声あり）

◎下地信男君

いや、後日でも、経済工務委員会の中で指摘されて、大変なことになるよと言って、5万円負担は、5万円以上の負担があるよと言ったら、いや、そういう後日にも、これまでの方針が撤回されたという、こういう小手先のやり方でいいんですかねという疑問が出てきますけど、そういう指摘は経済工務委員会の中ではなかったですか。

（「委員会に付託されているんだよね。軽く見られては困るんだよ」の声あり）

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

そういう質疑はございませんでした。先ほどの農業者の売り先が、収益につながらない、今回はそれで

あると、求めるということになっています。そういう話は、農業者の売り先が定まらない限りは駄目ではないかという意見もありまして、そういうことになっていると思います。

◎下地信男君

最後に、委員長、1点。この農畜産物処理加工施設は、もう指定管理となっていたコーラルベジタブル社が昨年2月でしたか、破綻をして、この1年間余、指定管理されていませんでした。賃貸利用としてされてきたんですかね、指定管理がなされていませんでした。なぜしないかという質疑に対してこれまで当局は、修繕する必要があると、修繕してから指定管理ということをお話してきて、そういうことの答弁がありました。修繕して指定管理するというよりは、もう売却したほうが私はいいと思います、この施設は。こういう意見、委員からこういう質疑があったなら、当局からはどのような答弁があったのか教えてください。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

当経済工務委員会では、売却の話は出ませんでした。無償譲渡の話は出たんですけど、売却の話は出ませんでした。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣政作君

私も議案第60号、宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について質疑します。

経済工務委員会において否決された、しかし採択後に後日当局から事業に係る施設の維持、修繕については金額にかかわらず指定管理者の負担とする協定を締結する旨の説明があったとありますけども、この説明はちゃんと経済工務委員会を開催しての説明だったのか、それともただ委員を集めての説明だったのかお伺いします。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

ちゃんと委員会を開いて説明をいただきました。

◎狩俣政作君

委員会を開催したけども、そのときに議決はしていないという認識ですか。

もう一問です。この指定管理者、市に対して収益報告がないというのは、農家に対するというか、農業振興のためということであると思うんですが、この数人の農家に対してそういった配慮があるという部分での質疑はありましたか。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

16日付で議決はされていますので、27日の報告を受けた後は決議はしませんでした。農家に対する思いやりということが、そういった話もあったんですけども、やはりあまりにも無理やり過ぎないかという話があって、そういうことになりました。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

同じ議案第60号、宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定についてなんですけども、こちら経

済工務委員会を再度開いて、当局側に資料を求めていたんですか、この2つは。それが1問目です。

それで、今回、最終本会議に出されてきました。委員会の内容が本会議の質疑で変わるとか、それはあっていいとは思いますが、委員会で一度否決という形で、その後説明をしてその資料が出されて、それが最終本会議に向けていろいろと議論が行われてどうなるかというのは分かるんですけど、委員会を開くのであれば、ではなぜ委員会で採決をしなかったのか、そこが分からないんですけども。

その2点です。本来だったら委員会採決を行って再度議論、新しい資料が出されたのであれば委員会で審査するはずなんです。それをなぜ行わなかったのか、説明をお願いします。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

16日付で決定しているんですよ。当局が説明があったからといってそれをまた一事不再議でやったらこれおかしな話になるのではないかと。

（「一事不再議じゃないです」の声あり）

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

いやいや、委員会で決定しているわけですから。それを当局が説明したから、いや、もう一回採決しますかということにはならないと委員の方々が申し上げていました。

あとは、もう一点何でしたか。

（「委員が求めたんですかということです。委員が求めてきたんですかと」の声あり）

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

それは、そういう求めはありませんでした。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時39分）

再開します。

（再開＝午前10時48分）

◎前里光健君

これは一事不再議でも何でもなくて、本来は審査されるべきなんですけど、新たな大きな審査に影響を与える資料を当局側が出してきているわけですよね、出してとも言っていないのに。それで、出してきて大きな影響を与えようとして、また審査も委員長、ほかの委員も行わなかったということは、その最初の否決をされた日の内容が優先されるという認識でよろしいですか。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

静粛にしてください。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

最初の議案どおり審査するのが当たりだと思っております。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

静粛にしてください。

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第2、議案第51号、宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

◎新里 匠君

議案第51号、宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について、反対の立場で討論をします。

先ほど総務財政委員会の中でどのような議論があったかと、どのような説明があったかというような質疑を5点させていただいたんですけども、1点目、PFIをすることによってどのくらいの市民負担が減るかというような議論があったかと。その際に、当局から平良庁舎の資産評価は示されたか。この資産評価を示すということは、この庁舎のPFIをすることによってこれまでの、売却をするよりも上回る市民の利益が創出されるかという問題で、やはり資産評価をまず初めにするべきではないかという観点で聞きました。これについてはされていないということでした。説明もされていないということでした。さっきも言ったんですけど、負担がどのくらい減少するかも説明はなかったということです。にぎわい創出を目的としているんですけども、そもそもにぎわいがどういうことを指しているのか。要はお金なのか、人なのか。どういったにぎわいかというものも曖昧なままということではいけないということで議論されたかと、当局からそういう説明があったかという、ないという話でした。

4番目、岡山県津山市のガラスハウスのPFIの事例を参考にしているとありましたけれども、どこが岡山県津山市の事例と今平良庁舎の件が同じなのか。コンセッション方式という方式だけが同じだったのかなと思っているんですけど、そもそも津山市の案件は指定管理を毎年1億円事業者に与えていたんです。それをもうにっちもさっちもいかないと、市の負担が大き過ぎるということで、ではもう取り壊そうかという話になったんですけども、そこで事業者が出てきて、やりたいよという話になった。それで、このままでは有効的に使えないから、プールの一部を埋めて、それで活用をすると、その部分は市がやりましょうということになったんですけども、その金額が2億6,600万円。昨日、一般質問で山里雅彦議員が言ったんですけども。それを10年間にわたって2,660万円、市が払うと。これはなぜかという、やはり市がこのプールで市民に対してサービスすべきサービス料として、市が1億円払っていたものを2,660万円が終わるということで、これは市民負担が軽減するよねというような事業でありますけれども、これ宮古島市の平良庁舎の件では何にも示されていないというか、これから示すということかもしれないですけども、こういったことを目指していますよという説明もされていないわけです。

もう一点、福祉施設が入るといような話が新聞報道でありました。そこでサービス料というか、賃貸料みたいなものが例えば500万円入るとしますと、それを減額して400万円、この金額は例えですよ。400万円しか取らないから、この部分で福祉施設を入れてくれといような話があったんですけども、その詳細、

私が言ったように500万円か400万円になるか分からないけれども、そういった議論とか説明があったかという部分についてもされていない。

もう一つ、例えばこれをPFIでしなくて民間に売却をするというようなことにした場合の、さっき言った資産評価ですよね、その具体的な部分、私ちょっと私的に試算してみたいんです。現在、建設から33年と、想定使用期間が60年、残り27年あるよと。隣の平良第2庁舎の解体がこの前行われたんですけど、500平方メートルで大体5,000万円ぐらいかかっているんです。当該施設は、面積8,000平方メートルだとすると解体8億円ぐらいかかるのかなと。これはちょっと、半分としても4億円です。土地面積が4,000平方メートル、坪25万円として大体3億円。これ取得金額が16億円で造ったという話なんで、今の価値がどれぐらいか分からないけど、価値20%としても3億円ぐらいです。仮に今度固定資産税の話をする、固定資産税の10年分、20年分、これ、こういうことをやってくると15億円から、売却した場合ですよ。15億円から20億円の市民負担が減るということにつながってくるんです。それを上回るPFIの事業にならなければいけない。そういう資産評価と民間の需要というものがまず出されて、このPFIの方針というのがPFIをやっているんだというような方針になったと、それで議会に出されてきて、これを議決してくださいというのが私は筋だと思うので、これがなされていない以上はこの案件には反対をします。事業については、有効的な事業であるということは私も認識をしていますので、そこら辺は誤解のないようにお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに討論はありませんか。

◎山下 誠君

議案第51号、宮古島市役所平良庁舎を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について、賛成の立場から討論させていただきます。

先ほど新里匠議員からいろいろ説明がありましたけども、ごもっともな指摘だなとは思っています。これに関しては、一旦この条例はPFI、これが活用できるための条例制定だと思いますので、PFIに関しては特に新里匠議員も最後にこれに関しては意義のある事業だというふうな話もされていますので、これはまずPFIを実現するために向けた条例制定、そこを理解していただいて、まず制定して、もちろんPFIやれるかどうかはこれ今後公募していくわけですから、それは分かりません。これ応募がなかったらできないわけであって。これに関しては、まずできる状態を整えるという意味ではこの議案に賛成させていただきます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに討論はありませんか。反対討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

特に討論はないようですから、これにて討論を終結します。

これより議案第51号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（上地廣敏君）

挙手多数であります。

よって、議案第51号は可決されました。

次に、日程第3、議案第52号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第52号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号は可決されました。

次に、日程第4、議案第53号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第53号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号は可決されました。

次に、日程第5、議案第54号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第54号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は可決されました。

次に、日程第6、議案第55号、宮古島市学習等供用施設条例の廃止についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより、議案第55号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は可決されました。

次に、日程第7、議案第48号、令和5年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第48号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は可決されました。

次に、日程第8、議案第49号、令和5年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第49号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は可決されました。

次に、日程第9、議案第50号、令和5年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第50号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は可決されました。

次に、日程第10、議案第56号、財産の取得についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第56号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号は可決されました。

次に、日程第11、議案第57号、財産の取得についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第57号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号は可決されました。

次に、日程第12、議案第58号、財産の無償譲渡についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第58号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)



◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は可決されました。

次に、日程第13、議案第59号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第59号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号は可決されました。

次に、日程第14、議案第60号、宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

◎新里 匠君

議案第60号、宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について、反対の立場から討論をいたします。

先ほど平良庁舎の件でちょっと言い忘れましたが、今回の定例会で長期財政ビジョンの話が多く上げられました。その中で一番憂慮すべき問題として……

（議員の声あり）

◎新里 匠君

そうか。すみません。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに討論はありませんか。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時07分）

再開します。

（再開＝午前11時08分）

◎新里 匠君

改めまして、議案第60号、宮古島市農畜産物処理加工施設指定管理者の指定について、反対の立場で討論をいたします。

今定例会、長期財政ビジョンの話が多く取り上げられました。そこで一番大きいのが物件費という話がありました。これが今大体60億円程度だということのシミュレーションの中が、改定前の話があって、

これが35億円、36億円ぐらい増えて95億円ぐらいになっていくよという話がありました。当局はこれまで、市長もですね、これまで手をつけてこなかったものに手をつけて、しっかりと長期財政ビジョンの中で、計画の中で減らしていくんだという話もありましたけれども、全くこのそぶりというか、政策が見えない、施策が見えないという中においては、やはりもっと真剣に、このときだけではなくて、将来の財政のことを考えなければいけないときだと、この議場にいる方々が思っていると思います。

今回の案件、農業者の売り先を増やすとか加工場にするというのはいいことだと思います。けれども、指定管理をしてこれを、市の持ち物ということはまず将来の修繕が本当に大幅なものが出てきた場合にやらないといけない。解体もやらないといけない。それが市のものであるという以上は固定資産税とかも取れないわけです。この協定書には、農業の振興ということを理由に、収益もないわけです。収益もない。そういう中で、何が市のメリットになるかということが、もちろん農業の振興というのはこれ指定管理ではなくても、5万円以上の修繕もその会社はやると言っているわけですから、やる気ある事業者ですよ。そういうことを考えると、市のところから外して自由に投資もできるような状況をつくったほうがいいと思うんです。そういう意味で、別に指定管理をして市が将来の物件費を削減できないような状況を置いておくということをしていないということが必要だと思っております。平良庁舎もそう、ここもそう。いろんな類似施設があるというところをやはり物件費を下げていくというような、ちゃんと一つの筋を持って政策、行政を進めていかないと全くこの100億円からは減らないんですよ。だから、私たちは、ああ、これはいいと、いい事業かもしれないけれども、やはり物件費等、そういうかみ合いを見ながら、もう絶対にこれを減らしていくというその気持ちを持ちながら政策をやっていかないとずるずるいってしまいますよ。それが15人の農業者のためにやる、それはいい、だけどその向こう側には多くの市民の負担になる可能性があるわけです。なので、こういう長く使って老朽化が進んでいるところ、物件費が増えるのはもう目に見えている、そういうことに対して私は反対をしているので、今回の農畜産物の処理加工施設に関する指定管理については反対をします。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに討論はありませんか。

◎砂川和也君

原案に賛成の立場で討論させていただきます。

今回、委員会の進め方、ちょっと私も疑問があるところあるんですが、今回ネックになっていた5万円以上の修復というのは市は持ち出しがなくなったということで、市の負担はこれで軽減できたのかなと一つあります。また、今芋生産農家が宮古島で増えているということの情報もありまして、今回、事業者に対する多分疑問はこの議会でも上がっておらず、事業者も投資をして一生懸命やっていきたいというような、今やっている芋の設備を増やして、倍、1トンか2トンぐらいできると。でも、芋は県内でしか移動ができませんので、宮古島で加工ができるという施設があるというのはすごくやはり農民、市民にとっても大事なかなと思います。早く、今芋生産農家増えておりますので、芋生産農家が安心して生産ができるような体制を市がつくっていくということも大事だと思います。ただ、新里匠議員がおっしゃっているように、類似施設の物件費がかかっているととてもすごいですので、今回3年間ですかね、指定管理は、しっかりこれをモニタリングしていただいて、収益物件にするのか、もう無償譲渡、売却するのか、それもしっか

り含めてやっていただきたいと思います、今回は議案に賛成させていただきます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第60号を採決します。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本案は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第60号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時14分）

再開します。

（再開＝午前11時15分）

議案第60号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（上地廣敏君）

挙手多数であります。

よって、議案第60号は可決されました。

次に、日程第15、議案第61号、和解及び損害賠償の額を定めることについてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第61号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は可決されました。

次に、日程第16、議案第62号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第62号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は可決されました。

次に、日程第17、陳情書第4号、「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳まで子ども医療費無料制度実現など子ども医療費無料制度の改善を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第4号は採択されました。

次に、日程第18、陳情書第5号、国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書及び日程第19、陳情書第6号、小・中学校児童生徒の発達障害増加に関する実態調査及び原因究明と対策の実施の陳情書の2件については、各所管委員長から会議規則第110条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がなされております。

お諮りします。ただいまの2件について、各所管委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第5号は総務財政委員会に、陳情書第6号は経済工務委員会にそれぞれ閉会中の継続審査に付することと決しました。

これで市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆さんは退席をしていただきます。

休憩します。

（休憩＝午前11時18分）

（当局退席）

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

（再開＝午前11時20分）

次に、日程第20、意見書案第5号、「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳となる年度末まで子ども医療費無料制度早期実現など子ども医療費助成制度の改善を求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長（上里 樹君）

意見書案第5号、「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳となる年度末まで子ども医療費無料制度早期実現など子ども医療費助成制度の改善を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本文を読み上げて説明に代えさせていただきます。

「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し  
18歳となる年度末まで子ども医療費無料制度早期実現など  
子ども医療費助成制度の改善を求める意見書

経済的条件にかかわらず必要な時に安心して医療機関に受診できることは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要であり、多くの沖縄県民の願いでもあります。自治体による子ども医療費助成制度は、全国でも沖縄県でも大きく広がっています。

18歳となる年度末まで医療費助成をしている全国の自治体は増加しており、さらにこの勢いは加速しています。

いま高校生世代の困窮も問題になっており、子ども医療費無料制度も18歳となる年度末まで拡充すべき状況です。政府は、いわゆる「異次元の少子化対策（試案）」で18歳までの医療費助成へのペナルティ（国民健康保険国庫補助金の削減）廃止をここ3年間の課題として条件付きで実施を表明しました。

今後、子ども医療費無料制度を安定的に運営するためには、国の制度として創設するとともに、全国知事会、市長会、町村会も求めているように政府によるペナルティは直ちに条件を付けずに全廃すべきです。

沖縄県では多数のヤングケアラーも報告されており、子育て世帯でも多くのご家庭が困窮している実情があります。少子化対策や子育て支援、子どもの貧困対策の一環として、子ども医療費無料制度を一日も早く広げ安定運用するために、以下の項目の実施を国に求めます。

1. 子ども医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険国庫補助金の削減は少子化対策にも逆行するものであり、直ちに条件を付けず全廃すること。
2. 18歳となる年度末までの医療費無料化を国の制度として早期に実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年(2023年)6月30日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第20、意見書案第5号については委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

日程第20、意見書案第5号、「現物給付」への国のペナルティを直ちに全廃し18歳となる年度末まで子ども医療費無料制度早期実現など子ども医療費助成制度の改善を求める意見書に対する討論は終了しました。

これより意見書案第5号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって意見書案第5号は可決されました。

次に、日程第21、意見書案第6号、知事公約である学校給食費無償化実現を早急に求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎前里光健君

意見書案第6号、知事公約である学校給食費無償化実現を早急に求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。令和5年6月30日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。提出者議員、前里光健、賛成者議員、新里匠、狩俣政作。

本文を読み上げて説明に代えさせていただきます。

知事公約である学校給食費無償化実現を早急に求める意見書

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、世界情勢や円安等による物価高騰が家計を直撃、離島県である沖縄の子育て世帯にとっては大きな負担となっております。

県内各市町村においては、子育て世帯の負担軽減のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、給食食材高騰への対応や給食費無償化等の緊急処置を実施しているところですが、自治体独自で事業を継続するには財政的負担が大きく、財源の確保にも苦慮しているところです。このままでは事業継続にも限界があり、各自治体の財政状況によっては、保護者の負担に地域間格差が生じることが懸念されます。

宮古島市では、安心して子育てができる環境づくりの一環として、子育て世代の経済的な負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、令和2年度(2020年度)から市内小・中学校の児童生徒の学校給食費全額を市が負担しております。財源はふるさと納税によって捻出しており、4年間の累計の支出総額は約11億

7,500万円に及びます。

宮古島市では児童生徒の派遣費助成事業など、子育て世帯へ投じる予算が多岐にわたるため、予算確保が年々厳しい状況となっております。そのような中、子育て世帯にとっては玉城知事の掲げる「学校給食費無償化」の公約は、時宜を得た政策であり、多くの市民から早期の実現に大きな期待が寄せられております。実現すれば子育て世帯の負担軽減はもとより、離島の児童生徒の学力意欲向上、離島ハンディ克服にもつながっていくものと考えております。

よって、子育て支援に地域間格差が生じる事なく、かつ安定した学校給食が受けられるよう、各市町村及び国と連携・協議し、全額県費負担による学校給食費無償化の一刻も早い公約を実現されるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年（2023年）6月30日

沖縄県宮古島市議会

宛先、沖縄県知事。要請書として、沖縄県議会議長。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第21、意見書案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第21、意見書案第6号、知事公約である学校給食費無償化実現を早急に求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第6号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号は可決されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和5年第3回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午前11時32分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和5年6月30日

宮古島市議会

議長 上地 廣 敏

議員 栗国 恒 広

” 山下 誠